【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長 【提出日】 平成29年 6 月29日

【事業年度】 9 2016年1月1日 至 2016年12月31日

【会社名】 モルガン・スタンレー

(Morgan Stanley)

【代表者の役職氏名】 秘書役補佐兼カウンセル

(Assistant Secretary and Counsel)

ジャレット・H・シュルツ (Jarett H. Schultz)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 10036 ニューヨーク州ニューヨーク

ブロードウェイ1585

(1585 Broadway, New York, New York, 10036 U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 庭野 議隆

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号

赤坂Kタワー

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6888-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 瀧 澤 信 也

同関彩香同先山雅規同山田智己

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号

赤坂Kタワー

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6888-1000

【縦覧に供する場所】 該当なし

(注記)

- 1 本書において、文脈上別意に解すべき場合を除き、「モルガン・スタンレー」、「当社」および「我々」とはモルガン・スタンレーおよびその連結子会社を意味する。
- 2 本書において、文脈上別意に解すべき場合を除き、下記の用語は下記の意味を有する。
 - 「2016年様式10-K」とは、2017年 2 月27日に米国証券取引委員会(「SEC」)に提出した当社の2016年12月31日終了年の様式 10-Kによる年次報告書を意味する。
 - 「2017年第1四半期様式10-Q」とは、2017年5月4日にSECに提出した2017年3月31日終了四半期の様式10-Qによる四半期報告書を意味する。
- 3 本書において、別段の記載がある場合または文脈により別意に解すべき場合を除き、「ドル」または「\$」とは米国の法定 通貨である米ドルを意味し、「円」または「/」とは日本の法定通貨である日本円を意味する。
- 4 便宜上、一部の財務データはドルから円に換算されている。別段の記載がある場合を除き、換算レートは2017年5月30日 現在の東京における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売相場である1ドル=112.10円で計算されている。但し、この換算は同日に上記のレートまたはその他のレートでドルから円への換算が行われたか行われていた可能性がある、または行うことが可能であったことを示すものとは解釈されない。
- 5 本書中の表において計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部 【企業情報】

将来予測に関する記述

本書には、第3「事業の状況」7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」、第5「提出会社の状況」5(1)(c)「リスク管理」および第6「経理の状況」3「その他」(2)「訴訟」の項等を含め、1995年私募証券訴訟改革法のセーフハーバー条項にいう「将来予測に関する記述」に該当する記述が含まれまたは参照されており、また当社は随時、これらに関して公的な届出、報道発表またはその他の公表を行うことがある。さらに当社経営陣は、アナリスト、投資家、メディアその他に対して将来予測に関する記述を行うことがある。かかる将来予測に関する記述は過去に発生した事実ではなく、将来の事象に関する当社の見解を述べたものにすぎず、元来性質上その多くは不確実であり、当社が制御できるものではない。

当社の事業の性質ゆえに、当社の収益、費用および純利益の将来の傾向を予測することは困難である。これらの記述事項は、当社の事業に内在するリスクと不確実性の影響を受けるため、当社の実績がこれらの将来予測に関する記述において述べられた結果の予測と、時により大幅に異なる可能性がある。将来予測に関する記述において述べられた結果と実績が異なる重要な要因として、以下が挙げられる(但し、これらに限定されない。)。

- ・予定されている英国の欧州連合(「EU」)離脱を含む、経済および政治の状況ならびに地政学的な事象の影響
- ・ソブリン・リスク
- ・法人貸付、(商業向け、住宅向けの)モーゲージ貸付、商業用不動産市場およびエネルギー市場を含む、特に世界 の株式、債券、通貨、信用およびコモディティ市場における市況の影響
- ・アメリカ合衆国(「米国」)および世界各地における現行もしくは審議中の、または将来立法される法律(ドッド・フランク・ウォール街改革および消費者保護に関する法律(「ドッド・フランク法」)に関するものを含む。)またはその改正、規制(資本、レバレッジ、資金調達、流動性および税に関する要件を含む。)、政策(中央銀行および金融規制当局によって確立された財政政策および金融政策ならびに国際貿易政策の変更を含む。)およびその他の争訟・規制措置の影響
- ・株式、債券および商品の価格(原油価格を含む。)、金利、通貨価値等の市場指数の水準とボラティリティ
- ・信用・資本双方の利用可能性およびコスト、ならびに当社の短期および長期の無担保債務の信用格付け
- ・金融市場における投資家、消費者および企業の心理と信頼
- ・当社の買収、資産売却、合弁事業、戦略的提携その他の戦略的な取決めの実績および結果
- ・当社の評判および金融サービス業界に対する一般認識
- ・インフレーション、自然災害、疫病の流行および戦争行為またはテロ行為
- ・既存のおよび潜在的な競合会社、政府、中央銀行、規制当局および自主規制機関の行動および計画
- ・当社のリスク管理方針の有効性

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

- ・当社、当社の競合会社または取引相手方が生み出す技術面の変化および技術面のリスク(サイバーセキュリティに関するリスク、事業継続リスクおよび関連するオペレーショナル・リスクを含む。)
- ・革新的な商品およびサービスを提供し、戦略目標を実行する当社の能力、および、
- ・第2「企業の概況」3「事業の内容 監督および規制」および第3「事業の状況」4「事業等のリスク」等に詳述したその他のリスクおよび不確実性

したがって、将来予測に関する記述は当該記述がなされた日現在の記述にすぎず、本書利用者はこれに過度に依拠してはならない。当社は、適用法令上要求される場合を除き、新しい情報によるものか、将来の事象によるものかその他の場合かを問わず、将来予測に関する記述がなされた日以後に生じた状況または事象による影響を反映するために当該記述を公式に更新または修正する義務を負わない。しかし、本書利用者は、当社が今後提出する継続開示書類、および今後行う報道発表その他の公表を参照すべきである。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

以下は、当社のようにデラウェア州で設立された会社に適用されるデラウェア州一般会社法(「デラウェア州会社法」)の骨子であり、デラウェア州会社法を参照することにより全体として適格なものとなる。

概説

提出会社の属する国・州等における会社制度

当社には米国連邦法およびデラウェア州会社法の双方が適用される。米国連邦法は米国会社の事業活動の多くの分野に影響し、その範囲は独占禁止、破産、労使関係、有価証券の売却および税務をはじめとする広範囲に及んでいる。一定の米国連邦証券関係諸法の施行はSECが司っており、同法は一般に詐欺的手段による有価証券の売却を禁止するとともに、当社のように発行有価証券を公開している会社に対しては、定期的に財務に関する情報およびその他の企業情報を同委員会および株主に提出することを義務付けている。

米国においては、事業会社は一般に州法に基づいて設立されている。当社はデラウェア州法に基づいて設立 されている。以下はデラウェア州会社法の関連規定の骨子である。

(a) 基本定款および付属定款

デラウェア州の会社はデラウェア州内務省法人課に基本定款を届け出ることによって設立される。基本定款は、会社の基本的事項、すなわち名称、デラウェア州にある登記簿上の事業所の所在地、会社の事業の性質または会社が遂行もしくは促進する事業の目的、すべてのクラスの授権資本株式数および各クラスの株式数ならびに各クラスの株式の指定、権限、優劣および権利に関する記載、ならびに条件、制限または制約を規定するものでなければならない。基本定款のほかに会社は、会社の事業、会社の権利および権限、ならびに株主、取締役、役員および従業員の権利または権限に関して法律または基本定款の規定と矛盾しない種々の規定を含む付属定款を採択することを求められる。

(b) 株式の種類

デラウェア州会社法によれば、会社はその基本定款に定めるところに従い、株式を発行する場合にはその 種類を一種または数種とし、額面株式または無額面株式として、また議決権株式または無議決権株式とし て、名称、優先権、相対的な権利、利益への参加権、選択権その他の特別な権利、条件、制限または制約付 の形で発行することができると規定されている。基本定款に別段の規定がある場合を除き、株主はその所有 株式1株につき1票の議決権を有する。会社は取締役会の決議により、基本定款に規定された授権の枠内で 株式を発行することができる。株式引受の対価は、額面株式の場合は額面未満を対価とする発行が禁止され る点を除き、取締役会の決定に従う。

(c) 株主総会

定時株主総会は、取締役の選任を議案として会社の付属定款による指定日に、または付属定款の規定に従い開催される。定時株主総会では、適切な議事のすべてを処理することができる。臨時株主総会は取締役会の決議によって招集できるほか、基本定款または付属定款に定めるところに従い招集することができる。取締役会は、総会前10日以上60日以内の日を、株主総会において議決権を行使できる株主を確定するための基準日とすることができる。その基準日に名簿に登録されている株主が議決権を行使することができる。株主総会の法律上の定足数は、基本定款または付属定款に別段の規定がある場合を除き、議決権のある全株式の過半数を有する株主が自らまたは代理によって出席すれば満たされる。会社の基本定款または付属定款は、株主総会において議案を審議する定足数を構成するために出席する保有者本人または代理人によって行使される議決権のある株式数またはその他の議決権のある証券の金額を特定することがある。定足数は、いかなる場合も当該株主総会における議決権のある株式数の3分の1を下回ってはならない。但し、一または複数のクラスまたはシリーズ別に議決権を行使することを要する場合には、定足数はかかるクラスまたはシリーズの株式数の3分の1以上とする。

(d) 取締役会

デラウェア州会社法をその設立の準拠法として設立された会社の場合、基本定款に別段の規定がある場合を除き、その事業は取締役会の管理または指揮のもとで運営される。一般に取締役会には、デラウェア州会社法および基本定款上の制限の範囲内で会社の事業の管理運営に関し広範囲な権限が認められている。取締役は各年次株主総会において選任されるが、基本定款、当初の付属定款または株主決議により採択された付属定款により、1、2または3つのクラスに区分される場合がある(その場合、各クラスの任期は1年ずつずれて満了する。)。基本定款または付属定款に別段の規定がある場合を除き、取締役の死亡、辞任または定員の増加により欠員が生じた場合には、定時株主総会もしくは当該欠員の補充を目的として招集される臨時株主総会において、または取締役会において欠員を補充することができる。取締役は、理由の有無を問わず、当該時点において取締役選任に係る議決権を伴う株式の過半数を有する株主によってのみ解任される。但し、取締役が複数のクラスに区分されている場合には、基本定款に別段の規定がある場合を除き、取締役は理由のある場合に限り解任される。

取締役会は基本定款および付属定款に定めるところに従って招集され、基本定款または付属定款により制限されている場合を除き、全取締役の書面による同意がある場合には、取締役の決議は実際に取締役会を開催することなく書面決議として有効に採択することができる。

(e) 取締役会付属委員会

取締役会は、1人以上の取締役で構成される委員会に一定の権能および権限を委譲することができる。

(f) 役員

会社には、付属定款の規定によるか、または取締役会で決議された役員を置く。各役員の権限は、付属定款の規定によるか、または取締役会が付与する。役員の選任は、付属定款の規定または取締役会の決定に従う。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

当社の修正改訂基本定款(「当社基本定款」)および修正改訂付属定款(「当社付属定款」)に関する以下の要約は完全な記載を意図したものでなく、当社基本定款および当社付属定款の関連規定を参照することにより全体として適格なものとなる。

(a) 授権資本

モルガン・スタンレーの授権資本株式総数は3,530,000,000株であり、1株当たり額面0.01ドルの優先株式30,000,000株および1株当たり額面0.01ドルの普通株式3,500,000,000株からなる。

(b) 取締役会

当社付属定款には、取締役会は3名以上15名以内の取締役で構成されるものと規定されている。当社基本 定款に基づき、選任された取締役はすべて、翌年次株主総会に満了となる期間を任期とし、各取締役とも、 その後任が正式に選任され権限を付与されるまで在任する。

モルガン・スタンレーの優先株式(シリーズを問わない。)、または当社基本定款に記載のあるその他のシリーズもしくはクラスの株式の保有者の権利に服することを条件として、欠員、および取締役の定員増加に伴って新たに創設された取締役の職位は、他の取締役(かかる他の取締役が定足数を充足しているかを問わない。)の過半数が賛成決議を行った場合にのみ補充される。

また、当社基本定款は、取締役は理由の有無にかかわらず解任されることがある旨規定している。

(c) 取締役会付属委員会

当社基本定款に従い、モルガン・スタンレーの取締役会(「取締役会」)は、5つの常任の委員会、すなわち監査委員会、報酬・経営開発・後継人事委員会、指名・ガバナンス委員会、運営・技術委員会およびリスク委員会について規定している。取締役会は、一または複数の追加の委員会を指定し、各委員会とも、取締役会決議で決定される人数の当社の取締役で構成され、取締役会決議で決定される権能または権限を有する。

(d) 定時株主総会

当社付属定款は、モルガン・スタンレーの定時株主総会を開催する日時と場所は取締役会決議によって定める旨を規定している。

(e) 臨時株主総会

当社付属定款は、当社の優先株式(シリーズを問わない。)、または当社基本定款に記載のあるその他のシリーズもしくはクラスの株式の保有者の権利に服することを条件として、取締役会の裁量により、いつでも取締役会の採択した決議をもって、または当社の流通資本株式の議決権の25パーセント以上を保有する登録株主の要請に従い、臨時株主総会を開催することができ、その招集者はモルガン・スタンレーの秘書役であり、他の者によって招集されてはならないと規定している。

(f) 設立書類の改正

デラウェア州会社法によれば、原則として、取締役会は、取締役会決議に従い、当社基本定款の改正を提案することができる(その改正は流通株式のうち当社基本定款の改正に関して議決権を有する株式の過半数の 賛成により承認された場合に採択される。)。

当社付属定款は、取締役会の過半数、またはモルガン・スタンレー流通議決権株式の過半数以上の承認により、当社付属定款の全部または一部を変更、改正もしくは廃止し、または新しい付属定款の採択を行うことができる旨を規定している。

(g) 役員の解任

当社付属定款は、当社役員の解任を認めている。

2 【外国為替管理制度】

米国連邦法またはデラウェア州法のいずれにおいても、日本の居住者が通常どおり当社の普通株式の配当金または当社の円建社債の利息を受領する権利に対する制限は存在しない(但し、当社がこれらの配当金および利息を支払うことを禁止される場合、および当該居住者が同法上、個人的に、または特定グループに属しているために、特にそれらを受領することを禁止される場合を除く。)。また、米国連邦法またはデラウェア州法のいずれにおいても、日本の居住者が通常どおり当社の普通株式または円建社債の処分に際して売却代金を受領する権利に対する制限は存在しない(但し、同人が同法上、個人的に、または特定グループに属しているために、特にそれらを受領することを禁止される場合を除く。)。

3 【課税上の取扱い】

以下においては、本項で対象とする米国連邦課税に関する問題のみを議論する。本項においては議論の対象とされない他の問題が存在する可能性もあり、当社普通株式、当社記名社債および当社無記名社債に係る米国連邦課税上の取扱いはかかる問題の影響を被ることがある。納税義務者は、個々の状況に応じて、独立した税務顧問から助言を得るべきである。

本項の記載は課税上の取扱いに関する一般的な説明である。

(1) 普通株式

(A) 当社普通株式の非米国人株主に適用される米国における課税上の取扱い

下記は、米国連邦所得税法上、(i)非居住外国人、(ii)外国法人、または(iii)純額ベースの所得が米国連邦所得税の対象とならない遺産もしくは信託(「非米国人株主」)である実質所有者による当社普通株式の所有および処分に関する米国連邦の所得税および相続税の概要である。ここでは、国外居住米国人等の特定の株主に関する具体的な事実や状況は考慮せず、また州、地方または米国外の税法に基づく当社普通株式の非米国人株主の取扱いについては言及せず、投資収益に対する高齢者・障害者医療保険税の結果についても言及しない。本項の記載は、1986年内国歳入法(その後の改正を含み、「歳入法」)、同法に基づく財務省規則ならびにそれらの行政上および司法上の解釈(いずれも本書の日付現在有効なもの)に基づくものであり、これらの法律等は遡及的に変更される可能性がある。当社普通株式の保有希望者は各自、当社普通株式の取得、所有または処分に関連する米国連邦税法上の取扱いおよび州、地方または米国外の税法上の取扱いに関し、それぞれの税務顧問に相談されたい。

配当

当社普通株式の非米国人株主に支払われる配当は、30パーセントの税率または適用ある租税条約上のこれより低い税率による米国連邦所得税の源泉徴収の対象となる。但し、当該配当が米国内での取引または事業と実質的な関連があり(かつ、適用ある租税条約上要求される場合には、米国内の非米国人株主の恒久的施設に帰属し)、かつ当該非米国人株主が配当の支払者または配当を当該非米国人株主の口座に入金した者に対し、米国内国歳入庁(「IRS」)の様式W-8ECI(またはその後継様式)等の所定の書類を提供している場合はその限りではない。かかる「実質的な関連がある」配当は、米国の市民、居住外国人および米国法人に適用される税率と同率で課税され、原則として源泉徴収の対象とされない。米国法人ではない法人が「実質的な関連がある」配当を受領した場合は、状況により、30パーセントまたは適用ある租税条約上のこれより低い税率による「支店収益税」の追加課税もなされる。

適用ある財務省規則上、非米国人株主(法人またはその法人の所有者である場合を含む。)が適用ある租税 条約に基づく源泉徴収税率の引下げを求める場合には、一定の証明要件を満たさなければならない。下記(B) 「日米租税条約に基づく課税上の取扱い」の項参照。

当社普通株式の非米国人株主が租税条約上、米国源泉徴収税率の軽減を受ける資格を有する場合には、IRS に対して還付請求を行うことにより、超過納税額の還付を受けることができる。

当社普通株式の処分益

後記「FATCA」における検討に従うことを条件として、非米国人株主は原則として、当社普通株式の処分益については、下記の場合を除いて米国連邦所得税の対象とされない。

- (i) その処分益が非米国人株主による米国内での取引または事業と実質的な関連がある場合(かつ適用ある 租税条約上、当該非米国人株主が当社普通株式の処分益について所得純額ベースで米国所得税の適用を 受けるための条件として要求される場合には、当該処分益が非米国人株主の米国内の恒久的施設に帰属 する場合)。
- (ii) 当該非米国人株主が個人であり、当社普通株式を資本財産として所有しており、売却した課税年度の うち米国滞在延べ日数が183日以上に及び、かつその他一定の条件を満たす場合。
- (iii) 国外居住米国人に対する米国の課税に関連する歳入法の規定により、当該非米国人株主が課税の対象となる場合。
- (iv) 売却した当社普通株式に関してその処分前の5年間または株式保有期間のうち、いずれか短い方の期間に当社が米国連邦所得税法上の「米国不動産保有会社」に該当し、当該非米国人株主が処分日までの期間に直接的にまたは構造上当社普通株式の5パーセント超を所有していたことがある場合(租税条約上の例外に該当する場合を除く。)。非米国法人の米国内での取引または事業と実質的な関連がある当社普通株式についての処分益には、状況により、30パーセントまたは適用ある租税条約上のこれより低い税率による「支店収益税」の追加課税もなされる。当社は、米国連邦所得税法上の「米国不動産保有会社」に該当せず、これまでも該当したことがなく、今後も該当することとなる予定はない。非米国人株主が以下に記載する当社普通株式の処分に際して「バックアップ源泉徴収税」を回避するためには、一定の証明要件を満たさなければならない。

米国連邦相続税

個人の非米国人株主および法人のうち、所有する資産が米国連邦相続税上の総遺産に含まれる可能性のある(かかる個人が拠出した信託で、かかる者がその信託に対して一定の持分または権能を留保しているもの等)者は、適用ある相続税条約の例外規定がある場合を除き、当社普通株式が米国連邦相続税に従う米国内の資産として扱われることに留意すべきである。下記(B)「日米租税条約に基づく課税上の取扱い」の項参照。

情報の報告義務とバックアップ源泉徴収制度

非米国人株主に支払われる当社普通株式の配当は、原則として米国の情報報告義務の対象とされる。さらに、それ以外で、当社普通株式の非米国人株主が偽証した場合は処罰される可能性があることを前提として、非米国人であることを証明しない場合またはその他の方法で免除資格を立証しない場合、同人に支払われる配当に対し、米国連邦所得税バックアップ源泉徴収税が適用される場合がある。一部の非米国人株主については、当該非米国人株主の実質所有者も一定の証明要件を満たしていなければならない。

非米国人株主が委託売買業者の米国事務所に対し、または当該事務所を通じて当社普通株式を売却した場 合の手取金の支払いについては、同人が(i)偽証したときには処罰される可能性があることを前提として、 IRSの様式W-8(またはその後継様式)により非米国人であることを証明した場合、および状況により、その実 質的所有者も自らが非米国人であることを証明した場合、(ii)非米国人であることを証明するための一定の 書面要件およびその他一定の要件を満たした場合、または(iii)その他の方法により免除資格があることを証 明した場合には、原則として情報報告義務またはバックアップ源泉徴収税は適用されない。また、非米国人 株主が非米国人である委託売買業者の米国外の事務所に対し、または当該事務所を通じて当社普通株式を売 却した場合の手取金の支払いについては、当該委託売買業者と米国との間に特定種類の関係がない限り、 バックアップ源泉徴収税または情報報告義務は適用されず、かかる関係がある場合には、その支払いに対す る情報報告義務およびバックアップ源泉徴収税の取扱いは次のとおりとする。すなわち、非米国人株主が米 国人である委託売買業者の米国外の事務所に対し、もしくは当該事務所を通じて、または非米国人でありか つ米国との間に特定種類の関係を有する委託売買業者に対し、もしくは当該委託売買業者を通じて当社普通 株式を売却した場合の手取金の支払いについては、原則として(当該委託売買業者が実際に当該株主は米国人 であるとの認識を持っていないことを前提として)バックアップ源泉徴収税は適用されないが、(i)当該非米 国人株主が偽証したときには処罰される可能性があることを前提として、IRSの様式W-8(またはその後継様 式)により非米国人であることを証明した場合、および状況により、その実質的所有者も自らが非米国人であ ることを証明した場合、(ii)当該委託売買業者が当該非米国人株主は非米国人でありかつその他一定の条件 が満たされていることを示す一定の書証を記録として保持している場合、または(iii)その他の方法により当 該非米国人株主が免除資格があることを証明した場合を除き、情報報告義務は適用される。

非米国人株主は原則として、バックアップ源泉徴収税に関する規則に基づき過度に源泉徴収された金額につき、IRSに請求することにより、その還付を受けることができる。

FATCA

一般に「FATCA」とよばれる外国口座税務コンプライアンス法に基づき、一定の非米国法人(金融仲介業者を含む。)に対して行われる米国源泉の配当および米国株式の売却その他の処分による手取金の支払いには、各種の米国の情報報告・適正評価義務が充足されていない限り、概ね30パーセントの源泉徴収税が課される。上述した報告義務に追加されるFATCAの報告・評価義務は、一般に当該非米国法人に対して有する持分またはこれに開設した口座が米国人の所有であるか否かの判断に関連する。源泉徴収(適用ある場合)は、当社普通株式に係る配当とみなされる金員の支払いに適用され、2018年12月31日後に行われる処分については、当社普通株式の売却手取金の総額の支払いに対して適用される。日本と米国の間では、当社普通株式を保有する日本法人に対するFATCAの適用方法および適用の有無に影響を及ぼす可能性のあるこれらの事項について政府間協定が締結されている。投資予定者は、FATCAに関して税務顧問から助言を得るべきである。

(B) 日米租税条約に基づく課税上の取扱い

「所得に対する租税に関する二重課税の回避および脱税の防止のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の条約」(「2004年租税条約」)は、日本の居住者が実質的に保有する当社普通株式の配当金および売却益に関して適用される。1955年の「遺産、相続及び贈与に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とアメリカ合衆国との間の条約」(「1955年租税条約」)は、日本の居住者である個人が実質的に所有していた当社普通株式が同人の死亡または贈与により移転された場合に課される租税に影響する。

上記の「FATCA」の項において検討するとおり、FATCAに基づき、一定の非米国法人(金融仲介業者を含む。)に対して行われる米国源泉の配当および米国株式の売却その他の処分による手取金の支払いには、各種の米国の情報報告・適正評価義務が充足されていない限り、30パーセントの源泉徴収税が課される(「FATCA税」)。FATCA税の適用可能性は、2004年租税条約および1955年租税条約の影響を受けない点に留意されたい。

(注) 2004年租税条約による米国の租税についての軽減税率の適用可能性および1955年租税条約によるタックス・クレジットの適用可能性は、これらの恩恵を受けるための所定の請求手続を満たしているか否かにより、また状況により、当社普通株式を保有している日本の投資家が関連する米国税法上および租税条約上の日本の実質所有者としての適格要件を満たしていることを米国の税務当局が満足するように立証できるか否かによって決せられる。前記(A)「当社普通株式の非米国人株主に適用される米国における課税上の取扱い 情報の報告義務とバックアップ源泉徴収制度」参照。

さらに、一定の要件を満たす株主が利用可能な便益もかかる租税条約が制限してしまう可能性があるので、株主 は、適用される租税条約上自己が資格を有する便益について税務顧問に相談されたい。

(i) 米国における課税上の取扱い

(a) 普通株式配当に対する所得税の源泉徴収(上記(注)参照。)

2004年租税条約および米国税法により、日本の居住者でありかつ米国人でも米国の居住者でもない者または日本法人が実質所有している当社普通株式に対して支払われる現金配当には、原則として税率の削減がなされる。かかる保有者に支払われる配当には原則として実際の支払総額の10パーセントの税率で米国の税金が課される。当社または該当する源泉徴収代理人はこの税金の源泉徴収をしなくてはならない。但し、当社普通株式の日本における実質所有者が米国内に恒久的施設を所有しており、かつ配当利益がその恒久的施設に帰属する場合には、通常、源泉徴収税ではなく米国人に適用される通常の所得税率によって米国の税金を課される。

適用ある財務省規則上、非米国人株主(法人またはその法人の所有者である場合を含む。)が2004年租税 条約に基づく源泉徴収税率の引下げを求める場合には、一定の証明要件を満たさなければならない。

(b) 当社普通株式の売却益に課される所得税

2004年租税条約および米国税法上、米国人でも米国の居住者でもない当社普通株式の日本の実質所有者は、同人が米国内に当該株式がその事業資産に含まれる恒久的施設を所有していない場合には、原則として、当該普通株式の売却益について米国の税金を課されることはなく、損失控除も認められない。

(c) 普通株式について支払われた配当および株式売却益に課される州および地方所得税

上記(a)および(b)に記載の米国の税金に加えて、当社普通株式の日本の実質所有者が米国内に恒久的施設または住居を所有している場合には、当該恒久的施設または住居の管轄地または所在地において一定の条件により当社普通株式の配当および株式売却益に州または地方所得税が課される場合がある。

(d) 相続税

現行法上、当社普通株式の実質所有者である日本人が死亡した場合には、当該普通株式は米国内にある財産とみなされ、米国の連邦相続税の課税対象となる。死亡した株主が日本の居住者であり、かつ米国の国民でも居住者でもない場合、当該相続税は、故人が米国内に遺した財産の価額(税額控除等の諸控除を差し引いた残額)に対して米国の市民または居住者と同等の税率によって課税される。

(e) 取引税

株式譲渡税がニューヨークにおける株式の一定の販売、交付または譲渡に課されるが、かかる税金は、 ニューヨークとの関連が、登録済名義書換代理人または登録済清算機構を通しての株式譲渡のみである場 合等、多くの関連する状況下においては、非居住者株主には適用されない。

(ii) 日本における課税上の取扱い

日本国の所得税法、法人税法、相続税法およびその他の関連法令を遵守することを条件として、また適用 ある租税条約に従い、日本の居住者および日本法人は、上記の(i)「米国における課税上の取扱い」の(a)、(b)、(c)および(d)における記載に該当する自らの所得(個人の場合は相続財産を含む。)について支払った日 本国の税金との相殺による税額控除を請求することができる。

(2) 米国連邦所得税上で記名式で発行される円貨社債

(i) 当社記名社債の米国における課税上の取扱い

以下は、下記に記載する「当社記名社債」の課税上の取扱いのみを検討対象としている。そのため、特に、米国連邦所得税上で「無記名式」の債務とみなされる当社の負債証券には適用されない。

本書において、「当社記名社債」とは、米国連邦所得税の観点からは当社の債務として扱われ、「偶発的な利息」についての定めがなく、かつ株式またはその他一切の当社の義務に転換できない、米国連邦所得税上記名式で発行されるものとして扱われる一切の社債を意味する。下記は、米国連邦所得税法上、(i)非居住外国人、(ii)外国法人、または(iii)純額ベースでの所得が米国連邦所得税の対象とならない遺産もしくは信託である実質所有者(「非米国人保有者」)による当社記名社債の取得、所有および処分に関する米国連邦の所得税の概要である。ここでは、国外居住米国人等の特定の保有者に関する具体的な事実や状況は考慮せず、また州、地方もしくは米国外の税法に基づく当社記名社債の非米国人保有者の取扱いや投資収益に対する高齢者・障害者医療保険税の結果についても言及しない。本項の記載は、歳入法、同法に基づく財務省規則ならびにそれらの行政上および司法上の解釈(いずれも本書の日付現在有効なもの)に基づくものであり、これらの法律等は遡及的に変更される可能性がある。当社記名社債の保有希望者は各自、当社記名社債の取得、所有または処分に関連する米国連邦税法上の取扱いおよび州、地方または米国外の税法上の取扱いに関し、それぞれの税務顧問に相談されたい。

現行の米国連邦所得税法および相続税法上の取扱いは下記の<u>とおり</u>である(バックアップ源泉徴収税および FATCAに関する以下の記載を参照。)。

(a) 当社またはその支払事務取扱者が当社記名社債の非米国人保有者に支払う元利金(当初発行割引を含む。)については、米国連邦所得税法上、(i)当該保有者の実際の所有割合または所有しているとみなされる割合が当社のあらゆる種類の株式の議決権総数の10パーセント未満であり、(ii)当該保有者が株式の所有を通じて当社と直接的にまたは構造上関連のある被支配外国法人ではなく、(iii)当該保有者が、歳入法第881条(c)(3)(A)に記載される利子所得を受領する銀行ではなく、かつ(iv)証明義務が後述のとおり実施済みである場合には、米国連邦源泉徴収税を免除される。

証明義務 上段に記載する証明義務は、非米国人保有者(または非米国人保有者に代わって当社記名 社債を保有する金融機関)がIRS様式W-8BENまたはその他の適切な様式(非米国人保有者が、自己を米 国人でないと偽証した際に罰則が適用される条件で証明を行うもの)を該当の源泉徴収代理人に提出 することによって充足される。

- (b) 当社記名社債の非米国人保有者が当社記名社債の売却、交換または消却に伴い実現した利益については、(i)一定の例外を除き、同人が当社記名社債を処分した課税年度中の米国内滞在延べ日数が183日以上に及ぶ個人である場合、(ii)かかる処分益が同人の米国内での取引もしくは事業と実質的な関連がある場合、または(iii)同人が米国の市民もしくは居住者であった一定の者に適用される米国連邦所得税法の規定に基づく課税対象である場合を除き、米国連邦所得税を課されることはない。
- (c) 非米国人保有者の米国内での取引または事業と実質的に関連する(かつ、適用ある租税条約上要求される場合には、非米国人保有者の米国内の恒久的施設に帰属する)、当社記名社債の利子所得または利益については、米国市民、居住外国人および米国法人に適用される税率で課税される。米国法人ではない法人が受領した実質的に関連する利子所得または利益についても、一定の状況により、30パーセントまたは適用ある租税条約によって指定されるより低率での「支店収益税」が追加で課税される。
- (d) 米国連邦相続税法上、死亡時に米国の居住者または市民のいずれでもなかった個人が保有していた当社記名社債については、同人の実際の所有割合または所有しているとみなされる割合が当社のあらゆる種類の株式の議決権総数の10パーセント未満であり、かつ同人の死亡時において当社記名社債に関連する支払いが同人の米国内での取引または事業と実質的な関連のないものであった場合、米国連邦相続税を課されることはない。

当社記名社債に関する利息の支払いとの関連で、IRSに対し情報申告書を提出する予定であり、また売却、交換その他の処分の代り金の支払いに関しても提出する場合がある。非米国人保有者は、自己が米国連邦所得税の課税目的上米国人ではないと立証するための証明手続に従わない場合、またはその他、適用除外を立証しない場合は、支払いを受ける金額に関してバックアップ源泉徴収税に服する場合がある。上記の証明手続を遵守することにより、バックアップ源泉徴収税を回避するために必要な証明義務が充足される。非米国人保有者に対する支払いから生ずるバックアップ源泉徴収税額は、非米国人保有者の米国連邦所得税債務に対する税額控除を認められ、IRSに必要情報を適時に提供することによりその還付を受けることができる場合がある。

当社記名社債の非米国人保有者は、各自の状況に応じて<u>情報</u>報告義務およびバックアップ源泉徴収税の適用の有無、免税の可否ならびに免税を得られる可能性がある場合はそのための手続につき、御自身の税務顧問に相談されたい。バックアップ源泉徴収税に関する規則上、非米国人保有者への支払額から源泉徴収された金額は、同人の米国連邦所得税債務に対する税額控除を認められ、IRSに必要情報を適時に提供することによりその還付を受けることができる場合がある。

FATCA

FATCAに基づき、米国源泉の利息および米国の債務の売却その他の処分による手取金の支払いには、各種の米国の情報報告・適正評価義務が充足されていない限り、概ね30パーセントの源泉徴収税が課される。上述したIRS様式W-8BENまたはその他の適切な様式の提出義務に追加されるFATCAの報告・評価義務は、一般に当該非米国法人に対して有する持分またはこれに開設した口座が米国人の所有であるか否かの判断に関連する。源泉徴収(適用ある場合)は、当社記名社債に係る利息の支払いに適用され、2018年12月31日後に行われる処分については、当社記名社債の処分(消却による場合を含む。)による手取金の総額の支払いにも適用される。源泉徴収が求められる場合、モルガン・スタンレーは、源泉徴収額に関し追加額の支払いを要求されない。日本と米国の間では、当社記名社債を保有する日本法人に対するFATCAの適用方法および適用の有無に影響を及ぼす可能性のあるこれらの事項について政府間協定が締結されている。投資予定者は、FATCAに関して税務顧問から助言を得るべきである。

(ii) 日本における課税上の取扱い

日本国の居住者または日本国の法人が支払いを受ける当社記名社債の利息は、日本国の租税に関する現行 法令の定めるところにより課税対象となる。また、当社記名社債の譲渡によって生じる所得については、そ の譲渡人が日本国の法人である場合は益金となる。その譲渡人が日本国の居住者である場合には申告分離課 税の対象となる。

(3) 米国連邦所得税上で無記名式で発行される円貨社債

(i) 当社無記名社債の米国における課税上の取扱い

以下は、2012年3月18日以前に発行された、下記に記載する「当社無記名社債」の課税上の取扱いのみを 検討対象としている。そのため、下記において検討される場合を除き、特に「社債、株式等の振替に関する 法律」(平成13年法律第75号)(「振替法」)に従って発行され、またはその他同法の適用を受けているか受け ることとなり、あるいはその他米国連邦所得税上で「記名式」の債務とみなされる当社の負債証券には適用 されない。 本書において、「当社無記名社債」とは、米国連邦所得税の観点からは当社の債務として扱われ、「偶発的な利息」についての定めがなく、株式またはその他一切の当社の義務に転換できず、かつ米国連邦所得税上「記名式」の債務とみなされない、当社が無記名式で発行するか、またはその条件により保有者の選択で満期前のいつでも無記名式に転換することが許容される一切の社債を意味する。下記は、米国連邦所得税法上、(i)非居住外国人、(ii)外国法人、または(iii)非米国人保有者による当社無記名社債の取得、所有および処分に関する米国連邦の所得税の概要である。ここでは、国外居住米国人等の特定の保有者に関する具体的な事実や状況は考慮せず、また州、地方もしくは米国外の税法に基づく当社無記名社債の非米国人保有者の取扱いについてや投資収益に対する高齢者・障害者医療保険税の結果についても言及しない。本項の記載は、歳入法、同法に基づく財務省規則ならびにそれらの行政上および司法上の解釈(いずれも本書の日付現在有効なもの)に基づくものであり、これらの法律等は遡及的に変更される可能性がある。当社無記名社債の保有希望者は各自、当社無記名社債の取得、所有または処分に関連する米国連邦税法上の取扱いおよび州、地方または米国外の税法上の取扱いに関し、それぞれの税務顧問に相談されたい。

現行の米国連邦所得税法および相続税法上の取扱いは下記の<u>とおり</u>である(バックアップ源泉徴収税に関する以下の記載を参照。)。

- (a) 当社またはその支払事務取扱者が当社無記名社債の非米国人保有者に支払う元利金(当初発行割引を含む。)については、米国連邦所得税法上、(i)当該保有者の実際の所有割合または所有しているとみなされる割合が当社のあらゆる種類の株式の議決権総数の10パーセント未満であり、(ii)当該保有者が株式の所有を通じて当社と直接的にまたは構造上関連のある被支配外国法人ではなく、(iii)当該保有者が、歳入法第881条(c)(3)(A)に記載される利子所得を受領する銀行ではなく、かつ(iv)当社無記名社債の募集、売出し、販売および交付が下記「当社無記名社債の発行に対する制限」に記載する米国の連邦所得税に関する一定の手続に従って行われた場合には、米国連邦源泉徴収税を免除される。
- (b) 当社無記名社債の非米国人保有者が当社無記名社債の売却、交換または消却に伴い実現した利益については、(i)一定の例外を除き、同人が当社無記名社債を処分した課税年度中の米国内滞在延べ日数が183日以上に及ぶ個人である場合、(ii)かかる処分益が同人の米国内での取引もしくは事業と実質的な関連がある場合、または(iii)同人が米国の市民もしくは居住者であった一定の者に適用される米国連邦所得税法の規定に基づく課税対象である場合を除き、米国連邦所得税を課されることはない。
- (c) 非米国人保有者の米国内での取引または事業と実質的に関連する(かつ、適用ある租税条約上要求される場合には、非米国人保有者の米国内の恒久的施設に帰属する)、当社無記名社債の利子所得または利益については、米国市民、居住外国人および米国法人に適用される税率で課税される。米国法人ではない法人が受領した実質的に関連する利子所得または利益についても、一定の状況により、30パーセントまたは適用ある租税条約によって指定されるより低率での「支店収益税」が追加で課税される。

(d) 米国連邦相続税法上、死亡時に米国の居住者または市民のいずれでもなかった個人が保有していた当社無記名社債については、同人の実際の所有割合または所有しているとみなされる割合が当社のあらゆる種類の株式の議決権総数の10パーセント未満であり、かつ同人の死亡時において当社無記名社債に関連する支払いが同人の米国内での取引または事業と実質的な関連のないものであった場合、米国連邦相続税を課されることはない。

原則として、当社無記名社債を満期前に売却した場合の売却益に関し、米国外のブローカーによる売却の場合に限り、バックアップ源泉徴収税または情報報告義務を課されることはない。米国内のブローカーによる売却の場合には、かかる売却がバックアップ源泉徴収税または情報報告義務を回避するためには一定の書類提出要件を満たさなければならない。

当社無記名社債の非米国人保有者は、各自の状況に応じて<u>情報</u>報告義務およびバックアップ源泉徴収税の適用の有無、免税の可否ならびに免税を得られる可能性がある場合はそのための手続につき、御自身の税務顧問に相談されたい。バックアップ源泉徴収税に関する規則上、非米国人保有者への支払額から源泉徴収された金額は、同人の米国連邦所得税債務に対する税額控除を認められ、IRSに必要情報を適時に提供することによりその還付を受けることができる場合がある。

当社無記名社債の発行に対する制限

米国の連邦所得税に関する法令に従い、当社無記名社債は、米国財務省規則1.163-5(c)(2)(i)(D)またはその後継規則により別段の許可が得られた場合を除き、直接的にも間接的にも、米国内もしくは米国領内でまたは米国人に対して売り出されもしくは募集、販売、再販売または交付が許容されることはなかった。当社無記名社債の募集に参加する引受人は、当社無記名社債の当初の発行に関連して、または制限期間(米国財務省規則1.163-5(c)(2)(i)(D)(7)に定義されている。)(「制限期間」)中、上記の適用ある米国財務省規則により許容されている場合を除き、直接的にも間接的にも、米国内もしくは米国領内でまたは米国人に対して当社無記名社債の売出しもしくは募集、販売、再販売または交付をしない旨を誓約した。

さらに、引受人は、当社無記名社債の販売に直接的に携わる従業員または代理人に、当社無記名社債の売出しもしくは募集、販売、再販売または交付に対する上記の制限を周知させる合理的な手続を完備するよう要求された。

発行体が米国財務省規則1.163-5(c)(2)(i)(D)(3)(i)に従い署名のある証明書または米国財務省規則1.163-5(c)(2)(i)(D)(3)(ii)に定める電子的手段による証明書を受領している場合を除き、当社無記名社債が米国財務省規則1.163-5(c)(2)(i)(D)(3)(iii)に定める要件を満たしていないときは、当社無記名社債およびその利札が交付されることはなく、それらに利子が支払われることもない。上記の証明書には、その作成日現在、当社無記名社債が以下のいずれかに該当する旨の記載が含まれるものとする。

- ・所有者が米国人ではないこと。
- ・所有者が米国財務省規則1.163-5(c)(2)(i)(D)(6)に定める米国人であること。
- ・所有者が制限期間中に当社無記名社債を再販売することを目的としている米国または外国の金融機関であること。当社無記名社債の所有者が本項の記載に該当する米国または外国の金融機関である場合(前2項のいずれかにも該当するか否かを問わない。)、当該金融機関は、直接的または間接的に米国人または米国内もしくは米国領内の者に対して当社無記名社債を再販売する目的で当社無記名社債を取得したのではないことを証明する。

上記財務省規則により許容されている場合を除き、当社無記名社債に対する支払いは、米国外および米国 領外でのみ行われる。

当社無記名社債(仮包括社債券を除く。)および当社無記名社債とともに発行された利札には、「当社無記名社債の米国人保有者は、米国連邦所得税法上の制限(内国歳入法第165条(j)および第1287条(a)に定める制限を含む。)に服するものとする」という文言が英文で記載されている。この文言が言及している条項は、米国人は当社無記名社債の販売、交換または償還により実現した損益について、損失の控除を認められず、利益に関しキャピタル・ゲインとしての取扱いを受けることができない(例外もある。)と規定している。

本項における「米国人」とは、(i)米国連邦所得税法上の米国の市民または個人居住者、(ii)米国法、米国の州法またはコロンビア特別区の法律に基づいて設立または組織された法人またはパートナーシップ(米国連邦所得税法上、法人またはパートナーシップとみなされる組織体を含む。)、(iii)所得がその源泉を問わず、米国連邦所得税法に服する遺産、または(iv)米国内の裁判所が運用について一次的な監督権を有し、かつ1名または複数の米国人が重要な決定のすべてを行う権限を有する信託を意味する。「米国人」にはさらに、1996年8月20日より前まで米国人とみなされており、かつ引き続き米国人としての取扱いを受けることを選択した信託も含まれるものとする。

(ii) 振替社債に移行された当社無記名社債の米国における課税上の取扱い

IRS通達第2006-99号により、2007年1月1日より前に米国財務省規則1.163-5(c)(2)(i)(D)(上記(i)「当社無記名社債の米国における課税上の取扱い 当社無記名社債の発行に対する制限」参照。)に従って発行され、振替法に基づき振替社債に移行された当社無記名社債は、米国連邦所得税の課税目的上は、満期まで引き続き当社無記名社債として扱われる。かかる社債の取扱いについては、上記(i)「当社無記名社債の米国における課税上の取扱い」参照。

(iii) 日本における課税上の取扱い

日本国の居住者または日本国の法人が支払いを受ける当社無記名社債の利息は、日本国の租税に関する現行法令の定めるところにより課税対象となる。また、当社無記名社債の譲渡によって生じる所得については、その譲渡人が日本国の法人である場合は益金となる。その譲渡人が日本国の居住者である場合には申告分離課税の対象となる。

4 【法律意見】

当社の秘書役補佐兼カウンセルにより、下記の趣旨の法律意見が提出されている。

- (i) 当社は、デラウェア州法に基づいて設立され有効に存続している。
- (ii) 本書第一部 第 1 「本国における法制等の概要」における米国法およびデラウェア州法に関する記載は、 3 「課税上の取扱い」を除き、そのあらゆる重要な点において正確である。

また、税務上の問題に関する当社の米国法の法律顧問であるデービス・ポーク・アンド・ウォードウェル法律 事務所により、下記の趣旨の法律意見が提出されている。

(i) 本書第一部 第1 3「課税上の取扱い」の記載は、米国の連邦所得税関連法に関する限り、そのあらゆる 重要な点において正確である。

第2【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

以下の抜粋財務データは、2016年様式10-Kからの抜粋である。

モルガン・スタンレー

抜粋財務データ

掃益計画学 - 夕 (単位:百万ドル) 収益:		2016年	2015年	2014年	2013年	2012年
联合利収益合計 30,933 32,062 32,540 31,715 26,383 受取利息 7,016 5,835 5,413 5,209 5,692 支払利息 7,016 5,835 5,413 5,209 5,692 支払利息 3,318 2,742 3,678 4,431 5,897 核利息 3,368 3,093 1,735 778 (205) 胸収益 34,631 35,155 34,275 32,493 26,178 部を利債用: 人件費 15,678 16,016 17,824 16,277 15,615 7-000 9,905 10,644 12,860 11,658 9,967 平金利費用計 25,763 26,660 30,684 27,935 25,592 大人所得教育計計前継続事業利益 8,846 8,495 3,591 4,588 596 大人所得教育性(ベネフィット) 2,726 2,200 (90) 902 (161) 経験事業利益 8,446 8,495 3,591 4,588 596 大人所得教育性(ベネフィット) 2,726 2,200 (90) 902 (161) 経験事業利益 (14) (43) (41) (43) (43) (41) (43) (43) (41) (43) (43) (41) (43) (43) (41) (43) (43) (41) (43) (43) (43) (43) (43) (43) (43) (43		2010-	2010 1	20111	2010	2012
#金利収益合計 20,933 32,062 32,540 31,715 26,832 支払利息 7,016 5,835 5,143 5,209 5,892 支払利息 7,016 5,835 5,143 5,209 5,892 支払利息 7,016 5,835 5,143 5,209 5,892 支払利息 3,318 2,742 3,678 4,431 5,897 (205) 阿収益 34,031 35,155 34,275 32,493 26,178 # 金利関刑: # # # # # # # # # # # # # # # # # # #						
支払利息		30,933	32,062	32,540	31,715	26,383
野利息 3,698 3,093 1,735 776 (205) 行き 日本	受取利息	7,016	5,835	5,413	5,209	5,692
野収益 34,631 35,155 34,275 32,493 26,178 24,000 26,178 24,000 26,178 26	支払利息	3,318	2,742	3,678	4,431	5,897
#全利費用: 人件質 15,878 16,016 17,824 16,277 15,615 その他 9,905 10,644 12,860 11,658 9,967 非金利費用合計 25,783 26,660 30,884 27,935 25,582 法人所得稅計上前雖終事業利益 8,848 8,495 3,591 4,558 596 法人所得稅財計上前雖終事業利益 6,122 6,295 3,691 3,656 757 法人所得稅稅稅稅餘俸非継続事業利益(損失) 1 (16) (14) (43) (41) (43) (4	純利息	3,698	3,093	1,735	778	(205)
人代費 その他 15,878 9,905 16,016 10,644 12,860 12,805 11,658 11,658 9,967 9,965 非金利費用合計 25,783 26,660 30,664 27,935 25,582 法人所得稅計上前經縣專業利益 8,848 8,495 3,591 4,558 596 法人所得稅租戶納申除職事業利益(損失) 1 (16) (14) (43) (41) 抵利益 億選不能非支配持分に帰属する純利益 億選不能非支配持分に帰属する純利益 6,123 6,279 3,667 3,613 716 尼大力ン・スタンレーに帰属する純利益 億選不能非支配持分に帰属する純利益 1,44 152 200 459 524 モルガン・スタンレーに帰属する純利益 (損失)(1) 5,979 6,127 3,467 2,932 68 優先株配当等 47 456 315 27 98 モルガン・スタンレーに帰属する統則 (損失)(1) 5,508 5,671 3,152 2,655 (30) 日ルガン・スタンレーに帰属する統則 (損失)(1) 5,508 5,671 3,152 2,655 (30) 日ルガン・スタンレーに帰属する統則 (損失)(1) 5,978 6,123 3,481 2,975 138 建統事業利益 (損失)(1) 1 (16) (14) (43) (7	純収益	34,631	35,155	34,275	32,493	26,178
その他 9,905 10,644 12,860 11,658 9,967 非金利費用合計 25,783 26,660 30,684 27,335 25,582 法人所得税計上前継続事業利益 8,848 8,495 3,591 4,558 596 法人所得税間べつアイット) 2,728 2,200 (90) 902 (161)	非金利費用:					
非金利豊用合計 25,783 26,660 30,684 27,935 25,582 注入所得税計上前継続事業利益 8,848 8,495 3,591 4,558 598 598 598 599 (161)	人件費	15,878	16,016	17,824	16,277	15,615
法人所得税計上前継続事業利益	_ その他	9,905	10,644	12,860	11,658	9,967
法人所得税費用(ベネフィット) 2,726 2,200 (90) 902 (161) 継続再業報利益 6,122 6,295 3,681 3,656 757 (42,874 29,046 88)		25,783	26,660	30,684		25,582
接続事業利益 6,122 6,295 3,881 3,656 757 法人所得税控除後非継続事業利益(損失) 1 (16) (14) (43) (41) (41) (43) (41) (41) (41) (43) (41) (41)	法人所得税計上前継続事業利益	8,848	8,495	3,591	4,558	596
法人所得視控除後非継続事業利益(損失) 1 (16) (14) (43) (41) (43) (41) (44) (43) (41) (41) (43) (41) (41) (43) (41) (41) (43) (41) (41) (41) (43) (41) (41) (41) (41) (41) (41) (41) (41	法人所得税費用(ベネフィット)	2,726	2,200	(90)	902	(161)
無利益		6,122	6,295	3,681	3,656	757
横遠西龍井支配持分に帰属する純利益 信選不能非支配持分に帰属する純利益 佐北ガン・スタンレーに帰属する利益 (損失)(1) 5,508 5,671 3,152 2,655 (30) モルガン・スタンレーに帰属する金額: 維持事業利益 非維持事業利益(損失) 1 (16) (14) (43) (70) モルガン・スタンレーに帰属する金額: 維持事業利益(損失) 1 (16) (14) (43) (70) モルガン・スタンレーに帰属する金額: 維持事業利益(損失) 1 (16) (14) (43) (70) モルガン・スタンレーに帰属する鈍利益 5,978 6,127 3,467 2,932 68 1株当たりデータ(単位:株式数(単位:百万株)を除き、ドル) 基本的音通株式1株当たり利益(損失)(2): 維持事業利益(損失) 2,98 2,98 1.65 1.42 0.02 非維持事業利益(損失) 2,98 2,97 1.64 1.39 (0.02) 精薄化後普通株式1株当たり利益(損失)(2): 維維毒薬利益(損失) 2,98 2,97 1.64 1.39 (0.02) 精薄化後普通株式1株当たり利益(損失) 2,98 2,97 1.64 1.39 (0.02) 精薄化後普通株式1株当たり利益(損失) 2,92 2,91 1.61 1.38 0.02 非維持事業利益(損失) (0,01) (0,01) (0,01) (0,02) (0,04) 基本的音通株式1株当たり利益(損失) 2,92 2,91 1.61 1.38 0.02 非維持事業利益(損失) (0,01) (0,01) (0,02) (0,04) 精薄化後普通株式1株当たり利益(損失) 2,92 2,90 1.60 1.36 (0,02) 普通株式1株当たり百言済み配当 36,99 35,24 33,25 32,24 30,70 12月31日展代活過普通株式数 1,852 1,920 1,951 1,945 1,974 普通株式1株当たり百言済み配当 0,70 0.55 0.35 0.20 0.20 流通普通株式の平均株式数(1): 基本的 1,849 1,909 1,924 1,906 1,886 希薄化後 1,887 1,953 1,971 1,957 1,919	法人所得税控除後非継続事業利益(損失)	11	(16)	(14)	(43)	(41)
福温不能非支配持分に帰属する純利益	· - · · -	6,123	6,279	3,667		
モルガン・スタンレーに帰属する純利益 5,979 6,127 3,467 2,932 68 優先株配当等 471 456 315 277 98 モルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益 (損失)(1) 5,508 5,671 3,152 2,655 (30) モルガン・スタンレーに帰属する金額:						
優先株配当等 471 456 315 277 98 モルガン・スタンレー普通株主に帰属する和益 (損失)(1) 5,508 5,671 3,152 2,655 (30) モルガン・スタンレーに帰属する金額: 縦様事業利益 非雑様事業利益(損失) 1 (16) (14) (43) (70) モルガン・スタンレーに帰属する純利益 5,978 6,143 3,481 2,975 138 非単様事業利益(損失) 1 (16) (14) (43) (70) 正ルガン・スタンレーに帰属する純利益 5,979 6,127 3,467 2,932 68 1株当たりデータ(単位:株式数(単位:百万株)を除き、ドル) 2,98 1.65 1.42 0.02 連継続事業利益(損失) 2,98 2,98 1.65 1.42 0.02 非継続事業利益(損失) 2,98 2,97 1.64 1.39 (0.02) 希薄化後普通株式1株当たり利益(損失) 2,98 2,97 1.64 1.39 (0.02) 希薄化後普通株式1株当たり利益(損失) 2,92 2,91 1.61 1.38 0.02 非難結事業利益(損失) 2,92 2,91 1.60 1.36 (0.02) 香酒株式1株当たり利益(損失) 2,92 2,90 1.60 1.36 (0.02) 香酒株式1株当たり利益(損失) 0,00 0,00 1,951 1,945 1,974 普通株式1株当たり利益(債 0,70 0.55 0.35 0.20 0.20 <t< th=""><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></t<>						
正ルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益 (損失)(1) 5,508 5,671 3,152 2,655 (30) モルガン・スタンレーに帰属する金額: 継続事業利益(損失) 1 (16) (14) (43) (70) モルガン・スタンレーに帰属する鈍利益 5,979 6,127 3,467 2,932 68 1株当たりデータ(単位:株式数(単位:百万株)を除き、ドル) 基本の普通株式 1株当たり利益(損失)(2): 継続事業利益(損失) 2,98 2,98 1.65 1.42 0.02 非継続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.03) (0.04) 基本の普通株式 1株当たり利益(損失)(2): 継続事業利益(損失) 2.98 2,97 1.64 1.39 (0.02) 希薄化後普通株式 1株当たり利益(損失)(2): 継続事業利益(損失) 2.92 2,91 1.61 1.38 0.02 非継続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.02) (0.04) 長本の普通株式 1株当たり利益(損失)(2): 継続事業利益(損失) 2.92 2.91 1.61 1.38 0.02 非継続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.02) (0.04) 発売化後普通株式 1株当たり利益(損失) 2.92 2.90 1.60 1.36 (0.02) 普通株式 1株当たり海価(3) 36.99 35.24 33.25 32.24 30.70 12月31日現在流通普通株式数 1,852 1,920 1,951 1,945 1,974 普通株式 1株当とり海価(3) 36.99 35.24 33.25 32.24 30.70 12月31日現在流通普通株式数 1,852 1,920 1,951 1,945 1,974 普通株式 1株当とり海高済み配当 0.70 0.50 0.35 0.20 0.20 流通普通株式の平均株式数(1): 基本的 1,849 1,909 1,924 1,906 1,886 帯液化後 1,887 1,953 1,971 1,957 1,919 貸借対照表およびその他の営業データ(単位:利益率を 除き、百万ドル) トレーディング資産 262,154 239,505 278,117 301,252 281,881 ローン(4) 94,248 85,759 66,577 42,874 29,046 総資産 814,949 787,465 801,510 832,702 780,960 総資産 814,949 787,465 801,510 832,702 780,960 総資産 814,949 787,465 801,510 832,702 780,960		•		,		
(損失)(1)5,5085,6713,1522,655(30)モルガン・スタンレーに帰属する金額: 継続事業利益(損失) 主ルガン・スタンレーに帰属する純利益 1株当たりデータ(単位:株式数(単位:百万株)を除き、ドル) 基本的普通株式1株当たり利益(損失)(2): 継続事業利益(損失) 基本的普通株式1株当たり利益(損失)(2): 継続事業利益(損失) 生本の普通株式1株当たり利益(損失) 生本の普通株式1株当たり利益(損失) 生本の普通株式1株当たり利益(損失) 生本の普通株式1株当たり利益(損失) 生本の普通株式1株当たり利益(損失) 生本の普通株式1株当たり利益(損失)(2): 継続事業利益(損失) 生本の普通株式1株当たり利益(損失) 生本の普通株式1株当たり利益(損失) 生物学利益(損失) 生物学事業利益(損失) 生物学事業利益(損失) 生物学事業利益(損失) 生物学事業利益(損失) 生物学事業利益(損失) 生物学事業利益(損失) 生物学事業利益(損失) 生物学事業利益(損失) 生物学事業利益(損失) 生物学事業利益(損失) 生の1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、		471	456	315	2//	98
正ルガン・スタンレーに帰属する金額: 継続事業利益 非継続事業利益(損失) 1 (16) (14) (43) (70) モルガン・スタンレーに帰属する純利益 5,979 6,127 3,467 2,932 68 1 株当たりデータ(単位:株式数(単位:百万株)を除き、ドル) 基本的普通株式1 株当たり利益(損失)(2): 継続事業利益(損失) 2.98 2.98 1.65 1.42 0.02 非継続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.03) (0.04) 基本的普通株式1 株当たり利益(損失) 2.98 2.97 1.64 1.39 (0.02) 精滞化後普通株式1 株当たり利益(損失)(2): 継続事業利益(損失) 2.98 2.97 1.64 1.39 (0.02) 希薄化後普通株式1 株当たり利益(損失)(2): 継続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.01) (0.02) (0.04) 長海化後普通株式1 株当たり利益(損失) 2.92 2.91 1.61 1.38 0.02 非継続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.02) (0.04) 精満化後普通株式1 株当たり薄価(3) 36.99 35.24 33.25 32.24 30.70 12月31日現在流通普通株式数 1,852 1,920 1.60 1.36 (0.02) 普通株式1 株当たり薄価(3) 36.99 35.24 33.25 32.24 30.70 12月31日現在流通普通株式数 1,852 1,920 1.951 1,945 1,974 普通株式1 株当たり宣言済み配当 0.70 0.55 0.35 0.20 0.20 流通普通株式0平均株式数(1): 基本的 1,849 1,909 1,924 1,906 1,886 春薄化後 1,887 1,953 1,971 1,957 1,919 貸借対照表およびその他の営業データ(単位:利益率を 除き、百万ドル) トレーディング資産 262,154 239,505 278,117 301,252 281,881 ローン(4) 94,248 85,759 66,577 42,874 29,046 総資産 814,949 787,465 801,510 832,702 780,960 総資産 814,949 787,465 801,510 832,702 780,960 総資産 155,863 156,034 133,544 112,379 83,266		- - 00	5 074	0.450	0.055	(00)
継続事業利益 (損失) 1 (16) (14) (43) (70) モルガン・スタンレーに帰属する純利益 5,978 6,127 3,467 2,932 68 1 株当たりデータ(単位:株式数(単位:百万株)を除き、ドル) 基本的普通株式1株当たり利益(損失)(2): 継続事業利益 (損失) (2): 継続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.03) (0.04) 基本的普通株式1株当たり利益(損失) (2): 継続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.03) (0.04) 基本的普通株式1株当たり利益(損失) (2): 継続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.02) (0.04) 基本的普通株式1株当たり利益(損失) (2): 継続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.02) (0.04) 基本的普通株式1株当たり利益(損失) (2): 継続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.02) (0.04) 希薄化後普通株式1株当たり利益(損失) (0.01) (0.01) (0.02) (0.04) 希薄化後普通株式1株当たり利益(損失) 2.92 2.90 1.60 1.36 (0.02) 普通株式1株当たり薄価(3) 36.99 35.24 33.25 32.24 30.70 12月31日現在流通普通株式数 1,852 1,920 1,951 1,945 1,974 普通株式1株当たり宣言済み配当 0.70 0.55 0.35 0.20 0.20 流通普通株式の平均株式数(1): 基本的 1,849 1,909 1,924 1,906 1,886 基本的 1,847 1,953 1,971 1,957 1,919 貸借対照表およびその他の営業データ(単位:利益率を除き、百万ドル) トレーディング資産 262,154 239,505 278,117 301,252 281,881 ローン(4) 94,248 85,759 66,577 42,874 29,046 総資産 814,949 787,465 801,510 832,702 780,960 総預金 155,863 156,034 133,544 112,379 83,266	, , , ,	5,508	5,671	3,152	2,655	(30)
#継続事業利益(損失) 1 (16) (14) (43) (70) モルガン・スタンレーに帰属する純利益 5,979 6,127 3,467 2,932 68 1 株当たりデータ(単位:株式数(単位:百万株)を除き、ドル) 基本的普通株式1株当たり利益(損失)(2): 継続事業利益(損失) 2.98 2.98 1.65 1.42 0.02 非継続事業利益(損失) 2.98 2.97 1.64 1.39 (0.04) 基本的普通株式1株当たり利益(損失)(2): 継続事業利益(損失) 2.98 2.97 1.64 1.39 (0.02) 希薄化後普通株式1株当たり利益(損失)(2): 継続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.01) (0.03) (0.04) 基本的普通株式1株当たり利益(損失)(2): 継続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.01) (0.02) (0.04) 希薄化後普通株式1株当たり利益(損失) 2.92 2.91 1.61 1.38 0.02 非継続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.02) (0.04) 希薄化後普通株式1株当たり利益(損失) 2.92 2.90 1.60 1.36 (0.02) 普通株式1株当たり薄価(3) 36.99 35.24 33.25 32.24 30.70 12月31日度流通普通株式3数 1.852 1,920 1,951 1,945 1,974 普通株式1株当たり宣言済み配当 0.70 0.55 0.35 0.20 0.20 流通普通株式の平均株式数(1): 基本的 1,849 1,909 1,924 1,906 1,886 希薄化後 1,887 1,953 1,971 1,957 1,919 貸借対照表およびその他の営業データ(単位:利益率を 除き、百万ドル) トレーディング資産 262,154 239,505 278,117 301,252 281,881 ローン(4) 94,248 85,759 66,577 42,874 29,046 総資産 814,949 787,465 801,510 832,702 780,960 総預金 155,863 156,034 133,544 112,379 83,266			0.440	0.404	0.075	400
モルガン・スタンレーに帰属する純利益 5,979 6,127 3,467 2,932 68 1 株当たりデータ(単位:株式数(単位:百万株)を除き、ドル) 基本的普通株式1株当たり利益(損失)(2): 維続事業利益 2.98 2.98 1.65 1.42 0.02 非継続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.03) (0.04) 基本的普通株式1株当たり利益(損失) 2.98 2.97 1.64 1.39 (0.02) 希薄化後普通株式1株当たり利益(損失)(2): 維続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.01) (0.02) (0.04) (0.04) (0.05) (0.05) (0.04) (0.05) (0.0		5,978				
1株当たりデータ(単位:株式数(単位:百万株)を除き、ドル 基本的普通株式1株当たり利益(損失)(2): 継続事業利益 (損失) (0.01) (0.01) (0.03) (0.04) 基本的普通株式1株当たり利益(損失) 2.98 2.97 1.64 1.39 (0.02) 希薄化後普通株式1株当たり利益(損失)(2): 継続事業利益 (損失) (0.01) (0.01) (0.01) (0.02) (0.04) 希薄化後普通株式1株当たり利益(損失)(2): 継続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.02) (0.04) 希薄化後普通株式1株当たり利益(損失) 2.92 2.90 1.60 1.36 (0.02) 普通株式1株当たり薄価(3) 36.99 35.24 33.25 32.24 30.70 12月31日現在流通普通株式数 1,852 1,920 1,951 1,945 1,974 普通株式1株当たり宣言済み配当 0.70 0.55 0.35 0.20 0.20 流通普通株式の平均株式数(1): 基本的 1,849 1,909 1,924 1,906 1,886 希薄化後 1,887 1,953 1,971 1,957 1,919 貸借対照表およびその他の営業データ(単位:利益率を 除き、百万ドル) トレーディング資産 262,154 239,505 278,117 301,252 281,881 ローン(4) 94,248 85,759 66,577 42,874 29,046 総資産 814,949 787,465 801,510 832,702 780,960 総預金 814,949 787,465 801,510 832,702 780,960		1				
き、ドル) 基本的普通株式 1 株当たり利益(損失)(2): 継続事業利益 (損失) 2.98 2.98 1.65 1.42 0.02 非継続事業利益(損失) 2.98 2.97 1.64 1.39 (0.04) 基本的普通株式 1 株当たり利益(損失) 2.98 2.97 1.64 1.39 (0.02) 希薄化後普通株式 1 株当たり利益(損失)(2): 継続事業利益 (損失) 2.92 2.91 1.61 1.38 0.02 非継続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.02) (0.04) 希薄化後普通株式 1 株当たり利益(損失) 2.92 2.90 1.60 1.36 (0.02) 普通株式 1 株当たり利益(損失) 3.699 35.24 33.25 32.24 30.70 普通株式 1 株当たり意価(3) 36.99 35.24 33.25 32.24 30.70 12月31日現在流通普通株式数 1,852 1,920 1,951 1,945 1,974 普通株式 1 株当たり宣言済み配当 0.70 0.55 0.35 0.20 0.20 流通普通株式の平均株式数(1): 基本的 1,849 1,909 1,924 1,906 1,886 4,981 4,945 1,953 1,971 1,957 1,919 貸借対照表およびその他の営業データ(単位:利益率を除き、百万ドル) トレーディング資産 262,154 239,505 278,117 301,252 281,881 ローン(4) 94,248 85,759 66,577 42,874 29,046 総資産 814,949 787,465 801,510 832,702 780,960 総預金 155,863 156,034 133,544 112,379 83,266	1株当たりデータ(単位:株式数(単位:百万株)を除					
継続事業利益 (損失) (0.01) (0.01) (0.03) (0.04) 基本的普通株式 1 株当たり利益(損失) (2.98 2.97 1.64 1.39 (0.02) 希薄化後普通株式 1 株当たり利益(損失) (2.98 2.97 1.64 1.39 (0.02) 希薄化後普通株式 1 株当たり利益(損失) (2.98 2.92 2.91 1.61 1.38 0.02 非継続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.02) (0.04) 希薄化後普通株式 1 株当たり利益(損失) (0.01) (0.01) (0.01) (0.02) (0.04) 希薄化後普通株式 1 株当たり利益(損失) 2.92 2.90 1.60 1.36 (0.02) 普通株式 1 株当たり河価(3) 36.99 35.24 33.25 32.24 30.70 12月31日現在流通普通株式数 1,852 1,920 1,951 1,945 1,974 普通株式 1 株当たり宣言済み配当 0.70 0.55 0.35 0.20 0.20 流通普通株式の平均株式数(1): 基本的 1,849 1,909 1,924 1,906 1,886 希薄化後 1,887 1,953 1,971 1,957 1,919	,					
#継続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.03) (0.04) 基本的普通株式 1 株当たり利益(損失) (2): 機続事業利益 (損失) (2.92 2.91 1.61 1.38 0.02 非継続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.01) (0.02) (0.04) 希薄化後普通株式 1 株当たり利益(損失) (0.01) (0.01) (0.02) (0.04) 希薄化後普通株式 1 株当たり利益(損失) 2.92 2.90 1.60 1.36 (0.02) 普通株式 1 株当たり薄価(3) 36.99 35.24 33.25 32.24 30.70 12月31日現在流通普通株式数 1,852 1,920 1,951 1,945 1,974 普通株式 1 株当たり宣言済み配当 0.70 0.55 0.35 0.20 0.20 活通普通株式の平均株式数(1): 基本的 1,849 1,909 1,924 1,906 1,886 希薄化後 1,887 1,953 1,971 1,957 1,919 貸借対照表およびその他の営業データ(単位:利益率を除き、百万ドル) トレーディング資産 262,154 239,505 278,117 301,252 281,881 ローン(4) 94,248 85,759 66,577 42,874 29,046 総資産 814,949 787,465 801,510 832,702 780,960 総預金 155,863 156,034 133,544 112,379 83,266	基本的普通株式1株当たり利益(損失)(2):					
基本的普通株式 1 株当たり利益(損失) 2.98 2.97 1.64 1.39 (0.02) 希薄化後普通株式 1 株当たり利益(損失)(2): と.92 2.91 1.61 1.38 0.02 非継続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.02) (0.04) 希薄化後普通株式 1 株当たり利益(損失) 2.92 2.90 1.60 1.36 (0.02) 普通株式 1 株当たり薄価(3) 36.99 35.24 33.25 32.24 30.70 12月31日現在流通普通株式数 1,852 1,920 1,951 1,945 1,974 普通株式 1 株当たり宣言済み配当 0.70 0.55 0.35 0.20 0.20 流通普通株式の平均株式数(1): 基本的 1,849 1,909 1,924 1,906 1,886 番薄化後 1,887 1,953 1,971 1,957 1,919 貸借対照表およびその他の営業データ(単位:利益率を除き、百万ドル) と 262,154 239,505 278,117 301,252 281,881 レーディング資産 262,154 239,505 278,117 301,252 281,881 ローン(4) 94,248 85,759 66,577 42,874 29,046 総資産 814,949 787,465 801,510 832,702 780,960 総資産 155,863 156,034 133,544 112,379 83,266	継続事業利益	2.98	2.98	1.65	1.42	0.02
希薄化後普通株式 1 株当たり利益(損失)(2): 継続事業利益 2.92 2.91 1.61 1.38 0.02 非継続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.02) (0.04) 希薄化後普通株式 1 株当たり利益(損失) 2.92 2.90 1.60 1.36 (0.02) 普通株式 1 株当たり薄価(3) 36.99 35.24 33.25 32.24 30.70 12月31日現在流通普通株式数 1,852 1,920 1,951 1,945 1,974 普通株式 1 株当たり宣言済み配当 0.70 0.55 0.35 0.20 0.20 流通普通株式の平均株式数(1): 基本的 1,849 1,909 1,924 1,906 1,886 希薄化後 1,887 1,953 1,971 1,957 1,919 貸借対照表およびその他の営業データ(単位:利益率を除き、百万ドル) トレーディング資産 262,154 239,505 278,117 301,252 281,881 ローン(4) 94,248 85,759 66,577 42,874 29,046 総資産 814,949 787,465 801,510 832,702 780,960 総預金 155,863 156,034 133,544 112,379 83,266	非継続事業利益(損失)		(0.01)	(0.01)	(0.03)	(0.04)
継続事業利益(損失) 2.92 2.91 1.61 1.38 0.02 非継続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.02) (0.04)	基本的普通株式 1 株当たり利益(損失)	2.98	2.97	1.64	1.39	(0.02)
#継続事業利益(損失) (0.01) (0.01) (0.02) (0.04) 希薄化後普通株式 1 株当たり利益(損失) 2.92 2.90 1.60 1.36 (0.02) 普通株式 1 株当たり簿価(3) 36.99 35.24 33.25 32.24 30.70 12月31日現在流通普通株式数 1,852 1,920 1,951 1,945 1,974 普通株式 1 株当たり宣言済み配当 0.70 0.55 0.35 0.20 0.20 流通普通株式の平均株式数(1): 基本的 1,849 1,909 1,924 1,906 1,886 希薄化後 1,887 1,953 1,971 1,957 1,919 貸借対照表およびその他の営業データ(単位:利益率を 除き、百万ドル) トレーディング資産 262,154 239,505 278,117 301,252 281,881 ローン(4) 94,248 85,759 66,577 42,874 29,046 総資産 814,949 787,465 801,510 832,702 780,960 総預金 155,863 156,034 133,544 112,379 83,266	希薄化後普通株式1株当たり利益(損失)(2):					
希薄化後普通株式 1 株当たり利益(損失) 2.92 2.90 1.60 1.36 (0.02) 普通株式 1 株当たり簿価(3) 36.99 35.24 33.25 32.24 30.70 12月31日現在流通普通株式数 1,852 1,920 1,951 1,945 1,974 普通株式 1 株当たり宣言済み配当 0.70 0.55 0.35 0.20 0.20 流通普通株式の平均株式数(1): 基本的 1,849 1,909 1,924 1,906 1,886 希薄化後 1,887 1,953 1,971 1,957 1,919 貸借対照表およびその他の営業データ(単位:利益率を除き、百万ドル) トレーディング資産 262,154 239,505 278,117 301,252 281,881 ローン(4) 94,248 85,759 66,577 42,874 29,046 総資産 814,949 787,465 801,510 832,702 780,960 総預金 155,863 156,034 133,544 112,379 83,266		2.92	2.91	1.61	1.38	0.02
普通株式 1 株当たり簿価(3) 36.99 35.24 33.25 32.24 30.70 12月31日現在流通普通株式数 1,852 1,920 1,951 1,945 1,974 普通株式 1 株当たり宣言済み配当 0.70 0.55 0.35 0.20 0.20 流通普通株式の平均株式数(1): 基本的 1,849 1,909 1,924 1,906 1,886 希薄化後 1,887 1,953 1,971 1,957 1,919 1 1,957 1,919 1 1,957 1,919 1,924 1,966 1,886 日万ドル) トレーディング資産 262,154 239,505 278,117 301,252 281,881 ローン(4) 94,248 85,759 66,577 42,874 29,046 総資産 814,949 787,465 801,510 832,702 780,960 総預金 155,863 156,034 133,544 112,379 83,266			(0.01)	(0.01)		(0.04)
12月31日現在流通普通株式数 1,852 1,920 1,951 1,945 1,974 普通株式 1株当たり宣言済み配当 0.70 0.55 0.35 0.20 0.20 流通普通株式の平均株式数(1): 基本的 1,849 1,909 1,924 1,906 1,886 希薄化後 1,887 1,953 1,971 1,957 1,919 貸借対照表およびその他の営業データ(単位:利益率を除き、百万ドル) トレーディング資産 262,154 239,505 278,117 301,252 281,881 ローン(4) 94,248 85,759 66,577 42,874 29,046 総資産 814,949 787,465 801,510 832,702 780,960 総預金 155,863 156,034 133,544 112,379 83,266		2.92	2.90	1.60	1.36	(0.02)
普通株式 1 株当たり宣言済み配当 0.70 0.55 0.35 0.20 0.20 流通普通株式の平均株式数(1): 基本的 1,849 1,909 1,924 1,906 1,886 希薄化後 1,887 1,953 1,971 1,957 1,919 貸借対照表およびその他の営業データ(単位:利益率を除き、百万ドル) トレーディング資産 262,154 239,505 278,117 301,252 281,881 ローン(4) 94,248 85,759 66,577 42,874 29,046 総資産 814,949 787,465 801,510 832,702 780,960 総預金 155,863 156,034 133,544 112,379 83,266						
流通普通株式の平均株式数(1): 基本的 1,849 1,909 1,924 1,906 1,886 希薄化後 1,887 1,953 1,971 1,957 1,919 貸借対照表およびその他の営業データ(単位:利益率を 除き、百万ドル) トレーディング資産 262,154 239,505 278,117 301,252 281,881 ローン(4) 94,248 85,759 66,577 42,874 29,046 総資産 814,949 787,465 801,510 832,702 780,960 総預金 155,863 156,034 133,544 112,379 83,266		•				
基本的 1,849 1,909 1,924 1,906 1,886 希薄化後 1,887 1,953 1,971 1,957 1,919 貸借対照表およびその他の営業データ(単位:利益率を除き、百万ドル) トレーディング資産 262,154 239,505 278,117 301,252 281,881 ローン(4) 94,248 85,759 66,577 42,874 29,046 総資産 814,949 787,465 801,510 832,702 780,960 総預金 155,863 156,034 133,544 112,379 83,266		0.70	0.55	0.35	0.20	0.20
希薄化後1,8871,9531,9711,9571,919貸借対照表およびその他の営業データ(単位:利益率を除き、百万ドル) トレーディング資産262,154239,505278,117301,252281,881ローン(4)94,24885,75966,57742,87429,046総資産814,949787,465801,510832,702780,960総預金155,863156,034133,544112,37983,266		4 040	4 000	4 004	4 000	4 000
貸借対照表およびその他の営業データ(単位:利益率を 除き、百万ドル) トレーディング資産 262,154 239,505 278,117 301,252 281,881 ローン(4) 94,248 85,759 66,577 42,874 29,046 総資産 814,949 787,465 801,510 832,702 780,960 総預金 155,863 156,034 133,544 112,379 83,266						
除き、百万ドル) トレーディング資産 262,154 239,505 278,117 301,252 281,881 ローン(4) 94,248 85,759 66,577 42,874 29,046 総資産 814,949 787,465 801,510 832,702 780,960 総預金 155,863 156,034 133,544 112,379 83,266	市净化校	1,007	1,300	1,971	1,957	1,919
トレーディング資産 262,154 239,505 278,117 301,252 281,881 ローン(4) 94,248 85,759 66,577 42,874 29,046 総資産 814,949 787,465 801,510 832,702 780,960 総預金 155,863 156,034 133,544 112,379 83,266						
ローン(4)94,24885,75966,57742,87429,046総資産814,949787,465801,510832,702780,960総預金155,863156,034133,544112,37983,266		262 154	239 505	278 117	301 252	281 881
総資産 814,949 787,465 801,510 832,702 780,960 総預金 155,863 156,034 133,544 112,379 83,266		•				
総預金 155,863 156,034 133,544 112,379 83,266						
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		•			•	
長期借入債務 164,775 153,768 152,772 153,575 169,571						
モルガン・スタンレー株主資本 76,050 75,182 70,900 65,921 62,109		•				
普通株主資本 68,530 67,662 64,880 62,701 60,601			67,662	64,880	62,701	60,601
平均普通株主資本利益率(5) 8.0% 8.5% 4.8% 4.3% N/M	平均普通株主資本利益率(5)	8.0%	8.5%	4.8%	4.3%	N/M

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

- N/M 数値が僅少であることを表す。
- (1) 基本的および希薄化後普通株式1株当たり利益(損失)の算出基準となる金額。
- (2) 基本的および希薄化後普通株式 1 株当たり利益(損失)の計算については、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務 諸表の注記16参照。
- (3) 普通株式1株当たり簿価は、普通株主資本を流通普通株式数で除して得られる。
- (4) 投資目的保有ローンおよび売却目的保有ローンを含むが、連結貸借対照表上のトレーディング資産に含まれる公正価値のローンを除く金額(第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記7参照。)。
- (5) 平均普通株主資本利益率の計算は、モルガン・スタンレーに帰属する純利益から優先配当を差し引いた額の平均普通株主資本に対する割合から得られる。平均普通株主資本利益率は、一般に公正妥当と認められる会計原則によらない財務指標であり、当社はこれを、業績の評価にあたって当社、投資家およびアナリストが用いるのに有用な指標であると捉えている。

2 【沿革】

(1) 沿革

モルガン・スタンレーは、政府機関、金融機関および個人に対し、各子会社および関連会社を通じて、助言、オリジネーション、取引、管理および資本の分配を行うグローバルな金融サービス会社である。モルガン・スタンレーは当初、デラウェア州法に基づき1981年に設立され、前身会社の設立は1924年に遡る。当社は1956年銀行持株会社法(その後の改正を含み、「銀行持株会社法」)に基づく金融持株会社であり、米国連邦準備制度理事会(「FRB」)の規制に服している。当社はニューヨーク市内および同市周辺に所在する各本部、米国全域の地方事務所および支店ならびにロンドン、東京、香港およびその他世界の金融センターにおける主要な事務所を拠点に事業を遂行している。2016年12月31日現在の全世界における当社の従業員数は55,311名であった。

(2) 日本における活動

モルガン・スタンレーは、1970年に東京駐在員事務所を開設し、1984年以来、日本国内で証券業務、投資銀行業務および資産運用業務を行っている。

モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッドは、従前は外国証券会社として登録されていたが、2006年3月31日の営業終了後にその事業および権利義務の一切をモルガン・スタンレー証券株式会社(「MSJS」)に譲渡した。2006年4月1日から2010年4月30日まで、MSJSは日本の株式会社として証券業登録を受け業務を行った。2010年5月1日付けで、当社および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(「MUFG」)は日本における証券業務を統合し、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社(従前の商号はMSJS。「MSMS」)および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(従前の商号はMSJS。「MSMS」)および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(従前の商号は所以)。「MUMSS」。MSMSと総称して「本合弁事業」)の2社に対する共同出資を通じた合弁事業を開始した。かかる合弁事業を行うに当たり、MSJSのインベストメント・バンキング部門はMUSのインベストメント・バンキング部門はMUSのインベストメント・バンキング部門はMUSのインベストメント・バンキング部門はMUSのインベストメント・バンキング部門は統合されている。MUFGは、日本で行っていたセールス・トレーディング業務およびキャピタル・マーケッツ業務を継続する。当社は本合弁事業に対する経済的出資持分比率の40パーセントを、MUFGは本合弁事業に対する経済的出資持分比率の60パーセントを所有している。MUMSSに対する当社およびMUFGの議決権はそれぞれ40パーセントと60パーセントであるが、当社およびMUFGがMSMSに対して有する議決権は、それぞれ51パーセントおよび49パーセントである。MSMSは、企業・機関投資家を対象とした有価証券のセールス・トレーディング業務など幅広い金融サービスを提供している。MSMSは株式会社東京証券取引所、株式会社大阪取引所および株式会社東京金融取引所の取引参加者資格を有している。

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社(「MSIMJ」)は、1987年に投資顧問業の登録 および投資一任業務の認可を取得し、1995年に投資信託委託業務の免許を取得し、日本国内で公的および私的年 金基金ならびにその他の法人・機関投資家および仲介機関顧客向けの資産運用業務を主に行っている。

3 【事業の内容】

以下の情報は、2016年様式10-Kおよび2017年第1四半期様式10-Qを出典としている。 以下は、2017年第1四半期様式10-Qからの抜粋である。

概説

モルガン・スタンレーは金融持株会社であり、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務のいずれの事業セグメントにおいても、市場で重要な地位を維持するグローバルな金融サービス会社である。モルガン・スタンレーは、法人、政府機関、金融機関および個人を含む広く多様な取引先および顧客に対し、各子会社および関連会社を通じて広範な商品とサービスを提供している。文脈により別の解釈が必要な場合を除き、「モルガン・スタンレー」または「当社」とは、モルガン・スタンレー(「親会社」)とその連結子会社を指す。

当社の各事業セグメントの顧客ならびに主要な商品およびサービスの内容は次のとおりである。

法人・機関投資家向け証券業務

法人、政府機関、金融機関および富裕層から超富裕層までの個人顧客に対し、投資銀行業務、セールス・トレーディング業務、貸付業務およびその他業務を提供する。投資銀行業務には、資本調達およびファイナンシャル・アドバイザリー業務(債券、株式およびその他の有価証券の引受けに関する業務や、合併および買収、リストラクチャリング、不動産金融ならびにプロジェクト・ファイナンスに関する助言の提供等)が含まれる。セールス・トレーディング業務には、株式および債券商品のセールス、ファイナンシングおよびマーケットメイク業務(プライム・ブローカレッジ業務、グローバル・マクロ商品、信用商品およびコモディティ商品を含む。)が含まれる。貸付業務には、法人融資、商業用・住宅用モーゲージ貸付、資産担保貸付、株式およびコモディティに投資する顧客に対する融資ならびに地方自治体に対する融資のオリジネーションおよび/または購入が含まれる。その他業務には、投資業務およびリサーチ業務が含まれる。

ウェルス・マネジメント業務

個人投資家や中小規模の事業者および機関に対して、仲介・投資助言業務、資産運用・財形プランニング業務、年金および保険商品、クレジットその他の貸付商品、銀行業務、ならびに退職制度関連業務等、 広範囲にわたる金融サービスおよび金融ソリューションを提供する。

投資運用業務

法人・機関投資家および仲介機関全般にわたる各種の顧客グループに対し、各地域、各資産クラスおよび各公開・未公開市場に及ぶ多岐にわたる投資戦略および投資商品を提供する。戦略および商品には、株式、債券、流動性商品およびオルタナティブ投資 / その他の商品が含まれる。法人・機関投資家顧客には、確定給付制度 / 確定拠出制度、財団、寄付基金、政府機関、ソブリン・ウェルス・ファンド、保険会社、第三者ファンドのスポンサーおよび法人が含まれる。個人顧客は、仲介機関(関連販売業者およびそれ以外の販売業者を含む。)を通じてサービスを受ける。

以下は、2016年様式10-Kからの抜粋である。

監督および規制

当社は大手金融サービス会社として、米国の連邦および州の規制当局および証券取引所、ならびに当社が事業を行う各主要市場の規制当局および取引所による幅広い規制に従っている。また2007年から2008年に生じた金融危機に関して、米国および世界各地の立法・規制当局は広範にわたる改革をすでに導入し、継続的に提案し、または目下その実施過程にあり、この改革により、当社に対する規制および当社が事業を遂行する方法に大きな変化がもたらされており、今後も同様の変化が生じる可能性がある。この改革には、ドッド・フランク法、バーゼル銀行監督委員会(「バーゼル委員会」)により採択されたまたは策定中のリスクベース資本、レバレッジおよび流動性基準(バーゼルIIIを含む。)ならびに米国におけるこれらの基準の実施、資本計画・ストレステスト要件のほか、米国およびその他の地域において整備されつつある新たな破綻処理制度が含まれる。かかる改革の一部はすでに発効しているが、なお最終規則の制定や経過期間の満了を待っているものもある。

当社は、政治、税務および規制環境の変化を今後も注視していく。米国内および当社が事業を行う他の市場のいずれにおいても、大手金融機関に対する規制には今後さらに重大な変更があるとみられているが、かかる変更による将来の特定の期間における当社の事業、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローへの影響について正確に予測することは依然困難となっている。

金融持株会社

連結監督制度

当社は2008年9月以来、銀行持株会社法に基づき銀行持株会社および金融持株会社として事業を運営している。当社は銀行持株会社として、FRBによる包括的な連結ベースの監督、規制および調査に従っている。現行の規制上、FRBは、当社の子会社すべてに関して調査を行い、規制を定め、措置を講ずる強化された権限を有している。特に、当社は(とりわけ)大幅に改定・拡張された規制監督、当社の事業および事業拡大計画に対する集中的な調査の強化、新規取引に対する制限、自己資本および流動性要件を引き上げるシステミック・リスク管理体制、ドッド・フランク法によって加わった「ボルカー・ルール」と称される銀行持株会社法の一節により課される取引・投資規制、ならびに包括的なデリバティブ規制に従っており、または今後従わなければならなくなる。さらに、消費者金融保護局は、当社および当社の子会社に対し、連邦消費者保護法が適用される範囲で、同法に係る規則を制定し、実施し、調査する主要な権限を有している。

許可された取引の範囲

銀行持株会社法は、銀行持株会社および金融持株会社の業務を制限するとともに、FRBに対して当社の 業務遂行能力を制限する権限を付与している。当社は、米国内および米国外のいずれにおいても、一定の 銀行業務その他の金融業務に従事する際には事前にFRBの承認を取得しなければならない。当社は、銀行持 株会社となって以降、一定の不適合資産を処分し、一定の取引については銀行持株会社法の要件に適合さ せた。

加えて、銀行持株会社法により、「コモディティおよび原資産である現物資産のトレーディング、セールスまたは投資に関連した取引」について適用除外が認められているが、そのためには、当社が「アメリカ合衆国において1997年9月30日現在かかる取引のいずれか」に従事していたこと、および当社の合理的な統制の範囲内にある他の一定の条件が充足されていることが条件となる。当社は現在、銀行持株会社法の適用除外および同法に基づくその他の根拠に基づきコモディティ取引を行っている。

ボルカー・ルールに基づく取引の制限

ボルカー・ルールにより、当社や当社の関連会社等の「銀行事業者」は、ボルカー・ルールに定義する「自己勘定取引」のうち一定の対象取引に従事することを禁じられるが、引受業務、マーケットメイク関連業務、リスク軽減を目的としたヘッジその他一定の業務は適用除外となる。またボルカー・ルールにより、銀行事業者は、「カバード・ファンド」への投資および関係を禁じられるが、多くの適用除外および免除が存在する。銀行事業者は、2015年7月21日までにすべての取引および投資をボルカー・ルールに適合させることを義務付けられたが、かかる期限は一定期間延長される。一定のカバード・ファンドに適用される経過期間の詳細は、後記第3「事業の状況」7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 流動性および資本の源泉 規制上の進展」参照。また、ボルカー・ルールは、銀行事業者に対して、ボルカー・ルールの遵守を確保し、遵守状況を監視するよう合理的に設計された包括的なコンプライアンス体制を整備するよう求めている。

ボルカー・ルールはさらに、カバード・ファンドを対象とする一定の許容される投資について銀行持株会社のティア1資本から控除を行うことを義務付けている。かかる控除は、2015年9月30日に終了した四半期より、当社の該当する自己資本ティアおよび自己資本比率に反映されている。ボルカー・ルールが複雑であることから、その影響の全体像は依然として不透明であり、最終的には、監督責任を負う5つの規制機関の解釈および実施状況に左右されることとなる。

資本基準

FRBは大手銀行持株会社に対して資本要件を設定し、当社がこの要件を遵守しているかを評価する。米国通貨監査局(「OCC」)は、当社の米国銀行子会社であるモルガン・スタンレー・バンク・エヌ・エイ(「MSBNA」)およびモルガン・スタンレー・プライベート・バンク・ナショナル・アソシエーション(「MSPBNA」)(総称して「米国銀行子会社」)についても同様の資本要件および基準を設定している。

自己資本の枠組み

FRBは大手銀行持株会社に対して資本要件(「十分な資本がある」と認められる基準を含む。)を設定し、当社がこの資本要件を遵守しているかを評価する。OCCは、当社の米国銀行子会社についても同様の資本要件および基準を設定している。自己資本要件の大部分は、バーゼル委員会によって定められたバーゼル川自己資本基準に準拠するとともに、ドッド・フランク法の一部規定を取り入れている。当社は、自己資本の枠組みに係る一定の経過措置の終了後は、当社の普通株式等ティア1資本、ティア1資本および総資本を基礎に測定される各種のリスクベースの資本要件、補完的レバレッジ比率を含むレバレッジベースの資本要件、ならびに銀行持株会社に一般的に適用される最低限の基準に上乗せされる資本バッファーの適用を受ける。

バーゼル委員会は現在、資本の枠組みの各種規定の改定を検討している最中であるが、かかる改定が米銀行監督機関によって採用された場合、当社の自己資本の枠組みの大幅な改定につながる可能性がある。

規制対象子会社

また、当社の規制対象子会社の多くは、現在、自己資本要件の適用を受けており、または、今後適用を受ける見込みである。かかる子会社には、「スワップ・ディーラー」として米国商品先物取引委員会(「CFTC」)に登録されているか、もしくは「有価証券関連スワップ・ディーラー」としてSECに登録されている規制対象子会社(総称して「スワップ事業体」)、またはブローカー・ディーラーもしくは先物取次業者として登録されている規制対象子会社も含まれる。具体的な自己資本要件は規制対象子会社毎に異なり、多くの場合、かかる基準は未だ確定していないか、要件が大幅に変更される可能性のある規則制定過程にある。

コモディティ関連の資本要件

2016年9月、FRBは、当社をはじめとする米国金融持株会社の一定のコモディティ関連取引およびコモディティ関連の自己資金投資に対するリスクベースの資本要件を厳格化し、一定の米国金融持株会社の現物コモディティ取引業務に新たな制限を課し、かつ、米国金融持株会社のコモディティ関連の取引および投資に係る報告義務を強化する規則制定案を公表した。現行の内容で採択された場合、かかる規則制定案により、一定のコモディティ関連投資および保有現物コモディティに係る当社のリスク加重資産(「RWA」)が増加することとなる。しかしながら、かかる規則案が現行の内容で確定したとしても、当社の全体的なRWAまたはリスクベースの資本比率に重大な影響を及ぼさないと見込んでいる。

当社および当社の米国銀行子会社に適用される具体的な資本要件の詳細は、後記第3「事業の状況」7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 流動性および資本の源泉 自己資本規制」参照。

資本計画、ストレステストおよび資本の分配

ドッド・フランク法に従い、FRBは、モルガン・スタンレーをはじめとする大手銀行持株会社について、資本計画およびストレステスト要件を導入した。同法はまた、当社の米国銀行子会社各社に対しても、年次のストレステストの実施を義務付けている。資本計画およびストレステスト要件の詳細は、後記第3「事業の状況」7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 流動性および資本の源泉 自己資本規制」参照。

OCC、FRBおよび米国連邦預金保険公社(「FDIC」)は、資本計画に係る要件のほか、これらが監督対象とする当社および当社の米国銀行子会社等の銀行組織による配当の支払いが、当該銀行組織の財政状態に照らして安全性または健全性を欠いていると銀行規制当局が判断した場合には、これを禁止または制限する権限を有している。かかる方針その他の要件はすべて、当社の配当支払能力または自己株買戻能力に影響を及ぼし、または通常であれば当社が当社の米国銀行子会社に対する資本的な支援を決定しない状況下において、これを提供するよう求める場合がある。

流動性基準

米銀行監督機関およびバーゼル委員会は、資本規制に加えて、流動性基準をすでに採用し、または現在検討している。バーゼル委員会は、流動性リスクの管理に用いる2つの基準として流動性カバレッジ比率(「LCR」)および安定調達比率(「NSFR」)を定めた。当社および当社の米国銀行子会社は、米銀行規制当局が公表したLCR要件(「米国LCR」)の適用を受けており、米銀行規制当局が提案したNSFR要件(「米国NSFR」)についてもその適用を受けることとなる。

当社および当社の規制対象子会社(CFTCまたはSECにスワップ事業体として登録されているものを含む。)の多くは、米国LCRおよび米国NSFRに加えて、流動性ストレステスト要件および付随する流動性準備要件等のその他の流動性基準の適用を現在受けており、または、今後受ける見込みである。

詳細は、後記第3「事業の状況」7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 流動性および資本の源泉 流動性規制の枠組み」参照。

システミック・リスク管理体制

ドッド・フランク法は、モルガン・スタンレーを含む連結資産500億ドル以上の銀行持株会社に適用されるシステミック・リスク管理体制を確立した。FRBがドッド・フランク法の強化された健全性基準に関する一定の要件を実施する目的で公表した規則により、かかる銀行持株会社は、内部流動性ストレステストを実施し、内部ストレステストにおいて用いられる様々な流動性ストレスシナリオに対して予測される30日間の現金アウトフローの純額を補填できる、担保権等の付されていない高流動性資産を維持し、かつ各種の流動性リスク管理要件を遵守するよう求められる。金融機関もまた、様々なリスク管理要件およびコーポレート・ガバナンス要件を遵守しなければならない。

2016年3月、FRBは、大手銀行(「対象会社」)についてシングルカウンターパーティ・クレジットリミットを設定する規則を、対象会社のうち最大規模のものについてより厳格な制限を課す形で再提案した。当社を含む米国のグローバルなシステム上重要な銀行(「G-SIB」)は、「主要カウンターパーティ」(他の米国G-SIB、外国G-SIBおよびFRBの監督を受ける銀行以外のシステム上重要な金融機関と定義される。)に対するクレジット・エクスポージャーをティア1資本の15パーセントとする制限を、また、その他の非関連カウンターパーティに対するクレジット・エクスポージャーをティア1資本の25パーセントとする制限を課される。当社は、この規則案が及ぼす潜在的な影響の評価を引き続き行っている。

また、FRBは、財政難または重大な経営上の脆弱性に対応するために、新たな早期改善体制を創設する規則案を公表した。FRBはまた、偶発資本に関する基準、公的開示の強化に関する基準およびオフ・バランスシートのエクスポージャー等短期債務の制限に関する基準を含む、追加的な健全性基準を設定する権限も有している。実例については、後記第3「事業の状況」7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 流動性および資本の源泉 自己資本規制 総損失吸収力および長期負債に関する要件」を参照。

システミック・リスク管理体制のもとでは、500億ドル以上の連結資産を有する銀行持株会社が米国の金融の安定にとって「深刻な脅威」であるとFRBまたは金融安定監視評議会が判断した場合、当該銀行持株会社は、特に、合併能力または金融商品提供能力を制限され、また、事業の終了および資産の処分を要求される可能性がある。

上記「資本基準」および「流動性基準」ならびに下記の「破綻処理および再建計画」も参照。

破綻処理および再建計画

ドッド・フランク法に基づき、当社は、FRBおよびFDICに対して年次の破綻処理計画を提出するよう求められる。破綻処理計画には、当社が深刻な財政難または破綻に陥った場合の連邦倒産法に基づく迅速かつ秩序ある破綻処理戦略を定める。当社の2015年の破綻処理計画において当社が選択した破綻処理戦略は、シングル・ポイント・オブ・エントリー(「SPOE」)破綻処理戦略である。SPOE破綻処理戦略は一般に、親会社が破産申請を行った後も、一部の子会社が破綻処理戦略の実施に必要なリソースを有するように、親会社が、追加の資本および流動性を当該子会社に提供することを企図している。

さらに、当社は、財政難が長期化した場合に、財源を創出または保全するために経営陣が長期的に講じることが可能な措置を概括した年次再建計画もFRBに提出しなければならない。

当社の米国内外の子会社の一部もまた、当該子会社が事業を行う地域における破綻処理および再建計画に係る要件の適用を受ける。例えば、MSBNAは、同社が深刻な財政難または破綻に陥った場合の迅速かつ秩序ある破綻処理戦略を定めた年次の破綻処理計画をFDICに提出しなければならない。2016年9月、000は、MSBNAを含む、500億ドル以上の連結総資産を有する(4四半期の移動平均で計算される。)国法銀行およびその他の一定の金融機関の再建計画の強制基準を定める指針の最終版を公表した。同指針は2017年1月1日付けで発効し、MSBNAは2018年1月1日までの遵守を義務付けられる。

さらに、ドッド・フランク法に基づき、当社等の銀行持株会社および対象となる当社の一部の子会社を含む一定の金融会社に対し、ドッド・フランク法タイトルIIに基づく秩序ある清算権限のもと、FDICをレシーバーとする破綻処理手続が適用される場合があるが、一定の手続(米国財務長官が大統領との協議に基づき、所定の通常範囲を超える財政難やシステミック・リスクに関する判断を行うことを含む。)の履践を条件とする。秩序ある清算権限に係る規則の制定は段階的に進められており、規制のなかには現在確定されているものもあるが、その他は未提案の状況である。当社が秩序ある清算権限に従う場合にはFDICに多数の権限が付与される。この権限には、当社の破綻について責任を負う取締役および役員を解任し、新たな取締役および役員を選任する権限、債権者の同意や裁判所の事前審査を要することなく当社の資産および負債を第三者またはブリッジ金融会社に譲渡する権限、不利な扱いを受ける債権者に対し、破産の清算手続となった場合に最低限回収しうべき額に関する権利を保証することを条件として、同一クラス内の一部債権者を他の債権者よりも優先的に扱う等の債権者間の差別化を図る能力、および債権処理の管理において、レシーバーの管理下にある資産から行う分配について決定する広範な能力が含まれる。FDICは、秩序ある清算権限を行使する際に採用することができるSPOE破綻処理戦略を策定している。

規制当局は、連邦倒産法に基づくSPOE戦略、秩序ある清算権限またはその他の破綻処理制度を促進するために様々な措置を講じ、または提案している。当社の破綻処理計画に関連する提出物および付随する規制上の措置の詳細は、後記第3「事業の状況」7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 自己資本規制 総損失吸収力、長期負債およびクリーン持株会社に関する要件」および第3「事業の状況」7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 流動性および資本の源泉 規制上の進展 破綻処理および再建計画」を参照。

サイバーリスク管理

一般に、金融サービス業界におけるサイバーリスクの管理実務に対する規制当局の注目は高まっている。2016年10月、米連邦銀行規制当局は、サイバーリスク管理基準の強化に関する規則作成先行公示を行ったが、かかる基準は、当社をはじめとする大手金融機関およびその第三者サービス・プロバイダーに広く適用される。基準案は、既存のサイバーセキュリティに関する規則および指針を拡充し、サイバーリスクのガバナンスおよび管理、内部・外部依存性管理、ならびにインシデント対応、サイバー復旧能力および状況認識を重視している。さらに、基準案は、金融分野にとって極めて重要なシステムを有する組織に対してより厳格な基準を適用することを企図している。

米国銀行子会社

米国銀行子会社

MSBNAは主にホールセール銀行業務を取り扱う商業銀行であり、預金商品のほか商業貸付や有価証券を 裏付けとした一定の個人貸付のサービスを提供する。また、一定の外国為替取引も行う。

MSPBNAは、一定のモーゲージその他の有担保貸付商品(個人向けの証券担保貸付商品を含む。)を、主に当社の関連会社の個人向けブローカー・ディーラーであるモルガン・スタンレー・スミス・バーニー・エルエルシー(「MSSBエルエルシー」)の顧客に提供する。またMSPBNAでは、一定の預金商品のほか、プライム・ブローカレッジにおけるカストディ業務も提供する。

MSBNAおよびMSPBNAはいずれもFDICの付保を受ける国法銀行であり、OCCの監督、規制および調査に従っている。両社はまた、OCCのリスク管理に関する指針に従っている。かかる指針は、大手国法銀行のリスク管理の枠組みおよびその取締役会によるかかる枠組みの監督について強化された基準を定めている。

即時是正措置

1991年連邦預金保険公社改善法は、預金取扱金融機関およびその持株親会社等の関連会社に対する、連邦銀行規制当局による規制枠組みについて定める。この枠組みにおいて特に、関連する連邦銀行規制当局は、預金取扱金融機関が一定の自己資本基準を充足しない場合に当該金融機関について「即時是正措置」(「PCA」)を講ずるよう求められている。現行のPCA規制は、通常、付保を受ける銀行や、MSBNAまたはMSPBNAといった貯蓄金融機関にのみ適用され、持株親会社は対象とされない。但し、FRBは、一定の制限に従うことを条件として、持株会社レベルで適正措置を講ずる権限を有している。当社は、上述したとおり、システミック・リスク管理体制に基づき、財政難が生じた際には早期改善計画案に従うことになる。また、モルガン・スタンレーのような銀行持株会社は、米国の銀行子会社の財政難に際して当該子会社の財務力の源泉として機能し、当該子会社支援のために財源を投入する義務を負う。

関連会社との取引

当社の米国銀行子会社は、関連会社との「カバード・トランザクション」を制約する、連邦準備法第 23A条および第23B条に従っている。カバード・トランザクションには付保対象の銀行による関連会社に対する信用供与、関連会社からの資産購入および関連会社との他の一定の取引が含まれる。この制約により、当社の米国銀行子会社が関連会社のうち 1 社ないし全社に対して負う信用エクスポージャーの総額は制限される。この他に担保要件を定めた規定もあり、当該規定によりかかる取引がすべて市場条件に従って行われるよう求められる。当社の米国銀行子会社とそれらの関連会社との間のデリバティブ取引および有価証券貸借取引はこの制約に従っている。FRBは、これらの最新の制約を実施する規則の制定を提案する意向を示している。

またボルカー・ルールは一般的に、(i)当社またはその関連会社と(ii)当社もしくはその関連会社が投資運用会社、投資顧問、商品取引アドバイザーもしくはスポンサーとなるカバード・ファンドまたはボルカー・ルールの特定の適用除外規定に基づき当社もしくはその関連会社が設立・募集を行うその他のカバード・ファンドとの間のカバード・トランザクションを禁じている。前記「金融持株会社 ボルカー・ルールに基づく取引の制限」も参照。

FDIC規制

FDICの付保を受ける預金取扱金融機関は、通常、同一の銀行持株会社の共通支配下にある付保対象の預金取扱金融機関が破綻した場合にFDICが負い、または負うことが予想される損失について責任を負う。共通支配下にあるFDICの付保対象預金取扱金融機関として、MSBNAおよびMSPBNAはそれぞれ、他方の破綻に起因する損失についてFDICに対する責任を問われる可能性がある。また両金融機関は、FDICの保険料の変動リスクにもさらされている。ドッド・フランク法に基づき、FDICの準備基金に係る復興計画のなかにはMSBNA等の大手預金取扱金融機関のみが支払義務を負うものもある。

法人・機関投資家向け証券業務およびウェルス・マネジメント業務

ブローカー・ディーラーおよび投資顧問規制

当社の主な米国ブローカー・ディーラー子会社であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー(「MS&Co.」)およびMSSBエルエルシーは、SECならびに全50州、コロンビア特別区、プエルトリコおよび米領ヴァージン諸島の登録ブローカー・ディーラーであり、金融取引業規制機構(「FINRA」)ならびに各種の証券取引所および決済機関を含む様々な自主規制組織の会員となっている。ブローカー・ディーラーは、セールス・トレーディング慣行、有価証券の募集、調査報告書の公表、顧客の資金および有価証券の利用、資本構造、市場へのアクセスに伴うリスク管理の統制、帳簿記録および保持を含む有価証券関連事業のあらゆる側面、ならびにそれらの取締役、役員、代表者およびその他の関連する個人の行為に適用される法令および規制に従う。またブローカー・ディーラーは、事業を行う州の有価証券管理者による規制も受ける。ブローカー・ディーラーの行為を統制する法令や規制に違反した場合、連邦および州双方の有価証券管理者による譴責、罰金、排除命令の発令、許認可または登録の撤回、当該ブローカー・ディーラーまたはその役員もしくは従業員の有価証券業界における取引停止または業界からの追放、あるいはその他の同様の結果を招く可能性がある。当社のブローカー・ディーラー子会社は、証券投資者保護公社の会員でもある。証券投資家保護公社は、ブローカー・ディーラーの支払不能時の損失に対する一定の保護を、ブローカー・ディーラーの顧客に提供する。

MSSBエルエルシーはまた、SECの登録投資顧問である。MSSBエルエルシーとその投資顧問業顧客との間の関係は、1940年投資顧問法ならびに同法に基づき制定された規則および規制に加え、様々な州証券法令に基づき投資顧問に課される信認義務その他の義務に服する。かかる法令および規制は通常、SEC等の監督機関に対して、法令の不遵守に対処するための広範な行政権を与えており、これにはMSSBエルエルシーが投資顧問業務その他の資産運用業務を営むことを規制または制限する権限も含まれる。課される可能性のあるその他の制裁として、個々の従業員の業務停止、一定期間、または特定の種類の取引先との間で一定の業務に従事することに対する制限、登録の取消、その他の譴責や多額の罰金が挙げられる。

当社は、ブローカー・ディーラーの販売慣行および顧客との関係に影響する各種規制に服している。例えば、SECは、ドッド・フランク法に基づき、個人顧客に対し有価証券についての個別の投資助言を行う際に、ブローカー・ディーラーに適用される信認義務規則を課す権限を有しているが、これまでにこの権限を行使したことはない。

これとは別に、米国労働省は、2016年4月に、1974年従業員退職所得保障法に基づく利益相反規則を採択した。この規則は、退職プラン投資家に一定の助言を行う際に企業および/またはファイナンシャル・アドバイザーが受託者とみなされる条件を拡大し、かかる助言が顧客の最善の利益に適うものであることを要求する。後ろ倒しとなる可能性もあるが、投資助言に関する新たな受託者基準は、2017年4月10日に適用が開始される予定であり(一部については段階的な遵守が認められる。)、2018年1月1日までの完全遵守が求められる。当社のプラットフォームの幅広さおよび規模に鑑み、また、テクノロジーおよびインフラストラクチャーへの投資を継続的に実施していることから、当社は、規則を遵守しながらも当社の顧客の投資ニーズに合致したソリューションを提供することができると考えているが、かかる進展は、影響を受ける事業の遂行方法を左右し、収益性を減じ、潜在的な訴訟または執行リスクを増加させるおそれがある。

ブローカー・ディーラーによる信用貸付は、顧客に係る貸付けや自己勘定での有価証券の購入および空売り、ならびに有価証券貸借取引に関するFRBの制約によって規制される。またブローカー・ディーラーは、FINRAおよびその他の自主規制組織の規則によって課される、維持証拠金その他証拠金に関する要件にも従わなければならない。多くの場合、当社のブローカー・ディーラー子会社の証拠金に関する方針は、かかる規則よりも厳格なものになっている。

米国の登録ブローカー・ディーラーとして、当社の一部の子会社はSECの純資本に関する規則ならびに 各種の取引所、その他の規制機関および自主規制組織の純資本要件に従わなければならない。これらの規則は、通常、ブローカー・ディーラー子会社の一般的な財務の健全性または流動性を測定するよう設計されており、子会社は、少なくとも純資産や流動資産の最低額を維持するよう求められる。上記「金融持株会社 連結監督制度」および「金融持株会社 流動性基準」も参照。またFINRAおよびその他の自主規制組織の規則によっても、会員組織の資産の譲渡に際して制限および要件が課される。

リサーチ業務

米国内外の規制当局は、引き続きリサーチ業務における利益相反に注目している。多くの地域でリサーチ業務関連の規制が実施されており、米国ではFINRAが、株式および債券の双方を対象とする規則を採択した。かかる規制や米国の連邦および州の規制当局との間のリサーチ業務に係る利益相反問題の包括的和解(当社も一当事者であるもの)に起因する新たなおよび改定された要件によって、これに対応する方針や手続の整備または強化が必要となっている。

先物取引および一部のコモディティ取引に関する規制

MS&Co.は先物取次業者として、またMSSBエルエルシーは取次ブローカーとして、CFTC、全米先物協会(「NFA」)、シカゴ・マーカンタイル取引所グループおよび各種の商品先物取引所の純資本要件に従っており、その活動の一部は、当該委員会、協会および取引所により規制されている。MS&Co.およびMSSBエルエルシーならびにそれらの一部の関連会社は多数の資格においてNFAの登録会員となっている。CFTC、NFAおよび商品先物取引所の規則および規制は、特に、顧客保護、顧客資金の分別管理や担保額の保有、先物取次業者による顧客資金の利用、先物取次業者および取次ブローカーの帳簿記録および報告義務、リスク開示、リスク管理ならびに一任取引に関する義務を対象とするものである。

当社のコモディティ事業は、米国内外における、広範かつ変化するエネルギー、コモディティ、環境、 衛生および安全その他に関する政府の法令に服している。米連邦、州および米国内外に所在する地域の当 局や国民により一部のエネルギー市場に対する監視が強まったことで、当社と同じ事業に従事する会社を 巻き込んだ、規制上および法的な強制・救済手続が増加する結果となった。上記「金融持株会社 許可さ れた取引の範囲」および「資本基準 コモディティ関連の資本要件」も参照。

デリバティブ取引規制

当社は、ドッド・フランク法に基づき導入された「スワップ取引」および「有価証券関連スワップ取引」(総称して「スワップ取引」)に係る米国の規制制度に基づき、一定の種類のスワップ取引について、公的および規制上の報告、清算集中ならびに規制対象の取引所または執行機関における強制的な売買等の規制の適用を受ける。CFTCは、この分野における規制の大部分を完成させており、その大半は施行されているが、SECは、依然として、スワップ取引に関する規制の多くを採択していない。またドッド・フランク法において、「スワップ・ディーラー」はCFTCに、「有価証券関連スワップ・ディーラー」はSECに登録するよう求められる。当社の子会社の一部は、スワップ・ディーラーとしてCFTCに登録されており、今後、有価証券関連スワップ・ディーラーとしてSECへの登録を求められることになる。かかるスワップ事業体は、資本要件、清算集中されないスワップ取引に関する証拠金制度および業務遂行に関する包括的規則等、当該事業体が登録しているスワップ取引に関し新たな義務を伴う、包括的な規制制度に従っており、今後もこれに従う。CFTCおよびSECはそれぞれ、その管轄下にある当社の子会社等のスワップ事業体に対して資本基準を課す規則を提案しているが、かかる規則は現時点では確定していない。

スワップ取引の要件の一部に係るこれら個別のパラメータは、CFTC、SECおよび銀行規制当局の規則制定により進展してきたものであり、今後も同様である。2015年、米連邦銀行規制当局およびCFTCはそれぞれ、その管轄下にあるMSBNA、モルガン・スタンレー・キャピタル・サービシズ・エルエルシーおよびモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(「MSIP」)をはじめとするスワップ事業体に適用される清算集中されないスワップ取引に係る証拠金の要件を定める最終規則を公表した。この最終規則は、変動証拠金要件を課すものであるが、同要件は、段階的遵守計画に基づき、2016年9月1日付けで最大規模のディーラーへの適用が開始され、対象となる他の市場参加者への適用は2017年3月1日より開始される。同様に、最終規則により、当初証拠金要件が、2016年9月1日から2020年9月1日までの間(スワップ・ディーラーおよび該当するカウンターパーティの店頭デリバティブ取引量に応じて決定される。)に段階的に実施される。遵守期限が同一のまたは近似する証拠金規則が米国外の規制当局によってすでに採択され、または最終決定のための手続が進められており、当社の一部子会社は、かかる規則の適用を受ける可能性がある。

世界のデリバティブ規制が当社に及ぼす影響の全容は依然として不透明であるが、当社は、上記で示した登録・規制要件により、コスト増および規制監督の強化にすでに直面しており、今後もその状況が続くとみられる。またスワップ取引の規則を遵守することで、当社はスワップ取引事業の改変を求められており、また今後求められる見込みであり、かつ体制や人員の大幅な変更も求められており、また今後求められる可能性がある。スワップ取引関連の規制上の資本要件を遵守することで、当社はスワップ取引事業により多くの資本を充てるよう要求される可能性がある。

米国外の規制

当社の法人・機関投資家向け証券業務は、特に当社が事務所を維持する地域において、政府、証券取引所、商品取引所、自主規制組織、中央銀行および規制機関を含む米国外の規制当局によっても広く規制対象とされている。また、モルガン・スタンレーの子会社の一部は、事業を運営する地域の法律上、ブローカー・ディーラーとして規制されている。米国外で銀行業および信託業に従事する子会社は、これらが設置・設立され、または事業活動を行う各地域の様々な政府当局によって規制を受ける。例えば、当社の英国での事業活動は、健全性監督機構(「PRA」)、金融行為監督機構(「FCA」)およびロンドン証券取引所やICEフューチャーズ・ヨーロッパを含む複数の英国の証券取引所および先物取引所による規制を受け、当社のドイツ連邦共和国内での事業活動は、ドイツ連邦金融監督庁およびドイツ取引所による規制を受け、当社の日本での事業活動は、金融庁、日本銀行、日本証券業協会および複数の日本の証券取引所および先物取引所による規制を受け、当社の日本での事業活動は、金融庁、日本銀行、日本証券業協会および複数の日本の証券取引所および先物取引所による規制を受け、当社のシンガポールでの事業活動は、シンガポール金融管理局およびシンガポール証券取引所による規制を受ける。

モルガン・スタンレー最大の非米国事業体であるMSIPは、PRAによる広範な規制および監督の対象となっている。PRAは、安全性および健全性を確保し、英国の金融システムの安定に及ぼす悪影響を最小限に抑えることを目的とした、MSIPに適用のある健全性等に関する基準を定める幅広い法的権限を有している。MSIPは、業務遂行に関する事項について、FCAの規制および監督にも服している。

欧州委員会や欧州監督機構を含む米国外の政策決定機関および規制当局(特に、欧州銀行監督機構および欧州証券市場監督局)は、銀行の構造にさらに影響を与える可能性のあるものを含め、引き続き多くの市場改革を提案・採択しており、当社の欧州での事業運営について関連性と重要性を持つ規制基準および規制措置を策定する。2016年11月、欧州委員会は、EU内で設立された企業を複数擁する一定の非EU籍の大手金融グループに対して、単一のEU籍中間持株会社を設立するよう求める提案を公表した。かかる提案により、EU籍の銀行およびブローカー・ディーラーは、EU籍の中間持株会社の傘下に置かれることとなるが、具体的な規則が提案されるまでは、他にどのEU籍事業体がEU籍の中間持株会社の傘下に置かれる必要があるのかは不明である。EU籍の中間持株会社は、欧州中央銀行または関連する国内のEU規制当局による直接の監督および権限下に置かれ、EU銀行再建・破綻処理指令(「BRRD」)に基づくEUの銀行再建・破綻処理制度の対象となり、連結ベースで資本、流動性、レバレッジ等の健全性基準の適用を受ける。かかる提案は現在、欧州議会およびEU理事会によって検討されている。提案の最終的な内容およびその採択日は現時点では未定である。

英国、EUおよびその他の主要な地域の規制当局もまた、これらの地域において事業を行う当社の一部子会社に適用されるリスクベース資本、レバレッジ資本、流動性、市場改革その他の規制基準をすでに確定しているか、または提案もしくは最終調整している最中である。例えば、欧州市場基盤規制は、デリバティブ取引の中央清算機関を通じた決済および報告に関する新たな要件のほか、清算集中されないデリバティブに係る証拠金要件を導入する。現時点では2018年1月3日に発効する予定の金融商品市場規制および改正金融商品市場指令(総称して「MiFID II」)によっても、新たな取引場所、取引前後の透明性向上および追加的な投資家保護要件等の包括的かつ新たな取引・市場基盤改革がEUに導入される。これらの変化による影響の全体像は依然として不透明であるが、MiFID IIの遵守に伴い、システムおよび統制を含む当社の事業運営は大幅な変更を迫られる見込みである。

英国、EUおよびその他の主要な地域の規制当局はまた、これらの地域において事業を行う当社の一部子会社に適用される再建・破綻処理計画の枠組みおよび関連する規制上の要件をすでに確定しているか、または提案もしくは最終調整している最中である。例えば、BRRDによって、MSIPを含むEU籍の金融機関および投資会社を対象とする再建・破綻処理の枠組みが確立された。EU加盟国は2015年1月1日より、一定の適用除外に従い、BRRDの実施規定を適用することを義務付けられた。また、英国およびその他のEU諸国を含む一部の地域においては、一定の無担保債務の元本を削減したり、一定の無担保債務を株式に転換したりすることによって、当該地域において設立された破綻事業体の資本を再構築する能力を破綻処理当局に付与するべく破綻処理制度をすでに変更し、または変更するための手続を行っている。

投資運用業務

当社の資産運用業務に従事する子会社の多くは、SECに投資顧問として登録されている。当社の資産運 用業務は多くの点で、主として投資家や取引先の利益確保を目的とした連邦や州の法律・規制に服してい る。かかる法律・規制により、監督当局および監督機関は通常、当社が規制を遵守しない場合にその資産 運用業務の続行を制限または制約する権限を含む幅広い管理権限を与えられている。このような不遵守に 対する制裁には、個々の従業員の業務停止、当社が一定期間、または特定の種類の取引先との間で各種の 資産運用業務に従事することに対する制限、登録の取消、その他の譴責や多額の罰金が含まれる。資産運 用業務を促進するため、当社は、米国の登録ブローカー・ディーラーであるモルガン・スタンレー・ディ ストリビューション・インクを所有しており、同社はモルガン・スタンレーのミューチュアル・ファンド の販売人、および当社の投資運用業務で管理する一定の民間投資ファンドの募集代理人業務を行ってい る。また、当社の関連会社の一部は商品取引アドバイザーや商品プール運用者として登録を受けている か、またはCFTCの規則その他の指針に基づくかかる登録要件の一定の適用除外に依拠して事業を行ってお り、当該関連会社が助言を行う各プールについて、一定の責任を負っている。CFTC、NFAまたは商品取引所 の規則に違反した場合、罰金、登録の制限もしくは解除、売買の禁止または商品取引所会員権の取消等の 是正措置が取られる場合がある。当社の投資運用業務に影響を及ぼすその他の規制(特に、労働省の利益相 反規則およびMiFID II)についての検討は、上記「法人・機関投資家向け証券業務およびウェルス・マネジ メント業務 ブローカー・ディーラーおよび投資顧問規制」、「法人・機関投資家向け証券業務および ウェルス・マネジメント業務 先物取引および一部のコモディティ取引に関する規制」、「法人・機関投 資家向け証券業務およびウェルス・マネジメント業務 デリバティブ規制」および「法人・機関投資家向 け証券業務およびウェルス・マネジメント業務 米国外の規制」も参照。

ドッド・フランク法が可決されたことで、当社の資産運用業務は、追加的な報告・帳簿記録義務(民間ファンドである取引先に関するものを含む。)、一部の限定的な適用除外はあるものの、ボルカー・ルールに定義される「カバード・ファンド」に出資もしくは投資を行い、または他の一定の関係を維持することに対する制約を含む(但し、これらに限定されない。)一部の追加的な法律・規制による規制を受けている。かかる要求事項の多くは、当社の資産運用業務関連の費用を増加させ、また当社が資産運用業務の取引先について得られる投資収益を減じるおそれがある。上記「金融持株会社 ボルカー・ルールに基づく取引の制限」および第3「事業の状況」7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析流動性および資本の源泉 規制上の進展」も参照。

また当社の投資運用業務は、米国外でも規制対象となる。例えば、当社の英国での事業活動は、主に FCAによる規制を受け、当社の日本での事業活動は、金融庁による規制を受け、当社の香港での事業活動は、香港証券先物委員会の規制を受け、また当社のシンガポールでの事業活動は、シンガポール金融管理 局による規制を受ける。上記「法人・機関投資家向け証券業務およびウェルス・マネジメント業務 米国外の規制」も参照。

金融犯罪対策プログラム

当社の金融犯罪対策プログラムは、全社的な連携に基づき、地域横断的に、また、当社のマネー・ロンダリング防止(「AML」)、経済制裁(「制裁」)および腐敗防止プログラムの統制、監督および執行を担当する事業ユニットを横断的に、当社の金融犯罪防止のための取組みを支援している。

米国においては、2001年米国愛国者法によって改正された銀行秘密法が、マネー・ロンダリングおよびテロリストに対する資金供与を検出・抑止する重大な義務を金融機関に課しており、これには、銀行、銀行持株会社およびその子会社、ブローカー・ディーラー、先物取次業者、取次ブローカーおよびミューチュアル・ファンドに対し、AMLプログラムの導入、口座を保有する顧客の身元確認ならびに疑わしい取引の監視および適切な法執行機関または規制機関への報告を求めることが含まれている。米国外においても、適用法、規則および規制により、特定種類の金融機関に対し同様にAMLプログラムの導入が求められる。当社は、適用される一切のAML関連法規制を遵守するよう設計された方針、手続および内部統制を実施している。制裁については、米国の外交政策、国家安全保障または経済的利益に対する外からの脅威に基づき、外国の国家、事業体および個人を対象に米国財務省外国資産管理局(「OFAC」)が運用する規制および経済制裁プログラムを遵守し、また適切な場合は、外国政府または国連安全保障理事会やEU理事会等の世界規模もしくは地域における多国間組織により課される類似の制裁プログラムを遵守するよう設計された、方針、手続および内部統制を実施している。

当社はまた、事業を運営する地域において、米国連邦海外腐敗行為防止法および英国贈収賄防止法等の、 適用される腐敗防止法に従っている。腐敗防止法は、公的な行為に影響を及ぼすため、またはその他事業の 獲得もしくは保持等の不当な事業上の便宜を得るため、政府職員や民間団体に対し直接または間接に価値あ るものを提供し、提供を約束し、付与し、または付与する権限を他者に与えることを広く禁じる。当社は、 かかる法律、規則および規制を遵守するよう設計された方針、手続および内部統制を実施している。

取引先情報の保護

当社の事業においては、多くの点で、米国のグラム・リーチ・プライリー法および2003年信用取引の公正・適正化に関する法律、EUのデータ保護指令、ならびに日本の個人情報の保護に関する法律、香港の個人情報保護条例およびオーストラリアのプライバシー法等のアジアにおける各種の法律に基づき導入されたものを含む、一定の取引先情報の使用および保護に関する法的要求に従っている。当社では、上記のおよび適用される関連要求をあらゆる関連地域で遵守するよう設計された施策を導入している。

報酬実務およびその他の規制

当社の報酬実務は、FRBの監督に服しており、当社の子会社および従業員の一部に関しては、他の世界各国の金融規制当局の監督に服している。特に、当社は、銀行組織が支払うインセンティブ報酬が、組織の安全および健全性に脅威をもたらす不健全なリスクテイクを助長しないよう確保する助けとなるよう設計されたFRBのガイダンスに従っている。FRBの業務執行役員報酬に関する方針の範囲および内容は拡大を続けており、ピアレビューの過程での発見によって変更される可能性があり、当社では、これらの方針が長い年月にわたって進化していくと見込んでいる。

当社は、当社の報酬実務に影響を及ぼす可能性のあるドッド・フランク法の報酬関連規定に服している。2016年、一部の米連邦規制機関は、ドッド・フランク法に基づき、原案どおり施行された場合、幹部経営陣および他の一部従業員に対する一定の報奨報酬のうち一定割合の繰延ならびに所定の状況における報奨報酬の「クローバック(返上)」等を義務付ける規則を再提案した。さらに、2015年、SECはドッド・フランク法に従い、一定の会計の修正再表示があった場合に現任または従前の業務執行役員に報奨報酬を返上させる旨定めたクローバック方針の実施を上場会社に義務付けるよう証券取引所に指示するとともに、クローバック方針とこれに基づく施策についての開示を各社に義務付ける規則案を公表した。当社は、いずれもさらなる規則制定手続を経なければならない上記規則案を、引き続き評価している。

当社の報酬実務は、米国外の地域の規制の影響を受ける可能性もある。当社のEUにおける事業のリスクプロフィールに重大な影響を及ぼす業務を担当する一部の従業員に係る当社の報酬実務には、第4次自己資本指令(「CRD IV」)ならびに関連するEUおよび各加盟国の規制が適用され、これには固定報酬に対する変動報酬の比率に係る上限や過去に支払われた変動報酬に係るクローバックの取決め等も含まれる。英国においては、銀行その他の企業の一部従業員の報酬は、FCAの報酬基準およびPRAのルールブック(報酬セクション)の適用を受けるが、これには、CRD IV実施規定および追加的な英国における要件が含まれる。

当社の規制環境に関連した一定のリスクに関する検討は、第3「事業の状況」4「事業等のリスク」参照。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

当社に親会社はない。

(2) 子会社

下記は、当社の重要な規制対象子会社の情報である。

社 名	設 立 地	業 種
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・	米国デラウェア州	米国のブローカー・ディーラー
エルエルシー		
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・	英国	英国のブローカー・ディーラー
インターナショナル・ピーエルシー		
モルガン・スタンレー・スミス・バーニー・	米国デラウェア州	米国のブローカー・ディーラー
エルエルシー		
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	日本	東京拠点のブローカー・ディーラー
モルガン・スタンレー・バンク・エヌ・エイ	米国	米国の連邦認可ナショナル・アソシ
		エーション
モルガン・スタンレー・プライベート・バンク・	米国	米国の連邦認可ナショナル・アソシ
ナショナル・アソシエーション		エーション
モルガン・スタンレー・キャピタル・	米国	米国のスワップ・ディーラー
サービシズ・エルエルシー		
モルガン・スタンレー・キャピタル・グループ・	米国	米国のコモディティ・スワップ・
インク		ディーラー
モルガン・スタンレー・インベストメント・	米国	米国の投資アドバイザリー
マネジメント・インク		
モルガン・スタンレー・インベストメント・	英国	英国の投資アドバイザリー
マネジメント・エルエルシー		

5 【従業員の状況】

2016年12月31日現在の全世界における当社の従業員数は55,311名であった。

第3 【事業の状況】

1【業績等の概要】

後記7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

2【生産、受注及び販売の状況】

後記7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

3【対処すべき課題】

後記7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

4【事業等のリスク】

以下の情報は、2016年様式10-Kの抄訳である。

当社の将来の業績および戦略的目標に影響する可能性のあるリスクおよび不確実性については、第一部注記「将来予測に関する記述」ならびに同第3「事業の状況」7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「株主資本利益率目標」および「インフレーションならびに金利および外国為替相場の変動による影響」参照。

市場リスク

市場リスクとは、市場価格、金利、指数、インプライド・ボラティリティ(オプション価格に内包された原証券の価格変動性)、相関関係または市場の流動性等のその他の市場要因のうち、一または複数の水準が変動することにより、当社が保有するポジションまたはポートフォリオに損失が生ずるリスクをいう。

当社の業績は、市況の変動、世界および経済の情勢ならびに資産価値の変動等のその他の要因により重 大な影響を受ける場合がある。

当社の業績は、これまでに世界の金融市場、経済情勢、国際的な貿易政策の変更ならびに株式、債券および商品の価格(原油価格を含む。)、金利、通貨価値およびその他の市場指数の水準とボラティリティを含むその他の要因による市況変動の影響を強く受けており、今後もその可能性がある。当社の法人・機関投資家向け証券業務の業績は、特に、発行・流通市場のあらゆる種類の金融商品を対象とした取引への関与に係る業績について、当社が制御または確実に予測することのできない各種要因による大幅な市況変動の影響を受ける。かかる変動により、新たな事業フローや有価証券その他の金融商品の公正価値が変化するため、業績に影響を及ぼすことになる。またこの変動はグローバル市場における取引の水準によっても生じ、その場合特に、投資銀行業務の顧客に依頼された案件や取引の規模、件数および時期、また当社の自己勘定投資によるグローバル市場への参加度や顧客資産の水準も低下する可能性があり、その場合、当社のウェルス・マネジメント業務の業績にも悪影響を及ぼすおそれがある。さらに、グローバル市場における業務の変動により、運用・管理資産に係る投資資金の出入りや顧客による投資資金の配分方法(マネー・マーケット、株式、債券その他の代替的な投資商品を対象とする。)にも影響することがあり、当社の投資運用業務の業績にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

当社の金融商品の価値は、市況変動により重大な影響を受けるおそれがある。当社の保有する金融商品の一部は、特に市況の変動期においては市場のボラティリティや低流動性、および信用市場の混乱により評価が非常に困難となっている。当該金融商品の価値は、今後実勢的な要因を考慮して評価された場合に大幅に変動するおそれがあり、一部の事業においては、過去または将来の成功報酬(インセンティブフィーまたはキャリードインタレストともよばれる。)に悪影響を及ぼす可能性がある。またこれらの金融商品を売却・決済する際の最終実現価格は、当該時点の市場の需要や流動性に左右され、現在の公正価値よりも著しく低下することがある。上記の要因により、当社の金融商品の価値が低下し、当社の将来的な業績に悪影響を及ぼすおそれがある。

また、金融市場は、資産の流動性低下に伴う資産価値の急速な下落に裏付けられた深刻な事象の発生による影響を受けやすい。このような極端な状況において、ヘッジ取引その他のリスク管理戦略は、通常の市況の場合と比べ効果的に取引損失を軽減しない可能性がある。またかかる状況のもとで、市場参加者は特に、市場参加者の多くが同時かつ大規模に適用する取引戦略の影響を受ける。当社のリスク管理・監視手続においては、市場の極端な変動に対するリスクを定量化し軽減するよう努めている。しかし、市場の深刻な事象を予測することは過去の例においても困難であり、当社は、市場で極端な事象が生じた場合には多額の損失を計上するおそれがある。

当社は、大量かつ集中的なポジションの保有により損失のリスクを負う可能性がある。

リスクが集中している場合、当社のマーケットメイク、投資、ブロック・トレード、引受けおよび貸付けの各業務においては、市況の悪化または当社の競合他社により有利な市況に際して減収や損失のおそれがある。当社は、上記の各業務に多額の資金を投入しており、ときに特定の産業、国家または地域において特定の発行体が発行する有価証券に対し大きなポジションを取ったり、かかる発行体に多額の貸付けを行ったりする場合がある。

信用リスク

信用リスクとは、借入人、取引相手方または発行体が当社に対して負う金融債務を履行しない場合に生じる損失のリスクをいう。

当社は、当社に対して債務を負う第三者の債務不履行リスクにさらされている。

当社は、法人・機関投資家向け証券業務では多大な信用リスクにさらされている。このリスクは、各種の貸付コミットメントを通じて顧客に信用を供与すること、取引相手方との間でスワップ契約やその他のデリバティブ取引を締結し、これに基づきかかる取引相手方が当社に対して支払債務を負うこと、現物担保または金融担保の価値が貸付返済額の全額に不足するおそれのある短期または長期の資金調達を提供すること、清算機関、決済機関、取引所、銀行、証券会社およびその他の金融取引相手方に対し証拠金または担保を差し入れ、その他のコミットメントを提供すること、ならびに原債務および貸付けについて実際に生じたかまたは予想される不履行により資産価値の変動を招くおそれのある有価証券や貸付けのプールにおいて投資および売買を行うこと等、様々な事業活動により生じる可能性がある。

また、ウェルス・マネジメント業務でも、有価証券で担保されている信用貸付および証券担保貸付、住宅モーゲージ・ローンおよび住宅担保ローン等の主に個人投資家向けの貸付けについて信用リスクを負っている。

当社は、現行の評価額や引当額により、認識している水準のリスクには十分に対応していると考えているが、経済情勢の悪化が、当社の顧客および現状の信用エクスポージャーに悪影響を及ぼす可能性もある。また、当社は複数の中央清算機関の清算会員会社として顧客のポジションに資金を充当しており、顧客の債務不履行または不正行為について責任を問われる場合がある。当社では信用エクスポージャーを定期的に審査しているが、発見または予測が困難な事象や状況から債務不履行リスクが生じるおそれがある。

大手金融機関の債務不履行により金融市場に悪影響を及ぼすおそれがある。

多くの金融機関は、信用、トレーディング、清算その他に関して相互関係を有しており、その経営の健全性も密接に相関している可能性がある。例えば、ドッド・フランク法の要求に従い、特定の決済機関、中央清算機関または取引所を通じたトレーディングの集中化が進めば、これらの機関に係る当社のリスクの集中度が高まる可能性がある。このため、ある金融機関に対する懸念や当該金融機関の債務不履行もしくは不履行の可能性が、市場全体に及ぶ重大な流動性や信用の問題、損失、または他の金融機関の債務不履行につながるおそれがある。これは「システミック・リスク」とよばれることがあり、当社が日常的に関係する清算機関、決済機関、取引所、銀行および証券会社等の金融仲介機関に対して悪影響を及ぼすおそれをはらんでいる。したがって、かかる事象により当社が悪影響を受ける場合がある。第2「企業の概況」3「事業の内容 監督および規制 金融持株会社 システミック・リスク管理体制」も参照。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、プロセスもしくはシステムの不備もしくは機能不全、人的要因または外的要因(例えば詐欺行為、窃盗、法務・コンプライアンス・リスク、サイバー攻撃、有形資産に対する損害等)による損失、あるいは当社の評判に対する損害のリスクをいう。当社は、セールス・トレーディング等の収益を生ずる業務ならびに情報技術および取引処理等のサポート・管理部門を含め、当社の事業活動全体にわたってオペレーショナル・リスクを負う可能性がある。オペレーショナル・リスクの範囲に含まれる法務、規制およびコンプライアンスのリスクについては、後記「法務、規制およびコンプライアンス・リスク」参照。

当社はオペレーション・システムやセキュリティ・システムの機能不全、侵害その他による中断等のオペレーショナル・リスクを抱えており、これにより当社の事業または評判が悪影響を受けるおそれがある。

当社の事業は、日常的に、多種多様な市場において多数の通貨により大量の取引を処理および報告する能力に大きく依存している。一部の事業では、処理の対象となる取引は複雑である。また、当社は、新たな商品やサービスを導入したり、処理・報告手続を変更したりする場合があり(規制要件の新設に伴うものを含む。)、その結果、当社が完全には評価または特定しきれない新たなオペレーショナル・リスクが生じる可能性がある。自動化された電子市場を直接利用する傾向や、より自動化されたトレーディング・プラットフォームへの移行に伴い、プログラミング・コードの有効性が継続的に保たれ、かつ、取引を処理するためのデータが完全であることに依拠する、より複雑な技術が使用されるようになっている。当社は、内容の異なる事業を行うために必要な機能を、自社内でまたは外部業者との契約を通じて遂行している。大量の取引の処理については、従業員、社内システムおよび関連会社以外の外部業者の運営する技術センターのシステムの能力に頼っている。当社はまた、プライバシーおよび情報保護に関する複雑かつ変化する法令の適用を受けるが、かかる法令は地域毎に異なり、潜在的に相反する可能性がある。

当社は、世界の資本市場の主要参加者として、データ、モデル、電子取引システムもしくはプロセスの不備または詐欺行為に起因する当社のトレーディング・ポジションのリスク管理や時価評価エラーのリスクを軽減するべく広範な管理体制を維持しているが、かかるリスクを完全に排除することはできない。

当社はさらに、貸付取引、証券取引およびデリバティブ取引の処理に利用する決済機関、取引所、清算機関などの金融仲介機関において運営上の機能不全が生じたり、廃止となったりするリスクにも直面している。当社または外部業者のシステムに故障や誤作動が生じた場合、あるいは外部業者または当社の従業員が不正または無許可の行為を働いた場合に、当社は金銭的損失を被り、流動性が低下し、事業に混乱を来たし、規制上制裁を受け、または評判を損なうおそれがある。さらに、複数の金融機関が、中央清算機関、取引所および決済機関と相互接続していることや、これらの清算機関等の重要性が増していることから、ある一つの金融機関または事業体における運営上の機能不全が、当社の業務遂行能力に重大な影響を及ぼしうる業界全体の機能不全につながるリスクが増大している。

当社はBCPプランを策定しているものの、かかるプランにより、当社が抱える潜在的な事業継続リスクのすべてが完全に軽減される保証はない。当社の事業遂行能力は、当社の基幹設備の障害やニューヨーク都市圏、ロンドン、香港および東京のほか、ムンバイ、ブダペスト、グラスゴーおよびボルチモアに集中する当社が拠点とする地域への障害が発生した場合に悪影響を受けるおそれがある。これらの障害には、物理的なアクセスの途絶、サイバー環境における事象、テロ活動、疫病の流行、大惨事、自然災害、異常気象、停電、環境問題、当社、当社の従業員または取引先が利用するコンピュータサーバー、通信その他のサービスの中断等が含まれる。

当社は、侵入防止・検知システム、重要な業務用アプリケーションを保護するためのファイアウォールおよびネットワークトラフィックの監視、当社のシステムにアクセスできる第三者サービス・プロバイダーの監督等の対策を講じることにより、当社のシステムおよびネットワークの維持およびアップグレードに多大な資源を投入しているが、サイバー攻撃において用いられる技術は複雑で頻繁に変化し、予測が不可能であることから、これらのおよびその他の対策が絶対的な安全性を実現する保証はない。当社および第三者サービス・プロバイダーが他の金融サービス会社と同様に、不正なアクセス、情報の取扱ミスまたは誤用、コンピュータ・ウィルスまたはマルウェア、機密情報の入手、データ破壊、サービスの中断・劣化、システム妨害またはその他の損害を与えることを狙ったサイバー攻撃、サービス妨害(DoS)攻撃その他の事象にさらされる状況は今後も続く。これらの脅威は、当社の従業員または第三者(第三者サービス・プロバイダーを含む。)の人為的ミス、詐欺行為または悪意に起因する場合もあれば、予期しない技術的な不具合によってもたらされる場合もある。外国国家主体も含めた国外の過激派からもさらなる課題が突きつけられており、ときに政治的目的を追求するための手段となっている場合もある。また、このような過激派が従業員、顧客、取引先、第三者またはその他の当社システムのユーザーを唆して、当社や当社の顧客または取引先のデータにアクセスするために機微情報を開示させようとする可能性もある。かかる不正アクセスやサイバー環境における事象が将来発生しないという保証はなく、より頻繁かつ大きな規模で発生するおそれがある。

このような事象が生じた場合、当社のシステムはセキュリティの面で影響を受けるおそれがあり、当社および第三者サービス・プロバイダーのコンピュータ・システムによって処理、保管および伝達される当社または当社の顧客、取引先もしくは取引相手方の個人情報、機密情報、専有情報その他の情報が損なわれるおそれがある。さらに、かかる事象によって当社、当社の顧客、取引先、取引相手方または第三者の事業を妨害しまたは障害を引き起こすことがあり、その結果、当社の顧客および市場における評判が失墜し、顧客満足度が低下し、(システムの修復や新たな人員・保護技術の導入等により)当社の費用が増大し、規制上の調査、訴訟もしくは強制執行または規制当局からの罰金もしくは違約金の対象となるおそれがあり、これらはいずれも、当社の事業、財政状態または経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社が世界中で事業を展開し、大量の取引を処理し、多数の顧客、パートナーおよび取引相手方と取引を行っていることや、サイバー攻撃が複雑化してきていることから、サイバー攻撃が発生し、検知されないまま長期にわたって継続するおそれがある。サイバー攻撃に関する調査は本質的に予測不可能であり、調査が完結し、完全かつ信頼できる情報が入手できるまでに時間を要する場合がある。その間、当社は必ずしも被害の程度やその是正に最適な方法を把握することができるとは限らず、過失または作為の一部は、発見および是正されるまでに繰り返されまたは悪化するおそれもある。このような事態はいずれも、サイバー攻撃による費用および影響をさらに増大させる。

当社が取引先および第三者ベンダーとの間で締結している契約の多くには補償条項が含まれているが、かかる補償条項により、損失を十分に相殺するに足る補償を受けられない可能性があり、補償をまったく受けられない可能性さえある。当社はまた、約款の条件に従い、サイバー攻撃の一部が補償される可能性のある保険も維持しているが、かかる保険は損失を全額補償するには不十分である可能性がある。

流動性・資金調達リスク

流動性・資金調達リスクは、当社が資本市場へのアクセスを失い、または保有資産の売却が困難となることによって、事業運営に必要な資金を融通できなくなるリスクをいう。流動性・資金調達リスクには、当社が適時に金融債務を弁済することができないことまたはそのように認識されることにより当社の財政状態や全般的な健全性に悪影響が及ぶリスクも考慮される。また、資金需要の予期せぬ変化をもたらし、または新たな資金調達を不可能にするおそれのある市場事由や特異なストレス事由によって引き起こされる付随的な資金調達リスクも含まれる。当社の流動性・資金調達リスクの監視および管理に関する詳細は、第3「事業の状況」7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 流動性および資本の源泉」参照。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

当社の事業にとって流動性は必要不可欠であり、当社は事業運営上必要な資金調達の大部分を外部の源泉に頼っている。

当社の事業にとって流動性は必要不可欠である。当社の流動性は、当社が長期もしくは短期の債券市場において資金調達を行うことができない場合、または有担保貸付市場を利用できない場合に、悪影響を受けるおそれがある。当社の資金調達能力は、金融市場に混乱が生じ、または金融サービス業界全体について否定的な見方が示されるなどの、米国やその他の地理的地域における財政問題に対する不安を含む、当社が制御できない要因によって損なわれる場合がある。

さらに、当社の資金調達能力は、当社が多大な営業損失を被り、格付機関が当社の格付けを引き下げもしくはウォッチをネガティブとし、当社の事業活動の水準が低下し、規制当局が当社または金融サービス業界に対して重大な措置を講じ、または従業員による重大な不正行為や違法行為が発覚したことによって、投資家または貸出機関が当社の長期・短期の財政見通しを否定的に捉えるようになった場合にも損なわれることがある。上述した方法で資金を調達できない場合には、満期を迎える債務を弁済するために当社の投資ポートフォリオやトレーディング資産をはじめ担保設定のない資産を資金調達に用いまたは現金化しなければならないおそれがある。当社は資産の一部を売却できずまたは市場価値を下回る価格で売却しなければならないことがあり、いずれの場合も、当社の業績、キャッシュ・フローおよび財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の借入コストおよび負債資本市場へのアクセスは、当社の信用格付けに左右される。

無担保での資金調達のコストや利用可能性は、通常、当社の短期および長期の信用格付けにより影響を受ける。格付機関は、内部統制、利益の水準や質、自己資本、流動性および資金調達、リスク選好度およびリスク管理、資産の質、戦略の方向性ならびに事業構成等、当社の信用格付けの決定のために重要な発行体の特定の要因について監視を続けている。加えて、格付機関は、例えば規制の変更を含む規制または法律の変更、マクロ経済環境、および予期される範囲の第三者支援の水準等のその他の業界全体の要因についても観察しており、当社や同様の金融機関の格付けが引き下げられるおそれがある。

当社の信用格付けはトレーディング収益の一部に大きな影響を与えることがあり、この傾向は特に、相手方のより長期の業績が主な留意事項となる店頭デリバティブおよびその他のデリバティブ取引等の業務(信用デリバティブおよび金利スワップを含む。)において顕著である。法人・機関投資家向け証券業務の事業に関係した一部の店頭トレーディング契約その他について信用格付けが引き下げられた場合には、一定の取引相手方に対し追加担保の差入れまたは債務残高の即時決済を行う必要が生じるおそれがある。当社のトレーディング契約およびその他の契約が終了した場合には、他の資金調達源を確保するか、多額の現金の支払いまたは有価証券の移動の必要が生ずることで、当社が損失を被り、当社の流動性が損なわれるおそれがある。今後信用格付けが引き下げられた場合に発生する可能性がある追加担保額または契約終了に伴う支払金額は、契約毎に異なり、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクおよびS&Pグローバル・レーティングのいずれか一方または双方の格付けに左右される可能性がある。後記第3「事業の状況」7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 流動性および資本の源泉 信用格付け 将来格付けが引き下げられた場合の追加担保額または契約終了に伴う支払金額」も参照。

当社は持株会社であり、子会社からの支払いに依存している。

親会社は事業を営んでおらず、配当の支払いおよび借入債務を含む他のすべての債務に充当する資金として、子会社からの配当、分配その他の支払いに依存している。当社と子会社との間の自由な資金移動は、規制上の、税制上のもしくは租税選択上のおよびその他の法令上の規制により制限されることがある。特に、ブローカー・ディーラー子会社を含む当社の多くの子会社は、親会社への資金の流れを制限し、これを阻止もしくは縮小する権限を規制当局に与え、特定の状況では資金の流れや配当そのものを禁じる法令や自主規制組織の規則に服しており、これには、ある事業体が財政難に陥った場合に、当該事業体の顧客および債権者を保護する目的で米国外の規制当局が実施する「囲い込み」措置も含まれる。かかる法令および規則は、債務返済に必要な資金の調達を妨げる可能性がある。さらに当社は、銀行持株会社であることで、配当の支払いまたは当社普通株式の買戻しを禁止または制限されるおそれがある。000、FRBおよびFDICは、監督対象とする当社や当社の米国銀行子会社等の銀行業務機関が配当を支払うことを禁じ、または制限する権限を有しており、また状況によりその義務を負う。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

当社の流動性および財政状態は、従来より米国および世界の市況と経済情勢による悪影響を受けており、今後もその可能性がある。

当社の長期もしくは短期の債券・株式市場からの資金調達または有担保貸付市場の利用は、過去において米国および世界の市況と経済情勢によって重大な悪影響を受けたことがあり、また将来においてもその可能性がある。世界の市況および経済情勢は、過去数年間において特に混乱と変動を生じており、今後もその可能性がある。とりわけ、資金調達コストと調達源の利用可能性については、信用市場における流動性の低下や信用スプレッドのさらなる拡大により過去に悪影響を受けており、かかる状況は今後も生じるおそれがある。米国、欧州およびその他の世界の市場と経済における著しい混乱は、当社の流動性および財政状態に悪影響を及ぼし、また当社と取引を行おうとする取引相手方や顧客の一部の意欲を減退させる可能性がある。

法務、規制およびコンプライアンス・リスク

法務、規制およびコンプライアンスに関するリスクには、当社が、当社の事業活動に適用される法律、規制、規則、関連する自主規制機関の基準および行為規範を遵守しなかったことにより負う法令上もしくは規制上の制裁、罰金、課徴金、判決金、損害賠償金もしくは和解金等の重大な財務上の損失または評判の失墜に関するリスクが含まれる。またかかるリスクには、取引相手方の履行義務が執行不能となるリスクをはじめとする契約上および商業上のリスクのほか、マネーロンダリング防止、腐敗防止およびテロ資金供与に関する規則および規制の遵守も含まれる。

金融サービス業界は、広範な規制に服しており、規制の変更により当社事業は影響を受ける。

当社は他の主要な金融サービス会社と同様に、米国の連邦および州の規制機関や証券取引所、ならびに 事業を行う各主要な市場の規制当局および取引所による広範な規制に従っている。これらの法令は、当社の 事業遂行の方法に重大な影響を及ぼし、既存の事業の範囲を制限するおそれがあり、商品の提供を拡大する 能力や一定の投資を継続する能力を制限する場合がある。

当社をはじめとする主要な金融機関および当社が事業を展開する市場に対する規制は広範にわたり、継 続的に変更される。当社は、幅広い規制および監督、当社の事業および当該事業を拡大する計画に対する徹 底的な調査、新規取引に対する制限、さらに厳格な自己資本・流動性要件およびその他の強化された健全性 基準を課すシステミック・リスクに係る制度、破綻処理制度および破綻処理計画要件、外部総損失吸収力お よび外部長期負債の最低保有額維持に関する新たな要件、事業活動および投資に対するボルカー・ルールに よる制限ならびに包括的なデリバティブ規制、税法、反トラスト法、取引報告義務および拡大された信認義 務に服しており、または今後服することとなる。地域によっては、規制基準は未だ確定しておらず、最終規 則の制定や移行期間の満了を待っている状態のものもあり、全部または一部が変更される可能性もある。継 続的な法令の施行または改正は、当社事業の収益性や保有資産の価値に大きく影響し、当社に追加費用の負 担を課し、事業実務の変更を求め、もしくは事業の廃止を余儀なくし、当社の配当支払能力および自己株買 戻能力に悪影響を及ぼし、または、当社の株主もしくは債権者に不利に影響するような方法を含め、当社に 資本の調達を要求する可能性がある。さらに、外国の政策決定機関および規制当局が課している規制上の規 則は当社が服する米国規制に矛盾または抵触する可能性があるため、当社に悪影響が及ぶおそれがある。法 律および規制上の要件は当面引き続き変更されることが予測され、その結果、新たなまたは変更後の要件を 遵守し、継続的に法令遵守状況のモニタリングを行うために多大な費用を新たに負担することとなる可能性 がある。

大手金融機関の秩序ある破綻処理を促進するための米国またはその他の地域の規制要件および戦略が適用されることにより、当社が発行する有価証券の保有者は、より大きな損失のリスクにさらされ、当社は他の規制の適用を受けるおそれがある。

当社は、ドッド・フランク法に基づき、重大な財政難または破綻に陥った場合に連邦倒産法に基づき迅速かつ秩序ある破綻処理を行うための戦略を定めた年次破綻処理計画をFRBおよびFDICに提出する義務を負う。FRBおよびFDICが、当社が提出した年次破綻処理計画が信頼性に欠けるまたは秩序ある破綻処理の促進に資さないと共同で判断し、当社が規制当局から指摘された不備に対処することができない場合、当社または当社の子会社は、より厳格な資本、レバレッジまたは流動性要件を課されるか、自社の成長、活動または業務を制限される可能性があり、また、2年間が経過した後に、当社は、資産または事業の売却を求められるおそれがある。

また、一定の手続の履践を条件として、ドッド・フランク法タイトルIIに基づく秩序ある清算権限のもと、FDICをレシーバーとする破綻処理手続が当社に適用される可能性もある。秩序ある清算権限に基づき FDICが有する、債権者が有する各債権の順位を考慮せず、特定の状況においては、似た境遇にある債権者に 異なる扱いを適用する権能(一定の制限に服する。)は、当社の無担保債務の保有者に悪影響を及ぼすおそれがある。第2「企業の概況」3「事業の内容 監督および規制」および第3「事業の状況」7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 流動性および資本の源泉 自己資本規制」参照。

また、当社の破綻処理計画において連邦倒産法に基づくSPOE破綻処理戦略が企図されているだけでなく、FDICも秩序ある清算の権限に基づく自己の権能を行使する方法としてSPOE破綻処理戦略を提案していることから、当社の破綻処理計画が実施されるにせよ、秩序ある清算権限に基づき破綻処理手続が開始されるにせよ、合理的に予測される結果は、SPOE破綻処理戦略の適用であると考えられる。SPOE破綻処理戦略は一般に、一部の子会社が破綻処理戦略の実施に必要なリソースを有するように、親会社が、追加の資本および流動性を当該子会社に提供することを企図しており、親会社は、重要な子会社との間で、かかる資本および流動性を提供することを定める修正再表示担保付サポート契約を締結する予定である。

修正再表示サポート契約に基づき、親会社は、破綻処理シナリオ(SPOE破綻処理戦略が採用されるものを含む。)が生じた場合、子会社の株式および一定のグループ会社間債権債務を除き、親会社の重要な資産の全部を、親会社の重要な子会社への資本および流動性(場合による。)の提供のために拠出し、または劣後ベースで貸し付けることを義務付けられる。修正再表示サポート契約に基づく親会社の債務は、親会社の資産(子会社の株式を除く。)によって優先的に担保される。その結果、当社の重要な子会社が親会社の資産(子会社の株式を除く。)に対して有する請求権は、実質的に、親会社の無担保債務に優先することとなる。かかる無担保債務は、親会社およびその子会社の損失吸収のリスクにさらされる。SPOE破綻処理戦略は、当社の破綻処理計画に基づき適用されるか、秩序ある清算の権限に基づく破綻処理手続のなかで適用されるかにかかわらず、債権者全体にとってより良い結果がもたらされるようにすることを目的としているが、同戦略(修正再表示担保付サポート契約に基づく親会社の重要な子会社に対するサポートの提供を含む。)が適用されることにより、当社が発行する有価証券の保有者に、当社に別の破綻処理戦略が適用された場合よりも大きな損失が発生しないという保証はない。

規制当局は、連邦倒産法に基づくSPOE破綻処理戦略、秩序ある清算権限またはその他の破綻処理制度を推進するために様々な措置を講じ、または提案している。例えば、FRBは、米国のG-SIBに該当する、モルガン・スタンレーをはじめとする一流銀行持株会社に対して、最低限の額の株主資本および適格長期負債(総損失吸収力(「TLAC」))の維持を義務付ける最終規則を公表した。この規則は、かかる銀行持株会社の破綻時に、SPOE戦略が適用される場合は、負債を株式に転換することや、適格TLACに損失を負わせることによって資本を再構築するのに十分な損失吸収力を有するよう確保することを目的としている。SPOE破綻処理戦略とTLACに関する最終規則が組み合わさることにより、当社の事業子会社が発行する債券の保有者に損失を負わせる前に、または、米国の納税者をリスクにさらす前に、親会社が発行する適格長期負債およびその他の形態の適格TLACの保有者が当社の損失を負うこととなる。

また、英国およびその他のEU諸国を含む一部の地域においては、一定の無担保債務の元本を削減したり、一定の無担保債務を株式に転換したりすることによって、当該地域において設立された破綻事業体の資本を再構築する能力を破綻処理当局に付与するべく破綻処理制度をすでに変更し、または変更するための手続を行っている。かかる「ベイルイン」権限は、損失を株主および無担保債権者に割り当てることによって、破綻事業体の資本再構築を可能にすることを目的としている。米国外の規制当局も、大手金融機関の一定の子会社が、破綻時に損失を当該子会社から親会社に、ひいては、親会社の発行する有価証券の保有者に転嫁することとなる総損失吸収力を最低限の額維持するよう義務付ける要件を検討している。

当社は、規制上の制約または自己資本比率基準の改定により、配当を支払いまたはその他の資本措置を 講じることを妨げられるおそれがある。

当社は、FRBによる包括的な連結監督、規制および検査の対象となっており、株主に対する配当支払、当社の流通有価証券の買戻および当社が実施しようとするその他の資本施策について定めた資本計画を毎年提出することを義務付けられている。FRBは、かかる資本計画について異議を表明し、もしくは当社に修正を求めることがあり、また、再提出した資本計画に対して異議を表明し、もしくは修正を求めることがあり、これらはいずれも株主に悪影響を及ぼす。また、FRBは、資本計画の精査の範囲を超えて、当社による配当の支払いもしくは増額、有価証券の買戻し、または株主の利益となるその他の資本措置の実施を妨げるその他の制約または条件を当社に課す可能性がある。FRBは、最終的に、自己資本比率基準を改定して、資本措置を講じる当社の能力を制限する、より厳格な要件を課し、または、当社の営業費用を増加させ、資本措置を講じる当社の能力を低下させるその他の規制基準を改定しまたは課すおそれがある。

金融サービス業界は重大な訴訟を抱え、広範な規制当局および法執行機関による調査の対象となっているため、当社の評判が損なわれまたは当社が法的責任を負うおそれがある。

当社は国際的な金融サービス会社として、事業を行うすべての国において政府や自主規制当局による調査・手続を受けるリスクに直面している。これらの当局による調査および手続の結果、不利益な裁判、和解、罰金、制裁、差止めその他による処分が課せられるおそれがある。かかる措置により、金銭面での影響のほか、例えば当社の事業の一部の遂行能力に影響を与えたり、または制限を加えたりするおそれがある。かかる調査および手続の件数や課される制裁および罰金の金額は、当社を含む金融サービス業界の多数の会社において近年大幅に増加してきている。また、一部の米国および外国の政府機関は、金融機関に対する刑事訴訟の件数を増加させ、または、金融機関から刑事上の有罪判決、有罪答弁もしくは起訴猶予合意を求めている。当社に対し重大な規制または法執行措置が講じられた場合、当社の事業、財政状態または経営成績が相当の悪影響を受け、当社の評判が著しく傷つけられることで、事業に深刻な打撃を受けるおそれがある。またドッド・フランク法は、証券またはコモディティ関連法令の違反に関して強制措置を成功に導くような情報をSECまたはCFTCに提供した内部告発者に対して報酬を与える。この報酬により、当社がSECまたはCFTCから受ける調査の数は増加する可能性がある。

当社は随時、グローバルで多様な総合金融サービス機関としての通常の事業活動に関連して各種の訴訟 (仲裁および集団代表訴訟等を含む。)の被告とされ、また規制機関が行う調査および手続の対象とされており、これらの係属中または提起されるおそれのある訴訟または規制措置のなかには、多額の補償的・懲罰的損害賠償や不特定額の損害賠償が請求されるもの、または最終的に不利益な制裁、罰金その他の結果をもたらす可能性のあるものもある。また本来は主たる被告となるべき発行体がすでに破産していたり、または財政危機に直面していたりする事例もある。反トラスト訴訟等の別の事例においては、他の機関も関与する共謀の容疑に関し、三倍損害賠償またはその他の救済を求める、他の被告との連帯責任を追及する請求の対象となる場合もある。当社はさらに、他の大企業と同様、従業員の不正行為(方針に対する違反や秘密情報の不正使用または開示を含む。)や不適切な売買慣行・行為のリスクにもさらされている。

当社は、住宅用・商業用不動産担保ローンに関連する表明保証について責任を問われる可能性があり、 その結果、当社の準備金を上回る損失を被るおそれがある。

当社は、商業用・住宅用不動産によって担保されたローンのオリジネーションを行っている。さらに、当社は多種多様な商業用・住宅用不動産ならびに当該不動産関連のホールローン、モーゲージその他の不動産や商業上の資産および商品(住宅用・商業用モーゲージ担保証券を含む。)の証券化とトレーディングにも従事している。この業務との関連で当社は一定の表明および保証を行っており、または別段の方法で責任を負う旨合意している。かかる表明および保証に違反があった場合、当社は一定の状況下で当該資産を買い取り、または当該資産に関連した他の支払いを求められる場合がある。当社はまた、当社が商業用モーゲージ担保証券として証券化した一定の商業用モーゲージ・ローンに係るオリジネーターとしての役割に関連した表明保証も行った。詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記12も参照。

当社は現在、表明保証に違反したと主張されている請求に関連して複数の訴訟の当事者となっている。かかる訴訟において、当社にとって不利益な決定が下された場合、当社は準備金を大幅に上回る額の損失を負うおそれがある。また、当社の準備金の一部は、一定の事実についての前提および法的前提に基づいている。かかる前提が正確でなく、修正を要する場合、準備金についても大幅な調整が必要となる可能性がある。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

当社はコモディティ事業および投資に起因して広範な規制、環境リスクおよび環境関連規制に服し、多額の費用および債務を負うおそれがある。

当社は、法人・機関投資家向け証券業務のコモディティ事業に関連して、金属、天然ガス、電力、排出権およびその他のコモディティ商品に係る保管、輸送、マーケティングおよび取引に従事している。また、当社は米国において電力取引を行うとともに、国際海運および米国の海上物流事業に従事する企業グループを所有するハイドマー・ホールディングス・エルエルシーの少数株主持分を保有している。当社はこうした活動のために、エネルギー、コモディティ、環境、衛生および安全その他に関する広範な政府の法令に服している。さらに、かかる活動を通じ、気候変動に伴う規制上の、物理的な、および一定の間接的なリスクにさらされている。

当社は、環境リスクを最小限に抑えるため、これまで従事してきた石油の貯蔵・輸送事業の大部分を売却または廃止し、適切な方針と手続を採用し、緊急対応プログラムを実施するなどしているが、こうした措置がすべての偶発事象に対応できるとは限らない。また、かかるリスクの一部には保険を適用できないものもあり、仮に保険金を回収できたとしても特定の事故について債務を穴埋めするのに十分でない可能性がある。そのため、当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローは、このような事象により悪影響を受ける可能性がある。

ここ数年間、一部のエネルギー市場に対する米国内外の連邦、州および現地当局、ならびに一般市民の 監視が厳しくなっていることを受け、当社と同じ活動に従事する会社への規制および法律上の強制、ならび に訴訟および救済手続の件数は増加している。加えて、米国の店頭デリバティブ市場に対する新たな規制お よび米国外で提案または採択された同様の法律により、当社の商品デリバティブ事業に対して相当額の追加 費用および追加要件が課される可能性がある。当社は、現行および将来の法令を遵守するために多額の費用 を負担したり、収益を喪失したりする場合があり、また現行の法環境のもとで事業全般や評判に対して悪影 響を受けるおそれがある。さらに、上記法令を遵守しない場合には、民事および刑事上で多額の制裁金や罰 金に処せられる結果となることがある。第2「企業の概況」3「事業の内容 監督および規制 金融持株会 社 コモディティ関連の資本要件」も参照。 利益相反に適切に対処できない場合、当社の事業および評判は悪影響を受けるおそれがある。

当社は、国際的な金融サービス会社として事業法人、政府、金融機関および個人等の多数かつ多様な顧客に対し商品およびサービスを提供しているため、通常の業務の過程で利益相反が生じるおそれがある。例えば、当社と顧客の間もしくは顧客同士の間において、従業員と当社もしくは顧客との間で、または当社が顧客の債権者となり得る状況において利害関係に相違があった場合、潜在的な利益相反を生じることがある。当社は、潜在的な利益相反の特定および対応を目的とした方針、手続および制度を設けているものの、潜在的な利益相反の特定および低減は複雑かつ困難であることがあり、メディアによる注目や規制当局による調査の対象とされるおそれがある。現に、利益相反状態を生ずるにとどまるのみと思われた行為が、実際の利益相反の可能性は低減されているにもかかわらず当社の評判を危険にさらすおそれもある。そのため、潜在的な利益相反によって、新たな訴訟が提起されたり強制的な措置が採られたりする可能性もあり、これが利益相反の可能性のある取引を行おうとする顧客の意欲を減退させ、当社の事業および評判に悪影響を及ぼすおそれがある。

当社を管轄する規制当局は、特定の取引の綿密な調査等により当社の活動に潜在的な利益相反がないかを精査する権限を有する。例えば、当社はFRBの監督に服する銀行持株会社であることから、当社の米国銀行子会社とその関連会社との間の取引についてFRBによる直接の監視下に置かれている。さらに、当社は、ボルカー・ルールに基づき、当社と顧客との間の一定の取引について、規制上の監視を受けている。

リスク管理

当社のリスク管理に係る戦略、モデルおよび手続は、あらゆる市場環境下で、またはすべての種類のリスクに対し、自己のリスク・エクスポージャーの軽減に完全に有効でない場合がある。

当社は、リスク管理機能の整備に多大な資源を費やしており、今後も同様に継続していくことが期待される。にもかかわらず、市場エクスポージャーを評価するための各種リスク・モデルやヘッジ戦略の採用、ストレステストおよびその他の分析を含む当社のリスク管理に係る戦略、モデルおよび手続は、あらゆる市場環境下で、または、確認もしくは予測されていなかったものを含むすべての種類のリスクに対して、当社のリスク・エクスポージャーの軽減に完全に有効でない場合がある。当社の事業が変化および成長し、当社が事業を展開する市場も進化するにつれ、当社のリスク管理に係る戦略、モデルおよび手続がかかる変化に常に適応できるとは限らない。当社のリスク管理手法のなかには、過去に観察された市場動向および経営陣の判断に基づくものがある。そのため、かかる手法によって将来のリスク・エクスポージャーを予測することができず、エクスポージャーが過去の測定結果に示されるものから大幅に拡大する可能性がある。また、当社が採用するモデルの多くは、各種資産の価格やその他の市場指標の相関関係についての仮定やインプットに基づいているため、突然の、予期しない、あるいは特定不能な市場または経済の動向を予測することはできず、その結果、当社に損失が生じるおそれがある。

特に市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、法的リスク、規制リスクおよびコンプライアンス・リスクの管理は、多数の取引および事象の適切な記録と検証を行うためのポリシーおよび手続を要するが、かかるポリシーおよび手続が完全に有効には機能しない場合がある。また当社のトレーディング・リスク管理の戦略および手法においては、売買ポジションによる収益力と潜在損失に対するエクスポージャーとの均衡を図っている。当社では、広範かつ分散された一連のリスク監視・軽減手法を導入しているが、かかる手法およびその適用の判断において、すべての経済上、財政上の結果および結果発生の時期を予想することはできない。例えば、当社のトレーディング業務または投資業務において比較的流動性の低い取引市場が関与する場合、あるいはその他何らかの事情で売却またはヘッジが制限される場合、当社はポジションを減少させることができず、ひいては、かかるポジションに伴うリスクも軽減することができないことがある。そのため、当社はトレーディング業務または投資業務において損失を被る可能性がある。

競合的環境

当社は他の金融サービス会社との厳しい競争に直面しており、このために当社の収益および収益性に重大な悪影響を及ぼす価格圧力が生ずる可能性がある。

金融サービス業界および当社の事業のすべての側面における競争は大変激しく、この状況は今後も変わらないものと予想される。当社は、米国内外およびインターネット経由で金融またはそれに付随するサービスを提供する商業銀行、証券会社、保険会社、電子取引および清算プラットフォーム、財務データのレポジトリ、ならびにミューチュアル・ファンドのスポンサー、ヘッジファンド、エネルギー会社等とも競合している。当社は、取引の実行、資本や資本調達、商品とサービス、イノベーション、テクノロジー、評判、リスク選好および価格等のいくつかの要素に基づいて競争を進めている。広範な金融サービスに従事する金融機関が撤退した事業が相次いで他社に買収または合併され、あるいは破産を宣言したことにより、長期を経て金融サービス業界の一部の分野で集約が進んでいる。かかる変化により、残存する競合他社がより多く資本を獲得したり、より広範な商品・サービスを提供する能力、および地理的に分散するなどによってその他の資源を獲得したりする場合や、新たな競合他社が現れる可能性もある。当社は、上記のような要因や一部の競合他社が価格引下げによって市場シェアの獲得を図ることにより、価格圧力を受けており、今後も受ける可能性がある。加えて、当社の競合他社の一部は、当社と異なる、または場合によっては当社に比べて緩やかな法務・規制上の制度に従っており、当社は競争において不利な状況に置かれている。当社の事業運営における競合的な環境に関する詳細は、第2「企業の概況」3「事業の内容 監督および規制」参照。

取引市場の自動化により当社事業に悪影響が及び、競争の激化につながるおそれがある。

当社は近年、いくつかの事業で激しい価格競争に直面している。特に、取引所、スワップ執行ファシリティおよびその他の自動化されたトレーディング・プラットフォーム上で有価証券、デリバティブその他の金融商品を電子的に売買できることにより、ビッド・オファー・スプレッド、取引手数料、運用手数料または類似の受取手数料に対する圧力が強まっている。自動化された電子市場を直接に利用する傾向は今後も継続するものとみられており、さらに多くの市場がより自動化されたトレーディング・プラットフォームに移行するにつれこの傾向は強まるものとみられている。当社は、上記およびその他の分野において競争圧力を受けており、競合他社がビッド・オファー・スプレッド、取引手数料、運用手数料または類似の受取手数料の引下げによる市場シェア獲得を追求すれば、今後も競争圧力を受け続けるおそれがある。

優秀な従業員の維持および確保は当社事業が成功するために不可欠であり、これが維持または確保できない場合には当社の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

人材は最も重要な資源であり、優秀な従業員をめぐり熾烈な競争が展開されている。能力の高い従業員を維持・確保できず、または競争上の優位性を保つために必要な程度または形態において維持・確保できない場合、あるいは従業員を維持・確保するための報酬費用が増加した場合、競争上の優位性を含む当社の業績は重大な悪影響を受けるおそれがある。金融業界においては、インセンティブに基づく報酬に関する制限、クローバック要件、特別税を含め、従業員報酬に対してより厳しい規制が課せられており、また課せられ続ける可能性がある。これによって当社の最も優秀な従業員の雇用・維持に悪影響が及ぶおそれがある。

国際リスク

当社は国際的に事業展開しているため、政治、経済、法律、税務、営業、フランチャイズ上その他多数のリスクにさらされており、当社の事業に様々な悪影響を及ぼすおそれがある。

当社は多数の国で事業展開する企業が避けることのできない、国有化、強制収用、価格統制、資本規制、為替管理、公租公課の増加および政府によるその他の規制措置、ならびに戦争行為の発生または政治、行政における不安定性等の可能性を含む、政治、経済、法律、税務、営業、フランチャイズ上その他のリスクにさらされている。証券・金融サービス業界に適用される法令は、多くの国で不確定的かつ常に改正を繰り返すため、各市場における現地法の具体的な要件を判断するのは困難な場合がある。ある市場の現地法を継続的に遵守できない場合、当該市場で行う事業のみならず、当社の全般的な評判に対しても重大な悪影響を及ぼすおそれがある。またいずれの場合も、当社の企図する取引について法的に履行を強制できないという、より強大なリスクにもさらされることになる。

多くの新興市場諸国が通貨の大幅な切下げ、ソブリン債の債務不履行または潜在的な債務不履行、資本規制および為替管理、インフレ率の上昇ならびに経済の低成長やマイナス成長をはじめとする政治面、経済面または金融面での深刻な混乱を経験している。国によっては、犯罪や汚職、および治安や個人の安全に関する問題も存在する。このような状況は、当社の事業に悪影響を及ぼし、かつ金融市場全体の変動性を高める可能性がある。

世界的な流行病その他の広範囲に及ぶ健康面での危機またはかかる危機への懸念、および自然災害、テロ行為または軍事行為により、新興市場や世界の他のあらゆる地域に経済、金融上の混乱を招き、ひいては移動制限を含む営業上の困難につながる可能性があり、当社が世界中で展開する事業の管理能力を損なうおそれがある。

米国の会社として、当社は米国財務省外国資産管理局(OFAC)やこれに類する多国籍機関および世界中の 政府機関による経済制裁および禁輸措置、ならびに当社が事業を行う法域において適用される米国連邦海外 腐敗行為防止法および英国贈収賄防止法等の反汚職法を遵守する必要がある。かかる制裁や禁輸措置または 反汚職法に違反した場合、当社および個々の従業員は、規制当局の強制措置や民事および刑事上で多額の制 裁金・罰金に処せられる可能性がある。

予定されている英国のEU離脱により、当社に悪影響が及ぶおそれがある。

2016年6月23日、英国の有権者は、EU離脱を選択した。今後の英国とEUの関係を予測することは困難であり、かかる不透明性は短中期的に世界の金融市場の変動性を高める可能性がある。英国首相は、英国議会によって必要な法案が可決されることを前提として、英国が2017年3月末までにリスボン条約第50条を発動する意向であることを確認した。同条の発動により、英国政府がEUとの間で離脱協定について交渉する2年の期間(延長の可能性がある。)が開始する。この日程に変更がなければ、英国は2019年初頭にEUを離脱することになる。予定されているEU離脱の条件や、英国が複数の選択肢のうちいずれの関係についてEUとの交渉を模索するかは依然として不明である。しかし、英国政府は、EU単一市場から撤退し、欧州において大規模に事業を展開する当社等の金融機関に適用される法律および規制上の枠組みを含む新たな関係について段階的な実施期間を模索する旨表明している。英国のEU離脱による潜在的な影響および潜在的な影響軽減措置は、離脱の時期および移行または承継に関する取決めの内容に大きく左右される。当社の英国事業によるEU向けの金融サービスの提供が今後制限された場合、当社は、英国および欧州における事業展開ならびにかかる地における法的構造を大幅に変更せざるを得なくなる可能性があり、その結果、当社の事業および財務成績に悪影響が及ぶおそれがある。

買収、資産売却および合弁事業に関するリスク

買収、資産売却、合弁事業、少数株主持分の取得または戦略的提携において、期待した価値すべてを獲得することができないおそれがある。

当社は、従前または今後の買収、資産売却、合弁事業、少数株主持分の取得または戦略的提携(株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループとの提携を含む。)に関連し、対象事業およびシステムの結合、移転、分割または統合(会計、データ処理システムおよび経営管理を統合または分割するニーズ、ならびに顧客、取引先および提携先との関係を統合するニーズを含む。)に係る様々なリスクおよび不確実性に直面する。合弁および少数株主持分の取得の場合はさらに、当社の統制下にないシステム、管理および人員に関連した債務、損失または評判の低下に左右され、またこれらの被害を受ける可能性があるため、追加的なリスクと不確実性がある。

また、当社といずれかの合弁先との間で対立または意見の不一致が生じた場合、関連する合弁事業を通じて予定していた利益に不利な影響を与える場合もある。

当社の買収済の事業の統合もしくは売却資産の分割が順調に進み、または期待した利益のすべてを生み出せるかについては何らの保証もない。当社が従前または今後の買収事業または売却資産を順調に統合または分割できない場合、当社の業績、財政状態およびキャッシュ・フローが重大な悪影響を受けるリスクがある。

当社は、既存事業の拡大を含め、事業における一定の取組みにより、従前には当社の顧客や取引先の基盤に属していなかった個人や事業体と直接間接に関わることで新たな資産クラスや市場に対するエクスポージャーを得る可能性がある。こうした事業活動により、当社は新たなかつ増強したリスク、事業活動に対する規制当局の監視の強化、信用関連リスク、ソブリン・リスクおよびオペレーショナル・リスクの増大ならびに資産の運用または保有方法に関する風評上の懸念にさらされることとなる。

当社の事業運営における規制環境に関する詳細は、第2「企業の概況」3「事業の内容 監督および規制」参照。

5【経営上の重要な契約等】

該当なし(但し、本書において特に記載されている場合を除く。)。

6【研究開発活動】

該当なし。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 2015年および2016年の当社の業績

以下の情報は、2016年様式10-Kの抄訳である。

概説

モルガン・スタンレーは金融持株会社であり、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務のいずれの事業セグメントにおいても、市場で重要な地位を維持するグローバルな金融サービス会社である。モルガン・スタンレーは、法人、政府機関、金融機関および個人を含む広く多様な取引先および顧客に対し、各子会社および関連会社を通じて広範な商品とサービスを提供している。文脈により別の解釈が必要な場合を除き、「モルガン・スタンレー」、「当社」または「我々」とは、モルガン・スタンレー(「親会社」)とその連結子会社を指す。

当社の各事業セグメントの顧客ならびに主要な商品およびサービスの内容は次のとおりである。

法人・機関投資家向け証券業務

法人、政府機関、金融機関および富裕層から超富裕層までの個人顧客に対し、投資銀行業務、セールス・トレーディング業務、貸付業務およびその他業務を提供する。投資銀行業務には、資本調達およびファイナンシャル・アドバイザリー業務(債券、株式およびその他の有価証券の引受けに関する業務や、合併および買収、リストラクチャリング、不動産金融ならびにプロジェクト・ファイナンスに関する助言の提供等)が含まれる。セールス・トレーディング業務には、株式および債券商品(外国為替およびコモディティを含む。)のセールス、ファイナンシングおよびマーケットメイク業務、ならびにプライム・ブローカレッジ業務が含まれる。貸付業務には、法人融資、商業用・住宅用モーゲージ貸付、資産担保貸付、株式およびコモディティに投資する顧客に対する融資ならびに地方自治体に対する融資のオリジネーションおよび/または購入が含まれる。その他業務には、投資およびリサーチが含まれる。

ウェルス・マネジメント業務

個人投資家や中小規模の事業者および機関に対して、仲介・投資助言業務、資産運用・財形プランニング 業務、年金および保険商品、クレジットその他の貸付商品、銀行業務、ならびに退職制度関連業務等、広範 囲にわたる金融サービスおよび金融ソリューションを提供する。

投資運用業務

法人・機関投資家および仲介機関全般にわたる各種の顧客グループに対し、各地域、各資産クラスおよび 各公開・未公開市場に及ぶ多岐にわたる投資戦略および投資商品を提供する。戦略および商品には、株式、 債券、流動性商品およびオルタナティブ投資 / その他の商品が含まれる。法人・機関投資家顧客には、確定 給付制度 / 確定拠出制度、財団、寄付基金、政府機関、ソブリン・ウェルス・ファンド、保険会社、第三者 ファンドのスポンサーおよび法人が含まれる。個人顧客は、仲介機関(関連販売業者およびそれ以外の販売業 者を含む。)を通じてサービスを受ける。

これまでの業績には、競争、リスク要因、立法上、法律上および規制上の進展ならびにその他の要因が重大な影響を及ぼしており、今後の業績についても同様の影響が予想される。これらの要因により、当社の戦略目標の達成に悪影響を及ぼす場合がある。また、本書に記載する当社の業績の検討には、将来予測に関する記述が含まれている場合がある。これらの記述は経営陣の判断および予測を示すものであり、実際の結果が記述の内容と著しく異なるリスクおよび不確実性を伴う。当社の将来の業績に影響する可能性のあるリスクおよび不確実性については、第一部注記「将来予測に関する記述」、同第2「企業の概況」3「事業の内容 監督および規制」および同第3「事業の状況」4「事業等のリスク」、ならびに後記「流動性および資本の源泉 自己資本規制」参照。

経営陣による検討および分析

業績概要

業績概観

選択的財務情報およびその他の統計データ

(単位:1株当たりの金額(単位:ドル)を除き、百万ドル)	2016年	2015年	2014年
事業セグメント別純収益			
法人・機関投資家向け証券業務	17,459	17,953	16,871
ウェルス・マネジメント業務	15,350	15,100	14,888
投資運用業務	2,112	2,315	2,712
セグメント間消去	(290)	(213)	(196)
連結純収益	34,631	35,155	34,275
地域別純収益(1)			
米州	25,487	25,080	25,140
EMEA	4,994	5,353	4,772
アジア太平洋	4,150	4,722	4,363
連結純収益	34,631	35,155	34,275
モルガン・スタンレーに帰属する継続事業利益			
法人・機関投資家向け証券業務	3,650	3,713	(77)
ウェルス・マネジメント業務	2,104	2,085	3,192
投資運用業務	223	345	366
セグメント間消去	1		
モルガン・スタンレーに帰属する継続事業利益	5,978	6,143	3,481
モルガン・スタンレーに帰属する非継続事業利益(損失)	1	(16)	(14)
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	5,979	6,127	3,467
優先株配当等	471	456	315
モルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益	5,508	5,671	3,152
基本的普通株式 1 株当たり利益(2)	2.98	2.97	1.64
希薄化後普通株式 1 株当たり利益(2)	2.92	2.90	1.60
継続事業法人所得税実効税率	30.8%	25.9%	(2.5)%

	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
自己資本比率(経過措置に基づき算出)(3)		
普通株式等ティア1資本比率	16.9%	15.5%
ティア1資本比率	19.0%	17.4%
総資本比率	22.0%	20.7%
ティア 1 レバレッジ比率(4)	8.4%	8.3%

有価証券報告書

(単位:1株当たりの金額(単位:ドル)を除き、百万ドル)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
ローン(5)	94,248	85,759
資産合計	814,949	787,465
グローバル流動性準備(6)	202,297	203,264
預金	155,863	156,034
長期借入債務	164,775	153,768
普通株主資本	68,530	67,662
流通普通株式数	1,852	1,920
普通株式1株当たり簿価(7)	36.99	35.24
全世界の従業員総数	55,311	56,218

EMEA 欧州、中東およびアフリカ(「EMEA」)。

- (1) 純収益に関する地域別内訳の決定方法についての検討は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記21参照。
- (2) 基本的および希薄化後の普通株式 1 株当たり利益の計算については、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記16参照。
- (3) 当社の自己資本比率に関する検討は、後記「流動性および資本の源泉 自己資本規制」参照。
- (4) ティア1レバレッジ比率については、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記14参照。
- (5) 投資目的保有ローン(引当金相殺後)および売却目的保有ローンを含み、連結貸借対照表上のトレーディング資産に含まれる公正価値で測定するローンを除く(第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記7参照。)。
- (6) グローバル流動性準備に関する検討は、後記「流動性および資本の源泉 流動性リスク管理の枠組み グローバル流動性準備 」 参昭 .
- (7) 普通株式1株当たり簿価は、普通株主資本を流通普通株式数で除して得られる。

連結業績:2015年比における2016年の業績

- ・当社の純収益は、2015年の35,155百万ドルに対し、2016年には34,631百万ドルとなった。モルガン・スタンレーに帰属する純利益は、2015年の純利益6,127百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり2.90ドル)に対し、2016年においては5,979百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり2.92ドル)となった。
- ・2016年の業績には、主に税務当局による複数年にわたる精査状況に関する新たな情報に起因して、準備金 および関連利息を再測定したことに関連する68百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり0.04ドル)の個別の 正味税金ベネフィットが含まれたが、その他の税務上の調整により部分的に相殺された。2015年の業績に は、主に米国外で稼得された利益を当初の見積りを下回るコストで本国送金したことに関連する564百万ド ル(希薄化後普通株式1株当たり0.29ドル)の個別の正味税金ベネフィットおよび債務評価調整額(「DVA」) の影響による618百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり0.20ドル)のプラスの収益が含まれた。個別の正味 税金ベネフィットに関する詳細は、後記「補足財務情報および開示 法人所得税に関する事項」を参照。
- ・当社は、2016年1月1日付けで、債務に係る信用スプレッドおよびその他の信用要因(すなわちDVA)に起因する未実現利益および損失を、トレーディング収益ではなくその他の包括利益(損失)(「OCI」)として表示することを求める会計処理の改定「金融資産および金融負債の認識および測定」の一規定を早期適用した。2015年および2014年の業績は、かかる指針に従って再表示されていない。

・純収益は、2015年の34,537百万ドル(DVAを含まない。)に対し、2016年においては34,631百万ドルとなった。モルガン・スタンレーに帰属する純利益は、2015年の5,728百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり2.70ドル)(DVAを含まない。)に対し、2016年には5,979百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり2.92ドル)となった。個別の正味税金ベネフィットを含まない2016年のモルガン・スタンレーに帰属する純利益は、5,911百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり2.88ドル)となった。これに対し、DVAおよび個別の正味税金ベネフィットのいずれも含まない2015年のモルガン・スタンレーに帰属する純利益は、5,164百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり2.41ドル)であった(後記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。)。

連結業績:2014年比における2015年の業績

- ・当社の純収益は、2014年の34,275百万ドルに対し、2015年には35,155百万ドルとなった。モルガン・スタンレーに帰属する純利益は、2014年の3,467百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり1.60ドル)に対し、2015年においては6,127百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり2.90ドル)となった。
- ・2015年の業績には、主に米国外で稼得された利益を当初の見積りを下回るコストで本国送金したことに関連する564百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり0.29ドル)の個別の正味税金ベネフィットおよびDVAの影響による618百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり0.20ドル)のプラスの収益が含まれた。2014年の業績には、法人再編に伴い繰延税金負債を取り崩したこと、複数年にわたる税務上の精査状況に関する新たな情報に起因して、準備金および関連利息を再測定したこと、ならびに米国外で稼得された利益を当初の見積りを下回るコストで本国送金したことによる2,226百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり1.13ドル)の個別の正味税金ベネフィットが含まれた。個別の正味税金ベネフィットに関する詳細は、後記「補足財務情報および開示 法人所得税に関する事項」参照。2014年の業績にはまた、DVAに関連する651百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり0.21ドル)のプラスの収益が含まれた。さらに2014年の業績には、住宅モーゲージ担保証券および信用危機の問題に関する訴訟費用3,083百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり1.47ドルの損失)、2014年の報酬措置約1,137百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり0.39ドルの損失)(後記「補足財務情報および開示 裁量インセンティブ報酬」も参照。)、ならびに資金調達評価調整(「FVA」)の導入費用468百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり0.17ドルの損失)も含まれた。
- ・DVAを含まない純収益は、2014年の33,624百万ドルに対し、2015年においては34,537百万ドルとなった。DVAを含まないモルガン・スタンレーに帰属する純利益は、2014年の3,049百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり1.39ドル)に対し、2015年には5,728百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり2.70ドル)となった。DVAおよび個別の正味税金ベネフィットの双方を含まない場合、モルガン・スタンレーに帰属する純利益は、2014年の823百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり0.26ドル)に対し、2015年においては5,164百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり2.41ドル)となった(後記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。)。個別の正味税金ベネフィットに関する詳細は、後記「補足財務情報および開示 法人所得税に関する事項」参照。

事業セグメント別の純収益:2015年比における2016年の業績

- ・法人・機関投資家向け証券業務の純収益は、主に投資銀行業務収益およびセールス・トレーディング収益の減少により、2015年の17,953百万ドルから3パーセント減少し、2016年において17,459百万ドルとなったが、その他の収益の増加により部分的に相殺された。
- ・ウェルス・マネジメント業務の純収益は、主に純受取利息の増加により、2015年の15,100百万ドルから2 パーセント増加し、2016年において15,350百万ドルとなったが、委託手数料および手数料ならびに投資銀 行業務収益の減少により部分的に相殺された。
- ・投資運用業務の純収益は、主に投資パフォーマンスの2015年比での低下を反映して、2015年の2,315百万ドルから9パーセント減少し、2016年において2,112百万ドルとなった。この減少は、アジアのプライベート・エクイティ業務に関連して2015年に発生したキャリードインタレストに係る損失が、2016年には発生しなかったことにより、部分的に相殺された。2016年の資産運用手数料は、2015年と比べてほぼ横ばいであった。

事業セグメント別の純収益:2014年比における2015年の業績

- ・法人・機関投資家向け証券業務の純収益は、主にセールス・トレーディング純収益の増加により、2014年の16,871百万ドルから6パーセント増加し、2015年において17,953百万ドルとなったが、その他の収益および投資銀行業務収益の減少により部分的に相殺された。
- ・ウェルス・マネジメント業務の純収益は、主に純受取利息および資産運用収益の増加により、2014年の14,888百万ドルから1パーセント増加し、2015年において15,100百万ドルとなったが、取引収益の減少により部分的に相殺された。
- ・投資運用業務の純収益は、主に従前発生したキャリードインタレストの戻入れ、非支配持分に帰属する収益の減少および自己勘定投資の評価減を反映して、2014年の2,712百万ドルから15パーセント減少し、2015年において2,315百万ドルとなった。

連結ベースの非金利費用:2015年比における2016年の業績

- ・人件費は、給与、退職金費用、裁量インセンティブ報酬および雇用主負担税の減少を主因として、2015年の16,016百万ドルから1パーセント減少し、2016年において15,878百万ドルとなったが、繰延報酬制度に基づく投資の公正価値の増加により部分的に相殺された。
- ・非報酬費用は、主に訴訟費用の減少および経費管理により、2015年の10,644百万ドルから7パーセント減少し、2016年において9,905百万ドルとなった。

連結ベースの非金利費用:2014年比における2015年の業績

- ・人件費は、2014年の報酬措置のほか、2015年の繰延報酬制度に基づく投資の公正価値、関連したキャリードインタレストおよび裁量インセンティブ報酬の減少を主因として、2014年の17,824百万ドルから10パーセント減少し、2015年において16,016百万ドルとなった(後記「補足財務情報および開示 裁量インセンティブ報酬」も参照。)。
- ・非報酬費用は、主に住宅モーゲージ担保証券および信用危機関連の問題に関する法人・機関投資家向け証券業務の訴訟費用の減少を主因として、2014年の12,860百万ドルから17パーセント減少し、2015年において10,644百万ドルとなった。

平均普通株主資本利益率

・2016年の平均普通株主資本利益率は、DVAを考慮しない場合は8.0パーセント、DVAおよび個別の正味税金ベネフィットを考慮しない場合は7.9パーセントとなった。2015年の平均普通株主資本利益率は、8.5パーセント(DVAを考慮しない場合は7.8パーセント、DVAおよび個別の正味税金ベネフィットを考慮しない場合は7.0パーセント)であった。2014年の平均普通株主資本利益率は、4.8パーセント(DVAを考慮しない場合は4.1パーセント、DVAおよび個別の正味税金ベネフィットを考慮しない場合は0.8パーセント)であった。後記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。

GAAPによらない選択的財務情報

当社は、米国の一般会計原則(「米国GAAP」)に従って連結財務諸表を作成する。当社は随時、本書において、または決算発表、電話での決算等に関する会議、財務情報の開示その他において、一定の「GAAPによらない財務指標」を開示することができる。「GAAPによらない財務指標」は、米国GAAPに従って計算・表示される最も直接的に対比可能な指標から得られる数値を除外または包含する。当社が開示するGAAPによらない財務指標は、当社の財政状態、経営成績または将来見込まれる自己資本要件に関するさらなる透明性を投資家およびアナリストに提供するための追加情報として、またはこれらを評価するための代替的な手段として提供される。かかる指標は米国GAAPに従うものでも代替するものでもなく、他社が用いるGAAPによらない財務指標と相違していたり、整合していなかったりする場合がある。当社では、GAAPによらない財務指標に言及する際は常に、米国GAAP準拠の財務指標とGAAPによらない財務指標間の差異を調整しつつ、当該GAAPによらない財務指標を一般的に定義するか、または米国GAAPに従って計算・表示される最も直接的に対比可能な財務指標を表示する。

本書において開示される主要なGAAPによらない財務指標は、下記のとおりである。

事業セグメント別のGAAPによらない財務指標

(単位:十億ドル)	2016年	2015年	2014年
税引前利益率(1)		,	
法人・機関投資家向け証券業務	29%	26%	N/M
ウェルス・マネジメント業務	22%	22%	20%
投資運用業務	14%	21%	24%
連結	26%	24%	10%
平均普通株主資本(2)		,	
法人・機関投資家向け証券業務	43.2	34.6	32.2
ウェルス・マネジメント業務	15.3	11.2	11.2
投資運用業務	2.8	2.2	2.9
親会社	7.6	18.9	19.0
連結平均普通株主資本	68.9	66.9	65.3
平均普通株主資本利益率(2)			
法人・機関投資家向け証券業務	7.6%	9.9%	N/M
ウェルス・マネジメント業務	13.3%	16.9%	27.5%
投資運用業務	7.7%	15.8%	13.0%
連結	8.0%	8.5%	4.8%

米国GAAP準拠の連結財務指標からGAAPによらない連結財務指標への調整

(単位:1株当たりデータ(単位:ドル)を除き、百万ドル)	2016年	2015年	2014年
純収益			
米国GAAP準拠の財務指標	34,631	35,155	34,275
DVAの影響(3)		(618)	(651)
DVAを含まない純収益 GAAPによらない財務指標(4)	34,631	34,537	33,624
モルガン・スタンレーに帰属する純利益			
米国GAAP準拠の財務指標	5,979	6,127	3,467
DVAの影響(税引後)(3)		(399)	(418)
DVAを含まないモルガン・スタンレーに帰属する純利益 GAAPによ			_
らない財務指標(4)	5,979	5,728	3,049
個別の正味税金ベネフィットの影響(5)	(68)	(564)	(2,226)
DVAおよび個別の正味税金ベネフィットを含まないモルガン・スタ			
ンレーに帰属する純利益 GAAPによらない財務指標(4)	5,911	5,164	823
希薄化後普通株式 1 株当たり利益			
米国GAAP準拠の財務指標	2.92	2.90	1.60
DVAの影響(3)		(0.20)	(0.21)
DVAを含まない希薄化後普通株式1株当たり利益 GAAPによらない			
財務指標(4)	2.92	2.70	1.39
個別の正味税金ベネフィットの影響(5)	(0.04)	(0.29)	(1.13)
DVAおよび個別の正味税金ベネフィットを含まない希薄化後普通株			
式 1 株当たり利益 GAAPによらない財務指標(4)	2.88	2.41	0.26
法人所得税実効税率			
米国GAAP準拠の財務指標	30.8%	25.9%	(2.5)%
個別の正味税金ベネフィットの影響(5)	0.8%	6.6%	62.0%
個別の正味税金ベネフィットを含まない継続事業法人所得税実効		·	
税率 GAAPによらない財務指標(4)	31.6%	32.5%	59.5%

- N/M 数値が僅少であることを表す。
- DVA 公正価値オプションに基づき公正価値で計上される債務(主に一定の長・短期借入金)に関連する当社の信用スプレッド およびその他の信用に係る要因の変動に起因した、公正価値の変動を表す。
- (1) 税引前利益率は、GAAPによらない財務指標であり、当社はこれを、業績の評価にあたって当社、投資家およびアナリストが用いるのに有用な指標であると捉えており、純収益に対する法人所得税計上前継続事業利益の割合を表す。
- (2) 平均普通株主資本および平均普通株主資本利益率は、GAAPによらない財務指標であり、当社はこれを、適正資本を見積もるにあたって、また、期間対期間の業績を詳細に比較するにあたって当社、投資家およびアナリストが用いるのに有用な指標であると捉えている。各事業セグメントの平均普通株主資本は、当社の社内的な適正資本の指標である必要資本の枠組みを用いて算定されている(後記「流動性および資本の源泉 自己資本規制 必要資本の枠組みに沿った平均普通株主資本の配賦」参照。)。各事業セグメントの平均普通株主資本利益率は、モルガン・スタンレーに帰属する純利益から配賦された優先配当を差し引いた額の各事業セグメントの平均普通株主資本に対する割合から得られる。連結平均普通株主資本利益率は、モルガン・スタンレーに帰属する連結純利益から優先配当を差し引いた額の平均普通株主資本に対する割合から得られる。
- (3) 会計処理の改定「金融資産および金融負債の認識および測定」の一規定の早期適用に従い、2016年の未実現DVA損益は、連結包括利益計算書においてのこと計上された。2015年および2014年のDVA損益は、連結損益計算書においてトレーディング収益に計上されていた。詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および15参照。
- (4) DVAを含まない純収益、DVAを含まないモルガン・スタンレーに帰属する純利益、DVAおよび個別の正味税金ベネフィットを含まないモルガン・スタンレーに帰属する純利益、DVAを含まない希薄化後普通株式 1 株当たり利益、DVAおよび個別の正味税金ベネフィットを含まない希薄化後普通株式 1 株当たり利益ならびに個別の正味税金ベネフィットを含まない継続事業法人所得税実効税率は、GAAPによらない財務指標であり、当社はこれを、期間対期間の業績を詳細に比較するにあたって当社、投資家およびアナリストが用いるのに有用な指標であると捉えている。
- (5) 当社の個別の正味税金ベネフィットに関する検討は、後記「補足財務情報および開示 法人所得税に関する事項」参昭。

GAAPによらない連結財務指標

(単位:十億ドル)	2016年	2015年	2014年
平均普通株主資本(1)(3)			
調整なしの場合	68.9	66.9	65.3
DVAを考慮しない場合	69.1	67.6	66.4
DVAおよび個別の正味税金ベネフィットを考慮しない場合	69.1	67.1	65.7
平均普通株主資本利益率(1)(2)			
調整なしの場合	8.0%	8.5%	4.8%
DVAを考慮しない場合	8.0%	7.8%	4.1%
DVAおよび個別の正味税金ベネフィットを考慮しない場合	7.9%	7.0%	0.8%
平均有形普通株式株主資本(1)(3)			
調整なしの場合	59.5	57.3	55.5
DVAを考慮しない場合	59.6	57.9	56.7
DVAおよび個別の正味税金ベネフィットを考慮しない場合	59.7	57.5	55.9
平均有形普通株式株主資本利益率(1)(4)			
調整なしの場合	9.3%	9.9%	5.7%
DVAを考慮しない場合	9.2%	9.1%	4.8%
DVAおよび個別の正味税金ベネフィットを考慮しない場合	9.1%	8.2%	0.9%

	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
有形普通株式 1 株当たり簿価(1)(5)	31.98	30.26

- (1) 上表記載の平均普通株主資本、平均普通株主資本利益率、平均有形普通株式株主資本、平均有形普通株式株主資本利益率および有形普通株式1株当たり簿価は、GAAPによらない財務指標であり、当社はこれを、適正資本を見積もるにあたって、また、期間対期間の業績を詳細に比較するにあたって当社、投資家およびアナリストが用いるのに有用な指標であると捉えている。有形普通株式株主資本に関する検討は、後記「流動性および資本の源泉 有形株主資本」参照。
- (2) 平均普通株主資本利益率は、モルガン・スタンレーに帰属する連結純利益から優先配当を差し引いた額の平均普通株主 資本に対する割合から得られる。当社は、2016年1月1日付けで、DVAに関連した会計処理の改定の一規定を適用したこ とを受け、DVAを含まない場合ならびにDVAおよび個別の正味税金ベネフィットを含まない場合の平均普通株主資本利益 率の計算を見直し、分母に限定してDVAに係る調整を行うこととした。2016年1月1日より前は、DVAを含まない場合の 平均普通株主資本利益率を決定するにあたり、分子および分母の双方についてDVAの影響を除外する調整を行っている。 個別の正味税金ベネフィットを除外するにあたっては、全期間において分子および分母の双方について当該項目を除外 する調整を行った。
- (3) 平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本に対するDVAの影響は、2016年、2015年および2014年において、それ ぞれ約マイナス183百万ドル、マイナス637百万ドルおよびマイナス1,108百万ドルであった。平均普通株主資本および平 均有形普通株式株主資本に対する個別の正味税金ベネフィットの影響は、2016年、2015年および2014年において、それ ぞれ約マイナス40百万ドル、434百万ドルおよび713百万ドルであった。
- (4) 平均有形普通株式株主資本利益率は、モルガン・スタンレーに帰属する純利益から優先配当を差し引いた額の平均有形普通株式株主資本に対する割合から得られる。当社は、2016年1月1日付けで、DVAに関連した会計処理の改定の一規定を適用したことを受け、DVAを含まない場合ならびにDVAおよび個別の正味税金ベネフィットを含まない場合の平均有形普通株式株主資本利益率の計算を見直し、分母に限定してDVAに係る調整を行うこととした。2016年1月1日より前は、DVAを含まない場合の平均有形普通株式株主資本利益率を決定するにあたり、分子および分母の双方についてDVAの影響を除外する調整を行っている。個別の正味税金ベネフィットを除外するにあたっては、全期間において分子および分母の双方について当該項目を除外する調整を行った。DVAの影響は、2016年においては僅少であり、2015年および2014年においてはそれぞれ0.8パーセントおよび0.9パーセントであった。個別の正味税金ベネフィットの影響は、2016年、2015年および2014年においてそれぞれ0.1パーセント、0.9パーセントおよび3.9パーセントであった。
- (5) 有形普通株式 1 株当たり簿価は、有形普通株式株主資本(2016年12月31日現在59,234百万ドルおよび2015年12月31日現在58,098百万ドル)を流通普通株式数(2016年12月31日現在1,852百万株および2015年12月31日現在1,920百万株)で除して得られる。

株主資本利益率目標

当社は、株主に対するリターンの向上を目指して、9パーセントから11パーセントのDVAを含まない平均普通株主資本利益率目標(「株主資本利益率目標」)を設定し、2017年までの実現を予定しているが、かかる目標の達成は、当社が戦略目標を成功裡に実行することが前提となる。当社は、当社の戦略に含まれる下記の重要な事項を実行することにより、この株主資本利益率目標の達成に向けて前進したいと考えている。

- ・収益および収益性を伸ばすこと。
 - ・ウェルス・マネジメント業務においては、高品質の貸付け、効率的な経費支出および事業成長を継続することにより受取利息純額を増加させることで、約23パーセントから25パーセントの税引前利益率の向上を実現すること。
 - ・投資銀行業務および株式のセールス・トレーディング業務の業績における強みを維持すること。
 - ・債券のセールス・トレーディング業務および投資運用業務において安定した業績をあげること。
- ・効率的に経費を支出すること。
 - ・収益環境に変動がないことを前提として、2017年までに10億ドルの経費(通常の範囲を超える訴訟費用または罰金を含まない。)を削減するべく2016年から開始した当社の経費削減計画であるプロジェクト・ストリームラインを成功裡に完了し、74パーセントの目標経費効率を達成すること。
- ・十分な資本を保持すること。
 - ・株主に対する資本還元を拡大すること(規制当局の承認を得ることを前提とする。)。

当社が設定した株主資本利益率目標とこれに関連する戦略および目標は、多数の要因により重大な影響を受ける可能性のある将来予測に関する記述に当たる。かかる要因には、マクロ経済環境および市況、法律および規制上の進展、業界全体のトレーディング業務および投資銀行業務の取引高、株式市場の水準、金利環境、訴訟費用および諸経費の削減能力、資本水準ならびに個別の税項目等が含まれる。これらおよびその他の要因を取り巻く不確実性を考えると、当社が設定した株主資本利益率目標とこれに関連する戦略および目標を実現できない大きなリスクが存在する。また、実際の結果は、設定した目標から乖離し、かかる乖離が重大かつ不利益なものとなる可能性もある。したがって、これらの将来予測に関する記述に過度に依拠するべきではない。これらの将来予測に関する記述についての詳細は、第一部注記「将来予測に関する記述」および第一部第3「事業の状況」4「事業等のリスク」参照。

平均普通株主資本利益率および税引前利益率は、GAAPによらない財務指標であり、当社はこれを、当社、投資家およびアナリストが業績を評価するにあたって有用な指標であると捉えている。上記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。当社の経費効率は、純収益に占める非金利費用合計の割合を示したものである。2016年の当社の経費効率は74.5パーセントであった。この数値は、25,783百万ドルの非金利費用を、純収益34,631百万ドルで除して得られたものである。

事業セグメント

当社の営業収益および営業費用は、ほぼすべてが各事業セグメントに直接的に帰属するものである。現に収益および費用の一部は、原則として各事業セグメントの純収益、非金利費用またはその他の関連指標に応じて事業セグメント間で比例配分されている。

セグメント間の取引の一部を外部の第三者との取引として取り扱うことから、各事業セグメントの業績と当 社の連結業績とを調整するためにセグメント間消去の項目が設けられている。

純収益

投資銀行業務

投資銀行業務収益は、アドバイザリー・サービス報酬と有価証券の募集・売出しに係る引受けや融資のシンジケーションによる収益で構成され、シンジケーション費用を相殺する。

トレーディング

トレーディング収益には、当社がマーケットメイカーとして顧客との間で行う金融商品の売買収益ならびに当社の関連ポジションおよび公正価値で計上されるその他のポジションに生じる損益が含まれる。トレーディング収益には、現物商品の売却およびデリバティブの決済による実現損益、当社のマーケットメイク業務に関連したポジションに係る継続的な公正価値の変動から生じた未実現損益、ならびに一定の従業員繰延報酬制度および公正価値で計上されるその他のポジションに関連した投資の損益も含まれる。多くの市場において、売買取引の実現・未実現損益にはビッド・オファー間のスプレッドが含まれることになる。公正価値で計上されるローンに関して受領した一定の手数料および持分証券の配当金も公正価値で計上されるポジションに関連するため、トレーディング収益に計上される。

当社はマーケットメイカーとして、常時、多様な市況のもと顧客との間で売買等の取引を行い、顧客の要請に応じて最終価格や気配値を提供することができる。流動性に関する当社の義務は、ときにより明白で、そうでない場合、顧客は当社に対し、自己との取引を行う意思があると期待する。当社はマーケットメイカーとしての機能を最大限効果的に遂行するべく、トレーディング業務全体にわたり、(i)顧客の売買需要を予測しかつそれに対応するポジションを取り、関連市場の流動性やポジションの額に鑑みて同ポジションを一定期間保有する、(ii)顧客固有のリスクと当該リスクをヘッジするために市場で入手可能な標準商品の間のベーシス・リスク(ヘッジとの間に差額が生じることに伴うリスク)を管理し見積もる、(iii)他の市場参加者との間の売買により、ポジション残高を設定、維持および調整し、予想される顧客需要に対応できるよう取引を蓄積する、(iv)価格決定およびトレンドについて現在の水準を保つよう市場で売買を行う、および(v)市場に効率性および流動性を提供するその他の活動に従事している。トレーディング収益には含まれないものの、受取利息および支払利息も、当社が保有する債務証券に利息が生じ、また有価証券について貸付け、借入れ、買戻条件付売却または売戻条件付買入が行われた場合には、マーケットメイクの影響を受ける。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

当社は、一定の繰延報酬制度に基づく債務を経済的にヘッジするため、しばしば投資商品またはその他の金融商品に投資する。かかる投資の価値が変動した場合、トレーディング収益または投資収益のいずれかに計上される。関連する繰延報酬制度の費用は人件費に計上される。通常、参照する投資の公正価値の変動に起因した報酬費用の変動は、当社が行った投資の公正価値の変動分で相殺される。

投資

当社の投資商品は、一般に長期的な値上り益の獲得または上述したとおりヘッジを目的として保有されており、通常は重要な売却制限が課される。これら商品の公正価値の見積りには重大な判断を伴うことがあり、事業、市場、経済および金融全般の状況により、または特定の取引に関連して、時間の経過に伴って大幅に変動する可能性がある。かかる投資は他の商品のオファリングの一環として求められまたは必要とされる場合がある。

売却による実現損益、ならびに当社の持分に係る公正価値の継続的な変動や一定の従業員繰延報酬制度および共同投資プランに伴う投資による未実現損益の結果として、収益が計上される。

通常、こうした投資からは手数料収益は得られない。投資に課される売却制限は、主に一定の投資運用業務を行うファンドへの投資の償還制限や撤退制限に関するもので、一定の従業員繰延報酬制度に関連して行われた投資を含む(第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記3参照。)。取引所および清算機関に対する持分に課される制限には、通常、当社が当該取引所または清算機関において取引を決済する期間は当該持分を保有するという要件が含まれる。加えて、当社が出資し連結対象とする、主に非支配持分の保有者に関連した一定の投資運用業務を行うファンドがある。

委託手数料および手数料

委託手数料および手数料収益は、主に代理人として行う上場株式および店頭株式の取引、セールス・トレーディング業務関連のサービスならびにミューチュアル・ファンド、先物、保険商品およびオプションの販売から生ずる。上場株式およびオプションの売買により受領した委託手数料は、委託手数料および手数料において別途計上される。その他の現物商品およびデリバティブ商品については通常手数料を伴わず、関連サービスの手数料は、委託手数料および手数料において計上される。

資産運用・販売・管理手数料

資産運用・販売・管理手数料には、資産の運用および管理、口座に関するサービスおよび管理、一部のファンドに関する成功報酬、セパレートリー・マネージド・アカウント、株主サービスならびに一定のオープン・エンド型ミューチュアル・ファンドの分配に伴う手数料を含む。

ウェルス・マネジメント業務の資産運用・販売・管理手数料には、手数料ベースの価格システムを希望する個人投資家および機関投資家からの収益ならびに投資運用業務の手数料が含まれる。ウェルス・マネジメント業務のミューチュアル・ファンド販売手数料は、各ファンドの1日毎の平均純資産残高または1日毎の平均純売上総額のいずれかを基準としているため、運用資産または管理資産全体の水準および構成内容の変化によって影響を受ける。

投資運用業務の資産運用手数料は、当社が各種契約上の取決めに基づき投資ビークルに対して提供する投資運用サービスから生じる。当社は、主にミューチュアル・ファンドの1日毎の平均純資産残高またはその他のビークルに係る月次もしくは四半期毎の投資資本に基づき手数料を申し受ける。投資運用業務の成功報酬は、ある商品が獲得した値上り益に対する一定割合を収受するもので、場合により一定の業績基準の達成が基礎となる。これらの手数料は通常、年次ベースで受領し、月次または四半期の単位で認識される。

純利息

受取利息および支払利息は、トレーディング資産およびトレーディング負債、投資有価証券(売却可能有価証券および満期保有目的有価証券を含む。)、借入有価証券または売戻条件付買入有価証券、貸付有価証券または買戻条件付売却有価証券、ローン、預金、その他の短期借入債務、長期借入債務、トレーディング戦略、プライム・ブローカレッジ業務における顧客取引ならびにその時点の実勢金利水準、期間構造およびボラティリティ等の総資産および総負債の水準および構成と相関的に推移する。

その他

その他の収益には、持分法投資による収益、売却可能有価証券に係る実現損益、売却目的保有ローンに係る損益、貸倒引当金およびその他の雑収益が含まれる。

事業セグメント別の純収益

法人・機関投資家向け証券業務

純収益は、投資銀行業務収益、セールス・トレーディング純収益、投資およびその他の収益で構成される。

投資銀行業務収益の構成に関する情報は、上記「純収益」参照。

セールス・トレーディング純収益の内訳は、トレーディング収益、委託手数料および手数料、資産運用・販売・管理手数料ならびに純利息である。当社はセールス・トレーディング業務の収益性を、かかる収益の純額の合算で判断する。また、トレーディングに関連する意思決定は、個別または一連の取引の収益と費用の総額を全体的に検討したうえで行う。この場合の検討事項には、特に資金調達または保有ポジションのヘッジに伴う委託手数料および手数料、配当、受取利息または支払利息ならびにその他の関連諸費用等の、取引に付帯する潜在的な損益に対する評価が含まれる。

セールス ・トレーディング収益は、株式、債券およびその他という主要な業務ラインに分類される。株式および債券業務の業務内容は、後記「セールス・トレーディング業務—株式および債券」参照。その他のセールス・トレーディング収益には、流動性費用および長期借入債務に関連した経済的ヘッジの損益といった一定の中央財務機能の影響ならびに法人貸付業務関連の一定の取引が含まれる。

投資による収益に関する情報は、上記「純収益」参照。

その他の収益には、持分法投資による収益、売却目的保有ローンに係る損益、貸倒引当金およびその他の 雑収益が含まれる。

ウェルス・マネジメント業務

純収益は、取引収益、資産運用収益、純利息およびその他の収益で構成される。

取引収益には、投資銀行業務収益、トレーディング収益ならびに委託手数料および手数料が含まれる。投資銀行業務収益には、新規株式公開、売出し、クローズド・エンド型ファンドおよびユニット型投資信託等の株式および債券の販売収益が含まれている。トレーディング収益には、当社が取引の主体として顧客との間で行う金融商品の売買による収益、および一定の従業員繰延報酬制度に伴う損益が含まれる。委託手数料および手数料収益は、主に代理人として行う上場株式および店頭株式の取引ならびにミューチュアル・ファンド、先物、保険商品およびオプションの販売から生ずる。

資産運用収益には、資産運用・販売・管理手数料および銀行預金プログラム関連紹介手数料が含まれる。

純受取利息には、銀行預金プログラム関連の利息、売却可能有価証券および満期保有目的有価証券の利息、貸付業務利息ならびにその他の純利息が含まれる。受取利息および支払利息は、総資産および総負債の水準および構成に応じて発生する。純利息は、有価証券担保貸付、モーゲージ貸付、信用取引、有価証券貸借取引および銀行預金プログラム取引により生じる。

その他の収益には、売却可能有価証券に係る実現損益、貸倒引当金、紹介手数料およびその他の雑収益を 含む。

投資運用業務

投資収益は、主として一定のクローズド・エンド型ファンドに対する投資(一般に長期的な値上り益の獲得を目的として保有され、通常売却制限が課される。)により生じる。これらの投資の公正価値の見積りには重大な判断を伴うことがあり、事業、市場、経済および金融全般の状況により、または特定の取引に関連して、時間の経過とともに大幅に変動する可能性がある。

資産運用・販売・管理手数料の構成に関する情報は、上記「純収益」参照。

報酬費用

人件費には、基本給および固定手当、定型プログラム、裁量インセンティブ報酬、繰延現金・株式型報酬の 償却、繰延報酬制度に基づく投資の公正価値の変動、キャリードインタレスト、退職金費用ならびに医療・福 利厚生給付等のその他の項目に関する計上額が含まれる。当社の従業員に対する報酬を左右する要因は、四半 期毎、事業セグメント毎および事業セグメント内で異なる。ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務 の事業セグメントにおいて収益をあげた一部の従業員に対する報酬は、主に従業員の報酬を収益に連動させる 定型給付に基づき支払われる。法人・機関投資家向け証券業務の事業セグメントにおいて収益をあげた従業員 を含む一部の従業員に対する報酬にも、当社、事業ユニットおよび個人の業績に対する評価に応じて決定され るインセンティブ報酬が含まれる場合がある。上記以外の従業員に対する報酬の大部分は、事実上固定されて いる(基本給、給付等)。

繰延現金報酬制度に係る報酬費用は付与済みの報酬の名目額に基づき算定され、参照する投資の公正価値の上下変動について調整され、かつ当該報酬の所定の権利確定期間を通じた按分により認識される。しかし、当社が行う投資の損益に係る即時の収益認識と、権利確定期間を通じた関連報酬費用の繰延べによる認識には時期的な差異を生ずることがある。

法人所得税

当社の各事業セグメントの法人所得税費用は通常、各事業セグメントに直接的に帰属する収益、費用および業務に基づき決定される。一部の項目は、原則として各事業セグメントの純収益またはその他の関連指標に応じて事業セグメント間で比例配分されている。

法人・機関投資家向け証券業務 損益計算書

(単位:百万ドル)				増減፯	率
,	2016年	2015年	_ 2014年	2016年	2015年
収益					
投資銀行業務	4,476	5,008	5,203	(11)%	(4)%
トレーディング	9,387	9,400	8,445		11%
投資	147	274	240	(46)%	14%
委託手数料および手数料	2,456	2,616	2,610	(6)%	
資産運用・販売・管理手数料	293	281	281	4%	
その他	535	221	684	142%	(68)%
非金利収益合計	17,294	17,800	17,463	(3)%	2%
受取利息	4,005	3,190	3,389	26%	(6)%
支払利息	3,840	3,037	3,981	26%	(24)%
 純利息	165	153	(592)	8%	N/M
純収益	17,459	17,953	16,871	(3)%	6%
人件費	6,275	6,467	7,786	(3)%	(17)%
非報酬費用	6,061	6,815	9,143	(11)%	(25)%
非金利費用合計	12,336	13,282	16,929	(7)%	(22)%
法人所得税計上前継続事業利益					
(損失)	5,123	4,671	(58)	10%	N/M
法人所得税費用(ベネフィット)	1,318	825	(90)	60%	N/M
継続事業利益	3,805	3,846	32	(1)%	N/M
法人所得税控除後非継続事業利益					
(損失)	(1)	(17)	(19)	94%	11%
 純利益	3,804	3,829	13	(1)%	N/M
非支配持分に帰属する純利益	155	133	109	17%	22%
モルガン・スタンレーに帰属する					
純利益(損失)	3,649	3,696	(96)	(1)%	N/M

N/M 数値が僅少であることを表す。

投資銀行業務

投資銀行業務収益

(単位:百万ドル)			_	増減率	
	2016年	2015年	2014年	2016年	2015年
アドバイザリー料収益	2,220	1,967	1,634	13%	20%
引受業務収益:					
株式引受業務収益	887	1,398	1,613	(37)%	(13)%
債券引受業務収益	1,369	1,643	1,956	(17)%	(16)%
引受業務収益合計	2,256	3,041	3,569	(26)%	(15)%
投資銀行業務収益合計	4,476	5,008	5,203	(11)%	(4)%

投資銀行業務取引高

(単位:十億ドル)	2016年(1)	2015年(1)	2014年(1)
完了済合併・買収取引(2)	1,006	662	625
株式および株式関連商品の募集(3)	45	67	72
債券の募集(4)	239	256	265

- (1) 出典:トムソン・ロイター社の2017年1月17日付データ。完了済みの合併・買収取引額は、個々の取引に関与した各アドバイザーに帰すべき総額に基づいている。また株式および株式関連商品の募集ならびに債券の募集については、単独のブックマネジャーの場合は総額に、共同ブックマネジャーの場合はそれぞれ同額に基づいている。取引高は、該当する期間の純収益を示していない場合がある。また過去の期間の取引高は、その後の取引の撤退や取引額に変動があった場合、従前の報告値とは異なる可能性がある。
- (2) 100百万ドル以上の取引を含む。
- (3) 規則144Aに基づく募集ならびに普通株式の登録方式の公募および転換可能証券の募集およびライツ・オファリングを含む。
- (4) 非転換優先株、モーゲージ担保証券、資産担保証券および課税対象の地方債を含む。また公開登録銘柄および規則144A 銘柄を含む。レバレッジド・ローンおよび自社が幹事を務める発行銘柄は含まない。

2015年比における2016年の業績

2016年の投資銀行業務収益は、引受収益の減少により2015年比11パーセント減の4,476百万ドルとなったが、2016年のアドバイザリー料収益の増加により部分的に相殺された。

- ・アドバイザリー料収益は、完了済みの合併・買収・リストラクチャリング取引(「M&A」)の米ドル表示取引 高の増加を反映して増加した(上表「投資銀行業務取引高」参照。)。2016年の完了済取引件数が2015年比 で減少したことにより、2016年の収益の増加率は、米ドル表示取引高の増加率を下回った。
- ・2016年の株式引受収益は、株式関連商品の募集の減少により減少した(上表「投資銀行業務取引高」参照。)。2016年の債券引受収益は、債券およびローン手数料の減少を主因として減少した。

2014年比における2015年の業績

2015年の投資銀行業務収益は、引受収益の減少により2014年比4パーセント減の5,008百万ドルとなったが、アドバイザリー料収益の増加により部分的に相殺された。

- ・アドバイザリー料収益は、主に米州におけるM&A手数料の実現に牽引され増加した。
- ・株式引受収益は、新規株式公開取引の減少に起因した取引高の減少に伴い減少した(上表「投資銀行業務取引高」参照。)。債券引受収益は、投資不適格債およびローン手数料の減少を主因として減少した。

セールス・トレーディング純収益

損益計算書の項目別のセールス・トレーディング純収益

<u>(単位:百万ドル)</u>	2016年	2015年	2014年
トレーディング	9,387	9,400	8,445
委託手数料および手数料	2,456	2,616	2,610
資産運用・販売・管理手数料	293	281	281
純利息	165	153	(592)
セールス・トレーディング純収益合計	12,301	12,450	10,744

業務別のセールス・トレーディング純収益

(単位 .	: 百万ドル)				増減率	
		2016年	2015年		2016年	2015年
株式	米国GAAP準拠の財務指標	8,037	8,288	7,135	(3)%	16%
DVAの景	钐響(1)		(163)	(232)	100%	30%
FVAの景	钐響(2)			2		(100)%
株式	GAAPによらない財務指標	8,037	8,125	6,905	(1)%	18%
債券	米国GAAP準拠の財務指標(3)	5,117	4,758	4,214	8%	13%
DVAの景	杉響(1)		(455)	(419)	100%	(9)%
FVAの景	杉響(2)			466		(100)%
債券	GAAPによらない財務指標	5,117	4,303	4,261	19%	1%
その他	米国GAAP準拠の財務指標	(853)	(596)	(605)	(43)%	1%
合計	米国GAAP準拠の財務指標	12,301	12,450	10,744	(1)%	16%
合計	DVAの影響(1)		(618)	(651)	100%	5%
合計	FVAの影響(2)			468		(100)%
合計	GAAPによらない財務指標	12,301	11,832	10,561	4%	12%

- (1) 会計処理の改定「金融資産および金融負債の認識および測定」の一規定の早期適用に従い、2016年の未実現DVA損益は、連結包括利益計算書においてOCIに計上された。2015年および2014年のDVA損益は、連結損益計算書においてトレーディング収益に計上されていた。詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および15参照。
- (2) FVAの初期導入を表す。
- (3) 2016年以降、法人・機関投資家向け証券業務事業セグメントの「債券およびコモディティ」業務は、「債券」業務に改称された。

2015年のDVAの影響を考慮しない場合または2014年のDVAおよびFVAの初期導入の影響を考慮しない場合における、株式および債券のセールス・トレーディングの純収益を含むセールス・トレーディング純収益は、GAAPによらない財務指標であり、当社はこれを、当社、投資家およびアナリストが期間対期間の業績を詳細に比較するために有用であると捉えている。

セールス・トレーディング業務 株式および債券

以下において、株式および債券業務のセールス・トレーディング業務およびその業績が損益計算書の項目に 及ぼす影響について記載し、業績を表示および説明する。

株式--ファイナンシング

当社は、株式市場において活発に取引を行う顧客に対し、信用貸付、有価証券貸付およびスワップを含む 多様な金融商品を通じてファイナンシングおよびプライム・ブローカレッジ業務を提供する。本業務の業績 の大部分は、稼得したファイナンシング利益と負担したファイナンシング費用の差によって決定され、有価 証券・株式貸付商品に係る純利息およびデリバティブ商品に係るトレーディング収益に反映される。

株式--執行業務

当社は、株式関連の有価証券およびデリバティブ商品に関し、顧客のためにマーケットメイクを行う(流動性商品およびヘッジ商品の提供を含む。)。本業務の業績の大部分は、主要な株式およびデリバティブ取引所における顧客取引の執行および決済ならびに店頭取引から得られた委託手数料および手数料が占める。マーケットメイク業務からは保有ポジションに係る損益も生じ、かかる損益はトレーディング収益に反映される。

債券

当社は、債券業務において、以下の商品およびサービスの一環として、顧客の取引活動を促進するために マーケットメイクを行う。

・グローバル・マクロ商品

当社は、上場有価証券および店頭有価証券、ローンならびにデリバティブ商品を含む金利商品、為替商品 および新興市場商品に関し、顧客のためにマーケットメイクを行う。本マーケットメイク業務の業績は、主 に顧客の需要に応える準備を整え、顧客の需要を満たすためのポジションの売買から生じる損益に左右され、トレーディング収益に計上される。

・信用商品

当社は、社債および抵当証券ならびにその他の証券化商品等の信用への感応度が高い商品ならびに関連するデリバティブ商品のマーケットメイクを行う。本業務のポジションの価値は、信用スプレッドおよび金利の変動に対する感応度が高いため、トレーディング収益に損益が反映されることとなる。本業務を構成する利付証券およびローンの金額および種類により、業績の大部分は、純利息収益にも反映される。

・コモディティ商品

当社は、主に電力、天然ガス、石油および貴金属に関連する多様なコモディティ商品のマーケットメイクを行う。業績は、主にトレーディング収益に反映される。

セールス・トレーディング純収益 株式および債券

(単位:百万ドル)	2016年			
	トレーディング	手数料(1)	純利息(2)	合計
ファイナンシング	3,668	347	(283)	3,732
執行業務	2,231	2,241	(167)	4,305
株式合計	5,899	2,588	(450)	8,037
債券合計	4,115	162	840	5,117

(単位:百万ドル)	2015年				
	トレーディング	手数料(1)	純利息(2)	合計	
ファイナンシング	3,300	322	126	3,748	
執行業務	2,210	2,437	(270)	4,377	
DVAの影響(3)	163			163	
株式合計	5,673	2,759	(144)	8,288	
	3,333	139	831	4,303	
DVAの影響(3)	455			455	
債券合計	3,788	139	831	4,758	

(単位:百万ドル)	2014年				
	トレーディング	手数料(1)	純利息(2)	合計	
ファイナンシング	2,843	283	23	3,149	
執行業務	1,623	2,473	(340)	3,756	
DVAの影響(3)	232			232	
FVAの影響	(2)			(2)	
株式合計	4,696	2,756	(317)	7,135	
債券	3,824	136	301	4,261	
DVAの影響(3)	419			419	
FVAの影響	(466)			(466)	
債券合計	3,777	136	301	4,214	

- (1) 委託手数料および手数料ならびに資産運用・販売・管理手数料を含む。
- (2) 資金調達費用は、資金の使途に基づき各業務ラインに配賦されており、上表では純利息に計上されている。過去の期間についての配賦額は、現在の表示方法に準拠させるため概算による。
- (3) 会計処理の改定「金融資産および金融負債の認識および測定」の一規定の早期適用に従い、2016年の未実現DVA損益は、連結包括利益計算書においてOCIに計上された。2015年および2014年のDVA損益は、連結損益計算書においてトレーディング収益に計上されていた。詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および15参照。

上記「事業セグメント別の純収益」において検討したとおり、当社は、上表において定量化された連結損益計算書の項目により構成される純収益の総額に基づき、それぞれのセールス・トレーディング業務を管理している。トレーディング収益は、数量、ビッド・オファー・スプレッドおよび保有ポジションの価格等の各種の市場ダイナミクスに加え、これと相関関係にあるヘッジ取引による影響を受ける。各種の市場ダイナミクスが及ぼす定量的影響を個別分類することは通常不可能であるため、当社は、以下の業績の検討において、期間対期間の変動をもたらす主たる要因について定性的な説明を行う。

トレーディング収益合計に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記4の表 「商品の種類別のトレーディング収益」参照。

2015年比における2016年の業績

株式

2015年の業績におけるDVAによるプラスの影響163百万ドルを除いた場合、2016年の株式のセールス・トレーディング純収益は、ファイナンシングおよび執行業務双方の減収を反映し、2015年から減少して8,037百万ドルとなった。

- ・ファイナンシング収益は、2015年の業績と同等であった。これは、株式業務に割り当てられた所要グローバル流動性準備額の増加を反映して純利息費用が増加したことから純利息収益が減少したことによるもので、トレーディングに反映されたエクイティ・スワップにおける顧客取引の増加により相殺された。
- ・執行業務は、主に顧客取引の減少に起因する196百万ドルの手数料収益の減少を反映し、2015年比で2パーセント減少した。

債券

2015年の業績におけるDVAによるプラスの影響455百万ドルを除いた場合、2016年の債券の純収益は、信用商品における業績の向上を主因として、2015年比19パーセント増の5,117百万ドルとなった。

- ・信用商品のトレーディング収益は、信用市場環境の改善(これにより、2015年に保有ポジションに生じた損失が2016年に利益に転じた。)を反映し、債券のトレーディング収益の全体的な増加782百万ドルをもたらす主因となった。
- ・その他の債券業務の全体的な業績は、ほぼ横ばいであった。金利商品の保有ポジションに生じた利益を反映して、グローバル・マクロ商品からのトレーディング収益に純増があったが、2015年11月1日付けで売却されたグローバル石油取引事業から収益が得られなかったことを主因とするコモディティ業務の減収により相殺された。グローバル石油取引事業の売却に関する詳細は、後記「投資、その他の収益、非金利費用、法人所得税に関する事項、事業売却およびその他の事項 2014年比における2015年の業績 事業売却」参照。

その他

・2016年のその他のセールス・トレーディング純損失は、主に2016年の法人融資のヘッジ取引に伴う損失を 反映して、2015年から増加し853百万ドルとなった。

2014年比における2015年の業績

株式

DVAおよびFVAの導入の影響を考慮しない場合、株式のセールス・トレーディング純収益は、ファイナンシングおよび執行業務収益の増加を反映して増加した。

- ・ファイナンシング収益は、主にエクイティ・スワップに起因するトレーディング収益の457百万ドルの増加 および有価証券に係る純利息収益の103百万ドルの増加にみられる顧客残高およびデリバティブ取引の増加 に伴い、2014年比で19パーセント増加した。
- ・執行業務は、前年比で顧客のデリバティブ取引からのトレーディング収益が587百万ドル増加したことと、 保有ポジションに係る損失が減少したことを主因として、2014年比で17パーセント増加した。

債券

2015年の業績におけるDVAによるプラスの影響455百万ドル、ならびに2014年の業績におけるDVAによるプラスの影響419百万ドルおよびFVAの導入によるマイナスの影響466百万ドルを除いた場合、2015年の債券の純収益は、グローバル・マクロ商品およびコモディティ商品の業績向上に起因して、2014年比1パーセント増の4,303百万ドルとなったが、信用商品の業績の低下により相殺された。

- ・グローバル・マクロ商品の業績は、保有ポジションに係る利益による金利商品の業績の向上および為替商品のパフォーマンス向上によるトレーディング収益の増加を主因として、2014年比で向上した。
- ・信用商品は、信用スプレッドの拡大(これにより保有ポジションに損失が生じた。)により信用商品および 証券化商品の業績が低下したことに伴うトレーディング収益の減少を主因として減少した。この減少は、 証券化商品グループの資産における商品構成の変化を主因とする純利息収益の増加により部分的に相殺さ れた。
- ・コモディティ商品の純収益は、主に2015年11月1日付けで売却されたグローバル石油取引事業からの増収を反映して増加した。この増加は、信用に起因する損失が発生したことおよび2014年7月1日付けで売却されたトランスモンターニュ・インクから収益が得られなかったことにより部分的に相殺された(後記「投資、その他の収益、非金利費用、法人所得税に関する事項、事業売却およびその他の事項 2014年比における2015年の業績 事業売却」参照。)。

投資、その他の収益、非金利費用、法人所得税に関する事項、事業売却およびその他の事項 2015年比における2016年の業績

投資

・2016年の純投資利益は、不動産および事業関連投資に係る利益が減少したこと、ならびに当社の報酬制度に関連した投資に関し、2015年の利益が損失に転じたことにより、2015年比で減少し147百万ドルとなった。

その他

・2016年のその他の収益は、売却目的保有ローンに関し、2015年の時価評価損が2016年に時価評価益に転じたことを主に反映して、2015年比で増加し535百万ドルとなったが、当社がMUMSSに対して有する40パーセントの持分に関連した業績の低下により部分的に相殺された(詳細は第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記8参照。)。

非金利費用

2016年の非金利費用は、主に2016年における人件費の3パーセントの減少および非報酬費用の11パーセントの減少を反映して、2015年比で減少し12,336百万ドルとなった。

- ・2016年の人件費は、給与、退職金費用、裁量インセンティブ報酬および雇用主負担税の減少を主因として減少したが、繰延報酬制度に基づく投資の公正価値の増加により部分的に相殺された。
- ・2016年の非報酬費用は、訴訟費用および専門家役務報酬費用の減少を主因として減少した。2015年の非報 酬費用には、クレジット・デフォルト・スワップ(「CDS」)反トラスト訴訟の和解および住宅モーゲージ担 保証券に関する従来事件に係る準備金の積増しが含まれた。

2014年比における2015年の業績

投資

・2015年の純投資利益は、事業関連投資の利益により、2014年比14パーセント増の274百万ドルとなった。

その他

・2015年のその他の収益は、2014年に売却された一定の資産において利益が実現しなかったこと(第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記1参照。)ならびに売却目的保有ローンおよび投資目的保有ローンに係る評価減および引当金に起因して、2014年比68パーセント減の221百万ドルとなった。

非金利費用

2015年の非金利費用は、非報酬費用の25パーセントの減少および人件費の17パーセントの減少により、2014年比22パーセント減の13,282百万ドルとなった。

- ・人件費は、2014年の報酬措置、繰延報酬制度に基づく投資の公正価値の減少および2015年の裁量インセンティブ報酬の減少を主因として減少した(後記「補足財務情報および開示 裁量インセンティブ報酬」も参照。)。
- ・非報酬費用は、訴訟費用の減少を主因として減少した。

法人所得税に関する事項

2016年、当社は、個別の正味税金ベネフィット83百万ドルを法人所得税費用(ベネフィット)として認識した。かかる個別の正味税金ベネフィットは、主に税務当局による複数年にわたる精査状況に関する新たな情報に基づき、準備金および関連利息を再測定したことに関連するものであったが、その他の税務上の調整により部分的に相殺された。

2015年、当社は、個別の正味税金ベネフィット564百万ドルを法人所得税費用(ベネフィット)として認識した。かかる個別の正味税金ベネフィットは、主に当社の英国における法人組織を簡素化するための内部再編に起因して、米国外で稼得された利益を当初の見積りを下回るコストで本国送金したことに関連するものであった。

2014年、当社は、個別の正味税金ベネフィット839百万ドルを法人所得税費用(ベネフィット)として認識した。これには、主に税務当局による複数年にわたる精査状況に関する新たな情報に基づき、準備金および関連利息を再測定したことに伴う612百万ドルならびに主に米国外で稼得された利益を当初の見積りを下回るコストで本国送金したことに関連する237百万ドルの個別の正味税金ベネフィットが含まれた。さらに、法人所得税費用(ベネフィット)は、訴訟および規制上の事項に係る損金不算入費用に起因する約900百万ドルの法人所得税費用による影響を受けた。

事業売却

2015年11月1日、当社は、コモディティ部門のグローバル石油取引事業をキャッスルトン・コモディティーズ・インターナショナル・エルエルシーに売却する取引を完了した。約71百万ドルの売却損失はその他の収益において認識された。

2014年7月1日、当社は、石油の保管、マーケティングおよび輸送に従事する米国拠点の会社であるトランスモンターニュ・インクの所有持分ならびに関連する実在庫および一定のターミナル保管契約に基づく当社の引受債務を、NGLエネルギー・パートナーズ・エルピーに対して売却する取引を完了した。売却益112百万ドルは、その他の収益に計上された。

2014年3月27日、当社は、カナダに2つの流通ターミナルを有する石油製品共同保管ターミナル運営会社であるカンターム・カナディアン・ターミナルズ・インクの売却取引を完了した。売却益は約45百万ドルとなり、その他の収益に計上された。

その他の事項

日本における証券事業の合弁

MUMSSについて当社は議決権持分の40パーセントを、MUFGが60パーセントを有している。

MUMSSに損失が生じ、資本水準を回復するよう求められる場合、MUFGは、最低水準を満たすまで追加の資本を投入する責任を単独で負うのに対し、当社には、MUMSSに対する追加出資義務はない。MUMSSが規制要件の変更等の損失以外の要因により資本額の引上げを要する場合は、MUFGおよび当社はいずれも、上述した自己の経済的利益に基づき必要な出資を行うよう求められる。

詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記8参照。

非支配持分

非支配持分は、主にMUFGのMSMSに対する持分に関するものである。

ウェルス・マネジメント業務 損益計算書

(単位:百万ドル)				増減፯	粹
	2016年(1)	2015年	_ 2014年	2016年	2015年
収益					
投資銀行業務	484	623	791	(22)%	(21)%
トレーディング	861	731	957	18%	(24)%
投資		18	9	N/M	100%
委託手数料および手数料	1,745	1,981	2,127	(12)%	(7)%
資産運用・販売・管理手数料	8,454	8,536	8,345	(1)%	2%
その他	277	255	320	9%	(20)%
非金利収益合計	11,821	12,144	12,549	(3)%	(3)%
受取利息	3,888	3,105	2,516	25%	23%
支払利息	359	149	177	141%	(16)%
	3,529	2,956	2,339	19%	26%
純収益	15,350	15,100	14,888	2%	1%
人件費	8,666	8,595	8,825	1%	(3)%
非報酬費用	3,247	3,173	3,078	2%	3%
非金利費用合計	11,913	11,768	11,903	1%	(1)%
法人所得税計上前継続事業利益	3,437	3,332	2,985	3%	12%
法人所得税費用(ベネフィット)	1,333	1,247	(207)	7%	N/M
モルガン・スタンレーに帰属する	-		-	-	
純利益	2,104	2,085	3,192	1%	(35)%

N/M 数値が僅少であることを表す。

(1) 法人・機関投資家向け証券業務とウェルス・マネジメント業務は、は、2016年7月1日付けで契約を締結した。これにより、法人・機関投資家向け証券業務は、ウェルス・マネジメント業務の債券顧客勘定トレーディング業務の運用および従業員を引き継いだ。法人・機関投資家向け証券業務は現在、販売業務に基づく手数料をウェルス・マネジメント業務に支払っている(総称して「債券業務統合」)。この新たなセグメント間契約については、重要性が低いことから、過去の期間の数値の再計算は行っていない。

統計データ 財務情報および統計データ

(単位:十億ドル)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
顧客資産残高	2,103	1,985
手数料ベース顧客資産残高(1)	877	795
顧客資産残高合計に占める手数料ベース顧客資産の割合	42%	40%
顧客負債残高(2)	73	64
銀行預金プログラム	153	149
投資有価証券ポートフォリオ	63.9	57.9
融資および貸付コミットメント	68.7	55.3
ウェルス・マネジメント業務営業員数	15,763	15,889
個人顧客向け拠点数	601	608

	2016年	2015年	2014年
	968	950	914
営業員1名当たり顧客資産残高(単位:百万ドル)(4)	133	125	126
手数料ベース資産フロー(5)(単位:十億ドル)	48.5	46.3	58.8

- (1) 手数料ベース顧客資産は、サービスに対する支払額が口座内の資産について計算された手数料に基づく顧客口座内の資産額を表す。
- (2) 顧客負債残高は、有価証券担保貸付、オーダーメイド型貸付、住宅不動産ローンおよび信用貸付を含む。
- (3) 営業員1名当たり収益は、ウェルス・マネジメント業務の純収益を平均営業員数で除して得られる。
- (4) 営業員1名当たり顧客資産残高は、期末現在の顧客資産残高合計を同日現在の営業員数で除して得られる。
- (5) 手数料ベース資産フローは、新規の手数料ベース純資産、口座振替純額、配当、利息および顧客手数料を含み、法人・機関投資家向けのキャッシュ・マネジメント関連業務の取引量を除外している。

取引収益

(単位:百万ドル)			_	増減率		
	2016年	2015年	2014年	2016年	2015年	
 投資銀行業務	484	623	791	(22)%	(21)%	
トレーディング	861	731	957	18%	(24)%	
委託手数料および手数料	1,745	1,981	2,127	(12)%	(7)%	
	3,090	3,335	3,875	(7)%	(14)%	

2015年比における2016年の業績

純収益

取引収益

2016年の取引収益は、主に委託手数料および手数料の減収ならびに投資銀行業務収益の減少を反映して、前年比7パーセント減の3,090百万ドルとなったが、トレーディング収益の増加により部分的に相殺された。

- ・2016年の投資銀行業務収益は、ユニット型投資信託、株式および仕組商品の販売収益の減少を主因として 減少した。
- ・2016年のトレーディング収益は、一定の従業員繰延報酬制度に伴う投資に関し、2015年の損失が利益に転 じたことを主因として増加した。
- ・2016年の委託手数料および手数料は、株式、年金およびミューチュアル・ファンド商品における顧客取引量の減少を主因とした委託手数料(日次平均)の減少を反映して減少した。この減少は、債券業務統合に起因する手数料の増加により部分的に相殺された。

資産運用

2016年の資産運用・販売・管理手数料は、ミューチュアル・ファンド手数料の減少を主因として、前年比1パーセント減の8,454百万ドルとなった。手数料ベースの口座からの収益は、顧客手数料率の低下に伴いほぼ横ばいで推移したが、プラスのフローにより部分的に相殺された。詳細は、後記「口座種類別の手数料ベース顧客資産の推移および平均手数料率」参照。

純利息

2016年の純利息は、貸付残高の増加および投資ポートフォリオの利回りの上昇を主因として、前年比19パーセント増の3,529百万ドルとなった。

その他

・2016年のその他の収益は、2016年の紹介手数料の増加と同年の貸倒引当金の減少という複合的な要因により、前年比9パーセント増の277百万ドルとなった。

非金利費用

2016年の非金利費用は、前年比1パーセント増の11,913百万ドルとなった。

- ・2016年の人件費は、繰延報酬制度に基づく投資の公正価値の増加を主因として増加した。
- ・2016年の非報酬費用は、一定の仲介業務に係る税申告に関連する引当金70百万ドルを主因として増加した。後記「その他の事項」参照。

2014年比における2015年の業績

純収益

取引収益

2015年の取引収益は、トレーディング、投資銀行業務ならびに委託手数料および手数料それぞれの減収に起因して、前年比14パーセント減の3,335百万ドルとなった。

- ・投資銀行業務収益は、引受けを行った募集に係る販売収益の減少を主因として減少した。
- ・トレーディング収益は、一定の従業員繰延報酬制度に伴う投資に係る損失および債券商品の減収を主因と して減少した。
- ・委託手数料および手数料は、株式、ミューチュアル・ファンドおよび年金商品の減収を主因として減少し たが、オルタナティブ投資の資産クラスからの増収により部分的に相殺された。

資産運用

2015年の資産運用・販売・管理手数料は、プラスのフローおよび2015年における平均市場価値の2014年比での上昇による手数料ベース収益の増加を主因として、前年比2パーセント増の8,536百万ドルとなった。手数料ベース収益の増加は、当社がシティとの間で行った従前の個人向け証券合弁事業に関連して、シティから当社への預金の移管が完了したことに伴う銀行預金プログラムの紹介手数料の減少により部分的に相殺された。詳細は、後記「口座種類別の手数料ベース顧客資産の推移および平均手数料率」参照。

純利息

2015年の純利息は、銀行預金プログラムの残高の増加ならびに融資および貸付コミットメントの拡大を主因として、前年比26パーセント増の2,956百万ドルとなった。

その他

2015年のその他の収益は、前年におけるリテール用不動産スペースの売却益40百万ドルおよび2015年における貸倒引当金の積増しを主因として、前年比20パーセント減の255百万ドルとなった。

非金利費用

2015年の非金利費用は、人件費の減少を主因として、前年比1パーセント減の11,768百万ドルとなったが、非報酬費用の増加により部分的に相殺された。

- ・人件費は、2014年の報酬措置、繰延報酬制度に基づく投資の公正価値の減少および2015年の裁量インセンティブ報酬の減少を主因として減少した(後記「補足財務情報および開示 裁量インセンティブ報酬」も参照。)。
- ・非報酬費用は、コンサルティングおよび法務費用の増加に伴う専門家役務報酬費用の増加を主因として増加したが、前年の契約無効化の申出に関する引当金により部分的に相殺された。2014年のその他の費用には、一部の有価証券取引に必要とされる目論見書の交付を受けなかったおそれのあるウェルス・マネジメント業務の顧客に対し、契約無効化を申し出たことに伴う費用50百万ドルが含まれていた。

法人所得税に関する事項

2014年、当社は、当社の法人組織を簡素化するための内部再編による繰延税金負債の取崩しに起因して、個別の正味税金ベネフィット1,390百万ドルを法人所得税費用(ベネフィット)として認識した。個別の正味税金ベネフィットに関する詳細は、後記「補足財務情報および開示—法人所得税に関する事項」を参照。

その他の事項

当社は、2011年から2016年までの課税年度について、IRSおよびリテール・ブローカレッジ業務の顧客に不正確な原価基準による税申告を行う事態を引き起こした運営上の問題を特定した。当社の顧客の大部分はこの問題による影響を受けないが、多数の顧客口座に影響が及んだ。この問題のためにIRSに納付した税額が過少であったと当社が判断した顧客については、顧客に費用を負担させることなくこの問題により生じたIRSへの過少納税を解決するべく、IRSとの間で事前協議を行っている。また、この問題のためにIRSに納付した税額が過大であったと当社が判断した顧客については、当社より通知を行い、IRSへの過大納付額に相当する金額を返還する旨申し出る意向である。上述した引当金70百万ドルは、現在入手可能な情報および分析に基づいており、当社は今後もこの問題の検討を続ける。

2046年

口座種類別の手数料ベース顧客資産の推移および平均手数料率

ウェルス・マネジメント業務は、当社が提供する特定の種類の口座に関連した手数料ベースの顧客資産から 契約に定める割合の手数料を申し受ける。当社が損益計算書の資産運用・販売・管理手数料の項目に計上する 当該手数料は、顧客が関与し、かつ通常は資産クラスに左右されない特定の種類の口座内の顧客資産に基づき 徴収される。各種口座の大部分に関して、手数料は、各四半期の初月に、前四半期末現在の関連する顧客資産 に基づき徴収される。各種口座について、手数料は、それぞれの口座の種類に応じて提供される個別のサービ スと、ウェルス・マネジメント業務が管理する個人資産の残高の双方に基づき変動する。

	2015年 12月31日 現在 (単位: 十億ドル)	イン フロー (単位: 十億ドル)	アウト フロー (単位: 十億ドル)	マーケット・ インパクト (単位: 十億ドル)	2016年 12月31日 現在 (単位: 十億ドル)	2016年 12月31日 終了年の 平均 手数料率 (単位:bps)
セパレートリー・マネージド・ア		,			,	
カウント(1)	283	33	(97)	3	222	27
ユニファイド・マネージド・アカ						
ウント	105	107	(17)	9	204	105
ミューチュアル・ファンド・アド						
バイザリー	25	2	(6)		21	121
レップ・アズ・アドバイザー	115	31	(26)	5	125	88
レップ・アズ・ポートフォリオ・						
マネジャー	252	63	(41)	11	285	101
小計	780	236	(187)	28	857	74
キャッシュ・マネジメント	15	14	(9)		20	6
手数料ベースの顧客資産合計	795	250	(196)	28	877	72

	2014年 12月31日 現在 (単位: 十億ドル)	イン フロー (単位: 十億ドル)	アウト フロー (単位: 十億ドル)	マーケット・ インパクト (単位: 十億ドル)	2015年 12月31日 現在 (単位: 十億ドル)	2015年 12月31日 終了年の 平均 手数料率 (単位:bps)
セパレートリー・マネージド・ア						
カウント(1)	285	42	(32)	(12)	283	34
ユニファイド・マネージド・アカ						
ウント	93	29	(14)	(3)	105	113
ミューチュアル・ファンド・アド						
バイザリー	31	3	(6)	(3)	25	121
レップ・アズ・アドバイザー	119	29	(25)	(8)	115	89
レップ・アズ・ポートフォリオ・						
マネジャー	241	58	(38)	(9)	252	104
小計	769	161	(115)	(35)	780	76
キャッシュ・マネジメント	16	9	(10)		15	6
手数料ベースの顧客資産合計	785	170	(125)	(35)	795	74

2014年

						2014 1
	2013年				2014年	12月31日
	12月31日	イン	アウト	マーケット・	12月31日	終了年の
	現在	フロー	フロー	インパクト	現在	平均
	(単位:	(単位:	(単位:	(単位:	(単位:	手数料率
	十億ドル)	十億ドル)	十億ドル)	十億ドル)	十億ドル)	(単位:bps)
セパレートリー・マネージド・ア						
カウント(1)	260	41	(31)	15	285	35
ユニファイド・マネージド・アカ						
ウント	78	24	(11)	2	93	116
ミューチュアル・ファンド・アド						
バイザリー	34	5	(8)		31	121
レップ・アズ・アドバイザー	111	30	(23)	1	119	90
レップ・アズ・ポートフォリオ・						
マネジャー	201	60	(28)	8	241	106
小計	684	160	(101)	26	769	77
キャッシュ・マネジメント	13	12	(9)		16	6
手数料ベースの顧客資産合計	697	172	(110)	26	785	75

bps ベーシス・ポイント

- (1) 第三者カストディアンによる資産価額の報告に遅れが生じるため、前四半期末の残高が反映された非カストディ口座の価額を含む。
 - ・インフロー新設口座、口座振替、預金、配当および利息を含む。
 - ・アウトフロー 閉鎖または解約された口座、口座振替、引出しおよび顧客手数料を含む。
 - ・マーケット・インパクト 証券投資に係る実現および未実現損益を含む。
 - ・セパレートリー・マネージド・アカウント 顧客資産を運用する目的で第三者アセット・マネジャーが 起用され、当該アセット・マネジャーが運用判断を行う口座。1口座につき1つの第三者アセット・マネ ジャーの戦略を適用することができる。
 - ・ユニファイド・マネージド・アカウント セパレートリー・マネージド・アカウント、ミューチュアル・ファンドおよび上場投資信託すべてを1つの総合口座にまとめる機能を顧客に提供する口座。ユニファイド・マネージド・アカウントは、顧客、ファイナンシャル・アドバイザーまたは当社の指図に従って運用することができる(ここでいう「指図」とは、運用指図・判断/裁量/委任状を指す。)。
 - ・ミューチュアル・ファンド・アドバイザリー 各種のミューチュアル・ファンドに体系的に資産を割り 当てる機能を顧客に提供する口座。運用判断は顧客が行う。
 - ・レップ・アズ・アドバイザー 運用判断について顧客の承認を必要とし、かつ、ファイナンシャル・アドバイザーが口座または運用内容に変更を加える都度顧客の承認を徴求しなければならない口座。
 - ・レップ・アズ・ポートフォリオ・マネジャー ファイナンシャル・アドバイザーが変更の都度顧客の承認を徴求することなく継続的に運用判断を行う裁量権を有する(契約により顧客の承認を得ていることを前提とする。)口座。

・キャッシュ・マネジメント ファイナンシャル・アドバイザーが法人・機関投資家顧客に対して一任資金管理サービスを提供する口座。顧客の運用基準に従って有価証券または手取金の投資・再投資が行われる。一般的に、ポートフォリオは短期債券および現金同等投資対象によって構成される。

投資運用業務 損益計算書

(単位:百万ドル)				増減፯	率
	2016年	2015年		2016年	2015年
収益					,
投資銀行業務		1	5	N/M	(80)%
トレーディング	(2)	(1)	(19)	(100)%	95%
投資	13	249	587	(95)%	(58)%
委託手数料および手数料	3	1		200%	N/M
資産運用・販売・管理手数料	2,063	2,049	2,049	1%	
その他	31	32	106	(3)%	(70)%
非金利収益合計	2,108	2,331	2,728	(10)%	(15)%
受取利息	5	2	2	150%	
支払利息	1	18	18	(94)%	
 純利息	4	(16)	(16)	N/M	
純収益	2,112	2,315	2,712	(9)%	(15)%
人件費	937	954	1,213	(2)%	(21)%
非報酬費用	888	869	835	2%	4%
非金利費用合計	1,825	1,823	2,048		(11)%
法人所得税計上前継続事業利益	287	492	664	(42)%	(26)%
法人所得税費用	75	128	207	(41)%	(38)%
継続事業利益	212	364	457	(42)%	(20)%
法人所得税控除後非継続事業利益	2	1	5	100%	(80)%
 純利益	214	365	462	(41)%	(21)%
非支配持分に帰属する純利益(損					
失)	(11)	19	91	N/M	(79)%
モルガン・スタンレーに帰属する					-
純利益	225	346	371	(35)%	(7)%

N/M 数値が僅少であることを表す。

2015年比における2016年の業績

純収益

投資

・2016年の投資利益は、前年比での投資パフォーマンスの低下を反映し、前年比95パーセント減の13百万ドルとなった。この減少は、アジアのプライベート・エクイティ業務に関連し、2015年に発生したキャリードインタレストに係る損失が、2016年には発生しなかったことにより部分的に相殺された。

資産運用・販売・管理手数料

・2016年の資産運用・販売・管理手数料は、運用・管理資産(「AUM」)の増加および一部商品の平均手数料率の上昇による運用手数料の増加が、成功報酬の減少により相殺され、前年からほぼ横ばいの2,063百万ドルとなった(後記「資産クラス別のAUMおよび平均手数料率」参照。)。

非金利費用

2016年の非金利費用は、非報酬費用の増加が、人件費の減少により部分的に相殺されたことを主因として、前年からほぼ横ばいの1,825百万ドルとなった。

- ・人件費は、給与の減少を主因として減少した。
- ・非報酬費用は、仲介・決済・取引費用の増加を主因として増加したが、訴訟費用の減少および経費管理により部分的に相殺された。

2014年比における2015年の業績

純収益

投資

・2015年の投資利益は、アジアのプライベート・エクイティ業務に関連して従前発生したキャリードインタレストの戻入れおよび自己勘定投資においてさらなる純額ベースでの評価減が生じたことを反映し、前年比58パーセント減の249百万ドルとなった。

資産運用・販売・管理手数料

・資産運用・販売・管理手数料は、プラスの純フローの影響が、資産クラス構成が株式商品および債券商品から流動性商品にシフトしたことにより相殺され、前年から横ばいとなった(後記「資産クラス別のAUMおよび平均手数料率」参照。)。

その他

・2015年のその他の収益は、特定の第三者投資運用業者に対する当社の少数株主持分投資に伴う減収により、前年比70パーセント減の32百万ドルとなった。

非金利費用

2015年の非金利費用は、人件費の減少を主因として、前年比11パーセント減の1,823百万ドルとなったが、非報酬費用の増加により部分的に相殺された。

- ・人件費は、2014年の報酬措置、キャリードインタレストに関連する繰延報酬の減少および2015年のインセンティブ報酬の減少を主因として減少した(後記「補足財務情報および開示 裁量インセンティブ報酬」も参照。)。
- ・非報酬費用は、仲介・決済・取引費用の増加、コンサルティングおよび法務費用の増加による専門家役務 報酬の増加ならびに情報処理・通信費の増加を主因として増加した。

運用・管理資産

2016年より、資産クラスと現状の組織構造の整合性を高めるため、投資運用業務におけるAUMの表示方法を変更した。過去の期間の情報は、すべて新たな表示方法に従い再計算されている。

資産クラス別のAUMおよび平均手数料率

	2015年				マーケッ		2016年		12月31日
	12月31日	イン	アウト		ト・イン	為替の	12月31日		▼の平均
	現在	フロー	フロー	分配	パクト	影響	現在	AUM合計	
	(単位:	(単位:	(単位:	(単位:	-	(単位:	(単位:	(単位:	
	十億	十億	十億	十億	十億	十億	十億	十億	(単位:
	ドル)	ドル)	ドル)	ドル)	ドル)	ドル)	ドル)	ドル)	bps)
株式	83	19	(24)		1		79	81	72
債券	60	25	(26)		2	(1)	60	61	32
流動性商品	149	1,325	(1,310)			(1)	163	151	18
オルタナティブ投資 /									
その他の商品	114	27	(27)	(3)	4		115	115	75
運用・管理資産合計	406	1,396	(1,387)	(3)	7	(2)	417	408	47
少数株主持分資産におけ									_
るシェア	8						8	8	
	2014年	イン			マーケッ		2015年	2015年1	12月31日
	12月31日	フロー	アウト		ト・イン	為替の	12月31日	終了年	の平均
	現在	(1)	フロー	分配	パクト	影響	現在	AUM合計	
	(単位:	(単位:	(単位:	(単位:	(単位:	(単位:	(単位:	(単位:	手数料率
	十億	十億	十億	十億	十億	十億	十億	十億	(単位:
	ドル)	ドル)	ドル)	ドル)	ドル)	ドル)	ドル)	ドル)	bps)
株式	99	15	(30)			(1)	83	93	69
債券	65	21	(23)		(1)	(2)	60	63	32
流動性商品	128	1,259	(1,238)				149	136	10
オルタナティブ投資 /									
その他の商品	111	28	(18)	(6)		(1)	114	113	79
運用・管理資産合計	403	1,323	(1,309)	(6)	(1)	(4)	406	405	46
少数株主持分資産におけ									-
るシェア	7						88	7	

	2013年				マーケッ		2014年	2014年1	12月31日
	12月31日	イン	アウト		ト・イン	為替の	12月31日	終了年	の平均
	現在	フロー	フロー	分配	パクト	影響	現在	AUM合計	
	(単位:	(単位:	(単位:	(単位:	(単位:	(単位:	(単位:	(単位:	手数料率
	十億	十億	十億	十億	十億	十億	十億	十億	(単位:
	ドル)	ドル)	ドル)	ドル)	ドル)	ドル)	ドル)	ドル)	bps)
株式	106	16	(24)	(1)	3	(1)	99	102	67
債券	60	26	(20)		1	(2)	65	63	32
流動性商品	112	963	(945)		(2)		128	119	8
オルタナティブ投資 /									
その他の商品	99	31	(20)	(2)	4	(1)	111	110	81
運用・管理資産合計	377	1,036	(1,009)	(3)	6	(4)	403	394	47
少数株主持分資産におけ									_
るシェア	6						77	7	

bps ベーシス・ポイント

- (1) 一定の株式ポートフォリオ・マネジャーおよびそのポートフォリオのウェルス・マネジメント業務から投資運用業務への移管に伴う46億ドルを含む。
 - ・インフロー 新規および既存の顧客による新規または既存の投資商品への投資または出資約束を表し、 顧客配当の再投資および投資元本の増加を含む。顧客が同一資産クラス内でポジションを変更する乗換え の影響を除く。
 - ・アウトフロー 顧客資金からの払戻し、出資期から投資実行期への資金の移行および投資元本の減少を表す。顧客が同一資産クラス内でポジションを変更する乗換えの影響を除く。
 - ・分配 ファンドの投資期間終了後の元本の払戻しに起因する投資元本の減少を表す。顧客が再投資することを選択しなかったファンド配当も含む。
 - ・マーケット・インパクト 証券投資に係る実現および未実現損益を含むが、マーケット・インパクトが 運用手数料に影響しないファンドは除く。
 - ・ 為替の影響 米ドル以外の通貨建てのファンドに係る為替の変動を反映する。
 - ・平均手数料率 資産運用・管理手数料(放棄分相殺後)に基づく。パフォーマンス連動報酬およびその他の非運用手数料を除く。一部の非米国籍ファンドについては、アドバイザリー料のうち第三者販売業者に代わってアドバイザーが徴収する分を含む。販売業者に対するかかる手数料等の支払いは、連結損益計算書において非報酬費用として計上される。
 - ・オルタナティブ投資/その他の商品 オルタナティブ投資の資産クラスには、ファンド・オブ・ファンズ、不動産、プライベート・エクイティおよびクレジット戦略の各種商品ならびに複数資産ポートフォリオが含まれる。
 - ・少数株主持分資産におけるシェア 投資運用業務が少数出資持分を有する事業体の管理資産に対する同業務の比例割合によるシェアを表す。

補足財務情報および開示

訴訟

当社は、2016年、2015年および2014年に、それぞれ263百万ドル、563百万ドルおよび3,364百万ドルの訴訟費用を計上した。訴訟費用は、連結損益計算書においてその他の費用に含まれる。

2015年に発生した訴訟費用は主に、クレジット・デフォルト・スワップ反トラスト訴訟の和解および住宅モーゲージ担保証券に関する従来事件に係る引当金の積増しによるものであった。2014年に発生した訴訟費用は主に、住宅モーゲージ担保証券および信用危機に関する従来事件に係る引当金の積増しおよび和解金によるもので、2015年2月25日に合意に達し、2016年2月10日に確定した、当社と米国司法省民事局との間の2,600百万ドルの支払いに係る合意を含む(第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記12「偶発事象 訴訟」参照。)。

米国銀行子会社

当社は、大手法人および機関投資家から個人富裕層まで幅広い層の顧客に対して、主に当社の米国銀行子会社を通じて融資を行っている。法人・機関投資家向け証券業務における貸付業務には、主に法人顧客に対する融資または貸付コミットメントが含まれる。ウェルス・マネジメント業務における貸付業務には、主に、適格有価証券の価値を担保として顧客に借入れを許可する有価証券担保貸付のほか、住宅不動産貸付も含まれる。貸付業務については、今後もウェルス・マネジメント業務の顧客基盤への普及拡大による継続的な成長が見込まれる。融資および貸付コミットメントに関する詳細は、それぞれ第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記7および12参照。

親会社との取引を除いた米国銀行子会社の補足財務情報

<u>(単位:十億ドル)</u>	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
米国銀行子会社資産	180.7	174.2
米国銀行子会社投資有価証券ポートフォリオ(1)	63.9	57.9
ウェルス・マネジメント業務米国銀行子会社データ		
有価証券担保貸付およびその他の融資(2)	36.0	28.6
住宅用不動産融資	24.4	20.9
合計	60.4	49.5
法人・機関投資家向け証券業務米国銀行子会社データ		
法人融資	20.3	22.9
ホールセール不動産融資	9.9	8.9
合計	30.2	31.8

- (1) 米国銀行子会社の投資有価証券ポートフォリオには、2016年12月31日現在および2015年12月31日現在において、それぞれ503億ドルおよび530億ドルの売却可能投資有価証券が含まれた。残る残高は、2016年12月31日現在および2015年12月31日現在において、それぞれ136億ドルおよび49億ドルの満期保有目的投資有価証券を表す。
- (2) その他の融資には、主にオーダーメイド型貸付が含まれる。

法人所得税に関する事項

法人所得税実効税率

	2016年	2015年	2014年
継続事業法人所得税実効税率	30.8%	25.9%	(2.5)%

2016年

2016年の法人所得税実効税率には、主に税務当局による複数年にわたる精査状況に関する新たな情報に起因して、準備金および関連利息を再測定したことに関連する68百万ドルの個別の正味税金ベネフィットが含まれたが、その他の税務上の調整により部分的に相殺された。この個別の正味税金ベネフィットを除いた場合、2016年の継続事業法人所得税実効税率は31.6パーセントであり、これは概して収益の地域別構成を反映している。

2015年

2015年の法人所得税実効税率には、主に英国法人組織の簡素化を目的とした内部再編に伴い、米国外で稼得された利益を当初の見積りを下回るコストで本国送金したことに関連する564百万ドルの個別の正味税金ベネフィットが含まれた。この個別の正味税金ベネフィットを除いた場合の2015年の継続事業法人所得税実効税率は、32.5パーセントであった。

2014年

2014年の法人所得税実効税率には、2,226百万ドルの個別の正味税金ベネフィットが含まれた。その内訳は、モルガン・スタンレー・スミス・バーニー・ホールディングス・エルエルシーの税務上の取扱いをパートナーシップから法人に変更することを含む法人再編に伴い、2009年のスミス・バーニーの買収の一環として払込剰余金の借方計上を通じて認識した繰延税金負債の取崩し1,380百万ドル、主に税務当局による複数年にわたる精査状況に関する新たな情報に基づき、準備金および関連利息を再測定したことに伴う609百万ドルならびに主に米国外で稼得された利益を当初の見積りを下回るコストで本国送金したことに関連する237百万ドルであった。この個別の正味税金ベネフィットを除いた場合、2014年の継続事業法人所得税実効税率は59.5パーセントであり、これは主に訴訟および規制上の事項に係る損金不算入費用による約900百万ドルの法人所得税費用に起因する。

裁量インセンティブ報酬

2014年12月1日、当社の取締役会に付属する報酬・経営開発・後継人事委員会は、2015年に付与された2014 業績年に関する裁量インセンティブ報酬に係る措置を承認した。かかる措置により、当該報酬の平均繰延率の基準値は約50パーセントに引き下げられた。さらに報酬・経営開発・後継人事委員会は、一部の未決済の繰延現金インセンティブ報酬につき、権利確定繰上げを承認した。権利確定繰上げの対象となる繰延現金インセンティブ報酬は、今後の各予定分配日に定期的に分配され、引き続き失効およびクローバック規定の適用対象となる。下表は、2014年の当該措置(「2014年の報酬措置」)により、当社および各事業セグメントに生じた人件費の増加を示している。

2014年人件費

(単位:百万ドル)	法人・機関 投資家向け	ウェルス・ マネジメント	投資運用	
	証券業務	業務	業務	合計
第4四半期における措置前の2014年人件費(1)	6,882	8,737	1,068	16,687
第4四半期における措置:				
2014年繰延率の変更(2)	610	66	80	756
前年繰延現金報酬の繰上げ(3)	294	22	65	381
第4四半期における措置合計	904	88	145	1,137
2014年人件費	7,786	8,825	1,213	17,824

- (1) 調整前計上額(すなわち、2014年第1四半期から2014年第3四半期まで使用された、繰延率の平均基準値を約74パーセントとし、現金報酬の権利確定繰上げを考慮しない金額)での人件費を示している。
- (2) 繰延率の平均基準値が約74パーセントから約50パーセントに引き下げられたことを反映している。
- (3) 一部の現金報酬の権利確定繰上額を示している。

会計の進展に関する最新情報

財務会計基準審議会は、当社に適用のある以下の会計処理の改定を公表した。

当社は、すべての会計処理の改定について、その適用可能性および影響を検討している。以下に記載のない 会計処理の改定については、評価のうえ、当社には適用されない、または当社の連結財務諸表に重大な影響を 及ぼすとは見込まれないと判断された。

以下の会計処理の改定は、2017年1月1日より適用が開始された。

・従業員に対する株式に基づく報酬の会計処理の改善本会計処理の改定により、権利喪失の認識、所得税効果の分類およびキャッシュ・フロー計算書における分類を含む従業員の株式に基づく報酬の会計処理が簡素化される。この指針は、2017年1月1日以降当社に適用されているが、移行による影響は大きくない。この会計処理の改定に伴い、株式に基づく報酬に係る所得税効果を、追加払込資本ではなく、連結損益計算書の法人所得税費用として認識する必要がある。所得税効果の影響は、ベネフィットまたは費用のいずれになる可能性もあり、従業員への株式に基づく報酬がモルガン・スタンレー株式に転換される各年第1四半期に主に発生する。2017年1月中の報酬の転換に伴う超過税金ベネフィットの認識による影響として、約110百万ドルのベネフィットが法人所得税費用に計上された。

以下の会計処理の改定については、現在その適用が及ぼす潜在的な影響の評価を行っている。

・顧客との契約により生じる収益 本会計処理の改定は、収益の認識に係る原則を明確にし、米国GAAPおよび国際財務報告基準について、全業界共通の収益認識基準を整備し、かつ、財務諸表の利用者に対して強化された開示を提供することを目的としている。この指針は、企業は、約束された商品またはサービスの顧客への移転を表示するうえで、企業がかかる商品またはサービスと引換えに受領することが見込まれる対価を反映した金額で収益を認識するべきであるという基本原則に基づいている。当社は2018年1月1日より同指針の適用を開始する予定であり、現在適用方法を評価している。

当社は、本会計処理の改定により、投資銀行業務手数料および資産運用・販売・管理手数料について、一定の収益の時期および表示ならびに一定の関連費用の時期および表示に潜在的な変更が生じると見込んでいる。次段落でさらに検討するキャリードインタレストの形による投資運用業務の成功報酬を除き、かかる変更が重大な影響を及ぼすとは見込まれていない。

キャリードインタレストの形によるファンド運用業務からの成功報酬(戻入れの可能性がある。)の認識については、業界内で、かかる取決めが新たな収益指針の範囲に属するか、または持分法会計に基づく金融商品であるかの検討を含め、異なる見解が存在する。当社が持分法会計の原則に従った場合、かかる報酬の現行の認識に実質的な変更は生じないが、かかる報酬が新たな収益指針の範囲に属するとみなされた場合、当社は、かかる報酬につき戻入れの可能性がなくなるまで認識を繰り延べることとなり、その結果、かかる報酬の収益認識に大幅な遅れが生じる。当社は現在、別の会計処理の方法を評価しており、この発展途上の分野における進展を今後も注視していく。

当社は、新基準の導入を進めつつ、新たな規則の影響を引き続き評価している。そのため、適用開始までに 追加的な影響が特定される可能性がある。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

- ・金融商品 信用損失 本会計処理の改定は、投資目的保有ローンおよび満期保有目的有価証券等の償却原価で測定される一定の金融資産に係る減損モデルに影響を及ぼす。本改定による変更により、発生損失モデルに代えて、金融資産の残存期間にわたり予想される信用損失を見積もることを要する現在予想信用損失(「CECL」)モデルを用いて行う信用損失の認識が促進される。また、CECLモデルは売却可能負債証券には適用されないが、本改定によりかかる証券の減損を反映した引当金の設定が義務付けられるため、恒久的な元本減額という概念は廃止される。本会計処理の改定は2020年1月1日以降適用される。
- ・リース 本会計処理の改定により、借手は、期間1年超のすべてのリースをバランスシート上で認識することを義務付けられるため、当社が現在オペレーティング・リースに分類するリースに係るものを含め、使用権資産および対応するリース負債が認識されることとなる。使用権資産およびリース負債は当初、残存するリース料支払債務の現在価値を用いて測定される。当社が貸手であるリースの会計処理については、ほぼ変更はない。本会計処理の改定は、2019年1月1日以降適用される。
- ・非金融資産の認識の中止から生じる損益 本会計処理の改定は、非金融資産および実質的非金融資産の認識の中止をどのように会計処理するかについての指針を明確にすると同時に、非金融資産の一部売却の会計処理に関する指針を示すものである。本会計処理の改定は、2018年1月1日以降適用される。

重要な会計方針

当社の連結財務諸表は米国GAAPに基づいて作成されており、当社はこの会計原則により、見積りおよび仮定の設定を義務付けられている(第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記1参照。)。当社では、適用する重要な会計方針(第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2参照。)のうち、下記の方針は判断を要する度合いが大きく、かつ複雑であると考えている。

公正価値

公正価値で測定される金融商品

当社の金融商品の多くは公正価値で計上される。当社は連結財務諸表の作成に際して、公正価値で測定される資産および負債の評価を見積もっている。かかる資産および負債には、主に以下のものを含む。

- ・トレーディング資産およびトレーディング負債
- ・投資有価証券 売却可能有価証券
- ・一定の売戻条件付買入有価証券
- ・一定の預金(主に仕組預金証書)
- ・一定の短期借入債務(主に仕組債)
- ・一定の買戻条件付売却有価証券
- ・一定のその他有担保資金調達
- ・一定の長期借入債務(主に仕組債)

公正価値は、測定日現在の市場参加者間の秩序ある取引において、資産売却時に受領するかまたは負債譲渡時に支払う価格(すなわち「出口価格」)であると定義される。

当社は公正価値の決定に際して各種の評価方法を用いる。公正価値の決定にあたっては、観察可能なインプットが利用可能であればこれを用いるよう求めることにより観察可能な価格とインプットを最大限利用し、観察不能な価格とインプットの利用を最小限に留める、インプットの階層が用いられる。この階層は3段階に細分化され、そのうちレベル1は活発な市場での相場を表し、レベル2は活発でない市場における相場に基づく評価またはすべての重要なインプットが観察可能な評価を表し、またレベル3は重要な観察不能インプットを組み込んだ評価手法で構成されているため、要求される判断の度合いが最大となる。市場の混乱期においては、多数の商品に関して価格およびインプットの観察可能性が低下するおそれがある。この状況により、商品はレベル1からレベル2、またはレベル2からレベル3に再分類される可能性がある。また市場の低迷により、多くの商品について評価が引き下げられることもある。評価手続、公正価値の定義、レベル1、レベル2およびレベル3ならびに関連する評価手法、ならびにレベル3公正価値測定において用いられる重要な観察不能インプットに関する定量的情報および感応度に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および3参照。

適切な場合は、公正価値を導き出すために、流動性リスク(ビッド・アスク調整)、信用の質、モデルの不透明性および集中リスク等の種々の要素を考慮する評価調整を行う。当社が適用する評価調整の詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2参照。

非経常的に公正価値で測定される資産および負債

2016年12月31日現在および2015年12月31日現在、当社の資産および負債の一部は、主に融資、その他の投資、建物・設備およびソフトウェアに関するコスト、無形資産、その他の資産およびその他の負債ならびに未払費用について、非経常的に公正価値で測定された。当社には、かかる資産を公正価値に調整するに際して損益が発生する。市況が低迷すれば、将来において減損費用が発生する可能性がある。

非経常的に公正価値で測定される資産および負債の公正価値は、各種の評価方法を用いて決定される。かかる項目の公正価値の測定にあたっては、原則として観察可能なインプットが利用可能であればこれを用いるよう求めることで、観察可能なインプットを最大限に利用し、観察不能なインプットの利用を最小限に留めることとする、上述のものと同一の階層が用いられる。

非経常的に公正価値で測定される資産および負債に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結 財務諸表の注記3参照。

公正価値を用いた管理プロセス

当社は、自社の金融商品の公正価値(価格設定モデルから導き出されたものを含む。)を認証することを目的とする複数の管理プロセスを用いている。これらの管理プロセスは、財務報告に用いる価格を可能な限り観察可能なインプットに準拠させる仕組みになっている。観察可能なインプットを入手できない場合には、管理プロセス上、適切な評価方法を一貫して適用していることと合理的な前提によることが要求される。

当社の評価方針、プロセスおよび手順に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2参照。

のれんおよび無形資産

のれん

当社は7月1日において年次の、また特定の事象または状況が存在する場合は中間期に、のれんの減損を評価する。減損評価は通常、事業セグメントレベルまたはその1階層下にある報告単位のレベルで行う。のれんは、一旦報告単位に割り当てられれば、その後特定の取得とは関連性がなくなる。そのため報告単位のすべての活動が、取得によるか社内的な成長によるかにかかわらず、のれんの価値を裏付けるために用いられる。当社は、年次および中間期双方のテストに関して、存在する事象または状況により、報告単位の公正価値が簿価を下回っている可能性が高いと結論付けられるか否かを判断するため、まず定性的な要因を評価することができる。

事象または状況全体を評価したのちに、報告単位の公正価値が簿価を上回っている可能性が高いと当社が判断した場合には、二段階の減損テストの実施は求められない。但し、当社が上記以外の結論に至った場合は、二段階の減損テストのうち一段階目を実施するよう求められる。のれんの減損は、報告単位の見積公正価値とそれぞれの簿価との比較により決定される。見積公正価値が簿価を上回れば、報告単位レベルでののれんの減損はないとみなされる。一方、見積公正価値が簿価を下回る場合は、減損額を決定するための追加的な分析が必要となる。

報告単位の見積公正価値は、市場参加者が各報告単位に関して用いると考えられる評価手法をベースに算出される。見積公正価値は通常、割引キャッシュ・フロー法または一定の類似の法人における株価純資産倍率および株価収益率を組み込んだ手法を用いて決定される。各年ののれんの減損評価日において、のれんを有する当社の各報告単位の公正価値は、大幅に簿価を超過していた。

無形資産

償却性無形資産は見積耐用年数にわたって償却され、特定の事象または状況が存在する場合は期中ベースで減損評価される。無形資産の簿価が公正価値を上回った場合に減損が生じる。減損は、無形資産の簿価が回復不能で、かつ公正価値を上回っている場合にのみ損失として認識される。無形資産の簿価は、割引前の予想キャッシュ・フローの合計を上回る場合に回復不能となる。

のれん、無形資産のいずれも、減損が損失として認識された場合には、当該損失によりかかる資産について 新たな原価が設定される。損失として認識された減損の事後の戻入れは認められない。償却性無形資産に関し ては、かかる新たな原価が当該資産の残存耐用年数にわたって償却される。将来、市況または景気が悪化した 場合は減損費用を生じるおそれがある。

のれんおよび無形資産に関する追加情報は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2、3 および9参照。

法律および規制上の偶発債務

当社は随時、グローバルな総合金融サービス機関としての通常の事業活動に関連して各種の訴訟(仲裁および集団代表訴訟等を含む。)の被告とされている。

これらの係属中または提起されるおそれのある訴訟のなかには、多額の補償的・懲罰的損害賠償や不特定額 の損害賠償が請求されるものもある。また、本来は主な被告となるべき事業体がすでに破産し、または財政危 機に直面している事例もある。

加えて当社は随時、当社の事業、特にセールス・トレーディング業務、ウェルス・マネジメントおよび投資運用業務、当社が出資、引受けまたは販売を行う金融商品または募集ならびに会計および営業上の事項に関して政府および自主規制機関が行う他の公式・非公式の精査、調査および手続に関与しており、これらが最終的に不利益な決定、和解、罰金、科料、差止めその他による処分の結果をもたらす可能性がある。

訴訟および規制手続に関する計上額は、通常は事例毎に決定される。入手された情報により連結財務諸表の日付において債務発生の可能性が示され、当社が損失の金額を合理的に見積もることができる場合には、利益に対し見積損失予想額を費用計上する。但し、多くの手続において、損失が生じうるか、そもそもその可能性があるかを判断したり、または損失予想額を見積もったりすることは本質的に困難である。

一部の法的手続および調査に関しては、当社は発生の可能性がある損失、追加的な損失、損失の範囲または 計上額を超過する追加損失の範囲を見積もることができる。その他一定の法的手続および調査については、特 に事実が明らかにされつつあるか、あるいは争われている手続および調査や原告または政府機関が多額または 不特定額の損害賠償、原状回復、不当利得の返還または罰金を請求している手続および調査の場合は、当社は 損失を合理的に見積もることができない。係属中の手続または調査に関して損失もしくは追加的な損失または 損失もしくは追加損失の範囲を合理的に見積もるためには、長期にわたる可能性のある証拠開示手続や重要な 事実の判断、クラスの認定に関連する問題の判断および損害賠償その他の救済の金額の算定等により、また当 該手続または調査に関連のある新規または未解決の法的な問題に対処することにより、多くの問題解決を要す る可能性がある。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

これらの損失を計上する時期や場合の決定には重大な判断を要し、訴訟上の請求費用または規制当局による 罰金や反則金の実額が最終決定された場合には計上額と大幅に異なる可能性もある。

訴訟手続に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記12参照。

法人所得税

当社は、米国、各州および自治体、ならびに当社が重要な事業を運営する外国法域の法人所得税および間接税に関する法令に従っている。これらの法令は複雑であり、かつ納税者および関連政府課税当局によっても解釈が異なる。法人所得税費用および間接税に係る費用額を決定するに際してはこの複雑な性質の法令の適用に関して判断と解釈を行わなければならず、また一定の事項がいずれの時期に各課税法域で課税所得に影響を及ぼすかの予測を立てなければならない。法人所得税関連法令の解釈をめぐって課税当局との間に紛争が生じた場合、税務調査または税務監査によって解決されることがある。当社は、現在または将来の年度における税務調査で確定される可能性のある各課税法域での処分額について定期的に見積りを行い、税務監査から生ずる可能性のある潜在的な損失に関する未認識の税金ベネフィットは、未認識の税金ベネフィットに関する会計処理指針に従って設定される。この未認識の税金ベネフィットは、設定後に新たな情報を入手した場合、または増減を余儀なくする事由が発生した場合には調整される。

当社の法人所得税費用は、当期の税額および繰り延べられた税額で構成される。当期の法人所得税の概算値は、当期に納付しまたは還付される税額となる。当社の繰延法人所得税には、資産および負債に関する財務報告上の税額と課税標準額との一時差異による税効果の純額が反映され、かかる差異の解消が見込まれる時点で有効な適用税率および法律に基づき測定される。当社の繰延税金の残高には、将来の税金負債を減じることで実現される純営業損失および税額控除といった、租税由来の繰越に関連した繰延資産も含まれ、一定期間内に利用されなければ失効となる場合もある。当社は、繰延税金資産が実現可能であるかを確認するため定期的に審査を行っている。当該審査には、将来の課税対象の利益に関する経営陣の見積りや仮定が含まれ、租税由来の繰越を失効前に使用するために利用可能な戦略を含め、多様なタックス・プランニング上の戦略が組み込まれる。繰延税金資産の残高が決定した場合、当社は、繰延税金資産残高に対する評価性引当金を計上して、当該残高のうち将来実現可能と思われる金額(評価性引当金を相殺後の純額)を反映することができる。当期のおよび繰り延べられた法人所得税はいずれも、当社の未認識の税金ベネフィットに関する調整が反映される可能性がある。

連結法人所得税費用(ベネフィット)、当期および繰延税額の残高(該当する場合、評価性引当金)、未払いの利息または反則金、ならびに未確定のタックス・ポジションの見積りには重大な判断を要する。計上額および未認識の税金ベネフィットがあっても、見積りの補正または課税処分の実額により、最終的に大幅に異なる場合がある。

法人所得税の会計処理に関する当社の重要な前提、判断および解釈に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2を、当社の税務調査に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記20を参照。

流動性および資本の源泉

流動性および資本に関する方針は幹部経営陣によって策定される。リスクや経営管理を担当する各種の委員会を通じて、幹部経営陣は当該方針に照らして当社の業績を検討し、代替的な資金調達源の利用可能性を把握し、当社の資産と負債のポジションについて流動性、金利および為替相場への感応性に留意している。財務部、本部リスク委員会、資産負債管理委員会をはじめとする各委員会および管理部門は、当社の事業活動がその連結貸借対照表、流動性および資本構成に及ぼす影響の評価、監視および管理を支援している。流動性および資本に関する事項は、定期的に取締役会および取締役会付属のリスク委員会に報告されている。

貸借対照表

当社は、恒常的に貸借対照表の構成および規模に留意し、これらを評価している。当社の貸借対照表管理手続には、四半期毎の計画策定、事業固有の制限、事業固有の用法とこれに対する主要な業績測定基準の監視および新規事業の影響の見積りが含まれる。

当社は、貸借対照表に対し、連結ベース、事業セグメント毎および事業単位毎に制限を設定している。当社では貸借対照表の用法を監視し、事業活動または市場変動による変更を検討する。現行の業績とこれに対する設定済みの制限についても定期的に検討し、また事業単位での需要に基づき、当社の貸借対照表の再割当てに対する需要も見積もっている。当社はまた、資産および負債の額ならびに資本の使用等の主要な測定基準についても監視している。

事業セグメント別総資産

(単位:百万ドル)	2016年12月31日現在					
	法人・機関	ウェルス・				
	投資家向け	マネジメント	投資運用			
	証券業務	業務	業務	合計		
現金および現金同等物(1)	25,291	18,022	68	43,381		
トレーディング資産、公正価値	259,680	64	2,410	262,154		
投資有価証券	16,222	63,870		80,092		
売戻条件付買入有価証券	96,735	5,220		101,955		
借入有価証券	124,840	396		125,236		
顧客およびその他の受取債権	26,624	19,268	568	46,460		
引当金相殺後ローン	33,816	60,427	5	94,248		
その他の資産(2)	45,941	13,868	1,614	61,423		
総資産	629,149	181,135	4,665	814,949		

2015年12月31日現在 (単位・百万ドル)

(+B·D/) / //							
	法人・機関	ウェルス・					
	投資家向け	マネジメント	投資運用				
	証券業務	業務	業務	合計			
資産							
現金および現金同等物(1)	22,356	31,216	511	54,083			
トレーディング資産、公正価値	236,174	883	2,448	239,505			
投資有価証券	14,124	57,858	1	71,983			
売戻条件付買入有価証券	83,205	4,452		87,657			
借入有価証券	141,971	445		142,416			
顧客およびその他の受取債権	23,390	21,406	611	45,407			
引当金相殺後ローン	36,237	49,522		85,759			
その他の資産(2)	45,257	13,926	1,472	60,655			
総資産	602,714	179,708	5,043	787,465			

- (1) 現金および現金同等物は、現金および銀行預け金ならびに有利子銀行預金を含む。
- (2) その他の資産は、主に、清算機関預け金または連邦その他の規制・要件に基づき分別管理される現金、その他の投資、 建物、設備備品およびソフトウェアに関する費用、のれん、無形資産ならびに繰延税金資産を含む。

総資産は、流動性のある市場性有価証券および主として法人・機関投資家向け証券業務のセールス・トレー ディング業務から生じる短期受取債権が重要な部分を占めている。総資産は、主に法人・機関投資家向け証券 業務のトレーディング資産の増加(高流動性の米国国債および政府機関債ならびに法人株式の増加含む。)によ リ、2015年12月31日現在の7,870億ドルから、2016年12月31日現在8,150億ドルに増加した。かかる増加は、ト レーディング負債の減少に伴う借入有価証券の減少により部分的に相殺された。銀行預金に起因する現金およ び現金同等物残高は引き続き、主にウェルス・マネジメント業務の投資有価証券および貸付取引に転用され た。

有価証券買戻契約および有価証券貸付

借入有価証券または売戻条件付買入有価証券および貸付有価証券または買戻条件付売却有価証券は、有担保 資金調達(第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および6参照。)として扱われる。

有担保資金調達取引

(単位:百万ドル)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在		
売戻条件付買入有価証券および借入有価証券	227,191	230,073		
買戻条件付売却有価証券および貸付有価証券	70,472	56,050		
(単位:百万ドル)	平均日次残高			
	2016年12月31日 終了四半期	2015年12月31日 終了四半期		
売戻条件付買入有価証券および借入有価証券	224,355	250,605		
買戻条件付売却有価証券および貸付有価証券	68,908	62,373		

2016年12月31日現在、上表の期末残高と2016年12月31日に終了した四半期中の平均残高との間に大きな差はなかった。売戻条件付買入有価証券および借入有価証券ならびに買戻条件付売却有価証券および貸付有価証券の2015年12月31日現在の期末残高は、2015年中の平均残高を下回った。残高は、顧客の金融取引ならびにトレーディング資産および負債の全体的な動きに沿って推移した。また、2016年12月31日現在および2015年12月31日現在の証券金融取引には、全額担保された、有価証券と有価証券を交換する貸付取引(トレーディング資産に計上)に係る140億ドルおよび110億ドルが含まれた。

顧客証券金融取引

証券金融取引の顧客に対する債権部分には、主に規制上の要件に従い分別管理される顧客の保有有価証券によって担保された信用取引を含む。証券金融取引の顧客に対する債務部分には、主にプライム・ブローカレッジ業務の顧客に対する当社の支払債務を含む。これらの取引に対する当社のリスク・エクスポージャーは、当社の顧客に対する信用エクスポージャーを制限する担保維持管理方針およびかかるリスク・エクスポージャーに対して保有する流動性準備により軽減される。

流動性リスク管理の枠組み

当社の流動性リスク管理の枠組みは、当社が広範な市況および期間にわたり適切に資金調達の機会を利用できることを主な目的としている。当該枠組みは、当社が金融債務を履行することができるよう、また当社の事業戦略の実施を支援するよう設計されている。

以下は、当社の流動性リスク管理の枠組みの指針となる原則である。

- ・満期債務およびその他の計画的・偶発的なアウトフローを賄うのに十分な流動性資産の維持
- ・短期資金調達への依存の制限と資産および負債の満期構造の整合
- ・資金調達の源泉、取引相手方、通貨、地域および期間の分散
- ・流動性ストレステストによる資金調達の利用制限期の予測および把握

当社の流動性リスク管理の枠組みにおいては、必要流動性の枠組み、流動性ストレステストおよびグローバル流動性準備(以下に定義する。)が主たる要素となっており、これらの要素により、当社が目標とする流動性プロフィールが支援される。

必要流動性の枠組み

必要流動性の枠組みは、当社が金融債務を適時に履行することができないこと(またはその認識)によって当社の財政状態および全体的な健全性が悪影響を受けないようにするために、通常の環境およびストレス下の環境の双方において当社が保持しなければならない流動性の額を反映する。必要流動性の枠組みにおいては、連結および単体として課されるすべての規制上の制限および内部制限を遵守するために、最も厳格な流動性要件を考慮する。

流動性ストレステスト

当社は、幅広い期間を対象とした複数のシナリオによる外部およびグループ内の流動性フローをモデル化するため、流動性ストレステストを用いる。これらのシナリオは、深刻度および継続期間の異なる特異かつシステミックなストレス事由の多様な組合せを含んでいる。当社の流動性ストレステストの方法、実施、結果および分析は、必要流動性の枠組みの重要な構成要素である。

当社の流動性ストレステストにおいては、下記をはじめとするシナリオまたは仮定が用いられるが、これらに限定されない。

- ・政府の支援が受けられないこと
- ・株主資本および無担保債務市場の利用不能
- ・ストレス対象期間内に満期が到来する無担保債務の全額返済
- ・有担保資金調達におけるヘアカットの引上げまたは有担保資金調達の利用可能性の大幅な低下
- ・信用格付けが低下した場合の取引相手方ならびに一部取引所および清算機関からの追加担保の差入請求
- ・担保差換え、担保関連の紛争および未払担保に起因した追加担保の必要性
- ・無担保債務の裁量的買取
- ・第三者に提供した融資枠に基づく融資の実行
- ・顧客による現金の払出しおよびロング・ポジションに資金を融通するための顧客のショート・ポジション の減少
- ・外国為替スワップ市場の利用制限
- ・未払信用状が追加発行による代替なく満期において契約更新されないこと

流動性ストレステストは、ストレス環境下における資産売却件数の制限を含め、全社にわたる個別の現金需要と現金の利用可能性を把握するべく、親会社および主要な事業子会社を対象に、かつ主な通貨について策定されている。流動性ストレステストでは、子会社が親会社の流動性を引き出す前に自社の流動性を用いて債務を返済すること、また、親会社は子会社を支援し、かつ、子会社の流動性準備を利用することはできないことを前提とする。当社は、流動性ストレステストの根拠となる仮定のほか、有価証券および資金調達活動の日々の清算および決済に伴う決済リスクを考慮している。

2016年12月31日現在および2015年12月31日現在、当社は、当社の流動性ストレステストのモデルに従い、現在のおよび偶発的に生じる資金調達債務を弁済するのに十分な流動性を維持していた。

グローバル流動性準備

当社は、日常的な資金調達需要に対応し、かつ必要流動性の枠組みおよび流動性ストレステストが設定する 戦略的な流動性目標に見合う、十分な流動性準備を維持している。グローバル流動性準備の規模は、無担保債 務の満期プロフィール、貸借対照表の規模および構成、偶発的な現金の流出を含むストレス環境下での資金需 要、法人、地域およびセグメント毎の流動性要件、規制上の要件ならびに担保物の要件といった要素を考慮し たうえで、当社により積極的に管理されている。また、当社のグローバル流動性準備には、リスク許容度に基 づく任意の剰余金が含まれ、市場や会社固有の事由により変動する。グローバル流動性準備は、親会社および 主要事業子会社において維持されている。

投資種類別グローバル流動性準備

(単位:百万ドル)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
銀行預け金	8,679	10,187
中央銀行預け金	30,568	39,774
無担保高流動性有価証券:		
米国債	78,615	72,265
米政府機関債および米政府機関発行モーゲージ担保証券	46,360	37,678
米国以外の国債(1)	30,884	28,999
その他の投資適格証券	7,191	14,361
グローバル流動性準備	202,297	203,264

(1) 米国以外の国債は主に、ドイツ、フランス、オランダ、英国および日本の無担保国債で構成される。

銀行および銀行以外の法人が管理するグローバル流動性準備

(単位:百万ドル)			平均日次残高	
	2016年	2015年	2016年12月31日	2015年12月31日
	12月31日現在	12月31日現在	終了四半期	終了四半期
銀行				_
米国内	74,411	88,432	72,553	84,356
米国外	4,238	5,896	5,041	5,752
	78,649	94,328	77,594	90,108
銀行以外	'			
米国内:				
親会社	66,514	54,810	65,657	53,298
親会社以外	18,801	20,001	19,255	17,168
米国内計	85,315	74,811	84,912	70,466
米国外	38,333	34,125	37,131	35,013
銀行以外計	123,648	108,936	122,043	105,479
合計	202,297	203,264	199,637	195,587

流動性規制の枠組み

流動性カバレッジ比率(LCR)

バーゼル委員会のLCR基準は、銀行が、30暦日間にわたって継続する深刻なストレスに起因した現金アウトフローの純額を十分に補填できる高品質の流動性資産を確実に保有するために定められた。この基準は、銀行の流動性リスクプロフィールが短期間で回復するよう促すことを目的とする。

当社および当社の米国銀行子会社は、バーゼル委員会のLCRに基づく米国LCRの適用を受けるが、これには各社の米国LCRを営業日毎に計算する義務も含まれる。2017年1月1日現在、当社および当社の米国銀行子会社は、完全実施後の最低100パーセントの米国LCRを維持しなければならない。さらに、当社は、2017年4月1日以降、各暦四半期の終了後に当社の米国LCRの計算に関する一定の定量的・定性的情報を公開する義務を負う。当社および当社の米国銀行子会社は、現在の解釈に基づき米国LCRの最低要件を遵守している。

安定調達比率(NSFR)

NSFRは、将来の資金調達ストレスのリスクを軽減するために、十分に安定的な資金調達源を利用して事業資金を調達することを銀行に義務付けることによって、1年間にわたって資金調達リスクを軽減することを目的とする。

バーゼル委員会は、2014年にNSFRの枠組みを確定した。米銀行規制当局は、2016年5月に、米国における NSFRの実施案を公表した。かかる実施案により、対象となる会社は、預金および負債等の資金調達源に基づき 測定される利用可能な安定調達額を維持するよう求められる。利用可能な安定調達額は、自社の資産、デリバティブ・エクスポージャーおよびその他一定の項目に対して標準化された算入率を適用することによって測定される所要安定調達額以上とされる。

実施案のとおりに採用された場合、上記要件は、2018年1月1日より当社および当社の米国銀行子会社に適用される。当社は、この実施案が及ぼす潜在的な影響の評価を引き続き行っているが、かかる実施案については、パブリック・コメントの募集期間終了後もさらなる規則制定手続が行われる。当社が現行の実施案に基づいて行った予備的な見積りによると、要件を遵守するために複数の措置を講じる必要があるが、当社はかかる措置を最終規則の発効日までに完了する予定である。当社の予備的な見積りには、最終規則に基づく実際の結果が見積りから大きく乖離する事態を引き起こすおそれのあるリスクや不確実性が伴う。当社の将来の業績に影響を及ぼすおそれのあるリスクおよび不確実性についての検討は、第3「事業の状況」4「事業等のリスク」参照。

資金調達管理

当社は、当社の営業に混乱を来たすリスクを軽減する方法で資金調達を管理している。当社は、有担保および無担保の資金調達源を商品別、投資家別および地域別に分散し、調達資金の弁済期限がその資金を充当する 資産の予定保有期間終了時または終了後に到来するよう取り計らっている。

当社は、貸借対照表上の資金を多様な資金源からグローバルに調達している。資金源には、自己資本、長期借入、買戻条件付売却有価証券(「レポ契約」)、有価証券貸付、預金、信用状および与信枠等がある。当社は、グローバルな投資家と通貨を対象として、標準的な商品および仕組商品の双方で資金調達を行う積極的なプログラムを策定している。

有担保資金調達

当社の総資産の重要な部分は、流動性のある市場性有価証券および短期債権によって構成され、主に法人・機関投資家向け証券業務のセールス・トレーディング業務から生じている。これらの資産は流動的であるため、当社は貸借対照表の構成および規模を柔軟に管理できる状況にある。当社は、永続的な有担保および無担保の資金調達の構成を最適化することを目標としている。有担保資金調達の投資家は基本的に、適格差入担保の質に注目する。そのため当社は、資金調達の対象資産の質に基づき、有担保資金調達の構成内容を積極的に管理する。

当社では、高流動性資産に対してのみより短期の有担保資金調達を用い、市場混乱時に資金調達が困難となるおそれのある低流動性資産クラスについては、より長期の期限を設定している。当社は高流動性資産を政府が発行または保証する資金調達能力の高い有価証券と定義し、低流動性資産を上記基準に適合しないものと定義している。2016年12月31日現在および2015年12月31日現在、当社による低流動性資産に係る有担保資金調達の加重平均満期は120日を超えていた。低流動性資産に係る有担保資金調達のリファイナンスのリスクをさらに最小化するため、当社は集中制限を設けて投資家基盤の分散を図るほか、低流動性資産の有担保資金調達に係る毎月の満期額を減額する。さらに当社は、有担保資金調達市場または当該市場を利用する当社の能力が制限された場合に、満期となった取引に代替する追加的なリスク軽減材料として、低流動性保有ポジションを超過する有期の有担保資金調達債務を取得する。当社は、流動性リスク管理の枠組みの一環として、有担保資金調達を不能にする潜在的な事象に備えてグローバル流動性準備の一部を保有している。

当社はまた、流動性が高く、容易に資金調達が可能な有価証券のプールを維持しており、このプールが、将来の流動性の貴重な源泉となる。当社は、流動性基準の実施に伴い、米国LCRの定義に合致する高品質の高流動性資産の分類を担保報告に組み込んだ。これにより、表示された無担保の資産プールの流動性特性およびかかる資産向けの新たな資金調達源を容易に特定する当社の能力がさらに裏付けられる。

無担保資金調達

当社は、長期性の負債および預金を安定した資金調達源と考えている。無担保の有価証券と非担保資産については、長期および短期の債務と預金の組合せにより資金を調達している。当社の無担保資金調達には、一定の原資産(株式、信用、外国為替、金利およびコモディティ等)の運用実績に基づき支払額および償還額が決定される仕組債が含まれる。適切な場合、当社では、資産と負債を管理し、かつ当社の金利および仕組債に係るリスクのプロフィールを調整するため、デリバティブ商品を利用することがある(第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記4参照。)。

預金

当社の米国銀行子会社が利用可能な資金調達源には、要求払預金勘定、マネー・マーケット預金勘定、定期預金、レポ契約、買取フェデラル・ファンドおよび連邦住宅貸付銀行の貸付金が含まれる。当社の米国銀行子会社に対する預金の大半は、当社の個人顧客向け証券口座を通じて得られたもので、この資金調達は安定性と低コスト性を備えたものと考えられている。2016年12月31日現在および2015年12月31日現在の預金残高はそれぞれ、155,863百万ドルおよび156,034百万ドルであった(第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記10参照。)。

短期借入債務

当社の無担保短期借入債務は、主に、当初残存期間が12ヶ月以下の仕組債、銀行借入および手形で構成される場合がある。2016年12月31日現在および2015年12月31日現在、当社はそれぞれ、約941百万ドルおよび2,173百万ドルの短期借入債務を有していた。

長期借入債務

当社は、複数の販売手段を通じて債券の投資家にアクセスすることにより、無担保市場への安定的なアクセスが提供されると考えている。また、長期借入債務を発行することで、信用への感応度が高い短期商品への依存度は低下している。通常、長期借入債務は、借換え時のリスクの軽減を目的として満期の分散を図るよう、また各地域、各通貨および各種の商品タイプにわたるグローバルな法人・機関投資家および個人顧客に対する販売を通じて、投資家も最大限分散するよう管理されている。当社の資金調達能力および資金調達費用は、市況、一定のトレーディング業務および貸付業務の取引高、当社の信用格付けならびに全体的な信用の利用可能性により変動する場合がある。

当社は、当社の投資家の最善の利益になると確信する場合には、随時信用市場において各種の取引(債務の償還等)を行うことがある。

満期別の長期借入債務

<u>(単位:百万ドル)</u>	親会社	子会社	合計
2017年返済期限到来分	21,489	4,638	26,127
2018年返済期限到来分	17,640	1,652	19,292
2019年返済期限到来分	21,389	1,008	22,397
2020年返済期限到来分	15,698	1,038	16,736
2021年返済期限到来分	15,658	1,521	17,179
2022年以降返済期限到来分	58,461	4,583	63,044
合計	150,335	14,440	164,775

2016年12月31日から2017年2月21日までの期間中、長期借入債務は、約71億ドル増加した(満期到来分相殺後)。この金額には、2017年1月20日に発行した70億ドルの上位債務および2017年2月17日に発行した30億ドルの上位債務が含まれる。

信託優先証券

モルガン・スタンレー・キャピタル・トラストIII、モルガン・スタンレー・キャピタル・トラストIV、モルガン・スタンレー・キャピタル・トラストVIIIは、2016年中に、発行済未償還の資本証券を、いずれも、それぞれの準拠書類に定める任意償還規定に従って全額償還した。償還総額は28億ドルであった。当社は、これと同時に、関連する原資産たる下位劣後債務を償還した。

長期借入債務の詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記11参照。

信用格付け

当社は日常業務の大部分を外部からの資金調達に依存している。通常、資金調達の費用および利用可能性は、当社の信用格付け等の影響を受ける。さらに、当社の信用格付けは一定のトレーディング収益に影響することがあり、この傾向は特に、取引相手方のより長期の業績が主要な留意事項となる店頭デリバティブ取引等の業務(信用デリバティブおよび金利スワップを含む。)において顕著である。格付機関は、会社固有の要素、規制や立法上の変更等の業界に影響するその他の要素およびマクロ経済環境等を検討する。

格付機関は、米国の金融制度改革に関する法律や規制の制定に著しい前進があったことから、認識される政府支援による格付けの押上げ要素を当社の信用格付けには反映していない。その一方で、一部の格付機関は、現在、程度の大小を問わず、政府以外の第三者からの潜在的な支援による信用格付けの押上げ要素を格付けに組み込んでいると述べている。

2017年 2月21日現在の親会社およびMSBNAの上位無担保債務格付け

		親会社	
	短期債務	長期債務	格付見通し
DBRS・インク	R-1(中)	A(高)	安定的
フィッチ・レーティングス・インク	F1	Α	安定的
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	P-2	A3	安定的
株式会社格付投資情報センター	a-1	A-	安定的
スタンダード・アンド・プアーズ・グローバル・レーティング	A-2	BBB+	安定的

		MSBNA	
	短期債務	長期債務	格付見通し
フィッチ・レーティングス・インク	F1	A+	安定的
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	P-1	A1	安定的
スタンダード・アンド・プアーズ・グローバル・レーティング(1)	A-1	A+	安定的

(1) 2016年12月16日、スタンダード・アンド・プアーズ・グローバル・レーティングは、TLACに関する最終規則の公表を受けて、MSBNAの長期格付けを従前のAからA+に一段階引き上げた。格付見通しはポジティブ・ウォッチから安定的に変更された。

当社が法人・機関投資家向け証券業務の一定の金融手段の流動性提供者となっている一部の店頭トレーディング契約およびその他の一定の契約について将来信用格付けが引き下げられた場合、当社のポジションが純資産であるか純負債であるかに関係なく、当社は相手方当事者に対して追加担保の差入れもしくは債務残高の即時決済を行い、または一部の取引所および清算機関に対する追加担保の差入れを求められることがある。

今後信用格付けが引き下げられた場合に発生する可能性がある追加担保額または契約終了に伴う支払金額は、契約毎に異なり、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(「ムーディーズ」)およびスタンダード・アンド・プアーズ・グローバル・レーティング(「S&P」)のいずれか一方または双方の格付けに左右される可能性がある。下表は、当社の格付けがムーディーズまたはS&Pの格付けのうち最も低い格付けから一段階あるいは二段階引き下げられた場合に、格付けの引下げに連動する契約上のトリガー条項に基づき取引相手方、取引所および清算機関から請求または要求される可能性のある将来の潜在的担保額および契約終了に伴う支払金額を示したものである。

将来格付けが引き下げられた場合の追加担保額または契約終了に伴う支払金額

<u>(単位:百万ドル)</u>	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
一段階引下げ	1,292	1,169
二段階引下げ	875	1,465

信用格付けの引下げにおける一定側面は契約条項によって定量化可能だが、これが将来の期間において当社の事業および業績に与える影響は本質的に不透明であり、特に、格下げ幅、同業他社との格付け比較、格付けの引下げ前に格付機関から付与されていた格付け、個々の取引先の行動および当社が今後行う可能性のある緩和策といった多数の互いに関連する要因によって左右される。追加担保要件による流動性への影響は、当社の流動性ストレステストに含められている。

資本管理

当社は資本を重要な財務基盤と考えており、特に事業機会、リスク、資本の利用可能性および収益率等のほか、内部的な資本方針、自己資本規制および格付機関のガイドラインに基づき、連結ベースの資本ポジションを積極的に管理しているため、将来的な業務上のニーズの変化に応じて資本基盤を拡大または縮小することができる。連結ベースの資本合計については、事業子会社の必要株主資本の合計額を下回らない水準に維持するよう努めている。

普通株式

当社は、株式買戻プログラムの一環として、2016年および2015年中にそれぞれ約3,500百万ドルおよび2,125百万ドルの流通普通株式の買戻しを実施した(第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記15参照。)。当社は、株式買戻プログラムに基づき、特に、事業セグメントにおける資金需要ならびに株式付与型の報酬および給付制度上の需要を考慮している。当社のプログラムに基づく株式の買戻しは、当社の資本ポジションや市況等の種々の要因を勘案して当社が適切であると判断する価格にて随時実施される。株式の買戻しは、規則10b5-1取引計画を通じて行うものを含め、公開市場における購入や相対取引によって実施することができ、いつでも停止することが可能である。当社による株式の買戻しには規制当局の承認を要する。

配当の宣言および支払いについては、取締役会が四半期毎に決定する。2017年1月17日、当社は取締役会が 普通株式1株当たりの四半期配当を0.20ドルと宣言した旨公表した。当該配当は2017年2月15日に、2017年1 月31日現在の株主名簿上の普通株主に支払われた。

優先株式

2016年12月15日、当社は、取締役会が2016年12月30日現在の株主名簿上の優先株主に対して四半期配当を宣言した旨公表した。当該配当は2017年1月17日に支払われた。

K種優先株式

2017年1月、当社は、総額1,000百万ドルの対価で40,000,000株の預託株式を発行した。預託株式はそれぞれ、1株当たり額面0.01ドルの配当率固定/変動非累積型 K種優先株式(「K種優先株式」)1株の1,000分の1の持分を表章する。K種優先株式は、当社の選択により、(i)随時、2027年4月15日以降の各配当支払日に全部または一部を、あるいは、(ii)自己資本取扱事由(当該種類株式の要項に定める。)の発生後、90日以内にいつでも一括して(一部のみは認められない。)、いずれの場合も1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドルに相当)に償還日まで(同日を除く。)の期間に係る宣言済みかつ未払いの配当(未宣言の配当額は累積しない。)を上乗せした償還価格にて償還することができる。K種優先株式にはまた、普通株式に優先する残余財産分配請求権が付されている。K種優先株式の募集により、約969百万ドルの発行代り金(関連する発行費用の控除後)が得られた。

優先株式配当

種類	優先株式の詳細	1 株当たり 四半期配当
A	配当率変動非累積型優先株式(それぞれ優先株式1株の1,000分の1の持分を表章し、	255.56
	0.25556ドルの配当を受ける預託株式の形態による。)	
C	配当率10パーセント非累積型無議決権無期限優先株式	25.00
Ε	配当率固定 / 変動非累積型優先株式(それぞれ優先株式 1 株の1,000分の 1 の持分を表章し、	445.31
	0.44531ドルの配当を受ける預託株式の形態による。)	
F	配当率固定 / 変動非累積型優先株式(それぞれ優先株式1株の1,000分の1の持分を表章し、	429.69
	0.42969ドルの配当を受ける預託株式の形態による。)	
G	配当率6.625パーセント非累積型優先株式(それぞれ優先株式1株の1,000分の1の持分を表	414.06
	章し、0.41406ドルの配当を受ける預託株式の形態による。)	
Н	配当率固定 / 変動非累積型優先株式(それぞれ優先株式1株の25分の1の持分を表章し、	681.25
	27.25000ドルの配当を受ける預託株式の形態による。)(1)	
I	配当率固定 / 変動非累積型優先株式(それぞれ優先株式1株の1,000分の1の持分を表章し、	398.44
	0.39844ドルの配当を受ける預託株式の形態による。)	
J	配当率固定 / 変動非累積型優先株式(それぞれ優先株式1株の25分の1の持分を表章し、	693.75
	27.75000ドルの配当を受ける預託株式の形態による。)(2)	

- (1) H種優先株式に係る配当は、2019年7月15日までは半期毎に、その後は四半期毎に支払われる。
- (2) 」種優先株式に係る配当は、2020年7月15日までは半期毎に、その後は四半期毎に支払われる。

有形株主資本

(単位:百万ドル)			平均月次	戍残高
	2016年	2015年	2016年12月31日 2	015年12月31日
	12月31日現在	12月31日現在	終了年	終了年
普通株式	68,530	67,662	68,870	66,936
優先株式	7,520	7,520	7,520	7,174
モルガン・スタンレー株主資本	76,050	75,182	76,390	74,110
キャピタル・トラストに発行した下位劣後債				
券		2,870	1,753	3,640
差引:のれんおよび純無形資産	(9,296)	(9,564)	(9,410)	(9,661)
モルガン・スタンレー有形株主資本(1)	66,754	68,488	68,733	68,089
普通株主資本	68,530	67,662	68,870	66,936
差引:のれんおよび純無形資産	(9,296)	(9,564)	(9,410)	(9,661)
有形普通株式株主資本(1)	59,234	58,098	59,460	57,275

(1) モルガン・スタンレー有形株主資本および有形普通株式株主資本はGAAPによらない財務指標であり、当社および投資家はこれを、適正資本を見積もるにあたって有用な指標になると捉えている。

自己資本規制

自己資本の枠組み

当社は銀行持株会社法に基づく金融持株会社であり、FRBの規制と監督に服している。FRBは当社に対し十分な資本水準の維持等の資本要件を設定し、当社がこの資本要件を遵守しているかを評価する。OCCは、当社の米国銀行子会社について同様の資本要件および水準を設定している。自己資本要件の大部分は、バーゼル委員会が策定したバーゼルIII資本基準に基づいており、同時にドッド・フランク法の一部規定を実施するものである。

バーゼル委員会は最近、デリバティブ取引における取引相手方の信用リスク・エクスポージャー、市場リスク、銀行勘定に含まれる金利リスクおよび証券化に係る資本基準に関するもの等の資本の枠組みに含まれる一部基準の改定を公表した。但し、米銀行監督機関は、現時点ではこれらの改定を導入していない。また、バーゼル委員会は、その他の資本基準についても、資本の枠組みを大幅に変更することとなる、別の改定の可能性を積極的に検討している。バーゼル委員会による資本基準の改定に伴い当社には大きな影響が及ぶ可能性があるが、かかる影響は不透明であり、米銀行監督機関による今後の規則制定に左右される。

自己資本要件

当社は、自己資本要件に基づき最低限のリスクベースの資本比率およびレバレッジ資本比率を維持しなければならない。以下に自己資本の計算、RWAおよび経過規定について概説する。

自己資本

最低限のリスクベースの資本比率要件は、普通株式等ティア1資本、ティア1資本および資本合計に適用される。これらの比率の決定においては、資本について一定の調整および控除を行う必要があり、これには、のれん、無形資産、一部の繰延税金資産、その他の包括利益(損失)累計額(「AOCI」)に計上されるその他の金額および非連結金融機関の資本調達手段に対する投資が含まれる。これらの調整項目および控除項目の一部は、経過規定に従う。

当社は、最低限のリスクベースの資本比率要件に加え、全面的に実施された場合、2019年までに以下の要件の適用を受けることとなる。

- ・2.5パーセント超の普通株式等ティア1資本保全バッファー
- ・普通株式等ティア 1 G-SIB資本サーチャージ(現行 3 パーセント)
- ・上限2.5パーセントの普通株式等ティア1景気変動抑制的資本バッファー(「CCyB」)(銀行規制当局により設定された現行の水準はゼロ)(総称して「バッファー」)

各バッファーの2017年における段階的実施分は、完全実施後のバッファー要件の50パーセントである。これらのバッファーを維持しない場合、当社は、資本の分配(配当の支払いおよび自己株の買戻しを含む。)を行う能力や、業務執行役員に対して裁量ベースの報酬を支払う能力を制限される。G-SIB資本サーチャージに関する詳細は、後記「G-SIB資本サーチャージ」参照。

リスク加重資産

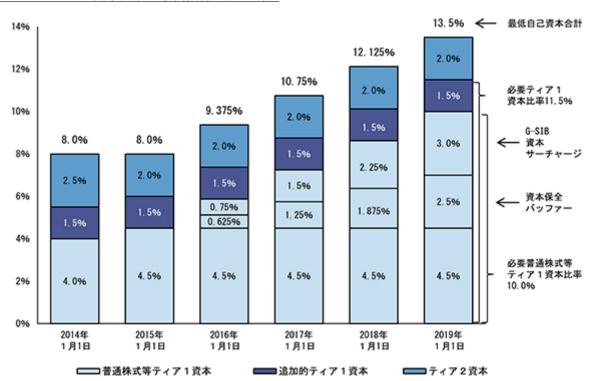
RWAは、当社のオン・バランスシートおよびオフ・バランスシート双方のリスクに加え、以下のリスクより 生ずる損失のリスクに起因した資本コストを反映する。

- ・信用リスク 借入人、取引相手方または発行体による当社に対する金融債務の不履行
- ・市場リスク 市場価格、金利、指数、インプライド・ボラティリティ、相関関係または市場の流動性等 のその他の市場要因のうち一または複数の水準の不利な変動
- ・オペレーショナル・リスク プロセスもしくはシステムの不備もしくは機能不全、人的要因または外的要因(例えば詐欺行為、窃盗、法務・コンプライアンス・リスク、サイバー攻撃、有形資産に対する損害等)

当社の拘束力あるリスクベースの自己資本比率は、(i)信用RWAおよび市場RWAの計算に係る標準的手法 (「標準的手法」)と(ii)信用RWA、市場RWAおよびオペレーショナルRWAの計算に係る適用ある先進的手法 (「先進的手法」)に基づき計算された資本比率のうちいずれか低い方の比率となっている。2016年12月31日 現在、当社の拘束力ある資本比率は、先進的手法の経過規則に基づいている。

当社のリスクベースの各資本比率の計算方法は、資本規則が段階的に実施されるに従って、2022年1月1日までの期間にわたり変更される。かかる変更の結果、当社が報告する資本比率が、当社の資本基盤、資産構成、オフ・バランスシートのエクスポージャーまたはリスクプロフィールに係る変化とは関係なく報告期間毎に変動することとなる可能性がある。

リスクベースの資本比率の最低要件:経過規定



(1) G-SIB資本サーチャージ(3.0パーセント)およびCCyB(ゼロ)に係る要件が、現行水準のまま維持されることを前提とした比率。2019年1月1日以降に適用開始となる追加的な資本要件については、後記「総損失吸収力、長期負債およびクリーン持株会社に関する要件」参照。

経過期間中および完全実施後の自己資本比率

(単位:百万ドル)		2016年12月31日現在			
			完全実施後のプ	ロフォーマ・	
	経過其	経過期間		ベース	
	標準的	先進的	標準的	先進的	
普通株式等ティア1資本	60,398	60,398	58,616	58,616	
ティア1資本	68,097	68,097	66,315	66,315	
総資本	78,917	78,642	77,155	76,881	
RWA合計	340,191	358,141	351,101	369,709	
普通株式等ティア1資本比率	17.8%	16.9%	16.7%	15.9%	
ティア1資本比率	20.0%	19.0%	18.9%	17.9%	
総資本比率	23.2%	22.0%	22.0%	20.8%	
レバレッジベースの資本					
調整後平均資産(1)	811,402	N/A	810,288	N/A	
ティア 1 レバレッジ比率(2)	8.4%	N/A	8.2%	N/A	

(単位:百万ドル)	2015年12月31日現在				
			完全実施後のプ	ロフォーマ・	
	経過期	経過期間		ベース	
	標準的	先進的	標準的	先進的	
リスクベースの資本					
普通株式等ティア1資本	59,409	59,409	55,441	55,441	
ティア1資本	66,722	66,722	63,000	63,000	
総資本	79,663	79,403	73,858	73,598	
RWA合計	362,920	384,162	373,421	395,277	
普通株式等ティア1資本比率	16.4%	15.5%	14.8%	14.0%	
ティア1資本比率	18.4%	17.4%	16.9%	15.9%	
総資本比率	22.0%	20.7%	19.8%	18.6%	
レバレッジベースの資本					
調整後平均資産(1)	803,574	N/A	801,346	N/A	
ティア 1 レバレッジ比率(2)	8.3%	N/A	7.9%	N/A	

N/A 該当なし。

- (1) 調整後平均資産はティア1レバレッジ比率の分母に相当し、2016年12月31日および2015年12月31日に終了した暦四半期の米国GAAPに基づく連結オン・バランスシート資産の平均日次残高(損金算入否認されたのれん、経過措置上の無形資産、一部の繰延税金資産および非連結金融機関の資本調達手段に対する一定の投資に関する調整ならびにその他の調整を反映後のもの)によって構成される。
- (2) ティア 1 レバレッジ比率の最低要件は4.0パーセント。

上表の完全実施後のプロフォーマ・ベースの見積りは資本規則やその他の要因に対する当社の現時点における理解に基づいており、かかる理解は、当社がFRBから追加的な説明や実施要項を入手するに従い、また、規制の解釈が徐々に進展するのに伴い、変化する可能性がある。完全実施後のプロフォーマ・ベースの見積りはGAAPによらない財務指標であり、当社はこれを、当社、投資家およびアナリストが2016年12月31日時点では発効していない新たな自己資本要件の遵守状況を評価するにあたって有用な指標になると捉えている。この予備的な見積りは、実際の結果が重大に相違するリスクおよび不確実性に服しており、将来の日付時点での当社の実際の資本、資本比率、RWA、収益その他の業績を予想するものと捉えられてはならない。当社の将来の業績に影響を及ぼすおそれのあるリスクおよび不確実性についての検討は、第3「事業の状況」4「事業等のリスク」参照。

米国銀行子会社が「十分な資本がある」と認められるための最低限の自己資本比率

	2016年12月31日現在
リスクベースの普通株式等ティア1資本比率	6.5%
リスクベースのティア 1 資本比率	8.0%
リスクベースの総資本比率	10.0%
ティア 1 レバレッジ比率	5.0%

当社が金融持株会社として存続するためには、当社の米国銀行子会社は、上表に定める最低限の比率を維持することにより、「十分な資本がある」と認められなければならない。FRBは、現時点では、金融持株会社の「十分な資本がある」とみなされる基準について、当社が資本規則に基づき要求される引上げ後の資本基準を反映するための改定を行っていない。FRBが同等のまたは非常に近似した「十分な資本がある」基準を金融持株会社に適用することを前提とした場合、当社の2016年12月31日現在のリスクベースの資本比率およびティア1レバレッジ比率はそれぞれ、改定後の「十分な資本がある」基準を上回っていた。FRBは、当社に対し、一般経済情勢や金融持株会社特有の状況、リスクプロフィールおよび成長計画に応じて、法律上強制される最低水準を大きく上回るリスクベースおよびレバレッジベースの資本比率を維持するよう求めることができる。

先進的手法の経過規則に基づき計算された自己資本

(単位:百万ドル)	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在
普通株式等ティア1資本		
普通株式および剰余金	17,494	20,114
利益剰余金	53,679	49,204
AOCI	(2,643)	(1,656)
規制上の調整項目および控除項目:		
のれん純額	(6,526)	(6,582)
無形資産純額(のれんおよびモーゲージ・サービシング資産を除く)	(1,631)	(1,192)
デリバティブ負債に係るリスク・フリー利率に上乗せされる信用ス		
プレッド・プレミアム	(271)	(202)
繰延税金資産純額	(304)	(675)
税引後DVA純額(1)	357	156
AOCIに係る調整	422	411
その他調整項目および控除項目	(179)	(169)
普通株式等ティア1資本合計	60,398	59,409
追加的ティア 1 資本 優先株式	7,520	7 520
度元休式 信託優先証券	7,520	7,520 702
非支配持分	613	678
4F文配行力 規制上の調整項目および控除項目:	013	070
繰延税金資産純額	(202)	(1,012)
デリバティブ負債に係るリスク・フリー利率に上乗せされる信用ス	(202)	(1,012)
プレッド・プレミアム	(181)	(303)
税引後DVA純額(1)	238	233
その他調整項目および控除項目	(101)	(253)
追加的ティア1資本	7,887	7,565
カバード・ファンドを対象とする投資に係る控除	(188)	(252)
ティア 1 資本合計	68,097	66,722
V 17 128 1 PH		
ティア2資本		
劣後債務	10,303	10,404
信託優先証券	.,	2,106
その他適格資本金額	62	35
規制上の調整項目および控除項目	180	136
	10,545	12,681
資本合計	78,642	79,403
	.,	-,

先進的手法の経過規則に基づき計算された自己資本のロールフォワード情報

(単位:百万ドル)	2016年
普通株式等ティア1資本	
2015年12月31日現在の普通株式等ティア1資本	59,409
以下の項目に係る変動額:	
普通株主資本の価額	868
のれん純額	56
無形資産純額(のれんおよびモーゲージ・サービシング資産を除く)	(439)
デリバティブ負債に係るリスク・フリー利率に上乗せされる信用スプレッド・プレミアム	(69)
繰延税金資産純額	371
税引後DVA純額(1)	201
AOCIに係る調整	11
その他控除項目および調整項目	(10)
2016年12月31日現在の普通株式等ティア1資本	60,398
追加的ティア1資本	
2015年12月31日現在の追加的ティア 1 資本	7,565
以下の項目に係る変動額:	
信託優先証券	(702)
非支配持分	(65)
繰延税金資産純額	8 10
デリバティブ負債に係るリスク・フリー利率に上乗せされる信用スプレッド・プレミアム	122
税引後DVA純額(1)	5
その他調整項目および控除項目	152
2016年12月31日現在の追加的ティア1資本	7,887
2015年12月31日現在のカバード・ファンドを対象とする投資に係る控除	(252)
カバード・ファンドを対象とする投資に係る控除	64
2016年12月31日現在のカバード・ファンドを対象とする投資に係る控除	(188)
2016年12月31日現在のティア 1 資本	68,097
ティア2資本	
2015年12月31日現在のティア 2 資本	12,681
以下の項目に係る変動額:	
劣後債務	(101)
信託優先証券	(2,106)
非支配持分	27
その他調整項目および控除項目	44
2016年12月31日現在のティア 2 資本	10,545
	78,642
	<u> </u>

⁽¹⁾ DVAに関連する会計処理の改定「金融資産および金融負債の認識および測定」の一規定の早期適用に伴い、税引後債務評価調整純額の残高総額は、2016年1月1日現在77百万ドル減少した。

先進的手法の経過規則に基づき計算されたRWAのロールフォワード情報

(単位:百万ドル)	2016年(1)
信用RWA	
2015年12月31日現在の残高	173,586
以下の項目に係る変動額:	
デリバティブ	(446)
証券金融取引	745
その他のカウンターパーティ信用リスク	45
証券化	(1,997)
信用評価調整	1,023
投資有価証券	1,183
ローン	(1,792)
現金	757
持分投資	(2,908)
その他の信用リスク(2)	(965)
信用RWAの変動額合計	(4,355)
	169,231
市場RWA	
2015年12月31日現在の残高	71,476
以下の項目に係る変動額:	
規制上のVaR	(2,094)
規制上のストレスVaR	(1,286)
追加的リスクに係る自己資本賦課	292
包括的リスク	(2,763)
固有リスク:	
非証券化	(654)
証券化	(4,099)
市場RWAの変動額合計	(10,604)
2016年12月31日現在の残高	60,872
オペレーショナルRWA	
2015年12月31日現在の残高	139,100
オペレーショナルRWAの変動額(3)	(11,062)
2016年12月31日現在の残高	128,038
RWA合計	358,141

VaR バリュー・アット・リスク

- (1) 表中の各種のRWAは、適切な場合、オン・バランスシートおよびオフ・バランスシートの双方のエクスポージャーを反映する。
- (2) 明確な区分に属さない資産、重要でないエクスポージャーのポートフォリオおよび未決済の取引を反映した金額。
- (3) オペレーショナル・リスク資本モデルに用いられる訴訟に係る内部損失データの減少を反映した金額。

補完的レバレッジ比率

当社および当社の銀行子会社は、補完的レバレッジ比率を開示するよう求められており、補完的レバレッジ比率は、2018年1月1日付けで資本基準として効力を生じる。当社はまた、資本の分配(配当の支払いおよび自己株の買戻しを含む。)や業務執行役員に対する裁量ベースの報酬の支払いに対する制限を回避するために、2018年1月1日までに、最低限の補完的レバレッジ比率3パーセントに上乗せして、2パーセント以上のティア1補完的レバレッジ資本バッファー(合計5パーセント以上)を維持しなければならない。また、2018年以降に当社の米国銀行子会社が「十分な資本がある」と認められるためには、6パーセントの補完的レバレッジ比率を維持しなければならない。

プロフォーマ・ベースの補完的レバレッジ・エクスポージャーおよび補完的レバレッジ比率(経過措置ベース)

(単位:百万ドル)	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
総資産平均残高(1)	820,536	813,715
調整(2)(3)	242,113	284,090
プロフォーマ・ベースの補完的レバレッジ・エクスポージャー	1,062,649	1,097,805
プロフォーマ・ベースの補完的レバレッジ比率	6.4%	6.1%

- (1) 2016年12月31日および2015年12月31日に終了した暦四半期の米国GAAPに基づく連結総資産の平均日次残高として計算。
- (2) 2016年12月31日および2015年12月31日に終了した暦四半期の各月末残高の算術平均として計算。
- (3) 調整の内容: (i)デリバティブ取引に係るエクスポージャーの組込み(関連する将来の潜在的エクスポージャー(顧客のために清算集中されるものを含む。)の加算、適格性基準が充足されない場合の現金担保ネッティングのグロスアップおよび売却クレジット・プロテクションの実質想定元本(適格な購入クレジット・プロテクションを減じたもの)の加算を含む。)、(ii)レポ形式の取引に伴う取引相手方の信用リスクの反映、(iii)オフ・バランスシートのエクスポージャーの信用相当額の加算、ならびに(iv)ティア1資本に対するその他の調整(損金算入否認されたのれん、経過措置上の無形資産、一部の繰延税金資産および非連結金融機関の資本調達手段に対する一定の投資に関する調整を含む。)の適用。

当社は、現時点における規則やその他の要因に対する理解に基づき、2016年12月31日現在および2015年12月31日現在の完全実施後のプロフォーマ・ベースの補完的レバレッジ比率を約6.2パーセントおよび5.8パーセントと見積もっている。これらの見積りにおいては、完全実施後のティア1資本を分子として、また2016年12月31日現在および2015年12月31日現在において約1兆615億ドルおよび1兆956億ドルを完全実施後の分母として使用しており、かかる分母については、段階的実施期間が終了した後2018年に適用が開始されるティア1資本控除項目を考慮している。

米国銀行子会社のプロフォーマ・ベースの補完的レバレッジ比率(経過措置ベース)

	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
MSBNA	7.7%	7.3%
MSPBNA	10.2%	10.3%

プロフォーマ・ベースの補完的レバレッジ・エクスポージャーおよびプロフォーマ・ベースの補完的レバレッジ比率は、経過措置ベースおよび完全実施ベースのいずれも、GAAPによらない財務指標であり、当社はこれを、当社、投資家およびアナリストが現時点では発効していない新たな自己資本要件の遵守状況の見通しを評価するにあたって有用な指標になると捉えている。当社の見積りには、実際の結果がかかる規則に基づく見積りから大きく乖離する事態を引き起こすおそれのあるリスクや不確実性が伴う。また、かかる予測は、将来の日付時点での当社の実際の補完的レバレッジ比率、収益、資産またはエクスポージャーを予想するものと捉えられてはならない。当社の将来の業績に影響を及ぼすおそれのあるリスクおよび不確実性についての検討は、第3「事業の状況」4「事業等のリスク」参照。

G-SIB資本サーチャージ

当社および他の米国G-SIBは、リスクベースの資本サーチャージの適用を受ける。各G-SIBは、2つの方法に基づき自己のG-SIB資本サーチャージを計算し、いずれか高い方のサーチャージを適用することを義務付けられる。1つ目は、G-SIBの規模、相関性、地域横断的な活動、代替可能性および複雑性を考慮した方法で、全体としてはバーゼル委員会によって策定された方法と一致する(「第1の方法」)。2つ目の方法は、同様のインプットを用いるものの、代替可能性の代わりに短期のホールセール資金調達の利用度を用いるもので(「第2の方法」)、全体としては1つ目の方法よりも高いサーチャージとなる。最終規則に基づき、G-SIB資本サーチャージは普通株式等ティア1資本を用いて充足されなければならず、資本保全バッファーの延長として機能する。当社の現行のG-SIB資本サーチャージは3パーセントである。G-SIB資本サーチャージは、2016年1月1日から2019年1月1日までの間に段階的に実施され、2017年の段階的実施割合は、適用あるサーチャージの50パーセントである(前記「最低限のリスクベースの資本比率:経過規則」参照。)。

総損失吸収力、長期負債およびクリーン持株会社に関する要件

2016年12月15日、FRBは、親会社を含む米国G-SIBの一流銀行持株会社(「対象銀行持株会社」)について、外部TLAC、長期負債(「LTD」)およびクリーン持株会社に関する要件を定める最終規則を採択した。この最終規則には、適格LTDは対象銀行持株会社が発行しなければならず、また、無担保、発行日から満期までの期間1年以上、かつ、一定の種類の仕組債に通常伴う一定のデリバティブ連動性を有しないものでなければならないといった様々な定義および制約が定められている。対象銀行持株会社は、2019年1月1日までにかかる規則に基づく要件をすべて遵守しなければならないが、当社はこれを実現できる見込みである。

FRBが定める外部TLACおよびLTDの最低要件は、親会社をはじめとする対象銀行持株会社について、その破綻時に、SPOE破綻処理戦略が採用される場合は、適格LTDを株式に転換したり、適格LTDやその他の形態のTLACに損失を負わせたりすることによって、資本を再構築するうえで十分な損失吸収力を有するようにすることを主たる目的とする。(前記第2「企業の概況」3「事業の内容 監督および規制 金融持株会社 破綻処理および再建計画」および第3「事業の状況」4「事業等のリスク 法務、規制およびコンプライアンス・リスク」参照。)。

最終規則により、対象銀行持株会社は、RWA合計の18パーセントと総レバレッジ・エクスポージャー(補完的レバレッジ比率の分母)の7.5パーセントのうちいずれか高額な方に等しい最低限の外部TLACを維持するよう求められる。また、対象銀行持株会社は、これとは別に、RWA合計の6パーセントに、第1の方法と第2の方法によって算出された親会社に適用のあるG-SIB資本サーチャージのうちいずれか高い方を上乗せしたものと親会社の総レバレッジ・エクスポージャーの4.5パーセントのうちいずれか高額な方に等しい外部LTD要件を充足しなければならない。

さらに、最終規則は、リスクベースおよびレバレッジ・エクスポージャーベース双方の外部TLAC要件に上乗せしてTLACバッファー要件も課している。リスクベースのTLACバッファーは、2.5パーセント、第1の方法によって算出された対象銀行持株会社のG-SIBサーチャージおよび景気変動抑制的資本バッファー(もしあれば)の合計(RWA合計に対する割合)に等しい。レバレッジ・エクスポージャーベースのTLACバッファーは、対象銀行持株会社の総レバレッジ・エクスポージャーの2パーセントに等しい。TLACバッファーを維持することができない場合、資本の分配や業務執行役員に対する裁量ベースの報酬の支払いが制限される。

最終規則は、許容されない期限の利益喪失条項が設けられている点または外国の法律に準拠する点を除けば 適格LTDに該当する、2016年12月31日より前に発行された債券について、恒久的な適用除外を認めている。

さらに、対象銀行持株会社は、最終規則のクリーン持株会社要件に基づき、全額担保されているか、あるいはその他の点において適格LTDよりも上位に位置付けられるかにかかわらず、外部の短期債務その他の一定の債務を負うこと、または、その他一定の禁止取引を締結することを禁じられる。仕組債を含むその他一定の外部債務については、対象銀行持株会社の未償還の外部TLAC額の5パーセントに相当する上限が適用される。

資本計画およびストレステスト

ドッド・フランク法に従い、FRBは、当社をはじめとする大手銀行持株会社について、資本計画およびストレステスト要件を導入した。かかる要件は、FRBの年次の包括的資本分析とレビュー(「CCAR」)の枠組みの一環をなしている。

当社は、社内の適正資本を監視・維持するために、損益の将来予測を組み込む当社の制度や手続をFRBが評価できるよう、FRBに対して、当社およびFRBが策定した別個のストレステストの結果を考慮した年次の資本計画を提出しなければならない。

資本計画には、9四半期の計画期間にわたる、債務商品や株主資本商品の発行、資本の分配(配当の支払いまたは株式の買戻し等)、および当社の連結資本に影響を及ぼすとFRBが判断した同様の行為を含む一切の資本行為の計画の詳細を含めなければならない。資本計画には、当社が規制上の最低資本比率(計画期間にわたって段階的に実施される要件を含む。)を超える資本を維持し、かつ、監督当局のストレスシナリオに基づき、当社の米国銀行子会社に対する財務力の源泉として機能する方法に関する検討を含めなければならない。FRBはまた、当社を含む一定の大手金融機関における資本計画実務についての要求をさらに厳格化した指針を公表した。

FRBは2015年11月に、資本計画およびストレステストに関する規則を改定した。かかる改定により、補完的レバレッジ比率要件の導入は2017年まで先送りされ、資本計画および会社主導のストレステストへの先進的手法に基づくリスクベース資本の枠組みの採用は無期限に延期され、ボルカー・ルールに定めるカバード・ファンドに対する一定の投資に係るティア1資本控除項目は、資本計画およびストレステストのためのプロフォーマ・ベースの最低資本要件に組み込まれる。

大手銀行持株会社は、資本の分配実施前にFRBから異議を受けないことが、資本計画規則において要件とされている。さらに銀行持株会社は、資本計画が承認済みであったとしても、提案される資本分配の実施後に同社が自己資本要件を充足しないことが予想される場合は特に、資本分配前にFRBの承認を求めなければならない。銀行持株会社による正味の資本の発行が、資本計画に記載した金額に満たなかった場合は、資本分配(追加的ティア1およびティア2資本調達手段に係る予定された支払いを除く。)を行う当該銀行持株会社の能力も制限される。

また、当社は、会社主導のストレステストを半期毎に実施しなければならず、同時に、FRBが実施する年次のドッド・フランク法に基づく監督上のストレステストにも従っている。

当社は、2016年4月5日に、2016年のCCARに基づく資本計画を提出し、6月にCCARおよびドッド・フランク法に基づく監督上のストレステストの結果の概要がFRBによって公表された。当社は、FRBが設定した非常に不利なシナリオにおいてもストレス下の最低資本比率要件をすべて上回り、当社の定量的資本の結果は、2015年に提出したものと比べて改善した。2016年6月、当社は、2016年の資本計画に関してFRBより条件を付したうえで異議なしとの通知を受けた(前記「資本管理」参照。)。2016年12月29日、当社は、FRBの要求に従い、当社の資本計画過程において特定された脆弱性に対処するために、資本計画を再提出した。

当社が再提出した資本計画をFRBが精査する際に、これらの特定された脆弱性に十分に対処できていなければ、将来の資本分配が制限されるおそれがある。条件を付したうえで異議なしとの通知に基づき、当社は2016年の資本計画に定めた資本措置を執行することができるが、これには、当社の普通株式配当を2016年第3四半期以降1株当たり0.20ドルに引き上げることや、2016年7月1日から2017年6月30日までの期間中に35億ドルの株式の買戻しを実施することも含まれる。当社はまた、2016年10月5日に半期の会社主導のストレステストの結果をFRBに提出し、2016年10月31日にかかる結果の概要を開示した。

当社は、2017年の資本計画およびストレステスト期間について、2017年4月5日までに資本計画および会社主導のストレステストの結果をFRBに提出しなければならない。当社は、2017年6月30日までに、FRBより当社の2017年の資本計画に対する回答が得られるものと見込んでいる。FRBは、2017年6月30日までに、当社を含む各大手銀行持株会社のCCARおよびドッド・フランク法に基づく監督上のストレステストの結果の概要を公表する見通しとなっている。当社はFRBが監督上のストレステストの結果を開示した日から15日以内に、会社主導のストレステストの結果の概要を開示するよう求められる。当社はまた、2017年10月5日までに半期の会社主導のストレステストの結果をFRBに提出し、2017年10月5日から2017年11月4日までの間にかかる結果の概要を開示しなければならない。

2017年1月、FRBは、資本計画およびストレステストに関する規則の改正を採択した。かかる改正により、特に、FRBの事前の承認を求めることなくある資本計画期間中に企業が実施することができる追加的資本分配に係る僅少基準が引き下げられる。最終規則はまた、FRBがCCARレビューを行っている毎年3月から「ブラックアウト期間」を設け、企業は、当該期間中、追加的資本分配について僅少基準の適用除外通知を提出し、または事前承認を求めることができない。FRBは現在、CCAR要件のさらなる改定を検討しており、その結果当社に適用される最低限の資本要件が引き上げられる可能性がある。

またドッド・フランク法は、当社の各米国銀行子会社に対して年次のストレステストを実施するよう要求する。MSBNAおよびMSPBNAは、2016年4月5日に2016年の年次の会社主導のストレステストをOCCに提出し、2016年6月23日にストレステストの結果の概要を公表した。MSBNAおよびMSPBNAは、2017年のストレステスト期間について、2017年4月5日までに2017年の年次の会社主導のストレステストをOCCに提出し、2017年6月15日から2017年7月15日までの間に結果の概要を公表しなければならない。

必要資本の枠組みに沿った平均普通株主資本の配賦

当社では、社内的な適正資本の指標である必要資本の枠組みに基づいて必要資本(「必要資本」)を見積もっている。各事業セグメントに対する普通株主資本の配賦は、必要資本の枠組みを用いて計算される資本使用率および当社の必要資本合計に対する各事業セグメントの相対的な寄与度に基づく。必要資本は各事業セグメントの段階で見積もられたうえ、商品ラインに割り当てられる。このプロセスは、幹部経営陣がリスク調整後収益を評価できるよう、個々の事業のリスクに応じて資本を調整することを目的としている。

必要資本の枠組みは、リスクベース資本およびレバレッジ資本の使用率の指標であり、ある時点でストレス 事由がある場合、当社がこれによる潜在的な損失を負担した後に継続事業資本の額を維持できるようにするため、当社の規制上の資本と対比される。当社は、平均普通株主資本合計と各事業セグメントに配賦される平均 普通株主資本額の合計との差を親会社資本と定義している。通常当社は、将来見込まれる規制要件、社内的成 長、買収その他の資本需要に備えて親会社資本を保有している。

2016年1月1日以降、普通株主資本の見積りおよび各事業セグメントに対する配賦は、補完的レバレッジおよびストレス損失を含む当社の完全実施後のプロフォーマ・ベースの自己資本を基準としており、これにより各事業セグメントにより多くの資本が配賦される。これに対し、過去の期間における配賦は、自己資本に関する経過規定に基づいて行われていた。また、2016年より、各事業セグメントに配賦される資本の額は毎年初めに設定され、翌年に再設定されるまで同年中は固定される。利用可能な資本と必要資本との差は、同年中の親会社資本に割り当てられる。2016年より前の期間については、この新たな手法に基づく再計算は行っていない。

必要資本の枠組みは、事業環境および規制環境の変化に対応し、例えば、ストレステストやモデリング手法の強化を組み込むために時間の経過とともに改良される予定である。当社は将来的な自己資本規制の影響に関し、引き続き必要に応じてこの枠組みを評価する。

平均普通株主資本の配賦

<u>(単位:十億ドル)</u>	2016年	2015年(1)	2014年(1)
法人・機関投資家向け証券業務	43.2	34.6	32.2
ウェルス・マネジメント業務	15.3	11.2	11.2
投資運用業務	2.8	2.2	2.9
親会社	7.6	18.9	19.0
合計(1)	68.9	66.9	65.3

(1) 月次で計算された金額。平均普通株主資本は、GAAPによらない財務指標であり、当社はこれを、当社、投資家およびアナリストが適正資本を見積もるにあたって有用な指標になると捉えている。

規制上の進展

破綻処理および再建計画

ドッド・フランク法に基づき、当社は、FRBおよびFDICに対して年次の破綻処理計画を提出するよう求められる。破綻処理計画には、当社が深刻な財政難または破綻に陥った場合の米国破産法に基づく迅速かつ秩序ある破綻処理戦略を定める。

2015年の破綻処理計画において当社が選択した破綻処理戦略は、SPOE破綻処理戦略である。2016年9月30日、当社は、FRBおよびFDICに対し、当社の2015年の破綻処理計画において指摘された一定の不備について現状報告書を提出した。現状報告書に基づき、当社は、親会社の重要な子会社が破綻処理シナリオを通して必要とされるときに十分な資本および流動性を有するよう確保するために設計された、当該重要な子会社との間のサポート契約を親会社が修正再表示することを示唆した。

修正再表示サポート契約に基づき、親会社は、破綻処理シナリオが生じた場合、子会社の株式および一定の グループ会社間債権債務を除き、親会社の重要な資産の全部を、当社の重要な子会社への資本および流動性(場 合による。)の提供のために拠出し、または劣後ベースで貸し付けることを義務付けられる。

修正再表示サポート契約に基づく親会社の債務は、親会社の資産(子会社の株式を除く。)によって優先的に 担保される。その結果、当社の重要な子会社が親会社の資産(子会社の株式を除く。)に対して有する請求権 は、実質的に、親会社の無担保債務に優先することとなる。

当社は、次回2017年7月1日に破綻処理計画の全文を提出する。FRBおよびFDICが、当社の2017年の破綻処理計画は信頼性に欠けるまたは秩序ある破綻処理の促進に資さないと共同で判断し、当社が規制当局から指摘された不備を是正することができない場合、当社または当社の子会社は、より厳格な資本、レバレッジまたは流動性要件を課されるか、自社の成長、活動または業務を制限される可能性があり、また、2年間が経過した後に、当社は、資産または事業の売却を求められるおそれがある。

2016年9月、OCCは、MSBNAを含む、500億ドル以上の連結総資産を有する(4四半期の移動平均で計算される。)国法銀行およびその他の一定の金融機関の再建計画の強制基準を定める指針の最終版を公表した。同指針は2017年1月1日付けで発効し、MSBNAは2018年1月1日までの遵守を義務付けられる。

2016年5月、FRBは、当社をはじめとする米国G-SIBおよびその子会社が当事者となっている一定の「適格金融契約」(「対象QFC」)に契約上の要件を課す規則案を公表した。2016年8月、OCCは、当社の米国銀行子会社を含む、米国G-SIBの子会社である国法銀行およびその他の一定の金融機関(米国G-SIBおよび米国G-SIBの他の子会社と総称して、「対象事業体」)に対しても実質的に同一の要件を課す規則案を公表した。

規則案によれば、対象QFCには、対象事業体に対する譲渡制限およびデフォルト権は、連邦預金保険法およびドッド・フランク法タイトル口ならびにこれらの施行規則に定めるものと同程度に制限される旨明示的に規定しなければならない。加えて、対象QFCは、関連会社について支払不能、破綻処理または類似の手続が開始された場合、対象事業体に対するクロスデフォルト権の行使を認めることはできない。規則案のとおりに採用された場合、上記要件は、最終規則の公表から1年以上後に開始する第1暦四半期より効力を生じる。当社は、この規則案が及ぼす潜在的な影響の評価を引き続き行っているが、かかる規則案については、パブリック・コメントの募集およびさらなる規則制定手続が行われる。

破綻処理および再建計画に関する要件ならびにこれらの領域における当社の活動の詳細は、第2「企業の概況」3「事業の内容 監督および規制 金融持株会社 破綻処理および再建計画」参照。

ボルカー・ルールに基づくレガシー・カバード・ファンド

ボルカー・ルールにより、当社や当社の関連会社等の「銀行事業者」は、ボルカー・ルールに定義する「自己勘定取引」のうち一定の対象取引に従事することを禁じられるが、引受業務、マーケットメイク関連業務、リスク軽減を目的としたヘッジその他一定の業務は適用除外となる。またボルカー・ルールにより、銀行事業者は、「カバード・ファンド」への投資および関係を禁じられるが、多くの適用除外および免除が存在する。

銀行事業者は、2015年7月21日までにすべての取引および投資をボルカー・ルールに適合させることを義務付けられたが、かかる期限は一定期間延長される。FRBは、2013年12月31日より前に設定されたカバード・ファンド(「レガシー・カバード・ファンド」)に対する投資およびレガシー・カバード・ファンドとの関係について、遵守期限を2017年7月21日に延長した。ボルカー・ルールはまた、FRBに対し、低流動性ファンドでもある一部のレガシー・カバード・ファンドへの投資を同ルールに準拠させるために、銀行事業者に5年を上限とする追加的な経過期間を認めることを許容している。

2016年12月12日、FRBは、この追加的な法定の遵守期限の延長をどのように申請すればいいかについての情報を含む政策綱領を公表した。さらに、FRBは、銀行事業者の低流動性ファンドは通常、遵守期限の延長を認められる見通しである旨表明した。但し、銀行事業者に、自己の低流動性ファンドをボルカー・ルールに準拠させもしくは売却するための有意な進展が見られない場合、もしくは銀行事業者のボルカー・ルールに基づく遵守プログラムに不備がある場合、またはFRBが潜脱を懸念する場合、かかる遵守期限の延長を認められない可能性がある。当社は、2017年1月に、約19億ドルに相当する、ボルカー・ルールの適用を受けるが、これに準拠していないレガシー・カバード・ファンドへの投資および関係の実質的にすべてを対象として、低流動性ファンドに係る遵守期限延長の申請を行った。

オフ・バランスシートの取決めおよび契約債務

オフ・バランスシートの取決め

当社は、主に法人・機関投資家向け証券業務および投資運用業務に関連して、非連結の特別目的事業体 (「SPE」)および貸付関連金融機関を介したものも含め、様々なオフ・バランスシートの取決め(保証およびコ ミットメント等)を締結している。

当社は主に証券化業務に関連してSPEを活用している。当社の証券化業務の詳細は、第6「経理の状況」1 「財務書類」連結財務諸表の注記13参照。

当社のコミットメント、一定の保証の取決めに基づく債務および補償の詳細は、第6「経理の状況」1「財 務書類」連結財務諸表の注記12参照。

契約債務

当社は通常の事業の枠内で、将来現金の支払いが必要となる可能性のある様々な契約債務を負担している。 契約債務には、長期借入債務、その他の有担保資金調達、契約上の利払債務、定期預金に係る契約上の支払債 務、オペレーティング・リース債務および購入義務を含む。

(

(単位:百万ドル)		20	16年12月31日現	在	
			返済期限		
	-	2018年	2020年	2022年	
	2017年	-2019年	-2021年	以降	合計
長期借入債務(1)	26,127	41,689	33,915	63,044	164,775
その他の有担保資金調達(1)	3,377	5,551	270	206	9,404
契約上の利払債務(2)	4,654	7,263	4,954	13,794	30,665
定期預金(3)	1,210	43	8	50	1,311
オペレーティング・リース 建物					
(4)	649	1,176	949	2,958	5,732
購入義務(5)	438	485	167	208	1,298
合計(6)	36,455	56,207	40,263	80,260	213,185

- (1) 長期借入債務およびその他の有担保資金調達の詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記11参 照。その他の有担保資金調達に関して表示される額は、当初設定される満期までの期間が1年超の資金調達である。
- (2) 無担保の長期借入債務に関連して将来発生する契約上の利払いの、2016年12月31日現在の適用金利に基づく見積額。
- (3) 主として当社の米国銀行子会社で保有する定期預金に関連した契約に基づく元利金の支払額。
- (4) 建物および備品を対象とするオペレーティング・リースの詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の 注記12参照。
- (5) 商品およびサービスの購入義務には、コンサルティング、外注ならびにコンピュータおよび電気通信設備の保守契約等 に対する支払い、ならびにコモディティ事業に関連した一定の通信、輸送および保管契約が含まれている。2016年12月 31日現在の購入義務は、固定条件および個別に決定可能な条件の双方による法的執行力を有する契約上の最小契約債務 額を反映している。但し、この金額には、商品およびサービスについてすでに発生し連結貸借対照表に計上済みの債務 額を含まない。
- (6) 将来における現金の支払いの時期および金額が現時点において確定されていないために未認識となっている税金ベネ フィットを含まない(詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記20参照。)。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

インフレーションならびに金利および外国為替相場の変動による影響

インフレ率上昇の見通しにより、金利が上昇した場合や金融商品の価値に対して当社の負債の価値に与える影響を上回るマイナスの影響が及んだ場合には、当社の財政状態および収益性も悪影響を被るおそれがある。インフレ率の上昇はまた、サービスの提供価格の引上げでは容易に回収できない当社の非金利費用の増加をもたらす可能性もある。その他、金利環境や関連するボラティリティの変動に加え、将来の金利水準に関する見通しも、当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

当社の事業のかなりの部分は米ドル以外の通貨を用いて運営されているため、米ドル関連の外国為替相場が変動した場合には米ドル以外の通貨建ての純資産、収益および費用に影響する場合がある。そこで、外国為替相場の変動リスクに留意し、費用面で妥当な場合には、外国為替相場の変動が当社の業績に及ぼす影響を緩和するための戦略をとる。例えば、非米ドル通貨建ての資産に要する資金は、当該通貨での直接借入れまたはスワップによる借入れて調達し、純資産、収益、費用またはキャッシュ・フローに関連する様々なヘッジ取引に通貨先物契約または現物市場を用いるのもそうした戦略の一つである。累積為替換算調整の詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記15参照。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当なし。

2 【主要な設備の状況】

以下の情報は、2016年様式10-Kの抄訳である。

当社は、世界各地に事務所、営業所および情報センターを有している。当社は、所有権のない不動産について はその所在地の商業的な標準を考慮した条件および期間により賃借している。当社の判断による限り、当社が所 有または占有している施設はいずれもそれぞれの現在の使用目的に適合し、良好な状態に維持されている。当社 の主な事務所は、下表に記載するとおりである。

> 2016年12月31日 現在の面積(概算)(1)

<u></u>	所有/賃借	賃借期間満了日	(単位:平方フィート)
米国内			
ニューヨーク州ニューヨーク	所有	該当なし	1,335,500
ブロードウェイ1585番地			
(グローバル本部および			
法人・機関投資家向け証券業務本部)			
		*******	/
ニューヨーク州パーチェス	所有	該当なし	626,100
ウェストチェスター・アベニュー2000番地			
(ウェルス・マネジメント業務本部)			
ニューヨーク州ニューヨーク	所有	該当なし	564,900
フィフス・アベニュー522番地(<i>投資運用業務本部</i>)	/// F3	₩ ∃ '& 0	304,300
米国外			
ロンドン市	賃借	2038年	546,500
バンク・ストリート20番地(<i>ロンドン本部</i>)			
九龍柯士甸道西1号(<i>香港本部</i>)	賃借	2019年	499,900
工化四区十壬町	任世	2020年	245 600
千代田区大手町	賃借	2028年	245,600
大手町フィナンシャルシティ サウスタワー			
(<i>東京本部</i>)			

⁽¹⁾ 表示される総賃借面積の合計には、当社の支店が賃借するスペースは含まれていない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

上記を除き、該当なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】(2016年12月31日現在)

種類	授権株式数	発行済株式総数	未発行株式数
普通株式(額面0.01ドル)	3,500,000,000株	2,038,893,979株	1,461,106,021株
優先株式(額面0.01ドル)	30,000,000株	804,382株	29,195,618株

【発行済株式】(2016年12月31日現在)

記名・無記名の別			上場金融商品取引所名または	
及び額面・無額面の別	種類	発行数	登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式				注記(1)および
1 株当たり額面0.01ドル	普通株式	2,038,893,979株	ニューヨーク証券取引所	(11)参照
記名式	優先株式		ニューヨーク証券取引所	注記(2)および
1 株当たり額面0.01ドル	(A種優先株式)	44,000株	(預託株式の形態による)	(11)参照
記名式	優先株式			注記(3)および
1 株当たり額面0.01ドル	(C種優先株式)	519,882株	該当なし	(11)参照
記名式	優先株式		ニューヨーク証券取引所	注記(4)および
1 株当たり額面0.01ドル	(E種優先株式)	34,500株	(預託株式の形態による)	(11)参照
記名式	優先株式		ニューヨーク証券取引所	注記(5)および
1 株当たり額面0.01ドル	(F種優先株式)	34,000株	(預託株式の形態による)	(11)参照
記名式	優先株式		ニューヨーク証券取引所	注記(6)および
1 株当たり額面0.01ドル	(G種優先株式)	20,000株	(預託株式の形態による)	(11)参照
記名式	優先株式		ニューヨーク証券取引所	注記(7)および
1 株当たり額面0.01ドル	(H種優先株式)	52,000株	(預託株式の形態による)	(11)参照
記名式	優先株式		ニューヨーク証券取引所	注記(8)および
1 株当たり額面0.01ドル	(I種優先株式)	40,000株	(預託株式の形態による)	(11)参照
記名式	優先株式		ニューヨーク証券取引所	注記(9)および
1 株当たり額面0.01ドル	(亅種優先株式)	60,000株	(預託株式の形態による)	(11)参照
合計		2,039,698,361株		

(注記)

- (1) 基本定款もしくは優先株式指定証明書または適用法に定められる場合を除き、普通株式の保有者は、株主に対して提案 されるすべての議題について、上記株式1株当たり1議決権を有する。普通株式は、取締役の選任およびその他のすべ ての目的について議決権を行使する排他的な権利を伴う。
- (2) 2006年7月、当社は、預託株式44,000,000株を総額1,100百万ドルで発行した。各預託株式は、1株当たり額面0.01ドルの配当率変動非累積型A種優先株式(「A種優先株式」)の1,000分の1の持分を表章する。当社の選択により、2011年7月15日以降、A種優先株式の全部または一部を1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25.00ドル相当額)にて償還することができる。A種優先株式は、当社の普通株式に対し残余財産分配の優先権を有する。
- (3) 2008年10月13日、当社は、配当率10%非累積型無議決権無期限 C 種優先株式(「 C 種優先株式 」)1,160,791株を総額911 百万ドルの購入価格でMUFGに対して発行した。2009年、 C 種優先株式640,909株はMUFGが合計約705百万ドルの普通株式 に交換した価格に相当する総額をもって償還された。 C 種優先株式は、2011年10月15日以降、 1 株当たり償還価格 1,100ドルにてその全部または一部を当社が償還することが可能である。 C 種優先株式の配当は、非累積ベースで、かつ当社の取締役会が宣言した場合には現金にて、 1 株当たり1,000ドルの残余財産優先権に対し年率10パーセントで支払われる。

- (4) 2013年9月30日、当社は、総額862百万ドルの対価で34,500,000株の預託株式を発行した。預託株式はそれぞれ、1株当たり額面0.01ドルの配当率固定/変動非累積型無期限 E 種優先株式(「E 種優先株式」)1株の1,000分の1の持分を表章する。E 種優先株式は、当社の選択により、(i)随時、2023年10月15日以降の各配当支払日に全部または一部を、あるいは、(ii)自己資本取扱事由(当該種類株式の要項に定める。)の発生後、90日以内にいつでも一括して(一部のみは認められない。)、いずれの場合も1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25.00ドルに相当)の償還価格にて償還することができる。E 種優先株式にはまた、普通株式に優先する残余財産分配請求権が付されている。
- (5) 2013年12月10日、当社は、総額850百万ドルの対価で34,000,000株の預託株式を発行した。預託株式はそれぞれ、1株当たり額面0.01ドルの配当率固定/変動非累積型無期限F種優先株式(「F種優先株式」)1株の1,000分の1の持分を表章する。F種優先株式は、当社の選択により、(i)随時、2024年1月15日以降の各配当支払日に全部または一部を、あるいは、(ii)自己資本取扱事由(当該種類株式の要項に定める。)の発生後、90日以内にいつでも一括して(一部のみは認められない。)、いずれの場合も1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25.00ドルに相当)の償還価格にて償還することができる。F種優先株式にはまた、普通株式に優先する残余財産分配請求権が付されている。
- (6) 2014年4月29日、当社は、総額500百万ドルの対価で20,000,000株の預託株式を発行した。預託株式はそれぞれ、1株当たり額面0.01ドルの配当率6.625パーセント非累積型無期限G種優先株式(「G種優先株式」)1株の1,000分の1の持分を表章する。G種優先株式は、当社の選択により、(i)随時、2019年7月15日以降の各配当支払日に全部または一部を、あるいは、(ii)自己資本取扱事由(当該種類株式の要項に定める。)の発生後、90日以内にいつでも一括して(一部のみは認められない。)、いずれの場合も1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25.00ドルに相当)の償還価格にて償還することができる。G種優先株式にはまた、普通株式に優先する残余財産分配請求権が付されている。
- (7) 2014年4月29日、当社は、総額1,300百万ドルの対価で1,300,000株の預託株式を発行した。預託株式はそれぞれ、1株当たり額面0.01ドルの配当率固定/変動非累積型無期限H種優先株式(「H種優先株式」)1株の25分の1の持分を表章する。H種優先株式は、当社の選択により、(i)随時、2019年7月15日以降の各配当支払日に全部または一部を、あるいは、(ii)自己資本取扱事由(当該種類株式の要項に定める。)の発生後、90日以内にいつでも一括して(一部のみは認められない。)、いずれの場合も1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当)の償還価格にて償還することができる。H種優先株式にはまた、普通株式に優先する残余財産分配請求権が付されている。
- (8) 2014年9月18日、当社は、総額1,000百万ドルの対価で40,000,000株の預託株式を発行した。預託株式はそれぞれ、1 株当たり額面0.01ドルの配当率固定/変動非累積型無期限 I 種優先株式(「I 種優先株式」)1株の1,000分の1の持分を表章する。I 種優先株式は、当社の選択により、(i)随時、2024年10月15日以降の各配当支払日に全部または一部を、あるいは、(ii)自己資本取扱事由(当該種類株式の要項に定める。)の発生後、90日以内にいつでも一括して(一部のみは認められない。)、いずれの場合も1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25.00ドルに相当)の償還価格にて償還することができる。I 種優先株式にはまた、普通株式に優先する残余財産分配請求権が付されている。
- (9) 2015年3月19日、当社は、総額1,500百万ドルの対価で1,500,000株の預託株式を発行した。預託株式はそれぞれ、1株当たり額面0.01ドルの」種優先株式1株の25分の1の持分を表章する。」種優先株式は、当社の選択により、(i)随時、2020年7月15日以降の各配当支払日に全部または一部を、あるいは、(ii)自己資本取扱事由(当該種類株式の要項に定める。)の発生後、90日以内にいつでも一括して(一部のみは認められない。)、いずれの場合も1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当)にて償還できる。なお、償還価格は、1株当たりの償還価格に加えて、償還日まで(同日を除く。)の期間に係る宣言済みかつ未払いの配当(未宣言の配当額は累積しない。)を含むことができる。」種優先株式にはまた、普通株式に優先する残余財産分配請求権が付されている。
- (10) 2017年1月、当社は、総額1,000百万ドルの対価で40,000,000株の預託株式を発行した。預託株式はそれぞれ、1株当たり額面0.01ドルの配当率固定/変動非累積型K種優先株式(「K種優先株式」)1株の1,000分の1の持分を表章する。K種優先株式は、当社の選択により、(i)随時、2027年4月15日以降の各配当支払日に全部または一部を、あるいは、(ii)自己資本取扱事由(当該種類株式の要項に定める。)の発生後、90日以内にいつでも一括して(一部のみは認められない。)、いずれの場合も1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドルに相当)に、償還日まで(同日を除く。)の期間に係る宣言済みかつ未払いの配当(未宣言の配当額は累積しない。)を上乗せした償還価格にて償還することができる。K種優先株式にはまた、普通株式に優先する残余財産分配請求権が付されている。

- (11) 取締役会は、配当の宣言および支払いを四半期毎に決定する。2016年4月18日、当社は取締役会が普通株式1株当たり0.15ドルの四半期配当を宣言したと公表した。当該配当は、2016年4月29日現在の登録普通株主に対し2016年5月13日に支払われた。また2016年3月15日、当社は、取締役会が2016年3月31日現在の登録優先株主に対し四半期配当を宣言したと公表し、当該配当は2016年4月15日に支払われた。2016年7月20日、当社は取締役会が普通株式1株当たり0.20ドルの四半期配当を宣言したと公表した。当該配当は、2016年7月29日現在の登録普通株主に対し2016年8月15日に支払われた。また2016年6月15日、当社は、取締役会が2016年6月30日現在の登録優先株主に対し四半期配当を宣言したと公表し、当該配当は2016年7月15日に支払われた。2016年9月19日、当社は取締役会が普通株式1株当たり0.20ドルの四半期配当を宣言したと公表した。当該配当は、2016年10月31日現在の登録普通株主に対し2016年11月15日に支払われた。また2016年9月15日、当社は、取締役会が2016年9月30日現在の登録優先株主に対し四半期配当を宣言したと公表した。当該配当は、2017年1月17日、当社は取締役会が普通株式1株当たり0.20ドルの四半期配当を宣言したと公表した。当該配当は、2017年1月17日、当社は取締役会が普通株式1株当たり0.20ドルの四半期配当を宣言したと公表した。当該配当は、2017年1月31日現在の登録優先株主に対し2017年2月15日に支払われた。また2016年12月15日、当社は、取締役会が2016年12月30日現在の登録優先株主に対し四半期配当を宣言したと公表し、当該配当は2017年1月17日に支払われた。
 - (2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

2012年から2016年までの当社の発行済株式資本の推移は以下のとおりである。

	発行済	発行済	発行済	発行済		
	優先株式	優先株式総数	普通株式	普通株式総数	払込済資本	
年月日	(単位:百万ドル)	(単位:株)	(単位:百万ドル)	(単位:株)	(単位:百万ドル)	備考
2011年12月31日現在	1,508	563,882	20	1,989,377,171	22,836	
	(約169,047百万円)		(約2,242百万円)		(約2,559,916百万円)	
2012年					662	従業員給付制度
						に基づく株式発
						行および関連す る税効果
	,				(107)	ウェルス・マネ
						ジメント合弁事
						業に対する追加
						持分の購入
					35	その他純増
2012年12月31日現在	1,508	563,882	20	2,038,893,979	23,426	
2010/5	(約169,047百万円)		(約2,242百万円)	ļ	(約2,626,055百万円)	ᄽᄣᄝᄵᄺᄳᅙ
2013年					1,160	従業員給付制度 に基づく株式発
						行および関連す
						る税効果
	1,712	68,500			(16)	優先株式(E種お
	1,712	00,000			(10)	よびF種)の発行
2013年12月31日現在	3,220	632,382	20	2,038,893,979	24,570	
	(約360,962百万円)		(約2,242百万円)		(約2,754,297百万円)	
2014年					(294)	従業員給付制度
						に基づく株式発
						行および関連す
						る税効果
	2,800	112,000			(18)	優先株式(G種、
						日種および I種)
					(9)	の発行 その他純減
2014年12月31日現在	6,020	744,382	20	2,038,893,979	24,249	ての世紀減
2014年12月31日現任	(約674,842百万円)	744,302	20 (約2,242百万円)	2,030,093,979	24,249 (約2,718,313百万円)	
2015年	(お3074,042日7313)		(#32,242日7113)		(79)	
20134					(19)	に基づく株式発
						行および関連す
						る税効果
	1,500	60,000			(7)	優先株式(J種)
						の発行
					(10)	その他純減
2015年12月31日現在	7,520	804,382	20	2,038,893,979	24,153	
	(約842,992百万円)		(約2,242百万円)		(約2,707,551百万円)	
2016年					(892)	従業員給付制度
						に基づく株式発
						行および関連す
					40	る税効果
0040/740/204/7727	7.500	004.000	22	0.000.000.070	10	その他純増
2016年12月31日現在	7,520 (約842,992百万円)	804,382	20 (約2 242百万円)	2,038,893,979	23,271 (約2,608,670万万円)	
	(#1042,332日月1) (#1		(約2,242百万円)	<u> </u>	(約2,608,679百万円)	

(4) 【所有者別状況】

以下の情報は、SECに2017年4月7日に提出した当社の2017年年次株主総会に関するプロクシー・ステートメント(「2017年プロクシー・ステートメント」)を出典としている。

株主の種類	流通株式総数に占める割合(1)
MUFG(2)	23.5%
ステート・ストリート(3)	8.8%
T.ロウ・プライス・アソシエイツ・	7.1%
インク(「T.ロウ・プライス」)(4)	
ブラックロック・インク(「ブラック	5.9%
ロック」)(5)	
その他	54.7%
合計	100.00%

- (1) 基準日である2017年3月27日現在の流通普通株式数に基づく割合、および以下の注記(2)ないし(5)に記載するSECの各報告書において報告される主要株主の実質的所有権。
- (2) MUFGが2016年4月7日付けで提出したスケジュール13D/Aに基づく。訂正スケジュール13Dにおいて、MUFGが同書で報告される実質所有株式(2016年3月31日現在、MUFGの一定の関連会社が信託勘定の受託者または投資ファンド、その他の投資ビークルおよび運用勘定の運用会社として、受託者の資格においてのみ保有していた普通株式3,299,928株(MUFGが実質的所有権を放棄しているもの)を含む。)に関し単独で処分権および議決権を有していた旨が開示されている。
- (3) いずれも各種の受託者その他の資格で行為するステート・ストリートおよびステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーが2017年 2 月13日に提出した2016年12月31日を基準日とするスケジュール13Gに基づく。スケジュール13Gにおいて、(i)ステート・ストリートが、162,766,432株に関して処分権を共同保有し、かつ162,117,853株に関して議決権を共同保有していたこと、(ii)ステート・ストリートの子会社であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーが実質所有する96,031,842株が、当社の多様な株式型報酬制度に基づき当社の従業員に付与される一定の譲渡制限株式ユニットの対象である普通株式を保有する信託に代わりステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーによって受託者として保有されていた旨が開示されている。
- (4) T.ロウ・プライスが2017年2月7日に提出した2016年12月31日を基準日とするスケジュール13Gに基づく。スケジュール13Gにおいて、T.ロウ・プライスが、131,498,904株に関して処分権を単独保有し、47,744,733株に関して議決権を単独保有していたことが開示されている。スケジュール13Gによれば、T.ロウ・プライスは、同社がスケジュール13G記載の有価証券の実質所有者であることを認めるものとして同報告書を解釈するべきではない旨表明し、かかる実質所有権は明示的に否定された。
- (5) ブラックロックが2017年1月30日に提出した2016年12月31日を基準日とするスケジュール13Gに基づく。スケジュール13Gにおいて、ブラックロックが、64,714株に関して議決権および処分権を共同保有し、95,181,617株に関して議決権を、108,513,303株に関して処分権を、それぞれ単独保有していたことが開示されている。

(5) 【大株主の状況】

以下の情報は、2017年プロクシー・ステートメントの抄訳である。

当社普通株式の5パーセント超を実質的に所有すると当社が認識する大株主である機関投資家は、次のとおりである(1)。

			流通株式総数に 占める割合
		株式数	(単位:パーセント)
株主名	住所	(単位:千株)	(2)
MUFG(3)	日本国東京	435,317,080	23.5
ステート・ストリート(4)	マサチューセッツ州	162,766,432	8.8
	ボストン		
T.ロウ・プライス(5)	メリーランド州	131,618,754	7.1
	ボルチモア		
ブラックロック(6)	ニューヨーク州	108,578,017	5.9
	ニューヨーク		

- (1) 米国法上、持株比率が5パーセント以下の株主は、その発行体に対して株式所有の届出を要しない。
- (2) 基準日である2017年3月27日現在の流通普通株式数に基づく割合、および以下の注記(2)ないし(5)に記載するSECの各報告書において報告される主要株主の実質的所有権。
- (3) MUFGが2016年4月7日付けで提出したスケジュール13D/Aに基づく。訂正スケジュール13Dにおいて、MUFGが同書で報告される実質所有株式(2016年3月31日現在、MUFGの一定の関連会社が信託勘定の受託者または投資ファンド、その他の投資ビークルおよび運用勘定の運用会社として、受託者の資格においてのみ保有していた普通株式3,299,928株(MUFGが実質的所有権を放棄しているもの)を含む。)に関し単独で処分権および議決権を有していた旨が開示されている。
- (4) いずれも各種の受託者その他の資格で行為するステート・ストリートおよびステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーが2017年 2 月13日に提出した2016年12月31日を基準日とするスケジュール13Gに基づく。スケジュール13Gにおいて、(i)ステート・ストリートが、162,766,432株に関して処分権を共同保有し、かつ162,117,853株に関して議決権を共同保有していたこと、(ii)ステート・ストリートの子会社であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーが実質所有する96,031,842株が、当社の多様な株式型報酬制度に基づき当社の従業員に付与される一定の譲渡制限株式ユニットの対象である普通株式を保有する信託に代わりステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーによって受託者として保有されていた旨が開示されている。
- (5) T.ロウ・プライスが2017年2月7日に提出した2016年12月31日を基準日とするスケジュール13Gに基づく。スケジュール13Gにおいて、T.ロウ・プライスが、131,498,904株に関して処分権を単独保有し、47,744,733株に関して議決権を単独保有していたことが開示されている。スケジュール13Gによれば、T.ロウ・プライスは、同社がスケジュール13G記載の有価証券の実質所有者であることを認めるものとして同報告書を解釈するべきではない旨表明し、かかる実質所有権は明示的に否定された。
- (6) ブラックロックが2017年1月30日に提出した2016年12月31日を基準日とするスケジュール13Gに基づく。スケジュール13Gにおいて、ブラックロックが、64,714株に関して議決権および処分権を共同保有し、95,181,617株に関して議決権を、108,513,303株に関して処分権を、それぞれ単独保有していたことが開示されている。

2 【配当政策】

株主に対する今後の配当の支払いは、取締役会の裁量により、モルガン・スタンレーおよびその子会社の利益 および財務状態等の様々な要因を考慮したうえで、規制当局の承認に従って決定される。

3 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

次表は、ブルームバーグ・プロフェッショナル・レポーティング・システムによるモルガン・スタンレー普通 株式のニューヨーク証券取引所における最近5年間の株価の最高値および最安値を示したものである。

年間	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
最高値	21.19ドル	31.85ドル	39.19ドル	41.04ドル	44.04ドル
	(約2,375円)	(約3,570円)	(約4,393円)	(約4,601円)	(約4,937円)
最安値	12.26ドル	19.32ドル	28.31ドル	30.15ドル	21.155ドル
	(約1,374円)	(約2,166円)	(約3,174円)	(約3,380円)	(約2,371円)

(2) 【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

次表は、ブルームバーグ・プロフェッショナル・レポーティング・システムによるモルガン・スタンレー普通株式のニューヨーク証券取引所における2016年12月31日終了事業年度中の最近6ヶ月間の株価の月別最高値および最安値を示したものである。

月間	2016年 7 月	2016年8月	2016年 9 月	2016年10月	2016年11月	2016年12月
最高値	29.37ドル	32.31ドル	32.44ドル	34.03ドル	41.64ドル	44.04ドル
	(約3,292円)	(約3,622円)	(約3,637円)	(約3,815円)	(約4,668円)	(約4,937円)
最安値	24.57ドル	27.79ドル	30.62ドル	30.96ドル	32.56ドル	41.14ドル
	(約2,754円)	(約3,115円)	(約3,433円)	(約3,471円)	(約3,650円)	(約4,612円)

4 【役員の状況】

各取締役の経歴に関する情報は2017年4月7日現在のものであり、2017年プロクシー・ステートメントからの抜粋である。立候補したいずれの取締役も、2017年の年次株主総会により選任され、任期は2018年に開催される年次株主総会までの1年間である。

(注記) 男性取締役の人数:11名、女性取締役の人数:2名 (取締役のうち女性の比率:15%)

千 夕

略 歴

アースキン・B・ボウルズ (Erskine B. Bowles) (71歳)

2005年取締役就任。独立筆頭取締役。

報酬・経営開発・後継人事委員会および指名・ガバナンス委員会の委員。

<経歴> ノースカロライナ大学において2006年1月より2010年12月まで学長を務め、現在名誉学長。2010年において、財政責任と財政改革に関する国家委員会の共同議長。2012年以来、民間投資会社であるビーディーティー・キャピタル・パートナーズ・エルエルシーのシニア・アドバイザー、および同社の非業務執行副会長も務める。また民間投資会社であるカルーセル・キャピタルにおいて、2001年から2015年までシニア・アドバイザー、および1999年から2001年までマネージング・ディレクター。1999年から2001年にかけ、民間投資会社であるフォーストマン・リトル・アンド・カンパニーのパートナーを務め、ベンチャー・キャピタル会社のキティ・ホーク・キャピタルを設立した。1969年にモルガン・スタンレーでコーポレート・ファイナンス業務を開始後、投資銀行であるボウルズ・ホロウェル・コナー・アンド・カンパニーの設立を支援、同社の会長兼最高経営責任者に就任した。1996年から1998年まで大統領首席補佐官、および1994年から1995年まで大統領次席補佐官を務めた。1993年から1994年にかけ中小企業局局長、および2005年には国連事務次長・津波復興支援副特使を歴任。

<適格性、属性および技能> ボウルズ氏は、金融サービス業界および当社 (当社の独立取締役により任命される独立筆頭取締役を経験。)、ならびに学界 および一流の公職における幅広い経験により取締役会に貢献している。

<現在の他の公開会社取締役兼任状況> フェイスブック・インクおよびノーフォーク・サザン・コーポレーション

<過去5年間における他の公開会社取締役兼任状況> ベルク・インクおよび カズンズ・プロパティーズ・インコーポレーテッド

アリスター・ダーリング (Alistair Darling) (63歳) 2016年取締役就任。独立取締役。

リスク委員会の委員。

<経歴> 2015年12月10日、貴族院議員に任命。従前より英国議会議員であり、1987年から2015年にかけて庶民院議員を務める。2007年から2010年まで財務大臣、2006年より2007年まで貿易産業大臣、2003年から2006年にかけスコットランド大臣、2002年から2006年に運輸大臣、1998年から2002年まで社会保障大臣/労働年金大臣、および1997年から1998年には財務省主席政務官を務める等、複数の主導的地位を歴任。

<適格性、属性および技能> ダーリング氏は、従前英国議会議員や財務大臣を務めており、強力なリーダーシップ、リスク管理および規制分野における経験、ならびに世界経済と世界の金融システムの双方に関する見識により取締役会に貢献している。

氏 名

略 歴

トーマス・H・グローサー (Thomas H. Glocer) (57歳) 2013年取締役就任。独立取締役。

監査委員会の委員兼運営・技術委員会の委員長。

<経歴> 初期段階の技術会社およびデータ会社に投資するファミリー・オフィスであるエンジェリック・ベンチャーズ・エルピーを設立、2012年以来同社マネージング・パートナーを務める。2008年4月から2011年12月まで、トムソン・ロイター・コーポレーション(ビジネス・専門家向けのニュースおよび情報提供会社)の最高経営責任者、2001年7月から2008年4月までロイター・グループ・ピーエルシーの最高経営責任者。1993年にロイター・グループ・ピーエルシーに入社し、最高経営責任者就任に至るまで各種の業務執行役を歴任。1984年から1993年まで、デービス・ポーク・アンド・ウォードウェル外国法事務弁護士事務所においてM&A業務専門弁護士として活動。

<適格性、属性および技能> グローサー氏は、トムソン・ロイター・コーポレーションの最高経営責任者を含む主導的な立場を経験し、幅広い経営管理の実績に加え、運用・技術面の経験や国際的な視点により取締役会に貢献している。

<現在の他の公開会社取締役兼任状況> メルク・アンド・カンパニー・インク

ジェームス・P・ゴーマン (James P. Gorman) (58歳) 2010年取締役就任。取締役会会長。

<経歴> 2012年1月以来モルガン・スタンレー取締役会会長兼最高経営責任者。2010年1月から2011年12月まで、同社長兼最高経営責任者。2007年12月から2009年12月にかけ同共同社長、2007年10月から2009年12月まではストラテジック・プランニング部門共同部門長、2006年2月から2008年4月まで、ウェルス・マネジメント業務社長兼最高業務執行責任者。1999年にメリルリンチ・アンド・カンパニー・インク(「メリルリンチ」)に入社後、2005年に最高マーケティング責任者、企業買収戦略・調査部門長、2002年から2005年までグローバル個人顧客部門社長等の様々な役職を歴任。メリルリンチ入社以前は、マッキンゼー・アンド・カンパニーにシニア・パートナーとして勤務し、金融サービス実務に従事。それ以前はオーストラリアで弁護士業を行う。

<適格性、属性および技能> 当社の最高経営責任者であるゴーマン氏は、経営、事業開拓および業務執行の優れた能力に裏打ちされた戦略的思索家として業績を確立した実績あるリーダーであり、モルガン・スタンレーの事業に関する幅広い理解と数十年にわたる金融サービスでの経験により貢献している。

ロバート・H・ハーツ (Robert H. Herz) (63歳) 2012年取締役就任。独立取締役。

監査委員会の委員長兼指名・ガバナンス委員会の委員。

<経歴> 2010年9月以来、財務報告およびその他の事項に関しコンサルティング・サービスを提供するロバート・H・ハーツ・エルエルシーの社長。2002年7月から2010年9月まで、米国財務会計基準審議会会長、2001年1月から2002年6月まで国際会計基準審議会の非常任委員。2012年より公開会社会計監視委員会常任諮問グループ委員、2011年から2017年3月までカナダ会計基準監視評議会の委員。1985年から2002年まで、会計事務所プライスウォーターハウスクーパース・エルエルピー(「PwC」)のパートナーを務めた。

< 適格性、属性および技能> ハーツ氏は、米国財務会計基準審議会の会長等、民間および公共における役割を通じて得た規制、公会計、財務報告、リスク管理および金融分野での幅広い経験により取締役会に貢献している。

<現在の他の公開会社取締役兼任状況> 連邦全国抵当権協会(「ファニー・メイ」)およびワーキバ・インク

氏 名 略 歴

平野信行 (65歳) 2015年取締役就任。非経営取締役。

リスク委員会の委員。

<適格性、属性および技能> MUFGおよびその関連会社の取締役および社長兼最高経営責任者である平野氏は、グローバルなリーダーシップに加え、国際的な銀行業務、金融サービス、リスク管理および規制に関する経験により取締役会に貢献している。

<現在の他の公開会社取締役兼任状況> MUFG

クラウス・クラインフェルト* (Klaus Kleinfeld) (59歳) 2012年取締役就任。独立取締役。

報酬・経営開発・後継人事委員会の委員。

く経歴 機体構造、航空エンジン、自動車、商用輸送および建築・建設市場を含む主要市場向けのマルチマテリアル化、精密技術および先進製造業の世界大手であるアルコニック・インク(「アルコニック」)の会長兼最高経営責任者。アルコニックは、2016年11月1日に独立の公開会社であるアルコニックおよびアルコア・コーポレーションの2社に事業を分割したアルコア・インクの新名称である。2010年から2016年までアルコア・インク会長兼最高経営責任者、2008年から2010年まで同社長兼最高経営責任者、および2007年から2008年まで、同社長兼最高業務執行責任者を務める。1987年から2007年までの20年間シーメンス・アーゲーに勤務し、うち2005年から2007年まで最高経営責任者兼社長を務めたほか、常務取締役やシーメンス・アーゲーの米国内における主要子会社であるシーメンス・コーポレーションの業務執行副社長兼最高業務執行責任者を歴任。

<適格性、属性および技能> クラインフェルト氏は、多国籍企業の事業開拓、経営および戦略的プランニング等、国際取引における、かつ経営幹部としての幅広い経験により取締役会に貢献している。

<現在の他の公開会社取締役兼任状況> アルコニック(旧アルコア・インク) およびヒューレット・パッカード・エンタープライズ・カンパニー

<過去5年間における他の公開会社取締役兼任状況> バイエル・アーゲー (監査役)およびヒューレット・パッカード・カンパニー

氏 名 略 歴

ジャミ・ミシック (Jami Miscik) (58歳) 2014年取締役就任。独立取締役。

運営・技術委員会およびリスク委員会の委員。

<経歴> 2015年5月より、顧客のために新興市場の地政学的リスクおよびマクロ経済リスクの評価・指導を行うニューヨーク拠点の国際的な戦略コンサルティング会社、キッシンジャー・アソシエイツ・インク(「キッシンジャー」)の共同最高経営責任者兼副会長。2009年から2015年まで同社長兼副会長。2005年から2008年まで、リーマン・ブラザーズにおいてソブリン・リスク担当グローバル・ヘッドを務める。1983年から2005年まで中央情報局に勤務し、2002年から2005年にかけては情報担当次官を務めた。現在、大統領情報活動諮問会議の共同議長、および従前はバークレイズ・キャピタルで地政学的リスク部門担当シニア・アドバイザーも務めた。

<適格性、属性および技能> ミシック氏は、キッシンジャーの共同最高経営責任者兼副会長等、民間および公共における役割や、中央情報局での業務を通じて培った地政学的リスク、マクロ経済リスクおよび技術リスクの指導における幅広いリーダーシップにより取締役会に貢献している。

< 過去5年間における他の公開会社取締役兼任状況 > イーエムシー・コーポレーション

デニス・M・ナリー (Dennis M. Nally) (64歳) 2016年取締役就任。独立取締役。

監査委員会の委員。

<経歴> 2009年から2016年7月まで、PwCネットワークのコーディネーションおよびガバナンスを行うプライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドの会長。2002年5月から2009年6月までPwC米国法人の会長兼シニア・パートナー。1974年にPwCに入社し、1985年にパートナー就任、ストラテジック・プランニング部門のナショナル・ディレクター、監査・事業アドバイザリー業務のリーダーならびにマネージング・パートナー等、PwC内における数多くの主導的地位を歴任。

< 適格性、属性および技能> ナリー氏は、プライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドの会長としての業務等を通じて得た40年以上にわたる規制、公会計および財務報告分野での経験に加え、技術・経営面での幅広い実績により取締役会に貢献している。

ハッサム・S・オラヤン (Hutham S. Olayan) (63歳) 2006年取締役就任。独立取締役。

報酬・経営開発・後継人事委員会の委員長。

< 経歴 > 1981年よりザ・オラヤン・グループ(サウジアラビアにおいてグローバルな投資や商工業事業を多角的に展開する民間多国籍企業)のプリンシパル兼取締役。ザ・オラヤン・グループの米国事業において30年近くにわたり社長兼最高経営責任者を務め、米州におけるあらゆる投資活動を監督。また、ジェネラル・アトランティックの経営諮問委員会の委員、および従前はサーモ・エレクトロン・コーポレーションの取締役も務めた。

< 適格性、属性および技能> オラヤン氏の米国内および中東を含む国外での幅広い金融経験により、取締役会のグローバルな視点を強化している。

<現在の他の公開会社取締役兼任状況> インターナショナル・ビジネス・マシーンズ・コーポレーション

氏 名 略

ジェームス・W・オーウェンス (James W. Owens) (71歳) 2011年取締役就任。独立取締役。

報酬・経営開発・後継人事委員会の委員兼指名・ガバナンス委員会の委員長。 <経歴 > 2004年から2010年まで、建設・採鉱設備、ディーゼル・ガスおよび 天然ガスエンジンならびに工業用ガスタービンの製造業者であるキャタピラー・インク(「キャタピラー」)の会長兼最高経営責任者。2003年から2004年まで同社副会長、1995年から2003年にかけて同社グループ社長を歴任し、各時期において会社の全25部門中13部門を担当。1993年から1995年までキャタピラーの副社長兼最高財務責任者、1990年より1993年にかけソーラー・タービンズ・インコーポレーテッドの副社長および社長、また1987年より1990年までキャタピラーのインドネシアの合弁会社であるピー・ティー・ナトラ・ラヤのマネージング・ディレクター。1980年から1987年には会計部門および製品資源企画部門において各種の経営管理職を歴任し、1975年から1980年においてはスイスのジュネーブにあるキャタピラー・オーバーシーズ・エス・アーの主席エコノミストであった。1972年に社内エコノミストとしてキャタピラーに入社。2009年から2011年まで、大統領経済再生諮問会議の委員を務めた。

歴

<適格性、属性および技能> オーウェンス氏は、世界的な主要企業における 最高経営責任者等の様々な主導的地位を経験しており、幅広い経営経験や経済 的専門性により取締役会に貢献し、取締役会のグローバルな視点を強化してい る。

<現在の他の公開会社取締役兼任状況> アルコア・コーポレーションおよび インターナショナル・ビジネス・マシーンズ・コーポレーション

<過去5年間における他の公開会社取締役兼任状況> アルコア・インク(現アルコニック)

玉越良介 (69歳) 2011年取締役就任。非経営取締役。

運営・技術委員会の委員。

<経歴> 2010年6月よりBTMU特別顧問。2005年10月から2010年6月までMUFG会長、および2006年1月から2008年3月までBTMU副会長。旧三菱東京フィナンシャル・グループと旧UFJホールディングスの合併前において、株式会社UFJホールディングスの社長兼最高経営責任者、および株式会社UFJ銀行の会長を歴任。1970年にBTMUの前身の1行である三和銀行に入行した。

<**適格性、属性および技能**> BTMUの幹部役員の顧問であり、またMUFGの前会長を務めた玉越氏は、45年以上にわたる銀行業務経験と、国際取引、リスク管理および戦略分野での専門性により取締役会に貢献している。

氏 名

略 歴

ペリー・M・トラキーナ (Perry M. Traquina) (60歳) 2015年取締役就任。独立取締役。

監査委員会の委員兼リスク委員会の委員長。

<経歴> グローバルなマルチアセット投資運用会社であるウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー(「ウェリントン」)の会長、最高経営責任者およびマネージング・パートナーを務める(2004年から2014年6月にかけ最高経営責任者およびマネージング・パートナー、2004年から2014年12月にかけて会長。)。1998年から2002年まで、同社のパートナー、シニア・バイス・プレジデントおよびグローバル・リサーチ部門担当取締役を兼務し、2002年から2004年には同社長を務めた。1980年にウェリントンに入社し、会長、最高経営責任者およびマネージング・パートナー就任に至るまで数多くの業務執行役を歴任。

< 適格性、属性および技能> トラキーナ氏は、経営幹部としての、かつリスク管理分野における幅広い経験に加え、グローバルな投資運用会社であるウェリントンでの30年超の勤務で培われた市場知識により取締役会に貢献している。

<現在の他の公開会社取締役兼任状況> オールステート・コーポレーション およびイーベイ・インク

レイフォード・ウィルキンス・

ジュニア

(Rayford Wilkins, Jr.) (65歳) 2013年取締役就任。独立取締役。

指名・ガバナンス委員会および運営・技術委員会の委員。

<経歴> 2008年10月から2012年3月まで、電気通信会社であるエー・ティー・アンド・ティー・インク(「AT&T」)の多角経営部門最高経営責任者を務め、国際投資事業やAT&Tインタラクティブ、AT&Tアドバタイジング・ソリューションズおよび顧客情報サービス部門を担当。AT&Tではその他にも、エスビーシーのエンタープライズ事業サービス担当グループ社長兼最高経営責任者、エスビーシーのマーケティング・セールス担当グループ社長、ならびにパシフィック・ベル・テレフォン・カンパニーおよびネバダ・ベル・テレフォン・カンパニーの社長兼最高経営責任者を含む数多くの経営管理職を歴任。1974年にサウスウエスタン・ベル・テレフォンに入社した。

<適格性、属性および技能> ウィルキンス氏は、経営管理、技術および運用面での幅広い経験に加え、AT&Tで各種の経営管理職を歴任したことで得た国際的な視点により取締役会に貢献している。

<現在の他の公開会社取締役兼任状況> バレロ・エナジー・コーポレーション

<過去5年間における他の公開会社取締役兼任状況> アメリカ・モバイル・エセ・ア・ベ・デ・セ・ヴェ

^{* 2017}年4月27日に公表された様式8-Kによると、クラウス・クラインフェルト氏は、2017年4月21日付けでモルガン・スタンレーの取締役を辞任し(即時発効)、2017年5月22日に開催される年次株主総会における選任のために立候補しない意向である。

(1) 取締役の普通株式所有状況

以下の情報は、2017年プロクシー・ステートメントの抄訳である。

業務執行役員の持株確約義務

当社の業務運営委員会の各委員は持株確約義務に従っている。持株確約義務は、当社の最高経営責任者、最高財務責任者および社長(「対象役員」)それぞれに対し、過去5年以内の当該対象役員の基本給に所定の倍率を乗じた積と等価となる数の普通株式を保有するよう求める。当社の最高経営責任者は、基本給の10倍に相当する価額の普通株式および株式型報酬を保有しなければならず、それ以外の対象役員はそれぞれ、各人の基本給の6倍に相当する価額の普通株式および株式型報酬を保有しなければならない。また、業務運営委員会の委員は、委員として提供した役務につき付与された株式型報酬(オプション行使価格および税金の支払いに係る引当金控除後)により受領した普通株式(「株式型報酬由来株式」)のうち以下の割合に相当する普通株式および株式型報酬を維持するよう求められる。

- ・当社の最高経営責任者は、株式型報酬由来株式の75パーセントを維持しなければならない。
- ・それ以外の当社の業務運営委員会の委員はそれぞれ、2016年1月以降に付与された株式型報酬から得た株式型報酬由来株式の50パーセント、2016年1月より前に付与された株式型報酬から得た株式型報酬由来株式の75パーセントを維持しなければならない。但し、対象役員である業務運営委員会の委員は、適用ある持株義務が充足されるまで、全株式型報酬由来株式の75パーセントを維持しなければならない。

この義務により、業務運営委員会の各委員が有する純資産の一部が当社の株価に連動することとなり、長期的な株価の向上を目指した継続的なインセンティブが与えられる。持株確約義務の例外については、報酬・経営開発・後継人事委員会の承認を要する。なおいずれの業務執行役員も、現時点において、SEC規則第10b5-1号に基づき売買を行う予定はない。また業務執行役員は、モルガン・スタンレーの有価証券について担保権設定または空売りを行うことや、モルガン・スタンレーの有価証券を含むヘッジ戦略またはデリバティブ取引に従事することも禁じられている。

取締役の持株要件

当社のコーポレート・ガバナンスの方針により、各独立取締役は、年間現金取締役報酬に5倍を乗じた積と等価となる数のモルガン・スタンレー普通株式および株式型報酬を保有し、各自のモルガン・スタンレー株式ユニット報酬(税引後)の100パーセントを、上記の持株要件が充足されるまで保有することを求められる。取締役は、モルガン・スタンレー普通株式についてヘッジ取引を締結し、または信用取引その他の貸付取引に関連してモルガン・スタンレー普通株式に担保権を設定することはできない。さらに、下記「取締役の報酬」の項で検討するとおり、当社の独立取締役は通常、取締役として受領する報酬の一部として、初回の取締役選任時およびその後毎年、付与日現在の公正価値で250,000ドルの株式型報酬(初回付与時については日割分)を受領する。独立取締役に付与された各株式型報酬の50パーセントは、当該取締役の取締役退任時まで支払われない(かつ、取締役の選択により退任後まで繰り延べることができる)。当社は、これらの持株の機会および要件により、独立取締役の利益と当社株主の長期的な利益との連動性が高まると考えている。

業務執行役員および取締役の株式所有状況

下表は、2017年3月1日現在、当社の最高経営責任者および「2016年要約報酬一覧」に記載されるその他の業務執行役員(「記載業務執行役員」)、各取締役が個別に、また2017年3月1日現在の全取締役および業務執行役員が合計で所有する普通株式の実質所有状況を記載したものである。2017年3月1日現在、当社の取締役および在任中の業務執行役員が実質所有する普通株式のいずれにも担保権は設定されていなかった。

	14 - 12 144	対象株式	60日以内行使可能	A +1
	株式数	ユニット数	ストック・オプションの	合計
氏 名	(1)	(2)	目的たる株式数	(3)
記載業務執行役員				
ジェームス・P・ゴーマン	621,869	800,961	424,731	1,847,561
コルム・ケルハー	483,298	247,359		730,657
ジョナサン・プルザン	31,105	195,805		226,910
ジェームス・A・ローゼンタール	85,306	210,852		296,158
ダニエル・A・シムコウィッツ	31,675	242,727		274,402
取締役および取締役候補者				
アースキン・B・ボウルズ	1,000	148,953		149,953
アリスター・ダーリング	1,365	11,337		12,702
トーマス・H・グローサー	4,535	42,900		47,435
ロバート・H・ハーツ	12,969	38,688		51,657
平野信行(4)				
クラウス・クラインフェルト	19,909	32,181		52,090
ジャミ・ミシック	5,118	16,641		21,759
デニス・M・ナリー		4,397		4,397
ドナルド・T・ニコライセン		91,259		91,259
ハッサム・S・オラヤン	8,000	138,014		146,014
ジェームス・W・オーウェンス	14,354	59,050		73,404
玉越良介(4)				
ペリー・M・トラキーナ		20,391		20,391
レイフォード・ウィルキンス・ジュニア	11,070	21,132		32,202
2017年 3 月 1 日現在				
全取締役および業務執行役員(21名)合計	1,502,243	2,458,199	424,731	4,385,173

- (1) 各取締役、記載業務執行役員および業務執行役員は、各自の保有株式に係る議決権および投資の権利を単独で所有している。但し、家族が単独受益者となっている家族信託を通じて間接的に所有されている、ゴーマン氏について30,693 株、ローゼンタール氏について84,752株、およびボウルズ氏について1,000株を除く。
- (2) 信託(「信託」)上で保有されている普通株式のうち発行済譲渡制限付きの株式ユニット(「譲渡制限株式ユニット」)に対応する株式数。取締役および業務執行役員は、かかる譲渡制限株式ユニットに対応する株式に関して議決権行使を指図することができる。但し、業務執行役員の議決権行使には信託関連規定が適用される。なお、長期インセンティブ・プログラムの報酬(「長期インセンティブ・プログラム報酬」)については、業務執行役員が報酬の決済前にかかる報酬に対応する議決権行使を指図できないため含まれていない。
- (3) いずれの記載業務執行役員および取締役も、流通普通株式の実質所有割合は1パーセント未満であった。また、2017年3月1日現在の全業務執行役員および取締役の合計における流通普通株式の実質所有割合も1パーセント未満であった。
- (4) 平野氏および玉越氏は、MUFGによって指名され、投資家契約に従って取締役に選任された。両氏の取締役としての役務に対する報酬は、モルガン・スタンレーからは支払われない。MUFGによる当社普通株式の実質的所有については、1「株式等の状況」(4)「所有者別状況」を参照。

(2) 取締役の報酬等

以下の情報は、2017年プロクシー・ステートメントの抄訳である。

取締役の報酬

指名・ガバナンス委員会は、取締役の職責や市場慣行の変化を考慮して当社の取締役報酬制度を定期的に見直し、更新を勧告する。指名・ガバナンス委員会は、2016年に、報酬コンサルティング会社であるフレデリック・W・クック・アンド・カンパニー・インク(「FWクック社」)に、当社の取締役報酬制度の分析を依頼した。指名・ガバナンス委員会は、FWクック社の独立性の評価を行い、同社が独立性を有し、指名・ガバナンス委員会が同社を起用したことにより利益相反は生じないとの肯定的な判断を下した。

2016年8月、FWクック社による検討および指名・ガバナンス委員会の勧告に基づき、取締役会は、取締役エクイティ資本累積制度(「DECAP」)を変更して非従業員取締役の年間報酬総額を上限750,000ドルとする制限を盛り込み、当社のコーポレート・ガバナンスの方針を変更して年間現金取締役報酬の5倍という取締役持株要件を導入するとともに、独立筆頭取締役、監査委員長およびリスク委員長の報酬を下表注記(2)のとおり変更することを承認した。これらの変更により、当社の非従業員取締役の利益と当社の株主の利益との連動性が高まる。DECAPの詳細は、下表注記(2)および(3)参照。

下表は、非従業員取締役が取締役として提供した役務につき2016年中に稼得した年間報酬(繰延報酬を含む。) に関する情報である。

(単位:ドル) 年金価値 および 非適格

				非適格		
	現金報酬	株式報酬	オプション	繰延報酬	その他	
_取締役(1)	(2)	(3)(4)	報酬	変動額	全報酬	合計
アースキン・B・ボウルズ	133,333	250,000				383,333
アリスター・M・ダーリング	81,667	333,333				415,000
トーマス・H・グローサー	105,000	250,000				355,000
ロバート・H・ハーツ	112,083	250,000				362,083
クラウス・クラインフェルト	85,000	250,000				335,000
ジャミ・ミシック	95,000	250,000				345,000
デニス・M・ナリー*	19,583	145,833				165,416
ドナルド・T・ニコライセン	109,167	250,000				359,167
ハッサム・S・オラヤン	95,000	250,000				345,000
ジェームス・W・オーウェンス	105,000	250,000				355,000
ペリー・M・トラキーナ	85,000	250,000				335,000
ローラ・D・タイソン*	28,333				22,328(5) 50,661
	95,000	250,000		•		345,000

- * 2016年 5 月17日付けで、タイソン氏は取締役を退任し、ダーリング氏およびナリー氏がそれぞれ2016年 1 月 1 日および 2016年10月 1 日付けで新たに取締役に就任した。
- (1) 2016年において、ゴーマン氏、平野氏および玉越氏の取締役としての役務に対する報酬は支払われなかった。
- (2) 2016年中に稼得され、取締役の選択により現金で支払われるか繰り延べられた取締役および付属委員会の委員に対する年間報酬額の一部。2016年の年次株主総会(2016年5月17日開催)に開始し2017年の年次株主総会(2017年5月22日開催)をもって終了する期間(「2016年役務期間」)についての取締役会および付属委員会の役務に対する現金報酬は半年毎に後払いで支払われる。表中の金額は、2015年役務期間の一部(2016年1月1日から2016年5月17日まで)において稼得された現金報酬および2016年役務期間の一部(2016年5月18日から2016年12月31日まで)において稼得された現金報酬を表す。

2016年役務期間の各取締役の年間報酬額は75,000ドルである。また独立筆頭取締役ならびに各付属委員会の委員長および委員は、2016年役務期間の年間報酬の追加額として下表に記載する金額を受領する。取締役が年次株主総会以外の時期に取締役または付属委員会の委員に就任しまたは退任した場合、報酬は日割計算され、取締役が年次総会前60日未満に選任される場合、報酬は支払われない。取締役は、会議出席報酬を受領しない。

(単位:ドル)

_ 役 職	報酬額
独立筆頭取締役*	50,000
委員長	
監査委員会およびリスク委員会*	30,000
その他の委員会	20,000
委員	10,000

* 2016年8月1日付けで、独立筆頭取締役報酬は従前の30,000ドルから、監査委員長報酬は従前の25,000ドルから、また、リスク委員長報酬は従前の20,000ドルからそれぞれ引き上げられた。

取締役は報酬の全部または一部を即時に現金または普通株式で受領するか、DECAPに基づき繰延べにより選択可能ユニットで受領するかを選択することができる。選択可能ユニットは、受給権確定または失効の条件を課されない。

ボウルズ氏、グローサー氏、トラキーナ氏、オラヤン氏およびミシック氏は、各氏の現金報酬の全部もしくは一部を繰り延べて選択可能ユニットで受領し、またはDECAPに基づき現金に代えて普通株式を受領した。2015年役務期間の下半期について稼得された現金報酬に代わる選択可能ユニットまたは普通株式は2016年5月17日に付与され、2016年役務期間の上半期について稼得された現金報酬に代わる選択可能ユニットは2016年11月17日に付与された。2016年5月17日に付与された選択可能ユニットの個数は26.2455ドルを、2016年11月17日に付与された選択可能ユニットの個数および普通株式数は39.7101ドルをそれぞれ基礎としていた。かかる金額はいずれも、付与日現在の普通株式出来高加重平均価格である。

(3) ナリー氏を除き、株式ベースの報酬に適用される会計指針に従って決定された、2016年役務期間について2016年5月17日に付与された年次株式ユニット報酬に係る付与日現在の公正価値の合計。ダーリング氏については、同氏の取締役就任に伴い2016年2月1日に付与された初回の株式ユニット報酬の日割分も含む金額。ナリー氏については、同氏の取締役就任に伴い2016年11月1日に付与された初回の株式ユニット報酬の日割分のみの金額。株式ユニット報酬の付与日現在の公正価値の合計は該当する付与日現在の普通株式出来高加重平均価格(年次株式ユニット報酬:26.2455ドル、ダーリング氏の初回株式ユニット報酬:25.6921ドル、ナリー氏の初回株式ユニット報酬:33.3074ドル)を基礎としている。上記株式ユニットの評価に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および18参照。DECAPに基づき、取締役は初回選任時(年次株主総会の60日以上前に選任され、かつ初回の選任が年次株主総会以外の時期になされることを条件とする。)に株式型報酬を受領し、その後毎年、年次株主総会開催日に株式型報酬を受領する。初回および年次の株式型報酬は、50パーセントが当該取締役の退任時まで支払われない株式ユニット(「キャリア・ユニット」)で、50パーセントが付与後初回の応当日に支払われる株式ユニット(「カレント・ユニット」)で付与される。初回の株式型報酬の付与日現在の公正価値は250,000ドルで、年次総会までの役務に応じて日割計算され、付与時点で受給権の全部が確定する。年次の株式型報酬の付与日現在の公正価値は250,000ドルで、年次総会までの役務に応じて日割計算され、付与時点で受給権の全部が確定する。年次の株式型報酬の付与日現在の公正価値は250,000ドルで、取締役は特定の制限に従うことを条件に、繰延べを支給予定日後にまで延長するか否かを選択できる。

(4) 下表は、2016年12月31日現在のDECAPに基づく株式ユニットの目的たる株式の総数である。

(単位:個)

氏 名	株式ユニット
アースキン・B・ボウルズ	148,315
アリスター・M・ダーリング	12,939
トーマス・H・グローサー	42,716
ロバート・H・ハーツ	38,522
クラウス・クラインフェルト	32,043
ジャミ・ミシック	16,570
デニス・M・ナリー	4,378
ドナルド・T・ニコライセン	90,868
ハッサム・S・オラヤン	137,423
ジェームス・W・オーウェンス	58,797
ペリー・M・トラキーナ	20,303
ローラ・D・タイソン*	
レイフォード・ウィルキンス・ジュニア	21,041

- * タイソン氏の取締役退任に伴い、同氏のDECAPに基づく発行済株式ユニットは普通株式に転換された。
- (5) 当社は、タイソン氏の取締役退任に伴い、同氏に敬意を表して、スミス大学およびマサチューセッツ工科大学ロバート・M・ソロー寄付基金にそれぞれ10,000ドルを寄付し、タイソン氏には少額の贈り物を進呈した。

(3) 業務執行役員報酬

以下は、2017年プロクシー・ステートメントからの抜粋である。

業務執行役員報酬

2016年要約報酬一覧

SEC規則により、下表には、該当する年の業績に関して年末後に付与された報酬ではなく、年内に付与された株式報酬およびオプション報酬のみを含めるよう要求されている。当社の年次の株式型報酬は、年内の業績に関して年末後すぐに支払われている。このため、表に記載する報酬には、該当年の役務提供について付与された非株式型報酬のほか、報告対象年に付与された株式報酬に関しては、過去の年の業績について付与された報酬および将来予測に基づく業績連動型の報酬も含まれている。

(単位:ドル)						年金価値		
						および		
						非適格		
						繰延報酬	その他	
		給与	賞与	株式報酬	オプション	変動額	全報酬	
氏名および主な役職	年	(1)	(1)(2)	(3)(4)	報酬	(5)	(6)	
ジェームス・P・	2016年	1,500,000	9,698,750	9,958,913		8,971	39,201	21,205,835
ゴーマン	2015年	1,500,000	9,023,750	11,250,320		149,572	192,410	22,116,052
(会長兼最高経営責任者)	2014年	1,500,000	10,077,325	11,241,190		195,398	256,131	23,270,044
コルム・ケルハー	2016年	1,666,041(7) 10, 949, 126	6,155,595		191,059	416,667	19,378,488
(業務執行副社長兼社長)	2015年	6,305,228	2,498,372	8,621,073		353,568	272,750	18,050,991
	2014年	6,795,386	2,825,495	9,348,854		735,935	317,127	20,022,797
ジョナサン・プルザン	2016年	1,000,000	5,348,750	2,885,171		24,092	10,600	9,268,613
(業務執行副社長兼 最高財務責任者)	2015年	802,740	5,167,106	3,472,275		13,864	10,600	9,466,585
ジェームス・A・	2016年	1,000,000	5,948,750	3,574,383			33,030	10,556,163
ローゼンタール* (業務執行副社長兼	2015年	1,000,000	6,248,750	5,468,579			32,252	12,749,581
最高業務執行責任者)	2014年	1,000,000	5,205,325	6,474,027		12,384	10,400	12,702,136
ダニエル・A・	2016年	1,000,000	5,948,750	3,497,606		34,093	13,284	10,493,733
シムコウィッツ* (投資運用業務ヘッド)						,		

- * ローゼンタール氏は、2016年12月31日付けで業務執行副社長兼最高業務執行責任者を退任した。投資運用業務ヘッドのシムコウィッツ氏は、2016年7月26日付けで業務執行役員に就任した。
- (1) 当社の従業員給付制度に対して選択的に繰り延べられた金額を含む。
- (2) 2016年については、2017年2月に支払われた2016年の年次現金賞与およびモルガン・スタンレー報酬奨励プラン (「MSCIP」)に基づき2017年1月に付与された2016年の業績に対する報酬を含む。

(単位:ドル)

氏 名	2016年現金賞与	2016年MSCIP報酬	合計
ジェームス・P・ゴーマン	4,697,500	5,001,250	9,698,750
コルム・ケルハー	4,064,292	6,884,834	10,949,126
ジョナサン・プルザン	2,197,500	3,151,250	5,348,750
ジェームス・A・ローゼンタール	2,397,500	3,551,250	5,948,750
ダニエル・A・シムコウィッツ	2,397,500	3,551,250	5,948,750

2016年のMSCIPに基づく報酬額は、2019年1月28日に受給権が確定し分配される予定である。MSCIPに基づく報酬額は、 失効およびクローバックの対象となる。

- (3) 2016年については、2015年の業績について2016年1月20日に付与された譲渡制限株式ユニットと、その実現可能価額が3年間の業績期間における所定の業績目標の達成に全面的に左右される、2016年1月20日に付与された将来予測に基づく2016年長期インセンティブ・プログラム報酬で構成される。2015年譲渡制限株式ユニットおよび2016年長期インセンティブ・プログラム報酬に関する詳細は、後記「2016年付与済制度報酬一覧」参照。
- (4) 株式ベースの報酬に適用される会計指針に従って決定された、前年の役務につき当該期間中に付与された報酬および将来予測に基づく業績連動型の報酬の付与日現在の公正価値の合計。

下表は2016年中に記載業務執行役員に付与された株式ユニット報酬の付与日現在の公正価値の合計である。表に含まれる譲渡制限株式ユニットの付与日現在の公正価値の合計は、付与日現在の普通株式出来高加重平均価格を基礎としている。また表に含まれる2016年長期インセンティブ・プログラム報酬の付与日現在の公正価値の合計は、いずれも株式ベースの報酬に適用される会計指針に従って決定された、付与日現在の普通株式出来高加重平均価格および付与日現在の業績状況について推定される結果を基礎としている。業績状況が最高の水準で達成されるとみなした場合の付与日現在の2016年長期インセンティブ・プログラム報酬の価額は、ゴーマン氏が8,775,000ドル、ケルハー氏が4,932,598ドル、プルザン氏が2,459,178ドル、ローゼンタール氏が3,000,000ドル、シムコウィッツ氏が2,939,754ドルである。

_(単位:ドル)	2016年に付与された株式ユニット報酬				
	2015年 2016年長期				
	譲渡制限	インセンティブ・			
氏 名	株式ユニット	プログラム報酬	合計		
ジェームス・P・ゴーマン	4,626,250	5,332,663	9,958,913		
コルム・ケルハー	3,158,001	2,997,594	6,155,595		
ジョナサン・プルザン	1,390,702	1,494,469	2,885,171		
ジェームス・A・ローゼンタール	1,751,250	1,823,133	3,574,383		
ダニエル・A・シムコウィッツ	1,711,085	1,786,521	3,497,606		

当社の譲渡制限株式ユニットおよび長期インセンティブ・プログラム報酬の評価に関する詳細は、第6「経理の状況」 1「財務書類」連結財務諸表の注記2および18参照。

(5) 下表は、記載業務執行役員に関する2016年の年金価値変動額および非適格繰延報酬制度の時価超過益の金額の一覧である。

(単位:ドル)	2016年	2016年
	年金価値	非適格繰延報酬
氏 名	変動額(a)	時価超過益額(b)
ジェームス・P・ゴーマン	8,971	
コルム・ケルハー	191,059	
ジョナサン・プルザン	24,092	
ジェームス・A・ローゼンタール		
ダニエル・A・シムコウィッツ	34,093	

- (a) 「2016年年金価値変動額」は、当社が拠出する確定給付年金制度における測定期間中の累積給付額に関して保険数理上決定された現在価値の、2015年12月31日から2016年12月31日までの期間における増加額の合計に等しい。ゴーマン氏、プルザン氏およびシムコウィッツ氏の累積給付額は、以下に詳述する割引率の低下と同制度が新たな死亡率表を導入したことを主な要因に、2015年12月31日から2016年12月31日までの期間に現在価値が上昇した。ケルハー氏の累積給付額の現在価値は、割引率の低下と適用為替レートの影響により2015年12月31日から2016年12月31日までの期間に上昇した。2016年12月31日現在の現在価値は、RP-2014予測スケールを用いて2006年までロールバックしたうえで、MP-2016スケールを用いて世代別に予測されたRP-2014ホワイトカラー死亡率表、ならびにモルガン・スタンレー従業員退職給付プラン(「ERP」)の割引率4.30パーセントおよび業務執行役員補充型退職・超過プラン(「SEREP」)に関する4.02パーセントを基礎に見積もられた。2015年12月31日現在の現在価値は、RP-2014予測スケールを用いて2006年までロールバックしたうえで、MP-2015スケールを用いて世代別に予測されたRP-2014死亡率表、ならびにERPの割引率4.49パーセントおよびSEREPに関する4.20パーセントを基礎に見積もられた。現在価値は、退職前については1/0割引を用いて決定される。退職後の割引は、金利および死亡率を基礎とする。各制度とも、受給開始は、記載業務執行役員が同制度に基づく給付の満額を受領可能な最早年齢に達する日、またはこれより高い場合は現在年齢を想定している。
- (b) SEC規則に従い決定される市場金利と繰延報酬について得られた収益の差額。
- (6) 2016年の「その他全報酬」には、(a)確定拠出制度に基づく当該期間の当社の拠出額、および(b)下記に詳述する諸手当その他の個人給付に係る当社の増加費用を含む。また当社の記載業務執行役員は、当社が主として顧客による投資を目的に組成・管理する投資ファンドに、他の投資家と同一条件で(但し、当社は従業員に適用する手数料および費用を放棄または減額することができる。)参加することができる。
 - (a) ゴーマン氏、ケルハー氏、プルザン氏、ローゼンタール氏およびシムコウィッツ氏は、当社の2016年の401(k)プランに対するマッチング拠出額10,600ドルをそれぞれ受領した。シムコウィッツ氏は、年金を2016年の401(k)プランに移行するための拠出として、2,684ドルを受領した。
 - (b) ケルハー氏の金額には、住居費219,693ドル、米国への移住費79,222ドル、移住費の一部から生じたケルハー氏の所得税債務を補償するための税金平準化支払額32,765ドル、ケルハー氏の移住年に生じた税金に係る税務申告書類作成料52,146ドルならびに2016年中ケルハー氏が英国に居住していた期間における当社負担の医療手当に係る費用および空港使用料が含まれる。ゴーマン氏およびローゼンタール氏の金額にはそれぞれ、当社の業務執行役員健康保険への加入に係る20,000ドルが含まれる。ゴーマン氏、ケルハー氏およびローゼンタール氏の金額にはそれぞれ、社用車または送迎サービスの利用料、食費および当社の旅行予約サービスの利用料も含まれる。
- (7) ケルハー氏が米国に移住する前の2016年1月1日から同年3月28日までの期間に係る同氏の2016年の年間基本給120万ドルは、英ポンド建て(203,722ポンド)で支払われた。英ポンド建ての金額は、日次直物相場の平均、すなわち1ポンド=1.4331ドルを適用して米ドルに換算された。2016年中ケルハー氏が「英国報酬基準適用職員(Code Staff)」とみなされた期間に係る同氏の固定手当は339,612ポンドであり、この金額は、2016年の日次直物相場の平均、すなわち1ポンド=1.3552ドルを適用して米ドルに換算された。

2016年付与済制度報酬一覧(1)

下表は、2015年の業績に基づき2016年1月に記載業務執行役員に付与された2015年譲渡制限株式ユニットおよび将来予測に基づく業績について2016年1月に付与された2016年長期インセンティブ・プログラム報酬に関する情報である。

				プラン報酬 の見積支払		その他	その他	オプション報酬 行使価格	オプション報酬
					,	全株式報酬の 株式数または	全オプション 報酬の	または 基準価格	付与日現在 公正価額
	付与日	承認日	最小	目標	最大	ユニット数	対象有価証券数	(単位:ドル/	(単位:ドル)
氏 名	(年月日)	(年月日)	(単位:個)	(単位:個)	(単位:個)	(単位:個)(3)	(単位:個)	株)	(4)
ジェームス・P・ゴーマン	2016年 1 月20日	2016年1月6日	0	232,265	348,398				5,332,663
	2016年 1 月20日	2016年1月6日				183,678			4,626,250
コルム・ケルハー	2016年 1 月20日	2016年1月6日	0	130,560	195,841				2,997,594
	2016年 1 月20日	2016年1月6日				125,383			3,158,001
ジョナサン・プルザン	2016年 1 月20日	2016年1月6日	0	65,091	97,637				1,494,469
	2016年 1 月20日	2016年1月6日				55,215			1,390,702
ジェームス・A・ローゼンタール	2016年 1 月20日	2016年1月6日	0	79,406	119,110				1,823,133
	2016年 1 月20日	2016年1月6日				69,530			1,751,250
ダニエル・A・シムコウィッツ	2016年 1 月20日	2016年1月6日	0	77,812	116,718				1,786,521
	2016年 1 月20日	2016年1月6日				67,936		_	1,711,085

- (1) 表中の2016年長期インセンティブ・プログラム報酬は、上記「2016年要約報酬一覧」の「株式報酬」欄、および後記「2016年末現在発行済株式型報酬一覧」においても開示されている。表中の2015年譲渡制限株式ユニット報酬は、上記「2016年要約報酬一覧」の「株式報酬」欄、ならびに後記「2016年オプション行使・確定株式一覧」および、ケルハー氏の株式賞与を除き(下記注記(3)参照。)、「2016年非適格繰延報酬一覧」で開示されている。2016年長期インセンティブ・プログラム報酬および2015年譲渡制限株式ユニットは、モルガン・スタンレー株式奨励報酬プランに基づき付与された。すべての2015年譲渡制限株式ユニットおよび2016年長期インセンティブ・プログラム報酬は、予定転換日より前の時点で失効事由が生じた場合は失効する。報酬の失効およびクローバックに関する詳細は、後記「雇用終了または支配権変更による潜在的支払額」参照。
- (2) 2016年長期インセンティブ・プログラム報酬は、2016年、2017年および2018年の3年間の業績期間において当社が所定の業績目標を達成した場合のみ2019年に受給権が確定し、株式に転換される予定である。対象となる2016年長期インセンティブ・プログラム報酬の2分の1は、3年間の業績期間における当社の平均株主資本利益率(「当社の平均ROE」)を基礎として稼得される。対象となる2016年長期インセンティブ・プログラム報酬の残る2分の1は、かかる3年間につきS&P500フィナンシャル・インデックスの株主総利回り(「インデックス・グループのTSR」)との比較における当社のTSR(「当社のTSR」)を基礎として稼得される。最終的に稼得される株式ユニットの個数は、対象となる報酬の各2分の1に下表の区分に基づく乗数を乗じて算定する。

当社の平均ROE*	 乗数
11.5パーセント以上	1.50
10パーセント	1.00
5パーセント	0.50
5 パーセント未満	0.00

相	対的TSR**	乗数
25	パーセント以上	1.50
0	パーセント	1.00
Ξ	50パーセント	0.50
_	50パーセント未満	0.00

有価証券報告書

- * 上記の当社の平均ROEには、(a)DVAの影響、(b)特定の事業の売却に伴う一定の損益、(c)特定ののれんに関する減損費用、(d)2011年1月1日より前に実施した事業活動に関連した特定の訴訟の和解に伴う一定の損益、および(e)完全遡及ベースでは適用されない会計原則の変更による特定の累積遡及調整は含まれていない。当社の平均ROEが表に記載される2つの基準値の間にある場合、稼得される株式ユニット数は2つの基準値の間で線形補間法を用いて決定される。
- ** 相対的TSRは、当社のTSRからインデックス・グループのTSRを差し引くことによって決定される。当該業績期間の当 社のTSRがマイナスの値である場合、乗数は1.0を超えることはできない。相対的TSRが表に記載される2つの基準値 の間にある場合、稼得される株式ユニット数は2つの基準値の間で線形補間法を用いて決定される。

各記載業務執行役員は、対象の報酬と同一の受給権確定、失効および支払条件に従うことを条件として、2016年長期インセンティブ・プログラム報酬の現金配当相当額を受領する権利を有している。

- (3) ケルハー氏を除き、譲渡制限株式ユニットは、2019年1月28日に株式に転換される予定である。ケルハー氏の譲渡制限株式ユニットは、2017年1月18日、2018年1月22日および2019年1月28日に3回均等で株式に転換される予定である。但し、ケルハー氏の譲渡制限株式ユニットのうち42,762個(株式賞与)および再投資配当相当額は、英国健全性監督機構の定めに従い、2016年7月20日に受給権が確定し、2016年7月21日に株式に転換された。ケルハー氏の株式賞与を除き、記載業務執行役員は付与時点の報酬条件に基づき退職適格であり、そのため報酬は付与と同時に受給権が確定するとみなされている。記載業務執行役員は対象の譲渡制限株式ユニットと同一の受給権確定、失効および支払条件に従うことを条件として、追加的な譲渡制限株式ユニットの形態で配当相当額を受領する権利を有している。
- (4) 株式ベースの報酬に適用される会計指針に従った譲渡制限株式ユニットおよび2016年長期インセンティブ・プログラム報酬の付与日現在の公正価値の合計。2016年1月20日に付与された譲渡制限株式ユニットの付与日現在の公正価値の合計は、付与日現在の普通株式出来高加重平均価格である25.1867ドルを基礎としている。2016年長期インセンティブ・プログラム報酬の付与日現在の公正価値の合計は、付与日現在の普通株式出来高加重平均価格および2016年1月20日現在の業績状況について推定される結果を基礎としている。当社の譲渡制限株式ユニットおよび長期インセンティブ・プログラム報酬の評価に関する詳細は、第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および18参照。

2016年末現在発行済株式型報酬一覧

下表において、2016年12月31日現在当社の記載業務執行役員が保有していた未行使のストック・オプションおよび権利未確定の株式報酬の対象株式数を記載する。

		株式報酬						
	行使可能未行使 オプションの 対象有価証券数 (単位:個)	行使不能未行使 オプションの 対象有価証券数 (単位:個)	オブション 行使価格 (単位:ドル)	オブション失効日 (年月日)	未確定株式 / 株式ユニット数 (単位:個)	未確定株式/ 株式ユニット 市場価額 (単位:ドル)	株式/株式ユニッ	导株式ユニット / そ
氏 名	(1)(2)	(1)	(2)	(+/14)	(十四、四)	(十四.170)	(3)	(3)
ジェームス・P・		` ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` `	, ,					
ゴーマン	424,731		30.01	2018年 1 月21日			536,349	22,660,748
	284,827		22.98	2018年 1 月22日				
コルム・ケルハー	182,027		30.01	2018年 1 月21日			334,635	14,138,368
ジョナサン・ プルザン							97,637	4,125,204
ジェームス・A・ ローゼンタール							218,869	9,247,218
ダニエル・A ・ シムコウィッツ							116,718	4,931,357

(1) 表中のストック・オプション報酬は下表のスケジュールで受給権確定済みかつ行使可能となった。

オプション失効日	行使可能スケジュール
2018年 1 月21日	2012年2月2日、2013年2月2日および2014年2月2日に、それぞれ報酬の3分の1
	ずつが行使可能となった。
2018年 1 月22日	2014年1月27日、2015年1月26日および2016年1月25日に、それぞれ報酬の3分の1
	ずつが行使可能となった。

- (2) ストック・オプションは、付与日現在の当社普通株式の公正市場価値に等しい行使価格で付与された。
- (3) 記載業務執行役員が保有する長期インセンティブ・プログラム報酬の目的たる業績連動型ユニットによって構成される。業績期間における当社の業績により、記載業務執行役員は最終的に業績連動型ユニットの目標数の1.5倍を上限として稼得することができ、またはまったく稼得できない場合がある。SEC規則に従い、表に反映された業績連動型ユニットの数は、2015年長期インセンティブ・プログラム報酬に基づき付与されたユニットの目標数および2016年長期インセンティブ・プログラム報酬に基づき付与されたユニットの目標数および2016年長期インセンティブ・プログラム報酬がある。2015年長期インセンティブ・プログラム報酬がある。2015年長期インセンティブ・プログラム報酬がある。2016年12月31日までの当社の業績に基づき稼得されるはずの数を上回る。2016年12月31日までの当社の業績に基づき、2015年長期インセンティブ・プログラム報酬および2016年長期インセンティブ・プログラム報酬に基づき、2015年長期インセンティブ・プログラム報酬がよび2016年長期インセンティブ・プログラム報酬である(2016年長期インセンティブ・プログラム報酬に基づき付与された業績連動型ユニットの目標数については、上記「2016年付与済制度報酬一覧」参照。)。2015年長期インセンティブ・プログラム報酬の業績目標については、上記「2016年付与済制度報酬一覧」の脚注(2)参照。)を達成できた場合にのみ、2018年および2019年にそれぞれ受給権が確定し株式に転換される予定である。業績連動型ユニットの市場価額は、2016年12月30日現在の当社普通株式の終値42.25ドルを基礎としている。

2016年オプション行使・確定株式一覧

下表は、2016年中に記載業務執行役員によって行使されたストック・オプションならびに2016年中に受給権が確定した記載業務執行役員が保有する譲渡制限株式ユニットおよび長期インセンティブ・プログラム報酬に関する情報を記載している。

	オプシ	ョン報酬	株式報酬	
	 行使時	 行使時	受給権確定時	受給権確定時
	取得株式数	実現価額	取得株式数	実現価額
氏 名	(単位:個)	(単位:ドル)(1)	(単位:個)(2)	(単位:ドル)
ジェームス・P・ゴーマン	200,000	3,102,000	183,678	4,626,250(3)
			184,273	7,784,279(4)
コルム・ケルハー	445,425	5,558,907	82,620	2,080,948(3)
			148,442	6,270,669(4)
			43,281	1,240,776(5)
ジョナサン・プルザン			55,215	1,390,702(3)
ジェームス・A・ローゼンタール	495,360	4,665,735	69,530	1,751,250(3)
			107,493	4,540,829(4)
ダニエル・A・シムコウィッツ	121,351	1,474,415	67,936	1,711,085(3)

- (1) ストック・オプションの行使時実現価額は、オプション行使価格と行使日における当社普通株式の終値との差を表す。
- (2) 2015年の業績に関して2016年1月20日に付与された譲渡制限株式ユニットおよび2014年1月21日に付与された2014年長期インセンティブ・プログラム報酬で構成される。譲渡制限株式ユニットは、記載業務執行役員が退職適格であることから、付与時に受給権が確定したものとみなされ、2014年長期インセンティブ・プログラム報酬は、業績期間における当社の業績に基づき、2016年12月31日(3年間の業績期間の最終日)に受給権が確定したものとみなされる。譲渡制限株式ユニットに関する詳細は、上記「2016年付与済制度報酬一覧」注記(3)参照。
- (3) 譲渡制限株式ユニットの付与日現在の公正価値の合計は、付与日現在の当社普通株式出来高加重平均価格である25.1867ドルを基礎としている。
- (4) 2014年長期インセンティブ・プログラム報酬の目的たるユニットの目標数の100.76パーセントについて、実現価額は、2014年長期インセンティブ・プログラム報酬の業績期間の最終取引日である2016年12月30日現在の当社普通株式出来高加重平均価格である42.243ドルを基礎としている。2014年長期インセンティブ・プログラム報酬は2017年3月1日に普通株式に転換された。
- (5) 実現価額は、当該報酬の条件に基づく受給権確定日である2016年7月20日現在の当社普通株式出来高加重平均価格である28.6679ドルを基礎としている。

2016年年金給付額一覧

下表は、2016年12月31日現在当社の確定給付退職制度に基づき各記載業務執行役員に支払われる累積給付の現在価値、および各記載業務執行役員の認定勤務年数である。各制度の重要な条件は、以下に記載する。

				累積給付	
				現在価値	前年度
		認定勤務年数	•	(単位:ドル)	支払額
_氏 名	制度名	(1)	満期退職年齢	(2)	(単位:ドル)
ジェームス・P・ゴーマン	モルガン・スタン レー従業員退職給 付プラン	4	65	88,953	
コルム・ケルハー	モルガン・スタン レー英国グループ 年金プラン(3)	7	60	197,471	
	モルガン・スタン レー業務執行役員 補充型退職・超過 プラン	25	60	1,418,542	
ジョナサン・プルザン	モルガン・スタン レー従業員退職給 付プラン	15	65	209,404	
ジェームス・A・ローゼンタール					
ダニエル・A・シムコウィッツ	モルガン・スタン レー従業員退職給 付プラン	19	65	308,956	

- (1) 2010年12月31日後は、ERPに基づく追加の給付確定額は発生しない。2014年9月30日後は、SEREPに基づく追加の給付確 定額は発生しない。いずれの記載業務執行役員も、ERPおよびSEREP上、実際の勤務期間を超える認定勤務期間を認めら れていない。
- (2) 2016年12月31日現在の現在価値は、RP-2014予測スケールを用いて2006年までロールバックしたうえで、MP-2016スケールを用いて世代別に予測されたRP-2014ホワイトカラー死亡率表、ならびにERPの割引率4.3パーセントおよびSEREPの割引率4.02パーセントを基礎に見積もられた。現在価値は、退職前についてはI/0割引を用いて決定される。退職後の割引は、金利および死亡率を基礎とする。受給開始は、業務執行役員が給付の満額を受領可能な最早年齢に達する日、またはこれより高い場合は現在年齢を想定している。
- (3) 当社は、2012年3月31日まで、ケルハー氏のためにモルガン・スタンレー英国グループ年金プラン(「英国年金プラン」)に加入しており、ケルハー氏は現在も繰延受給権確定加入者として当該プランに加入している。ケルハー氏の英国年金プランに基づく確定給付年金の給付確定発生額は1996年10月1日付けで勘定残高に付け替えられ、2016年12月31日現在の価額は145,714ポンドであった。英ポンド建ての金額は、2016年の日次直物相場の平均、すなわち1ポンド=1.3552ドルを適用して米ドルに換算された。ケルハー氏の英国年金プランの給付額における1996年10月より前に該当する勘定残高の価額(支払日までの投資経験を調整後のもの)が英国年金プランにおいて保証される最低年金額を上回る場合、確定給付年金は支払われない。英国法に従って決定された最低保証年金額が調整後の勘定残高の価額を上回る場合には、1996年9月30日より後の期間について支払われる確定拠出額に加えて最低保証年金額が支払われる。給付確定発生額が勘定残高に付け替えられた時点のケルハー氏の英国年金プラン上の勤続年数は7年であった。表中に記載されるケルハー氏の金額には、1996年9月30日より後に発生した確定拠出給付額は含まれていない。

従業員退職給付プラン(「ERP」)

米国に所在する当社および米国内の当社関連会社の従業員のうち、2007年7月1日より前に雇用されたほぼすべての者には、勤務1年後から、内国歳入法第401条(a)に基づき適格な非積立型の確定給付年金制度であるERPが適用されていた。ERPは2010年12月31日後は凍結され、これに基づく給付確定額は今後発生しない。通常、給付額は満65歳で年金として支給される(これより早期となる場合は支給額が一定割合で減額される。)。2004年より前のERPの規定に基づき、給付額は勤務年数10年以上で55歳以降に退職する従業員が55歳から60歳までの間に退職した場合、1年につき4パーセントの減額となり、60歳には満額が給付される。ERPの凍結前における年間給付額は、各勤務年に関し適格収益の1パーセントおよび社会保障適用報酬を超過する適格収益の0.5パーセントの合計相当であった。通常、適格収益には、年間170,000ドルを上限として、一部の株式型報酬と経常外収益を除く課税対象となる報酬の全額が含まれた。2004年1月1日現在、年齢と勤務期間の合計が65以上であり、5年の勤務期間を認定されたERP加入者は、ERPが2004年度より前に適用した算式により決定された給付額の方が高額である場合はこれを受領していた。2004年度より前の給付は、最終平均給与額の1.15パーセントに、最終平均給与額が社会保障適用報酬を超過する金額の0.35パーセントを合計したもので、いずれも最高35年の認定勤務期間を乗じた(最終平均給与額は、ERPの定める一定の上限額までの範囲で、直近120ヶ月の勤務期間のうち最高額が支払われた連続60ヶ月に支給された基本給に相当する。)。

業務執行役員補充型退職・超過プラン(「SEREP」)

SEREPは、非積立型の非適格制度である。SEREPは2014年9月30日後は凍結され、これに基づく給付確定額は 今後発生しない。認定勤務期間が勤務1年後より開始する一部の超過型給付を除き、認定勤務期間は雇用日の 1ヶ月後の初日から計算される。SEREPでは、適格な支給および給付に対しERPまたは内国歳入法によって課さ れる制限を理由にERP方式では支給されない給付を提供する。またSEREPは、一定の既得的な給付および適格従 業員に対する補足的な退職所得(満60歳で満額となる。)も、当社が提供する他の年金給付、従前の雇用主によ り提供された年金給付および、2011年1月1日から2014年6月30日までの期間については一定の確定拠出制度 の給付を考慮して調整した年金給付を相殺したうえで提供する。相殺を考慮しない場合の補足的な給付は、最 終平均給与の20パーセントに、以後5年間の毎年につき最終平均給与の2パーセント(累積して50パーセントを 限度とする。)、および以後25年間の毎年につき最終平均給与の1パーセント(累積して60パーセントを限度と する。)を加えた金額相当となり、最終平均給与額は、2014年9月30日までの直近120ヶ月の勤務期間のうち最 高額が支払われた連続60ヶ月に支給された基本給相当(満60歳で支払われる年間の給付額最高140,000ドルを上 限とし、給付開始が60歳未満である場合は1年につき4パーセント減額する。)となる。SEREPは2004年1月1 日以降制限され、当該日現在一定の適格基準を満たす、既得権を有する従業員が対象とされた。同制度におけ る既得権は、同様の地位にあるすべての適格従業員に与えられ、報酬・経営開発・後継人事委員会の承認があ れば、その他の従業員にも与えられる場合がある。給付は、年金数理上の観点から同等の各種の年金の形態で 支払われることがある。残高が少額であるものを除き、本制度のもとでは一括支払いを利用することはできな ll.

英国グループ年金プラン

英国年金プランは確定拠出制度であり、1996年10月1日までは年金給付確定額を生じていた。英国年金プランに基づき支払われる最低保証年金額は、英国法に従って決定される。

2016年非適格繰延報酬一覧

下表において、税制非適格であるために報酬を繰り延べる当社の非積立型繰延現金報酬制度への各記載業務執行役員の加入に関する情報、および記載業務執行役員に付与された、モルガン・スタンレー普通株式に未転換である受給権確定済みの譲渡制限株式ユニット関連の情報を記載する。

記載業務執行役員は、同様の地位にある他の従業員と同一条件でプランに加入する。これらのプランの重要な 条件は、以下において詳述されている。

(単位:ドル)		前会計年度業務執行役員	前会計年度	前会計年度 収益合計	引出額/	前会計年度末現在残高合計
氏名		拠出額(1)	登録者拠出額	(2)	合計(3)	(4)
ジェームス・P・						
ゴーマン	共同投資プラン			(143,785)		2,542,954
	モルガン・スタ					
	ンレー報酬奨励					
	プラン	4,626,250		828,773	1,330,332	10,675,891
	譲渡制限株式ユ					
	ニット(5)	4,626,250		9,307,856	1,256,789	32,224,845
コルム・ケルハー	名目レバレッジ					
	共同投資プラン			(201,540)		3,981,282
	モルガン・スタ					
	ンレー報酬奨励					
	プラン	2,080,948		37,782	3,015,556	5,703,014
	譲渡制限株式ユ					
	ニット(5)	2,080,948		3,245,297	1,778,536	12,153,582
	英国代替退職プ					
	ラン			(114)		29,573(6)
ジョナサン・	主要従業員非公					
プルザン	開株式認識プラ					
	ン			(963)	14,934	40,878
	<u>名目レバレッジ</u>					
	共同投資プラン			(28,958)		64,689
	モルガン・スタ					
	ンレー報酬奨励					
	プラン	3,030,154		420,951	813,715	5,077,060
	譲渡制限株式ユ					
	ニット(5)	1,390,702		2,085,957	2,247,646	8,944,824
ジェームス・A・						
ローゼンタール	共同投資プラン			5,629		664,053
	モルガン・スタ					
	ンレー報酬奨励					
	プラン	3,751,250		43,371	732,275	6,395,013
	譲渡制限株式ユ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		·		
	ニット(5)	1,751,250		2,210,785	569,400	7,299,381

(単位:ドル) 氏 名		前会計年度 業務執行役員 拠出額(1)	前会計年度 登録者拠出額	前会計年度 収益合計 (2)	引出額 / 分配額 合計(3)	前会計年度末 現在残高合計 (4)
ダニエル・A・	主要従業員非公					
シムコウィッツ	開株式認識プラ					
	ン			(1,284)	19,912	54,504
	名目 レバレッジ 共同投資プラン			(11,203)		233,053
	モルガン・スタ ンレー報酬奨励					
	<u>プラン</u>	3,670,921		28,030	959,086	5,882,585
	税引前インセン ティブ・プログ					
	ラム			30,128		881,751
	譲渡制限株式ユ					
	ニット(5)	1,711,085		2,659,071	2,561,352	11,149,913

- (1) 譲渡制限株式ユニットの拠出額は、2015年の業績について2016年1月に付与され、付与と同時に受給権が確定したとみなされる譲渡制限株式ユニット報酬を表すが、当該報酬は該当する予定転換日まで失効条件に従う。MSCIPの拠出額は、2015年の業績について2016年1月に付与され、付与と同時に受給権が確定したとみなされるMSCIP報酬を表し、当該報酬の該当する予定支払日まで失効条件に従う。本表で報告されるMSCIP報酬は、「2016年要約報酬一覧」において2015年の賞与の一部としても報告されている。本欄の譲渡制限株式ユニットの価額(2016年に関して「2016年要約報酬一覧」の「株式報酬」欄、ならびに「2016年付与済制度報酬一覧」および「2016年オプション行使・確定株式一覧」においても報告されている。)は、付与日現在の当社普通株式出来高加重平均価格である25.1867ドルを基礎とした譲渡制限株式ユニットの付与日現在の公正価値の合計である。
- (2) 当社の非適格繰延現金報酬制度に関して、(i)2016年12月31日現在当社の会計帳簿上に反映された記載業務執行役員の勘定における残高(引出額または分配額を考慮しないもの)と、(ii)2015年12月31日現在当社の会計帳簿上に反映された記載業務執行役員の勘定における残高と2016年中の拠出額の価額の合計を比較した場合の変動を表す。2016年に関して、「2016年要約報酬一覧」の「年金価値および非適格繰延報酬変動額」欄で開示され、同表注記(5)で説明されている非適格繰延報酬の時価超過益を含む。
 - また譲渡制限株式ユニットに関して、(i)2016年12月31日(または、該当ある場合はこれより早期の分配日)現在の当社普通株式の最高値および最安値の平均の、2015年12月31日(または、該当ある場合はこれより後の拠出日)からの変動、ならびに(ii)2016年の受給権の確定している現金配当相当の権利の額(当社普通株式の保有者に対し配当が支払われると同時期に譲渡制限株式ユニットの保有者に対して支払われる。)、および当該報酬につき、2016年に貸記された追加的な譲渡制限株式ユニットの形態での配当相当の額(対象報酬が株式に転換するのと同時期に、対象報酬の失効規定に服することを条件として報酬の受給権保有者に対して支払われる。)を表す。
- (3) 当社の非適格繰延現金報酬制度による分配額のほか、譲渡制限株式ユニットに関して、転換日現在の当社普通株式の最高値および最安値の平均を基礎とした転換による分配額、ならびに現金配当相当の権利に従い2016年中に支払われた金額を表す。
- (4) 当社の非適格繰延現金報酬制度に関して、2016年12月31日現在の当社の会計帳簿上に反映された記載業務執行役員の勘 定の残高を表す。また譲渡制限株式ユニットに関して、2016年12月31日現在記載業務執行役員が保有する受給権の確定 したユニット数に、2016年12月31日現在の当社普通株式の最高値および最安値の平均を乗じた額を表す。
- (5) 本表において開示される譲渡制限株式ユニットには、2016年12月31日現在受給権が確定しているが、予定される転換日が未到来でありかつ失効条件に服していた報酬、および当該報酬の条件に従い、報酬に関する当社の税控除資格を維持するために予定転換日が到来したが繰り延べられた報酬を含む。
- (6) ケルハー氏の年末現在での合計残高である21,822ポンドは、2016年の日次直物相場の平均、すなわち1ポンド=1.3552 ドルを適用して英ポンドから米ドルに換算された。

以下、上表に記載された下記の非適格繰延現金報酬制度および譲渡制限株式ユニットのそれぞれに関する拠出額、収益および分配に係る重要な条件について詳述する。

主要従業員非公開株式認識プラン(KEPER)

KEPERに基づき、加入者は現金賞与の一部繰延を許容されていた。本プランは、2001年以降新規受入れを停止した。KEPERに対する拠出額は、名目上、当社により参照投資商品に対して投資される。参照投資商品には、当社が出資するプライベート・エクイティ・ファンドによる投資、当社がリミテッド・パートナー持分または同様の持分を取得したか取得する予定の第三者が出資するプライベート・エクイティ・ファンドによる投資および当社が自己勘定で行うプライベート・エクイティ証券投資を含む。加入者に対する分配は、各投資代り金の実現後、加入者に対して行われる。加入者による拠出額と、プランに基づき加入者拠出額に生じた収益は、一定の状況においては引き続き失効条件が課される。

名目レバレッジ共同投資プラン(LCIP)

LCIPに基づき、加入者は繰延奨励報酬の一部をプランに割り当てることを許容されていた。LCIPは現在新規受入れを停止しており、2008年以降提供されていない。2006年度、2007年度および2008年度のそれぞれに関して加入者がLCIPへの割当てを認められた割合は、長期奨励報酬の最高40パーセントであった。

当社は、各加入者の拠出額の 2 倍(2008年度については、加入者が名目投資を行わない選択をすることができた。)となる金額の名目投資を行った。当社により、拠出額は参照投資(当社の自己勘定投資ファンド、当社の自己勘定投資ファンドおよび第三者の投資ファンドを含む「ファンド・オブ・ファンズ」、ならびに第三者の他の投資ファンドを含むことがある。)に対して名目的に投資された。加入者による拠出額の全額および当該拠出額に生じた収益、ならびに当社の名目投資には、繰延後 3 年間、一定の状況下で失効条件が課された。通常加入者は、付与日から 3 年目の応当日および10年目の応当日に、名目投資の評価額および予定分配日前の当該投資の実現額に基づき、拠出額ならびに拠出額および当社の名目投資に対する収益に係る分配を受領することができる。LCIPに基づく加入者への分配は、これに生じた収益の部分を除き、当社の名目投資によって相殺される。

モルガン・スタンレー報酬奨励プラン(MSCIP)

各加入者の年末繰延奨励報酬の一部はMSCIPに基づき付与される。MSCIP報酬の収益は、制度上提供され加入者が選択可能な名目的投資の業績に左右される。加入者はかかる残高を、制度管理者が決定した方法で定期的に再配分することができる。MSCIP報酬は予定される分配日まで失効条件および当社によるクローバック条件に従っている。当社の記載業務執行役員が保有するMSCIP報酬に適用される失効・クローバック事由については、下記「雇用終了または支配権変更による潜在的支払額」において詳述する。

税引前インセンティブ・プログラム(PTIP)

PTIPに基づき、加入者は1以上の年度に関して現金賞与または報酬の一部繰延を許容されていた。同制度は、2003年以降新規受入れを停止した。PTIPに対する拠出額は、制度上で提供され加入者が選択する名目投資の実績により収益を生ずる。加入者は通常、拠出額および収益の分配開始日、ならびに年次分配を受領する年数(通常5年、10年、15年または20年)を選択することができた。死亡または行為不能による雇用終了の場合は早期分配が行われることを条件として、いかなる分配も満55歳到達前に開始されることはなく、また雇用終了前に分配を開始することもできない。

譲渡制限株式ユニット(RSU)

譲渡制限株式ユニットは、モルガン・スタンレー株式奨励報酬制度または報酬・経営開発・後継人事委員会が決定した当社の他の株式型の報酬制度に基づき付与されることがある。各譲渡制限株式ユニットは、当社が株主に対し、譲渡制限株式ユニット転換日において当社普通株式1株を支払うという偶発的かつ無担保の約束である。表中に含まれる譲渡制限株式ユニットの受給権は確定したとみなされているが、当該譲渡制限株式ユニットは、予定転換日前のいずれかの時点で失効事由が生じた場合には失効となる。2012年以降に付与された譲渡制限株式ユニットは、予定転換日前においてクローバック規定および失効条件に従う。当社の記載業務執行役員が保有する譲渡制限株式ユニットに適用される失効・クローバック事由の詳細は、下記「雇用終了または支配権変更による潜在的支払額」に記載される。

英国代替退職プラン(ARP)

ARPは、英国歳入関税庁(「HMRC」)によって定義される英国の雇用者拠出型の退職後給付制度である。ARPに基づき、適格加入者は所定の制限に従うことを条件として、基本給の割合に基づく毎月の名目上の拠出額を当社から受領する。加入者は、一定の非適格繰延現金報酬制度による現金賞与および分配の一部をARPに拠出することを選択できる。加入者には、英国グループ年金プラン上の累積年金額が英国政府の設定する制限を超過しているか、またはHMRCから提供される年金課税保護を選択しているかのいずれかに該当する従業員が含まれる。ARPの拠出額に生じる収益は、ARP上で提供され加入者が選択した名目投資の業績を基礎とする。加入者は通常、55歳以降の分配開始日を任意に選択できるが、75歳より後に分配を開始することはできない。分配金は現在、一括で支払われる。

雇用終了または支配権変更による潜在的支払額

以下において、2016年12月31日に各記載業務執行役員の雇用が終了したか、または当社に関して支配権変更が 生じたと仮定した場合に、現行の制度および取決めに基づき当該記載業務執行役員が受領可能な給付および報酬に ついて述べ、これを定量化する。

一般的方針

当社の記載業務執行役員には、雇用終了時に退職金を現金で受領するまたは当社の支配権変更に伴う課税保護を行使する契約上の権利はないが、給与の支払いを受ける全従業員に対して一般に提供される退職後給付(未払いの休暇手当等)、ならびに死亡、行為不能および退職後福利厚生給付を受領する権利を有している。また、3年の勤務期間を経て雇用が終了した後に、記載業務執行役員本人および適格被扶養者に提供される、モルガン・スタンレー既得権保有退職者医療制度に基づく当社負担の退職者向け医療保障を受けることができる。

雇用終了後において、記載業務執行役員は、「2016年年金給付額一覧」に記載される当社の年金の取決めおよび「2016年非適格繰延報酬一覧」に記載される当社の非適格繰延報酬制度の条件に基づき支払期の到来した金額を、受給権が確定している範囲で受領する権利を有している。当社の記載業務執行役員は、年金制度および非適格繰延報酬制度に基づき、他の従業員と比べ特別なまたは強化された雇用終了時給付の支払いを受ける権利を有していない。

記載業務執行役員が繰延奨励報酬において受給権が確定しているとみなされても、記載業務執行役員に失効事由またはクローバック事由が生じた場合には、報酬はその分配日までを通じて失効条件に従う場合がある。通常、失効事由には、自己都合による雇用終了後の一定期間に競合的な業務に従事した場合、理由(すなわち、コンプライアンス、倫理またはリスク管理に関する社内基準の不遵守や、監督義務、管理義務等の義務を十分に履行せずまたは履行を拒否した場合を含む、当社に対する義務の違反)がある場合、当社の機密情報を不適切に開示した場合、雇用期間中もしくは雇用終了後の一定期間に当社の従業員、取引先もしくは顧客を勧誘した場合、当社に関し無許可の開示または誹謗中傷もしくは名誉毀損にあたる発言を行った場合、当社に適切な事前通知を行わずに辞任した場合、または雇用終了後、調査、規制的事項、訴訟もしくは仲裁に関して当社への協力を怠った場合を含む。

当社による繰延報酬のクローバックは、予定分配日までの期間中に、記載業務執行役員が当社またはその事業もしくは機能にとって著しく不利益な結果に対して重大な責任を負う場合(不正行為の有無を問わない。)、あるいは記載業務執行役員の作為または不作為(直接的な監督責任に関するものを含む。)により、当社の連結財務実績を再表示する必要性が生じ、当社のグローバルなリスク管理の原則、方針もしくは基準に違反し、または当該記載業務執行役員に対する支払いの対象であったポジションにつき、内部統制方針の範囲外で運用し、それに関して収益の喪失を引き起こした場合に実施される可能性がある。また、長期インセンティブ・プログラム報酬の転換により発行された株式も、当社による所定の業績目標の達成が著しく不正確な財務諸表その他の業績測定基準に基づくものであった場合、当社によるクローバック規定に従う。ケルハー氏については、英国健全性監督機構の定めに従い、繰延報酬に関して分配された金額は、付与後最低7年間は、一定の状況下において、当社規約の従業員クローバック方針に基づくクローバックおよび返還の対象となる。

上述した失効およびクローバック事由に加え、各記載業務執行役員は通知義務および勧誘禁止契約を締結しており、同契約には、当該記載業務執行役員が辞職の180日前までに事前通知を行わない場合、または記載業務執行役員が雇用期間中もしくは雇用終了後180日以内に不当に当社の従業員、取引先もしくは顧客を勧誘した場合の差止めによる救済および繰延報酬の失効について規定している。

雇用終了/支配権変更

下表は、記載業務執行役員が保有する受給権未確定の発行済繰延報酬の2016年12月31日現在の価額およびモルガン・スタンレー既得権保有退職者医療制度に基づく保障の2016年12月31日現在の現在価値を示したものである。

(単位: ドル)		権利未確定 譲渡制限株式 ユニットおよび 関連配当相当額 ならびに 権利未確定	権利未確定長期 インセンティブ・ プログラム報酬 および関連	退職者の医療保障
雇用終了事由	氏名	MSCIP報酬(1)	配当相当額(2)	(3)
会社都合(失効事由	ジェームス・P・ゴーマン		17,783,010	600,673
による場合を除	コルム・ケルハー		11,333,688	683,689
く) / 行為不能 / 退職 / 支配権変更 /	_ ジョナサン・プルザン		2,858,045	970,731
死亡/政府に対す	ジェームス・A・ローゼンタール			
る役務提供による	(4)		7,512,337	638,764
雇用終了	ダニエル・A・シムコウィッツ		3,416,568	780,979

- (1) 2016年12月31日現在、当社の記載業務執行役員は、発行済みの譲渡制限株式ユニット報酬およびMSCIP報酬につき退職適格であるため、当該報酬の受給権が確定したとみなされる。当該金額は、失効条件およびクローバック規定に従うことを条件として、予定された分配日に支払われる。但し、譲渡制限株式ユニットおよびMSCIP報酬は、支配権変更に伴う雇用終了時に支払われ、死亡時または政府に対する役務提供による雇用終了時にはすべての報酬が支払われる。オプションはすべて受給権が確定し、行使可能であり、失効日まで行使可能である。該当する報酬の退職時の取扱いは、事前に辞任の通知を行うことを条件とする場合がある。支配権変更に伴う雇用終了時の支払額は、(i)失効事由以外の状況下で当社が記載業務執行役員の雇用を終了すること、(ii)記載業務執行役員が、職責に著しく不利な変更があったために退職すること、または(iii)記載業務執行役員の主たる勤務地が現在地から75マイルを超える距離のある場所に変更になったことを理由とした雇用終了が、支配権変更から18ヶ月以内に生じることを条件とする。「支配権変更」とは、一般に、当社の持株構造または取締役会の構成における重大な変更を意味する。政府に対する役務提供による雇用終了時の待遇は、報酬の処分を余儀なくする利益相反が存在することの十分な証明がなされること、および記載業務執行役員が失効事由に関与した場合に当該雇用終了に伴い受給権が確定した金額を返還する旨の契約に署名することを条件とする。
- (2) 2016年12月31日現在、当社の記載業務執行役員は長期インセンティブ・プログラム報酬に関して退職適格であった。但し、かかる報酬の価値は当社が業績期間において客観的な業績目標を達成した場合にのみもたらされるため、当該業績期間の末日まで受給権が確定したとはみなされない。表中の金額は2016年12月31日まで(雇用終了の効力発生日と同時に終了する四半期)の業績を反映している。かかる業績は、支配権変更に伴う雇用終了の場合を除き、該当する3年間の業績期間が終了するまで不明の当該期間を通じた業績に代わるものである。2016年12月31日現在、死亡または政府に対する役務提供による雇用終了時の長期インセンティブ・プログラム報酬の適時の支払いを促進するため、かかる報酬につき支払われるべき金額については、上記に代えて2016年9月30日まで(当該雇用終了と同時またはこれより前に終了し、当社の収益情報が開示された四半期)の当社の業績を反映する(ゴーマン氏:15,541,747ドル、ケルハー氏:9,963,320ドル、プルザン氏:2,405,561、ローゼンタール氏:6,627,720ドル、シムコウィッツ氏:2,875,658ドル)。長期インセンティブ・プログラム報酬の評価にあたっては、2016年12月30日現在の当社普通株式の終値(1株当たり42.25ドル)を前提とした。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

- (3) 勤続期間要件を充足した各記載業務執行役員は、理由の如何にかかわらずその雇用が終了した後、本人およびその適格被扶養者について、当社の既得権保有退職者医療制度に基づく退職者向け医療保障を選択することができる。現在価値は、各記載業務執行役員が2016年12月31日より退職者向け医療保障を受け、現在の被扶養者も保障される種類を選択することを前提として計算している。現在価値は、RP-2014予測スケールを用いて2006年までロールバックしたうえで、MP-2016スケールを用いて世代別に予測されたRP-2014ホワイトカラー死亡率表、ならびに割引率4.01パーセントおよび2017年から2018年に係る医療インフレ率6.8パーセント(最終的に2038年までに4.5パーセントまで低下)を基礎に見積もられた。
- (4) ローゼンタール氏と当社との間の2017年1月17日付け雇用終了契約に基づき、ローゼンタール氏は、雇用終了(2017年7月31日予定)後も2017年12月31日まで当社の上級顧問を務めるが、その間、当社の業務執行役員向け健康保険により引き続きかかりつけ医師の診察を受けることができる。また、当社の増加費用負担(約56,439ドル)で事務所に引き続き出入りし、事務サポートを受けることができる。
- 5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】
 - (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
 - (a) 取締役会および付属委員会
 - 以下の情報は、2017年プロクシー・ステートメントの抄訳である。

取締役の独立性

取締役会は、取締役独立基準を採択している。かかる取締役独立基準は、一定の側面においてはニューヨーク証券取引所(「NYSE」)の規則に定める独立性要件よりも厳格な内容となっており、独立性を損なうとみなされる関係と取締役の独立性に関して重要とみなされない種類の関係とを線引きしている(「取締役独立基準」)。www.morganstanley.com/about-us-governanceにおいて閲覧可能な当社のコーポレート・ガバナンスの方針の一部をなす取締役独立基準によれば、取締役が独立性を有するとみなされるためには以下の分類別の基準を充足しなければならない。

1. 独立性に影響を及ぼす雇用および取引関係

A. 現在の関係

取締役は、(i)当該取締役がモルガン・スタンレーの内部監査人または社 外監査人の現パートナーまたは現従業員である場合、

- (ii) 当該取締役の近親者がモルガン・スタンレーの内部監査人または社外監査人の現パートナーである場合、
- (iii) 当該取締役の近親者が(a) モルガン・スタンレーの内部監査人または社外監査人の現従業員であり、かつ、(b) モルガン・スタンレーの監査に直接関与している場合、
- (iv)当該取締役が、財物または役務の対価として過去3事業年度のいずれかにおいて1百万ドルまたは当該事業体の連結総収益の2パーセントのうちいずれか高額な方を超える金額をモルガン・スタンレーに対して支払い、またはモルガン・スタンレーから受領した事業体の現従業員であるか、または当該取締役の近親者が当該事業体の現業務執行役員である場合、または、
- (v)当該取締役の配偶者、親、兄弟姉妹または子供が現在モルガン・スタンレーによって雇用されている場合、

独立性を有しない。

B. 過去3年間における関係

取締役は、過去3年間において、

- (i) 当該取締役が現在または過去においてモルガン・スタンレーの従業員である場合、
- (ii)当該取締役の近親者が現在または過去においてモルガン・スタンレーの業務執行役員である場合、
- (iii)当該取締役または当該取締役の近親者が過去に(a)モルガン・スタンレーの内部監査人または社外監査人のパートナーまたは従業員であり、かつ、(b)当該期間中にモルガン・スタンレーの監査に直接関与していた場合、
- (iv)当該取締役または当該取締役の近親者がいずれかの12ヶ月間に(a)過去の役務に対する取締役報酬・委員報酬および年金その他の形態の繰延報酬(かかる報酬がいかなる点においても継続的な役務の提供を条件としないことを前提とする。)ならびに(b)モルガン・スタンレーの従業員(業務執行役員を除く。)である当該取締役の近親者に支払われる報酬以外に、120,000ドルを超える直接報酬をモルガン・スタンレーから受領した場合、または、
- (v)モルガン・スタンレーの現業務執行役員が、現在または過去において、当該モルガン・スタンレーの取締役またはその近親者を業務執行役員として同時に雇用している会社の取締役会に付属する報酬委員会の委員である場合、

独立性を有しない。

2. 取締役の独立性に関して重要とみなされない関係

各独立取締役についてすべて充足されなければならない上記規定に加えて、取締役会は、取締役がモルガン・スタンレーとの間に重要な関係を有しないことを断定する必要がある。取締役会の判断を助けるため、取締役会は、取締役の独立性の判断に関して重要とみなされない関係の分類別の基準を下記のとおり採択した。かかる分類別の基準を満たさない取締役の独立性の判断は、関連する一切の事実および状況に基づいてなされ、取締役会は、プロクシー・ステートメントにおいてかかる判断の根拠を開示する義務を負う。

A. 株式の所有	取締役がモルガン・スタンレーと取引を行う当事者の株式またはリミテッ
	ド・パートナーシップ持分を所有することのみに起因して生じる関係(但
	し、当該取締役の持分比率が当該他の当事者の株式総数またはパートナー
	シップ持分総数の5パーセントを超えないことを条件とする。)
B. 他社取締役の兼任	取締役が(i)他の法人または営利法人もしくは営利組織の取締役もしくは
	取締役相談役(またはこれらに類する役職)、または(ii)非課税組織の取締
	役もしくは受託者(またはこれらに類する役職)を兼任することのみに起因
	して生じる関係
C. 通常の事業過程	モルガン・スタンレーと、取締役が業務執行役員、従業員または 5 パーセ
	ント以上の株式を保有する会社との間の取引(引受け、銀行取引、貸付け
	または有価証券、コモディティもしくはデリバティブの売買等の金融サー
	ビス取引を含む。)または商品もしくは役務に係るその他の取引のみに起
	因して生じる関係(但し、当該取引が、通常の事業過程において、関連性
	を有しない第三者との間の類似の取引、商品または役務について当該時点
	で一般的に適用されるものと実質的に同様の条件および状況(該当する場
	合、与信基準または引受基準を含む。)下で締結されることを条件とす
	3 。)
D. 出資	取締役が、モルガン・スタンレーが1,000,000ドルまたは当該組織の前年
	度の連結総収益の 2 パーセントのうちいずれか高額な方を下回る金額を
	(直接またはモルガン・スタンレー基金もしくはモルガン・スタンレーが
	設立した類似の組織を通じて)出資する非課税組織の業務執行役員を兼任
	することのみに起因して生じる関係(従業員による寄付に係るマッチング
	拠出はモルガン・スタンレーによる出資には含められない。)
E. 商品および役務	取締役が通常の事業過程において、関連性を有しない第三者に対して提供
	される類似の商品または役務について当該時点で一般的に適用されるもの
	と実質的に同一の条件下でモルガン・スタンレーの商品または役務を利用
	することのみに起因して生じる関係

F. 専	門家団体、	社会
組織、	宗教団体お	および
教育機	関	

取締役が業務執行役員または取締役として同一の専門家団体、社会組織、 共済団体もしくは宗教団体に所属することまたは同一の教育機関に参加す ることのみに起因して生じる関係

G. 家族

取締役の近親者とモルガン・スタンレーとの間の関係または取引は、本項に定める基準に基づき、当該取締役とモルガン・スタンレーとの間に当該関係または取引が生じることが許容される場合は、取締役が独立性を有しないと判断される原因となる重大な関係または取引とはみなされない。

取締役会は、当社の取締役候補者14名のうち11名(ボウルズ氏、ダーリング氏、グローサー氏、ハーツ氏、クラインフェルト氏、ミシック氏、ナリー氏、オラヤン氏、オーウェンス氏、トラキーナ氏およびウィルキンス氏)が、取締役独立基準に従って独立性を有していると判断した。取締役会はまた、2016年中に退任したタイソン氏が、2016年の在任期間中独立性を有していたと判断するとともに、年次株主総会における再任のために立候補していないニコライセン氏も独立性を有していると判断した。当社の会長兼最高経営責任者であるゴーマン氏ならびにMUFGとの間の投資家契約に基づき指名された平野氏および玉越氏は、独立性を有するとは判断されなかった。

取締役会は、独立性を評価する目的で、独立取締役(ならびにその近親者および関連事業体)とモルガン・スタンレーおよびその関連会社との間の関係について、取締役の経歴や関係に関するものを含む情報の提供を受けた。独立取締役に関する判断を行うに際して、取締役会は、取締役独立基準に基づき、上記の種類のモルガン・スタンレーと取締役の関係のほか、以下の特定の関係を検討した。

- ・モルガン・スタンレーと、当該取締役が従業員もしくは業務執行役員を務めまたは取締役の近親者が業務 執行役員を務める事業体との過去3年間の取引関係(通常の事業過程において当社から顧客に提供される金 融サービス等)(ボウルズ氏、クラインフェルト氏、オラヤン氏およびタイソン氏)。いずれも、当社が受領 した報酬は、取締役独立基準およびNYSE規則を遵守しており、かつ、1百万ドルまたは過去3年間の各年 における当該事業体の連結総収益の2パーセントのうちいずれか高額な方を超えなかったため、重要では ないと判断された。
- ・関連性を有しない第三者に提供されるものと実質的に同様の条件に基づく、取締役による当社が通常の事業過程において提供するモルガン・スタンレーの商品および役務(ウェルス・マネジメント業務の証券口座、当社が出資するファンドへの投資等)の当社の顧客としての利用(グローサー氏、ハーツ氏、ミシック氏、ナリー氏、オラヤン氏、オーウェンス氏、トラキーナ氏、タイソン氏およびウィルキンス氏)。いずれも、かかる商品および役務の提供は、取締役独立基準およびNYSE規則を遵守していたため、重要ではないと判断された。

取締役の年次株主総会への出席

コーポレート・ガバナンスの方針には、取締役は年次株主総会に出席するよう求められる旨記載されている。 当該時点における在任取締役15名全員(当該時点において取締役候補者であった現職の取締役全員を含む。)が2016 年の年次株主総会に出席した。

取締役会および付属委員会

取締役会

当社の取締役会は、2016年に19回の会議を開催した。いずれの現職取締役も、2016年の任期中に開催された取締役会、および当該取締役が委員を務める付属委員会の全会議の75パーセント以上に出席した。また当社の取締役は、取締役会および付属委員会のほか、場合に応じて特に独立筆頭取締役、取締役会会長、最高経営責任者、経営幹部およびその他の者との非公式のグループで関心事項の連絡(協議、報告および勉強会を含む。)を行うこと等により、各自の職責を果たしている。

付属委員会

取締役会常設の付属委員会およびその委員、ならびに2016年の会議開催回数については以下に記載する。当社の常設の付属委員会の規則は、当社のコーポレート・ガバナンスに関するウェブサイト・ページ (www.morganstanley.com/about-us-governance)において閲覧可能である。

- ・監査委員会、報酬・経営開発・後継人事委員会および指名・ガバナンス委員会の委員は、すべて当該委員会の委員に適用される独立性基準(NYSE上場基準を含む。)を充足している。
- ・報酬・経営開発・後継人事委員会の各委員は、1934年証券取引所法第16条に定義される「非従業員取締役」であり、かつ、内国歳入法第162条(m)に定義される「社外取締役」である。
- ・取締役会は、監査委員会の全委員が独立しており、NYSE上場基準にいう「財務の知識を有する」者であると 判断し、また、SEC規則にいう「監査委員会財務専門家」であると判断した。
- ・リスク委員会および運営・技術委員会の委員はすべて非従業員取締役であり、委員の過半数が当社および NYSEの独立性要件を充足している。リスク委員会の委員についてはさらに適用あるその他の法律・規制上の基準も充足している。

監査委員会(1)

現行委員:	主な責務:
ロバート・H・ハーツ(委員長)	・当社の連結財務諸表の完全性および内部統制システムの監督
トーマス・H・グローサー	・取締役会、リスク委員会および運営・技術委員会との連携に基づく
デニス・M・ナリー	リスク管理・リスク評価指針の監督、ならびに当社が負う主な法
ドナルド・T・ニコライセン	務・コンプライアンス・リスクおよびその監視・統制のために経営
ペリー・M・トラキーナ	陣が講じた措置の検討
	・独立監査人の選任、報酬の決定、評価および(必要により)交代
2016年の会議開催回数:16回	・独立監査人の資質、独立性および職務履行の監督、ならびに監査業
	務および許容される非監査業務の事前承認
	・監査委員会への報告機能を有する当社の内部監査部長(「グローバ
	ル監査取締役 」)の職務履行および内部監査機能の監督
	・年次の監査済み連結財務諸表の検討後の当該財務諸表の承認および
	当社の様式10-Kによる年次報告書への掲載の取締役会への推奨

報酬・経営開発・後継人事委員会

現行委員:

ハッサム・S・オラヤン(委員長) アースキン・B・ボウルズ クラウス・クラインフェルト ジェームス・W・オーウェンス

2016年の会議開催回数: 9回

主な責務:

- ・最高経営責任者の報酬に関連する事業目標および目的の年次での検討および承認、ならびに当該目標および目的に照らしたかかる者の 業績評価
- ・業務執行役員および他の役員ならびに場合により従業員の報酬の決定
- ・当社の株式付与型報酬制度および非適格繰延現金報酬制度の管理
- ・経営開発および後継人事に関する計画の監督
- ・「報酬に関する検討および分析」の見直しおよび経営陣との議論、 ならびに当該事項のプロクシー・ステートメントへの掲載の取締役 会への推奨
- ・当社の安全性と健全性に整合し過剰なリスク負担を回避し、かつ適用される規制上の関連規則および指針に整合する奨励報酬制度を確保するための当該制度の監督
- ・業務執行役員および他の役員ならびに場合により従業員による株式 の保有および所有に関する当社の方針の検討および承認

指名・ガバナンス委員会

現行委員:

ジェームス・W・オーウェンス(委員長) アースキン・B・ボウルズ ロバート・H・ハーツ

レイフォード・ウィルキンス・ジュニア

2016年の会議開催回数: 4回

主な責務:

- ・取締役の後継者育成および筆頭取締役の任命の監督
- ・各取締役の技能、属性、経験および任期を考慮したうえでの取締役 会の全体規模および構成の検討
- ・取締役の選任に際しての候補者の特定および推薦
- ・各委員会の委員の技能、属性、経験および任期を考慮したうえでの 委員会の構成および構成員の推薦
- ・「コーポレート・ガバナンスの方針」の年次の見直し
- ・独立筆頭取締役、取締役会および付属委員会の業績および有効性に 関する年次評価の手続および指針の監督および承認
- ・当社の「関連当事者取引方針」に従った関連当事者取引の検討および承認
- ・取締役の報酬の監督
- ・当社の「会社の政治活動に関する方針の表明」の検討
- ・モルガン・スタンレー政治行動委員会の政治活動、当社の重要なロビー活動上の優先事項および米国の主要事業者団体に係る支出の監督
- ・当社の慈善事業プログラムの監督
- ・社会的責任・環境に関する事項の監督

運営・技術委員会

現行委員:

トーマス・H・グローサー(委員長)

ジャミ・ミシック

玉越良介

レイフォード・ウィルキンス・ジュニア

2016年の会議開催回数:5回

主な責務:

- ・当社の運営および技術上の戦略(当該戦略に影響を及ぼす可能性のある動向を含む。)の監督
- ・当社の主な運営・技術リスク(情報セキュリティ、サイバーセキュリティおよび不正に関するリスクを含む。)のエクスポージャーおよびその監視・統制のために経営陣が講ずる措置の検討
- ・運営・技術予算ならびに運営・技術に関する重要な支出および投資 の検討
- ・運営・技術に関する測定基準の検討
- ・運営・技術リスクに関するリスク管理およびリスク評価の指針および方針の監督
- ・当社の事業継続計画の監督

リスク委員会(2)

現行委員:

ペリー・M・トラキーナ(委員長) アリスター・ダーリング

平野信行

ジャミ・ミシック

ドナルド・T・ニコライセン

2016年の会議開催回数: 7回

主な責務:

- ・当社のグローバルベースでのERMの枠組みの監督
- ・当社の資本、流動性および資金調達に関する計画および戦略の監督
- ・既存のリスク測定手法ならびに市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスク、モデル・リスク、資金調達リスクおよびレピュテーション・リスク等の当社が負う主要なリスク・エクスポージャーを監視・統制するために経営陣が講じた措置と対比してのかかる主なリスクの監督、ならびに重大な新商品リスク、新興リスクおよび規制上の事項の検討
- ・当社のリスク選好報告書(リスク限度枠およびリスク許容度を含む。)ならびにリスク選好報告書と当社の戦略および資本計画との 継続的な整合性の監督
- ・資金危機対応計画、内部適正資本評価手続、包括的資本分析とレビュー、ドッド・フランク法に基づくストレステストに関する提出 書類およびタイトル 破綻処理計画の検討
- ・リスク管理およびリスク評価の方針および指針の監督
- ・最高リスク責任者(リスク委員会および最高経営責任者に報告を行う。)の職務履行およびリスク管理機能の監督
- ・「取締役会の主導体制およびリスクの監督における取締役会の機能 リスクの監督における取締役会の機能」も参照。
- (1) ナリー氏は2016年12月1日付けで監査委員会の委員に就任した。
- (2) トラキーナ氏は2017年2月1日付けでリスク委員会の委員長に就任した。2016年5月17日付けでタイソン氏の取締役およびリスク委員会の委員としての役務提供は終了し、ダーリング氏が同委員会の委員に就任した。

取締役会の主導体制およびリスクの監督における取締役会の機能

取締役会の主導体制

取締役会は、当社の主導体制について検討する責任を負っている。コーポレート・ガバナンスの方針に記載するとおり、取締役会では、各時点において当社に最大の利益をもたらす事項を軸に取締役会会長を選任するよう柔軟に対応することにより、当社および当社の株主に対し最善の役務が提供されると考えており、特に次の事項が考慮される。

- ・取締役会の構成
- ・当社の独立筆頭取締役の役割
- ・当社における健全なコーポレート・ガバナンス実務
- ・最高経営責任者と取締役会との連携関係、および
- ・当社固有の課題

取締役会は、強力な独立筆頭取締役(下記において定義する。)および会長兼最高経営責任者を任命することで、当社と株主の最善の利益になると判断した。かかる両職責を果たすことにより、最高経営責任者兼会長は当社に関する詳細な知識を活用でき、独立筆頭取締役と連携して、取締役会が当社の戦略の協議検討に取り組むにあたり主導的な役割を果たすことができる。また、最高経営責任者と会長が兼職されることで、当社はその意図と戦略を、統一的な考えのもとに株主、従業員および顧客に対して発することが確約される。取締役会は、独立筆頭取締役の強力な役割や以下に記載する独立した経営監督を提供する他のコーポレート・ガバナンス実務を考慮しても、今般のゴーマン氏による会長と最高経営責任者の兼職が当社および株主にとって最善の利益になると確信している。

独立筆頭取締役

コーポレート・ガバナンスの方針には、独立性のある有効な独立筆頭取締役について規定されており、同職務は明確に定義された主導力と責任を持ち合わせ、独立取締役によって任命され年次で検討される。当社の独立筆頭取締役であるアースキン・B・ボウルズ氏は、当社の他の独立取締役によって任命され、以下を含む責任を負っている。

- ・取締役会会長が不在であるすべての取締役会(独立取締役および非経営取締役の業務執行役員会を含む。)で 議長を務めること
- ・非経営取締役または独立取締役のみで構成された会議を招集し主導する権限を有すること
- ・会長と独立取締役との間の連絡役となること
- ・取締役会の議題について非経営取締役に助言を求めること
- ・各会の合間にも会長と意思疎通を図り、相談役となること
- ・取締役会が必要とする情報について会長に助言を行うこと
- ・取締役会に送付する情報の種類および形式を承認すること
- ・会長と共同して取締役会の議題を策定し、すべての議題を審議するのに十分な時間を確保できるように取締 役会の議題および会期を承認し、また必要に応じて追加の議題を含めるよう求めること
- ・要求がある場合は、当社の主要な管轄規制当局との会合に応じること

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

- ・主要株主からの要求がある場合は、相談や直接の対話に応じること
- ・取締役会の業績および有効性の年次評価を主導すること
- ・取締役の後継者育成および付属委員会の委員長・委員の任命について指名・ガバナンス委員会の委員長と相 談すること
- ・取締役候補者を面接すること、および
- ・最高経営責任者の年次評価および業績について報酬・経営開発・後継人事委員会の委員長と相談すること

独立した経営監督

当社のコーポレート・ガバナンスの実務および方針により、次のとおり、実質的に独立した経営監督が確約される。

・取締役会の過半数が独立取締役および非経営取締役である。

14名の取締役候補者のうち11名が、NYSE上場基準の定義および当社のより厳格な取締役独立基準上「独立」しており、14名の取締役候補者のうち13名が非経営取締役である。当社の取締役は、全員毎年選任される。

・取締役会の主要な常設の付属委員会は非経営取締役のみで構成されている。

監査委員会、報酬・経営開発・後継人事委員会および指名・ガバナンス委員会は、それぞれ独立取締役のみで構成されている。運営・技術委員会およびリスク委員会は、独立取締役が委員長を務め、過半数が独立取締役で構成されており、非経営取締役のみからなる。付属委員会は、経営に対し独立した監督を提供する。

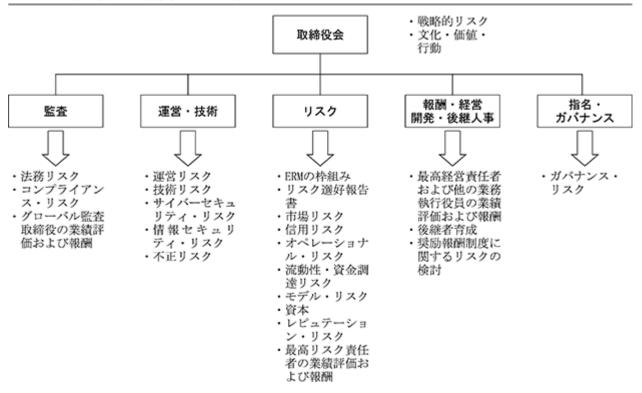
・非経営取締役は、業務執行役員会において定期的に会合している。

非経営取締役は、経営陣が出席しない業務執行役員会の場で定期的に会合し、独立取締役は、NYSE上場基準に合わせ、年1回以上業務執行役員会で会合する。業務執行役員会においては、独立筆頭取締役が議長を務める。

リスクの監督における取締役会の機能

効果的なリスク管理は、モルガン・スタンレーの成功にとって不可欠である。取締役会は当社のグローバルベースでの全社的リスクマネジメント(「ERM」)の枠組みに関して監督権限を有しており、当社のリスクが健全な方法で確実に管理されるよう助力する責任を負っている。かかるERMの枠組みは、当社のリスク管理機能の役割を単一の全社的な体制に統合し、リスク評価が当社全体の意思決定過程に組込まれるよう促している。取締役会は当社のリスクならびに取締役会によるリスクの監督を支援する経営陣および付属委員会の責任を定期的に見直している。

リスクの監督に関する付属委員会間の連携



- ・リスク委員会は、取締役会による以下の事項の監督を支援する。
 - 当社のグローバルベースでのERMの枠組み
 - 当社の資本、流動性および資金調達に関する計画および戦略
 - 確立されたリスク測定手法ならびに市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスク、モデル・リスク、資金調達リスクおよびレピュテーション・リスク等の当社が負う主なリスクを監視・統制するために経営陣が講じた措置と対比してのかかる主なリスク
 - 年に1度見直しおよび承認が行われる当社のリスク選好報告書(リスク限度枠およびリスク許容度を含む。)ならびにリスク選好報告書と当社の戦略および資本計画との継続的な整合性
 - 当社の重要なリスク管理およびリスク評価の指針および方針、および
 - 最高経営責任者およびリスク委員会に対して報告を行う最高リスク責任者の業績 リスク委員会は、その職務の遂行にあたり、以下の者から、以下の事項に関する報告を受ける。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

- 当社の包括的資本分析とレビュー、ドッド・フランク法に基づくストレステストならびに当社のタイトル 破綻処理計画および再建計画に関する報告
- 最高リスク責任者、最高財務責任者および財務役(資本、流動性および資金調達に関する戦略および計画ならびに市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスク、モデル・リスク、資金調達リスクおよびレピュテーション・リスク等の当社が負う主なリスクに関する報告)
- グローバル監査取締役(リスク管理、流動性および資本に関する各種機能の検討に関する報告)
- 重大な戦略的取引および投資、新商品リスク、新興リスクおよびリスク委員会の権限に関する規制上の事項に関する報告

リスク委員会は取締役会全体に対し定期的に報告を行い、また取締役会全体で四半期毎にリスク委員会の 会議に出席し、全社的なリスクを検討する。

- ・監査委員会は、当社が負う主な法務・コンプライアンス・リスクおよび当該リスクを監視・統制するために 経営陣が講じた措置の監督、ならびにリスク委員会および運営・技術委員会との連携に基づく、リスク評価 およびリスク管理のプロセスで適用される指針および方針の監督について取締役会およびリスク委員会を支 援する。
- ・**運営・技術委員会**は、運営・技術リスク(情報セキュリティ・リスク、サイバーセキュリティ・リスク(取締 役会と共同での精査も受ける。)および不正リスクを含む。)に関する監督責任を負っている。
- ・報酬・経営開発・後継人事委員会は当社の奨励報酬の取決めが当社の安全性や健全性に即していること、その取決めにより過度のリスクを負うこととなっていないこと、ならびにその他の点でも適用のある規制上の関連規則および指針に準拠していることを確実にするために、当社の奨励報酬の取決めを監督する。

上記委員会は、取締役会全体に対し定期的に報告を行い、かつ、重複する取締役によって構成されており、議題に応じて適宜他の委員会の委員長を会議に招待し、その職責を果たすのに必要な場合は合同会議を開催する。

取締役会はまた、最高リスク責任者、最高法務責任者および最高財務責任者等の当社の最上級の役員が参加する経営委員会の一つであり、最高経営責任者が任命し議長を務める本部リスク委員会に対し、当社のグローバルベースでのERMの枠組みを監督する権限を委譲している。本部リスク委員会の責任には、当社のリスク管理の原則、手続および限度の監督のほか、資本金の額および重大な市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、モデル・リスク、流動性リスク、資金調達リスク、法務・コンプライアンス・リスクおよびレピュテーション・リスクその他関係するリスク、ならびにこれらリスクを監視および管理するために経営陣が講ずる措置の監視が含まれる。

主導体制およびリスク監督の評価

取締役会は、その主導体制が当社にとって適切であると判断した。ゴーマン氏は、最高経営責任者としての機能、現在の取締役会との関係、モルガン・スタンレーの事業および戦略に対する理解ならびに専門分野での経験と主導力などにより例外的に会長兼最高経営責任者に留任しているが、一方で、独立筆頭取締役職が取締役会全体の独立した機能遂行を強化している。取締役会は、会長兼最高経営責任者、独立筆頭取締役ならびに監査委員会、報酬・経営開発・後継人事委員会、運営・技術委員会、指名・ガバナンス委員会およびリスク委員会の委員長が協調することで、取締役会による有効なリスク監督の確保を支援するために適切な指導を行えると確信している。

(b) 財務報告に係る内部統制

以下の情報は、2016年様式10-Kの抄訳である。

開示統制および開示手続の有効性に関する結論

当社は、最高経営責任者および最高財務責任者を含む当社経営陣の監督と関与のもとで、証券取引所法規則第 13a-15(e)に定義される開示統制および開示手続の評価を行った。かかる評価に基づき、当社の最高経営責任者および最高財務責任者は、当社の開示統制および開示手続が本書の対象期間の末日現在有効であったと結論付けた。

経営陣による財務報告に係る内部統制の報告

当社の経営陣は、財務報告に関して適切な内部統制を確立し維持することに責任を負う。当社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性と、外部に対する開示目的での米国GAAPに従った財務諸表の作成について合理的な保証を与えることを意図するものである。

当社の財務報告に係る内部統制には、以下の方針および手続を含む。

- ・当社の取引および資産の処分を合理的に詳細な態様で正確かつ公正に反映する記録の維持に関する方針および手続 び手続
- ・取引の記録が米国GAAPに従って財務諸表を作成するために必要な態様でなされていること、ならびに当社の 収入および支出が当社の経営陣および取締役の承認に従ってのみ行われていることについて合理的な保証を 与える方針および手続
- ・当社の財務諸表に重大な影響を及ぼすおそれのある、当社資産の承認されない取得、使用または処分を防止 しまたは適時に発見することについて合理的な保証を与える方針および手続

財務報告に係る内部統制は、その固有の限界により虚偽記載を防止または発見できないことがある。また、将来の期間における有効性の評価に関する予測は、状況の変化により統制が不適切なものになるリスク、または方針もしくは手続の遵守の程度が低下するリスクによって左右される。

経営陣は、当社の財務報告に係る内部統制につき、2016年12月31日現在の有効性を評価した。かかる評価を行うにあたり、経営陣はトレッドウェイ委員会組織委員会(「COSO」)の制定した内部統制の統合的枠組み(2013年)に関する基準を用いた。当社の経営陣の評価およびかかる基準に基づき、経営陣は、2016年12月31日現在当社が財務報告に係る有効な内部統制を維持していると判断した。

当社が起用する独立の登録公認会計士事務所は、当社の財務報告に係る内部統制を監査のうえ、これに関する報告書を発行した。

(c) リスク管理

以下の情報は、2016年様式10-Kの抄訳である。

リスク管理

概観

経営陣は、当社の事業活動の成功には有効なリスク管理が不可欠であると考えている。そのため当社では、分散されている各リスク管理機能を全社的な組織に統合し、当社全体の意思決定プロセスにリスク評価が組み込まれるよう、全社的リスクマネジメント(「ERM」)の枠組みを確立している。リスクは、当社の事業活動において避けることができない要素である。当社は、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務の各事業セグメントの活動に内在する主なリスクについて親会社レベルと同程度に特定、測定、監視、報告、対抗および管理するべく、方針および手続を実施している。当社の事業活動に内在する主なリスクには、市場リスク(非トレーディング金利リスクを含む。)、信用リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスク、モデル・リスク、コンプライアンス・リスク、戦略的リスクおよびレピュテーション・リスク等がある。戦略的リスクは当社の事業計画に組み込まれ、すべての主要なリスクの評価に取り入れられるとともに、当社の取締役会の監視下にある。

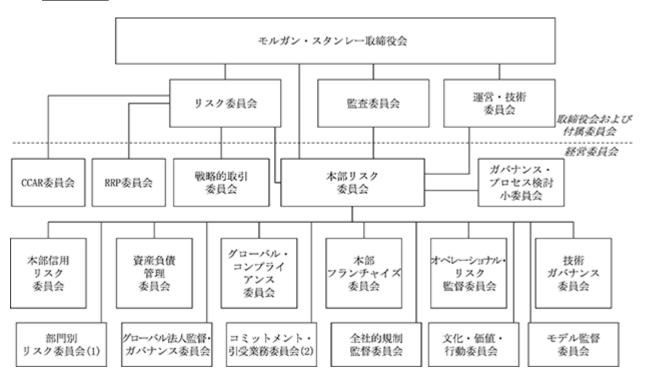
かかるリスク管理の理念は、当社の資本基盤およびフランチャイズを保護する良識的なリスクテイクを通じて リスク調整後収益を追求することを基軸としており、ERMの枠組みを通じて実施されている。この理念は、健全 性、包括性、独立性、説明責任および透明性という5つの主な要素に基づいている。当社の評判に不可欠な要素で あるリスク管理の有効性を確保するため、経営幹部はリスク関連の事項については徹底的かつ頻繁に連絡を行い、 適切に報告するよう要求している。グローバルな金融市場における迅速性、複雑さおよび持続的な発展等の性質に より、当社は鋭敏で、専門の商品・市場に精通し、常時の見直しと強化を行うリスク管理の土壌を維持するよう求 められる。

当社のリスク選好報告書は、顧客の利益および株主に対する信認義務のほか、自己資本要件その他の規制上の要件を考慮したうえで、当社が戦略目標および事業計画を追求するにあたり引き受ける意思を有するリスクの種類を定義している。このリスク選好報告書は、当社のリスク文化に組み込まれるとともに、当社の短期・長期の戦略計画、資本計画および財務計画ならびに報酬制度に連動する。このリスク選好報告書と、関連する取締役会レベルでのリスク限度枠およびリスク許容度に関する報告書は、少なくとも1年に1度、取締役会付属リスク委員会(「BRC」)および取締役会によって見直され、承認される。

リスクガバナンス体制

当社のリスク管理においては、会社レベルでの独立した監督、事業部門の説明責任および経営幹部ひいては 取締役会に対する全社的なリスク関連事項の効果的な連絡が求められる。当社のリスクガバナンス体制は、取 締役会、BRC、取締役会付属監査委員会(「BAC」)および取締役会付属運営・技術委員会(「BOTC」)、本部リス ク委員会(「FRC」)、機能リスク・内部統制委員会、経営幹部(最高経営責任者、最高リスク責任者、最高財務 責任者、最高法務責任者および最高コンプライアンス責任者を含む。)による監督、内部監査部門ならびに当社 の事業セグメントおよび事業法人内のおよび横断的なリスク統制管理者、委員会およびグループで形成され る。独立した、かつ相互補完的な組織が構成するERMの枠組みにより、当社のリスクのエクスポージャーと各種 手続の有効かつ包括的な監督が促進される。

リスク開示



- (1) 証券業務リスク委員会、ウェルス・マネジメント業務リスク委員会および投資運用業務リスク委員会を含む。
- (2) 資本コミットメント委員会、グローバル・ラージローン委員会、株式引受業務委員会、レバレッジド・ファイナンス引受業務委員会および地方自治体資本コミットメント委員会を含む。

モルガン・スタンレーの取締役会

取締役会は、ERMの枠組みに関して監督権限を有しており、当社のリスクが健全な方法で確実に管理されるよう助力する責任を負っている。取締役会は、リスク監督責任の促進を支援するよう、ERMの枠組み内にある各委員会に権限を委譲している。当社のコーポレート・ガバナンスの方針に記載するとおり、取締役会は、当社の財務成績、戦略および事業計画ならびに文化、価値および行動に関する慣行および手続についても監督し、報告を受ける。

取締役会付属リスク委員会

BRCは、非経営取締役で構成される。BRCは、当社のグローバルベースでのERMの枠組みの監督、既存のリスク 測定手法ならびに市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、モデル・リスク、流動性リスクおよびレピュテーション・リスク等の当社が負う主要なリスク・エクスポージャーを監視・統制するために経営陣が講じた措置と対比してのかかる主なリスクの監督、リスク限度枠およびリスク許容度を含む当社のリスク選好報告書の監督、資本・流動性・資金調達戦略ならびに関連する指針および方針の検討、資金危機対応計画ならびに内部適正資本評価手続および資本計画の検討、当社の重要なリスク管理およびリスク評価の指針および方針の監督、最高リスク責任者による職務履行の監督、当社の戦略的取引委員会、CCAR委員会および破綻処理・再建計画(「RRP」)委員会からの報告の検討、重大なレピュテーション・リスク、フランチャイズ・リスク、新商品リスク、新興リスクおよび規制上の事項の検討、ならびに内部監査部によるリスク管理、流動性および資本に関する各種機能の検討・評価結果の検討を行う。BRCは、取締役会全体に対し定期的に報告を行い、リスク管理・リスク評価指針の監督についてその他の付属委員会と連携し、また取締役会全体でBRCとの四半期毎の会議に出席する。

取締役会付属監査委員会

BACは、独立取締役で構成されている。BACは、当社の連結財務諸表の完全性、法律・規制上の要件の遵守および内部統制システムの監督、取締役会、BRCおよびBOTCとの連携に基づくリスク管理・リスク評価指針の監督、当社が負う主な法務・コンプライアンス・リスク、および当該リスクを監視・統制するために経営陣が講じた措置の検討、独立監査人の選任、報酬の決定、評価および(必要により)交代、当社の独立監査人の資質、独立性および職務履行の監督、監査業務および許容される非監査業務の事前承認、当社のグローバル監査取締役の職務履行の監督、ならびに年次の監査済み連結財務諸表の検討後の当該財務諸表の承認および当社の様式10-Kによる年次報告書への掲載の取締役会への推奨を担当する。BACは、取締役会全体に対し定期的に報告を行う。

取締役会付属運営・技術委員会

BOTCは、非経営取締役で構成される。BOTCは、当社の運営および技術上の戦略(当該戦略に影響を及ぼす可能性のある動向を含む。)の監督、当該戦略を支援する運営・技術予算ならびに重要な支出および投資の検討、運営・技術に関する測定基準の検討、運営・技術リスクに関するリスク管理およびリスク評価の指針と方針の監督、当社の主な運営・技術リスク(情報セキュリティおよびサイバーセキュリティに関するリスクを含む。)のエクスポージャーおよびその監視・統制のために経営陣が講ずる措置の検討、ならびに当社の事業継続計画の監督を担う。BOTCは、取締役会全体に対して定期的に報告を行っている。

本部リスク委員会

取締役会はまた、最高リスク責任者、最高法務責任者および最高財務責任者等の当社の最上級の役員が参加する経営委員会の一つであり、最高経営責任者が任命し議長を務めるFRCに対しても、当社のグローバルベースでのERMの枠組みを監督する権限を委譲している。FRCの責任には、当社のリスク管理の原則、手続および限度の監督のほか、資本金の額および重大な市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、モデル・リスク、流動性リスク、法務リスク、コンプライアンス・リスクおよびレピュテーション・リスクその他関係するリスク、ならびにこれらのリスクを監視および管理するために経営陣が講ずる措置の監視が含まれる。またFRCは適宜、当社の総リスク限度枠およびリスク許容度を含むリスク許容度を策定し連絡する。FRC付属のガバナンス・プロセス検討小委員会は、FRCに代わってガバナンスおよび手続関連の事項を監督する。FRCは、取締役会全体、BAC、BOTCおよびBRCに対して、当社の最高リスク責任者、最高財務責任者および最高法務責任者を通じて報告を行う。

機能リスク・内部統制委員会

機能リスク・内部統制委員会は、本部信用リスク委員会、オペレーショナル・リスク監督委員会、資産負債管理委員会、グローバル・コンプライアンス委員会、技術ガバナンス委員会および本部フランチャイズ委員会を含むERMの枠組みを構成しており、当社のリスクのエクスポージャーと各種手続の有効かつ包括的な監督を促進する。戦略的取引委員会は、当社の大規模な戦略的取引および自己勘定投資を検討する。CCAR委員会は、当社の包括的資本分析とレビューおよびドッド・フランク法に基づくストレステストを監督する。RRP委員会は、タイトル 破綻処理計画および再建計画を監督する。グローバル法人監督・ガバナンス委員会は、当社が連結対象とする法人群に対して実施するガバナンスの枠組みを監視する。全社的規制監督委員会は、規制上および監督上の重要な要件および評価を監督する。各種のコミットメント・引受業務委員会は、当社に代わって資本、貸付けおよび引受業務に関するコミットメントを検討する責任を負う。文化・価値・行動委員会は、研修や業績・報酬手続の改善を含む、文化、価値および行動に関する全社的な基準および施策を監督する。

加えて各事業セグメントにはリスク委員会があり、これらの委員会は、該当する事業セグメントが、適宜市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクおよびその他のリスクについて設定された限度枠を遵守し、FRCによって規定されたリスクの枠組みと一致するリスクの測定、監視、管理方針、手続、統制および制度を実施し、また、定期的に総リスクのエクスポージャー、リスクに関する例外の発生、ならびにリスクの識別、測定、監視および管理方針・手続および関連する内部統制の有効性を検討することを確実とするよう支援する責任を負う。

最高リスク責任者

現業部門から独立している最高リスク責任者は、BRCおよび最高経営責任者に対して報告を行う。最高リスク責任者は、当社のリスク限度枠の遵守を監督し、当社のリスク限度枠に関する例外を承認し、重大な市場リスク、信用リスク、流動性リスク、モデル・リスクおよびオペレーショナル・リスクを独立して検討し、また適宜、取締役会、BRCおよびBACとともにリスク管理過程の結果を査閲する。また最高リスク責任者は、資本および流動性の管理に関しては最高財務責任者と連携し、また報奨報酬の取決めの構成および設計が不必要かつ過度のリスクテイクを助長しないことを確実とするよう支援するため、取締役会の報酬・経営開発・後継人事委員会と協働する。

独立したリスク管理機能

独立したリスク管理機能(市場リスク管理部門、信用リスク管理部門、オペレーショナル・リスク管理部門、 モデル・リスク管理部門および流動性リスク管理部門)は、すべて当社の現業部門から独立している。これらの 機能は、多数の内部統制手続によって、経営幹部およびFRCによる当社のリスクの監視および統制を補佐する。 各機能とも、リスク管理面に責任を負う特定の個人および委員会とともに独自のリスクガバナンス体制を維持 している。

支援・統制グループ

当社の支援・統制グループには、法務・コンプライアンス部門、財務部門、業務部門、テクノロジー・データ部門、人事部門、戦略・執行部門および法人サービス部門が含まれる。当社の支援・統制グループは、特に財務報告および情報開示、事業セグメントの市場リスク、信用リスクおよびオペレーショナル・リスク特性、流動性リスク、モデル・リスク、営業実務、風評、法的な強制可能性、コンプライアンスおよび規制上のリスク、ならびにテクノロジー・リスク等の内部統制について、リスクの監視および管理に係る方針・手続を査閲するために各事業セグメントの統制グループと連携する。当社および各事業セグメントの統制グループの幹部役員が参加することにより、リスクの方針・手続、リスク限度枠の例外、新商品、ビジネス・ベンチャーおよびリスク要素を含む取引が必ず全面的な査閲を受けることを促進している。

内部監査部

内部監査部は、リスクおよび内部統制について独立した評価を提供し、BACに報告する。内部監査部は、専門的監査基準から開発したリスクベースの監査対象範囲モデルおよび監査執行手法を用いて、当社の内部統制環境およびリスク管理プロセスについての独立した評価を提供する。また内部監査部は、リスク管理およびリスク監視のために策定した社内のガイドラインならびに業界全体に適用される社外の法令および規制の当社による遵守状況の検討および検証を行う。さらに当社の各種手続、活動、商品または情報システムの(最低限の頻度を指定した上での)定期的な検討、特定の統制および活動を対象とする検討、新規のまたは大幅に変更した手続、活動、商品または情報システムに関する事前または主導的検討ならびに社内の要因または規制当局による要請により求められる特別な調査を通じて、上記の職務を遂行する。BACに対する通常の報告に加えて、グローバル監査取締役も、リスク関連の統制についてBRCおよびBOTCに定期的に報告する。

従業員の文化・価値・行動委員会

当社の従業員は、「顧客を第一に、正しく行動し、優れたアイデアで業界をリードし、還元する(Putting Clients First, Doing the Right Thing, Leading with Exceptional Ideas and Giving Back)」という当社 の基本理念に従って行動する責任を負う。当社は、この基本理念に根差し、かつ、当社のガバナンスの枠組 み、取締役会および経営陣による監督、有効なリスク管理および統制、研修および養成プログラム、方針、手 続ならびに役割および責任(文化・価値・行動委員会の役割を含む。)の明確化によって支えられた力強い文化 に基づき前進するべく努めている。当社の行為規範(「行為規範」)は、健全性および倫理にかなった行動に対 する当社のコミットメントをさらに強化する従業員の行動の基準を規定している。各新規雇用者および各従業 員は毎年、行為規範を理解し、遵守していることを証明しなければならない。この従業員による年次の検討プ ロセスには、当社の行為規範および基本理念の遵守状況の評価が含まれる。グローバル報奨報酬裁量方針は、 経営陣が年間報酬を決定する際に用いる基準を定めるとともに、従業員が業績年にリスク管理実務を効果的に 処理および監督したかを検討する経営陣の義務について明確に規定している。当社はまた、従業員が、雇用形 態、当年の報酬または過年の報酬に影響を与える可能性のある行動を取った場合に、それを特定するための相 互補完的プロセスを複数有している。当社のクローバック・失効規定は、繰延報奨報酬のクローバックを認め ており、幅広い従業員の行為に適用される。対象となる行為には、当社に対する義務に違反する作為・不作為 (内部のコンプライアンス、倫理またはリスク管理基準を遵守しない場合や、職務(監督・管理上の職務を含 む。)を満足に履行しないまたは履行を拒否する場合を含む。)、当社の連結業績の再表示を余儀なくする作 為・不作為、当社のグローバルベースでのリスク管理の原則、方針および基準に違反する作為・不作為、また は従業員が支払いを受けた対象であるポジションにつき、内部統制方針の範囲外で運用し、それに関する収益 の喪失を引き起こす作為・不作為が含まれる。

(d) 監査報酬

以下の情報は、2017年プロクシー・ステートメントの抄訳である。

独立監査人の報酬

監査委員会は、デロイト・アンド・トウシュへの業務委任に関連した監査報酬の交渉について監督責任を負っている。監査委員会は、デロイト・アンド・トウシュが当社のために履行する各種の監査業務および許容される非監査業務を事前承認し、かかる業務に対する報酬の予算水準を設定する。当社は、提案された業務をデロイト・アンド・トウシュと共同で検討し、かかる業務が事前承認された業務に該当し、かつ四半期毎に記録され監査委員会に報告されることを確認する。提案された業務の種類、業務内容または報酬予算の調整が監査委員会によって事前承認されていない場合は、各四半期定例会議の合間に監査委員会の委員長の承認を受け、翌四半期定例会議にて監査委員会に報告することができる。なお、業務に対する報酬が事前承認された報酬予算を上回る場合は、別段の承認を要する。

下表は、2016年および2015年に関してデロイト・アンド・トウシュにより提供された専門業務に対する報酬の 総額(関連費用を含む。)を要約したものである。

(単位:百万ドル)	2016年	2015年
監査報酬(1)	46.5	47.6
監査関連報酬(2)	5.9	7.4
税務報酬(3)	1.1	1.4
その他報酬		
合計	53.5	56.4

- (1) 監査報酬が支払われた役務には、様式10-Kによる当社の年次報告書に含まれる当社連結財務諸表の監査および様式10-Q による当社の四半期報告書に含まれる中間要約連結財務諸表のレビュー、法律または規制に伴うか、またはこれにより 要求される業務、SECその他の規制当局への提出に関するコンフォート・レター、同意書その他の業務、ならびに子会社 の財務諸表の監査を含む。
- (2) 監査関連報酬が支払われた役務には、資産の証券化に関連するデータの認証および同意された手続、連結監査の一環として要求される水準を超える内部統制およびリスク管理プロセスの評価および検証、モルガン・スタンレーの提供する投資商品に関連して行われた法定監査および財務監査の業務のうち、モルガン・スタンレーが自己の提供する投資運用業務との関係で監査報酬を負担するもの、同意された手続に関する業務、規制的事項、ならびに財務制限条項に関連した監査証明業務を含む。
- (3) 税務報酬関連の役務には、米国の連邦、州および地方の所得税および所得税以外に関するタックス・プランニングおよび助言、米国の連邦、州および地方の所得税および所得税以外に関するタックス・コンプライアンス、米国外の所得税および所得税以外に関するタックス・プランニングおよび助言、米国外の所得税および所得税以外に関するタックス・コンプライアンス、ならびに移転価格関連業務を含む。

モルガン・スタンレーは、様々な非連結の登録マネー・マーケット・ファンド、株式ファンド、債券ファンド およびオルタナティブ・ファンド、ならびにその他のファンド(総称して「ファンド」)を提供している。デロイト・アンド・トウシュは、これらの非連結ファンドのいくつかに対して、監査業務、監査関連業務および税務関連業務を提供している。これらのファンドからデロイト・アンド・トウシュに支払われた報酬は、2016年および2015年においてそれぞれ11.3百万ドルおよび10.4百万ドルであった。

(e) その他の情報

以下の情報は、2017年プロクシー・ステートメントの抄訳である。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する重要事項

モルガン・スタンレーは、www.morganstanley.com/about-us-governanceにおいて閲覧可能な当社のコーポレート・ガバナンスの方針にまとめられているクラス最高のガバナンス実務を確約している。取締役会は1995年に初めて同方針を採択し、以後、変化を続けるベストプラクティスや規制上の要件(NYSEのコーポレート・ガバナンス上場基準を含む。)に確実に対応するべく毎年その見直しおよび承認を行ってきた。以下に要約する当社のガバナンス実務は、当社のコーポレート・ガバナンスの方針、付属定款および各委員会の規則にも反映されている。

取締役会の構造および独立性

- ・当社取締役会は、多くの相補的な能力、属性および視点によって成り立っており、金融サービスの経験と多様な国際的背景を有する人々によって構成されている。
- ・取締役は選任時に72歳以上である場合は取締役に立候補することはできない。
- ・当社取締役会は、取締役会の構成の継続的な検討と後継者育成を行っており、これにより、2012年以降、多様な能力、属性および視点を取締役会にもたらす9名の新たな取締役が誕生した。
- ・年次株主総会における選任後の取締役の平均任期は約4.9年となる。
- ・当社取締役会の過半数が独立取締役である。経営陣のうち取締役を務めるのは会長のみである。
- ・当社の独立筆頭取締役は独立取締役によって互選され、当社のコーポレート・ガバナンスの方針に定める広範な職務を負う。独立筆頭取締役は、取締役会会長が不在である定期業務執行役員会において議長を務める。上記「取締役会の主導体制およびリスクの監督における取締役会の機能」参照。
- ・独立筆頭取締役および各委員会の委員長の任期は約3年から5年とし、経験者による主導力を維持しなが ら、筆頭取締役職および各委員会の委員長職について輪番制をとっている。
- ・経験者による主導力を維持しながら各委員会の委員長職の輪番を促進するために委員・委員長職への就任を 定期輪番制とする取締役会の方針に従い、取締役会は、2015年初頭以降、以下の者の委員長・委員職への就 任を承認した。
 - ナリー氏およびトラキーナ氏は監査委員会の委員に就任した。
 - クラインフェルト氏およびオーウェンス氏は報酬・経営開発・後継人事委員会の委員に就任し、オラヤン 氏は同委員会の委員長に就任した。
 - ボウルズ氏およびハーツ氏は指名・ガバナンス委員会の委員に就任した。
 - ミシック氏は運営・技術委員会の委員に就任した。
 - ダーリング氏およびミシック氏はリスク委員会の委員に就任し、トラキーナ氏は同委員会の委員長に就任 した。

取締役会による監督

- ・取締役会は当社の戦略および年次事業計画を監督する。
 - 最高経営責任者、業務運営委員会および経営幹部と年次の社外戦略会議を行い、当社の長期戦略を検討する。
 - 取締役会において、また定例会議以外の場において、最高経営責任者および業務運営委員会から、戦略に 関する定期報告を受ける。
 - 当社の年次の株主向け戦略発表資料の内容を検討する。株主向け戦略発表資料は、当社の前年の戦略計画の進捗状況をまとめ、長期戦略における優先事項を概説するとともに、所定の財務目標および非財務目標を記載する。当社の2017年の戦略発表資料は、http://www.morganstanley.com/about-us-irにおいて閲覧可能である。
- ・取締役会は、文化・価値・行動に関する当社の実務および手続を監督する。
- ・取締役会は、当社のグローバルベースでのERMの枠組みを監督し、当社のリスクが健全な方法で確実に管理されるよう助力する責任を負っている。取締役会は当社のリスクならびに取締役会によるリスクの監督を支援する経営陣および付属委員会の責任を定期的に見直す。上記「取締役会の主導体制およびリスクの監督における取締役会の機能」参照。
- ・取締役会は、運営・技術(サイバーセキュリティに関するリスクを含む。)を担当する個別の委員会を設置しており、サイバーセキュリティに関する年次の報告(外部者の評価を含む。)を受ける。
- ・非従業員取締役は、当社の主要な管轄規制当局であるFRBと定期的に、また、要請に応じて他の世界各国の規制当局と会合する。
- ・取締役は経営幹部および他の当社従業員に対する完全かつ自由なアクセスを有する。
 - 取締役は世界各国の経営陣および独立した内部統制部門と会合する。米国外に所在するいくつかの当社事 務所については、すでに訪問済みである。
 - 独立筆頭取締役および各委員会の委員長は、主要な事項について協議し、取締役会および委員会の議題を 策定し、取締役会への報告事項および検討すべき他の事項について意見を述べるために各定例会議の合間 に経営陣と会合する。
 - 当社の最高財務責任者、最高法務責任者および最高リスク責任者ならびに当社の事業ユニットの長および その他の役員は、取締役会に定期的に出席し、各取締役会の合間にも取締役との継続的な対話を維持す る。
 - 報酬・経営開発・後継人事委員会は毎年、取締役会全体と共同で最高経営責任者および経営幹部の後継者 育成計画の見直しを行う。
- ・取締役の持株要件は、取締役の利益と株主の利益との整合を図る一助となるものであり、2016年において、 年間取締役現金報酬の5倍に相当する価額の株式および株式型報酬の保有を求める要件の導入により強化された。取締役は、モルガン・スタンレー普通株式についてヘッジ取引を締結すること、または信用取引その 他の貸付取引に関連してモルガン・スタンレー普通株式に担保権を設定することも禁じられている。
- ・取締役会、独立筆頭取締役および各委員会は、いつでも当社の費用負担において独立した財務、法務その他 の顧問を起用することができる。

取締役会、付属委員会および独立筆頭取締役の年次評価

- ・取締役会は、取締役会、独立筆頭取締役および各常設付属委員会の業績および有効性の年次評価を実施する。
- ・年次評価には、各委員会および取締役会による自己評価のほか、指名・ガバナンス委員会の委員長が主導して行う他の独立取締役による独立筆頭取締役の業績の評価も含まれる。
- ・年次評価プロセスには、独立筆頭取締役または委員長が主導して行う1対1形式の取締役との面談、書面による指針(新たな重要な進展を反映するために毎年更新される。)の提示または指名・ガバナンス委員会が適切であると判断するその他の手段が含まれ、また職務・責任、個々の取締役の業績、取締役会・委員会のメンバーおよび構造、文化、手続、議題、発表資料ならびに執行状況等の要素を対象とすることができる。
- ・指名・ガバナンス委員会は、評価の結果(独立筆頭取締役、取締役会および付属委員会の業績および有効性の 改善を図るための提言等)が業務執行役員会内の取締役会全体、独立筆頭取締役および各委員会に通知され、 これらの間で協議されるよう手配する。かかる評価を受け、取締役会の方針および実務は適宜改定される。

取締役のオリエンテーションおよび継続的な教育

- ・当社、当社の戦略、統制の枠組み、規制環境および金融サービス業界に関する取締役教育は、当社取締役へ の選任時に開始し、取締役在任期間を通じて継続する。
- ・当社はまた、新任取締役向けのオリエンテーション・プログラムを整備しており、当該プログラムには、取 締役の職務および当社のコーポレート・ガバナンスの方針についての概説のほか、経営幹部(社長、最高財務 責任者、最高法務責任者および最高リスク責任者を含む。)による当社の戦略および規制の枠組み、当社の主 要な事業分野ならびに統制の枠組みについての発表や、会長および最高経営責任者との1対1形式の面談も 含まれる。
- ・取締役は、委員会の委員に新たに就任し、または委員会の委員長等の主導的地位に就任した場合、かかる責 務に特化した追加のオリエンテーションを受ける。
- ・当社はまた、事業、ガバナンス、規制および統制に関する事項について勉強会を行い、取締役が各自の職責を果たすのに役立つこととなる事項に関する勉強会に出席する際に発生した合理的な費用を各自に払い戻す。

経営幹部の後継人事および養成に関する計画

- ・報酬・経営開発・後継人事委員会は、最高経営責任者および経営幹部の後継人事および養成に関する計画を 監督する。当該計画は、計画された事象のみならず予期せぬ事象にも対応し、少なくとも年に1度、取締役 会全体と共同で公式に見直される。
- ・当社の最高経営責任者および最高人事責任者は、社内に潜在する最高経営責任者および経営幹部後継者の推薦および評価を検討し、その適格性、技能、業績および養成分野を検討する。
- ・社内に潜在する最高経営責任者および経営幹部後継者は、取締役会に定期的に出席し、また準備会議、顧客 関連の行事および世界各地にある当社事務所の訪問等、各取締役会の合間にも定期的に取締役と関わる。か かる交流により、取締役会は当社の有能な人材を認識する(かかる認識は当社の後継者育成に不可欠であ る。)。

株主の権利および説明責任

- ・取締役は全員、毎年選任される。
- ・無競争での選任の場合、取締役は議決権の過半数をもって選任される。
- ・株主提案権強化制度は、少なくとも3年間にわたり継続的に当社株式の3パーセント以上を所有する株主(上限20名)に対し、取締役2名または取締役員数の最大20パーセントのうちいずれか多い数の取締役を指名し、委任勧誘書類に掲載することを認める。
- ・当社取締役会の独立筆頭取締役は広範な職務を負う。上記「取締役会の主導体制およびリスクの監督における取締役会の機能 独立筆頭取締役」参照。
- ・普通株式の25パーセント以上を所有する株主は、臨時株主総会を招集することができる。
- ・当社の基本定款または付属定款には、圧倒的多数による投票を要件とする旨は記載されていない。
- ・当社は、「ポイズンピル条項」を設けない。
- ・株主その他の利害関係者は、当社の取締役と連絡を取ることができる。
- ・株主はいつでも、10036、ニューヨーク州ニューヨーク、ブロードウェイ1585、スウィートD、モルガン・スタンレー指名・ガバナンス委員会宛てに、株主が推薦する取締役候補者に関する方針に定める情報を送付する方法で、指名・ガバナンス委員会による取締役候補者の検討に係る推薦状を提出することができる。同方針に基づき、指名・ガバナンス委員会は、株主が推薦する取締役候補者を、他の取締役候補者と同様の方法で評価する。取締役候補者の推薦が2018年の年次株主総会に関して検討されるためには、2017年12月8日までに方針に従って推薦状を提出しなければならない。

株主の関与

- ・当社の取締役会および経営陣は、当社株主の見解を尊重し、当社の戦略、経営成績、業務執行役員報酬、ガバナンス実務および環境・社会に関する取組み等の多岐にわたる事項につき、年間を通じて当社株主と関わる。
- ・当社はまた、当社の業務執行役員報酬制度について協議し、意見を得るために議決権行使助言機関に相談する。
- ・取締役会は近年、株主提案権強化制度を実施するために当社付属定款の変更を採択する等、株主の意見に対 応する措置を講じている。

環境・社会・ガバナンスに関する重要事項

・モルガン・スタンレーは、長期的な価値を創造するために資本市場の力を抑制し、環境・社会・ガバナンス (「ESG」)への配慮を当社の事業方針に組み込むべく努めている。これらの取組みは、指名・ガバナンス委員 会によって監督され、取締役会に定期的に報告される。かかる取組みの内容は以下のとおりである。

サステナブル投資研究所

- ・サステナブル投資の採用を促進することを目的として、2013年に設立された。
- ・当社の最高経営責任者が委員長を務める優れた諮問委員会の指導を受ける。
- ・拡張性のあるサステナブル融資ソリューション、新たなサステナブル投資手段および業界一の洞察力を構築するため、当社の 各事業ユニットと連携している。

法人・機関投資家向け証券業務

- ・当社の調査チームは、ESGを評価モデルに組み込むための枠組み を策定し、これを従来の株式カバレッジに組み込んでいる。
- ・グリーンボンドの採用を主導し、2015年にモルガン・スタンレーのグリーンボンドを発行した。

ウェルス・マネジメント業務

- ・2012年、環境および/または社会にプラスの影響を及ぼしながらも市場と同程度のリターンを上げることを目的とする最初のサステナブル投資プラットフォームであるインパクト投資プラットフォーム(「IIP」)を設立した。
- ・IIPは現在66億ドル超の顧客資産を有し、当社はこれを2018年までに100億ドルに増加させることを目指す。
- ・ファイナンシャル・アドバイザーの教育・研修に尽力している。

投資運用業務

- ・当社は、複数のサステナブル / インパクト投資商品を販売している。
- ・世界各国における議決権行使、関与およびESGに関する取組みを 担当するコーポレート・ガバナンス・チームを設立した。
- ・国連の責任投資原則に署名している。

排出量の削減

- ・当社は2006年以降、全事務所の1平方フィート当たりの平均排出量を35パーセント以上削減している。
- ・当社は、世界各地にある当社の各事務所がエネルギー効率の良い建物としての基準を満たすことを追求する。
- ・当社は、当社の各事務所におけるクリーンかつ再生可能なエネルギーの採用に取り組んでいる。当社は、当社が所有するウェストチェスターの敷地に太陽電池アレイおよび燃料電池システムを有し、ニューヨーク市本部にも燃料電池システムを有する。

環境・社会リスクの管理

- ・当社の各方針は、場合に応じて潜在的なESGリスクを検討および 報告することを求める。
- ・当社は、気候変動に伴うリスクを理解するため、一流の専門家 を交えて利害関係者会議を行った。
- ・当社は、当社のサプライ・チェーンおよび事業運営における人 権リスクを監視および最小化するべく努めている。

地域への還元

・モルガン・スタンレーは、慈善事業プログラムおよび当社が事業を展開する地域への還元に尽力している。 当社の慈善事業への取組みの影響は以下のとおりである。

奉仕

- ・従業員は、2016年において、世界各地で行われた慈善活動に 555,000時間を費やした。
- ・当社の2016年戦略チャレンジでは、米国および英国の14の非営利団体に対し、12,000時間超に及ぶ無料サービスを提供した。

寄付

- ・モルガン・スタンレーおよび 従業員による慈善事業への 寄付は、引き続き増加して いる。従業員ならびに当 社、モルガン・スタンレー 基金およびモルガン・スタ ンレー国際基金は、2016年 において106百万ドル超を寄 付した。
- ・モルガン・スタンレー・ヘルシー・シティーズは2014年 以降、米国において栄養の ある食事1.5百万食、医療検 診4,000回超および7,000人 を超える子供のための安全 な遊び場を提供している。

地域開発

- ・当社は2010年以降、地域開発投資として133億ドル超を投じており、73,500軒を超える低所得者向け住宅の建設に資金を提供し、80,000人近くの雇用を創出・維持した。
- ・当社は2010年以降、米国全体で 140の中小企業向け融資を行っ ており、その総額は179百万ド ルを超える(2016年の融資額は 49百万ドルであった。)。

会社の政治活動に関する方針の表明

取締役会は、過去数年にわたり、当社の政治活動に関する実務・手続の透明性ならびに経営幹部および取締役会による監督を担保するべく、会社の政治活動に関する方針の表明を改良してきた。同方針の内容は以下のとおりである。

- ・モルガン・スタンレーが米国において政治献金を行うことを禁じている。
- ・モルガン・スタンレーは、自らが加盟する米国の主要事業者団体に対して、モルガン・スタンレーが支払った金員を連邦、州または地方自治体の選挙関連活動のために使用しないよう周知する旨規定している。
- ・米国の主要事業者団体への加盟および加盟に係る費用を政府関係部門および指名・ガバナンス委員会が毎年 見直すことを規定している。
- ・当社のウェブサイト上に当社が加盟する米国の主要事業者団体を表示したページへのリンクを掲載すること を規定している。
- ・取締役会会長兼最高経営責任者に対して報告責任を負う当社の業務運営委員会の委員によるロビー活動および指名・ガバナンス委員会による重要なロビー活動上の優先事項の監督に対処している。
- ・指名・ガバナンス委員会は、会社の政治活動に関する方針の表明および同方針の対象となる活動を監督する 旨規定している。

株主およびその他の利害関係者と取締役会の情報伝達

- ・株主その他の利害関係者は、10036、ニューヨーク州ニューヨーク、ブロードウェイ1585、スウィートD、モルガン・スタンレー宛てに書面を交付することにより、当社の取締役(独立筆頭取締役または非経営取締役を含む。)と連絡を取ることができる。
- ・かかる連絡は、当社の独立取締役が承認した手続に基づき取り扱われる。

コーポレート・ガバナンスに関するウェブサイト・ページにおいて閲覧可能なコーポレート・ガバナンスに関する追加情報

当社のガバナンスに関するウェブサイト・ページには、コーポレート・ガバナンスの方針および上述したその 他の方針に加え、以下も掲載されている。

- ・付属定款および設立証明書
- ・倫理規定および事業上の行為規定
- ・株主ライツ・プランに関する方針
- ・環境・社会に関する方針

- ・業務運営委員会の持株確約義務
- ・取締役会付属委員会の規則
- ・インテグリティ・ホットライン(不正行為告発

窓口)に関する情報

上記資料の写しは、株主が10036、ニューヨーク州ニューヨーク、ブロードウェイ1585、スウィートD、モルガン・スタンレー宛てに書面で請求した場合に無料にて交付可能である。

(2) 【監査報酬の内容等】

【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	計年度(1)	当連結会	会計年度
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
区分	(単位:百万ドル)	(単位:百万ドル)	(単位:百万ドル)	(単位:百万ドル)
提出会社	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
連結子会社	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
計	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)

詳細は、(1)「コーポレート・ガバナンスの状況」(d)「監査報酬」参照。当社は、モルガン・スタンレー(提出会社)および各連結子会社について個別の監査報酬を計算していない。提出会社および各子会社の監査は連結ベースの監査に統合されているため、監査報酬は連結監査報酬に含められている。

【その他の重要な報酬の内容】

(1)「コーポレート・ガバナンスの状況」(d)「監査報酬」参照。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(1)「コーポレート・ガバナンスの状況」(d)「監査報酬」参照。

【監査報酬の決定方針】

以下の情報は、当社の監査委員会規程(2016年10月27日改訂)の抄訳である。

監査委員会は、当社と独立監査人との関係の監督に関して、

- 1.監査報告書の作成および発行、またはその他の監査、レビューおよび認証業務の遂行に従事する独立監査人を任命(株主承認に諮られる場合がある。)し、これに報酬を支払い、その任用を維持し、これを監督し、評価し、および必要に応じて交代させる単独の権限を有し、かつその責任を負う。独立監査人は監査委員会に対し直接に報告を行う。
- 2.非監査業務について米国証券取引所法第10条A(i)(1)(B)に規定する僅かな例外に従うことを条件として、 監査完了前に監査委員会が承認した、当社に関する独立監査人の一切の監査、レビューおよび認証業務ならびに 許可された非監査業務を事前承認する。監査委員会は、1名または複数の委員から成る付属委員会を組織し、監 査および許容された非監査業務の事前承認を行う権限を委譲することができる。但し、当該付属委員会が事前承 認を行った決定は、監査委員会の翌四半期定例委員会の場に諮られなければならない。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

- 3.独立監査人の筆頭パートナーの適格性、業務遂行および独立性に関し毎年検討・評価を行い、独立監査人における筆頭の監査担当パートナー、レビュー担当パートナーおよびその他の監査遂行チームのパートナーが、法の定めに従って定期的に交代することを確保する。また必要な場合、独立監査人の交代も検討する。独立監査人の適格性および業務遂行についても、毎年検討・評価を行う。
- 4.特に独立監査人が監査委員会に対し、定期的にかつ少なくとも年1回、独立監査人と当社の一切の関係(米国証券取引所法により許容され当社に対して行われたすべての非監査業務、および公開会社会計監視委員会(「PCAOB」)規則その他、適用法令または基準に定める事項を含む。)を詳述した公式の書面報告を提出することを確保することにより、独立監査人の独立性を評価する。当該報告書を検討・評価し、開示された関係またはサービスのうち、独立監査人の客観性および独立性に影響しうるものについて、独立監査人と協議する。
- 5.独立監査人から、少なくとも年1回、独立監査人の内部品質管理手続、独立監査人に係る直近の内部品質管理レビュー、同業者レビューもしくはPCAOBのレビューにより、または政府もしくは専門機関の照会もしくは調査により、独立監査人が行った1件または複数の独立監査に関して過去5年以内に提起された重要な問題、ならびに当該問題に対応して講じられた措置について記載した報告書を入手し、これを検討・評価する。
 - 6.独立監査人の現在または過去の従業員の雇用に関する当社の方針を決定する。

第6 【経理の状況】

- (1) モルガン・スタンレーおよび連結子会社(以下「当社」という。)は、アメリカ合衆国(以下「合衆国」または「米国」という。)の改正後1934年証券取引所法に基づき、合衆国証券取引委員会(「SEC」)に対して、毎年、様式10-Kによる年次報告書を提出している。本書記載の当社の財務書類は、SEC提出の年次報告書に記載されている連結財務諸表の抜粋であり、合衆国レギュレーションS-Xの規定に基づき合衆国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠している。ここに記載された当社の財務書類は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という。)第131条第1項の規定の適用を受けている。
- (2) 本書記載の当社の2016年12月31日および2015年12月31日現在の連結貸借対照表ならびに2016年、2015年および2014年12月31日をもって終了した事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および連結資本変動計算書は、外国監査法人等(「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。)である合衆国デロイト アンド トウシュ LLP(Deloitte & Touche LLP)から、「金融商品取引法」(昭和23年法律第25号)第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けており、別紙のとおり「独立登録会計事務所の報告書」を受領している。

また、本書記載の「財務報告に係る内部統制についての経営者の報告書」に含まれる2016年12月31日現在の財務報告に係る内部統制の有効性についての経営者による評価、および財務報告に係る内部統制の有効性について、別紙のとおり「独立登録会計事務所の報告書」を受領している。

尚、上記の「財務報告に係る内部統制についての経営者の報告書」及びこれに係る「独立登録会計事務所の報告書」は、金融商品取引法第24条の4の4の規定に基づく内部統制報告書ではない。

- (3) 本書記載の財務書類のうち原文(英文)は、当社がSECに提出したものの写しであり、また独立登録会計事務所の報告書の原文(英文)は当社がSECに提出した当該報告書と同じものである。それぞれの日本文はこれを翻訳したものである。(ただし、読者の便宜のため、和訳文については、配列、ページ指定について一部編集が加えられている。)
- (4) 当社の原文の財務書類は、合衆国ドルにて作成表示されているが、日本文の財務書類には財務諸表等規則第 134条の規定に基づき、主要な計数についての円換算額を併せて掲記している。日本円への換算は2017年5月30 日現在の東京における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売相場1ドル=112.10円を用い、1億円未満の端数は四捨五入して表示している。
- (5) また、4で説明されている「日米会計慣行の相違」の部分は、財務諸表等規則第132条及び第133条の規定に基づく注記である。

尚、上記の円換算額及び「2 主な資産・負債および収支の内容」から「4 日米会計慣行の相違」までの記述事項は、SECに提出された財務書類には含まれておらず、上記(2)の監査証明に相当すると認められる証明の対象にもなっていない。

1 【財務書類】

モルガン・スタンレー 連結損益計算書

(単位:1株当たりデータを除き百万)

	2016年	度	2015年	度	2014年度		
	<u>百万ドル</u>	 億円	<u></u> 百万ドル	 億円	<u>百万ドル</u>	 億円	
収益:							
投資銀行業務	\$ 4,933	/ 5,530	\$ 5,594	/ 6,271	\$ 5,948	/ 6,668	
トレーディング	10,209	11,444	10,114	11,338	9,377	10,512	
投資	160	179	541	606	836	937	
委託手数料	4,109	4,606	4,554	5,105	4,713	5,283	
資産運用、販売および 管理手数料	10,697	11,991	10,766	12,069	10,570	11,849	
その他	825	925	493	553	1,096	1,229	
非金利収益合計	30,933	34,676	32,062	35,942	32,540	36,477	
受取利息	7,016	7,865	5,835		5,413	6,068	
支払利息	3,318	3,719	2,742	3,074	3,678	4,123	
純利息	3,698	4,145	3,093	3,467	1,735	1,945	
純収益	34,631	38,821	35,155	39,409	34,275	38,422	
非金利費用:						<u> </u>	
人件費	15,878	17,799	16,016	17,954	17,824	19,981	
事務所設備関連費用	1,308	1,466	1,382	1,549	1,433	1,606	
仲介、決済および取引 手数料	1,920	2,152	1,892	2,121	1,806	2,025	
情報処理および通信費	1,787	2,003	1,767	1,981	1,635	1,833	
マーケティング および事業開拓費	587	658	681	763	658	738	
専門家役務報酬	2,128	2,385	2,298	2,576	2,117	2,373	
その他	2,175	2,438	2,624	2,942	5,211	5,842	
非金利費用合計	25,783	28,903	26,660	29,886	30,684	34,397	
法人所得税計上前継続 事業利益	8,848	9,919	8,495	9,523	3,591	4,026	
法人所得税費用 (ベネフィット)	2,726	3,056	2,200	2,466	(90)	(101)	
継続事業利益	6,122	6,863	6,295	7,057	3,681	4,126	
法人所得税控除後非継続 事業利益(損失)	1	1	(16)	(18)	(14)	(16)	
純利益	\$ 6,123	/ 6,864	\$ 6,279	/ 7,039	\$ 3,667	/ 4,111	
非支配持分に帰属する 純利益	144	161	152	170	200	224	
モルガン・スタンレーに 帰属する純利益	\$ 5,979	/ 6,702	\$ 6,127	/ 6,868	\$ 3,467	/ 3,887	
優先株式配当およびその他	471	528	456	511	315	353	
モルガン・スタンレーの 普通株主に帰属する利益	\$ 5,508	/ 6,174	\$ 5,671	/ 6,357	\$ 3,152	/ 3,533	

	2016	年度	2015年	度	2014年度		
	百万ドル	 億円	 百万ドル	 億円	百万ドル	 億円	
基本的普通株式1株当たり 利益(ドル/円):							
継続事業利益	\$ 2.98	/ 334	\$ 2.98	/ 334	\$ 1.65	/ 185	
非継続事業利益(損失)			(0.01)	(1)	(0.01)	(1)	
基本的普通株式 1 株当たり利益	\$ 2.98	/ 334	\$ 2.97	/ 333	\$ 1.64	/ 184	
希薄化後普通株式1株当た り利益(ドル/円):							
継続事業利益	\$ 2.92	/ 327	\$ 2.91	/ 326	\$ 1.61	/ 180	
非継続事業利益(損失)			(0.01)	(1)	(0.01)	(1)	
希薄化後普通株式 1 株 当たり利益	\$ 2.92	/ 327	\$ 2.90	/ 325	\$ 1.60	/ 179	
普通株式1株当たり配当 宣言額	\$ 0.70	/ 78	\$ 0.55	/ 62	\$ 0.35	/ 39	
平均流通普通株式数 (百万株):							
基本的	1,8	49	1,90	9	1,924	1	
希薄化後	1,8	87	1,95	3	1,971		

モルガン・スタンレー

連結包括利益計算書

(単位:百万ドル)

	2016年	度	2015年	度	2014年度		
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円	
純利益	\$ 6,123	/ 6,864	\$ 6,279	/ 7,039	\$ 3,667	/ 4,111	
その他の包括利益(損失)、 税引後:							
外貨換算調整額	\$ (11)	/ (12)	\$ (304)	/ (341)	\$ (491)	/ (550)	
売却可能有価証券に 係る未実現利益(損失) の変動	(269)	(302)	(246)	(276)	209	234	
年金、退職後給付および その他	(100)	(112)	138	155	33	37	
債務評価調整額純額の 変動	(296)	(332)					
その他の包括利益 (損失)合計	\$ (676)	/ (758)	\$ (412)	/ (462)	\$ (249)	/ (279)	
包括利益	\$ 5,447	/ 6,106	\$ 5,867	/ 6,577	\$ 3,418	/ 3,832	
非支配持分に帰属する 純利益	144	161	152	170	200	224	
非支配持分に帰属する その他の包括利益(損失)	(1)	(1)	(4)	(4)	(94)	(105)	
モルガン・スタンレーに 帰属する包括利益	\$ 5,304	/ 5,946	\$ 5,719	/ 6,411	\$ 3,312	/ 3,713	

モルガン・スタンレー

連結貸借対照表

(単位:株式データを除き百万ドル)

	2016年12月	31日現在	2015年12月	31日現在
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
資産				
現金および銀行預け金	\$ 22,017	/ 24,681	\$ 19,827	/ 22,226
利付銀行預け金	21,364	23,949	34,256	38,401
トレーディング資産、公正価値(152,548百万ドルおよび 127,627百万ドルが各関係者に担保差入れされている。)	262,154	293,875	239,505	268,485
投資有価証券(63,170百万ドルおよび66,759百万ドル の公正価値を含む)	80,092	89,783	71,983	80,693
売戻条件付購入有価証券(302百万ドルおよび806百万 ドルの公正価値を含む)	101,955	114,292	87,657	98,263
借入有価証券担保金	125,236	140,292	142,416	159,648
顧客債権およびその他の債権	46,460	52,082	45,407	50,901
ローン:				
投資目的保有(274百万ドルおよび225百万ドルの 引当金控除後)	81,704	91,590	72,559	81,339
売却目的保有	12,544	14,062	13,200	14,797
のれん	6,577	7,373	6,584	7,381
無形資産(2,421百万ドルおよび2,130百万ドルの 償却累計額控除後)	2,721	3,050	2,984	3,345
その他の資産	52,125	58,432	51,087	57,269
資産合計	\$ 814,949	/ 913,558	\$ 787,465	/ 882,748

	2016年12月31日現在		2015年12月	引31日現在	
	<u>百万ドル</u>	 億円	<u></u> 百万ドル	 億円	
負債					
預金(63百万ドルおよび125百万ドルの公正価値を 含む)	\$ 155,863	/ 174,722	\$ 156,034	/ 174,914	
短期借入債務(406百万ドルおよび1,648百万ドルの 公正価値を含む)	941	1,055	2,173	2,436	
トレーディング負債、公正価値	128,194	143,705	128,455	143,998	
買戾条件付売却有価証券(729百万ドルおよび683百万 ドルの公正価値を含む)	54,628	61,238	36,692	41,132	
貸付有価証券担保金	15,844	17,761	19,358	21,700	
その他の担保付金融取引(5,041百万ドルおよび2,854 百万ドルの公正価値を含む)	11,118	12,463	9,464	10,609	
顧客債務およびその他の債務	190,513	213,565	186,626	209,208	
その他の負債および未払費用	15,896	17,819	18,711	20,975	
長期借入債務(38,736百万ドルおよび33,045百万ドル の公正価値を含む)	164,775	184,713	153,768	172,374	
負債合計	737,772	827,042	711,281	797,346	
コミットメントおよび偶発債務(注記12参照)					
資本					
モルガン・スタンレーの株主持分:					
優先株式(注記15参照)	7,520	8,430	7,520	8,430	
普通株式、額面金額0.01ドル 授権株式数:3,500,000,000株 発行済株式数:2,038,893,979株 流通株式数:1,852,481,601株および 1,920,024,027株	20	22	20	22	
払込剰余金	23,271	26,087	24,153	27,076	
利益剰余金	53,679	60,174	49,204	55,158	
従業員株式信託	2,851	3,196	2,409	2,700	
その他の包括利益(損失)累計額	(2,643)	(2,963)	(1,656)	(1,856)	
自己普通株式 取得原価、額面金額0.01ドル (186,412,378株および118,869,952株)	(5,797)	(6,498)	(4,059)	(4,550)	
従業員株式信託に発行した普通株式	(2,851)	(3,196)	(2,409)	(2,700)	
モルガン・スタンレーの株主持分合計	76,050	85,252	75,182	84,279	
非支配持分	1,127	1,263	1,002	1,123	
資本合計	77,177	86,515	76,184	85,402	
負債および資本合計	\$ 814,949	/ 913,558	\$ 787,465	/ 882,748	

モルガン・スタンレー 連結資本変動計算書

(単位:百万ドル)

									=12.11/	(עליו נ
	優先株式	普通株式	払込 剰余金	利益 剰余金	従業員 株式信託	その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己普通 株式 取得原価	従業員株 式信託に 発行した 普通株式	非支配 持分	資本合計
2013年12月31日現在残高	\$3,220	\$20	\$24,570	\$42,172	\$1,718	\$(1,093)	\$(2,968)	\$(1,718)	\$3,109	\$69,030
モルガン・スタンレーに帰 属する純利益				3,467						3,467
非支配持分に帰属する純利 益									200	200
配当金				(1,014)						(1,014)
従業員制度に基づく株式の 発行および関連する税効果			(294)		409		1,660	(409)		1,366
普通株式の買戻しおよび従 業員源泉徴収税							(1,458)			(1,458)
その他の包括利益(損失) 累計額の純変動額						(155)			(94)	(249)
優先株式の発行	2,800		(18)							2,782
不動産ファンドに関連する 一定の法的事業体の連結除 外									(1,606)	(1,606)
その他の純減少			(9)						(405)	(414)
2014年12月31日現在残高	6,020	20	24,249	44,625	2,127	(1,248)	(2,766)	(2,127)	1,204	72,104
モルガン・スタンレーに帰 属する純利益				6,127		, ,	,	, ,		6,127
非支配持分に帰属する純利 益									152	152
配当金				(1,548)						(1,548)
従業員制度に基づく株式の 発行および関連する税効果			(79)		282		1,480	(282)		1,401
普通株式の買戻しおよび従 業員源泉徴収税							(2,773)			(2,773)
その他の包括利益(損失) 累計額の純変動額			(-)			(408)			(4)	(412)
優先株式の発行	1,500		(7)							1,493
不動産ファンドに関連する 一定の法的事業体の連結除 外									(191)	(191)
その他の純減少			(10)						(159)	(169)
2015年12月31日現在残高	7,520	20	24,153	49,204	2,409	(1,656)	(4,059)	(2,409)	1,002	76,184
DVAに関連する会計処理の 変更による累積的修正額 (1)				312		(312)				
連結に関連する会計処理の 変更による正味修正額(2)				012		(012)			106	106
モルガン・スタンレーに帰属する純利益				5,979						5,979
非支配持分に帰属する純利 益				·					144	144
配当金				(1,816)						(1,816)
従業員制度に基づく株式の 発行および関連する税効果			(892)		442		2,195	(442)		1,303
普通株式の買戻しおよび従 業員源泉徴収税							(3,933)			(3,933)
その他の包括利益(損失) 累計額の純変動額						(675)			(1)	(676)
その他の純増加(減少)			10						(124)	(114)
2016年12月31日現在残高	\$7,520	\$20	\$23,271	\$53,679	\$2,851	\$(2,643)	\$(5,797)	\$(2,851)	\$1,127	<u>\$77,177</u>

- (1) 債務評価調整額(以下「DVA」という。)は、主に一定の長期および短期借入債務に関連する、公正価値オプションに基づき公正価値で計上する負債に関連する当社の信用スプレッドおよびその他の信用要因の変動に起因した公正価値の増減を表している。会計基準更新書「金融資産および金融負債の認識および測定」の規定の早期適用に伴い、公正価値オプションの選択に基づく負債の残高に関連した未実現のDVAの累積額(非支配持分および税金を控除後)を、利益剰余金からその他の包括利益(損失)累計額(以下「AOCI」という。)に組み替えるために、2016年1月1日付で累積的遡及修正額を計上した。詳細については、注記2および15を参照。
 (2) 会計基準更新書「連結分析の改訂」に準拠して、新たな指針に従い一定の事業体の連結または連結除外を行うために、2016年1月1日付で統額の修正額を計上した。詳細については、注記2を参照
- で純額の修正額を計上した。詳細については、注記2を参照。

モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

(単位:億円)

									(半江)	:1思门)
	優先株式_	普通株式	払込 剰余金	利益 剰余金_	従業員 株式信託	その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己普通 株式 取得原価	従業員株 式信託に 発行した 普通株式	非支配 持分	資本合計
2013年12月31日現在残高	/3,610	/ 22	/27,543	/47,275	/1,926	/(1,225)	/(3,327)	/(1,926)	/3,485	/77,383
モルガン・スタンレーに帰 属する純利益				3,887						3,887
非支配持分に帰属する純利 益									224	224
配当金				(1,137)						(1,137)
従業員制度に基づく株式の発行および関連する税効果			(330)		458		1,861	(458)		1,531
普通株式の買戻しおよび従業員源泉徴収税							(1,634)			(1,634)
その他の包括利益(損失) 累計額の純変動額						(174)			(105)	(279)
優先株式の発行	3,139		(20)							3,119
不動産ファンドに関連する 一定の法的事業体の連結除 外									(1,800)	(1,800)
その他の純減少			(10)						(454)	(464)
2014年12月31日現在残高	6,748	22	27,183	50,025	2,384	(1,399)	(3,101)	(2,384)	1,350	80,829
モルガン・スタンレーに帰 属する純利益				6,868						6,868
非支配持分に帰属する純利 益									170	170
配当金				(1,735)						(1,735)
従業員制度に基づく株式の 発行および関連する税効果			(89)		316		1,659	(316)		1,571
普通株式の買戻しおよび従業員源泉徴収税							(3,019)			(3.109)
その他の包括利益(損失) 累計額の純変動額			(0)			(457)			(4)	(462)
優先株式の発行 不動産ファンドに関連する	1,682		(8)							1,674
イ動権ファフトに関連する 一定の法的事業体の連結除 外									(214)	(214)
その他の純減少			(11)						(178)	(189)
2015年12月31日現在残高	8,430	22	27,076	55,158	2,700	(1,856)	(4,550)	(2,700)	1,123	85,402
DVAに関連する会計処理の 変更による累積的修正額 (1)				350		(350)				
連結に関連する会計処理の 変更による正味修正額(2)				000		(000)			119	119
モルガン・スタンレーに帰属する純利益				6,702						6,702
非支配持分に帰属する純利 益									161	161
配当金				(2,036)						(2,036)
従業員制度に基づく株式の 発行および関連する税効果			(1,000)		495		2,461	(495)		1,461
普通株式の買戻しおよび従 業員源泉徴収税							(4,409)			(4,409)
その他の包括利益(損失) 累計額の純変動額						(757)			(1)	(758)
その他の純増加(減少)			11						(139)	(128)
2016年12月31日現在残高	/8,430	/ 22	/26,087	/60,174	/3,196	/(2,963)	/(6,498)	/(3,196)	/1,263	/86,515

⁽¹⁾ 債務評価調整額(以下「DVA」という。)は、主に一定の長期および短期借入債務に関連する、公正価値オプションに基づき公正価値で計上する負債に関連する当社の信用スプレッドおよびその他の信用要因の変動に起因した公正価値の増減を表している。会計基準更新書「金融資産および金融負債の認識および測定」の規定の早期適用に伴い、公正価値オプションの選択に基づく負債の残高に関連した未実現のDVAの累積額(非支配持分および税金を控除後)を、利益剰余金からその他の包括利益(損失)累計額(以下「AOCI」という。)に組み替えるために、2016年1月1日付で累積的遡及修正額を計上した。詳細については、注記2および15を参照。
(2) 会計基準更新書「連結分析の改訂」に準拠して、注記2を参照

で純額の修正額を計上した。詳細については、注記2を参照。

モルガン・スタンレー 連結キャッシュ・フロー計算書

	2016年度		2015年	F度	2014年度		
•	百万ドル	 億円	百万ドル	 億円	 百万ドル	 億円	
営業活動によるキャッシュ・ フロー							
純利益	\$ 6,123	/ 6,864	\$ 6,279	/ 7,039	\$ 3,667	/ 4,111	
純利益から営業活動により 調達(使用)された純キャッ シュへの調整項目:							
繰延法人所得税	1,579	1,770	1,189	1,333	(231)	(259)	
持分法投資(利益)損失	79	89	(114)	(128)	(156)	(175)	
普通株式およびオプショ ンによる報酬	1,136	1,273	1,104	1,238	1,260	1,412	
減価償却費および償却費	1,736	1,946	1,433	1,606	1,161	1,301	
売却可能有価証券の純売 却益	(112)	(126)	(84)	(94)	(40)	(45)	
減損損失	130	146	69	77	111	124	
貸出業務に係る貸倒引当 金繰入額	144	161	123	138	23	26	
その他の営業活動に係る 調整	(199)	(223)	322	361	(72)	(81)	
資産および負債の増減:							
トレーディング資産 (トレーディング負債控							
除後)	(24,395)	(27,347)	29,471	33,037	20,619	23,114	
借入有価証券担保金	17,180	19,259	(5,708)	(6,399)	(7,001)	(7,848)	
貸付有価証券担保金	(3,514)	(3,939)	(5,861)	(6,570)	(7,580)	(8,497)	
顧客債権およびその他の 債権ならびにその他の資 産	(2,881)	(3,230)	8,704	9,757	2,204	2,471	
顧客債務およびその他の 債務ならびにその他の負	4 000	0.004	4 070	4.000	07.074	04.055	
債 吉中名件分辨) 左便缸类	1,803	2,021	4,373	4,902	27,971	31,355	
売戻条件付購入有価証券	(14,298)	(16,028)	(4,369)	(4,898)	34,842	39,058	
買戻条件付売却有価証券	17,936	20,106	(33,257)	(37,281)	(75,692)	(84,851)	
営業活動により調達された純 キャッシュ -	2,447	2,743	3,674	4,119	1,086	1,217	
投資活動によるキャッシュ・ フロー							
収入(支出)額: その他の資産 - 建物、設							
備およびソフトウェア、 純額	(1,276)	(1,430)	(1,373)	(1,539)	(992)	(1,112)	
事業の処分(処分現預金 控除後)			998	1,119	989	1,109	
ローンの純変動額	(9,604)	(10,766)	(15,816)	(17,730)	(20,116)	(22,550)	
投資有価証券:							
購入	(50,911)	(57,071)	(47,291)	(53,013)	(32,623)	(36,570)	
売却による収入	33,716	37,796	37,926	42,515	12,980	14,551	
買入および満期償還に	0 207	0.270	E 600	6 240	A 654	E 044	
よる収入 その他の投資活動	8,367 200	9,379 224	5,663 (102)	6,348 (114)	4,651	5,214	
せい他の投資活動 投資活動により使用された純			(102)	(114)	(213)	(239)	
投資店割により使用された網 キャッシュ	(19,508)	(21,868)	(19,995)	(22,414)	(35,324)	(39,598)	

	2016年	度	2015年	度	2014年度		
•	百万ドル	 億円	百万ドル	 億円	百万ドル	 億円	
- 財務活動によるキャッシュ・ フロー							
純収入(支出)額:							
短期借入債務	(1,206)	(1,352)	(88)	(99)	119	133	
非支配持分	(96)	(108)	(96)	(108)	(189)	(212)	
その他の担保付金融取引	1,333	1,494	(2,370)	(2,657)	(2,189)	(2,454)	
預金	(171)	(192)	22,490	25,211	21,165	23,726	
収入額:							
株式報奨に関連する超過 税金ベネフィット	61	68	211	237	101	113	
デリバティブ財務活動			512	574	855	958	
優先株式の発行、発行費 用控除後			1,493	1,674	2,782	3,119	
長期借入債務の発行	43,626	48,905	34,182	38,318	36,740	41,186	
支出額:							
長期借入債務の返済	(30,390)	(34,067)	(27,289)	(30,591)	(33,103)	(37,108)	
デリバティブ財務活動	(120)	(135)	(452)	(507)	(776)	(870)	
普通株式の買戻しおよび 従業員源泉徴収税	(3,933)	(4,409)	(2,773)	(3,109)	(1,458)	(1,634)	
現金配当	(1,746)	(1,957)	(1,455)	(1,631)	(904)	(1,013)	
その他の財務活動	66	74					
財務活動により調達された純 キャッシュ	7,424	8,322	24,365	27,313	23,143	25,943	
現金および現金同等物に係る 換算差額	(1,065)	(1,194)	(945)	(1,059)	(1,804)	(2,022)	
現金および現金同等物の純増 加(減少)	(10,702)	(11,997)	7,099	7,958	(12,899)	(14,460)	
現金および現金同等物の期首 残高 -	54,083	60,627	46,984	52,669	59,883	67,129	
現金および現金同等物の期末 残高 -	\$ 43,381	/ 48,630	\$ 54,083	/ 60,627	\$ 46,984	/ 52,669	
現金および現金同等物は以下 [*] を含む:							
現金および銀行預け金	\$ 22,017	/ 24,681	\$ 19,827	/ 22,226	\$ 21,381	/ 23,968	
利付銀行預け金	21,364	23,949	34,256	38,401	25,603	28,701	
現金および現金同等物の期末 残高 -	\$ 43,381	/ 48,630	\$ 54,083	/ 60,627	\$ 46,984	/ 52,669	

キャッシュ・フロー情報の補足開示

2016年度、2015年度および2014年度の利息に係る現金支払額は、それぞれ2,834百万ドル、2,672百万ドルおよび 3,575百万ドルであった。

2016年度、2015年度および2014年度の法人所得税に係る現金支払額は、還付額を控除後でそれぞれ831百万ドル、677百万ドルおよび886百万ドルであった。



モルガン・スタンレー 連結財務諸表の注記

1 概説および表示の基礎

当社

金融持株会社であるモルガン・スタンレーは、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務 および投資運用業務の各事業セグメントにおいて市場の重要な地位を占めるグローバル金融サービス企業である。モルガン・スタンレーは、その子会社および関連会社を通して、企業、政府、金融機関および個人を含む多数かつ多様な顧客層を対象として多岐にわたる商品およびサービスを提供している。文脈上、別意に解すべき場合を除き、「モルガン・スタンレー」または「当社」とは、モルガン・スタンレー(以下「親会社」という。) およびその連結子会社を意味する。

当社の各事業セグメントの顧客ならびに主要な商品およびサービスの説明は以下のとおりである。

法人・機関投資家向け証券業務は、企業、政府、金融機関ならびに富裕顧客および超富裕顧客に対し、投資銀行業務、販売およびトレーディング、貸付ならびにその他のサービスを提供している。投資銀行業務のサービスは、債券、株式およびその他の有価証券の引受ならびに合併・買収、組織再編、不動産およびプロジェクト・ファイナンスに関するアドバイスに関連するサービスを含む、資本調達および金融アドバイザリー・サービスにより構成されている。販売およびトレーディングのサービスには、外国為替、コモディティを含む株式および債券の販売、貸借およびマーケットメイク業務ならびにプライム・ブローカレッジ・サービスが含まれている。貸付サービスには、企業向けローンの組成および/または購入、商業用および住宅用モーゲージ貸付、資産担保貸付、株式およびコモディティの顧客に対する資金提供ならびに地方自治体に対するローンが含まれている。その他の業務には、投資および調査が含まれている。

ウェルス・マネジメント業務は、個人投資家および中小企業・団体に対して、仲介および投資アドバイザリー・サービス、金融および財産プランニング・サービス、年金および保険商品、クレジットおよびその他の貸付商品、バンキングおよび退職制度のサービスを対象とする包括的で多様な金融サービスおよびソリューションを提供している。

投資運用業務は、あらゆる地域、資産クラスならびに公開および非公開市場におよぶ幅広い投資戦略および商品を、機関投資家および仲介業者のチャネルにわたる多様な顧客層に対して提供している。戦略および商品には、株式、債券、流動性商品、オルタナティブその他の商品が含まれている。機関投資家顧客には、確定給付/確定拠出制度、財団、基金、政府機関、政府系投資ファンド、保険会社、第三者ファンドのスポンサーおよび企業が含まれている。個人顧客に対しては、系列および非系列の販売業者を含む仲介業者を通じてサービスを提供している。

財務情報の基礎

連結財務諸表は、アメリカ合衆国において一般に公正妥当と認められる会計原則(以下「米国GAAP」という。)に基づいて作成されている。当該会計原則は特定の金融商品の評価、のれんおよび無形資産の評価、報酬、繰延税金資産、訴訟および税金問題の帰結、貸倒引当金ならびにその他連結財務諸表や関連する開示事項に影響を与える事項について、当社が見積りを行い仮定を設けることを要求している。当社は、連結財務諸表の作成に際して使用された見積りは、慎重かつ合理的であると考えている。実際の結果は見積りと大きく異なる可能性がある。内部取引および残高は相殺消去されている。当年度の表示に合わせるため、過去の期間について一定の組替を行っている。

連結

連結財務諸表は、当社、その完全子会社および一定の変動持分事業体(以下「VIE」という。)(注記13参照)を含む、当社が支配的財務持分を有するその他の事業体の勘定を含んでいる。完全所有に至らない連結子会社における第三者の保有持分は非支配持分と呼ばれている。これらの子会社の純利益のうち非支配持分に帰属する部分は、連結損益計算書において非支配持分に帰属する純利益として表示されている。これらの子会社の株主持分のうち非支配持分に帰属する部分は、当社の連結貸借対照表の資本合計の構成項目である非支配持分として表示されている。

(1)リスクを負担する持分投資の総額が事業体がその活動の資金調達を追加的な劣後財務支援なしで行うことを可能とする程に十分であり、(2)持分保有者が事業体の経済的残余リスクを負担しリターンを享受すると共に事業体の経済的業績に最も重要な影響を与える活動を指示する能力を有する事業体については、当社は、議決権の過半数ないしは他の方法のいずれかを通じて、それらの事業体を支配している場合に連結している。VIE(すなわち、これらの基準を満たさない事業体)については、当社がVIEの経済的業績に最も重要な影響を与える意思決定を行う能力を有し、かつ、VIEにとって潜在的に重要となりうる損失を負担する義務または便益を受ける権利を有する場合に、当社はそれらの事業体を連結している。ただし、マネー・マーケット・ファンド、投資会社または会計目的上投資会社として適格な事業体である一定のVIEはその範囲から除外される。当社は通常、そのような事業体の期待損失の過半あるいは期待残余利益の過半、またはその両方を当社が吸収する場合にそれらの事業体を連結している。

当社は、支配的財務持分を保有していないが、経営および財務上の意思決定に重要な影響を及ぼす事業体に対する投資については一般に持分法を適用し、純利益および損失をその他の収益に計上している(注記8参照)。 当社が一定の適格投資を、公正価値オプションに従って公正価値で測定することを選択している場合には、純利益および損失を投資収益に計上している(注記3参照)。

会計目的上、投資会社として適格である事業体によって保有される株式およびパートナーシップ持分は、公正価値で計上されている。

当社の重要な米国内外の規制対象子会社には、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニーLLC (以下「MS&Co.」という。)、モルガン・スタンレー・スミス・バーニーLLC(以下「MSSB LLC」という。)、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(以下「MSIP」という。)、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社(以下「MSMS」という。)、モルガン・スタンレー・バンク・エヌ・エイ(以下「MSBNA」という。)およびモルガン・スタンレー・プライベート・バンク・ナショナル・アソシエーション(以下「MSPBNA」という。)が含まれている。

連結キャッシュ・フロー計算書の表示

連結キャッシュ・フロー計算書の目的の観点から、現金および現金同等物は、当初満期までの期間が3か月以内で、投資目的で保有され、確定金額への換金が容易に行える流動性の高い投資を含む、現金および銀行預け金ならびに利付銀行預け金により構成されている。

2016年1月1日に会計基準更新書「連結分析の改訂」(注記2参照)を適用した結果、資産合計における現金以外の項目が正味で126百万ドル増加した。2015年度および2014年度に、当社は、当社がスポンサーとなっている不動産ファンドに関連した非支配持分に以前帰属していた純資産それぞれ約244百万ドルおよび約16億ドルを連結から除外した。当該連結除外の結果、2015年度に222百万ドルおよび2014年度に13億ドルの現金以外の資産が減少した。

処分

2015年11月1日、当社はコモディティ部門のグローバル石油取引事業をキャスルトン・コモディティーズ・インターナショナル・エルエルシーに売却する取引を完了した。当社は減損損失約71百万ドルをその他の収益に認識した。当該取引は非継続事業の基準を満たさず、当社の財務成績に重要な影響を与えなかった。

2014年7月1日、当社はNGLエネルギー・パートナーズ・エルピーに対し、米国に本拠を置く石油貯蔵・販売輸送企業のトランスモンターニュ・インクに対する所有持分および関連する現物在庫を売却し、一定のターミナル貯蔵契約に基づく当社の債務をNGLエネルギー・パートナーズ・エルピーが引き受ける取引を完了した。約112百万ドルの売却益がその他の収益に計上された。

2014年3月27日、当社は、カナダに2つの流通ターミナルを有する石油精製品共同貯蔵ターミナル運営会社であるカンターム・カナディアン・ターミナルズ・インクの売却を完了した。売却益は約45百万ドルであり、その他の収益に計上された。

2 重要な会計方針

収益の認識

投資銀行業務

引受業務収益ならびに、合併・買収および組織再編取引に係るアドバイザリー手数料は、当該取引に係るサービスが、通常、契約条項の規定に基づいて実質的に完了したと判断された時点で計上される。主に、取引に直接関連する弁護士費用、旅費およびその他の費用からなる取引関連費用は繰り延べられ、関連する投資銀行業務の取引収益と同じ会計期間に認識される。引受業務収益は、関連費用控除後の金額で表示されている。アドバイザリー業務に関連する立替経費以外の経費は、非金利費用に計上されている。

委託手数料

委託手数料収益は約定日に認識される。委託手数料収益は、主に、上場株式および店頭株式の委託売買取引、 販売およびトレーディング業務に関連するサービス、ならびにミューチュアル・ファンド、先物、保険商品およ びオプションの販売から発生する。

資産運用・販売・管理手数料

資産運用・販売・管理手数料は、関連する契約期間にわたり認識される。オープン・エンド型ミューチュアル・ファンド商品の一定の受益証券クラスの販売に関連して当社が支払う販売手数料は、繰延手数料資産として会計処理される。当社は、繰延手数料資産の回収可能性を、将来の期間に受け取ると見込まれるキャッシュ・フローに基づき定期的に検証している。

一定の運用手数料契約では、運用する資産に係る収益が一定のベンチマーク収益またはその他の運用実績目標を超過した場合、当社は実績に基づく報酬(インセンティブ報酬ともいい成功報酬を含む。)を受け取る権利を有する。そのような契約において、実績報酬収益は、投資運用契約に記載された運用実績ベンチマークに対する現在までの口座またはファンドの運用実績の測定に基づき四半期ごとに計上(または取消)されている。実績に基づく報酬は、契約の性質に応じて、投資または資産運用・販売・管理手数料に計上される。

実績に基づく報酬収益の未実現累積金額(これに対して当社は報酬を支払う義務を負っていない)で、ファンドの運用実績が上記の投資運用契約のベンチマークを下回った場合に取り消されるリスクのあるものの当社帰属分は、2016年12月31日現在および2015年12月31日現在それぞれ約397百万ドルおよび約422百万ドルであった。以前受け取った実績報酬の分配額を返還する潜在的義務を含む、ゼネラル・パートナー保証に関する情報については注記12を参照。

金融商品の公正価値

トレーディング資産およびトレーディング負債内の商品は、会計指針に従って、または公正価値オプションの選択(以下に記載する)を通じて、公正価値で測定されている。これらの金融商品は主に、当社のトレーディングおよび投資のポジションを表すものであり、現物およびデリバティブ商品の両方を含んでいる。さらに、売却可能有価証券として分類された債券は公正価値で測定されている。

公正価値で計上される商品に係る利益および損失は、売却可能有価証券(本注記の「投資有価証券 - 売却可能 および満期保有」のセクションおよび注記 5 を参照。)およびヘッジとして会計処理されるデリバティブ(本注 記の「ヘッジ会計」のセクションおよび注記 4 を参照。)を除き、連結損益計算書のトレーディング収益、投資 収益または投資銀行収益に反映されている。

受取利息および支払利息は、金融商品の性質および関連する市場慣行に応じて連結損益計算書に計上されている。利息が金融商品の公正価値の構成要素となっている場合には、利息はトレーディング収益または投資収益に含められる。その他の場合には、これは、受取利息または支払利息に含められる。配当収益は、事業活動に応じてトレーディング収益または投資収益に計上されている。

金融商品およびコモディティに関連するデリバティブ契約を含む店頭で取引される金融商品の公正価値は、連結貸借対照表上、適当な場合には取引相手先ごとの純額で表示されている。さらに、当社は、支払いまたは受取った現金担保の公正価値を、同一のマスターネッティング契約に基づき同一の契約相手先との間で実行した正味デリバティブ・ポジションについて認識された公正価値の金額と相殺している。

公正価値オプション

公正価値オプションは、資産または負債の当初認識時または当該商品の会計処理の新たな基礎を生じさせる事象に際し、取消不能な公正価値オプションを選択することを認めている。当社は、一定の売戻条件付購入有価証券、ローンおよび貸付コミットメント、持分法投資、預金(仕組譲渡性預金)、短期借入債務(主として仕組債)、買戻条件付売却有価証券、その他の担保付金融取引ならびに長期借入債務(主として仕組債)を含む適格の金融商品に対して公正価値オプションを適用している。

公正価値測定 - 定義および階層

公正価値は、測定日現在の市場参加者間の秩序ある取引において、資産の売却により受け取り、または負債の 移転により支払うであろう価格(すなわち「出口価格」)として定義されている。

公正価値を決定する際に、当社は様々な評価方法を使用し、公正価値測定に使用されるインプットに関する階層を設定しており、当該階層は、最も観察可能なインプットが入手可能である場合にその使用を求めることにより、関連する観察可能なインプットの使用を最大化し、観察不可能なインプットの使用を最小化している。

観察可能なインプットは、当社から独立した情報源から得られた市場データに基づき算出された、市場参加者が資産または負債の価格決定に使用するであろうインプットである。観察不可能なインプットは、現状利用可能な最良の情報に基づき算出される、他の市場参加者が資産または負債の価格決定に使用するであろうと当社が考える仮定を反映したインプットである。当該階層は、以下のようにインプットの観察可能性に基づき3つのレベルに分類される。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

- ・ レベル 1 当社が参加することが可能である活発な市場における同一の資産または負債の相場価格に基づく評価額。評価額の調整および大量保有によるディスカウントはレベル 1 の商品には適用されない。 当該評価は、活発な市場において容易にかつ定期的に入手できる相場価格に基づくため、これらの商品の評価には重要な判断を必要としない。
- ・ レベル2 活発でない市場における1以上の相場価格に基づく評価額またはすべての重要なインプット が直接または間接的に観察可能である評価額。
- レベル3 観察不可能であり、公正価値測定の全体に対して重要であるインプットに基づく評価額。

観察可能なインプットの入手可能性は、商品によって異なり、例えば商品の種類やそれがまだ市場に定着していない新商品であるか、市場の流動性および商品に固有のその他の特徴を含む多様な要因によって影響を受ける。評価が、市場における観察可能性が低いか観察不可能なモデルまたはインプットに基づく限り、公正価値の決定にはより多くの判断が要求される。したがって、公正価値の決定において当社が行う判断の度合いは、公正価値の階層のレベル3に分類される商品に係るものが最も大きい。

当社は、市場が混乱している期間を含め、測定日現在の最新の価格およびインプットを考慮している。市場が混乱している期間においては、価格およびインプットの観察可能性が多くの商品について減少する場合がある。このような状況においては、公正価値の階層のレベル1からレベル2またはレベル2からレベル3へと商品を再分類する場合がある(注記3参照)。

一定の場合、公正価値測定に使用されるインプットは、異なるレベルの公正価値の階層に分類され得る。このような場合、開示目的上、公正価値測定額全体が当てはまる公正価値の階層レベルは、公正価値測定の全体にとって重要である最低レベルのインプットに基づき決定される。

期中に公正価値の階層のレベル間で振り替えられる資産および負債の公正価値は、当該資産または負債を期首現在で振り替えたものとみなして決定される。

評価手法

多くの現物商品および店頭デリバティブ契約には、市場において観察可能な買呼値および売呼値がある。買呼値は、当事者が資産に関して支払う意思のある最も高い値段を反映している。売呼値は、当事者が資産に関して受け取る意思のある最も安い値段を反映している。当社は、当社による公正価値の最善の見積りに見合う買呼値と売呼値の範囲内の点でポジションを計上している。同一の金融商品における相殺ポジションに関しては、買いおよび売りの両方のポジションを測定するために売買呼値のスプレッド内の同じ価格が使用される。

多くの現物商品および店頭デリバティブ契約の公正価値は、価格決定モデルを使用して導出される。価格決定 モデルは、契約条件、ならびに必要に応じてコモディティ価格、株価、金利イールド・カーブ、クレジット・ カーブ、相関関係、取引相手先の信用度、当社の信用度、オプションのボラティリティおよび為替レートを含む 複数のインプットを考慮している。 必要に応じて、流動性リスク(売買呼値の調整)、信用度、モデルの不確実性および集中リスク等の様々な要因について会計処理するために評価調整が行われる。流動性リスクに関する調整は、モデルから導出されるレベル2およびレベル3の金融商品の仲値水準を、リスク・ポジションの出口価格を適切に反映するために必要とされる買呼値と仲値または仲値と売呼値のスプレッドに関して調整する。買呼値と仲値および仲値と売呼値のスプレッドは、トレーディング業務、ブローカー相場またはその他の外部の第三者のデータにおいて観察された水準で評価される。問題となる特定のポジションに関してこれらのスプレッドが観察不可能である場合、スプレッドは観察可能な水準の類似ポジションから導出される。

当社は、公正価値オプションが選択された短期および長期借入債務(主に仕組債)ならびに店頭デリバティブに対し、信用に関連した評価調整を適用している。当社は、短期および長期借入債務の公正価値を測定する際に、債券の流通市場における当社のスプレッドの観察に基づき、当社自身の信用スプレッドの変動の影響を考慮している。

店頭デリバティブに関して公正価値を測定する際には、当社および取引相手先の両方の信用格付の変更による影響が考慮される。期待エクスポージャーの決定に当たっては、当社は、契約相手先に対する将来のエクスポージャーの配分をシミュレートし、その後、外部の第三者のクレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)のスプレッドデータを利用して、市場に基づくデフォルト確率を将来のエクスポージャーに適用している。特定の契約相手先に関してCDSのスプレッドデータが利用できない場合には、債券市場のスプレッド、契約相手先の信用格付に基づくCDSのスプレッドデータまたは類似の契約相手先を参照したCDSのスプレッドデータを使用することがある。当社はまた、各取引相手先に対する当社のエクスポージャーを軽減する、保有担保および法的強制力のあるマスターネッティング契約を考慮する。

基礎となるモデルが直接的にも間接的にも観察不可能である重要なインプットに依拠するポジションに関しては、モデルの不確実性に関する調整が行われるため、その導出に当たっては確立された理論的概念への依拠が必要とされる。これらの調整は、統計的アプローチおよび市場に基づく情報(利用可能な場合)を使用して、予想される変動性の程度を評価することにより導出される。

当社は、特に大規模なリスク・エクスポージャーを決済するための追加費用を反映させるため、一定の店頭デリバティブのポートフォリオについて集中による調整を行うことがある。可能な場合には、これらの調整は観察可能な市場の情報に基づくが、多くの場合には、市場の流動性不足のために、集中したリスク・エクスポージャーの決済費用の見積りには重要な判断が要求される。

当社は無担保または一部担保付の店頭デリバティブ、および契約条件に基づき受け入れた担保の再利用が許可されていない担保付デリバティブの公正価値測定に資金調達評価調整(以下「FVA」という。)を適用している。当社のFVAの導入は、これらの商品に関する当社の主な出口市場に関与している大部分の市場参加者による価格決定と評価にFVAが含まれていることを反映している。一般的に、FVAは上記のデリバティブ商品に固有の市場の資金調達リスクのプレミアムを反映している。FVAを測定する方法は、当社の既存の信用関連評価調整の算定手法を活用するものであり、資産および負債の両方に適用される。

公正価値は、事業体に固有の尺度ではなく、市場参加者の視点から検討された市場に基づく尺度である。そのため、市場の仮定が容易に入手できない場合でも、仮定は、測定日現在において市場参加者が資産または負債の価格決定に使用するであろうと当社が考える仮定を反映して設定される。当社が市場リスクまたは信用リスクに対する正味エクスポージャーに基づき金融資産および金融負債グループの公正価値を管理している場合、当社は、市場参加者が測定日現在において正味リスク・エクスポージャーの価格を決定する方法と整合するように金融商品グループの公正価値を測定する。

公正価値で測定される金融商品の主要な分類に適用される評価手法の詳細に関しては、注記3を参照。

非経常的に公正価値で測定される資産および負債

当社の一定の資産および負債は、非経常的に公正価値で測定されている。当社はこれらの資産または負債を公正価値に調整する場合には損失または利益を計上する。

非経常的に公正価値で測定される資産および負債に係る公正価値は、様々な評価方法を使用して決定される。 これらの項目の公正価値の測定に際しては、観察可能なインプットが入手可能である場合にその使用を通常求め ることにより、観察可能なインプットの使用を最大化し、観察不可能なインプットの使用を最小化するという上 記と同じインプットの階層が使用される。

評価プロセス

当社のファイナンシャル・コントロール・グループ(以下「FCG」という。)内のバリュエーション・レビュー・グループ(以下「VRG」という。)は、当社の公正価値評価の方針、プロセスおよび手続きを統括している。VRGは事業部門から独立しており、当社の金融商品の評価に対して最終的な権限を有する最高財務責任者(以下「CFO」という。)の監督下にある。VRGは価格決定モデルにより導出されたものを含む、公正価値で測定された当社の金融商品の公正価値を検証するための評価管理プロセスを実施する。

モデルのレビュー VRGは、モデル・リスク管理部門(以下「MRM」という。)(最高リスク責任者の管理下にある。)と連携して、観察可能なインプットを使用して評価モデルの理論的な健全性、事業部門が開発した評価手法およびキャリブレーション技術の妥当性を独立の立場からレビューしている。インプットが観察可能でない場合には、VRGは、提案された評価手法の妥当性についてのレビューを行い、市場参加者が観察不可能なインプットへと到達する方法と整合していることを判断している。観察可能なインプットがない場合に用いられる評価手法には、外挿法および類似の観察可能なインプットの使用が含まれ得る。レビューの一環として、VRGは、事業部門の評価モデルにより算定された公正価値を独立の立場で検証するための手法を開発している。当社は通常、評価およびモデルを当初およびその後の定期的なレビュー・プロセスの対象としている。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

独立の価格検証 各事業部門は承認された評価モデルおよび評価手法を用いて金融商品の公正価値を決定する責任を負っている。VRGは、通常月次ベースで、事業部門が使用したインプットの適切性を判断すること、および上記のモデルのレビュー手続きにより承認された評価手法(文書化されたもの)への準拠性をテストすることにより、評価モデルを使用して決定された金融商品の公正価値の妥当性について独立の立場で検証している。

この独立の価格検証および事業部門が算出した公正価値に対してVRGが行った修正の結果は、3つの事業セグメント(すなわち法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務)の管理責任者、CFOおよび最高リスク責任者に定期的に提示される。

VRGは、評価モデルを使用して算定された金融商品の公正価値の妥当性を検証するために、最近実行された取引、取引所データ等その他の観察可能な市場データ、プローカー・ディーラーの相場、第三者の価格決定業者およびアグリゲーション・サービスを使用している。VRGは、外部の情報源およびそれらの評価手法を評価することにより、当該外部の情報提供者が第三者の価格情報源に期待される最低限の基準を満たすかどうかを判断している。承認された外部の情報源から提供された価格データは、例えば、外部の情報源の価格を実行された取引に照らしてその正当性を確認すること、外部の情報源が価格を算出するために使用した手法および仮定を分析すること、ならびに/または当該第三者の価格情報源(または当該第三者の価格情報源が使用した元の情報源)が市場においてどの程度活発であるかを評価することなどの複数のアプローチを用いて評価される。この分析に基づき、VRGは、事業部門による金融商品の公正価値の妥当性の検証に最も高次の市場データが使用されることを確保するため、観察可能な市場データの順位付けを行っている。

VRGは、レベル2およびレベル3の新規取引の価格決定に使用されたモデルおよび評価手法をレビューしており、当初認識される取引の公正価値はFCGおよびMRMの管理責任者の双方の承認を受けなければならない。

レベル3の取引 VRGは、事業部門の評価技術をレビューし、当該技術が市場参加者の仮定と整合することを確保している。

経常的および非経常的に公正価値で測定される金融資産および負債の詳細に関しては、注記3を参照。

デリバティブ商品の相殺

当社は、デリバティブ活動に関連して、通常、取引相手先とマスターネッティング契約および担保契約を締結している。これらの契約により、当社は、取引相手先の債務不履行の場合において当該契約に基づく相手先の権利と義務を相殺し、相手先の正味債務額に対する担保を清算および相殺する権利を与えられる。

ただし、一定の状況では、当社はそのような契約を締結していない場合があり、該当する破産制度がマスターネッティング契約または担保契約の法的強制力の裏付けとならない場合があり、また、当社は契約の法的強制力を裏付けるための法律上の助言を求めていなかった場合がある。当社が契約に法的強制力があると判断しない場合は、以下の表中に開示する関連金額は相殺されない(注記4を参照)。

一般に当社の方針では、マスターネッティングおよび担保契約に係る法的強制力の判断に関わらず、担保として(再担保設定権とともに)差し入れられた有価証券および現金を受領することとしている。一定の場合には、当社は、取引相手先による債務不履行の場合に当社が担保を支配することを認める支配契約に基づき当該担保が第三者の証券保管機関に差し入れられることに同意することがある。マスターネッティング契約の法的強制力は、当社のリスク管理の実施および取引相手先の信用限度の適用に際して考慮される。

デリバティブおよび一定の担保付取引の相殺に関する情報については、それぞれ注記4および注記6を参照。

ヘッジ会計

当社は、ヘッジの対象となっているリスクに起因した資産および負債の公正価値の変動に対するヘッジ(以下「公正価値ヘッジ」という。)、および、親会社の報告通貨と機能通貨が異なる在外事業への純投資に対するヘッジ(以下「純投資ヘッジ」という。)のいずれかのタイプのヘッジ目的で、様々なデリバティブ金融商品を用いてヘッジ会計を適用している。これらの金融商品は、連結貸借対照表中、トレーディング資産のうちのデリバティブおよびその他の契約、またはトレーディング負債のうちのデリバティブおよびその他の契約に含まれている。ヘッジ会計が適用されているヘッジについては、当社は有効性テストおよびその他の手続を行っている。

公正価値ヘッジ - 金利リスク

当社が公正価値ヘッジとして指定するものは、主に、固定金利優先長期借入債務のベンチマーク金利の変動の公正価値ヘッジとして指定された金利スワップからなっている。当社は、これらのヘッジ関係の有効性の継続的な将来的および遡及的評価を行うために回帰分析を使用している。ベンチマーク金利の変動による、ヘッジ手段(デリバティブ)の公正価値の変動とヘッジ対象(借入債務)の公正価値の変動が80%から125%の範囲で相殺される場合に、ヘッジ関係は有効であると判断される。当社は、自社の信用スプレッドおよび契約相手先の信用スプレッドに関連する評価調整の影響を考慮して、これらによりヘッジ関係が無効となる可能性について判断している。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

適格のベンチマーク金利の公正価値ヘッジの場合、デリバティブの公正価値の変動とヘッジ対象負債の公正価値の変動は互いに相殺され、非有効部分の発生額はすべて支払利息として計上される。デリバティブについてヘッジ指定を解除する場合には、ヘッジ対象負債に残存するベーシス調整はすべて負債の残存期間にわたり実効金利法を用いて償却され、支払利息として計上される。

純投資ヘッジ

当社は、外国為替予約を利用することにより、米ドル以外の機能通貨の事業に対する純投資に関連した為替のエクスポージャーの一部を管理する。ヘッジ手段の想定元本が投資のヘッジ対象部分と等しく、かつ、ヘッジ手段であるデリバティブ商品の基礎となる為替レートが投資先の機能通貨と親会社の機能通貨の間の為替レートに関係する場合、損益に認識されるヘッジの非有効部分はない。これらの為替レートが同一ではない場合、当社はこれらのヘッジ関係の有効性の将来的および遡及的評価を継続的に行うために回帰分析を使用し、非有効部分は受取利息に認識している。在外事業への純投資に対するヘッジを直物相場で再評価することによる損益はAOCIに計上されている。ヘッジ手段に係るフォワード・ポイントはヘッジの有効性テストから除外され、受取利息に計上されている。

デリバティブ商品およびヘッジ活動の詳細に関しては、注記 4 を参照。

ローン

当社は、投資目的保有ローン、売却目的保有ローンおよび公正価値で測定するローンの分類に基づきローンを会計処理している。

投資目的保有ローン

投資目的保有ローンは、貸倒償却、貸倒引当金、組成したローンに係る未償却の繰延手数料または費用、および購入したローンに係る未償却のプレミアムまたはディスカウントを調整後の元本の残高として報告されている。

受取利息 投資目的保有の正常ローンに係る受取利息は、約定利子率で発生主義により受取利息として認識される。購入価格のディスカウントまたはプレミアム、ならびに繰延ローン手数料または費用の純額は、ローン期間にわたり一定の利回り水準になるように償却され、償却額は受取利息に加減される。

貸倒引当金 貸倒引当金は、投資目的で保有するローンのポートフォリオに固有の発生可能性の高い損失に加え、減損が個別に識別されたローンに関連する発生可能性の高い損失を見積ったものである。

当社は米国銀行規制当局が定めた問題のあるエクスポージャーの定義を使用している。これは信用度の指標として要注意先(Special mention)、標準以下(Substandard)、破綻懸念先(Doubtful)および破綻先(Loss)の区分から構成されている。信用の指標に関する詳細については注記7を参照。標準以下のローンは定期的に減損レビューの対象となる。減損の判断を行う際に経営者が考慮する要因には、支払状況、担保の公正価値、元利支払金の期日における回収可能性が含まれる。要求される減損分析は、ローンの性質および種類に左右される。破綻懸念先または破綻先として分類されたローンは減損したと判断される。

貸倒引当金には、個別引当金部分および固有の引当金部分の2つの構成要素がある。

貸倒引当金の個別引当金部分は、異なる種類のエクスポージャーに関して発生可能性の高い損失を見積もるために使用されている。これは当社の減損分析において個別に識別され、減損したと決定されたものである。ローンの減損が個別に識別された場合には、ローンの実効金利で割り引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または実務上の簡便法として、ローンの観察可能な市場価格もしくは担保の公正価値(担保依存型ローンの場合)に基づき減損が測定される。見積将来キャッシュ・フローの現在価値(または代替的に観察可能なローンの市場価格もしくは担保の公正価値)がローンに対する投資の計上額を下回る場合には、当社は引当金を認識し、貸倒引当金繰入額をその他の収益に計上する。

貸倒引当金の固有の引当金部分は、ローン・ポートフォリオに固有の発生可能性の高い損失を見積もるために使用され、減損が識別されていない異なる種類のローンおよび比較的少額の残高の同種類のローンのポートフォリオを含んでいる。当社は、ローン・ポートフォリオに固有の損失を見積もる貸倒引当金を算定するに当たり、ローン商品別の手法を維持している。通常、減損していないローンのポートフォリオに固有の損失は、統計分析ならびにデフォルト時のエクスポージャー、デフォルト確率およびデフォルト時損失に関する判断を使用して見積られる。算定においては、経済情勢および事業状況、ポートフォリオの性質および規模、貸付条件、延滞ローンの規模および延滞の程度などの定性的および環境的要因も考慮され得る。貸倒引当金は、ポートフォリオに固有の発生可能性の高い見積損失を十分に吸収できることを確保するための合理的な水準で維持される。当社は引当金を認識し、貸倒引当金繰入額をその他の収益に計上している。

問題債権の条件緩和 当社は借手の財政難に関連する経済的または法的な理由により、そのような理由がなければ検討しないであろう1つまたは複数の譲歩を行うことによって、一定のローンの条件を変更する場合がある。このような変更は、問題債権の条件緩和(以下「TDR」という。)として会計処理され報告されている。通常、TDRにより変更されたローンは減損したと判断され、当社の個別引当金の手法を使用して減損の程度について評価される。また、TDRは通常、未収利息不計上として区分され、合理的な期間にわたる借手の持続的な返済実績を考慮した後にのみ未収利息の計上を再開することができる。

未収利息不計上ローン ローンの元本または利息が90日以上延滞しているか、元本または利息の支払に疑義がある場合、当該債務が十分な担保を付されたものであって回収過程にある場合を除き、当社は当該ローンを未収利息不計上とする。ローンは、ローン契約の契約条件に従った支払金額が借手により送金されていない場合に延滞したとされる。標準以下のローンは、減損が識別された場合には未収利息不計上として区分される。破綻懸念先または破綻先として分類されたローンは、未収利息不計上として区分される。

投資目的で保有する未収利息不計上ローンに関して受け取った支払額は、最終的な元本の回収可能性に疑義がある場合には元本に充当される(すなわち原価回収法)。投資目的で保有する未収利息不計上ローンの元本の回収に疑義がない場合には、現金主義で受取利息が認識される。元本および利息のいずれの回収にも疑義がない場合には、ローンの未収利息を計上し、利息は実効金利法を用いて認識される。未収利息不計上ローンは、債務の履行が合理的な期間(通常最短で6か月)にわたって行われた後、すべての延滞元本および/または利息が正常化するまで未収利息の計上を再開することができない。

貸倒償却 当社は、回収不能と判断された期間にローンを償却し、貸倒引当金およびローン残高の減少を計上する。通常、担保依存型ローンに対する投資(資産計上された未収利息、繰延ローン手数料または諸費用の純額および未償却のプレミアムまたはディスカウントを含む。)に計上された金額のうち、担保の公正価値を超過する部分で回収不能と識別されたものは確定損失として扱われ、貸倒引当金を取り崩して償却される。ローンの返済が基礎となる担保の売却または運用のみによって行われると見込まれる場合には、当該ローンは担保依存型である。さらに、投資目的保有ローンから売却目的保有ローンに振り替えられたローンに関して、振替時にローンの価額が減少している場合には、計上された投資の貸倒としてその減少を反映し、新たな原価を算定する。

貸付コミットメント 当社は、上記のローン残高と同様に投資目的で保有する予定のローンに資金を供与するコミットメントに関連した信用エクスポージャーに関する負債および関連費用を計上している。また、当該分析には、未引出コミットメントの予想使用率である与信換算係数を組み込んでいる。当該負債は連結貸借対照表のその他の負債および未払費用に計上され、当該費用は連結損益計算書のその他の非金利費用に計上されている。ローン・コミットメント、スタンドバイ信用状および財務保証の詳細については、注記12を参照。

売却目的保有ローン

売却目的保有ローンは、取得原価と公正価値のいずれか低い方で測定され、評価額の変動はその他の収益に計上される。当社は、ローン商品ごとに評価性引当金が決定される住宅用モーゲージ・ローンを除き、個々のローンに基づき評価性引当金を決定している。当初帳簿価額を下回る公正価値の減少および当初帳簿価額までの公正価値の回復はその他の収益に計上される。ただし、当初帳簿価額を上回る公正価値の増加は認識されない。

売却目的保有ローンに係る受取利息は、約定利子率に基づき発生主義により認識される。ローン組成手数料または費用および購入価格のディスカウントまたはプレミアムは、関連するローンが売却されるまで、ローンの反対勘定において繰り延べられる。繰延報酬または費用およびディスカウントまたはプレミアムは、ローンの投資基準額の調整であるため、毎期行われる原価または公正価値のいずれか低い方への調整の決定ならびに/または売却時の損益に反映される。

貸付コミットメント 売却目的保有のモーゲージ以外のローンに資金を供与するコミットメントはデリバティブではない。当社は、売却目的保有のモーゲージ以外のローンに資金を供与するコミットメントに関連した公正価値エクスポージャーに関する負債および関連費用(公正価値が取得原価を下回る場合)を、連結貸借対照表のその他の負債および未払費用に計上するとともに、連結損益計算書のその他の収益を減額している。売却目的保有のモーゲージ・ローンに資金を供与するコミットメントはデリバティブである。当社は、デリバティブ資産または負債のエクスポージャーを、連結貸借対照表のトレーディング資産またはトレーディング負債に計上するとともに、連結損益計算書のトレーディング収益を減額している。

売却目的保有のローンおよび貸付コミットメントは、上記の未収利息不計上の方針の対象となっている。売却目的保有のローンおよび貸付コミットメントは、取得原価または公正価値の低い方で認識されるため、貸倒引当金および貸倒償却の方針はこれらのローンには適用されない。

公正価値で測定するローン

公正価値オプションが選択されたローンは公正価値で測定され、公正価値の変動は損益に認識される。公正価値で測定するローンについては、貸倒引当金を計上するための評価は行われない。公正価値で測定され、トレーディング資産およびトレーディング負債として分類されるローンの詳細については注記3を参照。

貸付コミットメント 当社は、公正価値で測定するローンに資金を供与するコミットメントに関連した公正価値 エクスポージャーに関する負債および関連費用を計上している。当該負債は連結貸借対照表のトレーディング負 債に計上され、当該費用は連結損益計算書のトレーディング収益に計上されている。

ローンに関する詳細については注記7を参照。

金融資産の譲渡

金融資産の譲渡は、当社が譲渡資産に対する支配を放棄した時に売却として会計処理される。関連する売却損益は純収益に計上される。売却として会計処理されない譲渡は担保付金融取引として扱われ、特定の場合には「非売却取引」と呼ばれている。借入有価証券担保金または売戻条件付購入有価証券および貸付有価証券担保金または買戻条件付売却有価証券は、担保付金融取引として扱われる(注記6参照)。売戻条件付購入有価証券(以下「リバース・レポ契約」という。)および買戻条件付売却有価証券(以下「レポ契約」という。)は、当社が公正価値オプション(注記3参照)を選択している一定のレポ契約を除き、現金支払額または受取額に発生した利息を加えた金額で、連結貸借対照表に計上されている。適切な場合には、同一の取引相手先とのレポ契約およびリバース・レポ契約は純額ベースで報告されている。借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金は、現金担保の差入額または受入額で計上されている。

建物、設備およびソフトウェアの原価

建物、設備およびソフトウェアの原価は、建物、賃借資産内部造作、器具備品、コンピュータおよび通信機器、発電資産、ターミナル、パイプラインおよびソフトウェア(自社利用目的で外部購入および開発)から成る。建物、設備およびソフトウェアの原価は減価償却累計額控除後の原価で、連結貸借対照表のその他の資産に計上されている。減価償却は資産の見積耐用年数にわたり定額法で行っている。見積耐用年数は、通常、建物39年、器具備品 7年、コンピュータおよび通信機器 3~9年、発電資産 15~29年、ターミナル、パイプラインおよび設備 3~30年である。ソフトウェアの原価の見積耐用年数は、通常、3~10年である。

賃借資産内部造作については、賃借資産の見積耐用年数またはリースの残存期間(該当する場合)のうちいずれか短い方で、通常、建物の構造的改良については25年、その他の改良については15年を超えない期間にわたり 償却を行っている。

建物、設備およびソフトウェアの原価に対しては、現行の会計指針に従って、事象または状況の変化により資産の帳簿価額をすべて回収できない可能性が示唆されている場合に、減損のテストを行っている。

のれんおよび無形資産

当社は、年に一度、また一定の事象または状況が存在する場合には期中においても、のれんの減損についてテストを行っている。当社は、通常事業セグメントのレベルまたは1つ下位のレベルである報告単位レベルで減損をテストしている。当社は、年に一度のテストおよび期中のテストの両方において、まず初めに、事象または状況の存在により報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が50%を超えると決定することになるか否かを判断する定性的要因の評価を行う選択肢を有している。事象または状況の全体を評価した後に、報告単位の公正価値が帳簿価額を超過している可能性が50%を超えると当社が判断した場合には、二段階の減損テストの実施は要求されない。しかし、当社が異なる結論を下した場合には、二段階の減損テストの第一ステップを実施しなければならない。

のれんの減損額は、報告単位の見積公正価値をそれぞれの帳簿価額と比較することにより決定される。見積公 正価値が帳簿価額を超過する場合には、報告単位レベルののれんは減損していないと判断される。しかし、見積 公正価値が帳簿価額を下回る場合には、減損金額を決定するためにさらなる分析が要求される。報告単位の見積 公正価値は、各報告単位に対して市場参加者が用いるであろうと当社が考える評価手法に基づいて導出される。

見積公正価値は、一般に、割引キャッシュ・フロー法または一定の比較企業の株価純資産倍率および株価収益 倍率を織り込んだ方法を用いて決定される。

のれんは償却されないが、上記のように年に一度(または一定の事象または状況が存在する場合にはさらに頻繁に)、減損の有無について検討されている。その他の無形資産は見積耐用年数にわたり償却され、減損の有無について検討されている。減損損失は連結損益計算書のその他の費用に計上される。

法人所得税

当社は、法人所得税費用(ベネフィット)を資産負債法により会計処理している。この方法の下では、財務諸表上の資産・負債と税法上の資産・負債との間の一時差異に基づき、当該差異の解消が見込まれる年度に施行される税率として現在制定されているものを使用して、繰延税金資産および繰延税金負債が計上される。繰延税金資産および繰延税金負債に係る税率変更の影響は、制定日を含む期間の法人所得税費用(ベネフィット)に認識される。

当社は、実現する可能性が50%を超えると判断する範囲で繰延税金資産純額を認識している。このような判断を行う際に、当社は、既存の将来加算一時差異の将来における解消、予測される将来の課税所得、タックス・プランニング戦略および最近の経営成績を含む入手可能なすべての肯定的および否定的証拠を検討する。繰延税金資産が実現可能でないと判断された場合には、評価性引当金が設定される。将来において当社が繰延税金資産を正味計上金額を超えて実現することができると判断した場合には、当社は繰延税金資産の評価性引当金に調整を行うこととなり、これにより法人所得税費用を減額することとなる。

不確実な税務ポジションは、2段階のプロセスに基づき計上される。このプロセスにより、(1)当社は税務ポジションの技術的利点に基づき、当該ポジションが維持される可能性が50%を超えるか否かを判断し、(2)可能性が50%を超えるという認識の閾値を満たす税務ポジションに関しては、当社は、関連する税務当局との間の最終的な解決時に実現する可能性が50%を超える税金ベネフィットの最大金額を認識する。未認識の税金ベネフィットに関連する利息および加算税は法人所得税費用として分類される。

普通株式1株当たり利益

基本的普通株式1株当たり利益(以下「EPS」という。)は、流通している普通株式の期中の加重平均株式数でモルガン・スタンレーの普通株主に帰属する利益を除して計算されている。モルガン・スタンレーの普通株主に帰属する利益を除して計算されている。モルガン・スタンレーの普通株主に帰属する純利益から優先株式配当および参加型証券に対する利益配分を差し引いたものを表している。流通している普通株式の数には、普通株式および権利確定済の制限株式ユニット(以下「RSU」という。)(受取人が明示的な権利確定条件または退職適格要件を満たしているもの)が含まれている。希薄化後EPSは希薄化効果を持つ全ての証券の転換を仮定した利益である。

配当金または配当金相当額に対する一定の失効しない権利(支払済または未払にかかわらず)を含む権利未確定の株式に基づく支払報奨は参加型証券であり、2種方式に従ったEPSの計算に含められる。権利確定を条件として配当金相当額を支払う株式報酬の付与は、参加証券には該当せず、自己株式方式に基づき(希薄化効果がある場合に)希薄化後流通株式数に含まれる。

当社は、当社が所定の業績および株価目標を達成した場合にのみ権利確定し普通株式に転換される業績連動型株式ユニット(以下「PSU」という。)を付与している。株式の発行は一定の条件達成を前提とするため、報告期間末が条件期間末であった場合に発行可能となり得る株式が存在する場合には、PSUは当該株式の数に基づき希薄化後EPSに含められている。

基本的および希薄化後EPSの計算については注記16を参照。

繰延報酬

株式報酬

当社は、株式報奨に関する報酬費用を公正価値で測定し、勤務期間にわたり報酬費用を見積失効額控除後で認識している。当社は、付与日現在の売買高加重平均価格で測定した当社普通株式の付与日現在の公正価値に基づき、RSU(株価以外の業績条件が付されたRSUを含む)の公正価値を決定している。株価条件が付されたRSUはモンテカルロ評価モデルを使用して評価される。ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズ評価モデルおよび単一付与期間法を使用して決定される。単一付与期間法の下では、段階的に権利確定するオプション報奨は、単一の加重平均見積オプション期間を使用して評価される。

株式報奨に関する報酬費用は段階的権利確定帰属法を使用して認識される。業績条件が付された報奨に関する報酬費用は、各報告日現在の業績条件の推定結果に基づき認識される。株価条件が付された報奨に関する報酬費用は、株価条件が達成される可能性にかかわらず認識され、株価条件が達成されない場合も戻入されない。

当社は、必要勤務期間にわたり株式報奨費用を認識している。これらの報奨には通常、返還および取消規定が含まれている。当社は、一定の報奨について、特定の状況下において報奨の全部または一部を取り消す裁量が与えられている。これらの報奨の報酬費用は、転換、行使または失効までは必要に応じて当社の普通株式の公正価値または関連するモデルの評価額の変動について調整される。

報奨条件(将来の勤続要件は含んでいない。)に基づく退職適格従業員に付与されると見込まれる年度末の株式報奨に関して、当社は、見積費用を付与日の前暦年に発生主義で計上している。当社は、退職適格従業員に関するこの認識方法は、報酬の稼得期間を反映すると考えている。

従業員株式信託

当社は、一定の株式報酬制度に関連して、「従業員株式信託」と呼ばれる信託を維持し、当社の裁量により利用している。従業員株式信託の資産は連結されるため、自己株式と同様に会計処理され、流通普通株式が同額の従業員株式信託に対して発行された普通株式と相殺されている。

当社は、従業員株式信託の資産の認識の基礎として株式報酬の付与日の公正価値を使用している。当社の株式報酬制度は、固定数の当社普通株式の交付により決済される必要があり、それ以外の方法を認めていないため、その後の公正価値の変動は認識されない。

繰延現金報酬

繰延現金報酬制度に関する報酬費用は、参照投資の公正価値における変動につき調整した、付与された報奨の 想定元本に基づき算定される。権利未確定の報奨については、段階的権利確定帰属法を使用して勤務期間にわた り費用が認識される。参照投資に係る名目的な収益のみを反映した権利確定済の報奨に係る費用は、発生した期 間に全額認識される。報奨条件(将来の勤続要件は含んでいない。)に基づき退職適格従業員に付与されると見 込まれる年度末の株式報奨に関して、当社は、見積費用を付与日の前暦年に発生主義で計上している。当社は、 退職適格従業員に関するこの認識方法は、報酬の稼得期間を反映すると考えている。 当社は、繰延現金報酬制度による債務を経済的にヘッジする投資またはその他の金融商品に自己勘定取引として直接投資することがある。当社が行うこれらの投資の価額の変動は、トレーディング収益および投資収益に計上される。通常、参照投資の公正価値の変動から生じる報酬費用の変動は、当社が行った投資の公正価値の変動と相殺される。ただし、当社の投資に係る損益の即時の認識と、関連する報酬費用の権利確定期間にわたる繰延認識との間には、期間的な差異が生じる場合がある。

外貨

米ドル以外を機能通貨とする事業の資産および負債は年度末の為替レートで換算される。外貨表示の財務諸表の換算により生じた損益は、ヘッジ損益および関連する税効果を控除した後の金額で、連結貸借対照表のモルガン・スタンレーの株主持分の独立項目であるAOCIに反映される。外貨建取引の再測定により生じた損益は純利益に含められ、損益計算書に認識される項目はそれぞれの金額の各認識日の為替レートで換算される。

投資有価証券 - 売却可能および満期保有

売却可能有価証券は、連結貸借対照表において公正価値で報告され、未実現利益および損失はAOCIに税引後で報告されている。プレミアムの償却およびディスカウントの増価を含む受取利息および配当収益は、連結損益計算書の受取利息に含められている。売却可能有価証券に係る実現利益および損失は連結損益計算書に報告されている(注記5参照)。当社は、売却可能有価証券の取得原価を決定するための基準として「先入先出法」を使用している。

満期保有有価証券は、当社の連結貸借対照表に償却原価で報告されている。満期保有有価証券のプレミアムの 償却およびディスカウントの増価を含む受取利息は、連結損益計算書の受取利息に含められている。

一時的でない減損

現在の公正価値が償却原価を下回る売却可能債券および満期保有有価証券は、個別の有価証券レベルで、一時的な減損と一時的でない減損(以下「OTTI」という。)のいずれに該当するかに関する当社の定期的な評価の一環として分析される。一時的な減損はAOCIに認識される。当社に売却する意図がなく、また、売却が必要となる可能性も低い債券に関連する信用以外の部分(これはAOCIに認識される)を除き、OTTIは連結損益計算書に認識される。

当社に売却する意図があるか、または償却原価ベースまで回復する前に売却が必要となる可能性が高い売却可能債券に係る減損は、一時的ではないと判断される。

当社に売却する意図がなく、また、売却が必要となる可能性も低い売却可能債券およびすべての満期保有有価証券に関しては、当社は当該債券が償却原価の全額まで回復する見込みがあるか否かを評価している。当該売却可能債券または満期保有有価証券が償却原価の全額まで回復しないと当社が予想する場合、当該減損は一時的でないと判断され、当社は減損のうち信用損失に関連する部分と信用以外の要因に関連する部分を決定する。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

回収予定のキャッシュ・フローの現在価値(有価証券の取得時の計算利子率で割り引いた金額、または期限前 償還の仮定の変更を織り込んだ有価証券の実効利回りで割り引いた金額)が当該債券の償却原価ベースを下回る 場合には、信用損失が存在している。期限前償還の仮定の変更は、単独で信用損失を引き起こすとは考えられない。

信用損失が存在するか否かを判断する際には当社は関連する情報を考慮しており、当該情報には、公正価値が 償却原価ベースを下回っている期間の長さおよび範囲、当該証券、産業、または地理的区域に個別に関連する不 利な状況、証券の発行体の財政状態の変化、また資産担保債券の場合は基礎となるローンの債務者の財政状態の 変化、当該証券の公正価値のヒストリカル・ボラティリティおよびインプライド・ボラティリティ、当該債券の 返済構造および発行体が将来増加する支払を行うことができる可能性、当該証券の発行体が予定された利息また は元本の支払を怠ること、格付機関による当該証券の格付けの変更および貸借対照表日以降の公正価値の回復ま たはさらなる下落が含まれる。

期待キャッシュ・フローの現在価値を見積もる際の情報には、当該証券の残存支払期間、期限前償還速度、発 行体の財政状態、予想される不履行および基礎となる担保の価値が含まれる。

売却可能株式に関して、当社は、OTTIが存在するか否かを評価する際に、予想される市場価額の回復を可能とする十分な期間にわたり当該株式を保有する意図および能力を含む様々な要因を検討する。当該株式に一時的でない減損が生じたと考えられる場合、OTTIの全額(すなわち貸借対照表に認識された公正価値と原価ベースの差額)が連結損益計算書に認識される。

適用された会計基準

2016年1月1日に、当社は下記の会計基準更新書を適用した。

・金融資産および金融負債の認識および測定

2016年1月、財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)は、一定の金融資産および金融負債の認識および測定に関する要求事項を変更する会計基準更新書を公表した。当社は、公正価値オプションに従って公正価値で測定する負債に関連する同指針の規定を早期適用した。これは、未実現DVAをその他の包括利益(損失)(以下「OCI」という。)に表示することを要求しており、DVAを純利益に表示することを求める従前の要求事項から変更されている。DVAの実現額は、AOCIからトレーディング収益へとリサイクルされる。適用前の期間におけるDVAは、これまでに報告したとおり、引き続きトレーディング収益に計上されている。2016年1月1日付で、未実現DVAの累積損失額を利益剰余金からAOCIに組み替えるために、312百万ドルの累積的遡及修正額(非支配持分および税金を控除後)を計上した。

当該規則のその他の規定については早期適用せず、2018年1月1日に適用する予定であるが、連結財務諸表への重要な影響は見込まれていない。

・連結分析の改訂

2015年2月、FASBは、特定の事業体(投資ファンドやリミテッド・パートナーシップなど)に関する新しい連結モデルを提供する会計基準更新書を公表した。当社は、2016年1月1日に当該指針を適用し、2016年1月1日現在の資本に純修正額を計上した。この適用により、連結額206百万ドル(75百万ドルの連結除外を控除後)を反映して、資産合計が131百万ドル増加した。連結対象となったのは、主に当社がゼネラル・パートナーを務めている投資運用業務における一定のファンドであった。

3 公正価値

公正価値測定

経常的に公正価値で測定される資産および負債の評価手法

資産および負債 / 評価手法	評価の階層区分
トレーディング資産およびトレーディング負債	
米国財務省証券 ・公正価値は市場相場価格を使用して決定され、評価額の調整は行われない。	・通常はレベル 1
米国政府機関債 ・政府機関が発行した満期一括償還債券は通常、市場相場価格を使用して評価される。政府機関が発行した期限前償還条項付債券は、モデルによって導出された価格を類似商品の市場相場価格および取引データをベンチマークとして比較することにより評価される。 ・政府機関のモーゲージ・パススルー・プール証券の公正価値は、類似するTBA(To-be-announced)証券のスプレッドに基づくモデルによって導出される。・モーゲージ担保債務証書は通常、類似商品の市場相場価格および取引データを関連する指数のその後の変動により調整したものを使用して評価される。	・レベル 1 - 政府機関発 行の満期一括償還債券 ・通常はレベル 2 - 政府 機関発行の期限前償還 条項付債券、政府機関 のモーゲージ・パスス ルー・プール証券債務 証書 ・レベル 3 - インプット が観察不可能である場
米国以外の国債 ・公正価値は、活発な市場における相場価格が入手可能な場合には、当該価格を使用して決定される。	・通常はレベル1・レベル2-市場が活発でないか、または価格が分散している場合・レベル3-インプットが観察不可能である場合
州および地方債 ・公正価値は、最近実行された取引、市場相場価格または必要に応じて金利、債券もしくはCDSのスプレッドおよびボラティリティを考慮する価格決定モデル、および/または現物とデリバティブ商品のあらゆるベーシス差異を調整したボラティリティ・スキューを使用して決定される。	・通常はレベル 2 - 類似 商品の観察可能な市場 データに価額が基づく 場合
住宅用モーゲージ担保証券(「RMBS」)、商業用モーゲージ担保証券(「CMBS」)およびその他の資産担保証券(「ABS」) ・RMBS、CMBSおよびその他のABSは、観察された取引、またはベンダーもしくはブローカー等の独立した外部当事者から得られた価格またはスプレッドのデータに基づき評価できる。 ・ポジションに特有の外部価格データが観察可能でない場合、公正価値の決定には、類似商品をベンチマークとする比較および/または予想される貸倒損失、デフォルト率および回収率の分析、ならびに/または割引キャッシュ・フロー法の適用が要求され得る。各証券の評価に使用する類似商品の評価の際には、弁済順位、信用補完水準、担保の種類、延滞率および損失の重要度を含む、証券の担保に固有の特性が考慮される。さらに、RMBSの借手に関しては、ローンに関するフェア・アイザック・コーポレーション(以下「FICO」という。)のスコアおよび必要書類の水準が検討される。 ・各取引における特定の担保構成およびキャッシュ・フロー構造をモデル化するため、Intex、Trepp等の市場の標準モデルを使用することがある。これらのモデルに対する主要なインプットは、各資産分類に関する市場のスプレッド、予想される貸倒損失、デフォルト率および期限前償還率である。 ・RMBSおよびCMBS指数の評価水準は、ベンチマーク目的または指数のポジション全体の価格決定目的で、追加的なデータ点として使用される。	・通常はしている。 ・通常の間にはしている。 ・通常の間にはしている。 ・ では、 ・ でが、 でも、 では、 ・ でが、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でき、 でき、 でき、 でき、 でき、 でき、 でき、 でき、 でき、 でき

資産および負債 / 評価手法

社債

- ・公正価値は、最近実行された取引、市場相場価格、債券のスプレッド、CDSのスプレッド、ベンダーまたはブローカー等の独立した外部当事者から得られた、アット・ザ・マネーのボラティリティ、および/または現物とデリバティブ商品のあらゆるベーシス差異を調整したボラティリティ・スキューを使用して決定される
- ・使用されるスプレッドのデータは、債券と同じ満期に関するものである。スプレッドのデータが発行体を参照しない場合には、類似の発行体を参照するデータが使用される。ポジションに特有の外部価格データが観察可能でない場合には、公正価値は、類似商品をベンチマークとして比較することまたはイールド・カーブ、債券または個別銘柄のCDSのスプレッドおよび回収率を主要なインプットとするキャッシュ・フロー・モデルに基づき決定される。

評価の階層区分

- ・レベル 2 類似商品の 観察可能な市場データ に価額が基づく場合
- ・レベル3-価格または 重要なスプレッドのイ ンプットが観察不可能 な場合

債務担保証券(以下「CDO」という。)およびローン担保証券(以下「CLO」という。)

- ・当社は、現物のCDO / CLOで社債により担保された個別銘柄のCDSのスプレッドの基礎となる合成ポートフォリオのトランシェを通常参照するもの(以下「クレジット・リンク債」という。)または資産担保証券/ローンの現物ポートフォリオを通常参照するもの(以下「資産担保CDO / CLO」という。)を保有している。
- ・クレジット・リンク債の公正価値を決定するために使用される主なインプットである信用の相関関係は通常は観察不可能であり、ベンチマーク手法を使用して導出される。信用スプレッド(担保のスプレッドを含む)のようなその他のモデルのインプットおよび金利は通常は観察可能である。
- ・資産担保CDO / CLOは、市場の評価額および市場の活動によって示される類似ポジションから得られるモデルのインプット・パラメータに基づき評価される。それぞれの資産担保CDO / CLOのポジションは、利用可能な類似する市場の水準、裏付担保の収益および価格決定、取引構成ならびに流動性を考慮に入れて、独立して評価される。
- ・レベル 2 類似の市場 取引が観察可能である 場合または信用の相関 関係のインプットが重 要でない場合
- ・レベル3-類似の市場 取引が観察不可能であ る場合または信用の相 関関係のインプットが 重要と判断される場合

ローンおよび貸付コミットメント

- ・企業向けローンの公正価値は、最近実行された取引、市場相場価格(観察可能な場合)、類似債務のインプライド・イールド、市場の観察可能なCDSのスプレッド水準で独立した外部当事者から得られたものを現物とデリバティブ商品のベーシス差異について調整したもの、また、このような取引および相場が観察不可能である場合は、独自に開発した評価モデルとデフォルト回収分析を使用して決定される。
- ・条件付企業向け貸付コミットメントの公正価値は、類似のローンについて実行された取引、シンジケート銀行および顧客からの気配値に基づく予想市場価格を使用して決定される。ローンおよび貸付コミットメントの評価はまた、契約に起因するとされる手数料収益を考慮に入れている。
- ・モーゲージ・ローンの公正価値は、入手可能な場合、類似商品の取引データまた は第三者の価格決定に基づく観察可能な価格を使用して決定される。
- ・ポジションに特有の外部価格が観察可能でない場合、公正価値は同様の種類のローンまたは借手に係る発行市場において観察される価格および利率をベンチマークとして、または包含するリスクに対応した予想される貸倒損失、期限前償還率、先物イールド・カープおよび割引率を含む主要な仮定の最善の見積りを使用した見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または最近の類似する証券化取引の資本構成および信用スプレッドを使用する手法に基づき見積られる。
- ・エクイティ・マージン・ローンの公正価値は、利息の将来キャッシュ・フローから予想信用損失を控除した金額を割り引いて決定される。予想信用損失は、ローン保証会社の、市場の観察可能なCDSのスプレッド、債券のインプライド・イールドまたはボラティリティ指標をベンチマークとして算定される。

- ・レベル 2 類似商品の 観察可能な市場データ に価額が基づく場合
- ・レベル3-価格または 重要なスプレッドのイ ンプットが観察不可能 な場合

資産および負債 / 評価手法

株式

- ・取引所売買株式は通常、取引所の相場価格に基づき評価される。これらの証券 は、活発に取引される限り、評価調整は適用されない。
- ・非上場株式は通常、一連の資金調達および第三者との取引、割引キャッシュ・フロー分析ならびに類似企業の取引、取引倍率および市場見通しの変化等の要因を含む市場に基づく情報を考慮した、個々の基礎となる証券の評価に基づき評価される。
- ・ファンド証券は通常、取引所の取引価格で評価される。上場ファンド証券で活発に取引されないものおよび非上場ファンド証券は通常、純資産価額(以下「NAV」という。)で評価される。

評価の階層区分

- ・レベル1-取引所売買 株式およびファンド証 券が活発に取引される 場合
- ・レベル2-取引所売買 株式が活発に取引され ない場合または合併・ 買収事象もしくはコー ポレート・アクション を最近経験した場合
- ・レベル3-非上場株式 および取引所売買株式 が活発に取引されない 場合または過去の合 併・買収事象もしくは コーポレート・アク ションに基づいて評価 された場合
- ・1 株当たりNAVを使用 して公正価値で測定される一定のファンド証 券は公正価値の階層に 区分されない。

上場デリバティブ契約

- ・活発に取引される上場デリバティブは、取引所の相場価格に基づき評価される。
- ・活発に取引されない上場デリバティブは、店頭デリバティブに適用されるアプローチと同様のアプローチを使用して評価される。
- ・レベル 1 活発に取引 される上場デリバティ ブ
- ・レベル 2 活発に取引 されない上場デリバ ティブ

店頭デリバティブ契約

- ・店頭デリバティブ契約は、金利、外貨、参照事業体の信用度、株価またはコモディティ価格に関連する先渡、スワップおよびオプション契約を含んでいる。
- ・商品および取引条件に応じて、店頭デリバティブ商品の公正価値は、ブラック ショールズ・オプション価格決定モデル、シミュレーション・モデルまたはそれらの組合せといった閉形式の分析式を含む、一連の手法を利用してモデル化することができる。多くの価格決定モデルは、使用される方法論において重要な判断を必要とせず、また、一般的な金利スワップ、多くの株式、コモディティおよび外国通貨オプション契約および一定のCDSの場合のように、モデルのインプットは活発な取引市場で観察されるため、著しく主観的となることはない。確立されたデリバティブ商品について、当社が使用する価格決定モデルは、金融サービス業界において広く受け入れられている。
- ・より複雑な店頭デリバティブ商品は通常、流動性が低く、直接の取引活動または相場が観察不可能なため、評価手法を実施する際にはより多くの判断が要求される。これには、ボラティリティおよび相関関係のエクスポージャーの両方を伴う一定の種類の金利デリバティブ、株式、コモディティまたは長期もしくは複数の参照数値に対するエクスポージャーを含む外国通貨デリバティブならびに一定のモーゲージ担保証券または資産担保証券に係るCDSおよびバスケットCDSを含むクレジット・デリバティブが含まれている。これらのインプットが観察不可能である場合、観察可能なデータ点の実績および/または推定による観察値に基づいた関係が、モデルのインプットの価額を見積るための手法として用いられる。
- ・店頭デリバティブ商品の評価手法の詳細に関しては、注記2を参照。
- ・デリバティブ商品およびヘッジ活動の詳細に関しては、注記4を参照。

- ・通常はレベル2-観察 可能なインプットを使 用して評価する、また は観察不可能なイン プットが重要でないと 判断される店頭デリバ ティブ商品
- ・レベル3-観察不可能 なインプットが重要と 判断される店頭デリバ ティブ商品

資産および負債 / 評価手法

投資

- ・投資は、様々な投資運用ファンド (一定の従業員繰延報酬制度に関連して行われる投資を含む。)に対する投資を含んでいる。
- ・直接投資は、公正価値の階層の表において自己勘定投資およびその他として公正価値で表示されている。当初の取引価格は一般に出口価格であると当社は考えており、取引価格は当社による公正価値の最善の見積りである。
- ・当初認識後、取引所で売買されない内部および外部で管理されるファンドの公正価値を決定する際には、当社は通常、ファンド・マネージャーによって提供されるファンドのNAVが公正価値の最善の見積りであると考えている。直接保有または内部で管理されるファンド内で保有される取引所で売買されない投資に関する当初認識後の公正価値は、一連の資金調達および第三者との取引、割引キャッシュ・フロー分析ならびに類似企業の取引、取引倍率および市場見通しの変化を含む市場に基づく情報を他の要因と共に考慮した、個々の基礎となる投資の評価に基づき決定される。取引所で売買される株式に対する直接投資は、通常、取引所における相場価格に基づき評価される。

評価の階層区分

- ・レベル1-活発な市場 における取引所で売買 される株式に対する直 接投資
- ・レベル2-一連の資金 調達または第三者との 取引に基づき評価で 取引に基づき評価で る場合の、取引所で対 る直接投資軍用ファ対する 致資運用ファ発に 対する投資運用ファ発に 対する投資で 関されない場合の取引 所で売買される株式に 対する直接投資
- ・レベル3-一連の資金 調達または第三者との 取引が入手できない場 合の、取引所で売買さ れない株式に対する直 接投資および様々な投 資運用ファンドに対す る投資
- ・1 株当たりNAVを使用 して公正価値で測定される一定の投資は公正 価値の階層に区分されない。当該投資の追加 的開示については本注 記の「純資産価額で測 定される投資の公正価値」を参照。

現物コモディティ

- ・当社は、天然ガスおよび貴金属を含む様々な現物コモディティを取引している。
- ・公正価値は、ブローカーの相場および公表された指標を含む観察可能なインプットを使用して決定される。
- ・観察可能なインプット に基づき評価される場 合、通常はレベル2

投資有価証券

売却可能有価証券

- ・売却可能有価証券は、米国国債および政府機関債(例えば米国財務省証券、政府機関発行債券、政府機関モーゲージ・パススルー証券およびモーゲージ担保債務証書)、CMBS、連邦家族教育ローン・プログラム(以下「FFELP」という。)学生ローンABS、自動車ローンABS、社債、CLOおよび活発に取引される株式から成る。
- ・公正価値の決定の詳細については、本注記の対応する資産/負債の評価手法を参照。
- ・売却可能有価証券の詳細については、注記5を参照。

・評価の階層の分類の詳細については、以下の対応する評価手法を参照。

なインプットが重要と

判断される場合

 資産および負債 / 評価手法 譲渡性預金 ・当社は、米連邦預金保険公社(以下「FDIC」という。)により保証されている譲渡性預金を発行しており、これらは固定金利の支払または債券もしくは株式、指数もしくは為替の実績に連動した返済を条件としている。これらの譲渡性預金の公正価値は、預金が連動する価格、金利イールド・カーブ、オブションのボラティリティおよび為替レート、株価ならびに当社自身の信用スプレッドの影響(通常の預金発行金利に基づくFDICの保証の影響を調整後)を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んだ評価モデルを使用して決定される。 短期借入債務 / 長期借入債務 仕組債・当社は、債券または株式、指数、通貨またはコモディティの運用実績と連動した利息または返済条件を有する仕組債を発行している。・仕組債の公正価値は、当該仕組債のデリバティブおよび債券部分に関する評価モデルを使用して決定される。これらのモデルは、仕組債の連動する価格、金利イールド・カーブ、オブションのボラティリティおよび為替ならびにコモディティまたは株式の価格を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んでいる。 		
・当社は、米連邦預金保険公社(以下「FDIC」という。)により保証されている譲渡性預金を発行しており、これらは固定金利の支払または債券もしくは株式、指数もしくは為替の実績に連動した返済を条件としている。これらの譲渡性預金の公正価値は、預金が連動する価格、金利イールド・カーブ、オプションのボラティリティおよび為替レート、株価ならびに当社自身の信用スプレッドの影響(通常の預金発行金利に基づくFDICの保証の影響を調整後)を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んだ評価モデルを使用して決定される。 短期借入債務 / 長期借入債務 仕組債 ・当社は、債券または株式、指数、通貨またはコモディティの運用実績と連動した利息または返済条件を有する仕組債を発行している。・仕組債の公正価値は、当該仕組債のデリバティブおよび債券部分に関する評価モデルを使用して決定される。これらのモデルは、仕組債の連動する価格、金利イールド・カーブ、オプションのボラティリティおよび為替ならびにコモディティまたは株式の価格を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んでいる。	資産および負債 / 評価手法	評価の階層区分
渡性預金を発行しており、これらは固定金利の支払または債券もしくは株式、指数もしくは為替の実績に連動した返済を条件としている。これらの譲渡性預金の公正価値は、預金が連動する価格、金利イールド・カープ、オプションのボラティリティおよび為替レート、株価ならびに当社自身の信用スプレッドの影響(通常の預金発行金利に基づくFDICの保証の影響を調整後)を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んだ評価モデルを使用して決定される。 短期借入債務/長期借入債務 仕組債 ・当社は、債券または株式、指数、通貨またはコモディティの運用実績と連動した利息または返済条件を有する仕組債を発行している。・仕組債の公正価値は、当該仕組債のデリバティブおよび債券部分に関する評価モデルを使用して決定される。これらのモデルは、仕組債の連動する価格、金利イールド・カープ、オプションのボラティリティおよび為替ならびにコモディティまたは株式の価格を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んでいる。	譲渡性預金	・通常はレベル 2
数もしくは為替の実績に連動した返済を条件としている。これらの譲渡性預金の公正価値は、預金が連動する価格、金利イールド・カーブ、オプションのボラティリティおよび為替レート、株価ならびに当社自身の信用スプレッドの影響(通常の預金発行金利に基づくFDICの保証の影響を調整後)を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んだ評価モデルを使用して決定される。 短期借入債務/長期借入債務 仕組債 ・当社は、債券または株式、指数、通貨またはコモディティの運用実績と連動した利息または返済条件を有する仕組債を発行している。 ・仕組債の公正価値は、当該仕組債のデリバティブおよび債券部分に関する評価モデルを使用して決定される。これらのモデルは、仕組債の連動する価格、金利イールド・カーブ、オプションのボラティリティおよび為替ならびにコモディティまたは株式の価格を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んでいる。	・当社は、米連邦預金保険公社(以下「FDIC」という。)により保証されている譲	
公正価値は、預金が連動する価格、金利イールド・カーブ、オプションのボラティリティおよび為替レート、株価ならびに当社自身の信用スプレッドの影響 (通常の預金発行金利に基づくFDICの保証の影響を調整後)を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んだ評価モデルを使用して決定される。 短期借入債務/長期借入債務 仕組債 ・当社は、債券または株式、指数、通貨またはコモディティの運用実績と連動した利息または返済条件を有する仕組債を発行している。 ・仕組債の公正価値は、当該仕組債のデリバティブおよび債券部分に関する評価モデルを使用して決定される。これらのモデルは、仕組債の連動する価格、金利イールド・カーブ、オプションのボラティリティおよび為替ならびにコモディティまたは株式の価格を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んでいる。	渡性預金を発行しており、これらは固定金利の支払または債券もしくは株式、指	
ティリティおよび為替レート、株価ならびに当社自身の信用スプレッドの影響 (通常の預金発行金利に基づくFDICの保証の影響を調整後)を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んだ評価モデルを使用して決定される。 短期借入債務/長期借入債務 仕組債 ・当社は、債券または株式、指数、通貨またはコモディティの運用実績と連動した利息または返済条件を有する仕組債を発行している。 ・仕組債の公正価値は、当該仕組債のデリバティブおよび債券部分に関する評価モデルを使用して決定される。これらのモデルは、仕組債の連動する価格、金利イールド・カーブ、オプションのボラティリティおよび為替ならびにコモディティまたは株式の価格を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んでいる。	数もしくは為替の実績に連動した返済を条件としている。これらの譲渡性預金の	
(通常の預金発行金利に基づくFDICの保証の影響を調整後)を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んだ評価モデルを使用して決定される。 短期借入債務/長期借入債務 仕組債 ・当社は、債券または株式、指数、通貨またはコモディティの運用実績と連動した利息または返済条件を有する仕組債を発行している。 ・仕組債の公正価値は、当該仕組債のデリバティブおよび債券部分に関する評価モデルを使用して決定される。これらのモデルは、仕組債の連動する価格、金利イールド・カーブ、オプションのボラティリティおよび為替ならびにコモディティまたは株式の価格を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んでいる。	公正価値は、預金が連動する価格、金利イールド・カーブ、オプションのボラ	
似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んだ評価モデルを使用して決定される。 短期借入債務 / 長期借入債務 仕組債 ・当社は、債券または株式、指数、通貨またはコモディティの運用実績と連動した利息または返済条件を有する仕組債を発行している。 ・仕組債の公正価値は、当該仕組債のデリバティブおよび債券部分に関する評価モデルを使用して決定される。これらのモデルは、仕組債の連動する価格、金利イールド・カーブ、オプションのボラティリティおよび為替ならびにコモディティまたは株式の価格を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んでいる。	ティリティおよび為替レート、株価ならびに当社自身の信用スプレッドの影響	
を	(通常の預金発行金利に基づくFDICの保証の影響を調整後)を含む同一または類	
短期借入債務 / 長期借入債務 仕組債 ・当社は、債券または株式、指数、通貨またはコモディティの運用実績と連動した 利息または返済条件を有する仕組債を発行している。 ・仕組債の公正価値は、当該仕組債のデリバティブおよび債券部分に関する評価モデルを使用して決定される。これらのモデルは、仕組債の連動する価格、金利イールド・カーブ、オプションのボラティリティおよび為替ならびにコモディティまたは株式の価格を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んでいる。	似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んだ評価モデルを使用して決定	
仕組債 ・当社は、債券または株式、指数、通貨またはコモディティの運用実績と連動した 利息または返済条件を有する仕組債を発行している。 ・仕組債の公正価値は、当該仕組債のデリバティブおよび債券部分に関する評価モデルを使用して決定される。これらのモデルは、仕組債の連動する価格、金利イールド・カーブ、オプションのボラティリティおよび為替ならびにコモディティまたは株式の価格を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んでいる。	される。	
・当社は、債券または株式、指数、通貨またはコモディティの運用実績と連動した利息または返済条件を有する仕組債を発行している。 ・仕組債の公正価値は、当該仕組債のデリバティブおよび債券部分に関する評価モデルを使用して決定される。これらのモデルは、仕組債の連動する価格、金利イールド・カーブ、オプションのボラティリティおよび為替ならびにコモディティまたは株式の価格を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んでいる。	短期借入債務 / 長期借入債務	
利息または返済条件を有する仕組債を発行している。 ・仕組債の公正価値は、当該仕組債のデリバティブおよび債券部分に関する評価モデルを使用して決定される。これらのモデルは、仕組債の連動する価格、金利イールド・カーブ、オプションのボラティリティおよび為替ならびにコモディティまたは株式の価格を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んでいる。	仕組債	・通常はレベル 2
・仕組債の公正価値は、当該仕組債のデリバティブおよび債券部分に関する評価モデルを使用して決定される。これらのモデルは、仕組債の連動する価格、金利イールド・カーブ、オプションのボラティリティおよび為替ならびにコモディティまたは株式の価格を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んでいる。	・当社は、債券または株式、指数、通貨またはコモディティの運用実績と連動した	・レベル 3 - 観察不可能
デルを使用して決定される。これらのモデルは、仕組債の連動する価格、金利 イールド・カーブ、オプションのボラティリティおよび為替ならびにコモディ ティまたは株式の価格を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプッ トを組み込んでいる。	利息または返済条件を有する仕組債を発行している。	なインプットが重要と
イールド・カーブ、オプションのボラティリティおよび為替ならびにコモディ ティまたは株式の価格を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプッ トを組み込んでいる。	・仕組債の公正価値は、当該仕組債のデリバティブおよび債券部分に関する評価モ	判断される場合
ティまたは株式の価格を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプットを組み込んでいる。	デルを使用して決定される。これらのモデルは、仕組債の連動する価格、金利	
トを組み込んでいる。	イールド・カーブ、オプションのボラティリティおよび為替ならびにコモディ	
, ,	ティまたは株式の価格を含む同一または類似商品を参照する観察可能なインプッ	
	トを組み込んでいる。	
・当該債券に関する独立した外部の取引価格も考慮される。当社自身の信用スプ	・当該債券に関する独立した外部の取引価格も考慮される。当社自身の信用スプ	
レッドの影響もまた、当社の観察された流通債券市場のスプレッドに基づき織り	レッドの影響もまた、当社の観察された流通債券市場のスプレッドに基づき織り	
込まれている。	込まれている。	
売戻条件付購入有価証券および買戻条件付売却有価証券	売戻条件付購入有価証券および買戻条件付売却有価証券	
・公正価値は、標準的なキャッシュ・フロー割引法を使用して算定される。 ・通常はレベル 2	・公正価値は、標準的なキャッシュ・フロー割引法を使用して算定される。	・通常はレベル 2
・評価のインプットには、様々なベンチマーク、金利イールドカーブおよびオプ ・レベル 3 -観察不可能	・評価のインプットには、様々なベンチマーク、金利イールドカーブおよびオプ	・レベル3-観察不可能

ションのボラティリティを使用して見積られる約定キャッシュ・フローおよび担

保資金調達スプレッドが含まれる。

経常的に公正価値で測定される資産および負債

活中に 公正 画画 と 然を こ 1 6 8	グラ圧のより 只	,			(百万ドル)
	レベル1	レベル 2	レベル3	取引相手先 または 現金担保の 相殺	2016年 12月31日 現在残高
· 資産(公正価値)					
トレーディング資産:					
米国国債および政府機関債:					
米国財務省証券	\$25,457	\$	\$	\$	\$25,457
米国政府機関債	2,122	20,392	74		22,588
米国国債および政府機関 債合計	27,579	20,392	74		48,045
米国以外の国債	14,005	5,497	6		19,508
社債およびその他の債券:					
州および地方債		2,355	250		2,605
住宅用モーゲージ担保証券		767	92		859
商業用モーゲージ担保証券		715	123		838
資産担保証券		209	2		211
社債		11,051	232		11,283
債務担保証券およびローン 担保証券		602	63		665
ローンおよび貸付コミット メント(1)		3,580	5,122		8,702
その他の債券		1,360	180		1,540
社債およびその他の債券 合計		20,639	6,064		26,703
株式(2)	117,857	333	445		118,635
受入担保有価証券 デリバティブおよびその他の 契約:	13,717	19	1		13,737
金利契約	1,131	300,406	1,373		302,910
クレジット契約		11,727	502		12,229
外国為替契約	231	74,921	13		75,165
株式契約	1,185	35,736	1,708		38,629
コモディティおよびその 他 の契約	2,808	6,734	3,977		13,519
相殺(3)	(4,378)	(353,543)	(1,944)	(51,381)	(411,246)
デリバティブおよびその [¯] 他の契約合計	977	75,981	5,629	(51,381)	31,206

				11711111111111111111111111111111111111	(百万ドル)
	レベル1	レベル2	レベル3	取引相手先 または 現金担保の 相殺	2016年 12月31日 現在残高
投資(4):	_			_	
自己勘定投資	20		743		763
プライベート・エクイ ティ・ファンド		43			43
その他 -	217	154	215		586
投資合計	237	197	958		1,392
現物コモディティ		112			112
トレーディング資産合計(4)	174,372	123,170	13,177	(51,381)	259,338
投資有価証券 - 売却可能有価証券	29,120	34,050			63,170
売戻条件付購入有価証券		302			302
無形資産		3			3
公正価値で測定する資産合計	\$203,492	\$157,525	\$13,177	\$(51,381)	\$322,813
負債(公正価値)					
預金	\$	\$ 21	\$ 42	\$	\$ 63
短期借入債務		404	2		406
トレーディング負債:					
米国国債および政府機関債:					
米国財務省証券	10,745				10,745
米国政府機関債	891	61			952
米国国債および政府機関 ⁻ 債合計	11,636	61			11,697
米国以外の国債	20,658	2,430			23,088

				取引相手先	(白力ドル)
	レベル1	レベル2	レベル3	取引相子ル または 現金担保の 相殺 	2016年 12月31日 現在残高
社債およびその他の債券:					
州および地方債		1			1
資産担保証券		533			533
社債		5,572	34		5,606
貸付コミットメント		1			1
その他の債券		14	2		16
社債およびその他の債券 合計		6,121	36		6,157
株式(2)	37,611	29	34		37,674
受入担保有価証券返還債務 デリバティブおよびその他の 契約:	20,236	25	1		20,262
金利契約	1,244	285,379	953		287,576
クレジット契約		12,550	875		13,425
外国為替契約	17	75,510	56		75,583
株式契約	1,162	37,828	1,524		40,514
コモディティおよびその他 の契約	2,663	6,845	2,377		11,885
相殺(3)	(4,378)	(353,543)	(1,944)	(39,803)	(399,668)
デリバティブおよびその [*] 他の契約合計	708	64,569	3,841	(39,803)	29,315
現物コモディティ		1			1
・ トレーディング負債合計	90,849	73,236	3,912	(39,803)	128,194
買戾条件付売却有価証券		580	149		729
その他の担保付金融取引		4,607	434		5,041
長期借入債務	47	36,677	2,012		38,736
公正価値で測定する負債合計	\$90,896	\$115,525	\$6,551	\$(39,803)	\$173,169

				取引相手先	(白万ドル)
_	レベル1	レベル 2	レベル3	または 現金担保の 相殺	2015年 12月31日 現在残高
資産 (公正価値)					
トレーディング資産:					
米国国債および政府機関債:					
米国財務省証券	\$17,658	\$	\$	\$	\$17,658
米国政府機関債	797	17,886			18,683
米国国債および政府機関 債合計	18,455	17,886			36,341
米国以外の国債	13,559	7,400	4		20,963
社債およびその他の債券:					
州および地方債		1,651	19		1,670
住宅用モーゲージ担保証券		1,456	341		1,797
商業用モーゲージ担保証券		1,520	72		1,592
資産担保証券		494	25		519
社債		9,959	267		10,226
債務担保証券およびローン 担保証券		284	430		714
ローンおよび貸付コミット メント(1)		4,682	5,936		10,618
その他の債券		2,263	448		2,711
社債およびその他の債券 合計		22,309	7,538		29,847
株式(2)	106,296	379	433		107,108
受入担保有価証券	11,221	3	1		11,225
デリバティブおよびその他の 契約:					
金利契約	406	323,586	2,052		326,044
クレジット契約		22,258	661		22,919
外国為替契約	55	64,608	292		64,955
株式契約	653	38,552	1,084		40,289
コモディティおよびその他 の契約	3,140	10,873	3,358		17,371
相殺(3)	(3,840)	(380,443)	(3,120)	(55,562)	(442,965)
デリバティブおよびその ⁻ 他の契約合計	414	79,434	4,327	(55,562)	28,613

	レベル 1	レベル 2	レベル3	取引相手先 または 現金担保の 相殺	2015年 12月31日 現在残高
投資(4):					
自己勘定投資	20	44	486		550
その他	163	310	221		694
投資合計	183	354	707		1,244
現物コモディティ		321			321
トレーディング資産合計(4)	150,128	128,086	13,010	(55,562)	235,662
投資有価証券 - 売却可能有価証券	34,351	32,408			66,759
売戻条件付購入有価証券		806			806
無形資産			5		5
公正価値で測定する資産合計	\$184,479	\$161,300	\$13,015	\$(55,562)	\$303,232
負債(公正価値)					
預金	\$	\$ 106	\$ 19	\$	\$ 125
短期借入債務		1,647	1		1,648
トレーディング負債:					
米国国債および政府機関債:					
米国財務省証券	12,932				12,932
米国政府機関債	854	127			981
米国国債および政府機関 ^一 債合計	13,786	127			13,913
米国以外の国債	10,970	2,558			13,528

				取引相手先	(白万ドル)
	レベル1	レベル1 レベル2		または 現金担保の 相殺	2015年 12月31日 現在残高
社債およびその他の債券:					
商業用モーゲージ担保証券		2			2
社債		5,035			5,035
貸付コミットメント		3			3
その他の債券		5	4		9
社債およびその他の債券 合計		5,045	4		5,049
株式(2)	47,123	35	17		47,175
受入担保有価証券返還債務 デリバティブおよびその他の 契約:	19,312	3	1		19,316
金利契約	466	305,151	1,792		307,409
クレジット契約		22,160	1,505		23,665
外国為替契約	22	65,177	151		65,350
株式契約	570	42,447	3,115		46,132
コモディティおよびその他 の契約	3,012	9,474	2,308		14,794
相殺(3)	(3,840)	(380,443)	(3,120)	(40,473)	(427,876)
デリバティブおよびその 他の契約合計	230	63,966	5,751	(40,473)	29,474
トレーディング負債合計	91,421	71,734	5,773	(40,473)	128,455
買戾条件付売却有価証券		532	151		683
その他の担保付金融取引		2,393	461		2,854
長期借入債務		31,058	1,987		33,045
公正価値で測定する負債合計	\$91,421	\$107,470	\$8,392	\$(40,473)	\$166,810
-					

- (1) 2016年12月31日現在、公正価値で保有するローンの内訳は、企業向けローン7,217百万ドル、住宅用不動産ローン966百万ドルおよびホールセール不動産ローン519百万ドルであった。2015年12月31日現在、公正価値で保有するローンの内訳は、企業向けローン7,286百万ドル、住宅用不動産ローン1,885百万ドルおよびホールセール不動産ローン1,447百万ドルであった。
- (2) 当社は、トレーディング目的で、多様な産業および様々な規模の事業体が発行した株式を保有または空売りしている。
- (3) 公正価値の複数の階層レベルにわたる同一取引相手先とのポジションに関しては、取引相手先の相殺および現金担保の相殺の双方が「取引相手先または現金担保の相殺」という項目に含まれている。同一取引相手先との契約に関して、同一レベル内に分類された取引相手先のポジション間の相殺は共通のレベル内に含まれている。デリバティブ商品およびヘッジ活動の詳細に関しては、注記4を参照。
- (4) 1株当たりNAVを用いて公正価値で測定される特定の投資は公正価値の階層に区分されず、この金額から除かれている。 これらの投資の追加の開示については、本注記の「純資産価額で測定される投資の公正価値」を参照。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産および負債の変動

下表は、2016年度、2015年度および2014年度のそれぞれの経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産および負債に関する追加情報を示している。レベル3の商品は、レベル1およびレベル2に分類される商品によりヘッジされている場合がある。その結果、下表に表示されているレベル3の区分の資産および負債に係る実現および未実現利益(損失)は、当社がレベル1および/またはレベル2の区分に分類したヘッジ手段に関連する実現および未実現利益(損失)を反映していない。

さらに、当社がレベル3の区分に分類したポジションの公正価値を決定するために、観察可能および観察不可能なインプットの両方が使用される場合がある。その結果、下表に表示されたレベル3の区分内の資産および負債に係る当期中の未実現利益(損失)は、観察可能および観察不可能なインプットの両方に起因する公正価値の変動を含む場合がある。実現および未実現利益(損失)合計は、主に連結損益計算書のトレーディング収益に含まれている。

	2015年 12月31日 現在の 期首残高	実現 および 未実現 利益 (損失)	購入(1)	売却	発行	決済	正味振替	2016年 12月31日 現在の 期末残高	ログトル) 2016年 12月31日 現在の 未実現 利益 (損失)
資産 (公正価値)									
トレーディング資産:									
米国政府機関債	\$	\$ (4)	\$ 72	\$	\$	\$	\$ 6	\$ 74	\$ (4)
米国以外の国債	4	1	4	(7)			4	6	
社債およびその他の 債券:									
州および地方債	19		249	(18)				250	
住宅用モーゲージ 担保証券	341	(11)	35	(265)			(8)	92	(10)
商業用モーゲージ 担保証券	72	(56)	46	(39)			100	123	(66)
資産担保証券	25	(2)	1	(19)			(3)	2	(1)
社債	267	9	310	(357)			3	232	(20)
債務担保証券およ びローン担保証券	430	11	14	(300)			(92)	63	(5)
ローンおよび貸付 コミットメント	5,936	(79)	2,261	(954)		(1,863)	(179)	5,122	(80)
その他の債券	448	20	26	(51)			(263)	180	(13)
社債および その他の債券合計	7,538	(108)	2,942	(2,003)	· ·	(1,863)	(442)	6,064	(195)
株式	433	(2)	242	(154)			(74)	445	
受入担保有価証券	1							1	
デリバティブおよび その他の契約 (純額)(2):									
金利契約	260	529	1			(83)	(287)	420	463
クレジット契約	(844)	(176)			(4)	623	28	(373)	(167)
外国為替契約	141	(27)				(220)	63	(43)	(23)
株式契約	(2,031)	539	809	(5)	(332)	1,073	131	184	376
コモディティおよび その他の契約	1,050	544	24		(114)	(44)	140	1,600	304
デリバティブ およびその他の 契約(純額)合計	(1,424)	1,409	834	(5)	(450)	1,349	75	1,788	953
投資:									
自己勘定投資	486	(38)	398	(63)		(59)	19	743	(55)
その他	221	6		(12)				215	5
投資合計	707	(32)	398	(75)		(59)	19	958	(50)
無形資産	5						(5)		

	2015年 12月31日 現在の 期首残高	実現 および 未実現 利益 (損失)	購入(1)	売却	発行	決済	正味振替	2016年 12月31日 現在の 期末残高	(百万ドル) 2016年 12月31日 現在の 未実現 利益 (損失)
負債(公正価値)									
預金	\$ 19	\$	\$	\$	\$ 23	\$	\$	\$ 42	\$
短期借入債務	1				2	(1)		2	
トレーディング負債: 社債および その他の債券: 社債		(4)	(97)	145			(18)	34	
その他の債券	4		(2)					2	
社債および その他の債券合計	4	(4)	(99)	145			(18)	36	
株式	17	17	(10)	89			(45)	34	
受入担保有価証券 返還債務	1							1	
買戻条件付売却 有価証券	151	2						149	2
その他の担保付金融取引	461	(5)			79	(45)	(66)	434	(5)
長期借入債務	1,987	(19)			646	(304)	(336)	2,012	(30)

	2014年 12月31日 現在の 期首残高	実現 および 未実現 利益 (損失)	購入(1)	売却	発行	決済	正味振替	2015年 12月31日 現在の 期末残高	2015年 12月31日 現在の 未実現 利益 (損失)
資産 (公正価値)									
トレーディング資産:									
米国以外の国債	\$ 41	\$ (1)	\$ 2	\$ (30)	\$	\$	\$ (8)	\$ 4	\$
社債およびその他の 債券:									
州および地方債		2	3				14	19	2
住宅用モーゲージ 担保証券	175	24	176	(83)			49	341	12
商業用モーゲージ 担保証券	96	(28)	27	(23)				72	(32)
資産担保証券	76	(9)	23	(30)			(35)	25	
社債	386	(44)	374	(381)		(53)	(15)	267	(44)
債務担保証券およ びローン担保証券	1,152	123	325	(798)		(344)	(28)	430	(19)
ローンおよび貸付 コミットメント	5,874	(42)	3,216	(207)		(2,478)	(427)	5,936	(76)
その他の債券	285	(23)	131	(5)		(81)	141	448	(9)
社債および その他の債券合計	8,044	3	4,275	(1,527)		(2,956)	(301)	7,538	(166)
株式	272	(1)	373	(333)			122	433	11
受入担保有価証券			1					1	
デリバティブおよび その他の契約 (純額)(2):									
金利契約	(173)	(51)	58		(54)	207	273	260	20
クレジット契約	(743)	(172)	19		(121)	196	(23)	(844)	(179)
外国為替契約	151	53	4		(2)	(18)	(47)	141	52
株式契約	(2,165)	166	81	(1)	(310)	22	176	(2,031)	62
コモディティおよび その他の契約	1,146	433	35		(222)	(116)	(226)	1,050	402
デリバティブ およびその他の 契約(純額)合計	(1,784)	429	197	(1)	(709)	291	153	(1,424)	357
投資:									
自己勘定投資	835	11	32	(133)		(188)	(71)	486	6
その他	323	(12)	1	(6)			(85)	221	(7)
投資合計	1,158	(1)	33	(139)		(188)	(156)	707	(1)
無形資産	6					(1)		5	

	2014年 12月31日 現在の 期首残高	実現 およ実現 利益 (損失)	購入(1)	売却	発行	決済	正味振替	2015年 12月31日 現在の 期末残高	(百万ドル) 2015年 12月31日 現在の 未実現 利失)
負債 (公正価値)									
預金	\$	\$ (1)	\$	\$	\$ 18	\$	\$	\$ 19	\$ (1)
短期借入債務					1			1	
トレーディング負債: 社債および その他の債券:									
社債	78		(19)	6		(65)			
貸付コミットメント	5	5							5
その他の債券	38		(1)	7		(39)	(1)	4	
社債および その他の債券合計	121	5	(20)	13		(104)	(1)	4	5
株式	45	79	(86)	32			105	17	79
受入担保有価証券 返還債務				1				1	
買戻条件付売却 有価証券	153	2						151	2
その他の担保付 金融取引	149	192			327	(232)	409	461	181
長期借入債務	1,934	61			881	(364)	(403)	1,987	52

	2013年 12月31日 現在の 期首残高	実現 および 未実現 利益 (損失)	購入(1)	売却	発行	決済	正味振替	2014年 12月31日 現在の 期末残高	2014年 12月31日 現在の 未実現 利益 (損失)
資産 (公正価値)									
トレーディング資産:									
米国以外の国債	\$ 27	\$ 1	\$ 48	\$ (34)	\$	\$	\$ (1)	\$ 41	\$
社債および その他の債券: 住宅用モーゲージ 担保証券 商業用モーゲージ	47 108	9 65	105 16	(14) (102)			28 9	175 96	4 45
担保証券 資産担保証券	103	3	66	(96)				76	9
社債	522	86	106	(306)			(22)	386	66
債務担保証券およ	1,468	142	644	(964)		(143)	5	1,152	27
びローン担保証券 ローンおよび貸付 コミットメント	5,129	(87)	3,784	(415)		(2,552)	15	5,874	(191)
その他の債券	27	21	274	(35)		(2)		285	20
社債および その他の債券合計	7,404	239	4,995	(1,932)		(2,697)	35	8,044	(20)
株式	190	20	146	(102)			18	272	(3)
デリバティブおよび その他の契約 (純額)(2)(3):									
金利契約	113	(258)	18		(14)	(43)	11	(173)	(349)
クレジット契約	(147)	(408)	68		(179)	(15)	(62)	(743)	(474)
外国為替契約	68	(13)	7			108	(19)	151	(17)
株式契約	(831)	(527)	339	(2)	(562)	(46)	(536)	(2,165)	(600)
コモディティおよび その他の契約	876	158	287		(52)	(123)		1,146	72
デリバティブ およびその他の 契約(純額)合計	79	(1,048)	719	(2)	(807)	(119)	(606)	(1,784)	(1,368)
投資:									
自己勘定投資	2,160	53	36	(181)		(1,258)	25	835	49
その他	538	17	17	(29)			(220)	323	24
投資合計	2,698	70	53	(210)		(1,258)	(195)	1,158	73
無形資産	8					(2)		6	(1)

	2013年 12月31日 現在の 期首残高	実現 および 未実現 利益 (損失)	購入(1)	売却	発行	<u>決済</u>	正味振替	2014年 12月31日 現在の 期末残高	(百万ドル) 2014年 12月31日 現在の 未実現 利益 (損失)
負債 (公正価値)									
短期借入債務	\$ 1	\$	\$	\$	\$	\$ (1)	\$	\$	\$
トレーディング負債:									
社債および その他の債券 :									
社債	22	1	(46)	117			(14)	78	2
貸付コミットメント	2	(3)						5	(3)
その他の債券	48	7	(8)				5	38	(2)
社債および その他の債券合計	72	5	(54)	117			(9)	121	(3)
株式	8		(3)	39			1	45	
買戾条件付売却 有価証券	154	1						153	1
その他の担保付 金融取引	278	(9)			21	(201)	42	149	(6)
長期借入債務	1,887	109			791	(391)	(244)	1,934	102

- (1) ローンの組成およびVIEの連結は購入に含まれている。
- (2) デリバティブおよびその他の契約(純額)は、トレーディング資産-デリバティブおよびその他の契約から、トレーディング負債-デリバティブおよびその他の契約を控除したものを表している。
- (3) 2014年度において、当社は、FVAの導入に関連する費用約468百万ドルを計上し、トレーディング収益に認識した。FVAの 導入の詳細については注記 2 を参照。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

経常的なレベル3の公正価値測定に使用された重要な観察不可能なインプット

以下の開示は、経常的に公正価値で測定され、重要なレベル3の残高がある資産および負債の主な種類ごとの評価手法、重要な観察不可能なインプットならびにそれらの範囲および平均に関する情報である。集約のレベルおよび商品の幅によって、保有商品全体にわたりインプットの範囲は広がり、不均一に分散する。さらに、それぞれの金融サービス機関の保有商品に含まれる商品の種類は多岐にわたるため、観察不可能なインプットの範囲は金融サービス業界の企業ごとに異なる可能性がある。以下の開示はまた、重要な観察不可能なインプットの変動に対する公正価値測定の感応度に関する定性的情報も含んでいる。ある一つの評価手法に起因する複数の重要な観察不可能なインプット間には、予測可能な相関関係はない。最小値、最大値および平均値(加重平均値または単純平均値/中央値)の間に重要な差異が存在しない場合には、単一の金額が開示されている。

経常的なレベル3の公正価値測定において使用される評価手法および観察不可能なインプットの感応度

(百万ドル)

		範囲(加重平均値または	単純平均値/中央値)(1)
	重要な評価手法 / 重要な観察不可能なインプット	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
資産(公正価値)			
米国政府機関債(74百万ドル)			
類似価格:	類似債券の価格	96~105ポイント (102ポイント)	N/M
州および地方債(250百万ドルおよび19百万ドル)	,	(1023, 1 > 1)	,
類似価格:	類似債券の価格	53~100ポイント (91ポイント)	N/M
住宅用モーゲージ担保証券(92百万ドルおよび341百万ドル)		(313/121)	
類似価格:	類似債券の価格	0~30ポイント (9ポイント)	0~75ポイント (32ポイント)
商業用モーゲージ担保証券(123百万ドル および72百万ドル)		(03.121)	(023, 1) 1
類似価格:	類似債券の価格	0~86ポイント (36ポイント)	0~9ポイント (2ポイント)
社債(232百万ドルおよび267百万ドル)			,
類似価格:	類似債券の価格	3~130ポイント (70ポイント)	3~119ポイント (90ポイント)
オプション・モデル:	アット・ザ・マネーの ボラティリティ	23% ~ 33% (30%)	N/M
類似価格:	EBITDA倍率	N/M	7~9倍(8倍)
仕組債モデル:	割引率	N/M	15%
債務担保証券およびローン担保証券(63百万ドルおよび430百万ドル)			
類似価格:	類似債券の価格	0~103ポイント (50ポイント)	47~103ポイント (67ポイント)
相関モデル:	信用の相関	N/M	39% ~ 60% (49%)
ローンおよび貸付コミットメント(5,122百 万ドルおよび5,936百万ドル))			
企業向けローン・モデル:	信用スプレッド	402 ~ 672bps(557bps)	250 ~ 866bps(531bps)
予想回収率:	資産担保率	43% ~ 100% (83%)	N/M
委託証拠金貸付モデル:	割引率	2% ~8%(3%)	1% ~ 4% (2%)
	ボラティリティ・スキュー	21% ~ 63% (33%)	14% ~ 70% (33%)
	信用スプレッド	N/M	62 ~ 499bps(145bps)
類似価格:	類似ローンの価格	45~100ポイント (84ポイント)	35~100ポイント (88ポイント)
割引キャッシュ・フロー:	予想加重平均資本コスト	5%	6% ~ 8% (7%)
	資本化率	4% ~ 10% (4%)	4% ~ 10% (4%)
オプション・モデル:	ボラティリティ・スキュー	N/M	-1%
その他の負債 (180百万ドルおよび448百万 ドル)			
オプション・モデル:	アット・ザ・マネーの ボラティリティ	16% ~ 52% (52%)	16% ~ 53% (53%)
割引キャッシュ・フロー:	割引率	7% ~ 12% (11%)	N/M
類似価格:	類似ローンの価格	1~74ポイント (23ポイント)	4~84ポイント (59ポイント)
類似価格:	類似債券の価格	N/M	8ポイント

		<u> 範囲(加重平均値または</u>	単純平均値 / 中央値) (1)
	重要な評価手法 / 重要な観察不可能なインプット	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
株式(445百万ドルおよび433百万ドル)			
類似価格:	類似株価	100%	100%
類似価格:	類似価格	N/M	50% ~ 80% (72%)
マーケット・アプローチ:	EBITDA倍率	N/M	9倍
デリバティブおよびその他の契約(純額) (2)			
金利契約(420百万ドルおよび260百万ドル)			
, オプション・モデル :	金利 - 外国為替の相関	28% ~ 58% (44%/43%)	25% ~ 62% (43%/43%)
	金利ボラティリティ・スキュー	19% ~ 117% (55%/56%)	29% ~ 82% (43%/40%)
	金利クアントの相関	-17% ~ 31% (1%/-5%)	-8% ~ 36% (5%/-6%)
	金利カーブの相関	28% ~ 96% (68% /72%)	24% ~ 95% (60%/69%)
	インフレーション・ボラティリ ティ	23% ~ 55% (40%/39%)	58%
	金利 - インフレーションの相関	N/M	-41% ~ -39% (-41%/-41%)
	金利ボラティリティ集中流動性 倍率	N/M	0~3倍(2倍)
クレジット契約 ((373) 百万ドルおよび (844)百万ドル)	The T		
類似価格:	現物合成ベーシス	5~12ポイント (11ポイント)	5~12ポイント (9ポイント)
	類似債券の価格	(17ポイント) 0~70ポイント (23ポイント)	(9がイント) 0~75ポイント (24ポイント)
相関モデル:	信用の相関	32% ~ 70% (45%)	39% ~ 97% (57%)
外国為替契約(3)((43)百万ドルおよび141 百万ドル)			
オプション・モデル:	金利 - 外国為替の相関	28% ~ 58% (44%/43%)	25% ~ 62% (43%/43%)
	金利ボラティリティ・スキュー	34% ~ 117% (55%/56%)	29% ~ 82% (43%/40%)
	金利クアントの相関	-17% ~ 31% (1%/-5%)	N/M
	金利カーブ	N/M	0%
株式契約(3)(184百万ドルおよび(2,031) 百万ドル)			
オプション・モデル:	アット・ザ・マネーのボラティ リティ	7% ~ 66% (33%)	16% ~ 65% (32%)
	ボラティリティ・スキュー	-4% ~0%(-1%)	-3% ~0%(-1%)
	株式 - 株式の相関	25% ~ 99% (73%)	40% ~ 99% (71%)
	株式 - 外国為替の相関	-63% ~ 30% (-43%)	-60% ~ -11%(-39%)
	株式 - 金利の相関	-8% ~52%(12%/4%)	-29% ~50%(16%/8%)
コモディティおよびその他の契約(1,600 百万ドルおよび1,050百万ドル)			
オプション・モデル:	先渡電力価格	\$7 ~ \$90(\$32) /MWh	\$3 ~ \$91(\$32) /MWh
	コモディティのボラティリティ	6% ~ 130% (18%)	10% ~ 92% (18%)
	クロス・コモディティの相関	5% ~ 99% (92%)	43% ~ 99% (93%)

40% ~ 60% (52%)

		範囲(加重平均値または	単純平均値 / 中央値) (1)
	重要な評価手法 / 重要な観察不可能なインプット	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
投資:			
自己勘定投資(743百万ドルおよび486百万 ドル)			
マーケット・アプローチ:	EBITDA倍率	6~24倍(12倍)	8~20倍(11倍)
	先物電力容量価格	N/M	\$5~\$9(\$7)
類似価格:	類似株価	75% ~ 100% (88%)	43% ~ 100% (81%)
割引キャッシュ・フロー:	予想加重平均資本コスト	N/M	16%
	出口倍率	N/M	8~14倍(9倍)
	資本化率	N/M	5% ~ 9% (6%)
	株式の割引率	N/M	20% ~ 35% (26%)
その他(215百万ドルおよび221百万ドル)			
割引キャッシュ・フロー:	予想加重平均資本コスト	10%	10%
	出口倍率	10倍	13倍
マーケット・アプローチ:	EBITDA倍率	6~13倍(11倍)	7~14倍(12倍)
類似価格:	類似株価	100%	100%
負債(公正価値)			
買戾条件付売却有価証券(149百万ドルおよび151百万ドル)		118 ~ 127bps(121bps)	86 ~ 116bps(105bps)
割引キャッシュ・フロー:	資金調達スプレッド		
その他の担保付金融取引(434百万ドルおよび461百万ドル)			
割引キャッシュ・フロー:	資金調達スプレッド	63~92bps(78bps)	95 ~ 113bps(104bps)
オプション・モデル :	ボラティリティ・スキュー	-1%	-1%
割引キャッシュ・フロー:	割引率	4%	4% ~ 13% (4%)
長期借入債務(2,012百万ドルおよび1,987 百万ドル)			
オプション・モデル:	アット・ザ・マネーのボラティ リティ	7% ~ 42% (30%)	20% ~ 50% (29%)
	ボラティリティ・スキュー	-2% ~0%(-1%)	-1% ~0%(-1%)
	株式 - 株式の相関	35% ~ 99% (84%)	40% ~ 97% (77%)
	株式 - 外国為替の相関	-63% ~ 13% (-40%)	-70% ~ -11%(-39%)
オプション・モデル :	金利ボラティリティ・スキュー	25%	50%
	株式のボラティリティ割引	7% ~ 11% (10%/10%)	10%
類似価格:	類似株価	N/M	100%
+088 ナ -* 11 ・	/* III o 1088	N /N	400/ 000//500/

信用の相関 bps - ベーシス・ポイント。 1 ベーシス・ポイントは 1 %の100分の 1 に等しい。

ポイント - ポイントは額面に対する百分率である。

MWh - メガワット時

N/M - 意味なし

相関モデル:

EBITDA - 利息、税金、償却前利益

- (1) より適切な場合にインプットの単純平均値および中央値が示されている場合を除き、金額は加重平均値を表している。
- (2) 信用評価調整(以下「CVA」という。)およびFVAは残高に含まれているが、上表の評価手法および重要な観察不可能な インプットからは除かれている。CVAは、基礎となる相手先のクレジット・カーブが観察不可能である場合には、レベル 3のインプットとしている。FVAは、主要市場における資金調達スプレッドの観察可能性が欠如していることから、全体 としてレベル3のインプットとしている。

(3) 複合リスクのあるデリバティブ契約(すなわち、ハイブリッド商品)が含まれている。

重要な観察不可能なインプット	感応度
<i>資産担保率</i> - 借手の未返済債務に対する、裏付担保資産から関連するコストを控除した金額の比率である(ローンの元本ならびにローン・コミットメントの弁済順位および安全性も考慮する)。	通常、資産の資産担保率の上昇 (下落)は、公正価値を上昇 (下落)させることになる。
資本化率 - ある資産によって生み出される営業純収益と当該資産の予想される処分日における市場価値の比率である。	通常、資産の資本化率の上昇 (下落)は、公正価値を下落 (上昇)させることになる。
	通常、資産の現物合成ベーシスの上昇(下落)は、公正価値を 下落(上昇)させることになる。
類似債券の価格 - 同一商品の価格が入手できない場合に使用される価格決定のためのインプットである。類似商品に係る入手可能な価格決定データを使用して公正価値が決定された場合には、重要な主観性が含まれている可能性がある。類似商品を使用した評価は、類似債券の価格からインプライド・イールド(または流動性の高いベンチマークに対するスプレッド)を算定し、その後当該イールド(またはスプレッド)を調整して債券の価額を算出することにより行うことができる。イールド(またはスプレッド)の調整は、満期または信用度等の当該債券における関連する差異を考慮しなければならない。 もう1つの方法としては、類似商品と評価対象債券間で価格比較の基準を仮定することにより当該債券の価額を算定することができる。さらに、ある債券のデフォルト確率が上昇する(すなわち、債券の不良化が進行する)場合、当該債券の評価には、債務不履行を想定して見込まれる回収水準を次第に反映させていくことになる。価格比較またはイールド/スプレッド比較の使用に係る決定には、主として問題となる金融商品の流通市場における慣行が反映される。価格比較は、主としてRMBS、CMBS、ABS、CDO、CLO、その他の債券、金利契約、外国為替契約、その他の担保付金融取引およびディストレス社債に適用される。インプライド・イールド(または流動性の高いベンチマークに対するスプレッド)は、主としてディストレス状態にない社債、ローンおよびクレジット契約に使用される。	上昇(下落)は、公正価値を上 昇(下落)させることになる。
類似株価 - 株式による資金調達、株式買戻しおよび外部の入札水準等から導出された価格である。公正価値の見積りにはディスカウントまたはプレミアムが含まれる場合がある。	
ンプットである。相関は 2 つの変数の変動における関係(すなわち、 1 つの変数 の変動が他方の変数にどのような影響を与えるか)の測定尺度である。例えば、	通常、相関の上昇(下落)は、 公正価値に影響を与えるが、そ の影響の大きさと方向性は、当 社がロングまたはショートのい ずれのエクスポージャーを有す るかに左右される。

有価証券報告書

信用スプレッド - 信用度の差異に起因する異なる有価証券間の利回りの差異であ る。信用スプレッドは、投資家が、信用リスクの低い有価証券と比較してより信 |用リスクの高い有価証券から稼得することができる追加的な正味利回りを反映し |落(上昇)させることになる。 ている。特定の有価証券の信用スプレッドは、多くの場合、信用リスクの無いべ ンチマークとなる有価証券の利回りまたは通常米国国債もしくはロンドン銀行間 取引金利(以下「LIBOR」という。)のいずれかである基準金利と比較することに より見積られる。

通常、資産の信用スプレッドの 上昇(下落)は、公正価値を下

EBITDA倍率/出口倍率 - EBITDAに対する企業価値の比率で、この場合の企業価値 │通常、資産のEBTDA倍率または は資本と負債の合計から現金および現金同等物を控除したものである。EBITDA倍 率は、年間のEBITDAに換算した会社の価値を反映しているが、出口倍率は、出口 |正価値を上昇(下落)させるこ 時点で見込まれる年間のEBITDAに換算した会社の価値を反映している。いずれの │とになる。 倍率も、資本構成、税金および減価償却/償却の影響を除外するため、事業上の 観点からの会社間比較を可能とする。

出口倍率の上昇(下落)は、公

|資金調達スプレッド - 通常の担保金利(様々な種類の米国国債の発行に適用され │通常、資産の資金調達スプレッ る金利を示している。)と特定の担保金利(地方債等の、担保として差し入れら れる特定の種類の有価証券に適用される金利を示している。)との差異である。 レポ契約および一定のその他の担保付金融取引は担保のカーブに基づき割り引か れる。このカーブは、対応するオーバーナイト・インデックス・スワップ(以下 「OIS」という。)またはLIBORカーブに対するスプレッドとして作成され、カー ブの短期部分は対応するOISカーブに対するスプレッドを表し、カーブの長期部分 はLIBORに対するスプレッドを表している。

ドの上昇(下落)は、公正価値 を下落(上昇)させることにな

予想加重平均資本コスト(以下「WACC」という。) - 割引キャッシュ・フロー・ モデルにおける資本の現在価値により予想されるWACCである。このモデルは、負 債資本比率を一定として、キャッシュ・フローの仮定値(予測を含む)が現在の 株価に完全に反映されることを仮定している。WACCは理論的に負債および株式に 対する投資家の要求利回りを示している。

通常、資産の予想加重平均資本 コストの上昇(下落)は、公正 価値を下落(上昇)させること になる。

金利カーブ - 金利の期間構造(金利と満期までの時間の関係)および観察時点に Ⅰ通常、金利カーブの上昇(下 おける将来金利の市場による測定尺度である。金利カーブは、金利および為替デ リバティブのキャッシュ・フローを設定するために使用され、店頭デリバティブ のキャッシュ・フローを割り引く際に使用される価格決定インプットである。

落)は、公正価値に影響を与え るが、その影響の大きさと方向 性は、当社がロングまたは ショートのいずれのエクスポ-ジャーを有するかに左右され る。

|*ボラティリティ -* ある商品の価値が時間とともに変動する程度を仮定した場合に |通常、ボラティリティの上昇 おける、当該商品の予想リターンの変動性の測定尺度である。ボラティリティは オプションの価格決定のためのインプットであり、通常はボラティリティが低く なるほどオプションのリスクも低くなる。特定のオプションの評価に使用される |ボラティリティの水準は、当該オプションに内在するリスクの性質(例えば特定 |ショートのいずれのエクスポー の基礎となる株式のボラティリティは、特定の基礎となるコモディティ指数のボ│ジャーを有するかに左右され ラティリティと著しく異なる場合がある。)、オプションの残存期間および行使 ┃る。 |価格を含む様々な要因に左右される。

(下落)は、公正価値に影響を 与えるが、その影響の大きさと 方向性は、当社がロングまたは

|ボラティリティ・スキュー - 原資産および満期は同一であるが行使価格が異なる 複数のオプションのインプライド・ボラティリティの差異の測定尺度である。行 使価格が原資産の現在の価格を上回るかまたは下回るオプションのインプライ ド・ボラティリティは、通常、行使価格が同じ原資産の現在の価格と等しいオプ ションのインプライド・ボラティリティとは乖離する。

通常、ボラティリティ・ス キューの上昇(下落)は、公正 価値に影響を与えるが、その影 響の大きさと方向性は、当社が ロングまたはショートのいずれ のエクスポージャーを有するか に左右される。

NAVで測定される投資の公正価値

1株当たりNAVで測定される特定のファンドに対する投資

(百万ドル)

	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在		
	公正価値 コミットメント		公正価値	コミットメント	
プライベート・エクイティ・ファンド	\$1,566	\$ 335	\$1,917	\$ 538	
不動産ファンド	1,103	136	1,337	128	
ヘッジ・ファンド	147	4	589	4	
合計	\$2,816	\$ 475	\$3,843	\$ 670	

プライベート・エクイティ・ファンドおよび不動産ファンド

プライベート・エクイティ・ファンド レバレッジド・バイアウト、ベンチャー・キャピタル、インフラ成長資本、ディストレス投資およびメザニン資本を含む様々な戦略を追求するファンドである。さらに、これらのファンドは特定の国内または国外地域に焦点を置いて組成されることがある。

不動産ファンド 商業用オフィスビル、小売店舗不動産、集合住宅用不動産、開発事業またはホテルなどの不動産資産に投資するファンドである。さらに、これらのファンドは特定の国内または国外地域に焦点を置いて組成されることがある。

これらのファンドに対する投資は、これらのファンドのクローズド・エンド型の特性により、通常は償還されない。その代わりに、各ファンドからの分配金は、ファンドの基礎となる投資が処分され換金された際に受け取ることになる。

非償還型ファンドの公正価値(分配予定時期別)

(百万ドル)

	2016年12月31日現在の公正価値		
	プライベート・ エクイティ	不動産	
5 年未満	\$ 100	\$ 81	
5年-10年	837	618	
10年超	629	404	
合計	\$ 1,566	\$ 1,103	

ヘッジ・ファンド

ヘッジ・ファンド 株式ロング・ショート、債券 / 信用関連、イベント・ドリブンおよびマルチ・ストラテジーを含む様々な投資戦略を追求するファンドである。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

制限 ヘッジ・ファンドに対する投資は、ロックアップ制限またはゲート条項の対象となることがある。ロックアップ条項は、一定の当初期間中は、投資家がファンドから資金回収できないことを規定する条項である。ゲート条項は、投資家が任意の償還期日に請求できる償還額の水準を制限するものである。

ヘッジ・ファンドの償還頻度

	2016年12月31日現在の公正価値
四半期毎	52%
6 か月毎	17%
6 か月以上	18%
ロックアップ条項の対象(1)	13%

⁽¹⁾ これらの投資の残存制限期間は、主に3年超であった。

ヘッジ・ファンドの残存制限期間は、主に6か月超であった。公正価値の約20%を占めているヘッジ・ファンドに対する投資は、ヘッジ・ファンド・マネージャーが主に無期限の解約制限を課しているため、2016年12月31日現在において償還することはできない。

公正価値オプション

当社は、選択された商品とそれに関連するリスク管理取引との間の測定基準の差異によって生じる損益計算書のボラティリティを緩和するため、または一定の会計モデルの適用の複雑性を排除するために、公正価値基準でリスク管理が行われている一定の適格商品に対して公正価値オプションを選択した。

公正価値オプションに基づく商品の損益に係る影響

	トレーディング 収益	受取利息 (支払利息)	(百万ドル) 純収益に含まれ る利益(損失)
2016年度			
売戾条件付購入有価証券	\$ (3)	\$ 7	\$ 4
預金(1)	(1)	(1)	(2)
短期借入債務(1)	33		33
買戾条件付売却有価証券(1)	6	(13)	(7)
長期借入債務(1)	(740)	(483)	(1,223)
2015年度			
売戾条件付購入有価証券	\$ (6)	\$ 10	\$ 4
短期借入債務(2)	63		63
買戾条件付売却有価証券(2)	13	(6)	7
長期借入債務(2)	2,404	(528)	1,876
2014年度			
売戾条件付購入有価証券	\$ (4)	\$ 9	\$ 5
短期借入債務(2)	(136)	1	(135)
買戾条件付売却有価証券(2)	(5)	(6)	(11)
長期借入債務(2)	1,867	(638)	1,229

- (1) 2016年度の利益(損失)は、主に為替レートもしくは金利の変動、または関連するヘッジの影響を考慮前の短期および 長期借入債務の参照価格または指数の変動に起因している。2016年度において、会計基準更新書「金融資産および金融 負債の認識および測定」の規定の早期適用に伴い、未実現DVAの利益(損失)は連結包括利益計算書のOCIに計上されて いるため、本表には含まれていない。詳細については、注記2および15を参照。
- (2) 2015年度および2014年度のトレーディング収益に計上された利益(損失)は、主にDVAに起因するものであり、それぞれの残額は為替レートもしくは金利の変動、または関連するヘッジの影響を考慮前の主に仕組債の参照価格または指数の変動に起因している。

上表の金額は、純収益に含まれており、関連するヘッジ手段に係る利益または損失を反映していない。上表の金額に加えて、注記 2 に記載しているように、トレーディング資産またはトレーディング負債における商品は公正価値で測定されている。

商品特有の信用リスクの変動による利益(損失)

			(百万ドル)					
	2016年度							
	トレーディング収益	OCI						
短期および長期借入債務(1)	\$ 31		\$ (460)					
ローンおよびその他の債券(2)	(71)							
貸付コミットメント(3)	4							
	2015年度							
	 トレーディング収益	OCI						
短期および長期借入債務(1)	\$ 618		\$					
ローンおよびその他の債券(2)	(193)							
貸付コミットメント(3)	12							
	2014年度							
	トレーディング収益	OCI						
短期および長期借入債務(1)	\$ 651		\$					
ローンおよびその他の債券(2)	179							
貸付コミットメント(3)	30							

- (1) 2016年度において、会計基準更新書「金融資産および金融負債の認識および測定」の規定の早期適用に伴い、未実現DVA 利益(損失)はOCIに計上され、当該利益(損失)の実現時にトレーディング収益に計上される。2015年度および2014年度におけるDVA利益(損失)の実現額および未実現額は、トレーディング収益に計上されている。2016年12月31日現在におけるAOCIに認識された当社のDVAの変動による累積的影響額(税引前)は、921百万ドルの未実現損失である。詳細については、注記2および15を参照。
- (2) ローンおよびその他の債券商品に特有の信用利益(損失)は、金利の変動による部分等の信用以外の損益部分を除外して決定された。
- (3) 貸付コミットメントに係る利益(損失)は全般的に、それぞれの期間末における見積予想顧客利回りおよび約定利回りの差異に基づいて決定された。

経常的に公正価値で測定される短期および長期借入債務

リスク管理責任を負う事業部門	2016年12月31日現在	(白力ドル) 2015年12月31日現在		
株式	\$ 21,066	\$ 17,789		
金利	16,051	14,255		
為替	1,114	1,866		
信用	647	400		
コモディティ	264	383		
合計	\$ 39,142	\$ 34,693		

公正価値に対する契約元本金額の正味差額

	2016年12月31日 現在	(百万ドル) 2015年12月31日 <u>現在</u>
ローンおよびその他の債券(1)	\$ 13,495	\$ 14,095
90日以上延滞および/または未収利息不計上のローン(1)	11,502	11,651
短期および長期借入債務(2)	720	508

- (1) ローンおよびその他の債券の元本と公正価値の差額の大部分は、額面を相当下回る金額でディストレス債を購入するポジションに関連するものである。
- (2) 短期および長期借入債務は、参照価格または指数の変動に基づき当初元本の返済額が変動する仕組債を含んでいない。

未収利息不計上ローンの公正価値

(百万ドル) 2016年12月31日 現在 第 1,536 現在 第 1,853

未収利息不計上ローンの公正価値総額(1)

(1) 2016年12月31日および2015年12月31日現在で90日以上延滞しているすべてのローン、それぞれ787百万ドルおよび885百万ドルを含む。

連結対象のVIEのノンリコース債、金融資産の非売却取引に関連する負債、担保差入れされたコモディティおよび帰属可能な個別資産を伴うその他の負債は、上表から除外されている。

2016	年12月	31⊟	現在
------	------	-----	----

				公正価	値の測定					
	帳簿	事価額	レベル1	レヘ	ベル2	レ	ベル3	2016 ^年 利益(合	損失)	 損益計算書中の 分類
資産:									н.	
ローン(1)	\$	4,913	\$	\$	2,470	\$	2,443	\$	40	その他の収益
その他の資産 - その他の投資(2)		123					123		(52)	その他の収益
その他の資産 - 建物、設備およ びソフトウェア の原価(3)		25			22		3		(76)	売却目的保有の場合はその他の収益、それ以外はその他の費用
無形資産(4)									(2)	売却目的保有の場合はその他の収益、それ以外はその他の費用
資産合計	\$	5,061	\$	\$	2,492	\$	2,569	\$	(90)	
負債:										
その他の負債お よび未払費用(1)	\$	226	\$	\$	166	\$	60	\$	121	売却目的保有の場合はその他の収益、それ以外はその他の費用
負債合計	\$	226	\$	\$	166	\$	60	\$	121	
			2015年12月							(百万ドル)
				公正価	値の測定					
	帳簿	等価額	レベル1	レ^ 	ベル2	レベル3		2015年 利益(合	損失)	損益計算書中の分 類
資産:										
ローン(1)	\$	5,850	\$	\$	3,400	\$	2,450	\$	(220)	その他の収益
その他の資産 - その他の投資(2)									(3)	その他の収益
その他の資産 - 建物、設備およ びソフトウェア の原価(3)									(44)	売却目的保有の場合はその他の収益、それ以外はその他の費用
その他の資産(5)		31			31				(22)	売却目的保有の場合はその他の収益、それ以外はその他の費用
資産合計	\$	5,881	\$	\$	3,431	\$	2,450	\$	(289)	
· 負債:										
その他の負債お よび未払費用(1)	\$	476	\$	\$	418	\$	58	\$	(207)	売却目的保有の場合はその他の収益、それ以外はその他の費用
負債合計	\$	476	\$	\$	418	\$	58	\$	(207)	

2014年12月31日現在

•	 公正価値の測定										
	帳簿	尊価額	レベル1	レ^	ベル2	レ	ベル3	2014年 利益(: 合	損失)	損益計算書中の分 類	
資産:											
ローン(1) その他の資産 -	\$	3,336	\$	\$	2,386	\$	950	\$	(165)	その他の収益	
その他の資産・ その他の投資 (2)		46					46		(38)	その他の収益	
その他の資産 - 建物、設備およ びソフトウェア の原価(3)									(58)	売却目的保有の場合はその他の収益、それ以外はその他の費用	
無形資産(4)		46					46		(6)	売却目的保有の場 合はその他の収 益、それ以外はそ の他の費用	
その他の資産(5)									(9)	売却目的保有の場合はその他の収益、それ以外はその他の費用	
資産合計	\$	3,428	\$	\$	2,386	\$	1,042	\$	(276)		
負債:											
その他の負債お よび未払費用(1)	\$	219	\$	\$	178	\$	41	\$	(165)	売却目的保有の場合はその他の収益、それ以外はその他の費用	
負債合計	\$	219	\$	\$	178	\$	41	\$	(165)		

- (1) ローンおよび貸付コミットメントの公正価値の非経常的な変動額は、投資目的で保有するものについては、基礎となる 担保の価値を使用して算定され、売却目的で保有するものについては、最近実行された取引、市場相場価格、可能な場 合には市場の観察可能なインプット(類似するローンまたは債券の価格、および現物とデリバティブ商品のあらゆる ベーシス差異を調整したクレジット・デフォルト・スワップのスプレッド水準等)を組み込んだ評価モデルを使用して 算定された。また、このような取引および相場が観察不可能な場合にはデフォルト回収分析を使用して算定された。
- (2) その他の資産 その他の投資に関連する損失は、割引キャッシュ・フロー・モデル、一定の類似会社の倍率を組み込んだ評価手法および最近実行された取引を含む手法を使用して決定された。これらの損失には、太陽光投資の売却および持分法で会計処理される残りの未売却の太陽光投資の減損に関連する2016年度の減損損失約35百万ドルが含まれていた。
- (3) その他の資産 建物、設備およびソフトウェアの原価ならびにその他の資産に関連する損失は、デフォルト回収分析および最近実行された取引を含む手法を使用して決定された。これらの損失には、帳簿価額を売却費用控除後の見積公正価値に減額した石油精製施設に関連する2016年度の減損損失約31百万ドルが含まれていた。
- (4) 無形資産に関連する損失は割引キャッシュ・フロー・モデルおよび一定の類似会社の倍率を組み込んだ評価手法を含む手法を使用して決定された。
- (5) その他の資産に関連する損失は主としてデフォルト回収分析を使用して決定された。

公正価値で測定されない資産および負債の評価手法

資産および負債/評価手法

売戻条件付購入有価証券/買戻条件付売却有価証券、借入有価証券担保金/貸付有価証券担保金およびその他の担保付金融取引

- ・通常、長期金融商品の公正価値は、標準的な割引キャッシュ・フロー法を使用して決定される。
- ・評価のインプットには、様々なベンチマークおよび金利イールドカーブを使用して見積られる約定キャッシュ・フローおよび担保資金調達スプレッドが含まれる。

投資有価証券 - 満期保有有価証券

・公正価値は、市場相場価格を使用して決定される。

顧客債権およびその他の債権

・顧客債権およびその他の債権のうち公正価値が帳簿価額と等しくない部分については、公正価値は、担保の情報、過去の整理・回収率、ならびに従業員の退職データを使用して決定される。その後、キャッシュ・フローは、LIBORに対する市場の観察可能なスプレッドを使用して割り引かれる。

ローン

- ・消費者ローンおよび住宅用不動産ローンならびに貸付コミットメントでポジションに特有の外部価格データが観察可能でないものの公正価値は、借手の信用リスクに基づいており、デフォルト確率およびデフォルト時損失率を使用し、見積外部資金調達コスト水準で割り引いて決定される。
- ・企業向けローンおよび貸付コミットメントの公正価値は、最近実行された取引、市場相場価格(観察可能な場合)、類似債務のインプライド・イールド、市場の観察可能なクレジット・デフォルト・スワップのスプレッド水準、また、このような取引および相場が観察不可能である場合には、独自に開発した評価モデルとデフォルト回収分析を共に使用して決定される。

長期借入債務

・公正価値は通常、入手可能な場合、同一または類似商品の取引データまたは第三者の価格決定に基づく観察可能な価格を使用して評価される。ポジションに特有の外部価格が観察可能でない場合、公正価値は、期間 および期日が類似する債券の現在の金利および信用スプレッドに基づいて決定される。

下表の公正価値で測定されない残りの資産および負債の帳簿価額は、その性質が短期であることから公正価値と近似している。

公正価値で測定されない金融商品

	2016年12月	31日現在	公正価値の階層				
•	帳簿価額	公正価値	レベル1	レベル 2	レベル3		
金融資産:							
現金および銀行預け金	\$ 22,017	\$ 22,017	\$ 22,017	\$	\$		
利付銀行預け金	21,364	21,364	21,364				
投資有価証券 - 満期保有有価証券	16,922	16,453	5,557	10,896			
売戻条件付購入有価証券	101,653	101,655		97,825	3,830		
借入有価証券担保金	125,236	125,240		125,093	147		
顧客債権およびその他の債権(1)	42,463	42,321		37,746	4,575		
ローン(2)	94,248	95,027		20,906	74,121		
その他の資産 - 決済機関に預託 あるいは連邦法その他の規制 または要求により分別された 現金	33,979	33,979	33,979				
金融負債:							
預金	\$ 155,800	\$ 155,800	\$	\$ 155,800	\$		
短期借入債務	535	535		535			
買戾条件付売却有価証券	53,899	53,913		50,941	2,972		
貸付有価証券担保金	15,844	15,853		15,853			
その他の担保付金融取引	6,077	6,082		4,792	1,290		
顧客債務およびその他の債務(1)	187,671	187,671		187,671			
長期借入債務	126,039	129,877		129,826	51		

(百万ドル)

_	2015年12月	31日現在	公正価値の階層				
	帳簿価額	公正価値	レベル1	レベル 2	レベル3		
金融資産:			_				
現金および銀行預け金	\$ 19,827	\$ 19,827	\$ 19,827	\$	\$		
利付銀行預け金	34,256	34,256	34,256				
投資有価証券 - 満期保有有価証券	5,224	5,188	998	4,190			
売戻条件付購入有価証券	86,851	86,837		86,186	651		
借入有価証券担保金	142,416	142,414		142,266	148		
顧客債権およびその他の債権(1)	41,676	41,576		36,752	4,824		
ローン(2)	85,759	86,423		19,241	67,182		
その他の資産 - 決済機関に預託 あるいは連邦法その他の規制 または要求により分別された 現金	31,469	31,469	31,469				
金融負債:							
預金	\$ 155,909	\$ 156,163	\$	\$ 156,163	\$		
短期借入債務	525	525		525			
買戾条件付売却有価証券	36,009	36,060		34,150	1,910		
貸付有価証券担保金	19,358	19,382		19,192	190		
その他の担保付金融取引	6,610	6,610		5,333	1,277		
顧客債務およびその他の債務(1)	183,895	183,895		183,895			
長期借入債務	120,723	123,219		123,219			

⁽¹⁾ 帳簿価額が公正価値と近似する未収・未払の利息、手数料および配当金の債権および債務は除かれている。

2016年12月31日および2015年12月31日現在、当社の貸付コミットメントのうち約974億ドルおよび995億ドルの想定元本はそれぞれ投資目的保有および売却目的保有であったが、これらは上表には含まれていない。当該貸付コミットメントの見積公正価値は、2016年12月31日および2015年12月31日現在、それぞれ1,241百万ドルおよび2,172百万ドルの負債であった。これらの貸付コミットメントが公正価値で会計処理されていた場合には、2016年12月31日現在、973百万ドルがレベル2に、268百万ドルがレベル3に分類され、2015年12月31日現在、1,791百万ドルがレベル2に、381百万ドルがレベル3に分類されていた。

上表からは、持分法投資等の一定の金融商品ならびに当社の預金顧客との長期的関係の価値等のすべての非金融資産および負債を除いている。



⁽²⁾ 非経常的に公正価値で測定されるすべてのローンを含んでいる。

4 デリバティブ商品およびヘッジ活動

当社は、上場先物、店頭スワップ、先渡、オプションおよびその他のデリバティブで、金利、通貨、投資適格および非投資適格企業の信用、ローン、社債、米国国債およびその他の国債、新興市場の債券およびローン、信用指数、資産担保証券指数、不動産指数、モーゲージ関連およびその他の資産担保証券ならびに不動産ローン商品等を参照するものについて幅広くトレーディングおよびマーケットメイクを行っている。当社はこれらの商品を、マーケットメイク、為替エクスポージャー管理および資産負債総合管理を目的として使用している。

当社は、マーケットメイクのためのポジションを、種々のリスク軽減戦略を通じて管理している。これらの 戦略には、リスク・エクスポージャーの分散およびヘッジ取引が含まれている。ヘッジ活動は関連する有価証券 および種々のデリバティブ商品(例えば先物、先渡、スワップおよびオプションなど)を含む金融商品のポジ ションの購入または売却からなる。当社は、全社ベース、世界中のトレーディング部門レベルおよび個々の商品 ベースで、マーケットメイク業務に関連する市場リスクを管理している。

デリバティブ資産および負債

	2016年12月31日現在のデリバティブ資産								
		公正位	 価値	1		想定	 元本		
	 二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバ ティブ	取引所売買 デリバティ ブ	合計	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバ ティブ	取引所売買 デリバティブ	合計	
会計上のヘッジ として指定され て い る デ リ バ ティブ :									
金利契約	\$ 1,924	\$ 1,049	\$ -	\$ 2,973	\$ 30,280	\$ 37,632	\$ -	\$ 67,912	
外国為替契約	249	18		267	6,400	339		6,739	
合計	2,173	1,067		3,240	36,680	37,971		74,651	
会計上のヘッジ として指定され ていないデリバ ティブ(1):									
金利契約	200,336	99,217	384	299,937	3,586,279	6,224,104	2,585,772	12,396,155	
クレジット契 約	9,837	2,392	_	12,229	332,641	111,954	_	444,595	
外国為替契約	73,645	1,022	231	74,898	1,579,718	51,775	13,038	1,644,531	
株式契約	20,710	_	17,919	38,629	337,791	_	241,837	579,628	
コモディティ およびその他 の 契約	9,792	_	3,727	13,519	67,216	_	79,670	146,886	
合計	314,320	102,631	22,261	439,212	5,903,645	6,387,833	2,920,317	15,211,795	
デリバティブ総 額の合計 (2)	\$316,493	\$103,698	\$ 22,261	\$ 442,452	\$5,940,325	\$6,425,804	\$2,920,317	\$15,286,446	
相 殺 さ れ る 金 額:									
取引相手先の 相殺額	(243,488)	(100,477)	(19,607)	(363,572)					
現金担保の相 殺額	(45,875)	(1,799)		(47,674)					
トレーディン グ資産に含ま れ る デ リ バ ティブ資産合 計	\$ 27,130	\$ 1,422	\$ 2,654	\$ 31,206					
相殺されない金 額(3):									
金融商品によ る担保	(10,293)	_	_	(10,293)					
その他の現金 担保	(124)			(124)					
純額	\$ 16,713	\$ 1,422	\$ 2,654	\$ 20,789					

2016年12月31日現在のデリバティブ負債

		公正	 :価値						
	二者間の店 頭デリバ ティブ	清算店頭 デリバ ティブ	取引所売買 デリバティ ブ	合計		清算店頭 デリバ ティブ	取引所売買 デリバティブ	合計	
会計上のヘッジと して指定されてい るデリバティブ:									
金利契約	\$ 77	\$ 647	\$ -	\$ 724	\$ 2,024	\$ 51,934	\$ -	\$ 53,958	
外国為替契約	15	25		40	1,480	1,071		2,551	
合計	92	672		764	3,504	53,005		56,509	
会計上のヘッジと して指定されてい ないデリバティブ (1):									
金利契約	183,063	103,392	397	286,852	3,461,927	6,086,774	896,971	10,445,672	
クレジット契約	11,024	2,401	_	13,425	358,927	96,397	_	455,324	
外国為替契約	74,575	952	16	75,543	1,556,918	47,647	14,338	1,618,903	
株式契約	22,531	_	17,983	40,514	320,520	_	272,669	593,189	
コモディティ およびその他の 契約	8,303	_	3,582	11,885	77,527	_	59,387	136,914	
合計	299,496	106,745	21,978	428,219	5,775,819	6,230,818	1,243,365	13,250,002	
デリバティブ総額 の合計(2)	\$ 299,588	\$ 107,417	\$ 21,978	\$ 428,983	\$5,779,323	\$6,283,823	\$1,243,365	\$13,306,511	
相殺される金額:									
取引相手先の相 殺額	(243,488)	(100,477)	(19,607)	(363,572)					
現金担保の相殺 額	(30,405)	(5,691)		(36,096)					
トレーディング 負債に含まれる デリバティブ負 債合計	\$ 25,695	\$ 1,249	\$ 2,371	\$ 29,315					
相殺されない金額 (3):									
金融商品による 担保	(7,638)	_	(585)	(8,223)					
その他の現金担 保	(10)	(1)		(11)					
純額	\$ 18,047	\$ 1,248	\$ 1,786	\$ 21,081					

2015年12月31日現在のデリバティブ資産

		公正·	 価値							
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバ ティブ	取引所売買 デリバティ ブ	合計	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバ ティブ	取引所売買 デリバティブ	合計		
会計上のヘッジ として指定され ているデリバ ティブ:										
金利契約	\$ 2,825	\$ 1,442	\$ -	\$ 4,267	\$ 36,999	\$ 35,362	\$ -	\$ 72,361		
外国為替契約	166	1		167	5,996	167		6,163		
合計	2,991	1,443		4,434	42,995	35,529		78,524		
会計上のヘッジ として指定され ていないデリバ ティブ(4):										
金利契約	220,289	101,276	212	321,777	4,348,002	5,748,525	1,218,645	11,315,172		
クレジット契 約	19,310	3,609	-	22,919	585,731	139,301	_	725,032		
外国為替契約	64,438	295	55	64,788	1,907,290	13,402	7,715	1,928,407		
株式契約	20,212	_	20,077	40,289	316,770	_	229,859	546,629		
コモディティ およびその他 の 契約	13,333	-	4,038	17,371	73,133	-	82,313	155,446		
合計	337,582	105,180	24,382	467,144	7,230,926	5,901,228	1,538,532	14,670,686		
デリバティブ総 額の合計(2)	\$340,573	\$106,623	\$ 24,382	\$ 471,578	\$7,273,921	\$5,936,757	\$1,538,532	\$14,749,210		
相 殺 される金額:										
取引相手先の 相殺額	(265,707)	(104,294)	(21,592)	(391,593)						
現金担保の相 殺額	(50,335)	(1,037)	_	(51,372)						
トレーディン グ資産に含ま れる デ リ バ ティブ資産合 計	\$ 24,531	\$ 1,292	\$ 2,790	\$ 28,613						
相殺されない金 額(3):										
金融商品によ る担保	(9,190)	_	_	(9,190)						
その他の現金 担保	(9)			(9)						
純額	\$ 15,332	\$ 1,292	\$ 2,790	\$ 19,414						

(百万ドル)

2015年12月31日現在のデリバティブ負債

		公正			想定元本					
	<u></u> 二者間の店 頭デリバ ティブ	清算店頭 デリバ ティブ	取引所売買 デリバティ ブ	合計	 二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバ ティブ	取引所売買 デリバティブ	合計		
会計上のヘッジと して指定されてい るデリバティブ:										
金利契約	\$ 20	\$ 250	\$ -	\$ 270	\$ 3,560	\$ 9,869	\$ -	\$ 13,429		
外国為替契約	56	6		62	4,604	455		5,059		
合計	76	256		332	8,164	10,324		18,488		
会計上のヘッジと して指定されてい ないデリバティブ (4):										
金利契約	203,004	103,852	283	307,139	4,030,039	5,682,322	1,077,710	10,790,071		
クレジット契約	19,942	3,723	_	23,665	562,027	131,388	_	693,415		
外国為替契約	65,034	232	22	65,288	1,868,015	13,322	2,655	1,883,992		
株式契約	25,708	_	20,424	46,132	332,734	_	229,266	562,000		
コモディティ およびその他の 契約	10,907		3,887	14,794	63,283	_	62,974	126,257		
合計	324,595	107,807	24,616	457,018	6,856,098	5,827,032	1,372,605	14,055,735		
デリバティブ総額 の合計(2)	\$ 324,671	\$ 108,063	\$ 24,616	\$ 457,350	\$6,864,262	\$5,837,356	\$1,372,605	\$14,074,223		
相殺される金額:										
取引相手先の相 殺額	(265,707)	(104,294)	(21,592)	(391,593)						
現金担保の相殺 額	(33,332)	(2,951)		(36,283)						
トレーディング 負債に含まれる デリバティブ負 債合計	\$ 25,632	\$ 818	\$ 3,024	\$ 29,474						
相殺されない金額 (3):										
金融商品による 担保	(5,384)	_	(405)	(5,789)						
その他の現金担 保	(5)			(5)						
純額	\$ 20,243	\$ 818	\$ 2,619	\$ 23,680						

- (1) 想定元本には、買建および売建の先物契約それぞれ20,880億ドルおよび3,324億ドルに関連する想定元本総額が含まれる。これらの先物契約に対する784百万ドルおよび174百万ドルの未決済の公正価値(本表から除外されている)は連結貸借対照表上、顧客債権およびその他の債権ならびに顧客債務およびその他の債務にそれぞれ含まれている。
- (2) 金額には、マスターネッティング契約または担保契約の対象となっていないか、当該契約の対象となっているが当該契約に法的強制力がないと当社が判断した取引が含まれており、その内訳は2016年12月31日現在デリバティブ資産37億ドルおよびデリバティブ負債35億ドル、2015年12月31日現在デリバティブ資産42億ドルおよびデリバティブ負債52億ドルであった。
- (3) 金額は、債務不履行の際に法的強制力があると当社が判断しているが、適用される相殺に関する会計指針に従ったその他一定の基準を満たさないマスターネッティング契約および担保契約に関連する。
- (4) 想定元本には、買建および売建の先物契約それぞれ10,095億ドルおよび6,530億ドルに関連する想定元本総額が含まれる。これらの先物契約に対する1,145百万ドルおよび437百万ドルの未決済の公正価値(本表から除外されている)は連結貸借対照表上、顧客債権およびその他の債権ならびに顧客債務およびその他の債務にそれぞれ含まれている。
 - 一定の担保付取引の相殺に関する情報については注記6を参照。

公正価値ヘッジに係る利益(損失)

(百万ドル)

支払利息に認識された利	时头/铝生\
X 10 小	ᄞᇜᆟᇦᄌᄼ

	2016年度		2015	年度	2014	年度
デリバティブ	\$	(1,738)	\$	(700)	\$	1,462
借入債務		1,541		461		(1,616)
合計	\$	(197)	\$	(239)	\$	(154)

純投資ヘッジとして指定されたデリバティブに係る利益(損失)

(百万ドル)

OCIに認識された利益(損失)

	2016年度		2015年度		2014年度	
外国為替契約(1)	\$	(1)	\$	434	\$	606

⁽¹⁾ 受取利息に認識された損失 (2016年度74百万ドル、2015年度149百万ドルおよび2014年度186百万ドル) は、ヘッジ有効性テストから除外されたヘッジ手段に係るフォワード・ポイントに関連していた。

商品の種類別のトレーディング収益

	2016年度 2015年度		(百万ドル) 2014年度	
金利契約	\$ 1,522	\$ 1,249	\$ 1,065	
外国為替契約	1,156	984	729	
株式および株価指数契約(1)	5,690	5,695	4,603	
コモディティおよびその他の契約	56	793	1,055	
クレジット契約	1,785	775	1,274	
小計	\$ 10,209	\$ 9,496	\$ 8,726	
債務評価調整額(2)		618	651	
トレーディング収益合計	\$ 10,209	\$ 10,114	\$ 9,377	

⁽¹⁾ 配当収益は、株式および株価指数契約に含まれている。

上表は、トレーディング業務により連結損益計算書のトレーディング収益に含まれる利益および損失の要約である。これらの業務には、デリバティブおよびデリバティブ以外の金融商品に関連する収益が含まれる。当社は通常、マーケットメイク業務やこれに関わるリスク管理戦略との関連で、様々な商品種類にわたる金融商品を利用している。したがって、上表のトレーディング収益は、当社の事業活動を管理する方法を示したものではなく、規制報告目的でトレーディング収益を表示する場合と同様の方法で作成されている。

^{(2) 2016}年度においては、会計基準更新書「金融資産および金融負債の認識および測定」の規定の早期適用に伴い、DVAによる未実現利益(損失)は連結包括利益計算書のOCIに計上されている。2015年度および2014年度においては、DVAによる利益(損失)は、連結損益計算書のトレーディング収益に計上されていた。詳細については注記2および注記15を参照。

店頭デリバティブ商品 - トレーディング資産

相手先の信用格付および店頭デリバティブ資産の残存契約期間

(百万ドル)

2016年12月31日現在の公正価値(1)

			2016年1	2月31日現日	Eの公正111111111111111111111111111111111111		
		契約上の	残存期間		異なる残存 期間区分間		,
	1 年未満	1 - 3年	3 - 5年	5 年超	および現金 担保の 相殺額(2)	現金担保 相殺後の 純額	担保相殺後 の純額(3)
信用格付(4)							
AAA	\$ 150	\$ 428	\$ 918	\$ 2,931	\$ (3,900)	\$ 527	\$ 485
AA	3,177	2,383	2,942	10,194	(11,813)	6,883	4,114
A	9,244	6,676	5,495	21,322	(31,425)	11,312	6,769
BBB	4,423	3,085	2,434	13,023	(16,629)	6,336	4,852
非投資適格	2,283	1,702	1,722	1,794	(4,131)	3,370	1,915
合計	\$19,277	\$14,274	\$13,511	\$49,264	\$(67,898)	\$28,428	\$18,135
			2015年1	2月31日現在	Eの公正価値(1)		(百万ドル)
		契約上の	 残存期間		異なる残存 期間区分間		
	1 年未満	1 - 3年	3 - 5年	5 年超	および現金 担保の 相殺額(2)	現金担保 相殺後の 純額	担保相殺後 の純額(3)
信用格付(4)							
AAA	\$ 203	\$ 453	\$ 827	\$ 3,665	\$ (4,319)	\$ 829	\$ 715
AA	2,689	2,000	1,876	9,223	(10,981)	4,807	2,361
A	9,748	8,191	4,774	20,918	(34,916)	8,715	5,448
BBB	3,614	4,863	1,948	11,801	(15,086)	7,140	4,934
非投資適格	3,982	2,333	1,157	3,567	(6,716)	4,323	3,166
A ±1			*				

(1) 公正価値の金額は、当社の店頭デリバティブ商品に関連した相手先に対する当社の正味のエクスポージャーを表している。

\$49,174

\$(72,018)

\$25,814

\$16,624

- (2) 金額は、残存期間区分をまたぐ、同一の相手先の債権残高と債務残高の相殺金額を表している。同一の相手先に対する 同一残存期間の受取債権および支払債務の金額は、適切な場合、当該残存期間の区分内で相殺されている。受取現金担 保は、法的な相殺権が存在する場合には、相手先ごとに相殺されている。
- (3) 公正価値は、受取担保(主に現金ならびに米国国債および政府機関債)を控除後で表示されている。

\$10,582

(4) 債務者信用格付は、当社の信用リスク管理部により決定されている。

\$17,840

\$20,236

信用リスクに関する偶発事象

合計

一定の店頭トレーディング契約に関連して、当社は、当社の信用格付の引下げがあった場合には、一定の取引 相手先に対する追加担保の提供や未履行債務残高の即時決済を要求される可能性がある。

下表は、信用リスクに関連した偶発的特徴を含んでいる一定のデリバティブ契約で純負債ポジションにあるものの公正価値総額を示したものであり、当社はこれに対し、通常の事業の過程において担保を差し入れている。

正味デリバティブ負債および差入担保

	2016年12月31	日現在	2015年12月3	(白万ドル) 1日現在
信用リスクに関連した偶発的特徴を含む正味デ リバティブ負債	\$	22,939	\$	23,526
差入担保		17,040		19,070

将来信用格付が引き下げられた場合に、要求される可能性のある追加担保または解約支払金は、契約ごとに異なり、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下「ムーディーズ」という。)およびスタンダード・アンド・プアーズ・グローバル・レーティング(以下「S&P」という。)のいずれかまたは双方による格付に基づく場合がある。下表は、このような店頭トレーディング契約について、関連する格付の引下げ要因に基づき格付けが1段階または2段階引き下げられた場合に、相手先または取引所および清算機関から要求される可能性のある潜在的な担保金額または解約支払金を示している。

潜在的な将来の格付引下時の追加担保または解約支払金

	(百万ドル)
	2016年12月31日現在(1)
1 段階引下げ	\$ 1,269
2 段階引下げ	692

⁽¹⁾ これらの金額には、一方の当事者の格付が引き下げられた場合には、その引き下げられた当事者が他方の当事者に追加の担保を差し入れなければならないという、当社と他の当事者との双務契約に関連する1,231百万ドルが含まれている。 当社は、相手先の格付引下げリスクを管理するために、これらの格付引下げに係る双務契約を使用している。

クレジット・デリバティブおよびその他のクレジット契約

当社は主にクレジット・デフォルト・スワップを通じてクレジット・デリバティブを締結しており、これらの下で特定の参照事業体によって発行された一連の債券に係る債務不履行リスクに対するプロテクションを受け取るかまたは提供している。これらのデリバティブに係る当社の相手先の大多数は銀行、ブローカー・ディーラー、保険会社およびその他の金融機関である。

クレジット・デフォルト・スワップに伴い売却および購入したプロテクション

(百万ドル)

:プロテクション	購入したプロテクション				
公正価値 S (資産)/ 負債	想定元本	公正価値 (資産)/ 負債			

2016年12月31日現在

想定元本 クレジット・デフォルト・スワップ 個別銘柄 \$ 266,918 (753)\$ 269,623 826 指数およびバスケット 130,383 374 122,061 (481)トランシェに分割した指数およびバスケット 32,429 (670)78,505 1,900 合計 \$ 429,730 \$ (1,049) \$ 470,189 \$ 2.245

売却した

(百万ドル)

2015年12月31日現在

	売却したプロ	1テクション	購入したプロ	コテクション
	想定元本	公正価値 (資産)/ 負債	想定元本	公正価値 (資産)/ 負債
クレジット・デフォルト・スワップ				
個別銘柄	\$ 420,806	\$ 1,980	\$ 405,361	\$ (2,079)
指数およびバスケット	199,688	(102)	173,936	(82)
トランシェに分割した指数およびバスケット	69,025	(1,093)	149,631	2,122
合計	\$ 689,519	\$ 785	\$ 728,928	\$ (39)

個別銘柄のクレジット・デフォルト・スワップ、ならびにトランシェに分割されない指数およびバスケット・ クレジット・デフォルト・スワップに関して、2016年12月31日および2015年12月31日現在、当社は想定元本それ ぞれ約3,892億ドルおよび5,777億ドルのプロテクションを購入しており、一方で、2016年12月31日および2015年 12月31日現在、同一の基礎的参照債務に係る想定元本それぞれ約3.955億ドルおよび6.195億ドル(下表に含めら れている)のクレジット・プロテクションを売却している。

クレジット・プロテクションの購入は、当社がクレジット・デリバティブのエクスポージャーのリスクを管理 する唯一の方法ではない。当社は、様々なリスク軽減戦略を通じてこれらのデリバティブ契約のエクスポー ジャーを管理しており、当該戦略には、個別銘柄、トランシェに分割されない指数およびバスケット、トラン シェに分割された指数およびバスケット、ならびに現物ポジションの全体にわたる信用および相関リスクの管理 が含まれる。クレジット・デリバティブに関する市場リスク合計の上限が設定され、これらの上限に対する市場 リスクの測定は定期的に監視されている。当社はまた、クレジット・プロテクションが売却されたクレジット・ デフォルト・スワップに基づいて当社に引き渡された基礎的参照債務の金額を回収する場合がある。

参照債務の信用格付および売却したクレジット・プロテクションの残存期間

2016年12月31日現

			公正価値			
	1 年未満	1 - 3年	3 - 5年	5 年超	 合計	(資産) / 負債(1)
個別銘柄のクレジット・デ フォルト・スワップ(2):						
投資適格	\$ 79,449	\$ 70,796	\$ 34,529	\$ 10,293	\$ 195,067	\$ (1,060)
非投資適格	34,571	25,820	10,436	1,024	71,851	307
個別銘柄のクレジット・デ フォルト・スワップ合計	\$114,020	\$ 96,616	\$ 44,965	\$ 11,317	\$ 266,918	\$ (753)
指数およびバスケット・クレ ジット・デフォルト・スワッ プ(2):						
投資適格	\$ 26,530	\$ 21,388	\$ 35,060	\$ 9,096	\$ 92,074	\$ (846)
非投資適格	26,135	22,983	11,759	9,861	70,738	550
指数およびバスケット・ク レジット・デフォルト・ス ワップ合計	\$ 52,665	\$ 44,371	\$ 46,819	\$ 18,957	\$ 162,812	\$ (296)
売却されたクレジット・デ フォルト・スワップ合計	\$166,685	\$ 140,987	\$ 91,784	\$ 30,274	\$ 429,730	\$ (1,049)
そ の 他 の ク レ ジ ッ ト 契 約	49	6		215	270	
クレジット・デリバティブお よびその他のクレジット契約 合計	\$166,734	\$ 140,993	\$ 91,784	\$ 30,489	\$ 430,000	\$ (1,049)

2015年12月31日現在

			公正価値			
	1年未満	1 - 3年	3 - 5年	5 年超	合計	(資産)/ 負債(1)
個別銘柄のクレジット・デ フォルト・スワップ(2):						
投資適格	\$ 84,543	\$ 138,467	\$ 63,754	\$ 12,906	\$ 299,670	\$ (1,831)
非投資適格	38,054	56,261	24,432	2,389	121,136	3,811
個別銘柄のクレジット・デ フォルト・スワップ合計	\$122,597	\$ 194,728	\$ 88,186	\$ 15,295	\$ 420,806	\$ 1,980
指数およびバスケット・クレジット・デフォルト・スワップ(2):						
投資適格	\$ 33,507	\$ 59,403	\$ 45,505	\$ 5,327	\$ 143,742	\$ (1,977)
非投資適格	52,590	43,899	15,480	13,002	124,971	782
指数およびバスケット・ク レジット・デフォルト・ス ワップ合計	\$ 86,097	\$ 103,302	\$ 60,985	\$ 18,329	\$ 268,713	\$ (1,195)
売却されたクレジット・デ フォルト・スワップ合計	\$208,694	\$ 298,030	\$149,171	\$ 33,624	\$ 689,519	\$ 785
その他のクレジット契 約	19	107	2	332	460	(24)
クレジット・デリバティブお よびその他のクレジット契約 合計	\$208,713	\$ 298,137	\$149,173	\$ 33,956	\$ 689,979	\$ 761

- (1) 公正価値の金額は、現金担保または取引相手先の相殺前の総額ベースで表示されている。
- (2) クレジット・デフォルト・スワップの現在の支払状況または履行リスクの指標を示すために、当社の内部信用格付に基づくクレジット・デフォルト・スワップの内訳は、投資適格および非投資適格別に表示されている。内部信用格付は、信用リスク管理部門の信用リスク評価、および信用リスクを管理するために使用される包括的与信限度フレームワークの基礎としての役割を果たしている。当社は、各債務者に関連する様々なリスク指標を見積もるために定量的モデルおよび判断を使用している。

個別銘柄のクレジット・デフォルト・スワップ

クレジット・デフォルト・スワップは発行者による債務不履行があった場合に債券またはローンの元本損失から買い手を保護する。プロテクションの買い手は、契約期間にわたって定期的(通常は四半期ごと)にプレミアムを支払い、当該期間の間保護される。それに対して当社は、契約に定義される信用事由が生じた場合に、クレジット・デフォルト・スワップに基づく契約を履行する。典型的な信用事由には、参照事業体の破産、解散または支払不能、参照事業体の支払不履行および債務の条件緩和が含まれる。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

指数およびバスケット・クレジット・デフォルト・スワップ

指数およびバスケット・クレジット・デフォルト・スワップは、個別銘柄のクレジット・デフォルト・スワップのポートフォリオにクレジット・プロテクションが付与された商品である。通常、基礎となる企業の1つに債務不履行が発生した場合、当社は、クレジット・デフォルト・スワップの想定元本総額に比例した一定割合を支払う。

当社はまた、ポートフォリオの損失分布の特定部分にクレジット・プロテクションが提供される、トランシェ に分割された指数およびバスケット・クレジット・デフォルト・スワップを締結している。最も下位のトラン シェは最初の債務不履行をカバーし、損失が当該トランシェの想定額を超過した場合には、資本構成において次 に最も上位にあるトランシェへと移される。

CLNおよびCDOを通じて売却されたクレジット・プロテクション

当社は、クレジット・リンク債(以下「CLN」という。)およびCDOに投資している。CLNおよびCDOは、組込デリバティブを含んだ複合商品であり、クレジット・プロテクションが債券発行者に売却されている。当該商品の基礎となる参照事業体の信用事由が発生した場合、債券の元本残高は、当社に全額返済されない可能性がある。

5 投資有価証券

売却可能有価証券および満期保有有価証券

		2016年12月31日現在					
		未実現利益 総額	未実現損失 総額	公正価値			
売却可能債券:							
米国国債および政府機関債:							
米国財務省証券	\$28,371	\$ 1	\$ 545	\$27,827			
米国政府機関債(1)	22,348	14	278	22,084			
米国国債および政府機関債合計	50,719	15	823	49,911			
社債およびその他の債券:							
商業用モーゲージ担保証券:							
政府機関	1,850	2	44	1,808			
非政府機関	2,250	11	16	2,245			
自動車ローン資産担保証券	1,509	1	1	1,509			
社債	3,836	7	22	3,821			
ローン担保証券	540		1	539			
FFELP学生ローン資産担保証券(2)	3,387	5	61	3,331			
社債およびその他の債券合計	13,372	26	145	13,253			
売却可能債券合計	64,091	41	968	63,164			
売却可能株式合計	15		9	6			
売却可能有価証券合計	64,106	41	977	63,170			
満期保有有価証券:							
米国国債:							
米国財務省証券	5,839	1	283	5,557			
米国政府機関債(1)	11,083	1	188	10,896			
満期保有有価証券合計	16,922	2	471	16,453			
投資有価証券合計	\$81,028	\$ 43	\$ 1,448	\$79,623			

201	15年1	2日	21	口钼	左

		未実現利益 総額	未実現損失 総額	公正価値
売却可能債券:				
米国国債および政府機関債:				
米国財務省証券	\$31,555	\$ 5	\$ 143	\$31,417
米国政府機関債(1)	21,103	29	156	20,976
米国国債および政府機関債合計	52,658	34	299	52,393
社債およびその他の債券:				
商業用モーゲージ担保証券:				
政府機関	1,906	1	60	1,847
非政府機関	2,220	3	25	2,198
自動車ローン資産担保証券	2,556		9	2,547
社債	3,780	5	30	3,755
ローン担保証券	502		7	495
FFELP学生ローン資産担保証券(2)	3,632		115	3,517
社債およびその他の債券合計	14,596	9	246	14,359
売却可能債券合計	67,254	43	545	66,752
売却可能株式合計	15		8	7
売却可能有価証券合計	67,269	43	553	66,759
満期保有有価証券:				
米国国債:				
米国財務省証券	1,001		3	998
米国政府機関債(1)	4,223	1	34	4,190
満期保有有価証券合計	5,224	1	37	5,188
投資有価証券合計	\$72,493	\$ 44	\$ 590	\$71,947

⁽¹⁾ 米国政府機関債は、主に政府機関が発行した債券、政府機関のモーゲージ・パススルー・プール証券およびモーゲージ 担保債務証書から成る。

⁽²⁾ 金額は、当該ローンの元本残高および利息の最低95%に対する米国教育省の保証を裏付けとしている。

未実現損失のポジションにある投資有価証券の公正価値

	2016年		131 E	1現在
--	-------	---------	-------	-----

	12か月	 未満	12か月以上		 合計	
	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額
売却可能債券:						
米国国債および政府 機関債:						
米国財務省証券	\$ 25,323	\$ 545	\$	\$	\$ 25,323	\$ 545
米国政府機関債	16,760	278	125		16,885	278
米国国債および 政府機関債合計	42,083	823	125		42,208	823
社債およびその他の債券: 商業用モーゲージ担保 証券:						
政府機関	1,245	44			1,245	44
非政府機関	763	11	594	5	1,357	16
自動車ローン資産担保 証券	659	1	123		782	1
社債	2,050	21	142	1	2,192	22
ローン担保証券	178		239	1	417	1
FFELP学生ローン資産担保 証券	2,612	61			2,612	61
社債およびその他の 債券合計	7,507	138	1,098	7	8,605	145
売却可能債券合計	49,590	961	1,223	7	50,813	968
売却可能株式合計	6	9			6	9
売却可能有価証券合計	49,596	970	1,223	7	50,819	977
満期保有有価証券: 米国国債および政府 機関債:						
米国財務省証券	5,057	283			5,057	283
米国政府機関債	10,612	188			10,612	188
満期保有有価証券合計	15,669	471			15,669	471
投資有価証券合計	\$ 65,265	\$ 1,441	\$ 1,223	\$ 7	\$ 66,488	\$ 1,448

2015年12月31日現在

	12かり	 月未満	12かり	 月以上	合計		
	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額	
売却可能債券:							
米国国債および政府 機関債:							
米国財務省証券	\$ 25,994	\$ 126	\$ 2,177	\$ 17	\$ 28,171	\$ 143	
米国政府機関債	14,242	135	639	21	14,881	156	
米国国債および 政府機関債合計	40,236	261	2,816	38	43,052	299	
社債およびその他の債券:							
商業用モーゲージ担保 証券:							
政府機関	1,185	44	422	16	1,607	60	
非政府機関	1,479	21	305	4	1,784	25	
自動車ローン資産担保 証券	1,644	7	881	2	2,525	9	
社債	2,149	19	525	11	2,674	30	
ローン担保証券	352	5	143	2	495	7	
FFELP学生ローン資産担保 証券	2,558	79	929	36	3,487	115	
社債およびその他の 債券合計	9,367	175	3,205	71	12,572	246	
売却可能債券合計	49,603	436	6,021	109	55,624	545	
売却可能株式合計	7	8			7	8	
売却可能有価証券合計	49,610	444	6,021	109	55,631	553	
満期保有有価証券: 米国国債および政府 機関債:							
米国財務省証券	898	3			898	3	
米国政府機関債	3,677	34			3,677	34	
満期保有有価証券合計	4,575	37			4,575	37	
投資有価証券合計	\$ 54,185	\$ 481	\$ 6,021	\$ 109	\$ 60,206	\$ 590	

2016年12月31日および2015年12月31日現在、以下の理由により、当社は一時的でない減損が生じている未実現 損失のポジションにある有価証券はないと考えている。

売却可能債券については、当社は償却原価ベースまで回復する前に当該有価証券を売却する意図はなく、また 売却が必要となると見込んでいない。売却可能および満期保有債券について上表に報告された未実現損失の純額 ポジションは、主に当該有価証券の購入日以降の金利上昇によるものであるため、当該有価証券に信用損失は発 生していない。

さらに当社は、関連情報(注記 2 に記載)(米国国債および政府機関債については、米国政府により提供される明示的および黙示的保証の存在を含む。)の検討に基づき、売却可能債券または満期保有有価証券に係る信用損失は発生しないと見込んでいる。未実現損失のポジションにある有価証券に係る信用損失リスクは、当社の政府機関証券ならびにABS、CMBSおよびCLOが高格付であり、すべての社債が投資適格であることから、極めて小さいと考えられる。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

売却可能株式については、当社は、予想される市場価額の回復が可能となる十分な期間にわたって、当該有価証券を保有する意図および能力を有している。

VIEにより発行された有価証券(米国政府機関のモーゲージ担保証券を含む)、非政府機関のCMBS、自動車ローンABS、CLOおよびFFELP学生ローンABSの詳細に関しては注記13を参照。

(百万ドル) 2016年12月31日現在

無国可儀かよび政府機関値: 米国財務省証券: 1 年以内満期 \$ 2,162 \$ 2,160 0.8% 1 年超5 年以内 20,280 20,089 1.1% 5 年超10年以内 5,929 5,578 1.4% 合計 28,371 27,827 米国政府機関値: 1 年以内満期 36 36 0.7% 1 年超5 年以内 3,581 3,570 0.7% 5 年超10年以内 1,255 1,251 2.0% 10年超 17,476 17,227 1.8% 合計 22,348 22,084 米国国債および政府機関値合計 50,719 49,911 1.4% 社債あよびその他の値券: 商業用モーゲージ担保証券: 政府機関 116 116 1.1% 1 年以内満期 116 116 1.1% 1 年起5 年以内 267 267 1.2% 5 年超10年以内 546 546 1.2% 6 計 1,855 1.808 非政府機関: 5 年超10年以内 35 34 2.5% 自計 1,855 1.808 非政府機関 2,215 2,211 2.0% 合計 1,255 2,255 2,255 2,256 2,256 2,256 2,256 2,256 2,256 2,256 2,256 2,256 2,256 2,256 2,256 2,256 2,256		 償却原価	公正価値	 年間平均利回り
#国財務省証券: 1 年以内満期 \$ 2,162 \$ 2,160 0.8% 1 年超 5 年以内 20,280 20,089 1.1% 5 年超10年以内 5,929 5,578 1.4% 合計 28,371 27,827 *** *** ** ** ** ** ** ** **	売却可能債券:			
1年以内満期 \$2,162 \$2,160 0.8% 1年超5年以内 20,280 20,089 1.1% 5年超10年以内 5,929 5,578 1.4% 合計 28,371 27,827 米国政府機関債:	米国国債および政府機関債:			
1 年超 5 年以内 20,280 20,089 1.1% 5 年超10年以内 5,929 5,578 1.4% 合計 28,371 27,827 27,827 27,827 27,827 36 36 36 0.7% 1年超 5 年以内 1,255 1,251 2.0% 10年超 10年以内 267 267 1.2% 10年超 1180 116 116 1.1% 14超 5 年以内 267 267 1.2% 10年超 1180 1180 1180 1180 1.8% 1280 1180 1180 1180 1.8% 1280 1180 1180 1180 1.2% 1280 1180 1180 1180 1.2% 1280 1180 1180 1.2% 1280 1180 1180 1.2% 1280 1180 1180 1.2% 1280 1180 1.8% 1280 1180 1.8% 1280 1.8% 1280 1.8% 1280 1.8% 1280 1.8% 1280 1.8% 1280 1.8% 1280 1.8% 1280 1.8% 1280 1.8% 1280 1.8% 1280 1.8% 1280 1.8% 1280 1.8% 1280 1.8% 1280 1.8% 1280 1.8% 1280 1.8% 1.8% 1.8% 1.8% 1.8% 1.8% 1.8% 1.8%	米国財務省証券:			
5年超10年以内 合計 5,929 5,578 1.4% 合計 28,371 27,827 米国政府機関債: 1年以内満期 36 36 0.7% 1年起5年以内 3,581 3,570 0.7% 5年起10年以内 1,255 1,251 2.0% 10年超 17,476 17,227 1.8% 合計 22,348 22,084 22,084 米国国債および政府機関債合計 50,719 49,911 1.4% 社債およびその他の債券: 前業用モーゲージ担保証券: 政府機関: 1年以内満期 116 116 1.1% 1年超5年以内 267 267 1.2% 5年超10年以内 546 546 1.2% 6計 1,850 1,808 非政府機関: 2,215 2,211 2.0% 6計 2,250 2,245 自動車ローン資産担保証券: 2,250 2,245 自動車ローン資産担保証券: 1,363 1,363 1,4% 5年起10年以内 1,363 1,363 1,4% 5年起10年以内 62 62 1,6% 合計 1,509 1,509 1,509 社債: 1年以内満期 860 859 1,3% 1年起5年以内 2,270 2,265 2,0% 5年起10年以内 2,270	1 年以内満期	\$ 2,162	\$ 2,160	0.8%
会計 28,371 27,827 米国政府機関債: 1 年以内満期 36 36 0.7% 1 年起5年以内 3,581 3,570 0.7% 5 年起10年以内 1,255 1,251 2.0% 10年起 17,476 17,227 1.8% 合計 22,348 22,084 米国国債および政府機関債合計 50,719 49,911 1.4% 社債およびその他の債券: 防禁用モーゲージ担保証券: 政府機関: 1 年以内満期 116 116 1.1% 1 年起5年以内 267 267 1.2% 5 年起10年以内 546 546 1.2% 合計 1,850 1.808 非政府機関: 5 年起10年以内 35 34 2.5% 合計 1,850 1.808 非政府機関: 5 年起10年以内 35 34 2.5% 10年起 2,215 2,211 2.0% 合計 2,250 2,245 自動車ローン資産担保証券: 1 年以内満期 84 84 1.3% 1 年起5年以内 1,363 1.4% 5 年起10年以内 1,363 1.363 1.4% 5 年起10年以内 62 62 1.6% 合計 1,509 1,509 社債: 1 年以内満期 860 859 1.3% 1 年起5年以内 62 62 1.6% 合計 1,509 1,509	1年超5年以内	20,280	20,089	1.1%
半国政府機関債: 1 年以内満期 36 36 0.7% 1 年超5年以内 3.581 3.570 0.7% 5 年超10年以内 1.255 1.251 2.0% 10年超 17,476 17,227 1.8% 合計 22,348 22,084 米国国債および政府機関債合計 50,719 49,911 1.4% 社債およびその他の債券: 商業用モーゲージ担保証券: 政府機関: 1 年以内満期 116 116 1.1% 1 年超5年以内 267 267 1.2% 5 年超10年以内 546 546 1.2% 合計 第21 879 1.6% 合計 1,850 1,808 非政府機関: 5 年超10年以内 35 34 2.5% 自計 2,250 2,245 自動車ローン資産担保証券: 自動車ローン資産担保証券: 1 年以内満期 84 84 1.3% 1 年超5年以内 1,363 1,363 1.4% 5 年超10年以内 62 62 1.6% 合計 1,509 1,509 社債: 1 年以内満期 860 859 1.3% 1 年超5年以内 62 62 1.6% 合計 1,509 1,509 社債:	5 年超10年以内	5,929	5,578	1.4%
1年以内満期 36 36 0.7% 1年超5年以内 3,581 3,570 0.7% 5年超10年以内 1,255 1,251 2.0% 10年超 17,476 17,227 1.8% 合計 22,348 22,084 ※無国国債および政府機関債合計 50,719 49,911 1.4% 社債およびその他の債券: 商業用モーゲージ担保証券: 政府機関: 1年以内満期 116 116 1.1% 1年超5年以内 5年超10年以内 546 546 1.2% 合計 292 879 1.6% 合計 1,850 1,808 非政府機関: 35 34 2.5% 自計 2,255 2,211 2.0% 自計 2,255 2,211 2.0% 自計 2,255 2,211 2.0% 自動車ローン資産担保証券: 2,215 2,211 2.0% 自動車ローン資産担保証券: 1年以内満期 84 84 1.3% 1年超5年以内 1,363 1,363 1.4% 5年超10年以内 1,363 1,363 1.4% 5年超10年以内 62 62 1.6% 合計 1,509 1,509 社債: 1年以内満期 860 859 1.3% 1年超5年以内 62 62 1.6% 合計 1,509 1,509 社債: 1年超5年以内 2,270 2,265 2.0% 5年超10年以内 2,270 2,265 2.0%	合計	28,371	27,827	
1年超5年以内 3,581 3,570 0.7% 5 年超10年以内 1,255 1,251 2.0% 10年超 17,476 17,227 1.8% 合計 22,348 22,084 ※国国債および政府機関債合計 50,719 49,911 1.4% 社債およびその他の債券: あ業用モーゲージ担保証券: 政府機関: 116 116 1.1% 1年超5年以内 267 267 1.2% 5年超10年以内 546 546 1.2% 1.8% 1.8% 1.8% 1.8% 1.8% 1.8% 1.8% 1.8	米国政府機関債:			
5 年超10年以内 1,255 1,251 2.0% 10年超 17,476 17,227 1.8% 合計 22,348 22,084 22,084 49,911 1.4% 社債および政府機関信合計 50,719 49,911 1.4% 社債およびその他の債券:	1 年以内満期	36	36	0.7%
10年超	1年超5年以内	3,581	3,570	0.7%
会計 メ国国債および政府機関債合計 50,719 49,911 1.4% 社債およびその他の債券: 商業用モーゲージ担保証券: 政府機関: 1年以内満期 116 116 1.1% 1年超5年以内 546 546 1.2% 6計 1,850 1,808 非政府機関: 5年超10年以内 35 34 2.5% 10年超 2,215 2,211 2.0% 合計 2,250 2,245 自動車ローン資産担保証券: 1年以内満期 84 84 1.3% 1年超5年以内 1,363 1,363 1.4% 5年超10年以内 62 62 62 1.6% 合計 1,509 1,509 社債: 1年以内満期 860 859 1.3% 1年超5年以内 2,270 2,265 2.0% 5年超10年以内 706 697 2.4%	5 年超10年以内	1,255	1,251	2.0%
米国国債および政府機関債合計 50,719 49,911 1.4% 社債およびその他の債券: 商業用モーゲージ担保証券: 政府機関: 116 116 1.1% 1年起5年以内 267 267 1.2% 5年超10年以内 546 546 1.2% 合計 1,850 1,808 非政府機関: 35 34 2.5% 10年超 2,215 2,211 2.0% 合計 2,250 2,245 自動車ローン資産担保証券: 1 484 484 1.3% 1年起5年以内 1,363 1,363 1.4% 5年超10年以内 62 62 1.6% 合計 1,509 1,509 社債: 1年以内満期 860 859 1.3% 1年超5年以内 2,270 2,265 2.0% 5年超10年以内 2,270 2,265 2.0% 6計 2,270 2,265 2.0% 7年期期期 860 859 1.3% 1年起5年以内 2,270 2,265 2.0% 5年超10年以内 2,270 2,265 2.0% 5年超10年以内 697 2.4%	10年超	17,476	17,227	1.8%
社債およびその他の債券: 商業用モーゲージ担保証券: 政府機関: 1年以内満期 116 116 1.1% 1年超5年以内 267 267 1.2% 5年超10年以内 546 546 1.2% 10年超 921 879 1.6% 合計 1,850 1,808 非政府機関: 5年超10年以内 35 34 2.5% 10年超 2,215 2,211 2.0% 合計 2,250 2,245 自動車ローン資産担保証券: 1年以内満期 84 84 1.3% 1年超5年以内 1,363 1,363 1.4% 5年超10年以内 62 62 1.6% 合計 1,509 1,509 社債: 1年以内満期 860 859 1.3% 1年超5年以内 2,270 2,265 2.0% 5年超10年以内 706 697 2.4%	合計	22,348	22,084	
商業用モーゲージ担保証券: 政府機関: 1年以内満期 116 116 1.1% 1年超5年以内 267 267 1.2% 5年超10年以内 546 546 1.2% 10年超 921 879 1.6% 合計 1,850 1,808 非政府機関: 5年超10年以内 35 34 2.5% 10年超 2,215 2,211 2.0% 合計 2,250 2,245 自動車ローン資産担保証券: 1年以内満期 84 84 1.3% 1年超5年以内 1,363 1,363 1.4% 5年超10年以内 62 62 1.6% 合計 1,509 1,509 社債: 1年以内満期 860 859 1.3% 1年超5年以内 2,270 2,265 2.0% 5年超10年以内 706 697 2.4%	米国国債および政府機関債合計	50,719	49,911	1.4%
政府機関: 116 116 1.1% 1年起5年以内 267 267 1.2% 5年超10年以内 546 546 1.2% 10年超 921 879 1.6% 合計 1,850 1,808 非政府機関: 2 2.21 2.0% 6計 2,215 2,211 2.0% 6計 2,250 2,245 2.245 自動車ローン資産担保証券: 84 84 1.3% 1年起5年以内 1,363 1,363 1.4% 5年超10年以内 62 62 1.6% 合計 1,509 1,509 社債: 1年以内満期 860 859 1.3% 1年起5年以内 2,270 2,265 2.0% 5年超10年以内 2,270 2,265 2.0% 5年超10年以内 706 697 2.4%	社債およびその他の債券:			
1年以内満期 116 116 1.1% 1年起5年以内 267 267 1.2% 5年超10年以内 546 546 1.2% 10年超 921 879 1.6% 合計 1,850 1,808 非政府機関: 35 34 2.5% 10年超 2,215 2,211 2.0% 合計 2,250 2,245 自動車ローン資産担保証券: 1年以内満期 84 84 1.3% 1年超5年以内 1,363 1,363 1.4% 5年超10年以内 62 62 1.6% 合計 1,509 1,509 社債: 1年以内満期 860 859 1.3% 1年超5年以内 2,270 2,265 2.0% 5年超10年以内 2,270 2,265 2.0% 5年超10年以内 706 697 2.4%	商業用モーゲージ担保証券:			
1年超5年以内 267 267 1.2% 5年超10年以内 546 546 1.2% 10年超 921 879 1.6% 合計 1,850 1,808 非政府機関: 5年超10年以内 35 34 2.5% 10年超 2,215 2,211 2.0% 合計 2,250 2,245 自動車ローン資産担保証券: 1年超5年以内 1,363 1,363 1.4% 5年超10年以内 62 62 1.6% 合計 1,509 1,509 社債: 1年以内満期 860 859 1.3% 1年超5年以内 2,270 2,265 2.0% 5年超10年以内 706 697 2.4%	政府機関:			
5年超10年以内 546 546 1.2% 10年超 921 879 1.6% 合計 1,850 1,808 非政府機関: 5年超10年以内 35 34 2.5% 10年超 2,215 2,211 2.0% 合計 2,250 2,245 自動車ローン資産担保証券: 84 84 1.3% 1年超5年以内 1,363 1,363 1.4% 5年超10年以内 62 62 1.6% 合計 1,509 1,509 社債: 1年超5年以内 2,270 2,265 2.0% 5年超10年以内 2,270 2,265 2.0% 5年超10年以内 706 697 2.4%	1 年以内満期	116	116	1.1%
10年超9218791.6%合計1,8501,808非政府機関:5年超10年以内35342.5%10年超2,2152,2112.0%合計2,2502,245自動車ローン資産担保証券:1年以内満期84841.3%1年超5年以内1,3631,3631.4%5年超10年以内62621.6%合計1,5091,509社債:1年以内満期8608591.3%1年超5年以内2,2702,2652.0%5年超10年以内7066972.4%	1年超5年以内	267	267	1.2%
会計 1,850 1,808 非政府機関: 5年超10年以内 35 34 2.5% 10年超 2,215 2,211 2.0% 合計 2,250 2,245 自動車ローン資産担保証券: 1年以内満期 84 84 1.3% 1年超5年以内 62 62 1.6% 合計 1,509 1,509 社債: 1年以内満期 860 859 1.3% 1年超5年以内 2,270 2,265 2.0% 5年超10年以内 706 697 2.4%	5年超10年以内	546	546	1.2%
非政府機関: 5年超10年以内 35 34 2.5% 10年超 2,215 2,211 2.0% 合計 2,250 2,245 自動車ローン資産担保証券: 1年以内満期 84 84 1.3% 1年超5年以内 1,363 1,363 1.4% 5年超10年以内 62 62 1.6% 合計 1,509 1,509 社債: 1年以内満期 860 859 1.3% 1年超5年以内 2,270 2,265 2.0% 5年超10年以内 706 697 2.4%	10年超	921	879	1.6%
5年超10年以内35342.5%10年超2,2152,2112.0%合計2,2502,245自動車ローン資産担保証券:日年以内満期84841.3%1年超5年以内1,3631,3631.4%5年超10年以内62621.6%合計1,5091,509社債:1年以内満期8608591.3%1年超5年以内2,2702,2652.0%5年超10年以内7066972.4%	合計	1,850	1,808	
10年超 合計2,215 2,2502,211 2,2452.0%自動車ローン資産担保証券:84 1年超5年以内 5年超10年以内 合計84 1,363 1,363 1,363 1,363 1,363 1,4%5年超10年以内 	非政府機関:			
会計 2,250 2,245 自動車ローン資産担保証券: 1 年以内満期 84 84 1.3% 1 年超 5 年以内 1,363 1,363 1.4% 5 年超10年以内 62 62 1.6% 合計 1,509 1,509 社債: 1 年以内満期 860 859 1.3% 1 年超 5 年以内 2,270 2,265 2.0% 5 年超10年以内 706 697 2.4%	5年超10年以内	35	34	2.5%
自動車ローン資産担保証券: 1 年以内満期	10年超	2,215	2,211	2.0%
1年以内満期84841.3%1年超5年以内1,3631,3631.4%5年超10年以内 合計62621.6%合計1,5091,509社債:1年以内満期8608591.3%1年超5年以内2,2702,2652.0%5年超10年以内7066972.4%	合計	2,250	2,245	
1年超5年以内1,3631,3631.4%5年超10年以内 合計62621.6%合計1,5091,509社債:8608591.3%1年超5年以内2,2702,2652.0%5年超10年以内7066972.4%	自動車ローン資産担保証券:			
5年超10年以内 合計62 1,50962 1,5091.6% 1,509社債:860 1年以内満期 1年超5年以内 5年超10年以内860 2,270 706859 2,265 6971.3% 2.4%	1 年以内満期	84	84	1.3%
合計1,5091,509社債:1年以内満期8608591.3%1年超5年以内2,2702,2652.0%5年超10年以内7066972.4%	1 年超 5 年以内	1,363	1,363	1.4%
社債:8608591.3%1年超5年以内2,2702,2652.0%5年超10年以内7066972.4%	5 年超10年以内	62	62	1.6%
1年以内満期8608591.3%1年超5年以内2,2702,2652.0%5年超10年以内7066972.4%	合計	1,509	1,509	
1年超5年以内2,2702,2652.0%5年超10年以内7066972.4%	社債:			
5 年超10年以内 706 697 2.4%	1 年以内満期	860	859	1.3%
	1 年超 5 年以内	2,270	2,265	2.0%
合計 3,836 3,821	5年超10年以内	706	697	2.4%
	合計	3,836	3,821	

(百万ドル)

2016年12月31日現在

	却原価		公正価値 年		年間平均和	制回り
ローン担保証券:						
5 年超10年以内	\$ 36	32	\$	361	1	1.5%
10年超	17	78		178	2	2.4%
 合計	54	10		539		
FFELP学生ローン資産担保証券:						
1年超5年以内	7	70		70	C	0.7%
5 年超10年以内	80)6		785	C	0.9%
10年超	2,51	11	2	,476	1	1.0%
 合計	3,38	<u> </u>	3	,331		
社債およびその他の債券合計	13,37	72	13	, 253	1	1.6%
売却可能債券合計 	64,09	91	63	,164	1	1.4%
	1	15		6		%
売却可能有価証券合計 	64,10)6	63	,170	1	1.4%
満期保有有価証券:						
米国国債:						
米国財務省証券:						
1 年以内満期	50	00		500	C	0.7%
1 年超 5 年以内	2,01	13	2	,003	1	1.3%
5 年超10年以内	2,60	00	2	,433	1	1.6%
10年超	72	26		621	2	2.3%
合計 	5,83	39	5	,557		
米国政府機関証券:						
10年超	11,08	33	10	,896	2	2.4%
合計	11,08	33	10	,896		
満期保有有価証券合計	16,92	22	16	, 453	2	2.1%
投資有価証券合計	\$81,02	28	\$79	,623	1	1.6%
	総額					
			_		(百万ド	
	2016		2015		2014年	
実現利益総額	\$	133	\$	116	\$	41
実現(損失)総額		(21)		(32)		(1)
合計	\$	112	\$	84	\$	40

実現利益総額および実現損失総額は、連結損益計算書のその他の収益に認識されている。

6 担保付取引

当社は売戻条件付購入有価証券、買戻条件付売却有価証券、有価証券借入取引および有価証券貸付取引により、主にショート・ポジションのカバーのための有価証券取得、その他の証券取引債務の弁済、顧客ニーズへの対応、当社の証券在庫の資金調達などを図っている。

当社は、適切な状況においては、取引相手先の債務不履行(破産または相手先による支払もしくは契約内容の不履行等)の際に当該契約に基づき相手先の債権と債務を相殺し、相手先の正味債務額に対して当社が保有する担保を清算および相殺する権利を当社に与えるマスターネッティング契約や担保契約を相手先と締結することにより、これらの取引から生ずる信用エクスポージャーを管理している。

売戻条件付購入有価証券および有価証券借入取引に関連してそれぞれ購入したか、または借り入れた有価証券 については、通常これらを占有し、買戻条件付売却有価証券または有価証券貸付取引に基づき引き渡された現金 および有価証券については、これらを受け取る(再担保設定権とともに)ことを当社の方針としている。一定の 場合には、当社は、相手先による債務不履行の際に当該担保を当社が支配することを可能とする三者間契約に基 づき当該担保を第三者の証券保管機関に差し入れることを認められる場合がある。

また、当社は、契約の対象証券の公正価値を、未収・未払利息を含んだ関連する債権・債務と比較することにより監視しており、必要に応じて、十分な担保を確保するために適用される契約の規定に基づく追加担保または余剰担保の返還を要求する。

担保(差入または受入)の市場価額の下落に関連するリスクは、適切な市場価額に基づくヘアカット率を設定することにより管理されている。市場価額の下落による担保付金融取引に係る追加担保の要求は、担保の質が類似する売戻条件付購入有価証券および有価証券借入取引に係る追加担保の要求を増加することによって軽減される場合がある。さらに、当社は、基礎となる契約の担保差替権を通じて質の低い差入担保を質の高い担保に差し替える場合がある。

当社は、流動性の低い資産に関する担保付金融取引の潜在的な資金再調達リスクを軽減する方法で担保付金融取引を積極的に管理している。当社は、当社の資金調達能力基準に定められている通り、担保の適格性について相手先と交渉する際には担保の質を考慮している。当社は、流動性の高い資産に関しては短期の担保付金融取引を利用し、市場混乱時に資金調達が困難となるリスクのある流動性の低い資産に関してはより長期の期限を設定している。

一定の担保付取引の相殺

(百万ドル)

2016年12月31日現在

	総額(1)	相殺額	表示された純額	相殺されない 金額(2)	純額
資産					
売戻条件付購入有価証券	\$ 182,888	\$(80,933)	\$ 101,955	\$ (93,365)	\$ 8,590
借入有価証券担保金	129,934	(4,698)	125,236	(118,974)	6,262
負債					
買戾条件付売却有価証券	\$ 135,561	\$(80,933)	\$ 54,628	\$ (47,933)	\$ 6,695
貸付有価証券担保金	20,542	(4,698)	15,844	(15,670)	174

(百万ドル)

2015年12月31日現在

	総額(1)	相殺額	表示された純額	相殺されない 金額(2)	—————————————————————————————————————
資産					
売戻条件付購入有価証券	\$135,714	\$(48,057)	\$ 87,657	\$ (84,752)	\$ 2,905
借入有価証券担保金	147,445	(5,029)	142,416	(134,250)	8,166
負債					
買戾条件付売却有価証券	\$ 84,749	\$(48,057)	\$ 36,692	\$ (31,604)	\$ 5,088
貸付有価証券担保金	24,387	(5,029)	19,358	(18,881)	477

- (1) 金額には、マスターネッティング契約の対象となっていないか、マスターネッティング契約の対象となっているが当社が法的強制力がないと判断した取引が含まれており、その内訳は、2016年12月31日現在において売戻条件付購入有価証券78億ドル、借入有価証券担保金26億ドル、買戻条件付売却有価証券65億ドルおよび貸付有価証券担保金2億ドル、ならびに2015年12月31日現在において、売戻条件付購入有価証券26億ドル、借入有価証券担保金30億ドルおよび買戻条件付売却有価証券49億ドルである。
- (2) 金額は、債務不履行の際に法的強制力があると当社が判断しているが、適用される相殺についての会計指針に関するその他一定の基準を満たさないマスターネッティング契約に関連する。

デリバティブの相殺に関連する情報については、注記4を参照。

満期および差入担保

担保付金融取引に関する残高総額(契約上の満期までの残存期間別)

		2016年12月31日現在						
	型日物および オープン物	30日未満	30日 - 90日	90日超	合計			
買戾条件付売却有価 証券(1)	\$41,549	\$36,703	\$24,648	\$32,661	\$135,561			
貸付有価証券担保金(1)	9,487	851	2,863	7,341	20,542			
相殺項目の開示に含ま れる担保付金融取引の 総額	\$51,036	\$37,554	\$27,511	\$40,002	\$156,103			
トレーディング負債 - 受入担保有価証券返還 債務	20,262				20,262			
合計	\$71,298	\$37,554	\$27,511	\$40,002	\$176,365			

2015年12月31日現在

	翌日物および オープン物	30日未満	30日 - 90日	90日超	 合計
買戾条件付売却有価 証券(1)	\$20,410	\$25,245	\$13,221	\$25,873	\$ 84,749
貸付有価証券担保金(1)	12,247	478	2,156	9,506	24,387
相殺項目の開示に含ま れる担保付金融取引の 総額	\$32,657	\$25,723	\$15,377	\$35,379	\$109,136
トレーディング負債 - 受入担保有価証券返還 債務	19,316				19,316
合計	\$51,973	\$25,723	\$15,377	\$35,379	\$128,452

⁽¹⁾ 金額は、連結貸借対照表上の相殺表示前の、総額ベースで表示されている。

担保付金融取引に関する残高総額(差入担保の種類別)

	2016年12日3	2016年12月31日現在		(百万ドル) 2015年12月31日現在		
買戾条件付売却有価証券(1)		<u> </u>	201012/3011			
米国国債および政府機関債	\$	56,372	\$	36,609		
州および地方債	,	1,363	·	173		
米国以外の国債		42,790		24,820		
資産担保証券		1,918		441		
社債およびその他の債券		9,086		4,020		
株式		23,152		18,473		
その他		880		213		
買戾条件付売却有価証券合計	\$	135,561	\$	84,749		
貸付有価証券担保金(1)						
米国国債および政府機関債	\$	1	\$			
米国以外の国債		4,762		7,336		
社債およびその他の債券		73		71		
株式		15,693		16,972		
その他		13		8		
貸付有価証券担保金合計	\$	20,542	\$	24,387		
相殺項目の開示に含まれる担保付金融取引の総額	\$	156,103	\$	109,136		
トレーディング負債 - 受入担保有価証券返還債務						
社債およびその他の債券	\$		\$	3		
株式		20,247		19,313		
その他		15				
トレーディング負債 - 受入担保有価証券 返還債務合計	\$	20,262	\$	19,316		
合計	\$	176,365	\$	128,452		

(1) 金額は、連結貸借対照表上の相殺表示前の、総額ベースで表示されている。

差し入れたトレーディング資産

当社は、買戻条件付売却有価証券、有価証券貸付取引およびその他の担保付金融取引において、当社所有のトレーディング資産を担保として差し入れている。担保権者によって売却または再担保差入が可能である担保差入金融商品は、当社の連結貸借対照表上、トレーディング資産(各関係者に担保差入れされている)に分類されている。2016年12月31日および2015年12月31日現在、トレーディング資産で取引相手先に貸付けたもの、または担保差入したものでこれらの取引相手先が当該担保の売却もしくは再担保差入れの権利を有しないものの帳簿価額は、それぞれ414億ドルおよび350億ドルであった。

受け入れた担保

当社は、売戻条件付購入有価証券、有価証券借入取引およびデリバティブ取引、顧客に対する信用取引貸付金の貸付けおよび有価証券担保貸付に関連して有価証券の形態での担保を受け入れている。多くの場合、当社は、有価証券貸付取引およびデリバティブ取引を行うため、またはショート・ポジションのカバーのため相手先に引渡すためにこれらの受入担保有価証券を売却・再担保差入すること、および買戻条件付売却有価証券の担保として当該有価証券を利用することを認められている。

当社はまた、一定の有価証券取引に関連して有価証券を貸し付けるとともに、有価証券担保を受け入れている。当社がこれらの貸手であり、有価証券を売却または再担保差入することが可能な場合、当社は、当該受入担保有価証券および関連する受入担保有価証券返還債務の公正価値を、それぞれ連結貸借対照表のトレーディング資産およびトレーディング負債に含めて報告している。2016年12月31日および2015年12月31日現在、当社が売却または再担保差入することが可能な受入担保金融商品の公正価値合計は、それぞれ5,612億ドルおよび5,226億ドルで、実際に売却または再担保差入れを行った当該有価証券の公正価値は、それぞれ4,309億ドルおよび3,981億ドルであった。

集中リスク

当社は、特定の種類の証券、ローンについて大量のポジションを持つことや、政府やその他の組織を含む単一の発行体、特定の国や地域に所在する発行体、開発途上国に関係する官民の発行体、あるいは特定の産業に属する発行体の証券を購入するコミットメントにより、集中リスクに晒されている。

当社の所有するトレーディング資産には、米国国債および政府機関債や米国以外の国債(主に英国、ブラジルおよび日本)が含まれており、2016年12月31日および2015年12月31日現在、その総額は当社総資産のそれぞれ約8%および約7%であった。さらに、売戻条件付契約または債券貸借取引のために当社が保有する担保資産の総額は、2016年12月31日および2015年12月31日現在、当社総資産のそれぞれ約18%および約15%であり、大部分が米国政府・連邦機関の発行証券ないしは米国以外の国債からなっている。

当社の保有ポジションやコミットメントは、未公開株式や自己勘定投資および融資業務に関連するポジションや引受・融資コミットメントも含めて、しばしば、かなりの金額にのぼり、非投資適格に格付された発行体を含めた個々の発行体に対するエクスポージャーは相当なものとなる。さらに、当社は、伝統的な種類のモーゲージと比較して追加的な信用リスクが生じる可能性がある一定の条件および特徴を含む、住宅用および商業用モーゲージ・ローンを実行または購入することがある。このような条件および特徴には、借手に対するローンについて、支払増額または融資比率の高いローンが条件となっている場合も含まれている。

顧客に対する信用取引貸付金

当社は、適格有価証券の価値を担保に顧客が借入を行うことを認める顧客との信用取引に従事している。信用取引貸付金は、連結貸借対照表の顧客債権およびその他の債権に含めている。これらの契約および取引において、当社は、米国国債および政府機関債、米国以外の国債、社債およびその他の債券、ならびに株式等の担保の受入を行っている。信用取引から生ずる顧客に対する受取債権については、当社が管理する顧客所有の有価証券が担保となっている。当社は、必要な信用取引貸付金の水準および設定された信用限度を日次で監視しており、当該ガイドラインに従って、必要であれば、顧客に追加担保の差入れ、またはポジションの縮小を求めている。

信用取引貸付金の貸付は要求に応じて提供されており、確約された与信枠ではない。信用取引貸付金の貸付の検討において考慮する事項は、貸付金額、使用目的、当該口座で利用されるレバレッジの程度、適度な分散を確保するためのポートフォリオの総合的な評価、あるいはポジションが集中する場合における基礎となる担保の適切な流動性またはリスクを軽減する潜在的ヘッジ戦略である。

信用取引貸付金の貸付の基礎となる担保については、申し込まれた担保ポジションの流動性、有価証券の評価、取引幅の実績、ボラティリティ分析および産業集中度の評価に関して検討される。これらの取引では、当社の担保に関する方針を遵守することで、顧客の債務不履行の場合の信用エクスポージャーを著しく限定している。また当社は、追加証拠金を顧客に要求することがあり、さらに状況により必要であれば、支払未済の有価証券の売却、または顧客から引渡しを受けていない売却済み有価証券の購入を行うこともある。2016 年12月31日および2015年12月31日現在の信用取引による貸付残高は、それぞれ約244億ドルおよび253億ドルであった。

その他の担保付金融取引には、売却でなく金融取引として会計処理される金融資産の譲渡に関連する負債、当社が主たる受益者に該当する連結VIEならびに一定のエクイティ・リンク債(以下「ELN」という。)およびその他の担保付借入債務が含まれる。これらの負債は通常、トレーディング資産として会計処理されている関連資産のキャッシュ・フローから支払われる(注記11および注記13参照)。

決済機関に預託または分別された現金および有価証券

	2016年12月31日 現在	(百万ドル) 2015年12月31日 <u>現在</u>
有価証券(1)	\$23,756	\$14,390
その他の資産 - 決済機関に預託あるいは連邦法その 他の規制または要求により分別された現金	33,979	31,469
合計	\$57,735	\$45,859

(1) 決済機関に預託あるいは連邦法その他の規制または要求により分別された有価証券は、連結貸借対照表上、売戻条件付購入有価証券ならびにトレーディング資産に含められている。

7 ローンおよび貸倒引当金

ローン

当社のローン・ポートフォリオは、以下を含んでいる。

- ・ 企業向け 企業向けローンは主として、一般事業目的、運転資金および流動性を目的として使用される商工業向け貸付、「イベント・ドリブン」ローンならびに資産担保貸付商品を含んでいる。「イベント・ドリブン」ローンは、顧客の合併、買収、資本再構成またはプロジェクト・ファイナンス活動を支援する。企業向けローンは、リボルビング与信枠、信用状与信枠、ターム・ローンおよびブリッジ・ローンとして組成されている。企業向けローンに対する引当金を決定する際に考慮したリスク要因には、借手の財務健全性、ローンの優先順位、担保の種類、担保価値のボラティリティ、デット・クッション、契約条項および取引相手先の種類を含んでいる。
- ・ 消費者 消費者ローンは、無担保ローンおよび有価証券担保貸付(有価証券の購入、トレーディングもしくは保有または委託証拠金の借換え以外の合理的な目的のために、適格有価証券の価値を担保として資金の借入を顧客に認めるもの)を含んでいる。消費者ローンの大部分は、リボルビング与信枠および信用状与信枠として構成されており、主として当社のポートフォリオ・ローン勘定(以下「PLA」という。)および流動性アクセス与信枠(以下「LAL」という。)プログラムを通じて提供される。無担保ローンに対する引当金の設定方法は当該ローン固有の特性および借手の返済の財源を考慮している。有価証券担保貸付に対する引当金の設定方法は、ローンの基礎となる担保の種類(例えば、分散した有価証券、集中した有価証券または制限付株式)を考慮している。
- ・ *住宅用不動産* 住宅用不動産ローンは主としてノンコンフォーミング・ローンおよび住宅担保信用枠を含んでいる。ノンコンフォーミング住宅用モーゲージ・ローンに対する引当金の設定方法は、融資比率、FICOスコア、住宅価格指数、および延滞状況等の複数の要因を考慮している。住宅担保信用枠の引当金設定方法は、ノンコンフォーミング住宅用モーゲージ・ローンの場合に考慮される要因に加えて、与信限度およびその利用率も考慮している。
- ・ ホールセール不動産 ホールセール不動産ローンは、自己使用不動産ローンおよび収益不動産ローンを含んでいる。ホールセール不動産ローンに対する引当金を決定するための主なリスク要因は、基礎となる担保の種類、融資比率および債務返済比率である。

投資目的および売却目的で保有されるローン

(百万ドル)

2016年12月31日現在

ローン(商品種類別)	投資目的保有 ローン	売却目的保有 ローン	ローン合計(1) (2)	
企業向けローン	\$ 25,025	\$ 10,710	\$ 35,735	
消費者ローン	24,866		24,866	
住宅用不動産ローン	24,385	61	24,446	
ホールセール不動産ローン	7,702	1,773	9,475	
ローン合計、貸倒引当金控除前	81,978	12,544	94,522	
貸倒引当金	(274)		(274)	
ローン合計、純額	\$ 81,704	\$ 12,544	\$ 94,248	

(百万ドル)

2015年12月31日現在

ローン(商品種類別)	投資目的保有 ローン	売却目的保有	ローン合計 (1)(2)
企業向けローン	\$ 23,554	\$ 11,924	\$ 35,478
消費者ローン	21,528		21,528
住宅用不動産ローン	20,863	104	20,967
ホールセール不動産ローン	6,839	1,172	8,011
ローン合計、貸倒引当金控除前	72,784	13,200	85,984
貸倒引当金	(225)		(225)
ローン合計、純額	\$ 72,559	\$ 13,200	\$ 85,759

- (1) 金額には、米国外の借り手に対するローンが2016年12月31日および2015年12月31日現在それぞれ9,388百万ドルおよび9,789百万ドル含まれている。
- (2) 2016年12月31日現在、固定金利ローンおよび変動金利ローンはそれぞれ11,895百万ドルおよび82,353百万ドルであった。2015年12月31日現在、固定金利ローンおよび変動金利ローンはそれぞれ8,471百万ドルおよび77,288百万ドルであった。

公正価値で保有するローンおよび貸付コミットメントの詳細については注記3を参照。

信用度

当社の信用リスク管理部門は、企業向けローンおよびホールセール不動産ローンの新規債務者については、信用取引が最初に承認される前に、また、その後も少なくとも年に1度評価している。企業向けローンに係る信用評価は通常、財務諸表の審査、レバレッジ、流動性、資本力、資産の構成および質、時価総額および資本市場へのアクセス、キャッシュ・フロー予測および期中債務返済必要額、ならびに該当する場合の担保の妥当性の評価を含んでいる。信用リスク管理部門はまた、戦略、市場における地位、業界の動態、債務者の経営および債務者のリスク・プロファイルに影響を与え得る他の要因も評価している。ホールセール不動産ローンに係る信用評価は、不動産の種類、融資比率、占有水準、債務返済比率、現行の資本化率および市場の動態を含む資産および取引の指標に焦点を当てている。住宅用不動産および消費者ローンに係る当初の信用評価は、通常、当該債務者の収入、正味財産、流動性、担保、融資比率および信用調査機関の情報の検討等を含む。住宅用不動産ローンに係るその後の信用モニタリングはポートフォリオ・レベルで実施されている。消費者ローンの担保価値は、継続的に監視されている。

当社は、投資目的保有ローンの信用モニタリングの過程において、米国銀行規制当局が定めた問題のあるエクスポージャーの定義と整合した以下の信用度の指標を利用している。

- ・正常先(Pass) 正常先(Pass)と評価された信用エクスポージャーについては、適時の債務弁済が行われる こと、借手の債権がいずれも延滞していないこと、ならびに債務者が貸付契約の重要条件を遵守することが 継続的に期待されている。
- ・要注意先(Special Mention) 経営者が十分に注意すべき潜在的弱点のある信用の供与で、是正されない状態が続く場合には近い将来において弁済見通しまたは担保状況の悪化につながる可能性があるものである。
- ・標準以下(Substandard) 債務者には、債務の弁済を危うくする明確に定義された弱点があり、認められる問題点が是正されない場合には、当社が明らかに損失を被ることとなり得る支払不履行が生じる可能性が高い。
- ・破綻懸念先(Doubtful) 既存の事実、状況および環境に基づき、エクスポージャーにおける固有の弱点により、全額の回収または弁済はほとんど見込めず、損失の金額は不確定である。
- ・*破綻先(Loss)* 破綻先として分類された信用の供与は回収不可能とされ、償却される。

破綻懸念先または破綻先に該当するローンは減損したと判断される。標準以下のローンに対しては定期的に減損レビューが行われる。ローンが減損した場合には、ローンの実効金利で割り引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または実務上の簡便法として、ローンの観察可能な市場価格もしくは担保の公正価値(担保依存型ローンの場合)に基づき減損が測定される。詳細については注記2を参照。

貸倒引当金控除前の投資目的保有ローン(信用度別)

(百万ドル)

2016年12月31日現在

	企業向け	消費者	住宅用 不動産	ホールセール 不動産	合計
正常先	\$ 23,409	\$ 24,853	\$ 24,345	\$ 7,294	\$ 79,901
要注意先	288	13		218	519
標準以下	1,259		40	190	1,489
破綻懸念先	69				69
破綻先					
ローン合計	\$ 25,025	\$ 24,866	\$ 24,385	\$ 7,702	\$ 81,978

有価証券報告書

(百万ドル)

2015年12月31日現在

	企業向け	消費者	住宅用 不動産	ホールセール 不動産	合計
正常先	\$ 22,040	\$ 21,528	\$ 20,828	\$ 6,839	\$ 71,235
要注意先	300				300
標準以下	1,202		35		1,237
破綻懸念先	12				12
破綻先					
ローン合計	\$ 23,554	\$ 21,528	\$ 20,863	\$ 6,839	\$ 72,784

貸倒引当金控除前の減損したローン(商品の種類別)

(百万ドル)

	2016年12月31日現在							
	企業向け	合計						
減損したローン(引当有り)	\$ 104	\$	\$ 104					
減損したローン(引当無し)(1)	206	35	241					
減損したローンの未払元本残高(2)	316	38	354					

(百万ドル)

200	一生	10 =	3 0 4		現在
/()	ເລ≖∶	/ /⊢	1.51	П	玩什

	企業向け	住宅用 不動産	合計
減損したローン (引当有り)	\$ 39	\$	\$ 39
減損したローン (引当無し)(1)	89	17	106
減損したローンの未払元本残高(2)	130	19	149

- (1) 2016年12月31日および2015年12月31日現在、予想将来キャッシュ・フローの現在価値(あるいは、当該ローンの観察可能な市場価格または保有担保の公正価値)は帳簿価額以上であったため、これらのローンに関して引当金を計上していない。
- (2) 減損したローンの未払元本残高は、貸倒償却、繰延ローン手数料または費用の純額等の様々な要因により、 減損した ローン (引当有りおよび引当無し)の合計金額とは異なる。

ローン情報(地域別)

	(百万ドル)
6年12日31日租在	

	米州	EMEA	アジア太平洋	
減損したローン	\$ 320	\$ 9	\$ 16	\$ 345
貸倒引当金	245	28	1	274
		2015年12月]31日現在	(百万ドル)
	米州	EMEA	アジア太平洋	合計
減損したローン	\$ 108	\$ 12	\$ 25	\$ 145
貸倒引当金	183	34	8	225

EMEA - 欧州、中東およびアフリカ

貸付業務に係る信用損失引当金 貸倒引当金

	企業	向け	消費	者	住宅 不動		ホールt 不動		-	ドル) 計
<u>ロールフォワード</u> :										
2015年12月31日現在残高	\$	166	\$	5	\$	17	\$	37	\$	225
貸倒損失総額		(16)				(1)				(17)
回収総額		3								3
回収額/(貸倒損失)純額		(13)				(1)				(14)
貸倒引当金繰入(取崩)額		110		(1)		4		18		131
その他(1)		(68)								(68)
2016年12月31日現在残高	\$	195	\$	4	\$	20	\$	55	\$	274
減損評価手法別の貸倒引当金:										
固有	\$	133	\$	4	\$	20	\$	55	\$	212
個別		62								62
2016年12月31日現在貸倒引当金 合計	\$	195	\$	4	\$	20	\$	55	\$	274
<u>減損評価手法別のローン(2)</u> :										
固有	\$24	4,715	\$24	,866	\$24	,350	\$7	,702	\$	81,633
個別		310				35				345
2016年12月31日現在ローン合計	\$2	5,025	\$24	,866	\$24	, 385	\$7	,702	\$	81,978

	企業[句け	消費	者	住宅 不動		ホールt 不動		(百万十	-
<u>ロールフォワード</u> :										
2014年12月31日現在残高	\$	118	\$	2	\$	8	\$	21	\$	149
貸倒損失総額						(1)				(1)
回収総額		1								1
回収額 / (貸倒損失)純額		1				(1)				
貸倒引当金繰入額		58		3		10		16		87
その他		(11)								(11)
2015年12月31日現在残高	\$	166	\$	5	\$	17	\$	37	\$	225
<u>減損評価手法別の貸倒引当金</u> :										
固有	\$	156	\$	5	\$	17	\$	37	\$	215
個別		10								10
2015年12月31日現在貸倒引当金 合計	\$	166	\$	5	\$	17	\$	37	\$	225
減損評価手法別のローン(2):										
固有	\$23	3,426	\$21	,528	\$20	,846	\$6	,839	\$7	2,639
個別		128				17				145
2015年12月31日現在ローン合計	\$23	3,554	\$21	528	\$20	,863	\$6	,839	\$72	2,784
貸付コミットメントに対する引当金	企業に	句け 	消費	者 ——·	住宅 不動		ホールt <u>不動</u>		(百万 l 合	-
<u>ロールフォワード</u> :										
2015年12月31日現在残高	\$	180	\$	1	\$		\$	4	\$	185
貸付コミットメントに対する引当金 繰入額		13								13
その他		(8)								(8)
2016年12月31日現在残高	\$	185	\$	1	\$		\$	4	\$	190
<u>減損評価手法別の引当金</u> :										
固有	\$	185	\$	1	\$		\$	4	\$	190
個別										
2016年12月31日現在引当金合計	\$	185	\$	1	\$		\$	4	\$	190
<u>減損評価手法別の貸付コミットメント</u> (2):				===						
固有	\$63	3,078	\$ 6	,031	\$	322	\$	527	\$69	9,958
個別		89								89
2016年12月31日現在 貸付コミットメント合計	\$63	3,167	\$ 6	,031	\$	322	\$	527	\$70	0,047

	企業	向け 	消費	者	住宅用 不動産		ホールt <u>不動</u>		(百万	ドル) 計
<u>ロールフォワード</u> :										
2014年12月31日現在残高	\$	147	\$		\$		\$	2	\$	149
貸付コミットメントに対する引当金 繰入額		33		1				2		36
2015年12月31日現在残高	\$	180	\$	1	\$		\$	4	\$	185
減損評価手法別の引当金:										
固有	\$	173	\$	1	\$		\$	4	\$	178
個別		7								7
2015年12月31日現在引当金合計	\$	180	\$	1	\$		\$	4	\$	185
<u>減損評価手法別の貸付コミットメント</u> <u>(2)</u> :										
固有	\$63	3,873	\$ 4,	856	\$ 3	12	\$	381	\$6	9,422
個別		126								126
2015年12月31日現在 貸付コミットメント合計	\$63	3,999	\$ 4,	856	\$ 3	12	\$	381	\$6	9,548

- (1) ローンに関連する492百万ドルの減額は、2016年度に売却目的保有ローンに振り替えられた。
- (2) ローン残高は貸倒引当金控除前であり、貸付コミットメントは貸付コミットメントに対する引当金控除前である。

問題債権の条件緩和

2016年12月31日および2015年12月31日現在の投資目的保有に分類される企業向けローンのうち減損したローンおよび貸付コミットメントには、ローンに関連する条件緩和債権がそれぞれ67.4百万ドルおよび44.0百万ドル、貸付コミットメントに関連する条件緩和債権がそれぞれ13.9百万ドルおよび34.8百万ドル含まれている。2016年12月31日現在、当社はこれらの条件緩和債権に関連した引当金を計上していない。2015年12月31日現在では、5.1百万ドルの引当金を計上した。これらの条件緩和には、一般的に貸出金利の変更、担保の要求、その他の制限条項、および返済期限の延期が含まれる。

従業員貸付金

従業員貸付金は、一定の従業員の維持および採用のためにウェルス・マネジメント事業セグメントで設けられた制度に関連して付与されている。これらの貸付金は、連結貸借対照表において顧客債権およびその他の債権に計上されている。これらの貸付金は全額遡及型で、通常は定期返済条件が付されており、返済期限は1年から12年の範囲となっている。当社は回収が見込まれない貸付額に対して引当金を設定しており、当該引当金は人件費に計上されている。2016年12月31日現在、当社は引当金約89百万ドル控除後の従業員貸付金4,715百万ドルを保有していた。2015年12月31日現在、当社は引当金約108百万ドル控除後の従業員貸付金4,923百万ドルを保有していた。

8 持分法投資

概要

当社は、持分法に基づき会計処理された投資(注記1を参照)を2016年12月31日および2015年12月31日現在それぞれ2,837百万ドルおよび3,144百万ドル有しており、連結貸借対照表のその他の資産-その他の投資に含めている。持分法投資からの利益(損失)は、2016年度、2015年度および2014年度においてそれぞれ(79)百万ドル、114百万ドルおよび156百万ドルであり、連結損益計算書のその他の収益に含まれている。

日本における合弁証券会社

当社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「MUMSS」という。)に対して40%の議決権(以下「40%の持分」という。)を、三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という。)は60%の議決権を有している。当社は、MUMSSに対する持分法投資を、法人・機関投資家向け証券事業セグメントにおいて会計処理している。当社は2016年度、2015年度および2014年度において、この40%の持分から生じた利益、それぞれ93百万ドル、220百万ドルおよび224百万ドルを、連結損益計算書のその他の収益に計上した。2016年12月31日および2015年12月31日現在における当該投資の帳簿価額は、それぞれ1,581百万ドルおよび1,457百万ドルであった。当該投資先の帳簿価額は、持分法による無形資産および持分法によるのれんを反映した、純資産に対する当社の持分を超過している。

MUMSSに関する要約財務データ

(百万ドル)

		12月31日	現在
	-	2016年	2015年
総資産		\$ 120,991	\$ 135,398
総負債		117,798	132,492
非支配持分		29	29
	2016年	2015年	(百万ドル) 2014年度
純収益		2015年 \$ 2,961	
純収益 法人所得税計上前継続事業利益			2014年度
	\$ 2,527	\$ 2,961	2014年度 \$ 2,961

MUMSSに加えて、当社は個別に重要性がないその他の持分法投資を保有している。

9 のれんおよび無形資産(純額)

のれん

当社は、2016年7月1日および2015年7月1日現在におけるのれんの年次減損テストを完了した。のれんが計上されている当社の各報告単位の公正価値は、帳簿価額を大幅に超過していたため、当社の各期間の減損テストはのれんの減損の兆候を示さなかった。

のれんのロールフォワード

	法人・ 投資 <u></u> 向け証	家	ウェルス・ マネジメント	投資運	通用	(百万ドル) 合計
2014年12月31日現在ののれん(1)	\$	286	\$ 5,533	\$	769	\$ 6,588
外貨換算調整額およびその他		(15)				(15)
取得		11				11
2015年12月31日現在ののれん(1)	\$	282	\$ 5,533	\$	769	\$ 6,584
外貨換算調整額およびその他		(7)				(7)
2016年12月31日現在ののれん(1)	\$	275	\$ 5,533	\$	769	\$ 6,577

(1) 減損損失累計額700百万ドル(法人・機関投資家向け証券事業セグメントに関連する673百万ドルおよび投資運用事業セグメントに関連する27百万ドルが含まれていた。) 控除前の当社ののれんの金額は、2016年12月31日および2015年12月31日現在においてそれぞれ7,277百万ドルおよび7,284百万ドルであった。

無形資産

	注 1 . ‡	纵 艮貝				(百万ドル)
	法人・機関 投資家 向け証券 _		ウェルス・ マネジメント 	投資運	用	合計
償却可能無形資産	\$	327	\$ 2,632	\$	20	\$ 2,979
モーゲージ・サービシング権			5			5
2015年12月31日現在	\$	327	\$ 2,637	\$	20	\$ 2,984
償却可能無形資産	\$	346	\$ 2,361	\$	11	\$ 2,718
モーゲージ・サービシング権			3			3
2016年12月31日現在	\$	346	\$ 2,364	\$	11	\$ 2,721

償却可能無形資産総額(種類別)

	2016年12月]31日現在	2015年12月	(百万ドル) 31日現在	
	簿価総額	償却累計額	簿価総額	 償却累計額	
商標権	\$ 1	\$	\$ 1	\$	
商号	283	40	280	31	
顧客関係	4,059	1,939	4,059	1,686	
管理契約	467	275	478	250	
その他	329	167	291	163	
合計	\$ 5,139	\$ 2,421	\$ 5,109	\$ 2,130	

無形資産に関連する償却費は、翌5年度において年間約298百万ドルになると見積もられる。

償却可能無形資産純額のロールフォワード

	 法人・機関				(百万ドル)
	ばた。 投資家 <u></u> 向け証券	ウェルス・ マネジメント	投資運用		合計
2014年12月31日現在	\$ 221	\$ 2,905	\$	27	\$ 3,153
取得(1)	160				160
償却費	(26)	(273)		(7)	(306)
その他	(28)				(28)
2015年12月31日現在	\$ 327	\$ 2,632	\$	20	\$ 2,979
取得	43				43
処分	(11)				(11)
償却費	(11)	(271)		(9)	(291)
減損損失	(2)				(2)
2016年12月31日現在	\$ 346	\$ 2,361	\$	11	\$ 2,718

⁽¹⁾ コモディティ部門の取引に関連する無形資産の純増159百万ドルが含まれている。この取引の結果78百万ドルの利益も生じており、連結損益計算書のその他の収益に計上している。

10 預金

預金

	2016年12月31日 現在(1)	(百万ドル) 2015年12月31日 <u>現在(1)</u>
貯蓄および要求払預金	\$ 154,559	\$ 153,346
定期預金(2)	1,304	2,688
合計(3)	\$ 155,863	\$ 156,034

- (1) 2016年12月31日および2015年12月31日現在、FDICにより保証されている預金の総額は、それぞれ、1,280億ドルおよび 1,130億ドルであった。このFDICによる保証の対象となる定期預金の総額のうち、2016年12月31日および2015年12月31日 現在でそれぞれ46百万ドルおよび14百万ドルはFDICの補償限度額であるか、これを上回っていた。
- (2) 一定の定期預金口座は、公正価値オプションに基づき公正価値で計上されている(注記3参照)。
- (3) 預金は主に米国内で保有されている。

2016年12月31日現在の利付銀行預け金には、要求払貯蓄預金154,529百万ドル、ならびに2017年満期の定期預金1,204百万ドル、2018年満期の定期預金43百万ドルが含まれている。

MSBNAおよびMSPBNA(以下総称して「米国銀行子会社」という。)の預金の大部分は、当社のリテール証券口座を資金源としている。

11 借入債務およびその他の担保付金融取引

短期借入債務

2016年12月31日および2015年12月31日現在、当社はそれぞれ941百万ドルおよび2,173百万ドルの短期借入債務を保有していた。これらの借入債務には、主に当初満期が12か月以内の仕組債、銀行ローンおよび銀行債が含まれていた。一定の仕組商品の短期借入債務は、公正価値オプションに基づき公正価値で計上されている(注記3参照)。

長期借入債務

長期借入債務の満期および金利条件

	親名	— 会社	子会社		2016年12月	(百万ドル) 2015年12月	
	固定金利(1)	<u>変動金利(2)</u>	固定金利(1)	 変動金利(2)	31日現在(3)	31日現在	
2016年度満期	\$	\$	\$	\$	\$	\$ 22,396	
2017年度満期	14,120	7,369	16	4,622	26,127	22,266	
2018年度満期	12,942	4,698	13	1,639	19,292	17,937	
2019年度満期	13,049	8,340	38	970	22,397	18,568	
2020年度満期	11,128	4,570	13	1,025	16,736	17,005	
2021年度満期	13,614	2,044	17	1,504	17,179	9,142	
それ以降	43,076	15,385	244	4,339	63,044	46,454	
合計	\$107,929	\$ 42,406	\$ 341	\$ 14,099	\$164,775	\$153,768	
期末加重平均 表面利率(4)	4.1%	1.4%	6.0%	N/M	3.7%	4.0%	

N/M - 数値が僅少であることを表す。

- (1) 金額には、公正価値ヘッジに関連する当社の一定の長期借入債務の帳簿価額増額分が2016年12月31日現在約11億ドル含まれている。公正価値ヘッジに関連する満期別の帳簿価額増額分は、2017年度満期約2億ドル、2018年度満期2億ドル、2019年度満期3億ドル、2020年度満期3億ドル、2021年度満期2億ドルおよびそれ以降(1)億ドルである。
- (2) 変動金利契約借入債務の金利は、LIBORやフェデラル・ファンド金利などの各種の短期金融市場の指標に基づいている。 金額には、株式、信用、コモディティまたはその他の指数に連動した借入債務が含まれている。
- (3) 金額には、公正価値オプションが選択された(注記3参照)当社の一定の長期借入債務の帳簿価額減額分が2016年12月 31日現在約7億ドル含まれている。
- (4) 加重平均表面利率は、米ドルおよび米ドル以外の通貨の金利に基づいて算出しており、公正価値オプションが選択された金融商品は除外されている。子会社が発行した実質的にすべての変動金利債は公正価値で計上されているため、加重平均表面利率は重要ではない。

長期借入債務(種類別)

2016年12月31日 現在	(百万ドル) 2015年12月31日 現在
\$ 154,472	\$ 140,494
10,303	10,404
	2,870
\$ 164,775	\$ 153,768
	現在 \$ 154,472 10,303

2016年度および2015年度に、当社はそれぞれ約436億ドルおよび342億ドルの元本金額の社債を発行するとともに、それぞれ総額約304億ドルおよび273億ドルの長期借入債務を償還または買入消却した。

特定の優先債は、米ドル以外の各種通貨建てで調達され、株式、信用、コモディティまたはその他の指数(例えば、消費者物価指数)に連動した収益を提供するように組成される場合がある。優先債はまた、当社による期限前償還が可能となるように、または優先債の保有者の選択により満期を延長できるように組成されうる。

保有者が社債の期限前償還請求を行うことを実質的に認める条項を含む債務は合計で、2016年12月31日現在3,156百万ドルおよび2015年12月31日現在2,902百万ドルであった。また、ある特定の状況において、一定の購入者は当該優先債の買取請求権を有している。こうした契約の対象となる優先債の合計金額は、2016年12月31日現在1,117百万ドルおよび2015年12月31日現在650百万ドルであった。劣後債および下位劣後債は通常、当社または規制対象子会社の所要自己資本充足のために発行され、主に米ドル建てである。

2016年12月31日および2015年12月31日現在、指定満期日に基づく長期借入債務の加重平均満期はそれぞれ5.9年および6.1年であった。

信託優先証券

2016年度に、モルガン・スタンレー・キャピタル・トラスト 、モルガン・スタンレー・キャピタル・トラスト 、モルガン・スタンレー・キャピタル・トラスト およびモルガン・スタンレー・キャピタル・トラスト は、それぞれの約款に規定された任意償還条項に従って、発行済資本証券をすべて償還した。償還総額は28億ドルであった。この償還と同時に、当社は関連する原証券である下位劣後債を償還した。

2015年度に、モルガン・スタンレー・キャピタル・トラスト および はそれぞれ、6.60%の発行済資本証券をすべて償還し、同時に当社は関連する原証券である下位劣後債を償還した。

優先債 - 仕組債

当社の指数リンク債、エクイティ・リンク債またはクレジット・リンク債には、その支払や償還価額が特定の指数(例えば、スタンダード・アンド・プアーズ総合500種株価指数)、株式バスケット、個別銘柄株式の実績、信用エクスポージャーまたは信用エクスポージャーのバスケットに連動する種々の仕組債が含まれている。かかる商品によるエクスポージャーを最小化するため、当社は、借入コストを実質的にLIBORに基づく変動金利に変換するような様々なスワップ契約を締結し、オプションを購入している。当社は通常、これらの仕組債のすべてを公正価値で計上する。組み込まれた特徴を経済的にヘッジするために用いられるスワップおよび購入オプションもデリバティブであり、これらのデリバティブも公正価値で計上される。これらの社債に関連する公正価値の変動額および経済的ヘッジはトレーディング収益に計上されている。仕組債の詳細については、注記3を参照。

劣後債

長期借入債務に含まれている劣後債の契約上の加重平均表面利率は、2016年12月31日および2015年12月31日現在いずれも4.5%である。劣後債の満期日は、2022年から2027年にわたっている。

資産負債総合管理

通常、担保付の資金源により賄われた証券在庫以外の、当社の資産の大部分の取得資金は、預金、短期資金調達、変動金利長期借入または変動金利へのスワップを付した固定金利長期借入を組み合わせて調達される。当社は、これらの借入と、調達される資産のデュレーション、保有期間および金利の特徴をより密接に対応させ、また金利リスクを管理するために、金利スワップを利用している。これらのスワップにより、当社の特定の固定金利借入は実質的に変動金利債務に変換されている。また、同一通貨による資産の資金調達に使用されない米ドル以外の通貨建の借入は、当社が締結した通貨スワップにより実質的に米ドル建債務に変換される。

当社による資産負債総合管理のためのスワップの利用は、平均実効借入金利に影響している。

期末における長期借入債務の利率

	2016年度	2015年度	2014年度
加重平均表面利率(1)	3.7%	4.0%	4.2%
スワップ後の平均実効借入金利(1)	2.5%	2.1%	2.3%

(1) 加重平均表面利率は米ドルおよび米ドル以外の通貨の金利を使用して算出しており、公正価値オプションが選択された金融商品は除外されている。

その他の担保付金融取引

その他の担保付金融取引には、売却でなく金融取引として会計処理される金融資産の譲渡に関連する負債、当社が主たる受益者に該当する連結VIE、担保に差し入れられたコモディティ、一定のエクイティ・リンク債およびその他の担保付借入債務が含まれる。VIEおよび証券化業務に関連するその他の担保付金融取引の詳細については、注記13を参照。

その他の担保付金融取引(商品の種類別)

2016年12月31日 2015年12月 	
担保付金融取引	
当初満期までの期間が1年超のもの \$ 9,404 \$ 7	,629
当初満期までの期間が1年以内のもの(1) 1,429 1	, 435
非売却取引(2) 285	400
合計\$ 11,118\$ 9	,464

- (1) 2016年12月31日現在の金額には約1,389百万ドルの変動金利金融取引および約40百万ドルの固定金利金融取引が含まれており、2015年12月31日現在の金額には約1,401百万ドルの変動金利金融取引および約34百万ドルの固定金利金融取引が含まれている。
- (2) 非売却取引の詳細については、注記13を参照。

当初満期までの期間が1年超の担保付金融取引(満期および金利別)

(百万	ドル)
(11 /)	. ,,,

	20	2016年12月31日現在					
	固定金利	変動金利(1)	合計	2015年12月31日 現在			
2016年度満期	\$	\$	\$	\$ 2,333			
2017年度満期	86	3,291	3,377	2,122			
2018年度満期		2,738	2,738	1,553			
2019年度満期	1	2,812	2,813	1,148			
2020年度満期	58	212	270	142			
2021年度満期							
それ以降	94	112	206	331			
合計	\$ 239	\$ 9,165	\$ 9,404	\$ 7,629			
期末加重平均表面利率(2)	2.5%	1.0%	1.0%	1.2%			

⁽¹⁾ 変動金利借入債務の金利は、LIBORを含む各種の指標に基づいている。金額には、株式、信用、コモディティまたはその他一定の指数に連動した借入債務が含まれている。

非売却取引(満期別)

	2016年12月 現在		2015年	万ドJ 12月31 現在	
2016年度満期	\$		\$	(69
2017年度満期		112		10	68
2018年度満期		17			1
2019年度満期		53			54
2020年度満期		55		10	04
2021年度満期		28			
それ以降		20			4
合計	\$	285	\$	4	00

非売却取引の詳細については、注記13を参照。

12 コミットメント、保証および偶発債務

コミットメント

当社のコミットメントは、下表のように満期までの残存期間別に要約される。これらの手段に関連するコミットメントは未使用のまま満了する可能性があるため、表示された金額は必ずしも実際に将来必要とされる資金額を反映しているわけではない。

⁽²⁾ 加重平均表面利率は、米ドルおよび米ドル以外の通貨の金利を使用して算出しており、金利以外の指標に連動し、公正価値オプションが選択された担保付金融取引は除外されている。

コミットメント

(百万ドル)

		2016年12月31日現在の残存期間								
	1 年未満		1 - 3年		3 - 5年		5 年超		É	計
信用状およびその他の財務保証	\$	83	\$		\$	1	\$	39	\$	123
投資業務		517		132		13		246		908
企業向け貸付(1)	15	5,156		24,144		47,725		4,421		91,446
消費者向け貸付	(6,024		3				4		6,031
住宅用不動産貸付		88		10		100		220		418
ホールセール不動産貸付		79		368		32		68		547
フォワード・スタート担保付 金融取引債権(2)	7	1,194								71,194
引受		1,845								1,845
合計	\$ 94	1,986	\$	24,657	\$	47,871	\$	4,998	\$	172,512

⁽¹⁾ 当該コミットメントに基づく当社の借入債務の性質により、これらの金額には第三者に供された一定のコミットメント 56億ドルが含まれている。

コミットメントの種類

信用状およびその他の財務保証 当社は、第三者の銀行によって当社の一定の取引相手先に対して発行された、信用状およびその他の財務保証の残高を有している。当社は、主として、借入れた有価証券およびコモディティに係わる担保を提供するため、ならびに、これらの取引相手先への現金または有価証券の預託に代えて様々な委託保証金の必要性を満たすために使用される、これらの信用状およびその他の財務保証に関して偶発的義務を負っている。

投資業務 当社は、いくつかの第三者投資家向けの非連結投資運用ファンドのスポンサーとなっており、通常、これらのファンドのゼネラル・パートナーおよび投資顧問としての役割を果たすとともに、通常、かかるファンドの資本の大部分を拠出する第三者投資家とともにその資本の少数の一部に出資することを約している。当社の上席役員を含む従業員および当社の取締役(以下「取締役会」という。)は、当社が主に顧客投資のスポンサーを務めるこれらのファンドの一部に参加することができ、その際には、従業員に対して適用される手数料および料金を当社が放棄または減額する場合があることを除き、その他の投資家と同じ条件に従う。当社は、これらの投資運用ファンドに関して、契約上の資本コミットメント、保証および取引相手先との取決めを有している。

⁽²⁾ フォワード・スタートの売戻条件付購入有価証券および有価証券借入取引を示しており、このうち688億ドルが3営業日以内に決済された。

貸付コミットメント 貸付コミットメントは、様々な種類のローン取引に関して顧客への資金提供を行う法的拘束力のある義務の想定元本を表している。当社が主幹事を務めるシンジケーションの場合、借手が受諾したが締結が完了していない貸付コミットメントからは、シンジケーションに参加する金融機関が合意した金額を控除している。当社が参加する、主幹事を務めないシンジケーションの場合、借手が受諾したが締結が完了していない貸付コミットメントには、シンジケート銀行から割当を受けると当社が見込んでいる金額のみが含まれている。当該コミットメントに基づく当社の借入債務の性質により、これらの金額には第三者に供された一定のコミットメントが含まれている。詳細については注記7を参照。

フォワード・スタート担保付金融取引債権 当社は、フォワード・スタートの売戻条件付購入有価証券および有価証券借入契約(2016年12月31日以前の日を約定日とし、期末後に決済する契約)を締結している。当該契約には主として米国政府機関債および米国以外の国債が担保として付されている。

引受コミットメント 当社は、当社の資金調達源に関連して、多様な法人顧客およびその他の機関投資家顧客の グループに引受コミットメントを提供している。

建物および設備 当社は、事務所および設備について解約不能オペレーティング・リース契約を有している。 2016年12月31日現在、当該リース契約に関する将来の最低約定賃借料(主に事務所に関し、転貸収入控除後) は、以下のとおりである。

建物のオペレーティング・リース

	(百万ドル) 2016年12月31日現在
2017年度	\$ 649
2018年度	627
2019年度	549
2020年度	505
2021年度	444
それ以降	2,958
合計	\$ 5,732

解約不能オペレーディング・サブリース(転貸)に基づき将来受け取る最低賃貸収益の合計は、2016年12月31日現在22百万ドルであった。

不動産リース契約には通常、基本賃借料のほかに、固定資産税評価額やその他の費用の増加に伴う賃借料および運営費用の増額条項が含まれている。2016年、2015年および2014年12月31日終了年度の賃借費用総額は、それぞれ689百万ドル、705百万ドルおよび715百万ドルであった。

保証

2016年12月31日現在の保証契約に基づく義務

(百万ドル)

最大支払見込額/想定元本

		残存		帳簿価額			
	1年未満	1 - 3年	3 - 5年	5 年超	合計	(資産) / 負債	担保 / 求償権
クレジット・デリバ ティブ契約(1)	\$ 166,685	\$ 140,987	\$ 91,784	\$ 30,274	\$ 429,730	\$ (1,049)	\$
その他のクレジット 契約	49	6		215	270		
非クレジット・デリ バティブ契約(1)	1,466,131	779,057	325,616	541,369	3,112,173	55,476	
発行済スタンドバイ 信用状およびその他 の財務保証(2)	1,052	753	1,472	5,611	8,888	(164)	7,009
市場価額保証	38	133	71	8	250	2	4
流動性枠	2,812				2,812	(5)	4,854
ホール・ローン売却 の保証			2	23,321	23,323	8	
証券化の事実表明お よび保証				59,704	59,704	103	
ゼネラル・パート ナー保証	3	30	124	237	394	44	

- (1) デリバティブ契約の帳簿価額は、現金担保または取引相手先の相殺前の総額ベースで表示されている。デリバティブ契約の詳細については、注記4を参照。
- (2) 当該契約に基づく当社の借入債務の性質により、これらの金額には第三者に供された一定の発行済スタンドバイ信用状が合計で9億ドル含まれている。

当社は、被保証人の資産、負債または株式に関連して、基礎指標(金利や為替、証券やコモディティの相場、 指数または所定の事象の発生もしくは未発生)の変動に基づき、当社に対して被保証人への支払を偶発的に求め る契約および補償契約を含む、一定の保証の取決めに基づく義務を負っている。また、保証には、他の事業体に よる契約の不履行および他者の債務の間接保証に基づき、偶発的に当社に対して被保証人への支払を求める契約 も含まれている。

保証の種類

デリバティブ契約 一定の売建オプション、条件付先渡契約およびクレジット・デフォルト・スワップを含む一定のデリバティブ契約は、保証についての会計上の定義に当てはまる(当社が相手先に売却しているクレジット・プロテクションに係るクレジット・デリバティブについては注記4を参照)。当社は会計上の保証の定義に該当しうるすべてのデリバティブ契約に関する情報を開示し、かつ売建金利キャップおよび売建通貨オプション等の一定のデリバティブ契約に係る最大支払見込額として当該契約の想定元本を使用している。

特定の状況においては、保証の定義を満たす契約に関して当社が担保を保有する場合がある。当社は通常、相手先ごとの担保条件を、担保が様々な取引および商品をカバーし、個々の契約に個別に割り当てられないように設定している。さらに、当社は、デリバティブ契約に基づいて当社に引き渡された原資産に関連する金額を回収する場合がある。

当社はすべてのデリバティブ契約を公正価値で計上している。市場リスク限度枠の総額が設定されており、これらの限度枠に対する市場リスクの水準は定期的に監視されている。当社はまた、これらのデリバティブ契約に対するエクスポージャーを、相殺関係にある経済的ヘッジ・ポジションの設定などを含む種々のリスク軽減戦略を通して管理している。当社は、デリバティブ契約の想定元本は一般にそのエクスポージャーを上回る金額であると考えている。

発行済スタンドバイ信用状およびその他の財務保証 企業向け貸付事業およびその他企業向け業務に関連して、当社はスタンドバイ信用状およびその他の財務保証を取引相手先に提供している。当該取決めは、取引相手先が借入契約に基づく債務やその他の契約義務を履行しなかった場合に、第三者に対して支払を行う義務を表す。当社のスタンドバイ信用状の大部分は、投資適格の取引相手先のために提供されている。

市場価額保証 市場価額保証は、一定のアフォーダブル住宅税額控除ファンドの投資家に対する所定利回りの適時の支払を保証するために発行されている。これらの保証は、投資家のファンドへの出資額ならびにファンドによって発生すると予想される税務上の損失および税額控除に対する投資家の持分を支払うように設定されている。当社はまた、随時、ファンドの投資家に対して投資された元本の返済を保証しており、これには潜在的に所定利回りが含まれている。

流動性枠 当社は、特別目的事業体(以下「SPE」という。)およびその他の相手先との間に流動性枠契約を締結しており、それにより、損失または不履行の発生時に当社が一定の支払を行うことを要求される。当社は、主として、地方債の証券化SPEおよび単独の地方債で、これらのSPEによって発行された受益持分の保有者または個々の当該債券の保有者が、それぞれ特定の日に特定の価格でその持分を当社が買い取るよう申し出る権利を有しているものに対して、流動性供給者としての役割を果たしている。当該流動性枠に基づき支払が要求される場合には、多くの場合、当社はSPEが保有する原資産に対する求償権を有しており、また、信託のスポンサーとの間の回収または求償条項を有している。SPEにおける原資産は主としてすべて投資適格である。テンダー・オプション地方債信託に対して提供された流動性枠は、デリバティブに分類されている。

ホール・ローン売却の保証 当社は、一定のホール・ローン売却に関連して事実表明および保証を行っており、またその他に当該事実表明および保証に対して責任を負うことに合意している。一定の状況下において、そのような事実表明および保証に違反した場合、当社は資産の買戻しや当該資産に関連して別途支払を要求されうる。そのような事実表明および保証に関連する当社の最大支払見込額は、当該ローンの現在の未払元本残高(以下「UPB」という。)と等しい。当社が現在のUPBに関する情報を有するのは、当社が当該ローンの回収サービスを行っている場合のみである。上表に含まれる最大支払見込額の233億ドルには、把握されている現在のUPB(44億ドル)および現在のUPBが不明のものに係る売却時点のUPB(189億ドル)が含まれている。これらの事実表明および保証の対象であるすべてのローンの売却時点のUPBは約427億ドルであった。関連する負債は、主に連邦抵当貸付機関に対するローンの売却に関連している。

証券化の事実表明および保証 当社は、法人・機関投資家向け証券事業セグメントの証券化および関連活動の一環として、当社がスポンサーである証券化取引で譲渡された一定の資産に関する事実表明および保証を行っており、またその他に当該事実表明および保証に対して責任を負うことに合意している。事実表明および保証を行う場合の範囲および性質は、証券化ごとに異なる。一定の状況下において、そのような事実表明および保証に違反した場合、当社は資産の買戻しや当該資産に関連して別途支払を要求されうる。当社が要求されうる将来の最大支払見込額は、そのような事実表明および保証の違反の対象である資産の現在の残高または関連する損失と同額となる。上表に含まれる最大支払見込額には、把握されている現在のUPBおよび現在のUPBが不明のものに係る売却時点のUPBが含まれている。

2016年12月31日現在、RMBSの未払残高は約1,479億ドルであり、主に2004年から2016年の間に当社がスポンサーを務めていた米国の住宅用ローンからなる。その金額のうち、当社は約470億ドルのローンに関する事実表明および保証を行っており、約210億ドルのローンに関して第三者売主(現在、それらの多くは支払不能となっている。)が行った事実表明および保証に対して責任を負うことに合意した。2016年12月31日現在、当社はこれらの住宅用モーゲージに関連して行った事実表明および保証への違反による支払義務に係る103百万ドルを当社の連結財務諸表に計上していた。2016年12月31日現在、これらの事実表明および保証の対象であるすべての住宅用資産に係る現在のUPBは約116億ドルであり、米国のRMBSに関連する累積損失は約152億ドルであった。当社は、当該期間中に証券化した住宅用ローン約799億ドルに関しては事実表明および保証を行っておらず、また第三者売主が行った事実表明および保証に対して責任を負うことにも同意しなかった。

また当社は、CMBSにおいて証券化した一定の商業用モーゲージ・ローンのオリジネーターとしての役割に関連して事実表明および保証を行った。2016年12月31日現在、主に2004年から2016年の間に当社が組成および組み入れを行っていた米国および米国以外の商業用モーゲージ・ローンは、それぞれ約373億ドルおよび62億ドルであった。2016年12月31日現在、当社は、これらの商業用モーゲージに関連して行った事実表明および保証への違反による支払義務に対する引当金を当社の連結財務諸表に計上していなかった。2016年12月31日現在、これらの事実表明および保証の対象であるすべての米国商業用モーゲージ・ローンに対する現在のUPBは、317億ドルである。米国以外の商業用モーゲージ・ローンについては、上表に含まれる最大支払見込額には、把握されている現在のUPB 8 億ドルおよび現在のUPBが不明のものに係る売却時点のUPB 4 億ドルが含まれている。

ゼネラル・パートナーの保証 一定の投資運用ファンドのゼネラル・パートナーとして、当社はパートナーシップ契約条項に基づきパートナーシップから一定の運用収益目標の達成に関連して一定の分配を受けている。当社は、リミテッド・パートナーが各種パートナーシップ契約に規定する一定の収益を達成しない場合に、一定の制限下で、当該分配金の全部または一部をリミテッド・パートナーに返還することを要求されうる。

その他の保証および補償

通常の営業過程において、当社は、各種の商業用取引において保証および補償を供与している。通常これらの供与は標準的な契約条件による。補償、取引所 / 決済機関の会員保証および合併・買収に係る保証に関連するこれらの保証および補償の一部は以下のとおりである。

- ・ 補償 当社は取引相手先に対して、デリバティブ、有価証券および株券貸借取引、一定の年金商品ならび にその他の財務的取決めに係る利息その他の支払金に係る、一定の偶発的エクスポージャーならびに米国 および国外源泉税を含む税金に関して標準的な補償を提供している。これらの補償金の支払は、税法改正 や該当する税務通達の解釈の修正、あるいは実際の状況の変化に応じて要求されうる。一定の契約におい ては、当該事由の発生時に当社が契約を終了できる旨の条項が含まれている。これらの補償により当社が 要求されうる将来の最大支払見込額は見積もることができない。
- ・ 取引所 / 決済機関の会員保証 当社は、証券および / またはデリバティブ契約の取引および決済を行う米 国内外の各種取引所および決済機関の会員である。これらの会員資格に関連して、当社は取引所または決 済機関に対し、会員の債務不履行が生じた場合に取引所または決済期間が決定した一定の金額を支払う か、または債務不履行となった他の会員の金銭債務の比例按分額を支払うことが要求されうる。取引所ま たは決済機関ごとに会員に適用される規則およびこれらの保証の形式は異なるが、一般に当社の保証債務 が生じるのは、取引所または決済機関が先にすべての資金を充当した場合においてのみである。

さらに一部の決済機関の規則では、保証基金出資金および当初証拠金の決済機関による投資から生じる 損失、ならびに決済機関会員の債務不履行に関連性がないその他の損失が、決済機関がかかる目的で配分し た特定資金額を上回る場合に、当該損失の比例按分額を会員が引き受ける旨が規定されている。

これらの規則に基づく潜在的な最大支払見込額は見積もることができない。当社は連結財務諸表上にこれらの契約に係る偶発債務を計上しておらず、これらの契約に基づく支払が必要となる可能性は低いと考えている。

・ 合併・買収に係る保証 当社は随時、投資銀行業務アドバイザーとしての役割において、欧州における一定の合併・買収取引に関連した保証の提供を求められることがある。規制当局からの要求があった場合には、当社は合併・買収取引の買収企業が取引の完了のために十分な資金を持つことについて保証を提供しており、取引完了日において買収企業の資金が不十分であった場合には、当社が買収金額を支払う必要がある。これらの取決めは一般に、取引の提示日から完了日までの期間にわたり有効であるため、通常は短期のものである。当社は、その投資銀行業務アドバイザーとしての役割に付帯するデュー・ディリジェンスのレベルを鑑みると、当社がこれらの取決めに基づき支払を行う可能性は低いと考えている。

さらに当社は、通常の営業過程において、一定の子会社の債務および/または一定のトレーディング債務(デリバティブ、外国為替契約および現物コモディティの決済に関連する債務を含む)を保証している。これらの保証は通常、事業体または商品に特有のものであり、投資家またはトレーディングの取引相手先によって要求される。これらの保証の対象となっている子会社の業務(関連する債務またはトレーディング債務を含む)は、連結財務諸表に含まれている。

偶発事象

訴訟 当社は随時、通常の営業過程において、グローバルな総合金融サービス機関としての活動に関連して発生する仲裁、集団訴訟およびその他の訴訟を含む、様々な法的措置において被告とされている。実際に提起されたか、または提起される恐れのある一部の法的措置には、多額の補償的・懲罰的損害賠償の請求や不特定額の損害賠償の請求も含まれる。訴訟によっては、当該訴訟で主たる被告の立場にあったはずの事業体が破綻もしくは財政難に陥っている場合もある。これらの訴訟には、住宅モーゲージおよび信用危機に関連した事案が含まれるが、これらに限定されない。

過去数年間において、金融サービス業界では政府および自主規制機関による公式および非公式の訴訟および調査手続きが著しく増加している。そのため当社は、今後も損害賠償およびその他の救済に対して高まる要求にさらされ続けていくものと予想している。当社は以下に重大な損害の発生の可能性が合理的に見込まれ、かつ損害額を合理的に見積もることが可能と当社が考えるすべての個々の法的手続きを識別したが、申し立てられていない請求、あるいは発生の蓋然性や可能性があり損失が合理的に見積もり可能な請求との判断に至っていない請求から重大な損失が発生しないという保証はない。

当社は係属中の各事案において、場合に応じて責任および/または損害賠償金額について異議を申し立てている。入手可能な情報により連結財務諸表日現在で負債が発生している可能性が高いことが示され、かつ当該損失金額を当社が合理的に見積もることができる場合には、当社は損失見積額を損益計算書への費用計上を通じて引当計上している。当社は、2016年度に263百万ドル、2015年度に563百万ドルおよび2014年度に3,364百万ドルの訴訟費用を計上した。当社を含むグローバル金融サービス会社に影響を及ぼす政府の調査および民事訴訟に対する現在の環境を鑑み、当社の将来の訴訟費用は各期で変動する可能性がある。

しかしながら多くの手続きおよび調査において、損失発生の蓋然性が高いかどうかはもとより可能性があるかどうかの判断や損失額の見積もりは、本来的に困難である。加えて、損失が発生する可能性があるとしても、あるいは損失エクスポージャーが従前に認識した偶発損失に対する計上済負債を超過するとしても、見込まれる損失の規模または損失の範囲を合理的に見積もることは必ずしも可能ではない。

一部の法的手続きおよび調査、特に事実の記録が作成されているか異議申立の対象となっている手続きおよび調査の場合や原告または政府系企業が多額または不特定金額の損害賠償、原状回復、不当利得返還または制裁金を請求している場合には、当社は当該損失を合理的に見積もることができない。法的手続きおよび調査についての損失もしくは追加的損失またはこれらの損失もしくは追加的損失の範囲を合理的に見積もることが可能となるためには、それに先立って、長期に及ぶ可能性のある重要事実の証拠開示手続きおよび決定、クラスの認定上の争点の確定、および損害賠償金およびその他の救済の算定などのプロセスを経て、また当該手続きに関連する新規もしくは未解決の法律問題への対応などにより、多くの問題を解決する必要があると考えられる。

その他の一部法的手続きおよび調査について、当社は合理的に発生可能性のある損失、追加的損失、損失の範囲または計上済金額を超過する追加的損失の範囲を見積もることが可能であるが、法律顧問と協議の上、現時点で知る限りにおいて、当該損失は以下のパラグラフに言及した事項を除いて、当社の連結財務諸表全体に対して重要な悪影響を及ぼすことはないと考えられる。

2010年7月15日、中華開発工業銀行(以下「CDIB」という。)は当社を相手取り、「中華開発工業銀行対モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッドほか」と題する訴状を提出した。同訴訟はニューヨーク州ニューヨーク郡高位裁判所(以下「ニューヨーク州高位裁判所」という。)において係属中である。訴状は、STACK・2006-1・CDOのスーパー・シニア部分を参照する275百万ドルのクレジット・デフォルト・スワップに関連している。訴状では、コモン・ロー上の詐欺、詐欺的勧誘および詐欺的隠蔽に関する請求が申し立てられており、当社がCDIBに対し、STACK・2006-1・CDOのリスクについて虚偽の表明を行い、またCDIBとのクレジット・デフォルト・スワップ締結時点で当該CDOの裏付資産が粗悪であることを当社が認識していたと主張されている。訴状においては、クレジット・デフォルト・スワップに基づく約228百万ドルとCDIBが主張する既損失額に係る補償的損害賠償、CDIBの12百万ドルの追加支払義務の無効化、懲罰的損害賠償、エクイティに基づく救済、手数料および費用の賠償が求められている。2011年2月28日、裁判所は、当社の訴状却下の申立てを否認した。現在の入手可能な情報に基づき、当社は、この訴訟において、約240百万ドルに判決前および判決後の利息、手数料および諸費用を加算した金額を上限とする損失を被る可能性があると考えている。

2012年8月7日、ユーエス・バンクは受託者としての資格において、モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2006-4SLおよびモーゲージ・パススルー証券、シリーズ2006-4SLを代理して、当社を相手取り訴状を提出した。この訴訟は、「モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2006-4SLほか対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・インク」と題され、ニューヨーク州高位裁判所において係属中である。訴状では契約違反に対する請求が申し立てられており、とりわけ、当該信託のローン(当初元本残高の約303百万ドル)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。訴状では、特に取引の基礎となるモーゲージ・ローンの購入契約の無効化、特定の履行、不特定額の損害賠償および利息等による救済を求めている。2014年8月8日、裁判所は、当社の訴状却下の申立ての一部を認め、一部を否認した。2016年12月2日、当社は略式判決を請求し、原告は部分的略式判決を請求した。現在の入手可能な情報に基づき、当社は、約149百万ドル(当社が買戻請求を受けて買戻しを行わなかったモーゲージ・ローンの当初の未払残高合計)に判決前および判決後の利息、手数料および諸費用を加算した金額を上限とする損失を本訴訟において被る可能性があると考えているが、原告は係争対象のローンの件数を増加する姿勢を見せているため、発生し得る損失の範囲も広がる可能性がある。

2012年8月8日、ユーエス・バンクは受託者としての資格において、モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2006-14SL、モーゲージ・パススルー証券、シリーズ2006-14SL、モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2007-4SLおよびモーゲージ・パススルー証券、シリーズ2007-4SLを代理して、当社を相手取り訴状を提出した。訴状は、「モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2006-14SLほか対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・オンクの持分譲受人であるモルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシー」と題され、ニューヨーク州高位裁判所において係属中である。訴状においては、契約違反について請求されており、かつ、とりわけ、当該各信託の各ローン(当初元本残高それぞれ約354百万ドルおよび305百万ドル)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。訴状は、特に、取引の基礎となるモーゲージ・ローンの購入契約の無効化、特定の履行、不特定額の損害賠償および利息等による救済を求めている。2013年8月16日、裁判所は、当社の訴状却下の申立ての一部を認め、一部を否認した。2016年8月16日、当社は略式判決を請求し、原告は部分的略式判決を請求した。現在の入手可能な情報に基づき、当社は、約527百万ドル(当社が買戻請求を受けて買戻しを行わなかったモーゲージ・ローンの当初の未払残高合計)に判決前および判決後の利息、手数料および諸費用を加算した金額を上限とする損失を本訴訟において被る可能性があると考えているが、原告は係争対象のローンの件数を増加する姿勢を見せているため、発生し得る損失の範囲も広がる可能性がある。

2012年9月28日、ユーエス・バンクは受託者としての資格において、モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2006-13ARXを代理して、当社を相手取り「モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2006-13ARX対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・インクの持分譲受人であるモルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシー」と題する訴状を提出した。この訴訟は、ニューヨーク州高位裁判所において係属中である。2013年1月17日、原告は契約違反に対する請求を申し立て、とりわけ、当該信託に含まれるローン(当初元本残高約609百万ドル)が、各種の表明および保証に違反したと主張する修正訴状を提出した。修正訴状では、特に宣言的判決による救済、特定の履行、不特定額の損害賠償および利息等による救済を求めている。2014年9月30日付の命令により、裁判所は、当社の修正訴状却下の申立ての一部を認め、一部を否認したが、これに対して原告は上訴した。2016年8月11日、高位裁判所控訴部の第一部は、当社の訴状却下の申立てを認めた事実審裁判所の判決の一部を破棄した。2016年12月13日、高位裁判所控訴部は、ニューヨーク州上訴裁判所への上訴の許可を求める当社の申立てを認めた。2017年2月6日、当社は上訴裁判所に上訴趣意書を提出した。現在の入手可能な情報に基づき、当社は、約170百万ドル(当社が買戻請求を受けて買戻しを行わなかったモーゲージ・ローンの当初の未払残高合計)に判決前および判決後の利息、手数料および諸費用を加算した金額を上限とする損失を本訴訟において被る可能性があると考えているが、原告は係争対象のローンの件数を増加する姿勢を見せているため、発生し得る損失の範囲も広がる可能性がある。

2013年 1月10日、ユーエス・バンクは受託者としての資格において、モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2006-10SLおよびモーゲージ・パススルー証券、シリーズ2006-10SLを代理して、当社を相手取り訴状を提出した。この訴状は、「モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2006-10SLほか対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシー」と題され、ニューヨーク州高位裁判所において係属中である。この訴状では契約違反に対する請求が申し立てられており、とりわけ、当該信託に含まれるローン(当初元本残高約300百万ドル)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。訴状では、特に当社に対する取引書類に定めるローン契約違反救済手続の遵守命令、不特定額の損害賠償、および利息等による救済が求められている。2014年8月8日、裁判所は、当社の訴状却下の申立ての一部を認め、一部を否認した。現在の入手可能な情報に基づき、当社は、約197百万ドル(当社が買戻請求を受けて買戻しを行わなかったモーゲージ・ローンの当初の未払残高合計)に判決前および判決後の利息、手数料および諸費用を加算した金額を上限とする損失を本訴訟において被る可能性があると考えているが、原告は係争対象のローンの件数を増加する姿勢を見せているため、発生し得る損失の範囲も広がる可能性がある。

2013年5月3日、「ドイツ信用協同組合中央金庫ほか対モルガン・スタンレーほか」の原告らは、当社および一部の関連会社ならびに他の被告らを相手取り、ニューヨーク州高位裁判所に訴状を提出した。訴状は、被告らが、住宅モーゲージ・ローンを組み込む証券化信託に裏付けられた一定のモーゲージ・パススルー証券を原告らに販売するに当たり、重大な虚偽の表明および不作為を行ったと主張している。当社がスポンサーとなり、引受けおよび/または原告らに販売したとされる本件において係争中の証券の総額は約644百万ドルであった。訴状では、当社に対する訴訟原因として、コモン・ロー上の詐欺、詐欺的隠蔽、詐欺の幇助および教唆、過失による虚偽の表明ならびに契約の合意解除を主張し、特に補償的・懲罰的損害賠償が求められている。2014年6月10日、裁判所は、当社の訴状却下の申立ての一部を認め、一部を否認した。2015年6月12日、当社はこの判決に対する上訴手続を完了した。2016年12月25日現在、本件において係争中のモーゲージ・パススルー証券の未払残高は約247百万ドルであり、当該証券について発生した実際の損失は約86百万ドルであった。現在の入手可能な情報に基づき、当社はこれら証券の未払残高の247百万ドル(発生した損失を加算)と当社に不利な判決が下された時(または売却時)のこれら証券の公正市場価額との差額に判決前および判決後の利息、手数料および諸費用を加算した金額を上限とする損失を被る可能性があると考えている。当社は、これらの損失の一部を免責される権利を得る可能性がある。

2013年7月8日、ユーエス・バンク・ナショナル・アソシエーションは受託者としての資格において、当社を相手取り「モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2007-2AX(MSM 2007-2AX)の受託者としての資格のみでのユーエス・バンク・ナショナル・アソシエーション対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・インクおよびグリーンポイント・モーゲージ・ファンディング・インクの合併承継会社であるモルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシー」と題された訴状を提出した。同訴訟はニューヨーク州高位裁判所において係属中である。この訴状では契約違反に対する請求が申し立てられており、とりわけ、当該信託に含まれるローン(当初元本残高約650百万ドル)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。訴状は、特に取引書類に定めるローン契約違反救済手続に関する特定の履行、不特定額の損害賠償および利息等による救済を求めている。2013年8月22日、当社は当該訴状却下の申立てを行い、2014年11月24日にその一部が認められ、一部が否認された。現在の入手可能な情報に基づき、当社は、約240百万ドル(当社が買戻請求を受けて買戻しを行わなかったモーゲージ・ローンの当初の未払残高合計)に、判決前および判決後の利息、手数料および諸費用を加算した金額を上限とする損失を本訴訟において被る可能性があると考えているが、原告は係争対象のローンの件数を増加する姿勢を見せているため、発生し得る損失の範囲も広がる可能性がある。

2013年12月30日、ウィルミントン・トラスト・カンパニーは、モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2007-12の受託者としての資格において、当社を相手取り訴状を提出した。本件は、「ウィルミントン・トラスト・カンパニー対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシーほか」と題され、ニューヨーク州高位裁判所において係属中である。訴状では、契約違反に対する請求が申し立てられており、また、とりわけ当該信託に含まれるローン(当初元本残高約516百万ドル)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。当該訴状では、特に不特定額の損害賠償、弁護士費用、諸費用および利息による救済が求められている。2014年2月28日、被告らは訴状却下の申立てを行い、2016年6月14日にその一部が認められ、一部が否認された。現在の入手可能な情報に基づき、当社は、この訴訟において、約152百万ドル(当社が買戻請求を受けて買戻しを行わなかったモーゲージ・ローンの当初の未払残高合計)に、弁護士費用、利息および諸費用を加算した金額を上限とする損失を被る可能性があると考えているが、原告は、係争対象のローンの件数を増加する姿勢を見せているため、発生し得る損失の範囲も広がる可能性がある。

2014年4月28日、ドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニーは、モルガン・スタンレー・ストラクチャード・トラスト 2007-1の受託者としての資格において、当社を相手取り訴状を提出した。この訴訟は、「ドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニー対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシー」と題され、ニューヨーク州南部地区米国連邦地方裁判所において係属中である。訴状においては、契約違反に対する請求が申し立てられており、とりわけ、当該信託に含まれるローン(当初元本残高約735百万ドル)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。訴状では、特に、取引書類に定めるローン契約違反救済手続の特定の履行、不特定額の補償および/または原状回復による損害賠償、利息ならびに諸費用が求められている。2015年4月3日、裁判所は、当社の訴状却下の申立ての一部を認め、一部を否認した。現在の入手可能な情報に基づき、当社は、約292百万ドル(当社が買戻請求を受けて買戻しを行わなかったモーゲージ・ローンの当初の未払残高合計)に判決前および判決後の利息、手数料および諸費用を加算した金額を上限とする損失を本訴訟において被る可能性があると考えているが、原告は係争対象のローンの件数を増加する姿勢を見せているため、発生し得る損失の範囲も広がる可能性がある。

2014年9月19日、フィナンシャル・ギャランティ・インシュアランス・カンパニー(以下「FGIC」という。) は当社を相手取り、バスケット・オブ・アグリゲーティッド・レジデンシャルNIMS2007-1リミテッドが発行した 証券化商品に関連して、「フィナンシャル・ギャランティ・インシュアランス・カンパニー対モルガン・スタンレーABSキャピタル インクほか」と題する訴状をニューヨーク州高位裁判所に提出した。この訴状では契約違反に対する請求が申し立てられており、とりわけ当該信託における純金利マージン証券(以下「NIMS」という。)が各種の表明および保証に違反したと主張されている。FGICは、当初残高が約475百万ドルであった特定の証券に係る金融保証保険契約を発行していた。訴状では、特に取引書類に定めるNIMS契約違反救済手続に関する特定の履行、不特定額の補償、取引書類に基づく一定の支払額の返還、弁護士費用および利息等による救済を求めている。2014年11月24日、当社は当該訴状却下の申立てを行い、裁判所は2017年1月19日に当社の申立てを否認した。現在の入手可能な情報に基づき、当社は本訴訟において、約126百万ドルの当該証券の未払残高に判決前および判決後の利息、手数料ならびに諸費用を加算した金額を上限とする損失を被るのみならず、FGICが既に支払った保険金および今後支払う保険金も負担する可能性があると考えている。

2014年9月23日、FGICは当社を相手取り、モルガン・スタンレーABSキャピタル インク・トラスト2007-NC4に関連して、「フィナンシャル・ギャランティ・インシュアランス・カンパニー対モルガン・スタンレーABSキャピタル インクほか」と題する訴状をニューヨーク州高位裁判所に提出した。この訴状では、契約違反および詐欺的勧誘に関する請求が申立られており、とりわけ当該信託のローンが各種の表明および保証に違反し、被告らは特定のクラスの証券(当初残高は約876百万ドル)に係る金融保証保険契約をFGICに発行させるために、不実の陳述および重大な不作為を行ったと主張されている。訴状では、特に取引書類に定めるローン契約違反救済手続の特定の履行、補償的、結果的および懲罰的損害賠償、弁護士費用ならびに利息等による救済を求めている。2017年1月23日、裁判所は、当該訴状の却下を求める当社の申立てを否認した。現在の入手可能な情報に基づき、当社は本訴訟において、約277百万ドル(当社が証券保有者およびFGICから買戻請求を受けて買戻しを行わなかったモーゲージ・ローンの当初の未払残高合計)に判決前および判決後の利息、手数料ならびに諸費用を加算した金額を上限とする損失を被るのみならず、FGICが既に支払った保険金および今後支払う保険金も負担する可能性があると考えている。さらに原告は、係争対象のローン件数を増加させる姿勢を見せているため、発生し得る損失の範囲も広がる可能性がある。

2015年1月23日、ドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニーは受託会社として、当社を相手取り「モルガン・スタンレーABSキャピタル インク・トラスト2007-NC4の受託者としてのみのドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニー対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・インクおよびモルガン・スタンレーABSキャピタル インクの合併承継会社であるモルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・インクおよびモルガン・スタンレーABSキャピタル インクの合併承継会社であるモルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシー」と題された訴状を提出した。同訴訟はニューヨーク州高位裁判所において係属中である。この訴状では契約違反に対する請求が申し立てられており、とりわけ、当該信託に含まれるローン(当初元本残高約10.5億ドル)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。訴状では、特に取引書類に定めるローン契約違反救済手続に関する特定の履行や、補償的、結果的、原状回復方式、衡平的および懲罰的な損害賠償、弁護士費用ならびにその他の関連する諸費用および利息等による救済を求めている。2015年12月11日、裁判所は、当社の当該訴状却下の申立ての一部を認め、一部を否認した。2016年2月11日、原告は、裁判所の命令に対する上訴申立書を提出した。現在の入手可能な情報に基づき、当社は、約277百万ドル(当社が証券保有者およびモノライン保険会社から買戻請求を受けて買戻しを行わなかったモーゲージ・ローンの当初の未払残高合計)に、判決前および判決後の利息、手数料および諸費用を加算した金額を上限とする損失を本訴訟において被る可能性があると考えているが、原告は係争対象のローンの件数を増加する姿勢を見せているため、発生し得る損失の範囲も広がる可能性がある。

2016年5月、オーストリアのザルツブルク州は当社を相手取り、2005年から2012年の間にザルツブルク州が当社と締結した一定の債券およびコモディティ・デリバティブ取引に関連して、209百万ユーロ(約220百万ドル)を当社に求める訴訟をドイツで提起した(以下「ドイツの訴訟手続」という。)。ザルツブルク州は、かかる取引を締結する能力および権限のいずれもザルツブルク州にはなかったため当該取引は取り消されるべきであり、また、ザルツブルク州に対して当社が負っていた一定の助言およびその他の義務に当社が違反したと主張している。2016年4月、当社はザルツブルク州を相手取り、当該取引を締結する能力および権限の両方をザルツブルク州が有していた旨、および当社はザルツブルク州に対して当該取引から生じる賠償責任を負わない旨の宣言を求める先行訴訟を英国の裁判所に提起した(以下「英国の訴訟手続」という)。2016年7月、当社は、本当事者間の紛争を最初に受理したのは英国の裁判所であることを根拠として、ドイツの訴訟手続の停止を求める申立書をドイツの裁判所に提出し、この申立書についての決定が下されるまでの間、当社は2016年12月23日に答弁書を提出した。2016年12月8日、ザルツブルク州は英国の裁判所に対し、英国の訴訟手続を決定する管轄権に関して異議を申し立てた。現在の入手可能な情報に基づき、当社は本訴訟において、約209百万ユーロに利息および諸費用を加算した金額を上限とする損失を被る可能性があると考えている。

前へ次へ

13 変動持分事業体および証券化業務

概要

当社は、通常の営業過程において、様々なSPEに関与している。多くの場合、これらの事業体は、VIEに該当する。

当社のVIEに対する変動持分には、債券および出資持分、コミットメント、保証、デリバティブ商品ならびに 一定の手数料が含まれる。当社のVIEへの関与は主として以下により発生する。

- ・マーケットメイク業務に関連する購入済持分、投資有価証券ポートフォリオに保有する有価証券および証券 化業務(再証券化取引を含む)の結果として保有する留保持分
- ・地方債の証券化に関連して発行された保証および保持する残余持分
- ・債券、株式、不動産またはその他の資産を保有するVIEに対して行われたローンおよび投資
- ・VIEとの間で締結したデリバティブ
- ・顧客の投資目的に見合うよう設計されたCLNまたはその他の資産のリパッケージ債の組成
- ・租税効率のよい利回りを当社またはその顧客に対して提供するように設計されたその他の仕組取引

当社は、VIEへの当初の関与時に当社がVIEの主たる受益者であるか否かについて判断し、VIEに継続して関与している限り、当社が主たる受益者であるか否かを再評価する。この判断は、VIEの設計(VIEの構造および業務を含む)、当社およびその他の当事者が保有する重要な経済的意思決定を行う能力、ならびに当社およびその他の当事者が保有する変動持分の分析に基づいている。

最も重要な経済的意思決定を行う能力は、VIEの種類に応じて多様な形態をとり得る。当社は、サービシングまたは担保管理の意思決定が、証券化またはCDOなどの取引における最も重要な経済的意思決定を行う能力を示すものであると考えている。その結果、当社がサービサーまたは担保管理者の役割を務めていない証券化またはCDOについては、当社がサービサーまたは担保管理者を交代させたりその事業体の清算を要求する他の一定の権利を有する場合を除いて、当社はこれらを連結しない。当社がサービサーまたは担保管理者の役割を務めているか前述の他の一定の権利を有する場合には、当社が保有するVIEに対する持分を分析し、潜在的に重要な持分を保有するVIEのみを連結する。

証券化ビークルおよびCDOの仕組みは、証券化取引におけるローンの売主、CDOにおける担保管理者、1以上の格付機関、一定の取引における信用保証会社および取引の引受人を含む数々の当事者(これらの当事者は特定の投資者の要求を反映する役割を果たす)によって左右される。さらに、商業用モーゲージを裏付けとする証券化における「Bピース」の買い手(すなわち最劣後債クラスの投資家)またはCDOの持分投資家等の劣後投資家は、CMBS取引から特定のローンを除外するかどうか、またはCDOの投資基準について影響を及ぼすことができる。

再証券化取引、CLNおよびその他の資産のリパッケージ債等の多くの取引では、継続的に重要な経済的意思決定が行われることはない。これらの場合当社は、取引の当初締結の前および取引の終了時に行われた意思決定を集中的に分析している。資産の性質(当社がスポンサーである取引において発行された資産であるかどうか、当社および投資家に利用可能な情報の範囲、投資家の数、性質および関与、当社および投資者が保有する他の権利、法的書類の標準化、ならびに当社および他の投資家が保有する持分の数量・種類を含む当社による継続的関与の度合いを含む)の分析等の諸要因に基づいて、当社は、これらの取引のほとんどにおいて、当初締結の前に行われた意思決定は当社および当初の投資家との間で共有されていたと結論した。当社は支配に係る意思決定に関して、当社または投資家が保有するVIEの終了に関連するあらゆる権利に焦点を合わせた。ほとんどの再証券化取引、CLNおよびその他の資産のリパッケージ債にはそのような終了権はない。

連結VIE

下表のその他の仕組金融取引および管理する不動産パートナーシップに含まれる連結VIEを除き、当社は、連結貸借対照表において、当該事業体が保有する資産を主にトレーディング資産として、事業体の負債をその他の担保付金融取引として会計処理している。その他の仕組金融取引に含まれる連結VIEについては、当社は、連結貸借対照表において、当該事業体が保有する資産を、主に建物、設備およびソフトウェアの原価、ならびにその他の資産として会計処理している。管理する不動産パートナーシップに含まれる連結VIEについては、当社は、連結貸借対照表において、当該事業体が保有する資産を、主にトレーディング資産として会計処理している。その他の仕組金融取引に含まれる連結VIEを除き、資産および負債は公正価値で測定され、公正価値の変動は損益に反映されている。

当社は、法人・機関投資家向け証券事業セグメントの証券化および関連活動の一環として、当社がスポンサーである証券化取引で譲渡された一定の資産に関する事実表明および保証を提供しているか、当該事実表明および保証についての責任を負うことに合意している(注記12を参照)。

2016年1月1日に会計基準更新書「連結分析の改訂」を適用した結果、現在一部の連結事業体はVIEであると 判断されており、2016年12月31日現在の残高に含まれている。詳細については注記2を参照。

業務別資産および負債

(百万ドル) 2016年12月31日現在 2015年12月31日現在 VIEの資産 VIEの負債 VIEの資産 VIEの負債 クレジット・リンク債 \$ \$ 501 \$ \$ 900 その他の仕組金融取引 602 10 787 13 資産担保証券化(1) 397 283 668 423 910 25 245 その他(2) 合計 \$ 2.410 \$ 318 \$ 2.600 \$ 436

⁽¹⁾ 資産担保証券化には、住宅用モーゲージ・ローン、商業用モーゲージ・ローン、および消費者資産または商業資産等の その他の種類の資産を担保とした取引が含まれる。資産の価額は、当該VIEの負債および当社が所有する当該VIEに対す る持分の公正価値に基づき算定している。これは、これらの負債および所有する持分の公正価値の方がより観察可能で あるからである。

⁽²⁾ その他には、主に一部の事業会社、投資ファンドおよび仕組取引が含まれる。

貸借対照表項目別資産および負債

		(百万ドル)
	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
資産		
現金および銀行預け金	\$ 74	\$ 14
トレーディング資産、公正価値	1,295	1,842
顧客債権およびその他の債権	13	3
のれん	18	-
無形資産	177	-
その他の資産	833	741
合計	\$ 2,410	\$ 2,600
負債		
その他の担保付金融取引、公正価値	\$ 289	\$ 431
その他の負債および未払費用	29	5_
合計	\$ 318	\$ 436

連結VIEの資産および負債は内部取引消去後で上表に示されている。当社は、多くの連結VIEが保有する資産を一方的に除外することはできず、かつ、当該資産は通常当社にとって利用可能ではない。多くの連結VIEが発行する関連負債は、当社に対する求償権を有していない。一定のその他の連結VIEにおいて、当社は、資産を除外する一方的な権利を有しているか、またはトータル・リターン・スワップ等のデリバティブ、保証またはその他の関与形態を通じて追加の求償権を付与することもある。

通常、連結VIEの損失に対する当社のエクスポージャーは、財務諸表に認識されたVIEの純資産に吸収されることとなる損失から、変動持分を保有する第三者により吸収された金額を控除した額に制限される。2016年12月31日および2015年12月31日現在、連結VIEに関連する連結財務諸表の非支配持分は、それぞれ228百万ドルおよび37百万ドルであった。また当社は、2016年12月31日および2015年12月31日現在、主に一定のデリバティブ、コミットメント、保証およびその他の関与形態に関連して、追加の最大損失エクスポージャーをそれぞれ約78百万ドルおよび約72百万ドル保有していた。

非連結VIE

下表は、その最大損失エクスポージャーが一定の限度額を上回るか、または一定のその他の基準を満たすと当社が判断したすべてのVIEを含んでおり、また、負債からの損失エクスポージャーは重要性が乏しいために除外している。下表に含まれるVIEのほとんどは非関連当事者をスポンサーとするものであり、当社の関与は一般に流通市場における当社のマーケットメイク業務、投資有価証券ポートフォリオに保有する有価証券(注記5参照)およびファンドへの一定の投資に起因している。

非連結VIEの資産、損失エクスポージャーの最大額および帳簿価額

合計

(百万ドル)

				20	16年12	月31日現	在		•	
	およ	ゲージ び資産 証券化		担保証券	テン オブ	ダー・ ション 方債	そ(の他の 金融取引		
当社が連結しないVIEの資産 (未払元本残高)	\$ 1	101,916	\$	11,341	\$	4,857	\$	4,293	\$	39,077
最大損失エクスポージャー:										
債券および出資持分	\$	11,243	\$	1,245	\$	50	\$	1,570	\$	4,877
デリバティブおよびその他の契約						2,812				45
コミットメント、保証および その他		684		99				187		228
合計	\$	11,927	\$	1,344	\$	2,862	\$	1,757	\$	5,150
損失エクスポージャーの帳簿価額 - 資産:										
債券および出資持分	\$	11,243	\$	1,245	\$	49	\$	1,183	\$	4,877
デリバティブおよびその他の契約						5				18
合計	\$	11,243	\$	1,245	\$	54	\$	1,183	\$	4,895
				20	15年12	月31日現	祖在		(百万	ラドル)
	およ	· ゲージ · び資産 ·証券化		20 担保証券	テンオプ	月31日瑪 ダー・ ション 方債	そ(の他の 金融取引		ラドル)
当社が連結しないVIEの資産 (未払元本残高) 最大損失エクスポージャー:	およ 担保	び資産	債務		テンオプ	ダー・ ション	そ(- の他
(未払元本残高)	およ 担保 \$ 1	び資産 証券化		担保証券	テン オプ <u>地</u>	ダー・ ション 方債	そ(仕組:	金融取引		一の他
(未払元本残高) 最大損失エクスポージャー:	およ 担保 \$ 1	び資産 証券化 126,872	\$	担保証券	テン オブ 地	ダー・ ション 方債 4,654	そ(仕組: \$	金融取引 2,201	\$	その他 20,775
(未払元本残高) 最大損失エクスポージャー: 債券および出資持分	およ 担保 \$ 1	び資産 証券化 126,872	\$	担保証券	テン オブ 地	ダー・ ション 方債 4,654	そ(仕組: \$	金融取引 2,201	\$	その他 20,775 3,854
(未払元本残高) 最大損失エクスポージャー: 債券および出資持分 デリバティブおよびその他の契約 コミットメント、保証および	およ <u>担保</u> \$ 1 \$	び資産 証券化 126,872 13,361	\$	担保証券 8,805 1,259	テン オブ 地	ダー・ ション 方債 4,654	そ(仕組: \$	金融取引 2,201 1,129	\$	その他 20,775 3,854 67
(未払元本残高) 最大損失エクスポージャー: 債券および出資持分 デリバティブおよびその他の契約 コミットメント、保証および その他	およ <u>担保</u> \$ 1 \$	び資産 証券化 126,872 13,361 494	\$	担保証券 8,805 1,259 231	テンプ 地 * *	ダー・ ション 方債 4,654 1 2,834	そ(仕組) \$ \$	金融取引 2,201 1,129 361	\$	その他 20,775 3,854 67 222
(未払元本残高) 最大損失エクスポージャー: 債券および出資持分 デリバティブおよびその他の契約 コミットメント、保証および その他 合計 損失エクスポージャーの帳簿価額	お 担保 \$ 1 \$ 	び資産 証券化 126,872 13,361 494	\$	担保証券 8,805 1,259 231	テオ <u>地</u> * *	ダー・ ション 方債 4,654 1 2,834	そ(仕組3 * *	金融取引 2,201 1,129 361	\$	その他 20,775 3,854 67 222
(未払元本残高) 最大損失エクスポージャー: 債券および出資持分 デリバティブおよびその他の契約 コミットメント、保証および その他 合計 損失エクスポージャーの帳簿価額 - 資産:	お 担保 \$ 1 \$ 	び資産 証券化 126,872 13,361 494 13,855	\$ \$	担保証券 8,805 1,259 231 1,490	テンプ 地 * *	ダー・ ション 方債 4,654 1 2,834 2,835	そ(仕組) \$ \$	金融取引 2,201 1,129 361 1,490	\$	その他 20,775 3,854 67 222 4,143

\$ 13,361

\$ 1,259

\$ 6

685

\$ 3,867

/폭도 받!! \

非連結VIEのモーゲージおよび資産担保証券化資産

	2016年12月	31日現在	2015年12月	(日カトル) 31日現在
	未払元本残高	債券および 公元本残高 出資持分		債券および 出資持分
住宅用モーゲージ	\$ 4,775	\$ 458	\$ 13,787	\$ 1,012
商業用モーゲージ	54,021	2,656	57,313	2,871
米国政府機関モーゲージ担保債務証書	14,796	2,758	13,236	2,763
その他の消費者または商業用ローン	28,324	5,371	42,536	6,715
合計	\$ 101,916	\$ 11,243	\$ 126,872	\$ 13,361

当社の最大損失エクスポージャーは、当社が保有する変動持分の帳簿価額と異なることが少なくない。最大損失エクスポージャーは、当社のVIEの変動持分の性質に左右され、一定の流動性枠、その他の信用補完、トータル・リターン・スワップ、売建プット・オプションの想定元本、ならびに一定のその他のデリバティブおよび当社がVIEに対して行った投資の公正価値に制限される。VIEが発行した負債は、通常当社に対する求償権のないものである。デリバティブに関連する最大エクスポージャーを数量化する際に想定元本が使用される場合、当該金額は当社がすでに計上した公正価値に基づく評価損を反映していない。

当社の最大損失エクスポージャーには、当社の変動持分に関連するこれらのリスクをヘッジするために使用することのある金融商品による相殺の効果が含まれていない。さらに、当社の最大損失エクスポージャーは、特定の損失エクスポージャーに直接対応するためにVIEまたはVIEの当事者との取引の一部として保有する担保の額により減額されていない。

証券化取引は、通常VIEの関与を伴っている。主に流通市場のマーケットメイク業務に起因して、当社は、主として最大損失エクスポージャーが特定の限度額を下回る証券化SPEが発行したVIEの資産を追加で所有している。2016年12月31日現在および2015年12月31日現在のこれら追加の資産の総額はそれぞれ117億ドルおよび129億ドルである。これらの資産は、当社による資産の譲渡に関連して留保されたもの、流通市場のマーケットメイク業務に関連して取得したもの、投資有価証券ポートフォリオの売却可能有価証券に保有するもの(注記5参照)またはファンドへの投資として保有するもののいずれかであった。2016年12月31日および2015年12月31日現在において、これらの資産は、主に住宅用モーゲージ・ローン、商業用モーゲージ・ローンまたはクレジット・カード債権、自動車ローンおよび学生ローンなどその他の消費者ローン、CDOまたはCLOならびに投資ファンドを裏付けとする証券で構成されていた。当社の主要なリスク・エクスポージャーは、当社の保有するSPEが発行した証券に対するものであり、最劣後クラスの受益権が最も高いリスクを有する。これらの資産は一般的に、当社の投資有価証券ボートフォリオのトレーディング資産・社債およびその他の債券、トレーディング資産・投資または売却可能有価証券に含まれ、公正価値で測定される(注記3参照)。当社は、これらの取引において流動性枠、保証または類似のデリバティブ等の契約枠を通じた追加の支援を提供していない。当社の最大損失エクスポージャーは、通常は保有資産の公正価値と等しい。

証券化業務

証券化取引において、当社は資産(一般的には商業用および住宅用モーゲージ・ローンまたは米国政府機関債)をSPEに譲渡し、SPEが発行する債券または証書等の受益権の大部分を投資家に販売し、多くの場合、その他の受益権を留保している。商業用モーゲージ・ローンに関連する多くの証券化取引においては、当社は、SPEに資産の一部を譲渡しており、残りの資産は非関連当事者によって譲渡されている。

SPEが譲渡資産を購入するための資金は、これらの持分の売却を通じて調達される。主に米国の住宅用モーゲージ・ローンに関するこれらの取引の一部において、当社は譲渡ローンの一部またはすべてについてサービサーとなっている。当社はまた、特に住宅用モーゲージ・ローンを含む多くの証券化において、主に金利スワップまたは金利キャップのデリバティブ契約をSPEとの間で締結している。

当社は通常、義務付けられてはいないが、これらの取引においてSPEが発行する証券のマーケットメイクを行っている。マーケットメイカーとして、当社は、投資家に対してこれらの証券の買付の申出および募集を行っている。これらのマーケットメイク業務を通じて購入された証券は留保持分ではないと考えられるが、これらの受益権は通常、トレーディング資産・社債およびその他の債券に含まれており、公正価値で測定される。

当社は、多くの証券化取引において、通常、上位の弁済順位を有する金利スワップおよび金利キャップといったデリバティブを締結している。SPEとの間のこれらのデリバティブおよび類似のデリバティブに関連するリスクは、SPEではない契約相手先との間の類似のデリバティブと本質的に同じであり、当社の全体的なエクスポージャーの一部として管理されている。デリバティブ商品およびヘッジ活動の詳細については注記4を参照。

売却可能有価証券

当社は、投資有価証券ポートフォリオの売却可能有価証券において、当社がスポンサーではないVIEによって発行された有価証券を保有している。これらの有価証券には、連邦抵当貸付機関がスポンサーである取引において発行された政府保証有価証券、ならびに、VIEによって発行された最優先順位の有価証券で、学生ローン、自動車ローン、商業用モーゲージ・ローンまたはCLOによって裏付けられたものが含まれている(注記5参照)。

テンダー・オプション地方債信託

テンダー・オプション地方債取引では、当社は通常、顧客に代わり地方債を信託へ移転する。その信託は、当社が販売代理人として投資家に販売する短期証券を発行する。顧客は、残余持分を保有する。当該短期証券には流動性枠が供与されており、これに従って投資家はその短期持分を売り付ける場合がある。いくつかのプログラムにおいて、当社はこの流動性枠を提供しているが、ほとんどのプログラムでは第三者供給者が流動性枠を提供することとなる。当社は、販売代理人または流動性供給者としての役割において短期証券を購入する場合がある。顧客は通常、随時取引を終了することができる。流動性供給者は、通常、一定の事象が発生した場合に取引を終了することができる。取引を終了する場合には、当該地方債は通常、売却されるか顧客に返還される。債券の売却に当たって流動性供給者が被った損失についての責任はすべて顧客が負担する。この債務には通常、担保が付されている。テンダー・オプション地方債信託に提供された流動性枠は、デリバティブとして分類されている。当社は、当社が残余持分を保有するテンダー・オプション地方債信託を連結する。

CLNを通じて購入されたクレジット・プロテクション

CLN取引では、当社は資産(通常は優良債券または短期金融市場投資)をSPEへ移転し、デリバティブ取引(当該取引においてSPEはクレジット・デフォルト・スワップ、トータル・リターン・スワップまたは同様の商品を通じて、関連のない参照資産または資産グループに関するプロテクションの引受を行う。)を締結し、SPEが発行した証券を投資家に販売している。また取引によっては、当社が金利または通貨スワップをSPEと締結する場合もある。参照資産に関連する信用事由が発生した場合には、当社への支払のために、SPEは担保証券を引き渡すことになる。当社は、通常、信用事由および事後売却の発生時における担保証券の価格変動にさらされている。これらの取引は参照資産に係る一定の信用リスクに対するエクスポージャーを投資家に提供することを目的としている。一定の取引においては、SPEの資産および負債が当社の連結貸借対照表において認識される。その他の取引においては、担保証券の移転は資産の売却として会計処理され、SPEは連結されない。取引の構造に応じて会計処理は決定されている。

CLN取引におけるデリバティブはトータル・リターン・スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ、または当社が参照資産または資産グループのプロテクションを購入した同様の契約からなる。SPEによる支払には担保が付されている。SPEに付随するこれらの、および同様のデリバティブに関連するリスクは、相手先がSPEではない同様のデリバティブと本質的には同じであり、当社のエクスポージャー全体の一部として管理されている。

その他の仕組金融取引

当社は、主に低所得者地域(低所得者用住宅プロジェクトを含む)を開発し保有する事業体および再生可能資源からエネルギーを生産する設備を建設し保有する事業体が発行した出資持分に投資している。当社は、この出資持分によりこれらのプロジェクトから生じる税額控除および税務上の欠損金に対する持分を得ることができる。さらに当社は、一定の低所得者向け住宅基金の投資家に対して保証を行った。当該保証は投資家の基金への拠出ならびに基金からの発生が見込まれる税務上の欠損金および税額控除に対する投資家の持分を還元することを目的としている。また当社は、当社またはその顧客に対して税効率の高い利益を提供することを目的とする事業体にも関与している。

ローン担保証券および債務担保証券

CLOまたはCDOは、企業向けローン、社債、資産担保証券またはデリバティブを通して類似資産について合成されたエクスポージャーからなる資産プールを購入し、投資家に対して複数トランシェの債券および株式を発行するSPEである。当社は、資本関係のないスポンサーに代わりCLO取引において発行される有価証券を引き受け、これらの資本関係のないスポンサーに対してアドバイザリー・サービスを提供している。当社はこれらの多くのSPEに対して企業向けローンを売却しているが、購入資産合計の大部分に相当する場合もある。必要な場合には、当社はこれらの取引において発行された未売却の有価証券を留保することができる。当社は通常、義務付けられてはいないが、これらの取引においてSPEが発行する証券のマーケットメイクを行っている。これらの受益権はトレーディング資産に含まれており、公正価値で測定される。

エクイティ・リンク債

ELNの取引において、当社は通常SPEに対し、(1)当社の発行債券で、その返済が一定の株式、株価指数またはその他の指数の実績に連動するもの、または、(2)他の会社により発行された債券およびデリバティブ契約で、その条件が特定の株式、株価指数またはその他の指数の実績に関連するもののいずれかを移転している。これらの取引は特定の株式、株価指数またはその他の指数に関連するリスクへのエクスポージャーを投資家に移転することを目的としている。2016年12月31日および2015年12月31日現在、SPEとのELN取引は連結されなかった。

下表は、当社が自己勘定取引として行ったSPEとの取引で、継続的関与を伴う金融資産の譲渡を行い、売却処理されたものである。

継続的関与を伴う資産の譲渡

(百万ドル)

	2016年12月31日現任							
	在宅 モーゲ- ロー	-ジ・	商業 モーゲ- ロー	-ジ・	米国政府 モーゲ 担保債剤	ージ	リン およひ	ット・ ク債 その他 1)
SPE資産(未払元本残高)(2)	\$ 1	9,381	\$ 4	3,104	\$ 1	1,902	\$	11,613
留保持分(公正価値):								
投資適格	\$		\$	22	\$	375	\$	
非投資適格		4		79				826
合計	\$	4	\$	101	\$	375	\$	826
流通市場で購入した持分(公正価値):								
投資適格	\$		\$	30	\$	26	\$	
非投資適格		23		75				
合計	\$	23	\$	105	\$	26	\$	
デリバティブ資産(公正価値)	\$		\$	261	\$		\$	89
デリバティブ負債(公正価値)								459
			20	015年12月	31日現在		(首	آ万ドル)
	住宅 モーゲ- ロー	-ジ・	商業 モーゲ- ロー	-ジ・	米国政府 モーゲ 担保債剤	ージ	リン およひ	ット・ ク債 その他 1)
SPE資産(未払元本残高)(2)	\$ 2	2,440	\$ 7	2,760	\$ 1	7,978	\$	12,235
留保持分(公正価値):								
投資適格	\$		\$	238	\$	649	\$	
非投資適格		160		63				1,136
合計	\$	160	\$	301	\$	649	\$	1,136
流通市場で購入した持分(公正価値):								
投資適格	\$		\$	88	\$	99	\$	
非投資適格		60		63				10
合計	\$	60	\$	151	\$	99	\$	10

\$

- (1) 金額は、非関連第三者が管理するCLO取引を含む。
- (2) 金額は、非関連譲渡人が譲渡した資産を含む。

デリバティブ資産(公正価値)

デリバティブ負債(公正価値)

\$

343

\$

\$

151

449

2016年12月31日現在

	2010年12月31日現在						
	レベル	2	レベル	3	合計	-	
留保持分(公正価値):							
投資適格	\$	385	\$	12	\$	397	
非投資適格		14		895		909	
合計	\$	399	\$	907	\$	1,306	
流通市場で購入した持分(公正価値):							
投資適格	\$	56	\$		\$	56	
非投資適格		84		14		98	
合計	\$	140	\$	14	\$	154	
デリバティブ資産(公正価値)	\$	348	\$	2	\$	350	
デリバティブ負債(公正価値)		98		361		459	
			2015年12月3	1日現在	(百	ョ万ドル) 	
	レベル	2	レベル				
留保持分(公正価値):			-	_			
投資適格	\$	886	\$	1	\$	887	
非投資適格		17		1,342		1,359	
合計	\$	903	\$	1,343	\$	2,246	
流通市場で購入した持分(公正価値):							
投資適格	\$	187	\$		\$	187	
非投資適格		112		21		133	
合計	\$	299	\$	21	\$	320	
デリバティブ資産(公正価値)	\$	466	\$	28	\$	494	
デリバティブ負債(公正価値)		110		339		449	

譲渡資産は証券化前は公正価値で計上され、公正価値の変動額は連結損益計算書に認識される。当社は、これらの証券化ビークルが発行した受益権の引受人になることがあり、これらの取引に関連して投資銀行引受業務の 純収益が認識される。当社は、証券化の1以上のトランシェとしての証券化金融資産に対する持分を留保することがある。これらの留保持分は、当社の連結貸借対照表に計上される。当該留保持分に関する公正価値の変動額 は連結損益計算書に認識される。

新規証券化取引からの収入および証券化取引における留保持分

	2016年	度	2015	5年度	(百万ドル) 2014年度		
新規取引	\$ 1	8,975	\$	21,243	\$	20,553	
留保持分		2,701		3,062		3,041	

/* = | | | | |

すべての表示期間の証券化取引の資産売却時における売却純利益には重要性はなかった。

当社は、スポンサーとなっている証券化取引において譲渡される一定の資産に関して事実表明および保証を提供しているか、当該事実表明および保証についての責任を負うことに合意している(注記12を参照)。

資本関係のない企業がスポンサーであるCLOの事業体に対する売却による収入

			(百万ドル)
	2016年度	2015年度	2014年度
当該SPEに売却した企業向けローンの売却による収入	\$ 475	\$ 1,110	\$ 2,388

すべての表示期間において、CLO取引に対する企業向けローンの売却純利益は売却時点では重要ではなかった。

当社はさらに、持分証券を売却すると同時に当該証券の購入者との間に店頭株式デリバティブの双務契約を締結する取引を行っており、これによって、当社は下表に示すとおり、当該証券に対するエクスポージャーを留保している。

売却した資産および留保持分のエクスポージャーの帳簿価額および公正価値

	2016年12月31日現在	(百万ドル) 2015年12月31日現在
売却時に認識を中止した資産の帳簿価額および現金収入総額	\$ 11,209	\$ 7,878
売却した資産の公正価値	11,301	7,935
連結貸借対照表に認識されたデリバティブ資産の公正価値	128	97
連結貸借対照表に認識されたデリバティブ負債の公正価値	36	40

非売却取引

売却に関する会計上の基準に適合しない取引の場合、当社は引き続き連結貸借対照表中のトレーディング資産 において当該資産を公正価値で認識し、その他の担保付金融取引において関連する負債を公正価値で認識する (注記11参照)。

非売却取引として会計処理された取引において非連結VIEに移転された資産は、当社が一方的に除外することができないものであり、かつ通常は当社にとって利用可能ではない。関連負債は、当社に対する求償権のないものである。その他の一定の非売却取引において、当社は、資産を除外する権利を有しているか、またはトータル・リターン・スワップ等のデリバティブ、保証、またはその他の関与形態を通じて追加の求償権を付与することもある。

非売却取引に関連する資産および負債の帳簿価額

	2016年12月	31日現在	2015年12月	(日/17 トル) 31日現在
	 資産	 負債	 資産	 負債
非売却取引	\$ 285	\$ 285	\$ 400	\$ 400

14 規制上の要求

規制自己資本の枠組み

当社は1956年銀行持株会社法(改正法)に基づく金融持株会社であり、連邦準備制度理事会の規制・監督下にある。連邦準備制度理事会は当社の所要自己資本(資本充実基準を含む。)を設定し、かかる所要自己資本についての当社の遵守状況を評価している。通貨監督庁は、当社の米国銀行子会社に係る類似の所要自己資本および自己資本基準を設定している。規制所要自己資本は、主にバーゼル銀行監督委員会が設定したバーゼルの自己資本基準に基づくとともに、ドッド・フランク・ウォール街改革および消費者保護法の一定の条項も導入している。

規制所要自己資本

当社は規制所要自己資本に基づき、リスクベースの最低自己資本比率およびレバレッジ比率を維持することを求められている。規制自己資本の計算、リスク加重資産(以下「RWAs」という。)および経過規定の要約は下記の通りである。

規制自己資本

リスクベースの最低自己資本比率は、普通株式等Tier1自己資本、Tier1自己資本および総資本に適用される。これらの比率の算定においては、のれん、無形資産、一定の繰延税金資産、AOCIにおけるその他の金額および非連結金融機関の資本性商品に対する投資等の、一定の自己資本に対する調整および自己資本からの控除が必要とされる。これらの調整および控除の一部も経過規定の対象となっている。

リスクベースの最低自己資本比率に加えて、2019年までの完全移行ベースで、当社は下記の対象となる予定である。

- 2.5%超の普通株式等Tier1自己資本保全バッファー
- 現在 3 %が適用されているグローバルなシステム上重要な銀行の普通株式等Tier 1 自己資本サーチャージ。
- 現在、銀行規制当局によりゼロに設定されている上限2.5%の普通株式等Tier1景気変動抑制的資本バッファー (総称して「バッファー」という)。

2016年度における各バッファーの段階的な実施額は、完全移行後の所要バッファーの25%である。これらのバッファーを維持できない場合、配当金の支払および株式の買戻しを含む、資本の分配を行う当社の能力や、業務執行役員に対して裁量ベースの賞与を支払う能力が制限されることになる。

リスク加重資産

RWAsは、当社のオンバランスおよびオフバランスの双方のリスク、ならびに以下の損失のリスクに起因する資本賦課を反映している。

- 信用リスク: 借手、取引相手先または発行体による当社に対する金融債務の不履行
- 市場リスク: 市場価格、レート、指標、インプライド・ボラティリティ、相関、または市場の流動性等のその他の市場要因の1つ以上の水準の不利な変動

- オペレーショナル・リスク: プロセスもしくはシステムが不適切であること、または機能していないこと、 人的要因または外生的事象(例えば、詐欺、窃盗、法務・コンプライアンス・リスク、サイバー攻撃または有 形資産への損害)によるもの

当社の規制目的上の拘束力のあるリスクベース自己資本比率は、() 信用リスクのRWAsおよび市場リスクのRWAsを計算する際の標準的手法(以下「標準的手法」という。)または () 信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクのRWAsを計算する際に適用される先進的手法(以下「先進的手法」という。)に基づき計算された自己資本比率のうち、いずれか低い比率である。

自己資本規制の各局面は段階的に導入されるため、当社のリスクベース自己資本比率の計算方法はそれぞれ 2022年1月1日までの間に変更される予定である。これらの変更の結果、当社の資本基盤、資産構成、オフ・バランスシートのエクスポージャーまたはリスク・プロファイルの変更とは無関係に、当社の報告済みの自己資本 比率が報告期間ごとに相違する可能性がある。

当社の規制自己資本および自己資本比率

2016年12月31日および2015年12月31日現在、当社の拘束力のある自己資本比率は先進的手法の経過規定に基づいていた。

規制自己資本

(百万ドル)

	2016年12月31日現在			
	金額	比率	最低 自己資本 比率(1)	
規制自己資本および自己資本比率:				
普通株式等Tier 1 自己資本	\$ 60,398	16.9%	5.9%	
Tier 1 自己資本	68,097	19.0%	7.4%	
総資本	78,642	22.0%	9.4%	
Tier 1 レバレッジ(2)	_	8.4%	4.0%	
資産:				
RWAs合計	\$ 358,141	N/A	N/A	
調整後平均資産(3)	811,402	N/A	N/A	

(百万ドル)

2015年12月31日現在

		金額	比率	最低 自己資本 比率(1)
規制自己資本および自己資本比率:				
普通株式等Tier 1 自己資本	\$	59,409	15.5%	4.5%
Tier 1 自己資本		66,722	17.4%	6.0%
総資本		79,403	20.7%	8.0%
Tier 1 レバレッジ(2)		_	8.3%	4.0%
資産:				
RWA合計	\$	384,162	N/A	N/A
調整後平均資産(3)		803,574	N/A	N/A

N/A - 該当なし

- (1) 比率は経過規定に基づく最低規制自己資本比率を表す。
- (2) Tier 1 レバレッジ比率は、標準的手法の経過規定に基づき計算されている。
- (3) 調整後平均資産は、Tier1レバレッジ比率の分母を表し、2016年12月31日および2015年12月31日にそれぞれ終了した暦四半期中の米国GAAPに基づくオンバランス連結資産の平均日次残高に対し、算入が認められないのれん、経過規定上の無形資産、一定の繰延税金資産、非連結金融機関の資本性金融商品への一定の投資に関する調整およびその他の調整を行ったものである。

米国銀行子会社の規制自己資本および自己資本比率

当社の米国銀行子会社は、当社と同様の自己資本規制の対象となっている。最低所要自己資本を満たすことが出来なかった場合、規制当局による一定の強制措置および裁量措置がとられる可能性があり、その場合には、米国銀行子会社の財務諸表に直接的に重要な影響を与える可能性がある。資本充実に関する指針および早期是正処置のための枠組みに基づき、各米国銀行子会社は、規制上の会計慣行に基づき算定された資産、負債および一定のオフバランス項目の定量的尺度を含む特定の資本に関する指針に適合しなければならない。

当社の各米国預金受入機関子会社は、当社が金融持株会社としての資格を引き続き有するため、また、当社が金融持株会社に許可された最も広範な金融活動に引き続き従事するために、「資本の充実した状態」となることが要求されている。米国連邦銀行規制当局が採用している自己資本規制の下で、米国預金受入機関は「資本の充実した状態」と認められるために、一定の最低自己資本比率を維持することが要求されている。2016年12月31日および2015年12月31日現在、当社の米国銀行子会社は、米国連邦銀行規制当局により識別される追加の資本需要および所要自己資本に対処するため、一般的に義務付けられた資本充実水準を十分に上回る水準の自己資本を維持していた。

2016年12月31日および2015年12月31日現在、米国銀行子会社の拘束力のある自己資本比率は標準的手法の経過 規定に基づいていた。

MSBNAの規制自己資本

(百万ドル)

2016年12月31日現在	2016	年12月3	1日現在
---------------	------	-------	------

	金額	比率	所要 自己資本 比率(1)
普通株式等Tier 1 自己資本	\$ 13,398	16.9%	6.5%
Tier 1 自己資本	13,398	16.9%	8.0%
総資本	14,858	18.7%	10.0%
Tier 1 レバレッジ	13,398	10.5%	5.0%

(百万ドル)

2015年12月31日現在

	金額	比率	所要 自己資本 比率(1)
普通株式等Tier 1 自己資本	\$ 13,333	15.1%	6.5%
Tier 1 自己資本	13,333	15.1%	8.0%
総資本	15,097	17.1%	10.0%
Tier 1 レバレッジ	13,333	10.2%	5.0%

(1) 米国の規制目的上「資本の充実した状態」と認められるために必要とされる自己資本比率。

MSPBNAの規制自己資本

(百万ドル)

2016年12月31日現在

	金額	比率	所要 自己資本 比率(1)
普通株式等Tier 1 自己資本	\$ 5,589	26.1%	6.5%
Tier 1 自己資本	5,589	26.1%	8.0%
総資本	5,626	26.3%	10.0%
Tier 1 レバレッジ	5,589	10.6%	5.0%

(百万ドル)

2015年12月31日現在

			-
	金額	比率	所要 自己資本 比率(1)
普通株式等Tier 1 自己資本	\$ 4,197	26.5%	6.5%
Tier 1 自己資本	4,197	26.5%	8.0%
総資本	4,225	26.7%	10.0%
Tier 1 レバレッジ	4,197	10.5%	5.0%

(1) 米国の規制目的上「資本の充実した状態」と認められるために必要とされる自己資本比率。

ブローカー・ディーラーの規制所要自己資本

MS&Co.は米国の登録ブローカー・ディーラーであるとともに登録先物取引員であるため、米国証券取引委員会 (以下「SEC」という。)および米国商品先物取引委員会 (以下「CFTC」という。)の最低所要自己資本の規制を受ける。MS&Co.は、継続的に当該規制所要自己資本を上回る自己資本をもって業務を行っている。MS&Co.の 2016年12月31日および2015年12月31日現在のそれぞれの自己資本総額は10,311百万ドルおよび10,254百万ドルであり、所要額をそれぞれ8,034百万ドルおよび8,458百万ドル上回っていた。MS&Co.は、SEC規則15c3-1、付属書Eの市場および信用リスク基準に従って、10億ドル超の暫定的自己資本および500百万ドル超の自己資本を維持することを要求されている。さらに、MS&Co.は暫定的自己資本が50億ドル未満である場合にSECに通知することを要求されている。2016年12月31日および2015年12月31日現在、MS&Co.の暫定的自己資本は最低所要額および通知対象所要額を超過していた。

MSSB LLCは、米国の登録ブローカー・ディーラーであるとともに先物業務の取次業者であるため、SECの最低所要自己資本の規制を受ける。MSSB LLCは、継続的に規制所要自己資本を上回る自己資本を維持しながら業務を行っている。MSSB LLCの2016年12月31日および2015年12月31日現在の自己資本総額はそれぞれ3,946百万ドルおよび3,613百万ドルであり、所要額をそれぞれ3,797百万ドルおよび3,459百万ドル上回っていた。

ロンドンに本拠を置くブローカー・ディーラー子会社であるMSIPは、健全性規制機構の自己資本規制下にあり、東京に本拠を置くブローカー・ディーラー子会社であるMSMSは金融庁の自己資本規制下にある。MSIPおよびMSMSはいずれも継続的にそれぞれの規制所要自己資本を上回る自己資本を維持しながら業務を行っている。

その他の規制対象子会社

米国および米国以外の当社の他の特定の子会社は、それぞれの子会社が事業活動を行っている国々の様々な証券、コモディティおよび銀行業務に関する規制ならびに行政当局や取引所の公表している自己資本充実要件の規制下にある。これらの子会社は継続的に所在国の自己資本充実要件を上回る自己資本を維持しながら業務を行っている。

上述の自己資本に関する規制や当社の債務を規制する諸契約に含まれる特定の条項は、当社が子会社から資本を引き揚げることを制限する場合がある。2016年12月31日および2015年12月31日現在、連結子会社のそれぞれ約253億ドルおよび286億ドルの純資産は、親会社に対する現金配当の支払および融資の面で制限を受ける場合がある。

15 資本合計

モルガン・スタンレーの株主持分

普通株式

流通普通株式数の変動

	2016年度	(単位:百万株) 2015年度
期首流通株式数	1,920	1,951
自己株式の購入(1)	(133)	(78)
その他(2)	65	47
期末流通株式数	1,852	1,920

- (1) 自己株式の購入には、当社の株式買戻しプログラムに加えて、従業員の源泉徴収税に関する自己株式の買戻しが含まれている。
- (2) その他には、従業員株式信託に対する発行株式および同信託の失効株式ならびにRSUの転換に伴う発行株式の正味株式数が含まれている。

配当および株式買戻し

当社は株式買戻しプログラムの一環として、2016年度に約3,500百万ドル、2015年度に2,125百万ドルの当社の 流通普通株式をそれぞれ買い戻した。

2016年6月、当社は、当社の2016年度資本計画に対し、連邦準備制度理事会より条件付で異議がない旨の通知を受けた。当該資本計画は、2016年7月1日から2017年6月30日までの期間に35億ドルを上限として当社の流通普通株式を買い戻すことを含んでいた。さらに、当該資本計画は、普通株式に係る四半期配当を2016年7月20日に宣言された配当より1株当たり0.15ドルから1株当たり0.20ドルへと増額することを含んでいた。

株式買戻しプログラムに基づき、当社は特に、事業セグメントの必要資本ならびに株式報酬および給付制度の要求事項を考慮している。当該プログラムに基づく株式の買戻しは、当社の資本ポジションおよび市況を含む様々な要因に応じて当社が適正と考える価格で随時実行される。株式買戻しは、規則10b5-1プランによるものを含めて公開市場での買入または相対取引を通じて実施される場合があり、また、随時中断される可能性がある。当社による株式の買戻しは、規制当局の承認を条件としている。

従業員株式信託

当社は、発行済RSUを保有する一定の従業員に普通株式議決権を与える従業員株式信託を設定した。従業員株式信託の資産は当社の資産に連結されており、また、従業員株式信託が保有する当社株式の価額はモルガン・スタンレーの株主持分に分類され、一般に自己株式に類似する方法で会計処理されている。

優先株式

当社の流通優先株式について、2016年度、2015年度および2014年度に当社が宣言した現金配当額は、それぞれ 468百万ドル、452百万ドルおよび311百万ドルであった。2016年12月15日、当社は、2016年12月30日現在の株主 名簿上の優先株主に対する四半期配当を取締役会が宣言した旨を公表した。当該配当は2017年1月17日に支払われた。当社は優先株式30百万株の発行につき承認を受けている。優先株式は残余財産の分配に際して普通株式に 対する優先権を有している。当社の優先株式は、自己資本規制(注記14参照)に基づくTier1自己資本として適格である。

K種優先株式 2017年1月、当社は40,000,000株の預託株式を総価格1,000百万ドルで発行した。預託株式1株は、額面金額0.01ドルの固定変動配当率非累積型K種優先株式(以下「K種優先株式」という。)1株の1000分の1に相当する。K種優先株式は、当社の選択により、()2027年4月15日以降は随時いずれの配当支払日においてもその全部または一部を、()規制上の資本取扱事由(同種類株式の発行条件に定義された事由)の発生から90日以内は随時その一部ではなく全部を、いずれの場合も1株当たり償還価格25,000ドル(預託株式1株当たり25ドルに相当する)に、償還日として確定した日の前日までに係る宣言済未払配当金(未宣言配当の累積額を含まない)を加算した金額で償還することができる。K種優先株式はまた、残余財産の分配に際して当社の普通株式に対する優先権を有している。K種優先株式の募集の結果、約969百万ドルの発行収入(関連する発行費用を控除後)を受けた。

流通優先株式

			帳簿価額 (百万ドル)		
種類	2016年12月31日 現在の流通株式数 (百万株)	1 株当たり 優先残余財産 分配額 (ドル)	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在	
A	44,000	\$ 25,000	\$ 1,100	\$ 1,100	
C (1)	519,882	1,000	408	408	
E	34,500	25,000	862	862	
F	34,000	25,000	850	850	
G	20,000	25,000	500	500	
Н	52,000	25,000	1,300	1,300	
1	40,000	25,000	1,000	1,000	
J	60,000	25,000	1,500	1,500	
合計			\$ 7,520	\$ 7,520	

⁽¹⁾ C種優先株式は、MUFGに対して合計911百万ドルの購入価格で発行された1,160,791株のC種優先株式から、償還された503 百万ドルのC種優先株式640,909株(当該株式は約705百万ドルの普通株式に転換された)を差し引いたものである。

優先株式発行の詳細

種類	発行日	優先株式発行の詳細	1 株当たり 償還価格 (ドル)(1)	償還日 (または償還 開始日)	1 株当たり 配当額 (ドル)(2)
A(3)	2006年 7月	44,000,000株の預託株式で、預託株式1株は、 額面金額0.01ドルの変動配当率非累積型優先株 式1株の1000分の1に相当	\$ 25,000	2011年 7月15日	\$ 255.56
C(3)(4)	2008年 10月13日	10%無期限非累積型無議決権優先株式	1,100	2011年 10月15日	25.00
E(5)	2013年 9月30日	34,500,000株の預託株式で、預託株式1株は、 額面金額0.01ドルの固定変動配当率非累積型無 期限優先株式1株の1000分の1に相当	25,000	2023年 10月15日	445.31
F(5)	2013年 12月10日	34,000,000株の預託株式で、預託株式1株は、 額面金額0.01ドルの固定変動配当率非累積型無 期限優先株式1株の1000分の1に相当	25,000	2024年 1月15日	429.69
G(5)	2014年 4月29日	20,000,000株の預託株式で、預託株式1株は、 額面金額0.01ドルの6.625%非累積型無期限優 先株式1株の1000分の1に相当	25,000	2019年 7月15日	414.06
H(5)(6)	2014年 4月29日	1,300,000株の預託株式で、預託株式1株は、 額面金額0.01ドルの固定変動配当率非累積型無 期限優先株式1株の25分の1に相当	25,000	2019年 7月15日	681.25
I(5)	2014年 9月18日	40,000,000株の預託株式で、預託株式1株は、 額面金額0.01ドルの固定変動配当率非累積型無 期限優先株式1株の1000分の1に相当	25,000	2024年 10月15日	398.44
J(5)(7)	2015年 3月19日	1,500,000株の預託株式で、預託株式 1 株は、 額面金額0.01ドルの固定変動配当率非累積型無 期限優先株式 1 株の25分の 1 に相当	25,000	2020年 7月15日	693.75

- (1) A、E、F、GおよびI種優先株式の1株当たり償還価格は、預託株式1株当たり25.00ドルに等しい。HおよびJ種優先株式の1株当たり償還価格は、預託株式1株当たり1,000ドルに等しい。
- (2) 別途記載する場合を除き、2016年12月に宣言された四半期配当は、2016年12月30日現在の株主名簿上の優先株主に対し 2017年1月17日に支払われた。
- (3) 優先株式は、償還日以降その全部または一部につき、当社の選択により償還が可能なものである。
- (4) C種優先株式に係る配当は、当社の取締役会で宣言された際に、1株当たり1,000ドルの優先残余財産分配額に対して年率10%で非累積ベースにより現金で支払われる。
- (5) 優先株式は、当社の選択により、()償還日以降は随時いずれの配当支払日においてもその全部または一部を、()規制上の資本取扱事由(同種類株式の発行条件に定義された事由)の発生から90日以内は随時その一部ではなく全部を償還することができる。
- (6) H種優先株式に係る配当は、2019年7月15日までは半期毎に、その後は四半期毎に支払われる。
- (7) J種優先株式に係る配当は、2020年7月15日までは半期毎に、その後は四半期毎に支払われる。1株当たり償還価格に加えて、償還価格には、償還日として確定した日の前日までに係る宣言済未払配当金が含まれる(未宣言配当の累積額を含まない)。

その他の包括利益(損失)累計額

			年金、 退職後給付		(百万ドル)
	外貨換算 調整額 —	売却可能 有価証券	および その他	DVA	合計
2013年12月31日現在残高	\$ (266)	\$ (282)	\$ (545)	\$	\$ (1,093)
当期0CI(1)	(397)	209	33		(155)
2014年12月31日現在残高	(663)	(73)	(512)		(1,248)
当期0CI(1)	(300)	(246)	138		(408)
2015年12月31日現在残高	(963)	(319)	(374)		(1,656)
DVAに関する会計処理の変更による 累積的修正額(2)				(312)	(312)
当期0CI(1)	(23)	(269)	(100)	(283)	(675)
2016年12月31日現在残高	\$ (986)	\$ (588)	\$ (474)	\$ (595)	\$ (2,643)

- (1) 税金および非支配持分を控除後の金額。
- (2) 会計基準更新書「金融資産および金融負債の認識および測定」の規定の早期適用に伴い、公正価値オプションの選択に 基づく負債の残高に関連した未実現DVAの累積額(非支配持分および税金を控除後)を利益剰余金からAOCIに組み替える ために、2016年1月1日付で累積的遡及修正額を計上した。詳細については注記2を参照。

OCIの内訳の期間ごとの変動

(百万ドル)

			2016年度(1)		(11/31/1/)
	税引前利益 (損失)	法人所得税 ベネフィット (費用)	税引後利益 (損失)	非支配 持分	純額
外貨換算調整額					
OCIの変動	\$ (24)	\$ 9	\$ (15)	\$ 12	\$ (27)
利益への組替	4		4		4
OCI純額	(20)	9	(11)	12	(23)
売却可能有価証券の未実現損益の変動					
OCIの変動	\$ (313)	\$ 116	\$ (197)	\$	\$ (197)
利益への組替(2)	(113)	41	(72)		(72)
OCI純額	(426)	157	(269)		(269)
年金、退職後給付およびその他					
OCIの変動	\$ (162)	\$ 64	\$ (98)	\$	\$ (98)
利益への組替(2)	(3)	1	(2)		(2)
OCI純額	(165)	65	(100)		(100)
正味DVAの変動					
OCIの変動	\$ (429)	\$ 153	\$ (276)	\$ (13)	\$ (263)
利益への組替(2)	(31)	11	(20)		(20)
OCI純額	(460)	164	(296)	(13)	(283)

2015年度

			2015年度		
	税引前利益 (損失)	法人所得税 ベネフィット (費用)	税引後利益 (損失)	非支配 持分	純額
外貨換算調整額					
OCIの変動	\$ (119)	\$ (185)	\$ (304)	\$ (4)	\$ (300)
利益への組替					
OCI純額	(119)	(185)	(304)	(4)	(300)
売却可能有価証券の未実現損益の変動					
OCIの変動	\$ (305)	\$ 112	\$ (193)	\$	\$ (193)
利益への組替(2)	(84)	31	(53)		(53)
OCI純額	(389)	143	(246)		(246)
年金、退職後給付およびその他					
OCIの変動	\$ 202	\$ (70)	\$ 132	\$	\$ 132
利益への組替(2)	9	(3)	6		6
OCI純額	211	(73)	138		138
					(10.11.)
			2014年度		(百万ドル)
		法人所得税 ベネフィット (費用)	2014年度 税引後利益 (損失)	非支配 持分	(白万ドル) 純額
外貨換算調整額		ベネフィット	税引後利益		
外貨換算調整額 OCIの変動		ベネフィット	税引後利益		
	(損失)	ベネフィット <u>(費用)</u>	税引後利益 (損失)	持分	純額
OCIの変動	(損失)	ベネフィット <u>(費用)</u>	税引後利益 (損失)	持分	純額
OCIの変動 利益への組替	(損失) \$ (139)	ベネフィット (費用) \$ (352)	税引後利益 (損失) \$ (491)	<u>持分</u> \$ (94)	純額 \$ (397)
OCIの変動 利益への組替 OCI純額	(損失) \$ (139)	ベネフィット (費用) \$ (352)	税引後利益 (損失) \$ (491)	<u>持分</u> \$ (94)	純額 \$ (397)
OCIの変動 利益への組替 OCI純額 売却可能有価証券の未実現損益の変動	(損失) \$ (139) (139)	ベネフィット (費用) \$ (352) (352)	税引後利益 (損失) \$ (491)	持分 \$ (94) (94)	純額 \$ (397) (397)
OCIの変動 利益への組替 OCI純額 売却可能有価証券の未実現損益の変動 OCIの変動	(損失) \$ (139) (139) \$ 391	ベネフィット (費用) \$ (352) (352) \$ (158)	税引後利益 (損失) \$ (491) (491) \$ 233	持分 \$ (94) (94)	無額 \$ (397) (397) \$ 233
OCIの変動 利益への組替 OCI純額 売却可能有価証券の未実現損益の変動 OCIの変動 利益への組替(2)	(損失) \$ (139) (139) \$ 391 (40)	ベネフィット (費用) \$ (352) (352) \$ (158) 16	税引後利益 (損失) \$ (491) (491) \$ 233 (24)	持分 \$ (94) (94)	無額 \$ (397) (397) \$ 233 (24)
OCIの変動 利益への組替 OCI純額 売却可能有価証券の未実現損益の変動 OCIの変動 利益への組替(2) OCI純額	(損失) \$ (139) (139) \$ 391 (40)	ベネフィット (費用) \$ (352) (352) \$ (158) 16	税引後利益 (損失) \$ (491) (491) \$ 233 (24)	持分 \$ (94) (94)	無額 \$ (397) (397) \$ 233 (24)
OCIの変動 利益への組替 OCI純額 売却可能有価証券の未実現損益の変動 OCIの変動 利益への組替(2) OCI純額 年金、退職後給付およびその他	(損失) \$ (139) (139) \$ 391 (40) 351	ベネフィット (費用) \$ (352) (352) \$ (158) 16 (142)	税引後利益 (損失) \$ (491) (491) \$ 233 (24) 209	持分 \$ (94) (94) \$	無額 \$ (397) (397) \$ 233 (24) 209

- (1) 2016年度のDVAに関連した会計処理の変更による累積的修正額を除く。
- (2) 売却可能有価証券の売却による実現損益に関連して利益に組み替えられた金額は、連結損益計算書上、その他の収益に分類されている。年金、退職後給付およびその他は、連結損益計算書上、人件費に分類されている。DVAの実現額は、連結損益計算書上、トレーディング収益に分類されている。

外貨換算調整累計額

外貨換算調整累計額は、外貨表示財務諸表についての各機能通貨から米ドルへの換算により生じる損益(ヘッジ損益および関連する税効果控除後)を含んでいる。当社は、米ドル以外の通貨を機能通貨とする子会社に対する純投資に係る為替のエクスポージャーを管理するために、外国為替契約を利用している。国外純投資の価値増減額は、米国の税務上は一般に翌期以降に繰り延べられるが、関連するヘッジ損益は発生時の課税所得を構成する。当社は、許容しうるコストでの多様な為替契約の利用可能性を含む、市場環境その他の理由によって特定の国外事業への投資のヘッジを行わないことを選択することもある。2016年12月31日および2015年12月31日現在、外貨表示財務諸表の換算ならびに米ドル以外の通貨を機能通貨とする子会社に対する当社の純投資のヘッジによる利益および損失から生じた外貨換算調整累計額への影響に関する情報の要約は、下表のとおりである。

外貨換算調整累計額への影響

	2016年12月31日 現在	(日万トル) 2015年12月31日 現在
米ドル以外の通貨を機能通貨とする子会社への純投資から生じた 外貨換算調整累計額	\$ (2,018)	\$ (1,996)
実現または未実現のヘッジ損失から生じた外貨換算調整累計額、税引後	1,032	1,033
合計	\$ (986)	\$ (963)

ヘッジ対象である米ドル以外の通貨を機能通貨とする子会社への純投資額は、2016年12月31日および2015年12月31日現在、それぞれ8.856百万ドルおよび8.170百万ドルであった。

非支配持分

2016年12月31日および2015年12月31日現在の非支配持分は、それぞれ1,127百万ドルおよび1,002百万ドルであった。非支配持分の増加は、主に当社がスポンサーとなっている一定の投資運用ファンドを連結したこと、および非支配持分に帰属する純利益の増額に起因している。会計基準更新書「連結分析の改訂」の適用に関する詳細については、注記2を参照。

16 普通株式1株当たり利益

基本的および希薄化後EPSの計算

<u> </u>	(百万ドル	<i>√</i> または百万株、	1株当たりのデータを除
	2016年度	2015年度	2014年度
基本的EPS:			
継続事業利益	\$ 6,122	\$ 6,295	\$ 3,681
非継続事業利益(損失)	1	(16)	(14)
純利益	6,123	6,279	3,667
非支配持分に帰属する純利益	144	152	200
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	5,979	6,127	3,467
控除:優先株式配当	(468)	(452)	(311)
控除:参加型RSUへの(利益)損失の配分(1):	(3)	(4)	(4)
モルガン・スタンレー普通株主に帰属する純利益	\$ 5,508	\$ 5,671	\$ 3,152
加重平均流通普通株式数	1,849	1,909	1,924
基本的普通株式1株当たり利益:			
継続事業利益	\$ 2.98	\$ 2.98	\$ 1.65
非継続事業利益(損失)	_	(0.01)	(0.01)
基本的普通株式 1 株当たり利益	\$ 2.98	\$ 2.97	\$ 1.64
希薄化後EPS:			
モルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益	\$ 5,508	\$ 5,671	\$ 3,152
加重平均流通普通株式数	1,849	1,909	1,924
希薄化効果を有する証券の影響:			
ストック・オプションおよびRSU(1)	38	44	47
加重平均流通普通株式数および普通株式同等証券数	1,887	1,953	1,971
希薄化後普通株式 1 株当たり利益:			
継続事業利益	\$ 2.92	\$ 2.91	\$ 1.61
非継続事業利益(損失)	_	(0.01)	(0.01)
希薄化後普通株式 1 株当たり利益	\$ 2.92	\$ 2.90	\$ 1.60
indinx日でNrvin Nrvin	<u>Ψ 2.02</u>	Ψ 2.55	Ψ 1.00

⁽¹⁾ 参加型証券と判断されるRSUは基本的EPSの計算において、別個の種類の有価証券として取り扱われるため、これらのRSU は希薄化後EPSの計算において増加株式として算入されていない。また、希薄化後EPSの計算には、逆希薄化効果を有する加重平均RSUおよび逆希薄化効果を有するストック・オプション(2016年度13百万株、2015年度12百万株、および2014年度15百万株)は含まれていない。

17 受取利息および支払利息

	2016年度	2015年度	(百万ドル) 2014年度
受取利息(1):			
投資有価証券	\$ 1,142	\$ 876	\$ 613
ローン	2,724	2,163	1,690
利付銀行預け金	170	108	109
売戻条件付購入有価証券および借入有価証券担保金(2)	(374)	(560)	(298)
トレーディング資産(トレーディング負債控除後)(3)	2,131	2,262	2,109
顧客債権およびその他(4)	1,223	986	1,190
受取利息合計	\$ 7,016	\$ 5,835	\$ 5,413
支払利息(1):			
預金	\$ 83	\$ 78	\$ 106
短期および長期借入債務	3,606	3,497	3,613
買戻条件付売却有価証券および貸付有価証券担保金(5)	977	1,024	1,216
顧客債務およびその他(6)	(1,348)	(1,857)	(1,257)
支払利息合計	\$ 3,318	\$ 2,742	\$ 3,678
純利息	\$ 3,698	\$ 3,093	\$ 1,735

- (1) 受取利息および支払利息は、商品の性質および関連する市場の慣行に応じて、連結損益計算書に計上されている。商品の公正価値の構成要素として利息が含まれている場合、利息はトレーディング収益または投資収益に含まれている。そうでない場合には、受取利息または支払利息に含まれている。
- (2) 借入有価証券担保金に係る支払手数料を含む。
- (3) トレーディング負債に係る支払利息は、トレーディング資産に係る受取利息の減額として報告されている。
- (4) 顧客債権および決済機関に預託または連邦法その他の規制により分別された預金に係る利息を含む。
- (5) 貸付有価証券担保金に係る受取手数料を含む。
- (6) プライム・ブローカレッジ顧客からの受取手数料で、顧客のショート・ポジションをカバーするために行われた株券貸借取引に関するものを含む。

18 繰延報酬制度

当社は一定の現従業員および元従業員を対象とする株式報酬および現金報酬制度を維持している。

株式報酬制度

当社の株式報酬費用の内訳(取消分を控除後)は下表のとおりである。

株式報酬費用

	2016年度	2015年度	(百万ドル) 2014年度
制限株式ユニット	\$ 1,054	\$ 1,080	\$ 1,212
ストック・オプション	2	(3)	5
業績連動型株式ユニット	81	26	45
合計(1)	\$ 1,137	\$ 1,103	\$ 1,262

(1) 2016年度、2015年度および2014年度の金額には、2017年、2016年および2015年に報奨条件(これには勤務期間は含まれていない)に基づき退職適格要件を充足した従業員に付与された株式報奨に関する73百万ドル、68百万ドルおよび31百万ドルがそれぞれ含まれている。

株式報酬費用に関連する税金ベネフィットは、2016年度、2015年度および2014年度においてそれぞれ381百万ドル、369百万ドルおよび404百万ドルであった。

2016年12月31日現在、当社は、権利未確定の株式報奨に関して未認識の報酬費用を619百万ドル有している。 失効または取消しを除いた場合、この未認識の報酬費用の金額は、2017年に415百万ドル、2018年に175百万ドル、その後は29百万ドル認識される予定である。これらの金額には、2017年1月に付与された2017年度から償却を開始する2016業績年度の報奨は含まれていない(本注記で後述する「2016業績年度の繰延報奨」を参照)。

当社は、株式報酬制度による報奨に関連して、自己普通株式あるいは新株を交付する権限が与えられている。 2016年12月31日現在、これらの制度に基づく将来の付与に利用可能な株式数は約103百万株であった。

当社は通常、従業員に株式を交付する際に、可能な場合には自己株式を使用しており、株式報酬制度に基づき付与された報奨に関連する買戻しを含む継続的な買戻し承認を受けている。当社による株式の買戻しは規制当局の承認に従うものとされる。当社の株式買戻しプログラムに関する追加情報については注記15を参照。

制限株式ユニット

RSUは通常、継続雇用を条件とする付与日後3年の期間にわたる権利確定が条件とされており、また、普通株式への転換までは、売却、移転および譲渡につき制限を受ける。各々の権利確定期間終了前に雇用が終了した場合、および一定の状況下においては権利確定期間後に、その報奨の全部または一部が取り消されることがある。RSUの受取人は、当社の裁量により議決権を有する場合があり、通常は配当相当額を受け取る。

権利確定済および権利未確定のRSUの増減

	2016年度			
	株式数 (百万株)	付与日現在 加重平均 公正価値(ドル)		
RSU期首残高	105	\$ 29.26		
付与	38	25.48		
普通株式への転換	(40)	25.42		
取消	(3)	29.57		
RSU期末残高(1)	100	29.35		

(1) 2016年12月31日現在、付与日現在の加重平均公正価値が29.35ドルである約98百万単位のRSUが権利確定したか、または権利確定すると見込まれている。

2015年度および2014年度に付与されたRSUの付与日現在の加重平均公正価値は、それぞれ34.76ドルおよび32.58ドルであった。2016年12月31日現在、当社のRSU残高の交付までの加重平均残存期間は約1.3年であった。2016年12月31日現在、権利確定済または権利確定すると見込まれるRSUの本源的価値は、4,159百万ドルであった。

2016年度、2015年度および2014年度に普通株式に転換されたRSUの本源的価値の総額は、それぞれ1,068百万ドル、1,646百万ドルおよび1,461百万ドルであった。

権利未確定のRSUの増減

	2016年度		
	株式数 (百万株)	付与日現在 加重平均 公正価値(ドル)	
権利未確定のRSU期首残高	70	\$ 29.91	
付与	38	25.48	
権利確定	(40)	27.70	
取消	(3)	29.58	
権利未確定のRSU期末残高(1)	65	28.70	

(1) 権利未確定のRSUは、受取人が明示された権利確定条項または退職適格要件をまだ充足していない場合の報奨を表している。2016年12月31日現在、付与日現在の加重平均公正価値が28.68ドルである約63百万単位の権利未確定のRSUが権利確定すると見込まれていた。

2016年度、2015年度および2014年度に権利確定した報奨の公正価値の総額は、それぞれ1,088百万ドル、1,693百万ドルおよび1,517百万ドルであった。

ストック・オプション

ストック・オプションは通常、付与日の当社普通株式の公正価値を下回らない行使価格が設定され、付与日から3年の間に権利確定して行使可能となり、5年から10年で権利が消滅し、一定の雇用終了に際しては時期を繰り上げて消滅する。ストック・オプションには、RSUと概ね同様の権利確定、制限および取消条項が設けられている。

2016年度、2015年度または2014年度に付与されたストック・オプションはなかった。

当社のオプションの予想年数は、過去の実績に基づき決定されている。予想株価ボラティリティの仮定値は、 株式報酬に関する会計指針に従って、取引所取引オプションのインプライド・ボラティリティを使用して決定されている。リスク・フリー利率は、米国財務省のゼロ・クーポン債に適用される利回りに基づいて決定された。

ストック・オプションの増減

2016	年度	
オプション数 (百万個)	加重平均 行使価格(ドル)	
17	\$ 52.26	
(4)	26.90	
(11)	65.45	
2	28.20	
2	28.20	
	オプション数 (百万個) 17 (4) (11) 2	

(1) 2016年12月31日現在、加重平均行使価格28.20ドルの約2百万個のオプションが権利確定した。

行使されたストック・オプションの本源的価値の総額は、2016年度は41百万ドル、2015年度及び2014年度は年間2百万ドルで、2016年度、2015年度および2014年度の加重平均行使価格はそれぞれ26.90ドル、30.01ドルおよび24.68ドルであった。2016年度のストック・オプションの行使により受領した現金は66百万ドルであった。2016年度のストック・オプションの行使により実現した法人所得税ベネフィットは3百万ドルであった。2016年12月31日現在、行使可能なストック・オプションの本源的価値は26百万ドルであった。

未行使および行使可能ストック・オプション

2016年12月31日現在	
未行使及び行使可能オプシ:	ョン

	未行使及び行使可能オプション					
行使価格の範囲	行使可能数 (百万個)	加重平均 行使価格(ドル)	平均残存 期間(年)			
\$20.00 - \$24.99	1	\$ 22.98	1.1			
\$25.00 - \$34.99	1	30.01	1.1			
合計	2					

業績連動型株式ユニット

PSUは、付与年度の1月1日に開始し、3年後の12月31日に終了する3年間の業績期間にわたり当社が所定の業績および市場価額に基づく条件を満たす場合にのみ、業績期間終了時に権利確定し普通株式に転換される。当該報奨の条件に基づき、実際に権利確定し株式に転換されるPSUの数は、当社が当該業績期間中に特定の業績目標をどの程度達成したかに基づくことになる。PSUには、RSUと概ね同様の権利確定、制限および取消条項が設けられている。

報奨の2分の1は当社の平均普通株主資本利益率に基づいて稼得される予定であるが、DVA、特定の事業の売却に関連した一定の損益、特定ののれんの減損、2011年1月1日の前日までに行われた事業活動に関連した特定の訴訟の和解に係る一定の損益、および完全遡及適用されない既存の会計原則の変更または新しい会計原則の適用により生じた特定の累積遡及修正額の影響を除外している(以下「MS調整後平均ROE」という)。報奨のこの部分について最終的に稼得されるPSUの数は、以下の範囲内の乗数を適用して決定される。

最小		最大	
MS調整後平均ROE	乗数	MS調整後平均ROE	乗数
 5 %未満	0.0	 11.5%以上	1.5

2016年度、2015年度および2014年度の報奨日におけるこの部分の 1 株当たり公正価値は、それぞれ25.19ドル、34.58ドルおよび32.81ドルであった。

当該報奨の2分の1は、S&P500金融セクター指数の株主総利回りとの比較により、当社の株主総利回り(以下「MSの相対的TSR」という。)に基づいて稼得される予定である。報奨のこの部分について最終的に稼得されるPSUの数は、以下の範囲内の乗数を適用して決定される予定である。

取小		取 人	
MSの相対的TSR	乗数	MSの相対的TSR	乗数
-50%未満	0.0	25%以上	1.5

2016年度、2015年度および2014年度の報奨日におけるこの部分の 1 株当たり公正価値は、それぞれ24.51ドル、38.07ドルおよび37.72ドルであり、これらは、モンテカルロ・シミュレーションおよび以下の仮定値を使用して見積られている。

付与年度	リスク・フリー 利率	予想株価 ボラティリティ	予想配当 利回り
2016年度	1.1%	25.4%	0.0%
2015年度	0.9%	29.6%	0.0%
2014年度	0.8%	44.2%	0.0%

リスク・フリー利率は米国財務省のゼロ・クーポン債に適用される利回りに基づいて決定された。予想株価ボラティリティは、ヒストリカル・ボラティリティを使用して決定された。予想配当利回りは、配当の再投資と同等である。相関係数は、当社の過去の価格データおよびS&P500金融セクター指数に基づいて算定された。

PSUの増減

	2016年度
	株式数(百万株)
PSU期首残高	4
報奨付与	2
普通株式への転換	(2)
PSU期末残高	4

繰延現金報酬制度

繰延現金報酬制度は通常、参照された様々な投資の運用実績に基づき、制度加入者に運用収益を提供する。 当社の繰延報酬費用の内訳(取消分を控除後)は以下のとおりである。

繰延報酬費用

	2016年度	2015年度	(百万ドル) 2014年度
繰延現金報奨(1)	\$ 950	\$ 660	\$ 1,757
参照投資に係る運用収益	228	112	408
合計	\$ 1,178	\$ 772	\$ 2,165

(1) 2016年度、2015年度および2014年度の金額には、2017年、2016年および2015年に報奨条件(これには勤務期間は含まれていない)に基づき退職適格要件を充足した従業員に付与された繰延現金報奨に関する151百万ドル、144百万ドルおよび92百万ドルがそれぞれ含まれている。

2016年12月31日現在、当社は権利確定前の繰延現金報奨に関連して約688百万ドルの未認識報酬費用(参照投資の運用収益に係る未認識費用を除く)を有していた。失効または取消しおよび参照投資に係る将来の運用収益を除いた場合、この未認識報酬費用の金額は、2017年度に394百万ドル、2018年度に111百万ドル、その後の年度に183百万ドル認識される予定である。これらの金額には、2017年1月に付与された2017年度から償却を開始する2016業績年度の報奨は含まれていない(下記参照)。

2016業績年度の繰延報奨

2017年1月、当社は、2016業績年度に関連して、将来の勤続要件を含む株式報奨約763百万ドルおよび繰延現金報奨約895百万ドルを付与した。失効、取消しまたは繰上げ、および参照投資に係る将来の運用収益を除いた場合、これらの報奨にかかる年間報酬費用は、以下のとおり認識される。

2016業績年度の報奨に係る年間報酬費用

	2017年度	2018年度	それ以降	(百万ドル) 合計	
株式報奨	\$ 440	\$ 174	\$ 149	\$ 763	
繰延現金報奨	518	263	114	895	
合計	\$ 958	\$ 437	\$ 263	\$ 1,658	

19 従業員給付制度

当社は米国および米国外の大多数の従業員を対象とする種々の退職給付制度を設定している。当社はまた、医療および生命保険を中心とする一定のその他の退職後給付を米国の適格従業員に提供している。

年金およびその他の退職後給付制度

2007年7月1日の前日までに雇用された当社およびその米国内関係会社のほとんどすべての米国従業員は、米国年金制度、内国歳入法第401(a)条に基づき適格とされる非拠出型確定給付年金制度(以下「米国適格制度」という。)の対象となっている。米国適格制度は、将来の給付発生額の計上を停止している。

非積立型の補完的制度(以下「補完的制度」という。)は、特定の管理職を対象としている。補完的制度における給付負債については、当社は発生額を計上しており、支払う時点で資金を手当てしている。モルガン・スタンレー補完的管理職退職給付・超過額制度(以下「SEREP」という。)は、内国歳入法第401(a)条に基づき適格とされない非拠出型確定給付年金制度であり、2014年9月30日の翌日以降の将来の給付発生額の計上を停止した。2014年10月1日の前日までにSEREPに基づき稼得した給付額は、SEREPの規定に基づいて将来支払われる予定である。この変更による連結財務諸表への重要な影響はなかった。

当社の一定の米国外子会社もまた、ほとんどすべての従業員を対象とする確定給付年金制度を有している。

当社の年金制度は通常、当該制度に規定された各従業員の適格勤務年数や報酬レベルに基づく年金給付を提供する。

当社は、医療および生命保険を米国の適格退職者に、医療保険をその被扶養者に提供する非積立型の退職後給付制度を有している。モルガン・スタンレー医療保険制度は、メディケアの給付対象者でかつ65歳以上の退職者を対象として2014年12月31日の翌日以降に提供される医療制度について変更した。この変更による連結財務諸表への重要な影響はなかった。

期間純給付費用(利益)の内訳

(百万ドル)

			(11 11 10)	
		年金制度		
	2016年度	2015年度	2014年度	
勤務費用(期中に稼得された給付額)	\$ 17	\$ 19	\$ 20	
予測給付債務の利息費用	150	152	154	
制度資産の期待運用収益	(122)	(120)	(110)	
過去勤務費用貸方計上額の正味償却額		(1)		
数理計算上の損失の正味償却額	12	26	22	
縮小損失			3	
清算損失		2	2	
期間純給付費用(利益)	\$ 57	\$ 78	\$ 91	
			(百万ドル)	
	その	他の退職後給付制度		
	2016年度	2015年度	2014年度	
勤務費用(期中に稼得された給付額)	\$ 1	\$ 1	\$ 2	
予測給付債務の利息費用	4	3	5	
過去勤務費用貸方計上額の正味償却額	(17)	(18)	(14)	
期間純給付費用(利益)	\$ (12)	\$ (14)	\$ (7)	

その他の包括利益(損失)に認識された税引前金額

(百万ドル)

		年金制度	(日/11-70)
	2016年度	2015年度	2014年度
純利益(損失)	\$ (149)	\$ 212	\$ (18)
過去勤務費用貸方計上額(費用)	1	1	(2)
過去勤務費用貸方計上額の償却額		(1)	
純損失の償却額	12	28	27
合計	\$ (136)	\$ 240	\$ 7
	₹0.)他の退職後給付制度	(百万ドル) :
	2016年度	2015年度	2014年度
純利益(損失)	\$ (2)	\$ (3)	\$ (9)
過去勤務費用貸方計上額(費用)		(9)	64
過去勤務費用貸方計上額の償却額	(17)	(18)	(14)
合計	\$ (19)	\$ (30)	\$ 41

当社は通常、予測給付債務または制度資産の時価関連価額のいずれか大きい方の10%を超える未認識純損益を償却し、期間純給付費用(収益)に計上している。未認識純損益は通常、現役加入者の将来の勤務期間にわたって償却される。米国適格制度では、また2014年10月1日よりSEREPでは、加入者の平均余命にわたって未認識純損益を償却している。

期間純給付費用(収益)の算定に用いた加重平均基礎率

	年金制度				
	2016年度 2015年度		2014年度		
割引率	4.27% 3.86%		4.74%		
制度資産長期期待運用収益率	3.61% 3.59%		3.75%		
将来の昇給率	3.19% 2.85%		1.06%		
	その他の退職後給付制度				
	2016年度	2015年度	2014年度		
割引率	4.13%	3.77%	3.77%		

年金および退職後給付制度の会計処理には、一定の基礎率および見積りが用いられる。制度資産の長期期待運用収益率は、資産配分目標、制度により支払われる手数料および費用または市況に重要な変動がない限り、通常は毎年同一になると予想される長期的な基礎率である。米国適格制度の長期期待運用収益率は、内在する長期期待運用収益の加重平均運用収益を、投資運用会社による配分目標に基づき算定することにより見積もられた。米国適格制度は、主に債券および関連デリバティブ商品(金利スワップ契約を含む)に投資している。この資産配分は、制度の積立状況の保護、また当社の拠出額のボラティリティの制限に貢献すると期待されている。米国適格制度の投資ポートフォリオ全体の運用実績は、制度の投資実績と米国適格制度の給付債務の見積現在価値の変動との比較により評価される。

給付債務および積立状況

給付債務および制度資産の公正価値のロールフォワード

(百万ドル)

	年金制]度	その他の退職後給付制度			
	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度		
給付債務のロールフォワード:						
給付債務の期首残高	\$ 3,604	\$ 4,007	\$ 87	\$ 75		
勤務費用	17	19	1	1		
利息費用	150	152	4	3		
数理計算上の損失(利益)(1)	159	(267)		4		
制度の変更	(1)	(1)		9		
制度の縮小		(9)				
制度の清算	(19)	(29)				
死亡率の仮定の変更(2)	64	(46)	1	(1)		
支払給付額	(219)	(194)	(5)	(4)		
その他(外国為替レートの変動を 含む)	(44)	(28)				
給付債務の期末残高	\$ 3,711	\$ 3,604	\$ 88	\$ 87		
制度資産の公正価値のロールフォ ワード:						
制度資産の期首公正価値	\$ 3,497	\$ 3,705	\$	\$		
制度資産の実際運用収益	196	9				
雇用者拠出	38	31	5	4		
支払給付額	(219)	(194)	(5)	(4)		
制度の清算	(19)	(29)				
その他(外国為替レートの変動を 含む)	(62)	(25)				
制度資産の期末公正価値	\$ 3,431	\$ 3,497	\$	\$		
積立(未積立)状況	\$ (280)	\$ (107)	\$ (88)	\$ (87)		

⁽¹⁾ 主に前年度からの割引率の変動による影響を反映した数値である。

⁽²⁾ アクチュアリー会が公表した新しい生命表を適用後の数値を示している。

積立状況の要約

	年金制度				(百万ドル) その他の退職後給付制度			
					201 12月31			
連結貸借対照表上の認識額:								
資産	\$	230	\$	382	\$;	\$
負債		(510)		(489)		(88)		(87)
正味認識額	\$	(280)	\$	(107)	\$	(88)		\$ (87)
その他の包括利益(損失)累計額にお ける認識額:								
過去勤務費用貸方計上額(費用)	\$	2	\$	1	\$	17	;	\$ 34
純利益(損失)		(763)		(626)				2
純利益(損失)認識額	\$	(761)	\$	(625)	\$	17		\$ 36

2017年度にその他の包括利益(損失)累計額から償却され期間純給付費用に計上されると見込まれる見積過去勤務費用の貸方計上額は、その他の退職後給付制度に関する約17百万ドルである。2017年度にその他の包括利益(損失)累計額から償却され期間純給付費用に計上されると見込まれる見積純損失は、確定給付年金制度に関する約17百万ドルである。

すべての確定給付年金制度の累積給付債務は、2016年12月31日および2015年12月31日現在、それぞれ3,696百万ドルおよび3,592百万ドルであった。

予測給付債務が制度資産の公正価値を超過した年金制度

	2016年 12月31日現在		(百万ドル) 2015年 12月31日現在	
予測給付債務	\$	566	\$	543
制度資産の公正価値		56		54
累積給付債務が制度資産の公正価値を超過した年金制度	2016年 12月31日 1		(百万 2015 12月31日	
累積給付債務	\$	552	\$	531
制度資産の公正価値		56		54

給付債務の算定に用いた加重平均基礎率

	年金	制度	その他の退職後給付制度		
	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在	
割引率	4.01%	4.27%	4.01%	4.13%	
将来の昇給率	3.10%	3.19%	N/A	N/A	
N/A - 該当なし。					

米国年金制度および退職後給付制度に係る給付債務の算定に用いた割引率は、当社が、独立の数理士と相談の上、これらの年金制度の特徴に基づき個別にそれぞれ算定された年金割引率のイールド・カーブを用いて選択したものである。年金割引率のイールド・カーブは、優良債券投資のうち代表的かつ広範囲にわたるAa格社債のグループにおける潜在的デュレーションに基づく、スポットの割引利回りを表す。米国以外のすべての年金制度に関して、当社は、負債の性質、当該地域の経済環境および入手可能な債券指数に基づき、想定割引率を設定している。

米国退職後給付債務の算定に用いた見積医療費趨勢率

	2016年 12月31日現在	2015年 12月31日現在
次年度の見積医療費趨勢率:		
医療	5.96%	6.25%
処方薬	9.32%	11.00%
医療費趨勢率が下落し到達すると仮定する率(最終的な趨勢率)	4.50%	4.50%
最終的な趨勢率に達する年	2038年	2038年

見積医療費趨勢率は、当社の退職後給付制度上の報告金額に重要な影響を与えうる。

見積医療費趨勢率の変動による影響

	1 パーセン ポイントの [‡]		(白万ト 1パーセ) ポイントの	ンド
2016年度における退職後給付の勤務費用および利息費用の合計		N/M		N/M
2016年12月31日現在における退職後給付債務	\$	6	\$	(5)

N/M - 数値が僅少である。

制度資産

当社の年金制度資産の88%は米国適格制度資産である。米国適格制度は、アクティブ投資戦略とリスクの管理された債券投資戦略を組み合わせて用いている。債券への資産配分は、金利の変動に対する制度のエクスポージャーの軽減を促し、資産と債務とをよりよく整合させるために、主に制度負債の期待キャッシュ・フローに近似するように設計された債券および関連デリバティブ商品で構成されている。デュレーションの長い債券への配分は、制度の積立状況の保護および制度拠出金の長期的な安定性維持に資すると期待されている。

米国適格制度の投資ポートフォリオにおけるデリバティブ商品への配分は、そのデリバティブ商品が年金制度の投資方針ガイドラインのすべてに準拠し、年金制度のリスクおよび収益目標に適合する範囲内においてのみ認められる。加えて、デリバティブへの投資はすべて以下の条件を満たさなければならない。

・ 基礎となる現物市場における同様の直接投資よりデリバティブ商品の方が有用であると投資運用会社が 判断する場合、またはそのビークルがポートフォリオのリスク管理のために使用される場合にのみ使用す ることができる。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

- ・ いかなる状況においても、投機的方法で、またはポートフォリオのレバレッジのために使用することはできない。
- ・ 短期売買の手段として使用することはできない。米国適格制度における投資理念は、短期売買目的でな く長期投資として投資活動に取り組むことである。
- ・ デリバティブ商品の起こりうる効果を定量化でき、ポートフォリオのリスクとリターンのプロファイル を改善することが示され、有意義で理解しやすい方法により報告できる場合にのみ、米国適格制度のポートフォリオの運用に利用することができる。

基本的な運用指針として、原資産に対する制限のすべてが各デリバティブ商品に適用される。当該制限には、 比率配分および信用度が含まれる。デリバティブは、ポートフォリオの制限を回避することではなく、原資産へ の投資を増加させる目的でのみ使用する。

制度資産は、注記2および3で述べられている当社の資産および負債の主要な区分に適用される評価手法と同一の評価手法を用いて公正価値で測定される。店頭デリバティブ契約は金利スワップ契約への投資からなる。

その他の投資は、米国以外の制度に基づいて保有される担保差入れされた保険年金契約からなる。担保差入れされた保険年金契約は、従業員給付制度を対象とした保険業者の保証に係る公正価値に近似する保険料準備金に基づいて評価される。担保差入れされた保険年金契約は、公正価値の階層のレベル3に分類される。

合同運用信託ファンドは、米国連邦または州の機関による規制、監視および定期的な検査の対象になる機関投資家が利用可能な私募ファンドである。当該信託は、集団投資または複数の雇用者または被支配グループ企業により維持されている米国税制適格従業員給付制度から拠出された資産の再投資のために維持されなければならない。合同運用信託ファンドのスポンサーはファンドの基礎となる証券の公正価値に基づいてファンドを評価する。米国適格制度が保有する合同運用信託ファンドの基礎となる証券は主にデュレーションの長い債券で構成されている。合同運用信託ファンドは、測定日または近い将来にNAVで償還可能である。

米国以外の制度に基づく制度には、債券ファンド、キャッシュ・フロー・ターゲット・ファンドおよび流動性ファンドへの投資からなる外国ファンドを保有するものがある。債券ファンドは、認可された証券取引所の相場があるか規制市場で取引されている個々の証券に投資する。一部の債券ファンドは、一定のフィナンシャル・タイムズ・ストック・エクスチェンジ指数に相応する運用収益を生むことを目指している。キャッシュ・フロー・ターゲット・ファンドは、政府債およびデリバティブに投資することで達成される一連の固定した年間キャッシュ・フローを提供するように設計されている。流動性ファンドは、元本の保全、安定した価額および流動性の高い資産に対して高い優先度を置いている。外国ファンドは、容易にNAVで償還可能である。

当社は、通常ファンド運用会社により提供される合同運用信託ファンドおよび外国ファンドのNAVを、公正価値の最善の見積りであると考えている。

年金資産および負債の公正価値

(百万ドル)

	2016年12月31日現在				(11 -	,,,,,		
	レベ	:Jレ1	レベル	ν2	レベル	<i>,</i> 3	合	:計
資産:								
投資:								
現金および現金同等物(1)	\$	55	\$		\$		\$	55
米国国債および政府機関債:								
米国財務省証券		1,493						1,493
米国政府機関債				423				423
米国国債および政府機関債合計		1,493		423				1,916
社債およびその他の債券:								
債務担保証 券				13				13
社債およびその他の債券合計				13				13
デリバティブ契約				159				159
デリバティブ関連現金担保債権				76				76
その他の投資						38		38
資産合計(2)	\$	1,548	\$	671	\$	38	\$	2,257
負債:								
デリバティブ契約	\$		\$	225	\$		\$	225
負債合計	\$		\$	225	\$		\$	225

(百万ドル)

2015年12月31日現在

	レベ	ミル1	レベル	ν2	レベル	, 3	台	 計
資産:								
投資:								
現金および現金同等物(1)	\$	28	\$		\$		\$	28
米国国債および政府機関債:								
米国財務省証券		1,398						1,398
米国政府機関債				263				263
米国国債および政府機関債合計		1,398		263				1,661
社債およびその他の債券:								
州および地方債				2				2
債務担保証券				22				22
社債およびその他の債券合計				24				24
デリバティブ契約				224				224
その他の投資						35		35
受取債権:								
その他の受取債権(1)				54				54
資産合計(2)	\$	1,426	\$	565	\$	35	\$	2,026
負債:								
デリバティブ契約	\$		\$	65	\$		\$	65
その他の負債(1)				100				100
負債合計	\$		\$	165	\$		\$	165

- (1) 現金および現金同等物、その他の受取債権ならびにその他の負債は公正価値に近似する原価で評価されている。
- (2) 1株当たりNAVを用いて公正価値で測定される合同運用信託ファンドおよび外国ファンドを除く。これらのファンドは公正価値の階層に分類されない。合同運用信託ファンドには債券ファンドおよびマネー・マーケット・ファンドへの投資が、それぞれ2016年12月31日現在999百万ドルおよび86百万ドル、ならびに2015年12月31日現在1,239百万ドルおよび59百万ドル含まれている。外国ファンドには債券ファンド、流動性ファンドおよびキャッシュ・フロー・ターゲット・ファンドへの投資が、それぞれ2016年12月31日現在111百万ドル、9百万ドルおよび194百万ドル、ならびに2015年12月31日現在149百万ドル、98百万ドルおよび91百万ドル含まれている。2015年12月31日現在のファンドの金額については、当期の表示に合わせて上表より除外している。

2016年度および2015年度中に、各レベル間の振替はなかった。

レベル3の年金資産の変動

	2016年	度	(百万 2015年	
期首残高	\$	35	\$	36
期末現在の保有資産に関連する制度資産の実際運用収益				(4)
購入、売却、その他決済および発行、純額		3		3
期末残高	\$	38	\$	35

予想拠出額

当社の方針では、少なくとも、該当する従業員給付規定や税法による最低限の積立基準を満たすために十分な金額を積み立てることとしている。2016年12月31日現在、当社は年金および退職後給付制度に対し、当該制度の最新の積立状況および2017年度の期待資産運用収益の基礎率に基づいて、2017年度に約50百万ドルの拠出を行う予定である。

将来の予想給付支給額

(百万ドル)

	2016年12月31日現在			
	年金制度	その他の退職後 給付制度		
2017年度	\$ 149	\$ 5		
2018年度	135	6		
2019年度	139	6		
2020年度	145	6		
2021年度	153	7		
2022年度-2026年度	867	31		

モルガン・スタンレー401(k)制度

一定の適格要件を満たしている米国の従業員は、モルガン・スタンレー401(k)制度への加入が認められている。米国の適格従業員は、当社が毎年定める401(k)の裁量的マッチング現金拠出を受領する。2016年度および2015年度に、当社は、内国歳入庁(以下「IRS」という。)の限度額を上限とする適格報酬の4%まで、1ドルに対して1ドルのマッチング拠出を行った。2016年度および2015年度のマッチング拠出は、加入者の投資の指示に基づいて投資された。また、100,000ドル以下の適格報酬を受ける米国の適格従業員も、適格報酬の2%に相当する401(k)制度に基づく固定拠出を受領した。移行拠出金は、一定の適格従業員に対して割り当てられる。当社によるマッチング拠出金、固定拠出金および移行拠出金は、当社の401(k)費用に含まれている。2016年度、2015年度および2014年度の当社の401(k)費用は、それぞれ250百万ドル、255百万ドルおよび256百万ドルであった。

確定拠出年金制度

当社は、一定の米国外子会社のほとんどすべての従業員を対象とする別個の確定拠出年金制度を運営している。当該制度においては、給付額は一定の権利確定を要件とする基本給の固定レートに基づき決定される。2016年度、2015年度および2014年度のこれらの制度に関する当社の費用は、それぞれ101百万ドル、111百万ドル及び117百万ドルであった。

20 法人所得税

法人所得税費用(ベネフィット)

法人所得税費用(ベネフィット)の内訳

747 (7110 July 2013)	2016年度	2015	2015年度		ラドル) ■度
当期税金:					
米国連邦政府	\$ 3	30 \$	239	\$	(604)
米国州・地方自治体	2	21	144		260
米国外:					
英国	1	96	247		88
日本	:	28	19		114
香港		14	24		34
その他(1)	3	59	333		258
合計	\$ 1,1	48 \$	1,006	\$	150
繰延税金:					
米国連邦政府	\$ 1,3	36 \$	1,031	\$	(207)
米国州・地方自治体		74	43		(56)
米国外:					
英国		56	(56)		(31)
日本	1:	27	58		56
香港	;	31	50		9
その他(1)	(-	46)	68		(11)
合計	\$ 1,5	78 \$	1,194	\$	(240)
継続事業による法人所得税費用(ベネフィット)	\$ 2,7	26 \$	2,200	\$	(90)
非継続事業による法人所得税費用(ベネフィット)	\$	1 \$	(7)	\$	(5)

^{(1) 2016}年度の重要な米国外のその他の管轄区域には、ブラジル、インドおよびフランスからの税金費用合計がそれぞれ125 百万ドル、46百万ドルおよび38百万ドル含まれていた。2015年度の重要な米国外のその他の管轄区域には、メキシコ、ブラジル、オランダ、インドおよびフランスからの税金費用合計がそれぞれ68百万ドル、62百万ドル、58百万ドル、45 百万ドルおよび42百万ドル含まれていた。2014年度の重要な米国外のその他の管轄区域には、ブラジル、インドおよびメキシコからの税金費用合計がそれぞれ44百万ドル、38百万ドルおよび38百万ドル含まれていた。

当社は従業員株式報酬取引に関連して、2016年度、2015年度および2014年度にそれぞれ24百万ドル、(203)百万ドルおよび(6)百万ドルの法人所得税費用(ベネフィット)純額を払込剰余金に対して計上した。

実効税率 米国連邦法定所得税率から実効税率への調整

	2016年度2015年度		2014年度
米国連邦法定所得税率	35.0%	35.0%	35.0%
米国連邦所得税ベネフィット控除後の米国州・ 地方自治体の所得税率	2.2	1.4	6.5
国内税額控除	(2.5)	(1.5)	(5.0)
非課税所得	(0.1)	(0.2)	(3.5)
米国外所得:			
外国税率の差異	(3.1)	(8.7)	(22.5)
再投資の意思表明の変更		0.2	1.4
外国税率の変更	0.1		
ウェルス・マネジメント業務の法的組織再編			(38.7)
損金不算入の訴訟費用			25.5
その他	(0.8)	(0.3)	(1.2)
実効税率	30.8%	25.9%	(2.5)%

2016年度の当社の継続事業からの実効税率には、68百万ドルの個別の正味税金ベネフィットが含まれていた。これらの個別の正味税金ベネフィットは、主に税務当局による複数年にわたる調査の状況に関する新たな情報に起因した引当金および関連利息の再測定に関連しているが、その他の税務事項の調整額により一部相殺された。これらの個別の正味税金ベネフィットを除いた場合、2016年度の継続事業からの実効税率は31.6%となる。

2015年度の当社の継続事業からの実効税率には、564百万ドルの個別の正味税金ベネフィットが含まれていた。これらの個別の正味税金ベネフィットは、主に、英国における当社の法的事業体の組織を簡素化するための内部的な再編により、米国外の利益を当初の予想を下回るコストで本国に送金したことに関連している。これらの個別の正味税金ベネフィットを除いた場合、2015年度の継続事業からの実効税率は32.5%となる。

2014年度の当社の継続事業からの実効税率には、2,226百万ドルの個別の正味税金ベネフィットが含まれていた。これらの個別の正味税金ベネフィットの内訳は、主にモルガン・スタンレー・スミス・バーニー・ホールディングス・エルエルシーのパートナーシップから法人への税務上の取扱いの変更を含む法人組織再編に起因した、2009年のスミス・バーニー取得の一環で払込剰余金の借方計上を通じて認識した繰延税金負債の取崩し1,380百万ドル、主に税務当局による複数年にわたる調査の状況に関する新たな情報に起因した引当金および関連利息の再測定に関連する609百万ドル、ならびに米国外利益の当初見積りを下回る費用による米国本国への送金に主に関連する237百万ドルであった。これらの個別の正味税金ベネフィットを除いた場合、2014年度の継続事業による実効税率は59.5%となり、これは主に訴訟および規制案件の損金不算入費用に係る法人所得税費用約900百万ドルに起因している。

繰延税金資産および負債

繰延税金は資産・負債の財務報告上の金額と税務ベースの金額との一時差異による税効果の純額を表しており、それらの差異が消滅すると予測される期に適用される法定税率および税法に基づいて算定されている。

繰延税金資産および負債

	2016年 12月31日現在		(百万ドル) 2015年 12月31日現在	
繰延税金資産の総額:				
税額控除および繰越欠損金	\$	731	\$	1,987
従業員報酬・給付制度		3,504		3,514
評価性および負債性引当金		656		846
棚卸資産、投資および受取債権の評価		1,062		738
その他		21		35
繰延税金資産合計		5,974		7,120
繰延税金資産の評価性引当金		164		139
評価性引当金控除後の繰延税金資産	\$	5,810	\$	6,981
繰延税金負債の総額:				
米国外事業	\$	270	\$	269
固定資産		773		716
繰延税金負債合計	\$	1,043	\$	985
繰延税金資産純額	\$	4,767	\$	5,996

当社は、2016年12月31日および2015年12月31日現在で繰越税額控除を有しており、これに関連して繰延税金資産をそれぞれ465百万ドルおよび1,647百万ドル計上している。これらの繰越額は年間使用限度額の制約を受け、使用されない場合には、最も早くて2030年より期限が到来する。

当社は、2016年12月31日現在で認識している4,767百万ドルの繰延税金資産純額(評価性引当金控除後)は、 当社が営業を行う管轄区域における将来の課税所得に関する見積りに基づき、実現可能性が50%を超えると考え ている。

2016年12月31日および2015年12月31日現在、当社は、在外子会社に帰属する累積的利益をそれぞれ12,006百万ドルおよび10,209百万ドル有しており、これらについては、当該在外子会社の利益を本国へ送金した場合に生ずる課税に対する米国の引当は計上していない。したがって、2016年12月31日および2015年12月31日現在、これらの利益に係るそれぞれ1,111百万ドルおよび893百万ドルの繰延税金負債は計上されていなかった。無期限で再投資した利益の増加は、外国の管轄区域における規制要件およびその他の資本要件に起因している。

/프로 (이)

未認識税金ベネフィット

未認識税金ベネフィットの合計額は、2016年12月31日、2015年12月31日および2014年12月31日現在それぞれ約19億ドル、18億ドルおよび22億ドルであった。この合計額のうち、それぞれ約11億ドル、11億ドルおよび10億ドル(州の問題に係る連邦税ベネフィット、監督官庁および外国税額控除を控除後)は、認識された場合には将来の期間における実効税率に対して有利な影響を及ぼすと予想される未認識税金ベネフィットの金額を表している。

未認識税金ベネフィットに関連する利息および加算税は法人所得税費用に計上している。当社は、2016年度、2015年度および2014年度の当社の連結損益計算書において、それぞれ28百万ドル、18百万ドルおよび(35)百万ドルの支払(受取)利息(連邦および州所得税ベネフィット控除後)を認識した。未払利息は、2016年12月31日、2015年12月31日および2014年12月31日現在、連邦および州所得税ベネフィット控除後でそれぞれ約150百万ドル、122百万ドルおよび258百万ドルであった。上記年度の未認識税金ベネフィットに関連する加算税は、重要ではなかった。

未認識税金ベネフィットのロールフォワード

	(百万ドル) 未認識税金 ベネフィット
2013年12月31日現在残高	\$ 4,096
当期に関連する税務ポジションに基づく増加	135
過去の期間に関連する税務ポジションに基づく増加	100
過去の期間に関連する税務ポジションに基づく減少	(2,080)
税務当局との解決に関連する減少	(19)
時効による消滅に関連する減少	(4)
2014年12月31日現在残高	\$ 2,228
当期に関連する税務ポジションに基づく増加	\$ 230
過去の期間に関連する税務ポジションに基づく増加	114
過去の期間に関連する税務ポジションに基づく減少	(753)
税務当局との解決に関連する減少	(7)
時効による消滅に関連する減少	(8)
2015年12月31日現在残高	\$ 1,804
当期に関連する税務ポジションに基づく増加	\$ 172
過去の期間に関連する税務ポジションに基づく増加	14
過去の期間に関連する税務ポジションに基づく減少	(134)
税務当局との解決に関連する減少	
時効による消滅に関連する減少	(5)
2016年12月31日現在残高	\$ 1,851

税務当局による調査

当社は、IRSならびに日本および英国等の一定の国々、ならびにニューヨーク州等の当社が重要な業務活動を行っている州における他の税務当局の継続的な調査を受けている。当社は現在、IRSならびにニューヨーク州およびニューヨーク市のそれぞれ2009~2012課税年度および2007~2013課税年度に係る調査に関連して様々な段階の実地調査を受けている。当社は、これらの税金に関する問題の解決は、特定の将来の期間の連結損益計算書および解決した期間の当社の実効税率に重要な影響を及ぼす可能性があるが、連結貸借対照表に対しては重要な影響を及ぼさないと考えている。

2016年4月、当社は、両院合同租税委員会が1999~2005課税年度を対象とする問題に係る不服裁判所の調査に関する最終報告書、および2006~2008課税年度の調査終了についての合意を反映した歳入調査官報告書を承認した旨の通知をIRSより受領した。当社は、1999~2005課税年度に関連する一定の項目について争う権利を留保しており、その解決による実効税率または連結財務諸表への重要な影響はないと見込んでいる。

2017年度中、当社は2010課税年度までの実質的にすべての問題について英国の税務当局との間で結論に到達すると予想しており、その解決による実効税率または連結財務諸表への重要な影響はないと見込んでいる。

当社は、未認識税金ベネフィットに対して、追徴金を課される可能性に関して妥当であると判断した引当金を 設定している。一度設定した後は、当社は未認識税金ベネフィットに係る負債を、新たな情報が入手できた場 合、または未認識税金ベネフィットの変更を必要とする事象が生じた場合に限り修正する。

当社は、該当する時効の成立または当年度および次年度以降の調査の状況に関する新たな情報に起因して、それぞれの税務管轄区域で課税される可能性について定期的に評価している。当社の定期的見直しの一環として、 連邦税および州税の未認識税金ベネフィットは戻入または再測定された。

上述した税務当局の一定の調査に関連して、今後12か月以内に未認識税金ベネフィットの残高に重要な変動が 生じうる合理的な可能性がある。しかし現時点においては、未認識税金ベネフィットの総額に見込まれる変動 や、今後12か月にわたる当社の実効税率への影響を合理的に見積もることは不可能である。

主要な税務管轄区域の調査対象となっている最も古い課税年度

税務管轄区域 -	課税年度
米国	1999
ニューヨーク州およびニューヨーク市	2007
香港	2010
英国	2010
日本	2013

法人所得税費用 (ベネフィット) 計上前継続事業利益

	2016年度	2015年度	(日万トル) 2014年度
米国	\$ 5,694	\$ 5,360	\$ 1,805
米国外(1)	3,154	3,135	1,786
	\$ 8,848	\$ 8,495	\$ 3,591

(1) 米国外の利益は米国外に所在する事業から生じた利益と定義される。

21 セグメント・地域別情報

セグメント情報

当社は主に顧客に提供する金融商品・サービスの性質および管理組織に基づいてセグメントを構築している。 当社は法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務の各事業セグメントに おいて、顧客に対して広範囲にわたる金融商品・サービスの提供を行っている。事業セグメントの詳細について は、注記1を参照。

各事業セグメントに直接関連する収益および費用は、その経営成績の計算に含められている。それ以外の特定の事業セグメントに直接帰属しない収益および費用は、通常は各事業セグメントの純収益、非金利費用またはそれ以外の固有の基準に基づく当社の配分方法に基づき配分されている。

他の事業セグメントとの取引による収益および費用を外部者との取引として扱う結果、事業セグメント別業績 を連結業績に一致させるために、「セグメント間消去」区分を設けている。

事業セグメント別主要財務情報

(百万ドル)

			2016年度		
	法人・機関 投資家向け 証券(1)(2)	ウェルス・ マネジ メント(2)	投資運用 (3)	セグメント 間消去	合計
非金利収益合計	\$ 17,294	\$ 11,821	\$ 2,108	\$ (290)	\$ 30,933
受取利息	4,005	3,888	5	(882)	7,016
支払利息	3,840	359	1	(882)	3,318
純利息	165	3,529	4		3,698
純収益	\$ 17,459	\$ 15,350	\$ 2,112	\$ (290)	\$ 34,631
法人所得税計上前継続事業利益	\$ 5,123	\$ 3,437	\$ 287	\$ 1	\$ 8,848
法人所得税費用(4)	1,318	1,333	75		2,726
継続事業利益	3,805	2,104	212	1	6,122
法人所得税控除後非継続事業 利益(損失)	(1)		2		1
純利益	3,804	2,104	214	1	6,123
非支配持分に帰属する純利益(損失)	155		(11)		144
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 3,649	\$ 2,104	\$ 225	\$ 1	\$ 5,979

(百万ドル)

2015年度

			2015年度		
	法人・機関 投資家向け 証券(1)	ウェルス・ マネジ メント	投資運用 (3)	セグメント 間消去	合計
非金利収益合計	\$ 17,800	\$ 12,144	\$ 2,331	\$ (213)	\$ 32,062
受取利息	3,190	3,105	2	(462)	5,835
支払利息	3,037	149	18	(462)	2,742
純利息	153	2,956	(16)		3,093
純収益	\$ 17,953	\$ 15,100	\$ 2,315	\$ (213)	\$ 35,155
法人所得税計上前継続事業利益	\$ 4,671	\$ 3,332	\$ 492	\$	\$ 8,495
法人所得税費用(4)	825	1,247	128		2,200
継続事業利益	3,846	2,085	364		6,295
法人所得税控除後非継続事業 利益(損失)	(17)		1		(16)
純利益	3,829	2,085	365		6,279
非支配持分に帰属する純利益	133		19		152
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 3,696	\$ 2,085	\$ 346	\$	\$ 6,127
			2014年度		(百万ドル)
	法人・機関 投資家向け 証券(1)(5)	ウェルス・ マネジ メント	2014年度 投資運用 (3)	セグメント 間消去	(百万ドル) <u>合計</u>
非金利収益合計(6)	投資家向け	マネジ	投資運用		
非金利収益合計(6) 受取利息	投資家向け 証券(1)(5)	マネジ メント	投資運用 (3)	間消去	合計
	投資家向け 証券(1)(5) \$ 17,463	マネジ <u>メント</u> \$ 12,549	投資運用 (3) \$ 2,728	<u>間消去</u> \$ (200)	<u>合計</u> \$ 32,540
受取利息	投資家向け 証券(1)(5) \$ 17,463 3,389	マネジ メント \$ 12,549 2,516	投資運用 (3) \$ 2,728 2	間消去 \$ (200) (494)	合計 \$ 32,540 5,413
受取利息 支払利息	投資家向け 証券(1)(5) \$ 17,463 3,389 3,981	マネジ メント \$ 12,549 2,516 177	投資運用 (3) \$ 2,728 2 18	間消去 \$ (200) (494) (498)	合計 \$ 32,540 5,413 3,678
受取利息 支払利息 純利息	投資家向け 証券(1)(5) \$ 17,463 3,389 3,981 (592)	マネジ メント \$ 12,549 2,516 177 2,339	投資運用 (3) \$ 2,728 2 18 (16)	問消去 \$ (200) (494) (498) 4	合計 \$ 32,540 5,413 3,678 1,735
受取利息 支払利息 純利息 純収益	投資家向け 証券(1)(5) \$ 17,463 3,389 3,981 (592) \$ 16,871	マネジ メント \$ 12,549 2,516 177 2,339 \$ 14,888	投資運用 (3) \$ 2,728 2 18 (16) \$ 2,712	間消去 \$ (200) (494) (498) 4 \$ (196)	合計 \$ 32,540 5,413 3,678 1,735 \$ 34,275
受取利息 支払利息 純利息 純収益 法人所得税計上前継続事業利益(損失) 法人所得税費用(ベネフィット)(4) 継続事業利益	投資家向け 証券(1)(5) \$ 17,463 3,389 3,981 (592) \$ 16,871 \$ (58)	マネジ メント \$ 12,549 2,516 177 2,339 \$ 14,888 \$ 2,985	投資運用 (3) \$ 2,728 2 18 (16) \$ 2,712 \$ 664	間消去 \$ (200) (494) (498) 4 \$ (196)	合計 \$ 32,540 5,413 3,678 1,735 \$ 34,275 \$ 3,591
受取利息 支払利息 純利息 純収益 法人所得税計上前継続事業利益(損失) 法人所得税費用(ベネフィット)(4)	投資家向け 証券(1)(5) \$ 17,463 3,389 3,981 (592) \$ 16,871 \$ (58) (90)	マネジ メント \$ 12,549 2,516 177 2,339 \$ 14,888 \$ 2,985 (207)	投資運用 (3) \$ 2,728 2 18 (16) \$ 2,712 \$ 664 207	間消去 \$ (200) (494) (498) 4 \$ (196)	合計 \$ 32,540 5,413 3,678 1,735 \$ 34,275 \$ 3,591 (90)
受取利息 支払利息 純利息 純収益 法人所得税計上前継続事業利益(損失) 法人所得税費用(ベネフィット)(4) 継続事業利益 法人所得税控除後非継続事業	投資家向け 証券(1)(5) \$ 17,463 3,389 3,981 (592) \$ 16,871 \$ (58) (90)	マネジ メント \$ 12,549 2,516 177 2,339 \$ 14,888 \$ 2,985 (207)	投資運用 (3) \$ 2,728 2 18 (16) \$ 2,712 \$ 664 207 457	間消去 \$ (200) (494) (498) 4 \$ (196)	会計 \$ 32,540 5,413 3,678 1,735 \$ 34,275 \$ 3,591 (90) 3,681
受取利息 支払利息 純利息 純収益 法人所得税計上前継続事業利益(損失) 法人所得税費用(ベネフィット)(4) 継続事業利益 法人所得税控除後非継続事業 利益(損失)	投資家向け 証券(1)(5) \$ 17,463 3,389 3,981 (592) \$ 16,871 \$ (58) (90) 32 (19)	マネジ メント \$ 12,549 2,516 177 2,339 \$ 14,888 \$ 2,985 (207) 3,192	投資運用 (3) \$ 2,728 2 18 (16) \$ 2,712 \$ 664 207 457 5	間消去 \$ (200) (494) (498) 4 \$ (196)	会計 \$ 32,540 5,413 3,678 1,735 \$ 34,275 \$ 3,591 (90) 3,681 (14)

(1) 2016年度においては、会計基準更新書「金融資産および金融負債の認識および測定」の規定の早期適用に伴い、未認識 DVA利益(損失)はOCIに計上され、実現時にトレーディング収益に計上されている。2015年度および2014年度において は、DVA利益(損失)の実現額および末実現額は、トレーディング収益に計上されている。詳細については、注記2および15を参照。

(損失)

- (2) 2016年7月1日付で、法人・機関投資家向け証券事業セグメントおよびウェルス・マネジメント事業セグメントは、法人・機関投資家向け証券業務が、ウェルス・マネジメント業務の対顧客債券トレーディング業務および従業員の管理を引き継ぐ契約を締結した。法人・機関投資家向け証券業務は現在、販売活動に基づき、ウェルス・マネジメント業務に対して手数料を支払っている(これらを併せて「債券業務の統合」という)。この新たなセグメント間の契約は重要性が乏しいため、当該契約による過去の期間の再表示は行っていない。
- (3) 当社は、1940年投資会社法の規則2a-7の要求事項に準拠する一定の登録済マネー・マーケット・ファンドから得る報酬の一部につき権利放棄している。当該報酬の権利放棄の結果、2016年度、2015年度および2014年度の報酬はそれぞれ約91百万ドル、197百万ドルおよび195百万ドル減少した。
- (4) 2016年度の当社の継続事業からの実効税率には、主に法人・機関投資家向け証券業務における個別の正味税金ベネフィット68百万ドルが含まれていた。2015年度の当社の継続事業からの実効税率には、法人・機関投資家向け証券業務における個別の正味税金ベネフィット564百万ドルが含まれていた。2014年度の当社の継続事業からの実効税率には、ウェルス・マネジメント業務および法人・機関投資家向け証券業務におけるそれぞれ1,390百万ドルおよび839百万ドルの個別の正味税金ベネフィットが含まれていた(注記20参照)。
- (5) 法人・機関投資家向け証券事業セグメントの2014年度における純損失は、主に訴訟費用の増加によるものであった(注記12参照)。
- (6) 2014年9月、当社は、リテール用不動産を売却し、その結果141百万ドル(法人・機関投資家向け証券業務に84百万ドル、ウェルス・マネジメント業務に40百万ドルおよび投資運用業務に17百万ドル)の売却益を計上し、連結損益計算書のその他の収益に含めている。

事業セグメント別総資産

	(百万ドル) 2016年12月31日現在 2015年12月31日現在	
	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
法人・機関投資家向け証券	\$ 629,149	\$ 602,714
ウェルス・マネジメント	181,135	179,708
投資運用(1)	4,665	5,043
合計(2)	\$ 814,949	\$ 787,465

(2) 全社資産は、すべて当社の各事業セグメントに配分されている。

地域別情報

当社は米国内外の市場において営業している。当社の米国外の事業活動は主に、EMEAおよびアジア太平洋地域において行われ、管理されている。下表で開示されている純収益は、以下の作成方法に基づき、地域別の観点からの当社の管理ベースの連結純収益を反映している。

- ・ 法人・機関投資家向け証券業務: アドバイザリーおよび株式引受業務-顧客の所在地、債券引受業務-収益計上地、セールス・トレーディング - トレーディングデスクの所在地
- ・ ウェルス・マネジメント業務: 米州におけるウェルス・マネジメント業務の営業員の担当地域
- ・ 投資運用業務: 顧客の所在地(ただし、一定のクローズド・エンド型ファンドは資産の所在地に基づく)

地域別純収益

	2016年度	2015年度	(百万ドル) 2014年度
			_
米州	\$ 25,487	\$ 25,080	\$ 25,140
EMEA	4,994	5,353	4,772
アジア太平洋	4,150	4,722	4,363
純収益	\$ 34,631	\$ 35,155	\$ 34,275
<u>地域別総資産</u>			/五元 5 11)
		2016年 12月31日現在	(百万ドル) 2015年 12月31日現在
米州		\$ 581,750	\$ 569,369
EMEA		158,819	146,177
アジア太平洋		74,380	71,919
合計	_	\$ 814,949	\$ 787,465

22 親会社

親会社のみの要約損益・包括利益計算書

	2016年度	2015年度	(百万ドル) 2014年度
収益:			
非銀行子会社からの配当	\$ 2,448	\$ 4,942	\$ 2,641
トレーディング	96	574	601
投資			(1)
その他	38	53	10
非金利収益合計	2,582	5,569	3,251
受取利息	3,008	3,055	2,594
支払利息	4,036	4,073	3,970
純利息	(1,028)	(1,018)	(1,376)
純収益	1,554	4,551	1,875
非金利費用:			
非金利費用	126	(195)	214
法人所得税計上前利益	1,428	4,746	1,661
法人所得税費用(ベネフィット)	(383)	(83)	(423)
子会社の未分配利益計上前純利益	1,811	4,829	2,084
子会社の未分配利益	4,168	1,298	1,383
純利益	5,979	6,127	3,467
その他の包括利益(損失)、税引後:			
外貨換算調整額	(23)	(300)	(397)
売却可能有価証券に係る未実現利益(損失)純額 の増減	(269)	(246)	209
年金、退職後給付およびその他	(100)	138	33
DVA純額の増減	(283)		
包括利益	\$ 5,304	\$ 5,719	\$ 3,312
純利益	\$ 5,979	\$ 6,127	\$ 3,467
優先株式配当金およびその他	471	456	315
モルガン・スタンレーの普通株主に帰属する利益	\$ 5,508	\$ 5,671	\$ 3,152

親会社のみの要約貸借対照表

就去性(5)67(5)安約負債対無权		
	(百万ドル、 2016年 12月31日現在	株式データを除く) 2015年 12月31日現在
資産		
現金および銀行預け金	\$ 119	\$ 5,169
銀行子会社への預け金	3,600	4,311
利付銀行預け金		2,421
トレーディング資産、公正価値	139	354
関連会社への売戻条件付購入有価証券	57,906	47,060
子会社貸付金:		
銀行および銀行持株会社	28,186	18,380
非銀行	95,684	106,192
子会社株式に対する投資:		
銀行および銀行持株会社	34,329	25,787
非銀行	31,246	34,927
その他の資産	4,613	6,259
資産合計	\$ 255,822	\$ 250,860
		= ======
負債		
短期借入債務	\$ 1	\$ 40
トレーディング負債、公正価値	49	138
子会社に対する支払債務	26,957	29,220
その他の負債および未払費用	2,040	2,189
長期借入債務	150,725	144,091
負債合計	179,772	175,678
コミットメントおよび偶発債務(注記12参照)		
資本		
優先株式(注記15参照)	7,520	7,520
普通株式、額面金額0.01ドル		
授権株式数: 3,500,000,000株 発行済株式数:2,038,893,979株	20	20
流通株式数:1,852,481,601株および1,920,024,027株		
払込剰余金	23,271	24,153
利益剰余金	53,679	49,204
従業員株式信託	2,851	2,409
その他の包括利益(損失)累計額	(2,643	(1,656)
自己普通株式 - 取得原価(額面金額0.01ドル) (186,412,378株および118,869,952株)	(5,797	(4,059)
従業員株式信託に発行した普通株式	(2,851) (2,409)
株主持分合計	76,050	75,182
負債および資本合計	\$ 255,822	\$ 250,860

親会社のみの要約キャッシュ・フロー計算書

祝去社のかり安か						
	2016年度	2015年度	(百万ドル) 2014年度			
営業活動によるキャッシュ・フロー						
純利益	\$ 5,979	\$ 6,127	\$ 3,467			
純利益から営業活動により調達(使用)された 純キャッシュへの調整項目:						
子会社の未分配利益に対する持分	(4,168)	(1,298)	(1,383)			
その他の営業活動	1,367	1,084	1,176			
資産および負債の増減	(212)	(3,195)	2,305			
営業活動により調達された純キャッシュ	2,966	2,718	5,565			
投資活動によるキャッシュ・フロー						
子会社貸付金および子会社株式に対する投資	(2,502)	1,364	(7,790)			
関連会社への売戻条件付購入有価証券	(10,846)	(5,459)	(7,853)			
投資活動により使用された純キャッシュ	(13,348)	(4,095)	(15,643)			
財務活動によるキャッシュ・フロー						
短期借入債務に係る純収入(支出)額	(39)	(655)	189			
収入額:						
株式報奨に関連する超過税金ベネフィット	61	211	101			
優先株式の発行(発行費控除後)		1,493	2,782			
長期借入債務の発行	32,795	28,575	33,031			
支出額:						
長期借入債務	(24,754)	(22,803)	(28,917)			
普通株式の買戻しおよび従業員の源泉徴収税額	(3,933)	(2,773)	(1,458)			
現金配当	(1,746)	(1,455)	(904)			
その他の財務活動	66					
財務活動により調達された純キャッシュ	2,450	2,593	4,824			
現金および現金同等物に係る換算差額	(250)	(65)	(208)			
現金および現金同等物の純増加(減少)	(8,182)	1,151	(5,462)			
現金および現金同等物の期首残高	11,901	10,750	16,212			
現金および現金同等物の期末残高	\$ 3,719	\$ 11,901	\$ 10,750			
現金および現金同等物は以下を含む:						
現金および銀行預け金	\$ 119	\$ 5,169	\$ 5,068			
銀行子会社への預け金	3,600	4,311	4,556			
利付銀行預け金		2,421	1,126			
現金および現金同等物の期末残高	\$ 3,719	\$ 11,901	\$ 10,750			

キャッシュ・フロー情報の補足開示

利息に係る現金支払額は、2016年度、2015年度および2014年度においてそれぞれ3,650百万ドル、3,959百万ドルおよび3,652百万ドルであった。

法人所得税に係る現金支払額(還付受取額控除後)は、2016年度、2015年度および2014年度においてそれぞれ 201百万ドル、255百万ドルおよび187百万ドルであった。

子会社との取引

当親会社は連結子会社との間で合意に基づき取引を行っており、また、一定の連結子会社の一部の無担保与信枠および約定債務を保証している。

親会社の長期借入債務

	2016年 12月31日現在	(百万ドル) 2015年 12月31日現在			
優先債	\$ 140,422	\$ 130,817			
劣後債	10,303	13,274			
合計	\$ 150,725	\$ 144,091			

保証

通常の営業過程において、当親会社はデリバティブおよびその他の財務的取決めに基づく当親会社の子会社の 債務の一部を保証している。当親会社は、要約貸借対照表上に、デリバティブ契約を含むトレーディング資産お よびトレーディング負債を公正価値で計上している。

また、通常の営業過程において、当親会社は取引相手先に対して、当親会社の子会社に代わって、デリバティブ、有価証券および株券貸借取引、ならびに一定の年金商品に係る利息その他の支払に係る米国および国外源泉税を含む税金に対して、標準的補償を提供している。これらの補償金の支払は、税法改正や該当する税務通達の解釈の修正に応じても要求されうる。一定の契約においては、当該事由の発生時に当親会社が契約を終了できる旨の条項が含まれている。これらの補償により当親会社が要求されうる将来の最大支払見込額は見積もることができない。当親会社は、要約財務諸表上にこれらの補償に係る偶発債務を計上しておらず、これらの契約に基づく支払の誘因となりうる事由が発生する可能性は低いと考えている。

当親会社は、証券および/または先物契約の取引および決済を行う米国内外の各種取引所および決済機関に対して、当親会社の子会社に代わって保証を行っている。これら保証の取決めに基づき、当親会社の子会社が取引所または決済機関に対して債務不履行となった場合には、取引所および決済機関において行った取引に関連して、当親会社の子会社の財務負債を支払うことが要求されうる。当親会社は、要約財務諸表上にこれらの取決めに係る偶発債務を計上しておらず、これらの取決めに基づく支払が必要となる可能性は低いと考えている。

当親会社は子会社によって発行された一定の債務証書およびワラントを保証している。2016年12月31日および2015年12月31日現在の債務証書およびワラントの合計金額は、それぞれ115億ドルおよび91億ドルである。子会社のリース債務に関連して、当親会社は各種賃貸人に対し保証を行っている。2016年12月31日および2015年12月31日現在のいずれも、当親会社は、主として英国における子会社のリース債務に係る未履行保証残高を11億ドル有している。

金融子会社

当親会社は、100パーセント所有金融子会社であるモルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシーが発行した有価証券を完全かつ無条件に保証している。

破綻処理および再建計画

2016年12月31日現在、一定の基準を満たした子会社に対する貸付金は、一部の子会社に担保差入れされている。

23 四半期実績(無監査)

(百万ドル、1株当たりのデータを除く)

		2016年度四]半期(1)		2015年度四半期(1)				
	 第1	第 2	第 3	第4(2)(3)	第1(4)	第 2	第 3	第 4 (5)	
非金利収益合計	\$6,893	\$7,996	\$7,906	\$8,138	\$9,311	\$9,045	\$7,005	\$6,701	
純利息	899	913	1,003	883	596	698	762	1,037	
純収益	7,792	8,909	8,909	9,021	9,907	9,743	7,767	7,738	
非金利費用合計	6,054	6,426	6,528	6,775	7,052	7,016	6,293	6,299	
法人所得税計上前継続事業利益	1,738	2,483	2,381	2,246	2,855	2,727	1,474	1,439	
法人所得税費用	578	833	749	566	387	894	423	496	
継続事業利益	1,160	1,650	1,632	1,680	2,468	1,833	1,051	943	
非継続事業純利益 (損失)	(3)	(4)	8		(5)	(2)	(2)	(7)	
純利益	1,157	1,646	1,640	1,680	2,463	1,831	1,049	936	
非支配持分に帰属する純利益	23	64	43	14	69	24	31	28	
モルガン・スタンレーに帰属する 純利益	\$1,134	\$1,582	\$1,597	\$1,666	\$2,394	\$1,807	\$1,018	\$ 908	
優先株式配当およびその他	79	157	79	156	80	142	79	155	
モルガン・スタンレーの普通株主 に帰属する利益 基本的普通株式 1 株当たり利益	\$1,055	\$1,425	\$1,518	\$1,510	\$2,314	\$1,665	\$ 939	\$ 753	
(損失)(6):	¢ 0 56	¢ 0 77	¢ 0 02	¢ 0 94	¢ 4 24	¢ 0.07	¢ 0 40	¢ 0 40	
継続事業利益	\$ 0.56	\$ 0.77	\$ 0.82	\$ 0.84	\$ 1.21	\$ 0.87	\$ 0.49	\$ 0.40	
非継続事業利益(損失) 基本的普通株式1株当たり		(0.01)	0.01		(0.01)	•			
利益	\$ 0.56	\$ 0.76	\$ 0.83 	\$ 0.84	\$ 1.20	\$ 0.87	\$ 0.49	\$ 0.40	
希薄化後普通株式1株当たり利益 (損失)(6):									
継続事業利益	\$ 0.55	\$ 0.75	\$ 0.80	\$ 0.81	\$ 1.18	\$ 0.85	\$ 0.48	\$ 0.39	
非継続事業利益(損失)			0.01						
希薄化後普通株式 1 株当たり 利益	\$ 0.55	\$ 0.75	\$ 0.81	\$ 0.81	\$ 1.18	\$ 0.85	\$ 0.48	\$ 0.39	
普通株式 1 株当たり配当宣言額(7)	\$ 0.15	\$ 0.15	\$ 0.20	\$ 0.20	\$ 0.10	\$ 0.15	\$ 0.15	\$ 0.15	
普通株式 1 株当たり帳簿価額	\$35.34	\$36.29	\$37.11	\$36.99	\$33.80	\$34.52	\$34.97	\$35.24	

^{(1) 2016}年度において、会計基準更新書「金融資産および金融負債の認識および測定」の規定の早期適用に伴い、未実現DVA 利益(損失)はOCIに計上され、実現時にトレーディング収益に計上されている。2015年度におけるDVA利益(損失)の 実現額および未実現額は、トレーディング収益に計上されている。

^{(2) 2016}年第4四半期には、税務当局による複数年にわたる実地調査の状況に関する新たな情報に起因する引当金および関連利息の再測定に主に関連する135百万ドルの個別の正味税金ベネフィットが含まれていた(注記20参照)。

^{(3) 2016}年度第4四半期の純収益には、投資運用事業セグメントにおける、従来のリミテッド・パートナーシップによる第三者がスポンサーとなっているファンドへの投資の売却および評価減に係る約60百万ドルの損失が含まれていた。2016年度第4四半期にはまた、ウェルス・マネジメント事業セグメントにおける、一定のブローカレッジ・サービスの報告業務に関連する70百万ドルの引当金も含まれていた。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871)

有価証券報告書

- (4) 2015年度第1四半期には、主に英国における当社の法的事業体の組織を簡素化するための内部的な再編により、米国外の利益を当初の予想を下回るコストで本国に送金したことに関連する564百万ドルの個別の正味税金ベネフィットが含まれていた(注記20参照)。
- (5) 2015年度第4四半期に、当社は約155百万ドルの特定の退職金費用を計上し、連結損益計算書の人件費に含めた。これは 当社の事業再編活動に関連したものであり、法人・機関投資家向け証券事業セグメントに約125百万ドル、ウェルス・マ ネジメント事業セグメントに20百万ドルおよび投資運用事業セグメントに10百万ドル計上した。
- (6) 普通株式1株当たり利益に関する四半期別の合計額と年間の金額は、株式と株式同等証券の数を年間平均することの影響により一致しない場合がある。
- (7) 2016年7月20日に宣言された配当より、当社は四半期普通株式配当を1株当たり0.15ドルから1株当たり0.20ドルへと増額した。

24 後発事象

当社は、その連結財務諸表における修正または開示を必要とする後発事象について本報告書の日付まで評価しており、当該連結財務諸表またはその注記において別段報告されている事項以外に、記録または開示すべき事象を識別していない。

開示統制および開示手続の有効性に関する結論

当社は、最高経営責任者および最高財務責任者を含む当社経営者の監督と関与のもとで、証券取引所法規則第 13a-15(e)により定義される開示統制および開示手続の評価を行った。かかる評価に基づき、当社の最高経営責任者および最高財務責任者は、当社の開示統制および開示手続が本年次報告書の対象期間の末日現在において有効なものであったと結論付けた。

財務報告に係る内部統制についての経営者の報告書

当社の経営者は、財務報告に係る適切な内部統制を確立し、維持する責任を負っている。当社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性および米国において一般に公正妥当と認められる会計原則(以下「米国GAAP」という。)に準拠した外部向けの財務諸表の作成について合理的な保証を提供するように整備されている。

財務報告に係る当社の内部統制には、以下の方針および手続が含まれる。

- ・当社の取引や資産の処分について、合理的な詳細さで正確かつ適正に反映する記録を維持することに関する方針および手続
- ・米国GAAPに準拠して財務諸表を作成できるように取引が必要に応じて記録され、当社の入出金が当社の経営者や取締役の承認によってのみ実施されることの合理的な保証を提供する方針および手続、ならびに、
- ・当社の財務諸表に重要な影響を及ぼしうる当社の資産の取得、使用または処分が未承認でなされることの 防止または適時の発見に関する合理的な保証を提供する方針および手続

財務報告に係る内部統制には固有の限界が存在するため、虚偽表示を防止または発見できない場合がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価に関する予想は、状況の変化により内部統制が不適切となるリスクまたは方針や手続の遵守の程度が低下するリスクから免れられない。

経営者は、2016年12月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価した。この評価の実施において、経営者は、トレッドウェイ委員会組織委員会(COSO)が「内部統制 - 統合的フレームワーク(2013年)」において定めた基準を使用した。経営者は、経営者の評価およびこれらの基準に基づき、当社が2016年12月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持していたと確信している。

当社の独立登録会計事務所は、当社の財務報告に係る内部統制の報告書について監査を行い、以下に掲載する報告書を発行した。

独立登録会計事務所の報告書

モルガン・スタンレー 取締役会御中および株主各位

私たちは、トレッドウェイ委員会組織委員会が発表した「内部統制 - 統合的フレームワーク(2013年)」において定めた基準に基づいて、モルガン・スタンレーおよび子会社(以下「会社」という。)の2016年12月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。会社の経営者は、添付の財務報告に係る内部統制についての経営者の報告書を含む、財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任および財務報告に係る内部統制の有効性について評価する責任を負っている。私たちの責任は、実施した監査に基づいて、財務報告に係る会社の内部統制に対して意見を表明することにある。

私たちは、公開企業会計監視委員会(米国)の基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、すべての重要な点において、財務報告に係る有効な内部統制が維持されていたか否かに関する合理的な保証を得るために私たちが監査を計画し、実施することを求めている。私たちの監査には、財務報告に係る内部統制について理解すること、重要な欠陥が存在するリスクを評価すること、リスクの評価に基づき内部統制の整備および運用状況の有効性を検証して検討すること、さらに状況に応じて必要と判断したその他の手続を実施することが含まれている。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性および一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した外部向け財務諸表の作成について合理的な保証を提供するために、企業の主要な管理職および財務役員、または同様の職務を遂行する職員によって整備され、または監視されるプロセスであり、かつ、取締役会、経営者およびその他の職員によって達成されるプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)企業の取引や資産の処分について、合理的な詳細さで正確かつ適正に反映する記録を維持することに関する方針および手続、(2)一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して財務諸表を作成できるように取引が必要に応じて記録され、入出金が経営者や取締役の承認によってのみ実施されることの合理的な保証を提供する方針および手続、ならびに、(3)財務諸表に重要な影響を及ぼしうる企業の資産の取得、使用または処分が未承認でなされることの防止または適時の発見に関する合理的な保証を提供する方針および手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制には、共謀または経営者が不当に内部統制を無効ならしめることの可能性を含め、固有の限界が存在するため、誤謬または不正による重要な虚偽表示を適時に防止または発見できない場合がある。また、将来の期間にわたる財務報告に係る内部統制の有効性の評価に関する予想は、状況の変化により内部統制が不適切となるリスクまたは方針や手続の遵守の程度が低下するリスクから免れられない。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

私たちの意見では、トレッドウェイ委員会組織委員会が発表した「内部統制 - 統合的フレームワーク(2013年)」において定めた基準に基づいて、すべての重要な点において、会社は2016年12月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持している。

私たちはまた、公開企業会計監視委員会(米国)の基準に準拠して、会社の2016年12月31日現在および2016年12月31日をもって終了した事業年度の連結財務諸表について監査を行い、2017年2月27日付の私たちの報告書は、当該財務諸表について無限定適正意見を表明している。

デロイト・アンド・トウシュ LLP ニューヨーク州ニューヨーク 2017年 2 月27日

<u>前へ</u> <u>次へ</u>

Consolidated Income Statements

Morgan Stanley

in millions, except per share data		2016		2015		2014
Revenues						
Investment banking	\$	4,933	S	5,594	S	5,948
Trading		10,209		10,114		9,377
Investments		160		541		836
Commissions and fees		4,109		4,554		4,713
Asset management, distribution and administration fees		10,697		10,766		10,570
Other		825		493		1,096
Total non-interest revenues		30,933		32,062		32,540
Interest income		7,016		5,835		5,413
Interest expense		3,318		2,742		3,678
Net interest		3,698		3,093		1,735
Net revenues		34,631		35,155		34,275
Non-interest expenses				- 200 Au		100 to 839
Compensation and benefits		15,878		16,016		17,824
Occupancy and equipment		1,308		1,382		1,433
Brokerage, clearing and exchange fees		1,920		1,892		1,806
Information processing and communications		1,787		1,767		1,635
Marketing and business development		587		681		658
Professional services		2,128		2.298		2,117
Other		2.175		2.624		5.211
Total non-interest expenses		25.783		26.660		30,684
Income from continuing operations before income taxes		8.848		8.495		3,591
Provision for (benefit from) income taxes		2,726		2.200		(90)
Income from continuing operations		6,122		6,295		3,681
Income (loss) from discontinued operations, net of income taxes		1		(16)		(14)
Net income	\$	6,123	S	6.279	S	3,667
Net income applicable to noncontrolling interests		144		152	- 0.0	200
Net income applicable to Morgan Stanley	\$	5,979	s	6,127	s	3,467
Preferred stock dividends and other	•	471		456		315
Earnings applicable to Morgan Stanley common shareholders	\$	5,508	5	5,671	5	3,152
currings application to morgan status) common shareholders	•	5,500		3,071		0,102
Earnings per basic common share						
Income from continuing operations	5	2.98	5	2.98	5	1.65
Income (loss) from discontinued operations		-		(0.01)		(0.01)
Earnings per basic common share	\$	2.98	\$	2.97	\$	1,64
Earnings per diluted common share						
Income from continuing operations	\$	2.92	S	2.91	S	1.61
Income (loss) from discontinued operations		_		(0.01)		(0.01)
Earnings per diluted common share	\$	2.92	S	2.90	S	1.60
Dividends declared per common share	\$	0.70	5	0.55	5	0.35
Average common shares outstanding						
Basic		1,849		1,909		1,924
Diluted		1,887		1.953		1.971

Consolidated Comprehensive Income Statements

Morgan Stanley

\$ in millions			2015	2014		
Net income	\$	6,123	s	6,279	- 5	3,667
Other comprehensive income (loss), net of tax:						
Foreign currency translation adjustments	\$	(11)	. \$	(304)	5	(491)
Change in net unrealized gains (losses) on available for sale securities		(269)		(246)		209
Pension, postretirement and other		(100)		138		33
Change in net debt valuation adjustment		(296)		200		
Total other comprehensive income (loss)	\$	(676)	\$	(412)	\$	(249)
Comprehensive income	\$	5,447	\$	5,867	\$	3,418
Net income applicable to noncontrolling interests		144		152		200
Other comprehensive income (loss) applicable to noncontrolling interests		(1)		(4)		(94)
Comprehensive income applicable to Morgan Stanley	\$	5,304	\$	5,719	\$	3,312

December 2016 Form 10-K

96

See Notes to Consolidated Financial Statements

Consolidated Balance Sheets

Morgan Stanley

\$ in millions, except share data		At December 31, 2016		At December 31, 2015	
Assets		2010		2015	
Cash and due from banks	\$	22.017	\$	19.827	
Interest bearing deposits with banks		21,364		34.256	
Trading assets at fair value (\$152,548 and \$127,627 were pledged to various parties)		262,154		239.505	
Investment securities (includes \$63,170 and \$66,759 at fair value)		80.092		71,983	
Securities purchased under agreements to resell (includes \$302 and \$806 at fair value)		101,955		87,657	
Securities borrowed		125,236		142,416	
Customer and other receivables		46,460		45,407	
Loans:		9.00		W35031m	
Held for investment (net of allowance of \$274 and \$225)		81.704		72.559	
Held for sale		12,544		13,200	
Goodwill		6.577		6.584	
Intangible assets (net of accumulated amortization of \$2,421 and \$2,130)		2.721		2,984	
Other assets		52,125		51,087	
Total assets	5	814,949	\$	787,465	
	_	014,040	_	101,400	
Liabilities	200		-		
Deposits (includes \$63 and \$125 at fair value)	\$	155,863	\$	156,034	
Short-term borrowings (includes \$406 and \$1,648 at fair value)		941		2,173	
Trading liabilities at fair value		128,194		128,455	
Securities sold under agreements to repurchase (includes \$729 and \$683 at fair value)		54,628		36,692	
Securities loaned		15,844		19,358	
Other secured financings (includes \$5,041 and \$2,854 at fair value)		11,118		9,464	
Customer and other payables		190,513		186,626	
Other liabilities and accrued expenses		15,896		18,711	
Long-term borrowings (includes \$38,736 and \$33,045 at fair value)		164,775		153,768	
Total liabilities		737,772		711,281	
Commitments and contingent liabilities (see Note 12)					
Equity					
Morgan Stanley shareholders' equity:					
Preferred stock (see Note 15)		7,520		7,520	
Common stock, \$0.01 par value:					
Shares authorized: 3,500,000,000, Shares issued: 2,038,893,979, Shares outstanding: 1,852,481,601 and 1,920,024,027		20		20	
Additional paid-in capital		23,271		24,153	
Retained earnings		53,679		49.204	
Employee stock trusts		2,851		2,409	
Accumulated other comprehensive income (loss)		(2.643)		(1.656)	
Common stock held in treasury at cost, \$0.01 par value (186,412,378 and 118,869,952 shares).		(5,797)		(4,059)	
Common stock issued to employee stock trusts		(2,851)		(2,409)	
Total Morgan Stanley shareholders' equity		76,050		75,182	
Noncontrolling interests		1,127		1,002	
Total equity		77,177		76,184	
Total liabilities and equity	\$	814,949	Š	787,465	

See Notes to Consolidated Financial Statements

97

Consolidated Statements of Changes in Total Equity

Morgan Stanley

\$ in millions	Preferred Stock	Common Stock	Additional Paid-in Capital	Retained Earnings	Employee Stock Trusts	Accumulated Other Comprehensive Income (Loss)	Common Stock Held in Treasury at Cost	Common Stock Issued to Employee Stock Trusts	Non- controlling Interests	Total Equity
Balance at December 31, 2013	\$ 3,220	\$ 20	\$ 24,570	5 42,172	\$ 1,718	\$ (1,093)	\$ (2.968)	\$ (1,718)	\$ 3,109	\$69,030
Net income applicable to Morgan Stanley	_		-	3,467	-	_		_	-	3,467
Net income applicable to noncontrolling										
interests	-	_	-		-	-	-	-	200	200
Dividends	1000	-	-	(1,014)	-	100		-		(1.014)
Shares issued under employee plans and										
related tax effects	_	-	(294)	_	409	-	1,000	(409)	_	1,300
Repurchases of common stock and employee										
tax withholdings	_	_	_	-	_	_	(1,458)	_	_	(1,458)
Net change in Accumulated other comprehensive income (loss)		_				(155)		_	(94)	(249)
Issuance of preferred stock	2,800	-	(18)	_	-	1920	-	-	1	2.782
Deconsolidation of certain legal entities	003555									TO POST
associated with a real estate fund	-	. 100	200	-		-			(1,606)	(1,606)
Other net decreases	-	-	(9)	-	-	-	-	-	(405)	(414)
Balance at December 31, 2014	6,020	20	24,249	44,625	2,127	(1,248)	(2,766)	(2,127)	1,204	72.104
Net income applicable to Morgan Stanley	_	-	_	6,127	_	-		-	_	6.127
Net income applicable to noncontrolling										
interests	-	-	-	_	-	-			152	152
Dividends	-	_	-	(1,548)	- 100	-	_	-	-	(1.548)
Shares issued under employee plans and										
related tax effects	_	-	(79)	-	282	-	1,480	(282)	-	1,401
Repurchases of common stock and employee			1000					Walte		
tax withholdings	_	_	-	-	-	-	(2,773)	_	-	(2.773)
Net change in Accumulated other										
comprehensive income (loss)	10 to	_				(408)	_		(4)	(412)
Issuance of preferred stock	1,500	_	(7)	-	-	_	-	-	-	1,493
Deconsolidation of certain legal entities										
associated with a real estate fund			-	-				-	(191)	(191)
Other net decreases	-	_	(10)	_	_	_	-	-	(159)	(169)
Balance at December 31, 2015	7,520	20	24,153	49,204	2,409	(1,656)	(4,059)	(2.409)	1,002	76,184
Cumulative adjustment for accounting change related to DVA ¹	-	- 1	-	312	_	(312)	- 4	_	-	_
Net adjustment for accounting change related to consolidation ²	12	-	_	1-1	-	-	22	_	106	106
Net income applicable to Morgan Stanley	-	-	-	5,979	-	-	_		-	5,979
Net income applicable to noncontrolling interests	12	100			12	9.2	- 2	- 12	144	144
Dividends	-	-		(1,816)		-	_	_	122	(1,816)
Shares issued under employee plans and related tax effects			4000	U.M.	442		2.00	(440)		100000
Repurchases of common stock and employee		_	(892)		442		2,195	(442)	_	1,303
tax withholdings		-		_			(3,933)	-	_	(3,933)
Net change in Accumulated other						14.640			1	500
comprehensive income (loss)		-		-		(675)	1000		(1)	(676)
Other net increases (decreases)	-		10	-			_		(124)	(114)
Balance at December 31, 2016	\$ 7,520	\$ 20	\$ 23,271	\$ 53,679	\$ 2,851	\$ (2,643)	\$ (5,797)	\$ (2,851)	\$ 1,127	\$77,177

^{5.} Debt valuation adjustment ("DWA") represents the change in the fair value resulting from fluctuations in the Firm's credit spreads and other credit factors related to isabilities carried at fair value under the fair value option, primarity related to certain Long-term and Short-term borrowings. In accordance with the early adoption of a provision of the accounting update Recognition and Measurement of Financial Assets and Financial Liabilities, a cumulative catch-up adjustment was recorded as of January 1, 2016 to move the cumulative unrealized DVA amount, not one controlling interest and tax, related to outstanding liabilities under the fair value option election from Rotanian elemings into Accumulated other compethensive income (loss) ("AOCI"). See Notes 2 and 15 for further information.
2. In accordance with the accounting opdate Amendments to the Consolidation Analysis, a net adjustment was recorded as of January 1, 2016 to both consolidate and deconsolidate certain entities under the new guidance. See Note 2 for further information.

December 2016 Form 10-K

98

See Notes to Consolidated Financial Statements

Consolidated Cash Flow Statements

Morgan Stanley

\$ in milliona		2016	2015	2014
Cash flows from operating activities	920	The State of the S	- Colores	100000
Net income		6,123 S	6,279 \$	3,667
Adjustments to reconcile net income to net cash provided by (used for) operating activities: Deferred income taxes		1.579	1,189	(231
		79	(114)	
(Income) loss from equity method investments Compensation payable in common stock and options		1,136	1,104	1,260
Depreciation and amortization		1,736	1,433	1,161
Net gain on sale of available for sale securities		(112)	(84)	(40
		130	69	111
Impairment charges		144	123	23
Provision for credit losses on lending activities			322	
Other operating adjustments		(199)	344	(72
Changes in assets and liabilities: Trading assets, net of Trading liabilities		(24,395)	29,471	20,619
Securities borrowed		17,180	(5,708)	(7,001)
Securities loaned		(3,514)	(5,861)	(7,580
SOME STATE OF THE PARTY OF THE		100000000000000000000000000000000000000	8,704	N 0.000
Customer and other receivables and other assets		(2,881)		2,204
Customer and other payables and other liabilities		1,803	4,373	27,971
Securities purchased under agreements to resell		(14,298)	(4,369)	34,842
Securities sold under agreements to repurchase		17,936	(33,257)	(75,692
Net cash provided by operating activities		2,447	3,674	1,066
Cash flows from investing activities				
Proceeds from (payments for):				
Other assets—Premises, equipment and software, net		(1,276)	(1,373)	(992)
Business dispositions, net of cash disposed		_	998	989
Changes in loans, net		(9,604)	(15,816)	(20,116
Investment securities:				
Purchases		(50,911)	(47,291)	(32,623)
Proceeds from sales		33,716	37,926	12,980
Proceeds from paydowns and maturities		8,367	5,663	4,651
Other investing activities		200	(102)	(213)
Net cash used for investing activities		(19,508)	(19,995)	(35,324)
Cash flows from financing activities				
Net proceeds from (payments for):				
Short-term borrowings		(1,206)	(88)	119
Noncontrolling interests		(96)	(96)	(189)
Other secured financings		1,333	(2,370)	(2,189)
Deposits		(171)	22,490	21,165
Proceeds from:				
Excess tax benefits associated with stock-based awards		61	211	101
Derivatives financing activities		_	512	855
Issuance of preferred stock, net of issuance costs		_	1,493	2,782
Issuance of long-term borrowings		43,626	34,182	36,740
Payments for:			01,100	
Long-term borrowings		(30,390)	(27,289)	(33,103)
Derivatives financing activities		(120)	(452)	(776
Repurchases of common stock and employee tax withholdings		(3,933)	(2,773)	(1,458
Cash dividends		(1,746)	(1,455)	(904)
Other financing activities		66	(1,400)	(304)
Net cash provided by financing activities		7,424	24.365	23,143
Effect of exchange rate changes on cash and cash equivalents		(1,065)	(945)	(1,804)
Net increase (decrease) in cash and cash equivalents		(10,702)	7.099	(12,899)
			46.984	59,883
Cash and cash equivalents, at beginning of period Cash and cash equivalents, at end of period	5	54,083 43,381 S	54.083 S	46,984
	•	40,001 3	34,003 3	40,304
Cash and cash equivalents include:				
Cash and due from banks	\$	22,017 \$	19,827 \$	21,381
Internal benefit a describe with backs		21,364	34.256	25,603
Interest bearing deposits with banks		43,381 S	54,083 \$	46,984

Supplemental Disclosure of Cash Flow Information
Cash payments for interest were \$2,834 million, \$2,672 million and \$3,575 million for 2016, 2015 and 2014, respectively.
Cash payments for income taxes, net of refunds, were \$831 million, \$677 million and \$886 million for 2016, 2015 and 2014, respectively.

See Notes to Consolidated Financial Statements

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

1. Introduction and Basis of Presentation

The Firm

Morgan Stanley, a financial holding company, is a global financial services firm that maintains significant market positions in each of its business segments—Institutional Securities, Wealth Management and Investment Management. Morgan Stanley, through its subsidiaries and affiliates, provides a wide variety of products and services to a large and diversified group of clients and customers, including corporations, governments, financial institutions and individuals. Unless the context otherwise requires, the terms "Morgan Stanley" or the "Firm" mean Morgan Stanley (the "Parent Company") together with its consolidated subsidiaries.

A description of the clients and principal products and services of each of the Firm's business segments is as follows:

Institutional Securities provides investment banking, sales and trading, lending and other services to corporations, governments, financial institutions, and high to ultra-high net worth clients. Investment banking services consist of capital raising and financial advisory services, including services relating to the underwriting of debt, equity and other securities, as well as advice on mergers and acquisitions, restructurings, real estate and project finance. Sales and trading services include sales, financing and market-making activities in equity and fixed income products, including foreign exchange and commodities, as well as prime brokerage services. Lending services include originating and/or purchasing corporate loans, commercial and residential mortgage lending, asset-backed lending, financing extended to equities and commodities customers, and loans to municipalities. Other activities include investments and research.

Wealth Management provides a comprehensive array of financial services and solutions to individual investors and small to medium-sized businesses and institutions covering brokerage and investment advisory services, financial and wealth planning services, annuity and insurance products, credit and other lending products, banking and retirement plan services.

Investment Management provides a broad range of investment strategies and products that span geographies, asset classes, and public and private markets to a diverse group of clients across institutional and intermediary channels. Strategies and products include equity, fixed income, liquidity and alternative/other products. Institutional clients include defined benefit/defined contribution plans, foundations, endowments, government entities, sovereign wealth

funds, insurance companies, third-party fund sponsors and corporations. Individual clients are serviced through intermediaries, including affiliated and non-affiliated distributors.

Basis of Financial Information

The consolidated financial statements are prepared in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America ("U.S. GAAP"), which require the Firm to make estimates and assumptions regarding the valuations of certain financial instruments, the valuation of goodwill and intangible assets, compensation, deferred tax assets, the outcome of legal and tax matters, allowance for credit losses and other matters that affect its consolidated financial statements and related disclosures. The Firm believes that the estimates utilized in the preparation of its consolidated financial statements are prudent and reasonable. Actual results could differ materially from these estimates. Intercompany balances and transactions have been eliminated. Certain reclassifications have been made to prior periods to conform to the current presentation.

Consolidation

The consolidated financial statements include the accounts of the Firm, its wholly owned subsidiaries and other entities in which the Firm has a controlling financial interest, including certain variable interest entities ("VIE") (see Note 13). For consolidated subsidiaries that are less than wholly owned, the third-party holdings of equity interests are referred to as noncontrolling interests. The net income attributable to noncontrolling interests for such subsidiaries is presented as Net income applicable to noncontrolling interests in the consolidated income statements. The portion of shareholders' equity that is attributable to noncontrolling interests for such subsidiaries is presented as noncontrolling interests for such subsidiaries is presented as noncontrolling interests, a component of total equity, in the consolidated balance sheets.

For entities where (1) the total equity investment at risk is sufficient to enable the entity to finance its activities without additional subordinated financial support and (2) the equity holders bear the economic residual risks and returns of the entity and have the power to direct the activities of the entity that most significantly affect its economic performance, the Firm consolidates those entities it controls either through a majority voting interest or otherwise. For VIEs (i.e., entities that do not meet these criteria), the Firm consolidates those entities where it has the power to make the decisions that most significantly affect the economic performance of the VIE and has the obligation to absorb losses or the right to receive benefits that could potentially be significant to the VIE, except for certain VIEs that are money market funds, investment companies or entities qualifying for accounting purposes as investment companies. Generally, the Firm

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

consolidates those entities when it absorbs a majority of the expected losses or a majority of the expected residual returns, or both, of the entities.

For investments in entities in which the Firm does not have a controlling financial interest but has significant influence over operating and financial decisions, it generally applies the equity method of accounting with net gains and losses recorded within Other revenues (see Note 8). Where the Firm has elected to measure certain eligible investments at fair value in accordance with the fair value option, net gains and losses are recorded within Investments revenues (see Note 3).

Equity and partnership interests held by entities qualifying for accounting purposes as investment companies are carried at fair

The Firm's significant regulated U.S. and international subsidiaries include Morgan Stanley & Co. LLC ("MS&Co."), Morgan Stanley Smith Barney LLC ("MSSB LLC"), Morgan Stanley & Co. International plc ("MSIP"), Morgan Stanley MUFG Securities Co., Ltd. ("MSMS"), Morgan Stanley Bank, N.A. ("MSBNA") and Morgan Stanley Private Bank, National Association ("MSPBNA").

Consolidated Cash Flow Statements Presentation

For purposes of the consolidated cash flow statements, cash and cash equivalents consist of Cash and due from banks and Interest bearing deposits with banks, which include highly liquid investments with original maturities of three months or less, that are held for investment purposes and are readily convertible to known amounts of cash.

The adoption of the accounting update, Amendments to the Consolidation Analysis (see Note 2) on January 1, 2016 resulted in a net noncash increase in total assets of \$126 million. The Firm deconsolidated approximately \$244 million and \$1.6 billion in 2015 and 2014, respectively, in net assets previously attributable to noncontrolling interests that were primarily related to or associated with real estate funds sponsored by the Firm. The deconsolidations resulted in a noncash reduction of assets of \$222 million in 2015 and \$1.3 billion in 2014.

Dispositions

The Firm completed the sale of its global oil merchanting unit of the commodities division to Castleton Commodities International LLC on November 1, 2015. The Firm recognized an impairment charge of approximately \$71 million in Other revenues. The transaction did not meet the criteria for discontinued operations and did not have a material impact on the Firm's financial results.

On July 1, 2014, the Firm completed the sale of its ownership stake in TransMontaigne Inc., a U.S.-based oil storage, marketing and transportation company, as well as related physical inventory and the assumption of its obligations under certain terminal storage contracts, to NGL Energy Partners LP. The gain on sale of \$112 million is recorded in Other revenues.

On March 27, 2014, the Firm completed the sale of Canterm Canadian Terminals Inc., a public storage terminal operator for refined products with two distribution terminals in Canada. The gain on sale was approximately \$45 million and is recorded in Other revenues.

2. Significant Accounting Policies

Revenue Recognition

Investment Banking

Underwriting revenues and advisory fees from mergers, acquisitions and restructuring transactions are recorded when services for the transactions are determined to be substantially completed, generally as set forth under the terms of the engagement. Transaction-related expenses, primarily consisting of legal, travel and other costs directly associated with the transaction, are deferred and recognized in the same period as the related investment banking transaction revenues. Underwriting revenues are presented net of related expenses. Non-reimbursed expenses associated with advisory transactions are recorded within Non-interest expenses.

Commissions and Fees

Commission and fee revenues are recognized on trade date. Commission and fee revenues primarily arise from agency transactions in listed and over-the-counter ("OTC") equity securities; services related to sales and trading activities; and sales of mutual funds, futures, insurance products and options.

Asset Management, Distribution and Administration Fees

Asset management, distribution and administration fees are recognized over the relevant contract period. Sales commissions paid by the Firm in connection with the sale of certain classes of shares of its open-end mutual fund products are accounted for as deferred commission assets. The Firm periodically tests deferred commission assets for recoverability based on cash flows expected to be received in future periods.

In certain management fee arrangements, the Firm is entitled to receive performance-based fees (which also may be referred to as incentive fees and which include carried interest) when the return on assets under management exceeds certain benchmark returns or other performance targets. In such arrangements, performance revenues are accrued (or reversed) quarterly based on measuring account or fund performance to date versus the performance bench-

December 2016 Form 10-K

101

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

mark stated in the investment management agreement. Performance-based fees are recorded within Investments or Asset management, distribution and administration fees depending on the nature of the arrangement.

The Firm's portion of the unrealized cumulative amount of performance-based fee revenues (for which the Firm is not obligated to pay compensation) at risk of reversing if fund performance falls below stated investment management agreement benchmarks was approximately \$397 million and \$422 million at December 31, 2016 and December 31, 2015, respectively. See Note 12 for information regarding general partner guarantees, which include potential obligations to return performance fee distributions previously received.

Fair Value of Financial Instruments

Instruments within Trading assets and Trading liabilities are measured at fair value, either in accordance with accounting guidance or through the fair value option election (discussed below). These financial instruments primarily represent the Firm's trading and investment positions and include both cash and derivative products. In addition, debt securities classified as available-for-sale ("AFS") securities are measured at fair value.

Gains and losses on instruments carried at fair value are reflected in Trading revenues, Investments revenues or Investment banking revenues in the consolidated income statements, except for AFS securities (see "Investment Securities—Available for Sale and Held to Maturity" section herein and Note 5) and derivatives accounted for as hedges (see "Hedge Accounting" section herein and Note 4).

Interest income and interest expense are recorded within the consolidated income statements depending on the nature of the instrument and related market conventions. When interest is included as a component of the instruments' fair value, interest is included within Trading revenues or Investments revenues. Otherwise, it is included within Interest income or Interest expense. Dividend income is recorded in Trading revenues or Investments revenues depending on the business activity.

The fair value of OTC financial instruments, including derivative contracts related to financial instruments and commodities, is presented in the accompanying consolidated balance sheets on a net-by-counterparty basis, when appropriate. Additionally, the Firm nets the fair value of cash collateral paid or received against the fair value amounts recognized for net derivative positions executed with the same counterparty under the same master netting agreement.

December 2016 Form 10-K

Fair Value Option

The fair value option permits the irrevocable fair value option election at initial recognition of an asset or liability or upon an event that gives rise to a new basis of accounting for that instrument. The Firm applies the fair value option for eligible instruments, including certain Securities purchased under agreements to resell, loans and lending commitments, equity method investments, Deposits (structured certificate of deposits), Short-term borrowings (primarily structured notes), Securities sold under agreements to repurchase, Other secured financings and Long-term borrowings (primarily structured notes).

Fair Value Measurement—Definition and Hierarchy

Fair value is defined as the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability (i.e., the "exit price") in an orderly transaction between market participants at the measurement date.

In determining fair value, the Firm uses various valuation approaches and establishes a hierarchy for inputs used in measuring fair value that maximizes the use of relevant observable inputs and minimizes the use of unobservable inputs by requiring that the most observable inputs be used when available.

Observable inputs are inputs that market participants would use in pricing the asset or liability that were developed based on market data obtained from sources independent of the Firm. Unobservable inputs are inputs that reflect assumptions the Firm believes other market participants would use in pricing the asset or liability that are developed based on the best information available in the circumstances. The hierarchy is broken down into three levels based on the observability of inputs as follows:

Level I. Valuations based on quoted prices in active markets that the Firm has the ability to access for identical assets or liabilities. Valuation adjustments and block discounts are not applied to Level I instruments. Since valuations are based on quoted prices that are readily and regularly available in an active market, valuation of these products does not entail a significant degree of judgment.

Level 2. Valuations based on one or more quoted prices in markets that are not active or for which all significant inputs are observable, either directly or indirectly.

Level 3. Valuations based on inputs that are unobservable and significant to the overall fair value measurement.

The availability of observable inputs can vary from product to product and is affected by a wide variety of factors,

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

including, for example, the type of product, whether the product is new and not yet established in the marketplace, the liquidity of markets and other characteristics particular to the product. To the extent that valuation is based on models or inputs that are less observable or unobservable in the market, the determination of fair value requires more judgment. Accordingly, the degree of judgment exercised by the Firm in determining fair value is greatest for instruments categorized in Level 3 of the fair value hierarchy.

The Firm considers prices and inputs that are current as of the measurement date, including during periods of market dislocation. In periods of market dislocation, the observability of prices and inputs may be reduced for many instruments. This condition could cause an instrument to be reclassified from Level 1 to Level 2 or from Level 2 to Level 3 of the fair value hierarchy (see Note 3).

In certain cases, the inputs used to measure fair value may fall into different levels of the fair value hierarchy. In such cases, for disclosure purposes, the level in the fair value hierarchy within which the fair value measurement falls in its entirety is determined based on the lowest level input that is significant to the fair value measurement in its entirety.

For assets and liabilities that are transferred between levels in the fair value hierarchy during the period, fair values are ascribed as if the assets or liabilities had been transferred as of the beginning of the period.

Valuation Techniques

Many cash instruments and OTC derivative contracts have bid and ask prices that can be observed in the marketplace. Bid prices reflect the highest price that a party is willing to pay for an asset. Ask prices represent the lowest price that a party is willing to accept for an asset. The Firm carries positions at the point within the bid-ask range that meet its best estimate of fair value. For offsetting positions in the same financial instrument, the same price within the bid-ask spread is used to measure both the long and short positions.

Fair value for many cash instruments and OTC derivative contracts is derived using pricing models. Pricing models take into account the contract terms, as well as multiple inputs, including, where applicable, commodity prices, equity prices, interest rate yield curves, credit curves, correlation, creditworthiness of the counterparty, creditworthiness of the Firm, option volatility and currency rates.

Where appropriate, valuation adjustments are made to account for various factors such as liquidity risk (bid-ask adjustments), credit quality, model uncertainty and concentration risk. Adjustments for liquidity risk adjust model-derived mid-market levels of Level 2 and Level 3 financial instruments for the bid-mid or mid-ask spread required to properly reflect the exit price of a risk position. Bid-mid and mid-ask spreads are marked to levels observed in trade activity, broker quotes or other external third-party data. Where these spreads are unobservable for the particular position in question, spreads are derived from observable levels of similar positions.

The Firm applies credit-related valuation adjustments to its shortterm and long-term borrowings (primarily structured notes) for which the fair value option was elected and to OTC derivatives. The Firm considers the impact of changes in its own credit spreads based upon observations of the secondary bond market spreads when measuring the fair value for short-term and long-term borrowings.

For OTC derivatives, the impact of changes in both the Firm's and the counterparty's credit rating is considered when measuring fair value. In determining the expected exposure, the Firm simulates the distribution of the future exposure to a counterparty, then applies market-based default probabilities to the future exposure, leveraging external third-party credit default swap ("CDS") spread data. Where CDS spread data are unavailable for a specific counterparty, bond market spreads, CDS spread data based on the counterparty's credit rating or CDS spread data that reference a comparable counterparty may be utilized. The Firm also considers collateral held and legally enforceable master netting agreements that mitigate its exposure to each counterparty.

Adjustments for model uncertainty are taken for positions whose underlying models are reliant on significant inputs that are neither directly nor indirectly observable, hence requiring reliance on established theoretical concepts in their derivation. These adjustments are derived by making assessments of the possible degree of variability using statistical approaches and market-based information where possible.

The Firm may apply a concentration adjustment to certain of its OTC derivatives portfolios to reflect the additional cost of closing out a particularly large risk exposure. Where possible, these adjustments are based on observable market information, but in many instances, significant judgment is required to estimate the costs of closing out concentrated risk exposures due to the lack of liquidity in the marketplace.

The Firm applies funding valuation adjustments ("FVA") into the fair value measurements of OTC uncollateralized or partially collateralized derivatives and in collateralized derivatives where the terms of the agreement do not permit the reuse of the collateral received. The Firm's implementation of FVA reflects the inclusion of FVA in the pricing and valuations by the majority of market participants involved in its principal exit market for these instruments. In general, FVA

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

reflects a market funding risk premium inherent in the noted derivative instruments. The methodology for measuring FVA leverages the Firm's existing credit-related valuation adjustment calculation methodologies, which apply to both assets and liabilities.

Fair value is a market-based measure considered from the perspective of a market participant rather than an entity-specific measure. Therefore, even when market assumptions are not readily available, assumptions are set to reflect those that the Firm believes market participants would use in pricing the asset or liability at the measurement date. Where the Firm manages a group of financial assets and financial liabilities on the basis of its net exposure to either market risks or credit risk, the Firm measures the fair value of that group of financial instruments consistently with how market participants would price the net risk exposure at the measurement date.

See Note 3 for a description of valuation techniques applied to the major categories of financial instruments measured at fair value.

Assets and Liabilities Measured at Fair Value on a Non-Recurring Basis

Certain of the Firm's assets and liabilities are measured at fair value on a non-recurring basis. The Firm incurs losses or gains for any adjustments of these assets or liabilities to fair value.

For assets and liabilities measured at fair value on a non-recurring basis, fair value is determined by using various valuation approaches. The same hierarchy for inputs as described above, which maximizes the use of observable inputs and minimizes the use of unobservable inputs by generally requiring that the observable inputs be used when available, is used in measuring fair value for these items.

Valuation Process

The Valuation Review Group ("VRG") within the Firm's Financial Control Group ("FCG") is responsible for the Firm's fair value valuation policies, processes and procedures. VRG is independent of the business units and reports to the Chief Financial Officer ("CFO"), who has final authority over the valuation of the Firm's financial instruments. VRG implements valuation control processes designed to validate the fair value of the Firm's financial instruments measured at fair value, including those derived from pricing models.

Model Review. VRG, in conjunction with the Model Risk Management Department ("MRM"), which reports to the Chief Risk Officer, independently review valuation models' theoretical soundness, the appropriateness of the valuation methodology and calibration techniques developed by the business units using observable inputs. Where inputs are not observable, VRG reviews the appropriateness of the proposed valuation methodology to determine that it is consistent with how a market participant would arrive at the unobservable input. The valuation methodologies utilized in the absence of observable inputs may include extrapolation techniques and the use of comparable observable inputs. As part of the review, VRG develops a methodology to independently verify the fair value generated by the business unit's valuation models. The Firm generally subjects valuations and models to a review process initially and on a periodic basis thereafter.

Independent Price Verification. The business units are responsible for determining the fair value of financial instruments using approved valuation models and valuation methodologies. Generally on a monthly basis, VRG independently validates the fair values of financial instruments determined using valuation models by determining the appropriateness of the imputs used by the business units and by testing compliance with the documented valuation methodologies approved in the model review process described above.

The results of this independent price verification and any adjustments made by VRG to the fair value generated by the business units are presented to management of the Firm's three business segments (*t.e.*, Institutional Securities, Wealth Management and Investment Management), the CFO and the Chief Risk Officer on a regular basis.

VRG uses recently executed transactions, other observable market data such as exchange data, broker-dealer quotes, third-party pricing vendors and aggregation services for validating the fair value of financial instruments generated using valuation models. VRG assesses the external sources and their valuation methodologies to determine if the external providers meet the minimum standards expected of a third-party pricing source. Pricing data provided by approved external sources are evaluated using a number of approaches; for example, by corroborating the external sources' prices to executed trades, by analyzing the methodology and assumptions used by the external source to generate a price, and/or by evaluating how active the third-party pricing source (or originating sources used by the third-party pricing source) is in the market. Based on this analysis, VRG generates a ranking of the observable market data designed to ensure that the highest-ranked market data source is used to validate the business unit's fair value of financial instruments.

December 2016 Form 10-K

104

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

VRG reviews the models and valuation methodology used to price new material Level 2 and Level 3 transactions, and both FCG and MRM must approve the fair value of the trade that is initially recognized.

Level 3 Transactions. VRG reviews the business unit's valuation techniques to assess whether these are consistent with market participant assumptions.

For further information on financial assets and liabilities that are measured at fair value on a recurring and non-recurring basis, see Note 3.

Offsetting of Derivative Instruments

In connection with its derivative activities, the Firm generally enters into master netting agreements and collateral agreements with its counterparties. These agreements provide the Firm with the right, in the event of a default by the counterparty, to net a counterparty's rights and obligations under the agreement and to liquidate and set off collateral against any net amount owed by the counterparty.

However, in certain circumstances, the Firm may not have such an agreement in place; the relevant insolvency regime may not support the enforceability of the master netting agreement or collateral agreement; or the Firm may not have sought legal advice to support the enforceability of the agreement. In cases where the Firm has not determined an agreement to be enforceable, the related amounts are not offset in the tabular disclosures (see Note 4).

The Firm's policy is generally to receive securities and cash posted as collateral (with rights of rehypothecation), irrespective of the enforceability determination regarding the master netting and collateral agreement. In certain cases, the Firm may agree for such collateral to be posted to a third-party custodian under a control agreement that enables it to take control of such collateral in the event of a counterparty default. The enforceability of the master netting agreement is taken into account in the Firm's risk management practices and application of counterparty credit limits.

For information related to offsetting of derivatives and certain collateralized transactions, see Notes 4 and 6, respectively.

Hedge Accounting

The Firm applies hedge accounting using various derivative financial instruments for the following types of hedges: hedges of changes in fair value of assets and liabilities due to the risk being hedged (fair value hedges); and hedges of net investments in foreign operations whose functional currency is different from the reporting currency of the Parent Company (net investment hedges). These financial instru-

ments are included within Trading assets—Derivative and other contracts or Trading liabilities—Derivative and other contracts in the consolidated balance sheets. For hedges where hedge accounting is being applied, the Firm performs effectiveness testing and other procedures.

Fair Value Hedges-Interest Rate Risk

The Firm's designated fair value hedges consist primarily of interest rate swaps designated as fair value hedges of changes in the benchmark interest rate of fixed rate senior long-term borrowings. The Firm uses regression analysis to perform an ongoing prospective and retrospective assessment of the effectiveness of these hedging relationships. A hedging relationship is deemed effective if the change in fair value of the hedging instrument (derivative) and the change in fair value of the hedged item (debt liability) due to changes in the benchmark interest rate offset within a range of 80% to 125%. The Firm considers the impact of valuation adjustments related to its own credit spreads and counterparty credit spreads to determine whether they would cause the hedging relationship to be ineffective.

For qualifying fair value hedges of benchmark interest rates, the changes in the fair value of the derivative and the changes in the fair value of the hedged liability provide offset of one another and, together with any resulting ineffectiveness, are recorded in Interest expense. When a derivative is de-designated as a hedge, any basis adjustment remaining on the hedged liability is amortized to Interest expense over the remaining life of the liability using the effective interest method.

Net Investment Hedges

105

The Firm uses forward foreign exchange contracts to manage a portion of the currency exposure relating to its net investments in non-U.S. dollar functional currency operations. To the extent that the notional amounts of the hedging instruments equal the portion of the investments being hedged and the underlying exchange rate of the derivative hedging instrument relates to the exchange rate between the functional currency of the investee and the Parent Company's functional currency, no hedge ineffectiveness is recognized in earnings. If these exchange rates are not the same, the Firm uses regression analysis to assess the prospective and retrospective effectiveness of the hedge relationships, and any ineffectiveness is recognized in Interest income. The gain or loss from revaluing hedges of net investments in foreign operations at the spot rate is reported within AOCI. The forward points on the hedging instruments are excluded from hedge effectiveness testing and are recorded in Interest income.

For further information on derivative instruments and hedging activities, see Note 4.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Loans

The Firm accounts for loans based on the following categories; loans held for investment; loans held for sale; and loans at fair value.

Loans Held for Investment

Loans held for investment are reported at outstanding principal adjusted for any charge-offs, the allowance for loan losses, any unamortized deferred fees or costs for originated loans, and any unamortized premiums or discounts for purchased loans.

Interest Income. Interest income on performing loans held for investment is accrued and recognized as interest income at the contractual rate of interest. Purchase price discounts or premiums, as well as net deferred loan fees or costs, are amortized into interest income over the life of the loan to produce a level rate of return.

Allowance for Loan Losses. The allowance for loan losses estimates probable losses related to loans specifically identified for impairment in addition to the probable losses inherent in the held for investment loan portfolio.

The Firm utilizes the U.S. banking regulators' definition of criticized exposures, which consist of the special mention substandard, doubtful and loss categories as credit quality indicators. For further information on the credit indicators, see Note 7. Substandard loans are regularly reviewed for impairment. Factors considered by management when determining impairment include payment status, fair value of collateral, and probability of collecting scheduled principal and interest payments when due. The impairment analysis required depends on the nature and type of loans. Loans classified as Doubtful or Loss are considered impaired.

There are two components of the allowance for loan losses; the specific allowance component and the inherent allowance component.

The specific allowance component of the allowance for loan losses is used to estimate probable losses for non-homogeneous exposures that have been specifically identified for impairment analysis by the Firm and determined to be impaired. When a loan is specifically identified for impairment, the impairment is measured based on the present value of expected future cash flows discounted at the loan's effective interest rate or as a practical expedient, the observable market price of the loan or the fair value of the collateral if the loan is collateral dependent. If the present value of the expected future cash flows (or alternatively, the observable market price of the loan or the fair value of the collateral) is less than the recorded investment in the loan, then the Firm

December 2016 Form 10-K

recognizes an allowance and a charge to the provision for loan losses within Other revenues.

The inherent allowance component of the allowance for loan losses is used to estimate the probable losses inherent in the loan portfolio and includes non-homogeneous loans that have not been identified as impaired and portfolios of smaller balance homogeneous loans. The Firm maintains methodologies by loan product for calculating an allowance for loan losses that estimates the inherent losses in the loan portfolio. Generally, inherent losses in the portfolio for non-impaired loans are estimated using statistical analysis and judgment around the exposure at default, the probability of default and the loss given default. Qualitative and environmental factors such as economic and business conditions, nature and volume of the portfolio, and lending terms and volume and severity of past due loans may also be considered in the calculations. The allowance for loan losses is maintained at a level reasonable to ensure that it can adequately absorb the estimated probable losses inherent in the portfolio. The Firm recognizes an allowance and a charge to the provision for loan losses within Other revenues.

Troubled Debt Restructurings. The Firm may modify the terms of certain loans for economic or legal reasons related to a borrower's financial difficulties by granting one or more concessions that the Firm would not otherwise consider. Such modifications are accounted for and reported as troubled debt restructurings ("TDRs"). A loan that has been modified in a TDR is generally considered to be impaired and is evaluated for the extent of impairment using the Firm's specific allowance methodology, TDRs are also generally classified as nonaccrual and may only be returned to accrual status after considering the borrower's sustained repayment performance for a reasonable period.

Nonaccrual Loans. The Firm places loans on nonaccrual status if principal or interest is past due for a period of 90 days or more or payment of principal or interest is in doubt unless the obligation is well-secured and in the process of collection. A loan is considered past due when a payment due according to the contractual terms of the loan agreement has not been remitted by the borrower. Substandard loans, if identified as impaired, are categorized as nonaccrual. Loans classified as Doubtful or Loss are categorized as nonaccrual.

Payments received on nonaccrual loans held for investment are applied to principal if there is doubt regarding the ultimate collectability of principal (i.e., cost recovery method). If collection of the principal of nonaccrual loans held for investment is not in doubt, interest income is recognized on a cash basis. If neither principal nor interest collection is in doubt, loans are on accrual status, and interest income is recognized using the effective interest method. Loans that are on nonac-

106

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

crual status may not be restored to accrual status until all delinquent principal and/or interest has been brought current after a reasonable period of performance, typically a minimum of six months.

Charge-offs. The Firm charges off a loan in the period that it is deemed uncollectible and records a reduction in the allowance for loan losses and the balance of the loan. In general, any portion of the recorded investment in a collateral dependent loan (including any capitalized accrued interest, net deferred loan fees or costs, and unamortized premium or discount) in excess of the fair value of the collateral that can be identified as uncollectible, and is therefore deemed a confirmed loss, is charged off against the allowance for loan losses. A loan is collateral dependent if the repayment of the loan is expected to be provided solely by the sale or operation of the underlying collateral. In addition, for loan transfers from loans held for investment to loans held for sale, at the time of transfer, any reduction in the loan value is reflected as a charge-off of the recorded investment, resulting in a new cost basis.

Lending Commitments. The Firm records the liability and related expense for the credit exposure related to commitments to fund loans that will be held for investment in a manner similar to outstanding loans disclosed above. The analysis also incorporates a credit conversion factor, which is the expected utilization of the undrawn commitment. The liability is recorded in Other liabilities and accrued expenses in the consolidated balance sheets, and the expense is recorded in Other non-interest expenses in the consolidated income statements. For more information regarding loan commitments, standby letters of credit and financial guarantees, see Note 12.

Loans Held for Sale

Loans held for sale are measured at the lower of cost or fair value, with valuation changes recorded in Other revenues. The Firm determines the valuation allowance on an individual loan basis, except for residential mortgage loans for which the valuation allowance is determined at the loan product level. Any decreases in fair value below the initial carrying amount and any recoveries in fair value up to the initial carrying amount are recorded in Other revenues. However, increases in fair value above initial carrying value are not recognized.

Interest income on loans held for sale is accrued and recognized based on the contractual rate of interest. Loan origination fees or costs and purchase price discounts or premiums are deferred in a contra loan account until the related loan is sold. The deferred fees or costs and discounts or premiums are an adjustment to the basis of the loan and, therefore, are

included in the periodic determination of the lower of cost or fair value adjustments and/or the gain or loss recognized at the time of sale.

Lending Commitments. Commitments to fund non-mortgage loans held for sale are not derivatives. The Firm records the liability and related expense for the fair value exposure (if the fair value is below the cost) related to commitments to fund non-mortgage loans that will be held for sale in Other liabilities and accrued expenses in the consolidated balance sheets with an offset to Other revenues in the consolidated income statements. Commitments to fund mortgage loans held for sale are derivatives. The Firm records the derivative asset or liability exposure in Trading assets or Trading liabilities in the consolidated balance sheets with an offset to Trading revenues in the consolidated income statements.

Loans and lending commitments held for sale are subject to the nonaccrual policies described above. Because loans and lending commitments held for sale are recognized at the lower of cost or fair value, the allowance for loan losses and charge-off policies does not apply to these loans.

Loans at Fair Value

Loans for which the fair value option is elected are carried at fair value, with changes in fair value recognized in earnings. Loans carried at fair value are not evaluated for purposes of recording an allowance for loan losses. For further information on loans carried at fair value and classified as Trading assets and Trading liabilities, see Note 3.

Lending Commitments. The Firm records the liability and related expense for the fair value exposure related to commitments to fund loans that will be measured at fair value. The liability is recorded in Trading liabilities in the consolidated balance sheets, and the expense is recorded in Trading revenues in the consolidated income statements.

For further information on loans, see Note 7.

Transfers of Financial Assets

107

Transfers of financial assets are accounted for as sales when the Finn has relinquished control over the transferred assets. Any related gain or loss on sale is recorded in Net revenues. Transfers that are not accounted for as sales are treated as a collateralized financing, in certain cases referred to as "failed sales." Securities borrowed or purchased under agreements to resell and securities loaned or sold under agreements to repurchase are treated as collateralized financings (see Note 6). Securities purchased under agreements to resell ("reverse repurchase agreements") and Securities sold under agreements to repurchase ("repurchase agreements") are carried on the consolidated balance sheets at the amounts of

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

cash paid or received, plus accrued interest, except for certain repurchase agreements for which the Firm has elected the fair value option (see Note 3). Where appropriate, repurchase agreements and reverse repurchase agreements with the same counterparty are reported on a net basis. Securities borrowed and securities loaned are recorded at the amount of cash collateral advanced or received.

Premises, Equipment and Software Costs

Premises, equipment and software costs consist of buildings, leasehold improvements, furniture, fixtures, computer and communications equipment, power generation assets, terminals, pipelines and software (externally purchased and developed for internal use). Premises, equipment and software costs are stated at cost less accumulated depreciation and amortization and are included in Other assets in the consolidated balance sheets. Depreciation and amortization are provided by the straight-line method over the estimated useful life of the asset. Estimated useful lives are generally as follows: buildings—39 years; furniture and fixtures—7 years; computer and communications equipment—3 to 9 years; power generation assets—15 to 29 years; and terminals, pipelines and equipment—3 to 30 years. Estimated useful lives for software costs are generally 3 to 10 years.

Leasehold improvements are amortized over the lesser of the estimated useful life of the asset or, where applicable, the remaining term of the lease but generally not exceeding 25 years for building structural improvements and 15 years for other improvements.

Premises, equipment and software costs are tested for impairment whenever events or changes in circumstances suggest that an asset's carrying value may not be fully recoverable in accordance with current accounting guidance.

Goodwill and Intangible Assets

The Firm tests goodwill for impairment on an annual basis and on an interim basis when certain events or circumstances exist. The Firm tests for impairment at the reporting unit level, which is generally at the level of or one level below its business segments. For both the annual and interim tests, the Firm has the option to first assess qualitative factors to determine whether the existence of events or circumstances leads to a determination that it is more likely than not that the fair value of a reporting unit is less than its carrying amount. If after assessing the totality of events or circumstances, the Firm determines it is more likely than not that the fair value of a reporting unit is greater than its carrying amount, then performing the two-step impairment test is not required. However, if the Firm concludes otherwise, then it is required to perform the first step of the two-step impairment test.

Goodwill impairment is determined by comparing the estimated fair value of a reporting unit with its respective carrying value. If the estimated fair value exceeds the carrying value, goodwill at the reporting unit level is not deemed to be impaired. If the estimated fair value is below carrying value, however, further analysis is required to determine the amount of the impairment. The estimated fair values of the reporting units are derived based on valuation techniques the Firm believes market participants would use for each of the reporting units.

The estimated fair values are generally determined by utilizing a discounted cash flow methodology or methodologies that incorporate price-to-book and price-to-earnings multiples of certain comparable companies.

Goodwill is not amortized but, as noted above, is reviewed annually (or more frequently when certain events or circumstances exist) for impairment. Other intangible assets are amortized over their estimated useful lives and reviewed for impairment. Impairment losses are recorded within Other expenses in the consolidated income statements.

Income Taxes

The Firm accounts for income tax expense (benefit) using the asset and liability method. Under this method, deferred tax assets and liabilities are recorded based upon the temporary differences between the financial statement and income tax bases of assets and liabilities using currently enacted tax rates in effect for the year in which the differences are expected to reverse. The effect of a change in tax rates on deferred tax assets and liabilities is recognized in income tax expense (benefit) in the period that includes the enactment date,

The Firm recognizes net deferred tax assets to the extent that it believes these assets are more likely than not to be realized. In making such a determination, the Firm considers all available positive and negative evidence, including future reversals of existing taxable temporary differences, projected future taxable income, tax planning strategies and results of recent operations. If a deferred tax asset is determined to be unrealizable, a valuation allowance is established. If the Firm determines that it would be able to realize deferred tax assets in the future in excess of their net recorded amount, it would make an adjustment to the deferred tax asset valuation allowance, which would reduce the provision for income taxes.

Uncertain tax positions are recorded on the basis of a two-step process, whereby (1) the Firm determines whether it is more likely than not that the tax positions will be sustained

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

on the basis of the technical merits of the position and (2) for those tax positions that meet the more-likely-than-not recognition threshold, the Firm recognizes the largest amount of tax benefit that is more than 50% likely to be realized upon ultimate settlement with the related tax authority. Interest and penalties related to unrecognized tax benefits are classified as provision for income taxes.

Earnings per Common Share

Basic earnings per common share ("EPS") is computed by dividing earnings available to Morgan Stanley common shareholders by the weighted average number of common shares outstanding for the period. Earnings available to Morgan Stanley common shareholders represents net income applicable to Morgan Stanley reduced by preferred stock dividends and allocations of earnings to participating securities. Common shares outstanding include common stock and vested restricted stock units ("RSUs") where recipients have satisfied either the explicit vesting terms or retirement-eligibility requirements. Diluted EPS reflects the assumed conversion of all dilutive securities.

Unvested share-based payment awards that contain non-forfeitable rights to dividends or dividend equivalents (whether paid or unpaid) are participating securities and are included in the computation of EPS pursuant to the two-class method. Share-based payment awards that pay dividend equivalents subject to vesting are not deemed participating securities and are included in diluted shares outstanding (if dilutive) under the treasury stock method.

The Firm has granted performance-based stock units ("PSUs") that vest and convert to shares of common stock only if it satisfies predetermined performance and market goals. Since the issuance of the shares is contingent upon the satisfaction of certain conditions, the PSUs are included in diluted EPS based on the number of shares (if any) that would be issuable if the end of the reporting period was the end of the contingency period.

For the calculation of basic and diluted EPS, see Note 16.

Deferred Compensation

Stock-Based Compensation

The Firm measures compensation cost for stock-based awards at fair value and recognizes compensation cost over the service period, net of estimated forfeitures. The Firm determines the fair value of RSUs (including RSUs with non-market performance conditions) based on the grant-date fair value of its common stock, measured as thevolume-weighted average price on the date of grant. RSUs with market-based conditions are valued using a Monte Carlo

valuation model. The fair value of stock options is determined using the Black-Scholes valuation model and the single grant life method. Under the single grant life method, option awards with graded vesting are valued using a single weighted average expected option life.

Compensation expense for stock-based compensation awards is recognized using the graded vesting attribution method. Compensation expense for awards with performance conditions is recognized based on the probable outcome of the performance condition at each reporting date. Compensation expense for awards with market-based conditions is recognized irrespective of the probability of the market condition being achieved and is not reversed if the market condition is not met.

The Firm recognizes the expense for stock-based awards over the requisite service period. These awards generally contain clawback and cancellation provisions. Certain awards provide the Firm discretion to cancel all or a portion of the award under specified circumstances. Compensation expense for those awards is adjusted for changes in the fair value of the Firm's common stock or the relevant model valuation, as appropriate, until conversion, exercise or expiration.

For year-end stock-based awards anticipated to be granted to retirement-eligible employees under award terms that do not contain a future service requirement, the Firm accrues the estimated cost over the course of the calendar year preceding the grant date. The Firm believes that this method of recognition for retirement-eligible employees reflects the period over which the compensation is earned.

Employee Stock Trusts

In connection with certain stock-based compensation plans, the Firm maintains and utilizes at its discretion trusts, referred to as "Employee stock trusts." The assets of the Employee stock trusts are consolidated and, as such, are accounted for in a manner similar to treasury stock, where the shares of common stock outstanding are offset by an equal amount in Common stock issued to employee stock trusts.

The Firm uses the grant-date fair value of stock-based compensation as the basis for recognition of the assets in the Employee stock trusts. Subsequent changes in the fair value are not recognized as the Firm's stock-based compensation plans do not permit diversification and must be settled by the delivery of a fixed number of shares of the Firm's common stock.

Deferred Cash-Based Compensation

109

Compensation expense for deferred cash-based compensation plans is calculated based on the notional value of the award

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

granted, adjusted for changes in the fair value of the referenced investments. For unvested awards, the expense is recognized over the service period using the graded vesting attribution method. For vested awards with only notional carnings on the referenced investments, the expense is fully recognized in the current period. For year-end awards anticipated to be granted to retirement-eligible employees under award terms that do not contain a future service requirement, the Firm accrues the estimated cost over the course of the calendar year preceding the grant date. The Firm believes that this method of recognition for retirement-eligible employees reflects the period over which the compensation is earned.

The Firm often invests directly, as a principal, in investments or other financial instruments to economically hedge its obligations under its deferred eash-based compensation plans. Changes in value of such investments made by the Firm are recorded in Trading revenues and Investments revenues. Changes in compensation expense resulting from changes in the fair value of the referenced investments will generally be offset by changes in the fair value of investments made by the Firm. However, there may be a timing difference between the immediate recognition of gains and losses on the Firm's investments and the deferred recognition of the related compensation expense over the vesting period.

Foreign Currencies

Assets and liabilities of operations having non-U.S. dollar functional currencies are translated at year-end rates of exchange. Gains or losses resulting from translating foreign currency financial statements, net of hedge gains or losses and related tax effects, are reflected in AOCI, a separate component of Morgan Stanley Shareholders' equity on the consolidated balance sheets. Gains or losses resulting from remeasurement of foreign currency transactions are included in net income, and amounts recognized in the income statement are translated at the rate of exchange on the respective date of recognition for each amount.

Investment Securities—Available for Sale and Held to Maturity

AFS securities are reported at fair value in the consolidated balance sheets with unrealized gains and losses reported in AOCI, net of tax. Interest and dividend income, including amortization of premiums and accretion of discounts, is included in Interest income in the consolidated income statements. Realized gains and losses on AFS securities are reported in the consolidated income statements (see Note 5). The Firm utilizes the "first-in, first-out" method as the basis for determining the cost of AFS securities.

Held-to-maturity ("HTM") securities are reported at amortized cost in the consolidated balance sheets. Interest income.

including amortization of premiums and accretion of discounts on HTM securities, is included in Interest income in the consolidated income statements.

Other-than-temporary Impairment

AFS debt securities and HTM securities with a current fair value less than their amortized cost are analyzed as part of the Firm's periodic assessment of temporary versus other-than-temporary impairment ("OTTI") at the individual security level. A temporary impairment is recognized in AOCI. OTTI is recognized in the consolidated income statements with the exception of the non-credit portion related to a debt security that the Firm does not intend to sell and is not likely to be required to sell, which is recognized in AOCI.

For AFS debt securities that the Firm either has the intent to sell or that the Firm is likely to be required to sell before recovery of its amortized cost basis, the impairment is considered other-thantemporary.

For those AFS debt securities that the Firm does not have the intent to sell or is not likely to be required to sell, and for all HTM securities, the Firm evaluates whether it expects to recover the entire amortized cost basis of the debt security. If the Firm does not expect to recover the entire amortized cost of those AFS debt securities or HTM securities, the impairment is considered other-than-temporary, and the Firm determines what portion of the impairment relates to a credit loss and what portion relates to non-credit factors.

A credit loss exists if the present value of cash flows expected to be collected (discounted at the implicit interest rate at acquisition of the security or discounted at the effective yield for securities that incorporate changes in prepayment assumptions) is less than the amortized cost basis of the security. Changes in prepayment assumptions alone are not considered to result in a credit loss.

When determining if a credit loss exists, the Firm considers relevant information, including:

- the length of time and the extent to which the fair value has been less than the amortized cost basis;
- adverse conditions specifically related to the security, an industry or geographic area;
- changes in the financial condition of the issuer of the security or, in the case of an asset-backed debt security, changes in the financial condition of the underlying loan obligors;
- the historical and implied volatility of the fair value of the security:

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

- the payment structure of the debt security and the likelihood of the issuer being able to make payments that increase in the future:
- failure of the issuer of the security to make scheduled interest or principal payments;
- · any changes to the rating of the security by a rating agency;
- recoveries or additional declines in fair value after the balance sheet date

When estimating the present value of expected cash flows, information includes the remaining payment terms of the security, prepayment speeds, financial condition of the issuer(s), expected defaults and the value of any underlying collateral.

For AFS equity securities, the Firm considers various factors, including the intent and ability to hold the equity security for a period of time sufficient to allow for any anticipated recovery in market value in evaluating whether an OTTI exists. If the equity security is considered other-than-temporarily impaired, the entire OTTI (i.e., the difference between the fair value recorded on the balance sheet and the cost basis) will be recognized in the consolidated income statements.

Accounting Standards Adopted

The Firm adopted the following accounting updates as of January 1, 2016:

 Recognition and Measurement of Financial Assets and Financial Liabilities. In January 2016, the Financial Accounting Standards Board (the "FASB") issued an accounting update that changed the requirements for the recognition and measurement of certain financial assets and financial liabilities. The Firm early adopted the provision in this guidance relating to liabilities measured at fair value pursuant to a fair value option election that requires presenting unrealized DVA in Other comprehensive income (loss) ("OCI"), a change from the previous requirement to present DVA in net income. Realized DVA amounts will be recycled from AOCI to Trading revenues. DVA amounts from periods prior to adoption remain in Trading revenues as previously reported. A cumulative catch-up adjustment, net of noncontrolling interests and tax, of \$312 million was recorded as of January 1, 2016 to move the cumulative unrealized DVA loss amount from Retained earnings into AOCI.

Other provisions of this rule may not be early adopted and will be effective January 1, 2018, but they are not expected to have a material impact on the consolidated financial statements.

Amendments to the Consolidation Analysis. In February 2015, the FASB issued an accounting update that provides a new consolidation model for certain entities, such as investment funds and limited partnerships. The Firm adopted this guidance on January 1, 2016 by recording a net adjustment to equity on January 1, 2016. This adoption increased total assets by \$131 million, reflecting consolidations of \$206 million, net of deconsolidations of \$75 million. The consolidations resulted primarily from certain funds in Investment Management where the Firm acts as a general partner.

December 2016 Form 10-K

111

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

3. Fair Values

Fair Value Measurements

Valuation Techniques for Assets and Liabilities Measured at Fair Value on a Recurring Basis

Asset and Liability / Valuation Technique	Valuation Hierarchy Classification
Trading Assets and Trading Liabilities	
U.S. Treasury Securities -Fair value is determined using quoted market prices; valuation adjustments are not applied.	•Generally Level 1
U.S. Agency Securities Non-callable agency-issued debt securities are generally valued using quoted market prices, and callable agency-issued debt securities are valued by benchmarking model-derived prices to quoted market prices and trade data for comparable instruments. The fair value of agency mortgage pass-through pool securities is model-driven based on spreads of a comparable to-be-announced security. Collateralized mortgage obligations are generally valued using quoted market prices and trade data adjusted by subsequent changes in related indices for comparable instruments.	Level 1—non-callable agency-issued debt securities «Generally Level 2—callable agency-issued debt securities, agency mortgage pass-through pool securities and collateralized mortgage obligations Level 3—in instances where the inputs are unobservable
Other Sovereign Government Obligations -Fair value is determined using quoted prices in active markets when available.	Generally Level 1 Level 2—if the market is less active or prices are dispersed Level 3—in instances where the inputs are unobservable
State and Municipal Securities -Fair value is determined using recently executed transactions, market price quotations or pricing models that factor in, where applicable, interest rates, bond or CDS spreads and volatility and/or volatility skew, adjusted for any basis difference between cash and derivative instruments.	 Generally Level 2—If value based on observable market data for comparable instruments
Residential Mortgage-Backed Securities ("RMBS"), Commercial Mortgage-Backed Securities ("CMBS") and other Asset-Backed Securities ("ABS") -RMBS, CMBS and other ABS may be valued based on price or spread data obtained from observed transactions or independent external parties such as vendors or brokers. -When position-specific external price data are not observable, the fair value determination may require benchmarking to comparable instruments, and/or analyzing expected credit losses, default and recovery rates, and/or applying discounted cash flow techniques. When evaluating the comparable instruments for use in the valuation of each security, security collateral-specific attributes, including payment priority, credit enhancement levels, type of collateral, delinquency rates and loss severity, are considered. In addition, for RMBS borrowers, Fair Isaac Corporation ("FICO") scores and the level of documentation for the loan are considered. -Market standard models, such as Intex, Trepp or others, may be deployed to model the specific collateral composition and cash flow structure of each transaction. Key inputs to these models are market spreads, forecasted credit losses, and default and prepayment rates for each asset category. -Valuation levels of RMBS and CMBS indices are used as an additional data point for benchmarking purposes or to price outright index positions.	 Generally Level 2—if value based on observable market data for comparable instruments Level 3—if external prices or significant spread inputs are unobservable or if the comparability assessment involves significant subjectivity relate to property type differences, cash flows, performance and other inputs
Corporate Bonds -Fair value is determined using recently executed transactions, market price quotations, bond spreads. CDS spreads. or at the money volability and/or volatility skew obtained from independent external parties, such as vendors and brokers, adjusted for any basis difference between cash and derivative instruments. -The spread data used are for the same maturity as the bond. If the spread data do not reference the issuer, then data that reference a comparable issuer are used. When position-specific external price data are not observable, fair value is determined based on either benchmarking to comparable instruments or cash flow models with yield curves, bond or single name CDS spreads and recovery rates as significant inputs.	Level 2—If value based on observable market data for comparable instruments Level 3—in instances where prices or significant spread inputs are unobservable

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

sset and Liability / Valuation Technique	Valuation Hierarchy Classification			
Colleteralized Debt Obligations ("CDO") and Colleteralized Loan Obligations ("CLO") -The Firm holds cash CDOs/CLOs that typically reference a tranche of an underlying synthetic portfolio of single name CDS spreads collateralized by corporate bonds ("credit-linked notes") or cash portfolio of asset-backed securities/loans ("asset-backed CDOs/CLOs"). -Credit correlation, a primary input used to determine the fair value of credit-linked notes, is usually unobservable and derived using a benchmarking technique. Other model inputs such as credit spreads, including collateral spreads, and interest rates are typically observable. -Asset-backed CDOs/CLOs are valued based on an evaluation of the market and model input parameters sourced from comparable instruments as indicated by market activity. Each asset-backed CDO/CLO position is evaluated independently taking into consideration available comparable market levels, underlying collateral performance and pricing, deal structures and liquidity.	-Level 3-when either comparable market			
Loans and Lending Commitments Fair value of corporate loans is determined using recently executed transactions, market price quotations (where observable), implied yields from comparable debt, market observable CDS spread levels obtained from independent external parties adjusted for any basis difference between cash and derivative instruments, along with proprietary valuation models and default recovery analysis where such transactions and quotations are unobservable. Fair value of contingent corporate lending commitments is determined by using executed transactions on comparable loans and the anticipated market price based on pricing indications from syndicate banks and customers. The valuation of loans and lending commitments also takes into account fee income that is considered an attribute of the contract. Fair value of mortgage loans is determined using observable prices based on transactional data or third-party pricing for comparable instruments, when available. Where position-specific external prices are not observable, fair value is estimated based on benchmarking to prices and rates observed in the primary market for similar loan or borrower types or based on the present value of expected future cash flows using its best estimates of the key assumptions, including forecasted credit losses, prepayment rates, forward yield curves and discount rates commensurate with the risks involved or a methodology that utilizes the capital structure and credit spreads of recent comparable securitization transactions. Fair value of equity margin loans is determined by discounting future interest cash flows, net of estimated credit losses. The estimated credit losses are derived by benchmarking to market observable CDS spreads, implied debt yields credit losses.	Level 2—if value based on observable market data for comparable instruments Level 3—in instances where prices or significant spread inputs are unobservable			
Corporate Equities Exchange-traded equity securities are generally valued based on quoted prices from the exchange. To the extent these securities are actively traded, valuation adjustments are not applied. Unlisted equity securities are generally valued based on an assessment of each underlying security, considering rounds of financing and third-party transactions, discounted cash flow analyses and market-based information, including comparable Firm transactions, trading multiples and changes in market outlook, among other factors. Listed fund units are generally marked to the exchange-traded price, while listed fund units if not actively traded and unlisted fund units are generally marked to Net Asset Value ("NAV").	Level 1—exchange-traded securities and fund unit if actively traded Level 2—exchange-traded securities if not actively traded or if undergoing a recent mergers and acquisitions event or corporate action Level 3—unlisted equity securities and exchange-traded securities if not actively traded or if marke to an aged mergers and acquisitions event or corporate action Certain fund units that are measured at fair value using the NAV per share are not classified in the fair value hierarchy			
Listed Derivative Contracts -Listed derivatives that are actively traded are valued based on quoted prices from the exchange, -Listed derivatives that are not actively traded are valued using the same approaches as those applied to OTC derivatives.	 Level 1—listed derivatives that are actively traded Level 2—listed derivatives that are not actively traded 			

113

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Asset and Liability / Valuation Technique	Valuation Hierarchy Classification
OTC Derivative Contracts OTC derivative contracts include forward, swap and option contracts related to interest rates, foreign currencies, credit standing of reference entities, equity prices or commodity prices. Depending on the product and the terms of the transaction, the fair value of OTC derivative products can be modeled using a series of techniques, including closed-form analytic formulas, such as the Black-Scholes option-pricing model, simulation models or a combination thereof. Many pricing models do not entail material subjectivity as the methodologies employed do not necessitate significant judgment, since model inputs may be observed from actively quoted markets, as is the case for generic interest rate swaps, many equity, commodity and foreign currency option contracts, and certain CDS. In the case of more established derivative products, the pricing models used by the Firm are widely accepted by the financial services industry. *More complex OTC derivative products are typically less liquid and require more judgment in the implementation of the valuation technique since direct trading activity or quotes are unobservable. This includes certain types of interest rate derivatives with both volatility and correlation exposure, equity, commodity or foreign currency derivatives which neelther longer-dated or include exposure to multiple underlyings, and credit derivatives, including CDS on certain mortgage- or asset-backed securities and basket CDS. Where these inputs are unobservable, relationships to observable data points, based on historic and/or impiled observable information on the valuation technique for OTC derivative products, see Note 2. *For further information on derivative instruments and hedging activities, see Note 4.	Generally Level 2—OTC derivative products valued using observable inputs, or where the unobservable input is not deemed significant. Level 3—OTC derivative products for which the unobservable input is deemed significant.
Investments Investments include direct investments in equity securities, as well as various investment management funds, which include investments made in connection with certain employee deferred compensation plans. Direct investments are presented in the fair value hierarchy table as Principal investments and Other. Initially, the transaction price is generally considered by the Firm as the exit price and is its best estimate of fair value. After initial recognition, in determining the fair value of non-exchange-traded internally and externally managed funds, the Firm generally considers the NAV of the fund provided by the fund manager to be the best estimate of fair value. For non-exchange-traded investments either held directly or held within internally managed funds, fair value after initial recognition is based on an assessment of each underlying investment, considering rounds of financing and third-party transactions, discounted cash flow analyses and market-based information, including comparable Firm transactions, trading multiples and changes in market outlook, among other factors. Exchange-traded direct equity investments are generally valued based on quoted prices from the exchange.	•Level 1—exchange-traded direct equity investments in an active market. •Level 2—non-exchange-traded direct equity investments and investments in various investment management funds if valued based on rounds of financing or third-party transactions; exchange-traded direct equity investments if not actively traded. •Level 3—non-exchange-traded direct equity investments and investments in various investment management funds where rounds of financing or third-party transactions are not available. •Certain investments that are measured at fair value using the NAV per share are not classified in the fair value hierarchy. For additional disclosure aborsuch investments, see "Fair Value of Investments. Measured at Net Asset Value" herein.
Physical Commodities -The Firm trades various physical commodities, including natural gas and precious metals. -Fair value is determined using observable inputs, including broker quotations and published indices.	 Generally Level 2 if value based on observable inputs
vestment Securities	
AFS Securities -AFS securities are composed of U.S. government and agency securities (e.g., U.S. Treasury securities, agency-issued debt, agency mortgage pass-through securities and collateralized mortgage obligations), CMBS, Federal Family Education Loan Program ("FFELP") student loan ABS, auto loan ABS, corporate bonds, CLOs and actively traded equity securities. -For further information on the determination of fair value, refer to the corresponding asset/liability valuation technique described herein. -For further information on AFS securities, see Note 5.	 For further information on Valuation Hierarchy Classification, see corresponding Valuation Technique described herein.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Asset and Liability / Valuation Technique	Valuation Hierarchy Classification
Certificates of Deposit The Firm issues Federal Deposit insurance Corporation ("FDIC") insured certificates of deposit that pay either fixed coupons or that have repayment terms linked to the performance of debt or equity securities, indices or currencies. The fair value of these certificates of deposit is determined using valuation models that incorporate observable inputs referencing identical or comparable securities, including prices to which the deposits are linked, interest rate yield curves, option volatility and currency rates, equity prices, and the impact of the Firm's own credit spreads, adjusted for the impact of the FDIC insurance, which is based on vanilla deposit issuance rates.	•Generally Level 2
Short-Term Borrowings/Long-Term Borrowings	
Structured Notes -The Firm issues structured notes that have coupon or repayment terms linked to the performance of debt or equity securities, indices, currencies or commodities. -Fair value of structured notes is determined using valuation models for the derivative and debt portions of the notes. These models incorporate observable inputs referencing identical or comparable securities, including prices to which the notes are linked, interest rate yield curves, option volatility and currency rates, and commodity or equity prices. -Independent, external and traded prices for the notes are considered as well. The impact of the Firm's own credit spreads is also included based on observed secondary bond market spreads.	Generally Level 2 Level 3—In instances where the unobservable inputs are deemed significant
Securities Purchased under Agreements to Resell and Securities Sold under Agreements to Repurch	150
 Fair value is computed using a standard cash flow discounting methodology. The inputs to the valuation include contractual cash flows and collateral funding spreads, which are estimated using various benchmarks, interest rate yield curves and option volatilities. 	Generally Level 2 Level 3—in instances where the unobservable inputs are deemed significant.

115

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Assets and Liabilities Measured at Fair Value on a Recurring Basis

	Level 1 Level 2			Louis N		mml 2	Counterparty and Cash Collateral Netting		At December 31, 2016	
Sin millions Assets at Fair Value		Level 1		Leves 2		evel 3	Conaneran Netting			2016
Trading assets:										
U.S. government and agency securities:										
U.S. Treasury securities	5	25,457	5	3000	5		\$. \$	25,457
U.S. agency securities		2,122		20,392		74	200.00	-	- 100	22,588
Total U.S. government and agency securities		27,579		20,392		74		-		48,045
Other sovereign government obligations		14,005		5,497		- 6		-		19,508
Corporate and other debt:				2,366		250				2,605
State and municipal securities Residential mortgage-backed securities		_		767		92		_		859
Commercial mortgage-backed securities				715		123		100		838
Asset-backed securities		_		209		2				211
Corporate bonds		-		11,051		232		-		11,283
Collateralized debt and loan obligations		-		602		63		-		665
Loans and lending commitments ¹		-		3,580		5,122		_		8,702
Other debt		-		1,360		180		-		1,540
Total corporate and other debt				20,639		6,064		-		26,703
Corporate equities ²		117,857		333		445				118,635
Securities received as collateral		13,717		19		- 1		-		13,737
Derivative and other contracts:						-				
Interest rate contracts		1,131		300,406		1,373		-		302,910
Credit contracts		2.77		11,727		502		7		12,229
Foreign exchange contracts		231		74,921		13				75,165
Equity contracts		1,185		35,736 6,734		1,708				13,519
Commodity and other contracts Netting ³		2,808 (4,378)		(353,543)		(1,944)		(51,381)		(411,246)
Total derivative and other contracts		977		75,981		5,629		(51,381)		31,206
Investments*		9//		75,981		0,629		(61,361)		31,206
Principal investments		20		17.00		743		-		763
Private equity funds		-		43		1.45		_		43
Other		217		154		215				586
Total investments		237		197		958				1,392
Physical commodities				112				_		112
Total tracing assets ⁴		174,372		123,170		13,177		(51,381)		259,338
Investment securities—AFS securities		29,120		34,050		-		-		63,170
Securities purchased under agreements to resell				302		_		_		302
Intangble assets		100000	120	3		32.00 T				3
Total assets measured at fair value	- 5	203,492	5	157,525	5	13,177	\$	(51,381)	- 5	322,813
Liabilities at Fair Value	- 10		- 54		-25		4		62	
Deposits	5	_		21		42	\$	-	\$	63
Short-term borrowings		-		404		2				406
Trading liabilities										
U.S. government and agency securities: U.S. Treasury securities										
		10.745				-		77.44		10.745
U.S. anency securities		10,745		-				-		10,745
U.S. agency securities Total U.S. government and poency securities		891		61		-		=		952
Total U.S. government and agency securities		891 11,636		61 61		=		=		952 11,697
Total U.S. government and agency securities Other sovereign government obligations		891		61		-		=		952
Total U.S. government and agency securities		891 11,636		61 61		-		=======================================		952 11,697
Total U.S. government and agency securities Other sovereign government obligations Corporate and other debt.		891 11,636		61 61		-		=======================================		952 11,697
Total U.S. government and agency securities Other sovereign government obligations Corporate and other debt. State and municipal securities.		891 11,636		61 61 2,430		-				952 11,697 23,088
Total U.S. government and opency securities Other sovereign government obligations Corporate and other debt. State and municipal securities Asset-backed securities		891 11,636		61 61 2,430 1 533		=======================================		= =		952 11,697 23,088 1 533
Total U.S. government and agency securities Other sovereign government obligations Corporate and other debt State and municipal securities Asset-backed securities Corporate bonds Lending commitments Other debt		891 11,636 20,658		61 61 2,430 1 533 5,572 1		- - - 34 - 2		= =		952 11,697 23,088 1 533 5,606 1
Total U.S. government and agency securities Other sovereign government obligations Corporate and other debt State and municipal securities Asset-backed securities Corporate bonds Lending commitments		891 11,636 20,658		61 61 2,430 1 533 5,572				= =		952 11,697 23,088 1 533 5,606
Total U.S. government and agency securities Other sovereign government obligations Corporate and other debt State and municipal securities Asset-backed securities Corporate bonds Lending commitments Other debt Total corporate and other debt Corporate equilies*		891 11,636 20,658 — — — — — — — — — 37,611		61 61 2,430 1 533 5,572 1 14 6,121 29		- - - 34 - 2 36 34		= =		952 11,697 23,088 1 533 5,606 1 16 6,157 37,674
Total U.S. government and agency securities Other sovereign government obligations Corporate and other debt State and municipal securities Asset-backed securities Corporate bonds Lending commitments Other debt Total corporate and other debt Corporate equitiee ³ Obligation to return securities received as collateral		891 11,636 20,658 — — — —		61 61 2,430 1 533 5,572 1 14 6,121		- - - 34 - 2 36		= =		952 11,697 23,088 1 533 5,696 1 16 6,157
Total U.S. government and agency securities Other sovereign government obligations Corporate and other debt State and municipal securities Asset-bucked securities Corporate bonds Lending commitments Other debt Total corporate and other debt Corporate equities* Obligation to return securities received as collateral Derivative and other contracts:		891 11,636 20,658 — — — — — — — 37,611 20,236		61 61 2,430 1 533 5,572 1 14 6,121 29 25		34 				952 11,697 23,088 1 533 5,696 1 16 6,157 37,674 20,262
Total U.S. government and agency securities Other sovereign government obligations Corporate and other debt State and municipal securities Asset-backed securities Corporate bonds Lending commitments Other debt Total corporate and other debt Corporate equities Obligation to return securities received as collateral Derivative and other contracts: Interest rate contracts		891 11,636 20,658 — — — — — — — — — 37,611		61 61 2,430 1 533 5,572 1 14 6,121 29 26 285,379		2 34 2 36 34 1		- I		952 11,697 23,088 1 533 5,696 1 16 6,157 37,674 20,262 287,576
Total U.S. government and agency securities Other sovereign government obligations Corporate and other debt State and municipal securities Asset-backed securities Corporate bonds Lending commitments Other debt Total corporate and other debt Corporate equities Obligation to return securities received as collateral Derivative and other contracts: Interest rate contracts Credit contracts Credit contracts		891 11,636 20,658 — — — — 37,611 20,236 1,244		61 61 2,430 1 533 5,572 1 14 6,121 29 25 285,379 12,560				-		952 11,697 23,088 1 533 5,606 1 16 6,157 37,674 20,262 287,576 13,425
Total U.S. government and agency securities Other sovereign government obligations Corporate and other debt State and municipal securities Asset-backed securities Corporate bonds Lending commitments Other debt Total corporate and other debt Corporate equities Obligation to return securities received as collateral Derivative and other contracts: Interest rate contracts Credit contracts Credit contracts Foreign exchange contracts		37,611 20,236 37,611 20,236		61 61 2,430 1 533 5,572 1 14 6,121 29 25 285,379 12,550 75,510		34 				952 11,697 23,088 1 533 5,606 1 16 6,157 37,674 20,262 287,576 13,425 75,583
Total U.S. government and agency securities Other sovereign government obligations Corporate and other debt State and municipal securities Asset-backed securities Corporate bonds Lending commitments Other debt Total corporate and other debt Corporate equities Obligation to return securities received as collateral Derivative and other contracts: Interest rate contracts Credit contracts Foreign exchange contracts Equity contracts Equity contracts		891 11,636 20,658 — — — 37,611 20,236 1,244 — 17		61 61 2,430 1 533 5,572 1 14 5,121 29 26 285,379 12,550 75,510 37,828		2 34 2 36 34 1 953 875 56 1,524		-		952 11,697 23,088 1 1 533 5,696 1 1 6,157 37,674 20,262 287,576 13,425 75,583 40,514
Total U.S. government and agency securities Other sovereign government obligations Corporate and other debt State and municipal securities Asset-backed securities Corporate bonds Lending commitments Other debt Total corporate and other debt Corporate equities? Obligation to return securities received as collateral Derivative and other contracts: Interest rate contracts Foreign exchange contracts Equity contracts Equity contracts Commodity and other contracts		37,611 20,236 20,236 20,658 20,658 20,658 20,658 20,661 20,236 20,663		61 61 2,430 1 533 5,572 1 14 6,121 29 25 285,379 12,550 75,510 37,828 6,845						952 11,697 23,088 1 533 5,696 1 1 16 6,157 37,674 20,262 287,576 13,425 75,583 40,514 11,885
Total U.S. government and agency securities Other sovereign government obligations Corporate and other debt State and municipal securities Asset-backed securities Corporate bonds Lending commitments Other debt Total corporate and other debt Corporate equities Obligation to return securities received as collateral Derivative and other contracts: Interest rate contracts Credit contracts Credit contracts Equity contracts Commodity and other contracts Netting*		891 11,636 20,658 — — — 37,611 20,236 1,244 — 17 1,162 2,663 (4,378)		61 61 2,430 1 533 5,572 1 14 6,121 29 25 285,379 12,550 75,510 37,828 6,845 (383,543)						952 11,697 23,088 1 533 5,606 1 16 6,157 37,674 20,262 287,676 13,425 75,583 40,514 11,885 (399,668)
Total U.S. government and agency securities Other sovereign government obligations Corporate and other debt State and municipal securities Asset-backed securities Corporate bonds Lending commitments Other debt Total corporate and other debt Corporate equitiee ¹ Obligation to return securities received as collateral Derivative and other contracts: Interest rate contracts Credit contracts Foreign exchange contracts Equity contracts Commodity and other contracts Netting ² Total derivative and other contracts		37,611 20,236 20,236 20,658 20,658 20,658 20,658 20,661 20,236 20,663		61 61 2,430 1 533 5,572 1 14 5,121 29 25 285,379 12,550 75,510 37,828 5,845 (253,543) 64,569						952 11,697 23,088 1 1 1 533 5,606 6,157 37,674 20,262 287,576 13,425 75,583 40,514 11,885 (398,668) 29,315
Total U.S. government and agency securities Other sovereign government obligations Corporate and other debt State and municipal securities Asset-backed securities Corporate bonds Lending commitments Other debt Total corporate and other debt Corporate equities? Obligation to return securities received as collateral Derivative and other contracts: Interest rate contracts Foreign exchange contracts Equity contracts Commodity and other contracts Netting3 Total derivative and other contracts Netting3 Total derivative and other contracts Physical contracts Physical contracts		391 11,636 20,658 ————————————————————————————————————		61 61 2,430 1 533 5,572 1 14 6,121 29 26 285,379 12,550 75,510 37,828 6,845 (353,543) 64,569		34 -2 36 34 1 983 875 56 1,524 2,377 (1,944) 3,841		(39,803)		952 11,697 23,088 1 533 5,606 1 1 6,157 37,674 20,262 287,576 13,425 75,583 40,514 11,885 (399,648) 29,315
Total U.S. government and agency securities Other sovereign government obligations Corporate and other debt State and municipal securities Asset-backed securities Corporate bonds Lending commitments Other debt Total corporate and other debt Corporate equitice? Obligation to return securities received as collateral Derivative and other contracts: Interest rate contracts Credit contracts Credit contracts Equity contracts Commodity and other contracts Netting? Total derivative and other contracts Netting? Total derivative and other contracts Physical commodities Total derivative and other contracts Physical commodities Total tracing sublities		891 11,636 20,658 — — — 37,611 20,236 1,244 — 17 1,162 2,663 (4,378)		61 61 2,430 1 533 5,572 1 14 6,121 29 25 285,379 12,550 37,828 6,845 (353,543) 64,569 1 73,236		34 				952 11,697 23,088 1 533 5,606 6,157 37,674 20,262 287,576 13,583 40,514 11,885 29,315 29,315
Total U.S. government and agency securities Other sovereign government obligations Corporate and other debt State and municipal securities Asset-backed securities Corporate bonds Lending commitments Other debt Total corporate and other debt Corporate equitice! Obligation to return securities received as collateral Derivative and other contracts: Interest rate contracts Credit contracts Foreign exchange contracts Equity contracts Commodity and other contracts Netting Total derivative and other contracts Physical commodities Total trading Subdities Securities sold under agreements to repurchase		391 11,636 20,658 ————————————————————————————————————		61 61 2,430 1 533 5,572 1 14 6,121 29 26 285,379 12,550 75,510 37,828 6,845 (353,543) 64,569 1 73,236		34 		(39,803)		952 11,697 23,088 1 1 533 5,606 6,157 37,674 20,262 287,576 13,425 75,883 40,514 11,885 (399,668) 1 126,194 729
Total U.S. government and agency securities Other sovereign government obligations Corporate and other debt State and municipal securities Asset-backed securities Corporate bonds Lending commitments Other debt Total corporate and other debt Corporate equitice? Obligation to return securities received as collateral Derivative and other contracts: Interest rate contracts Credit contracts Credit contracts Equity contracts Commodity and other contracts Netting? Total derivative and other contracts Netting? Total derivative and other contracts Physical commodities Total derivative and other contracts Physical commodities Total tracing sublities		37,611 20,658 		61 61 2,430 1 533 5,572 1 14 6,121 29 25 285,379 12,550 37,828 6,845 (353,543) 64,569 1 73,236		34 		(39,803)		952 11,697 23,088 1 533 5,606 6,157 37,674 20,262 287,576 13,583 40,514 11,885 29,315 29,315

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

\$ in millions		Level 1		Lovel 2		Level 3		Counterparty and Cash Collateral Netting		At December 31, 2015	
Assets at Fair Value											
Trading assets:											
U.S. government and agency securities: U.S. Treasury securities	s	17,658	5		5		5		5	17.658	
	- 3	797		17,886	- 3	-	3	-	3		
U.S. agency securities		18.455								18,683	
Total U.S. government and agency securities		1,000,1400		17,886		-					
Other sovereign government obligations		13,559		7,400		4		_		20,963	
Corporate and other debt:						19					
State and municipal securities		- 7		1,651		341		_		1,670	
Residential mortgage-backed securities				1,456				_			
Commercial mortgage-backed securities		-		1,520		72		_		1,59	
Asset-backed securities				494		25		_		51	
Corporate bonds		-		9,959		267		-		10,22	
Collateralized debt and loan obligations				284		430		-		71	
Loans and lending commitments ¹		-		4,682		5,936		_		10,61	
Other debt		-		2,263		448				2,71	
Total corporate and other debt				22,309		7,538		_		29,84	
Corporate equities ³		106,296		379		433		-		107,10	
Securities received as collateral		11,221		3		100		-		11,22	
Derivative and other contracts:				5 1055		21324					
Interest rate contracts		406		323,586		2,052		_		326,04	
Credit contracts		-		22,258		661		_		22,91	
Foreign exchange contracts		55		64,608		292		-		64,95	
Equity contracts		653		38,552		1,084		-		40,28	
Commodity and other contracts		3,140		10,873		3,358				17,37	
Netting ³		(3,840)		(380,443)		(3,120)		(55,562)		(442,96	
Total derivative and other contracts		414		79,434		4,327		(55,562)		28,61	
Investments*:											
Principal investments		20		44		486		-		55	
Other		163		310		221		_		69	
Total investments		183		354		707				1.24	
Physical commodities				321						32	
Total trading assets ⁴		150,126		128,086		13,010		(55.562)	10	235.66	
rivestment securities—AFS securities		34.351		32,408		190910		100,000		66.75	
Securities purchased under agreements to resell				806						80	
ntangible assets		-		-		5					
Total assets measured at fair value	8	184,479	5	161,300	- 5	13,015		(55.562)	2	303.23	
Liabilities at Fair Value	- 2	1967(11.0)	- 7	101,000		10,010		(estass)		700,00	
Deposits	8		8	106		19	2		*	12	
Short-term borrowings		-		1,647		1		- 2		1.64	
rading labilities		_		1,041		-		_		1,04	
U.S. government and agency securities:											
U.S. Treasury securities		12,932								12.93	
U.S. agency securities		854		127		_				98	
		13.786		127						13.91	
Total U.S. government and agency securities		1901,00									
Other sovereign government obligations		10,970		2,558		_				13,52	
Corporate and other debt:											
Commercial mortgage backed securities		-		2		_					
Corporate bonds		-		5,035		-		-		5,03	
Lending commitments		_		3		174					
Other debt		-		5		4		-			
Total corporate and other debt				5,045		- 4				5,04	
Corporate equities ²		47,123		35		17		_		47,17	
Obligation to return securities received as collateral		19,312		3		- 4		-		19,31	
Derivative and other contracts:											
Interest rate contracts		466		305,151		1,792				307,40	
Credit contracts		-		22,160		1,505		_		23,66	
Foreign exchange contracts		22		65,177		151		-		65,35	
Equity contracts		570		42,447		3,115		_		46,13	
Commodity and other contracts		3.012		9,474		2,308		-		14,79	
Netting ⁵		(3,840)		(380,443)		(3,120)		(40,473)		(427,87	
Total derivative and other contracts		230		63,966		5,751		(40,473)		29,47	
		91,421		71,734		5.773		(40,473)		128.45	
										68	
Total trading liabilities		-		532		151					
Total trading liabilities Securities sold under agreements to repurchase				532 2.393		151 461				2.85	
Total trading liabilities				532 2,393 31,058							

At December 31, 2016, loans held at fair value consisted of \$7,217 million of coporate loans, \$900 million of insidential real estate loans and \$519 million of inhotesate real estate loans. At December 31, 2015, loans held at fair value consisted of \$7,2017 million of coporate loans, \$1,800 million of insidential real estate loans and \$3,447 million of inhotesate real estate loans.

2. For trading purposes, the Firm holds or sells short equity securities issued by entities in diverse industries and of varying store.

3. For positions with the same counterparty that cross over the levels of the larve subservery tretting and cash collateral netting are included in the column titled "Counterparty and Cash Collateral Netting." For contracts with the same counterparty, counterparty netting among positions classified within the same level is included within that shared level. For further information on derivative instruments and hedging admirtles, see Note 4.

4. Amounts exclude certain investments that are measured at fair value using the NAV per share, which are not classified in the fair value herarchy. For additional disclosure about such investments, see "Fair Value of investments Measured at Net Asset Value" hereir.

¹¹⁷

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Changes in Level 3 Assets and Liabilities Measured at Fair Value on a Recurring Basis

The following tables present additional information about Level 3 assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis for 2016, 2015 and 2014. Level 3 instruments may be hedged with instruments classified in Level 1 and Level 2. As a result, the realized and unrealized gains (losses) for assets and liabilities within the Level 3 category presented in the following tables do not reflect the related realized and unrealized gains (losses) on hedging instruments that have been classified by the Firm within the Level 1 and/or Level 2 categories.

Additionally, both observable and unobservable inputs may be used to determine the fair value of positions that the Firm has classified within the Level 3 category. As a result, the unrealized gains (losses) during the period for assets and liabilities within the Level 3 category presented in the following tables herein may include changes in fair value during the period that were attributable to both observable and unobservable inputs. Total realized and unrealized gains (losses) are primarily included in Trading revenues in the consolidated income statements.

\$ in millions	Beginning Balance at December 31, 2015	Realized and Unrealized Gains (Losses)	Purchase	61	Sales	Issuances	Settlements	Not Transfers	Ending Balance at December 31, 2016	Unrealized Gains (Losses) at December 31, 2016
Assets at Fair Value		-	The second second	hin -						1000
Trading assets:										
U.S. agency securities	5 -	\$ (4)	5	72 !		5 -	s -	5 6	5 74	S (4)
Other sovereign government obligations	4	1		4	(7)	-	-	4	6	-
Corporate and other debt:										
State and municipal securities	19	-		49	(18)	-	-	-	250	
Residential mortgage-backed securities	341	(11)	N 88	35	(265)	-	-	(8)	92	(10)
Commercial mortgage-backed securities	72	(56)	34	46	(39)	-	-	100	123	(66)
Asset-backed securities	25	(2)		1	(19)	-	-	(3)	2	(1)
Corporate bonds	267	9	3	10	(357)	-	-	3	232	(20)
Collateralized debt and loan obligations	430	- 11		14	(300)	-	-	(92)	63	(5)
Loans and lending commitments	5,936	(79)	2,2	61	(954)		(1,863)	(179)	5,122	(80)
Other debt	448	20		26	(51)	_		(263)	180	(13)
Total corporate and other debt	7,538	(108)	2.9	42	(2,003)		(1,863)	(442)	6,064	(195)
Corporate equities	433	(2)	2	42	(154)	_		(74)		1
Securities received as collateral	1	177	(7)	-	100.0	_	_		1	_
Net derivative and other contracts?										
Interest rate contracts	260	529		1	-	-	(83)	(287)	420	463
Credit contracts	(844)	(176)		_	-	(4)		28	(373)	(167)
Foreign exchange contracts	141	(27)		_	-	355	(220)	63	(43)	(23)
Equity contracts	(2,031)	539		09	(5)	(332)		131	184	376
Commodity and other contracts	1,050	544		24	1-7	(114)		140	1,600	304
Total not derivative and other contracts	(1,424)	1,409		34	(5)	[450]		75	1,788	953
Investments:	(1)1441	.,,,,,,	-		1-1		1000		-	-
Principal investments	486	(38)	31	98	(63)	_	(59)	19	743	(55)
Other	221	6			(12)	-		- desir	215	
Total investments	707	(32)	31	98	(75)		(59)	19	958	(50)
Intangible assets	5	-		_	-	_	_	(5)		
A CONTRACTOR OF THE PROPERTY O								352		
Liabilities at Fair Value	21 1930	1.55	2	117		12- 22-	102	2	122 133	2
Deposits	\$ 19	s -	5	- 1	s –	\$ 23	5 -	s -	\$ 42	s –
Short-term borrowings	- 1	_		-		2	(1)		2	_
Trading liabilities:										
Corporate and other debt:		24			444			1000		
Corporate bonds		(4)		97)	145			(18)		- I
Other debt	4			(2)	-		-		2	
Total corporate and other debt	4	(4)		99)	145		_	(18)		-
Corporate equities	17	17	- 0	10)	89	-		(45)	34	_
Obligation to return securities received as collateral	1	-	-	-	-	-		_	1	=
Securities sold under agreements to										
repurchase	151	2	. 5	-	-	-	-		149	2
Other secured financings	461	(5)		_	_	79	(45)	(66)	434	(5)
Long-term borrowings	1,987	(19)		_	_	646	(304)	(336)	2.012	(30)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

\$ in millions	Beginning Balance at December 31, 2014	Realized and Unrealized Gans (Losses)	Purchases1	Sales	Issuances	Settlements.	Net Transfers	Ending Balance at December 31, 2015	Unrealized Gains (Losses) at December 31, 2015
Assets at Fair Value		(Account)	- Control Control	20111	1000000	- Committee in the comm	114110101	20.0	2010
Trading assets:									
Other sovereign government									
obligations	\$ 41	5 (1)	5 2	\$ (30)	5 -	5 -	\$ (8)	\$ 4	5 -
Corporate and other debt:									
State and municipal securities		2	3	-	-	-	14	19	2
Residential mortgage-backed									
securities	175	24	176	(83)	-	_	49	341	12
Commercial mortgage-backed									
securities	96	(28)	27	(23)	_	2	-	72	(32)
Asset-backed securities	76	(9)	23	(30)	_		(35)	25	1
Corporate bonds	386	(44)	374	(381)	72.5	(53)	(15)	267	(44)
Collateralized debt and loan	- 100	10000		400.0		1000			1,174
obligations	1,152	123	325	(798)	-	(344)	(28)	410	(19)
Loans and lending	10.516	1772	1000000	-		- 1		797000	1
commitments	5.874	(42)	3,216	(207)	_	(2.478)	(427)	5,936	(76)
Other debt	285	(23)	131	(5)		(81)	141	448	(9)
Total corporate and other debt	8.044	3	4,275	(1,527)		(2.956)	(301)	7,538	(166)
Corporate equities	272	(1)	373	(333)		(2,000)	122	433	11
Securities received as collateral	EIE	107	910	(000)			122	1	
Net derivative and other	_	-	- 1	- 44		_	-	- 1	_
contracts2:									
Interest rate contracts	(173)	(51)	58	-	(54)	207	273	280	20
Credit contracts	(743)	(172)	19	_	(121)	196	(23)	(844)	
Foreign exchange contracts	151	53	4		(2)	(18)	(47)	141	52
		100	81	(1)		22	176	(2,031)	
Equity contracts	(2,165)	100	01	(1)	(310)		1/6	(2,031)	92
Commodity and other contracts	1,146	433	35		(222)	(116)	(226)	1,050	402
	1,190	400	- 49		(666)	(110)	(220)	1,000	M92.
Total net derivative and other contracts	(1.784)	429	197	(1)	(709)	291	153	(1,424)	357
Investments:	(1,704)	459	107	(1)	(108)	291	194	(1,929)	401
Principal investments	835	- 11	32	(133)	_	(188)	(71)	486	
Other	323	(12)	32	(6)		(100)	(85)	221	
					-	14001		707	(7)
Total investments	1,158	(1)	33	(139)	_	(188)	(156)		(1)
Intangble assets	- 6	-	-		- 100	(1)	-	5	
Liabilities at Fair Value									
Deposits	S -	\$ (1)	5 -	8 -	\$ 18	5 -	5 -	\$ 19	\$ (1)
Short-term borrowings	-		_	_	1	_	_	1	-
Trading liabilities									
Corporate and other debt:									
Corporate bonds	78		(19)	6	-	(65)	-	_	-
Lending commitments	5	5	1000	-	-	1000	_	_	5
Other debt	38		(1)	7	- 2	(39)	(1)	4	
Total corporate and other debt	121	5	(20)	13	_	(104)	(1)	- 4	5
Corporate equities	45	79	(86)	32	(0)	1,04)	105	17	79
Obligation to return securities	40		(00)		-		193	(1)	1.50
received as collateral	_	-	-	1	-	_		1	_
Securities sold under agreements									-
to repurchase	153	2						151	2
Other secured financings	149	192		-	327	(232)	409	451	181
	1,934	61			881			1,987	52
Long-term borrowings	1,934	01	_		851	(364)	(403)	1,957	52

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

\$ in milions	Beginning Balance at December 31, 2013	Realized and Unrealized Gains (Losses)	Purchases ¹	Sales	Issuances	Settlements	Net Transfers	Ending Balance at December 31, 2014	Gains (Losses) at December 31, 2014
Assets at Fair Value									
Trading assets:									
Other sovereign government									
obligations	\$ 27	\$ 1	\$ 48	\$ (34)	\$ -	5 -	\$ (1)	\$ 41	\$ -
Corporate and other debt:									
Residential mortgage-backed	70.2						1.00	1 - 1200	
securities	47	9	105	(14)	-	_	28	175	4
Commercial mortgage-backed securities	108	65	16	(102)		_	9	96	45
Asset-backed securities	103	3	66	(96)			-	76	9
Corporate bonds	522	86	106	(305)	_	_	(22)	386	66
Collateralized debt and loan	- 373	A	1980	0.000			-577	200	100
obligations	1,468	142	644	(964)	_	(143)	5	1,152	27
Loans and lending commitments	5,129		3,784	(415)		(2,552)	15	5.874	(191)
Other debt	27		274	(35)	_	(2)		285	20
Total corporate and other debt	7.404		4.995	(1,932)		(2.697)	35	8.044	(20)
Corporate equities	190	1,36500		(102)	_	(alan)	18	272	(3)
Net derivative and other contracts ^{2, 3} :			170	(100)			10	4/4	(9)
Interest rate contracts	113	(258)	18	-	(14)	(43)	11	(173)	(349)
Credit contracts	(147			-	(179)	(15)	(62)	(743)	(474)
Foreign exchange contracts	68			0 200	(11/2)	108	(19)	151	(17)
Equity contracts	(831			(2)	(562)	(46)	(536)	(2,165)	(600)
Commodity and other contracts	876		287	147	(52)	(123)	(550)	1,146	72
Total net derivative and other	010	100	201		(52)	(123)		1,140	12
contracts	79	(1,048)	719	(2)	(807)	(119)	(606)	(1,784)	(1,368)
Investments:		1,040		121	10011	(110)	(000)	(1,104)	(1,300)
Principal investments	2,160	53	36	(181)	_	(1,258)	25	835	49
Other	538		17	(29)		(1,2,00)	(220)	323	24
Total investments	2.698		53	(210)		(1,258)	(195)	1.158	73
Intangible assets	2,030		22	(x in)		(2)	(190)	6	(1)
intangore assets						(4)			177
Liabilities at Fair Value									
Short-term borrowings	\$ 1	\$ -	\$ -	s -	\$ -	\$ (1)	\$ -	\$ -	\$
Trading liabilities:									
Corporate and other debt:									
Corporate bonds	22		(46)	117	-	-	(14)	78	2
Lending commitments	2	(3)	_	-	_	54	_	5	(3)
Other debt	48	7	(8)		_	-	5	38	(2)
Total corporate and other debt	-72	5	(54)	117			(9)	121	(3)
Corporate equities	8	_	(3)		_	_	1	45	_
Securities sold under agreements to			- 10						
repurchase	154	1.		1	_	100	-	153	
UPTO TO A CONTROL OF THE PARTY									
Other secured financings	278	(9)	_	-	21	(201)	42	149	(6)

Loan originations and consolidations of VIEs are included in purchases.
 Net derivative and other contracts represent Trading assets—Derivative and other contracts.
 Derivative and other contracts represent Trading assets—Derivative and other contracts.
 During 2014, the Firm incurred a charge of approximately \$450 million related to the implementation of the EVA, which was recognized in Trading revenues. For further information on the implementation of EVA, see Note 2.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Significant Unobservable Inputs Used in Recurring Level 3 Fair Value Measurements

The following disclosures provide information on the valuation techniques, significant unobservable inputs, and their ranges and averages for each major category of assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis with a significant Level 3 balance. The level of aggregation and breadth of products cause the range of inputs to be wide and not evenly distributed across the inventory. Further, the range of unobservable inputs may differ across firms in the financial services industry because of diversity in the types of products included in each firm's inventory. The following disclosures also include qualitative information on the sensitivity of the fair value measurements to changes in the significant unobservable inputs. There are no predictable relationships between multiple significant unobservable inputs attributable to a given valuation technique. A single amount is disclosed when there is no significant difference between the minimum, maximum and average (weighted average or simple average / median).

Valuation Techniques and Sensitivity of Unobservable Inputs Used in Recurring Level 3 Fair Value Measurements

	Predominant Valuation Techniques/Significant	Range (Weighted Averages or Simple Averages/Median) ¹			
\$ in millions	Unobservable Inputs	At December 31, 2016	At December 31, 2015		
Assets at Fair Value	A STATE OF THE STA	***************************************			
U.S. agency securities (\$74 mil	llion)				
Comparable pricing:	Comparable bond price	96 to 105 points (102 points)	N/I		
State and municipal securities (\$250 million and \$19 million)	A Secretary of the Secretary Secretary	27.3		
Comparable pricing:	Comparable bond price	53 to 100 points (91 points)	N/A		
Residential mortgage-backed s	ecurities (\$92 million and \$341 million)				
Comparable pricing:	Comparable bond price	0 to 30 points (9 points)	0 to 75 points (32 points		
Commercial mortgage-backed:	securities (\$123 million and \$72 million)				
Comparable pricing:	Comparable bond price	0 to 86 points (36 points)	0 to 9 points (2 points		
Corporate bonds (\$232 million	and \$267 million)				
Comparable pricing:	Comparable bond price	3 to 130 points (70 points)	3 to 119 points (90 points		
Option model:	At the money volatility	23% to 33% (30%)	N/N		
Comparable pricing:	EBITDA multiple	N/M	7 to 9 times (8 times		
Structured bond model:	Discount rate	N/M	159		
Collateralized debt and loan ob	ligations (\$63 million and \$430 million)				
Comparable pricing:	Comparable bond price	0 to 103 points (50 points)	47 to 103 points (67 points		
Correlation model:	Credit correlation	N/M	39% to 60% (49%		
Loans and lending commitment	s (\$5,122 million and \$5,936 million)	A AM SOMEON DESCRIPTION OF THE SECOND	and the second second second second		
Corporate loan model:	Credit spread	402 to 672 bps (557 bps)	250 to 866 bps (531 bps		
Expected recovery:	Asset coverage	43% to 100% (83%)	N/I		
Margin loan model:	Discount rate	2% to 8% (3%)	1% to 4% (2%		
-	Volatility skew	21% to 63% (33%)	14% to 70% (33%		
	Credit spread	N/M	62 to 499 bps (145 bps		
Comparable pricing:	Comparable loan price	45 to 100 points (84 points)	35 to 100 points (88 points		
Discounted cash flow:	Implied weighted average cost of capital	5%	6% to 8% (7%		
	Capitalization rate	4% to 10% (4%)	4% to 10% (4%		
Option model:	Volatility skew	N/M	-19		
Other debt (\$180 million and \$	448 million)	AND AND ADDRESS OF A STATE OF A S	and the second s		
Option model:	At the money volatility	16% to 52% (52%)	16% to 53% (53%		
Discounted cash flow:	Discount rate	7% to 12% (11%)	N/I		
Comparable pricing:	Comparable loan price	1 to 74 points (23 points)	4 to 84 points (59 points		
Comparable pricing:	Comparable bond price	N/M	8 points		
Margin loan model:	Discount rate	N/M	19		

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

	Range (Weighted Averages or Simple Averages/Median) ¹			
\$ In millions	Unobservable Inputs	At December 31, 2016	At December 31, 2015	
Corporate equities (\$445 million	on and \$433 million)			
Comparable pricing:	Comparable equity price	100%	100%	
Comparable pricing:	Comparable price	N/M	50% to 80% (72%)	
Market approach:	EBITDA multiple	N/M	9 times	
Net derivative and other contra			-	
Interest rate contracts (\$420 m	nillion and \$260 million)			
Option model:	Interest rate - Foreign exchange correlation	28% to 58% (44% / 43%)	25% to 62% (43% / 43%	
TO SERVICE OF THE SER	Interest rate volatility skew	19% to 117% (55% / 56%)	29% to 82% (43% / 40%	
	Interest rate quanto correlation	-17% to 31% (1% / -5%)	-8% to 36% (5% / -6%	
	Interest rate curve correlation	28% to 96% (68% / 72%)	24% to 95% (60% / 69%	
	Inflation volatility	23% to 55% (40% / 39%)	58%	
	Interest rate - Inflation correlation	N/M	-41% to -39% (-41% / -41%	
	Interest rate volatility concentration liquidity multiple	N/M	0 to 3 times (2 times	
		N/M/	0 to 3 times (2 times	
Credit contracts (\$(373) million			Ex. 48	
Comparable pricing:	Cash synthetic basis	5 to 12 points (11 points)	5 to 12 points (9 points)	
	Comparable bond price	0 to 70 points (23 points)	0 to 75 points (24 points)	
Correlation model:	Credit correlation	32% to 70% (45%)	39% to 97% (57%)	
	\$(43) million and \$141 million)			
Option model:	Interest rate - Foreign exchange correlation	28% to 58% (44% / 43%)	25% to 62% (43% / 43%)	
	Interest rate volatility skew	34% to 117% (55% / 56%)	29% to 82% (43% / 40%)	
	Interest rate quanto correlation	-17% to 31% (1% / -5%)	N/M	
	Interest rate curve	N/M	094	
Equity contracts ³ (\$184 million	and \$(2.031) million)			
Option model:	At the money volatility	7% to 66% (33%)	16% to 65% (32%)	
Option imposts	Volatility skew	-4% to 0% (-1%)	-3% to 0% (-1%)	
	Equity - Equity correlation	25% to 99% (73%)	40% to 99% (71%)	
	Equity - Equity correlation Equity - Foreign exchange correlation		-80% to -11% (-39%)	
		-63% to 30% (-43%)		
	Equity - Interest rate correlation	-8% to 52% (12% / 4%)	-29% to 50% (16% / 8%)	
	s (\$1,600 million and \$1,050 million)	***		
Option model:	Forward power price	\$7 to \$90 (\$32) per MWh	\$3 to \$91 (\$32) per MWh	
	Commodity volatility	6% to 130% (18%)	10% to 92% (18%)	
	Cross-commodity correlation	5% to 99% (92%)	43% to 99% (93%)	
Investments:				
Principal investments (\$743 m				
Market approach:	EBITDA multiple	6 to 24 times (12 times)	8 to 20 times (11 times)	
	Forward capacity price	N/M	\$5 to \$9 (\$7)	
Comparable pricing:	Comparable equity price	75% to 100% (88%)	43% to 100% (81%)	
Discounted cash flow:	Implied weighted average cost of capital	N/M	16%	
	Exit multiple	N/M	8 to 14 times (9 times)	
	Capitalization rate	N/M	5% to 9% (6%	
	Equity discount rate	N/M	20% to 35% (26%)	
Other (\$215 million and \$221			201710-0010-0010	
Discounted cash flow:	Implied weighted average cost of capital	10%	10%	
Discounted easis now.	Exit multiple	10 times	13 times	
Market approach:	EBITDA multiple	6 to 13 times (11 times)	7 to 14 times (12 times)	
		100%	7 to 14 sines (12 sines)	
Comparable pricing:	Comparable equity price	100%	100%	

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

	Predominant Valuation Techniques/Significant	Range (Weighted Averages or	Simple Averages/Median)1
\$ in millions	Unobservable Inputs	At December 31, 2016	At December 31, 2015
Liabilities at Fair Value		The same of the sa	and the second second second
Securities sold under agreeme	nts to repurchase (\$149 million and \$151 million)		
Discounted cash flow:	Funding spread	118 to 127 bps (121 bps)	86 to 116 bps (105 bps)
Other secured financings (\$43)	4 million and \$461 million)		
Discounted cash flow:	Funding spread	63 to 92 bps (78 bps)	95 to 113 bps (104 bps)
Option model:	Volatility skew	-1%	-1%
Discounted cash flow:	Discount rate	4%	4% to 13% (4%)
Long-term borrowings (\$2,012	million and \$1,987 million)		
Option model:	At the money volatility	7% to 42% (30%)	20% to 50% (29%)
10	Volatility skew	-2% to 0% (-1%)	-1% to 0% (-1%)
	Equity - Equity correlation	35% to 99% (84%)	40% to 97% (77%)
	Equity - Foreign exchange correlation	-63% to 13% (-40%)	-70% to -11% (-39%)
Option model:	Interest rate volatility skew	25%	50%
and the second second second	Equity volatility discount	7% to 11% (10% / 10%)	10%
Comparable pricing:	Comparable equity price	N/M	100%
Correlation model:	Credit correlation	N/M	40% to 60% (52%)

- bps—Basis points. A basis point equals 1/100th of 1%.

 Points—Percentage of par
 MWH—Most Meaningful

 EBITDA—Earnings before interest, taxes, depreciation and amortization
 1.4 mounts represent weighted averages except where simple averages and the median of the inputs are provided when more relevant.

 2. Credit valuation adjustment ("CVA") and FVA are included in the balance but excluded from the Valuation Technique(s) and Significant Unobservable Inputs in the previous table. CVA is a Level 3 input when the underlying counterparty credit curve is unobservable. FVA is a Level 3 input in its entirety given the lack of observability of funding spreads in the principal market.

 3. Includes derivative contracts with multiple risks (i.e., hybrid products).

Significant Unobservable Inputs — Description	Sensitivity
Asset coverage—The ratio of a borrower's underlying pledged assets less applicable costs relative to their outstanding debt (while considering the loan's principal and the seniority and security of the loan commitment).	In general, an increase (decrease) to the asset coverage for an asset would result in a higher (lower) fair value.
Capitalization rate—The ratio between net operating income produced by an asset and its market value at the projected disposition date.	In general, an increase (decrease) to the capitalization rate for an asset would result in a lower (higher) fair value.
Cash synthetic basis—The measure of the price differential between cash financial instruments and their synthetic derivative-based equivalents. The range disclosed in the table above signifies the number of points by which the synthetic bond equivalent price is higher than the quoted price of the underlying cash bonds.	In general, an increase (decrease) to the cash synthetic basis for an asset would result in a lower (higher) fair value.
Comparable bond price—A pricing input used when prices for the identical instrument are not available. Significant subjectivity may be involved when fair value is determined using pricing data available for comparable instruments. Valuation using comparable instruments can be done by calculating an implied yield (or spread over a liquid benchmark) from the price of a comparable bond, then adjusting that yield (or spread) to derive a value for the bond. The adjustment to yield (or spread) should account for relevant differences in the bonds such as maturity or credit quality.	In general, an increase (decrease) to the comparable bond price for an asset would result in a higher (lower) fair value.
Alternatively, a price-to-price basis can be assumed between the comparable instrument and the bond being valued in order to establish the value of the bond. Additionally, as the probability of default increases for a given bond (i.e., as the bond becomes more distressed), the valuation of that bond will increasingly reflect its expected recovery level assuming default. The decision to use price-to-price or yield/spread comparisons largely reflects trading market convention for the financial instruments in question. Price-to-price comparisons are primarily employed for RMBS, CMBS, ABS, CDOs, CLOs, Other debt, interest rate contracts, foreign exchange contracts, Other secured financings and distressed corporate bonds. Implied yield (or spread over a liquid benchmark) is utilized predominately for non-distressed corporate bonds, loans and credit contracts.	
Comparable equity price—A price derived from equity raises, share buybacks and external bid levels, etc. A discount or premium may be included in the fair value estimate.	In general, an increase (decrease) to the comparable equity price of an asset would result in a higher (lower) fair value.

123

Notes to Consolidated Financial Statements

Cincillated Head contable based

Morgan Stanley

Significant Unobservable Inputs—Description	Sensitivity
Correlation—A pricing input where the payoff is driven by more than one underlying risk. Correlation is a measure of the relationship between the movements of two variables (i.e., how the change in one variable influences a change in the other variable). Credit correlation, for example, is the factor that describes the relationship between the probability of individual entities to default on obligations and the joint probability of multiple entities to default on obligations.	In general, an increase (decrease) to the correlation would result in an impact to the fair value, but the magnitude and direction of the impact would depend on whether the Firm is long or short the exposure.
Credit spread—The difference in yield between different securities due to differences in credit quality. The credit spread reflects the additional net yield an investor can earn from a security with more credit risk relative to one with less credit risk. The credit spread of a particular security is often quoted in relation to the yield on a credit risk-free benchmark security or reference rate, typically either U.S. Treasury or London Interbank Offered Rate ("LIBOR").	In general, an increase (decrease) to the credit spread of an asset would result in a lower (higher) fair value.
EBITDA multiple / Exit multiple—The ratio of the Enterprise Value to EBITDA, where the Enterprise Value is the aggregate value of equity and debt minus cash and cash equivalents. The EBITDA multiple reflects the value of the company in terms of its full-year EBITDA, whereas the exit multiple reflects the value of the company in terms of its full-year expected EBITDA at exit. Either multiple allows comparison between companies from an operational perspective as the effect of capital structure, taxation and depreciation/amortization is excluded.	In general, an increase (decrease) to the EBITDA or Exit multiple of an asset would result in a higher (lower) fair value.
Funding spread—The difference between the general collateral rate (which refers to the rate applicable to a broad class of U.S. Treasury issuances) and the specific collateral rate (which refers to the rate applicable to a specific type of security pledged as collateral, such as a municipal bond). Repurchase agreements and certain other secured financings are discounted based on collateral curves. The curves are constructed as spreads over the corresponding overnight indexed swap ("OIS") or LIBOR curves, with the short end of the curve representing spreads over the Corresponding OIS curves and the long end of the curve representing spreads over LIBOR.	In general, an increase (decrease) to the funding spread of an asset would result in a lower (higher) fair value.
Implied weighted average cost of capital ("WACC")—The WACC implied by the current value of equity in a discounted cash flow model. The model assumes that the cash flow assumptions, including projections, are fully reflected in the current equity value, while the debt to equity ratio is held constant. The WACC theoretically represents the required rate of return to debt and equity investors.	In general, an increase (decrease) to the implied weighted cost of capital of an asset would result in a lower (higher) fair value.
Interest rate curve—The term structure of interest rates (relationship between interest rates and the time to maturity) and a market's measure of future interest rates at the time of observation. An interest rate curve is used to set interest rate and foreign exchange derivative cash flows and is a pricing input used in the discounting of any OTC derivative cash flow.	In general, an increase (decrease) to the interest rate curve would result in an impact to the fair value, but the magnitude and direction of the impact would depend on whether the Firm is long or short the exposure.
Volatility—The measure of the variability in possible returns for an instrument given how much that instrument changes in value over time. Volatility is a pricing input for options, and, generally, the lower the volatility, the less risky the option. The level of volatility used in the valuation of a particular option depends on a number of factors, including the nature of the risk underlying that option (e.g., the volatility of a particular underlying equity security may be significantly different from that of a particular underlying commodity index), the tenor and the strike price of the option.	In general, an increase (decrease) to the volatility would result in an impact to the fair value, but the magnitude and direction of the impact would depend on whether the Firm is long or short the exposure.
Volatility skew—The measure of the difference in implied volatility for options with identical underliers and expiry dates but with different strikes. The implied volatility for an option with a strike price that is above or below the current price of an underlying asset will typically deviate from the implied volatility for an option with a strike price equal to the current price of that same underlying asset.	In general, an increase (decrease) to the volatility skew would result in an impact to the fair value, but the magnitude and direction of the impact would depend on whether the Firm is long or short the exposure.

Fair Value of Investments Measured at NAV

Investments in Certain Funds Measured at NAV per Share

	- 1	At Decem	At December 31, 2015					
\$ in millions	Fair Value		Commitment		Fair Value		Commitment	
Private equity funds	\$	1,566	\$	335	5	1.917	\$	538
Real estate funds		1,103		136		1.337		128
Hedge funds		147		4		589		4
Total	5	2,816	\$	475	\$	3.843	5	670

Private Equity Funds and Real Estate Funds

Private Equity Funds. Funds that pursue multiple strategies, including leveraged buyouts, venture capital, infrastructure growth capital, distressed investments and mezzanine capital. In addition, the funds may be structured with a focus on specific domestic or foreign geographic regions.

Real Estate Funds. Funds that invest in real estate assets such as commercial office buildings, retail properties, multi-family residential properties, developments or hotels. In addition, the funds may be structured with a focus on specific geographic domestic or foreign regions.

Investments in these funds generally are not redeemable due to the closed-ended nature of these funds. Instead, distributions from each fund will be received as the underlying investments of the funds are disposed and monetized.

Nonredeemable Funds by Projected Distribution

	Fair Value at December 31, 2016						
\$ in millions	Priva	te Equity	Real Estate				
Less than 5 years	s	100	s	81			
5-10 years		837		618			
Over 10 years		629		404			
Total	\$	1.566	\$	1,103			

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Hedge Funds

Hedge Funds. Funds that pursue various investment strategies, including long-short equity, fixed income/credit, event-driven and multi-strategy.

Restrictions. Investments in hedge funds may be subject to lock-up or gate provisions. A lock-up provision is a provision which provides that during a certain initial period, an investor may not make a withdrawal from the fund. A gate provision restricts the amount of redemption that an investor can demand on any redemption date.

Hedge Funds Redemption Frequency

	Fair Value At December 31, 2016
Quarterly	52%
Every six months	17%
Greater than six months	18%
Subject to lock-up provisions ¹	13%

1. The remaining restriction period for these investments was primarily over three

The redemption notice periods for hedge funds were primarily greater than six months. Hedge fund investments representing approximately 20% of the fair value cannot be redeemed as of December 31, 2016 because a gate provision has been imposed by the hedge fund manager primarily for indefinite periods.

Fair Value Option

The Firm elected the fair value option for certain eligible instruments that are risk managed on a fair value basis to mitigate income statement volatility caused by measurement basis differences between the elected instruments and their associated risk management transactions or to eliminate complexities of applying certain accounting models.

Earnings Impact of Instruments under the Fair Value Option

\$ in millions		rading	In	come pense)	In	ncluded in of Revenues	
2016			_				
Securities purchased under agreements to reself	5	(3)	\$	7	\$	4	
Deposits*		(1)		(1)		(2)	
Short-term borrowings1		33		-		33	
Securities sold under agreements to repurchase ¹ Long-term borrowings ¹		6 (740)		(13) (483)		(1,223)	
2015							
Securities purchased under agreements to resell	5	(6)	5	10	s	4	
Short-term borrowings ²		63		-		63	
Securities sold under agreements to repurchase ²		13		(6)		7	
Long-term borrowings ²		2,404		(528)		1,876	

\$ in millions	Trad		Interest Income (Expense)		Gains (Losses Included in Net Revenues	
2014						
Securities purchased under agreements to resell	5	(4)	s	9	s	5
Short-term borrowings ²		(136)		1		(135)
Securities sold under agreements to repurchase ²		(5)		(6)		(11)
Long-term borrowings ²		1,867		(638)		1,229

1. Gains (losses) in 2016 are mainly attributable to changes in foreign currency rates or interest rates or inciverrents in the reference price or index for short-term and long-term torrowings before the impact of related hedges. During 2016, in accordance with the early adoption of a provision of the accounting update Recognition and Measurement of Financial Assets and Financial Liabilities, unrealized DVA gains (losses) were recorded within OCI in the consolicidated comprehensive incorner statements and, as such, are not included in this table. See Notes 2 and 15 for further information.
In 2015 and 2014, Gains (losses) recorded in Trading reviewers are principally attributable to DVA, with the respective remainder attributable to changes in foreign currency rates or interest rates or movements in the reference price or index for primarily structured notes before the impact of related hedges.

before the impact of related hedges

The amounts in the previous table are included within Net revenues and do not reflect any gains or losses on related hedging instruments. In addition to the amounts in the previous table, as discussed in Note 2, instruments within Trading assets or Trading liabilities are measured at fair value.

Gains (Losses) Due to Changes in Instrument-Specific Credit Risk

		2016			
S in millions		ading venues		OCI	
Short-term and long-term borrowings1	5	31	8	(460)	
Loans and other debt ²		(71)		-	
Lending commitments ³		4		-	
	Z015 Trading			536	
	Revenues			oci	
Short-term and long-term borrowings*	\$	618	\$	-	
Loans and other debt ²		(193)		-	
Lending commitments ³		12		-	

	2014		
Loans and other debt ²	eding venues	0	ci
Short-term and long-term borrowings1	\$ 651	\$	2
Loans and other debt ²	179		-
Lending commitments ³	30		-

- 1. In 2016, in accordance with the early adoption of a provision of the accounting update Recognition and Messurement of Financial Assets and Financial Liabitities, unrealized DNA gains (losses) are recorded in OCI and when such gains (losses) are realized DNA gains (losses) are recorded in Trading revenues. For 2015 and 2014, the realized and unrealized DNA gains (losses) are recorded in Trading revenues. The cumulative pre-tax impact of changes in the Firm's DNA recognized in ACCI is an unrealized loss of \$921 million at December 31, 2016. See Notes 2 and 15 for further information.

 2. Loses and other debt instrument-specific credit gains (losses) were determined by excluding the non-credit components of gains and losses, such as those due to changes in interest rates.

 3. Gains (losses) on lending commitments were generally determined based on the difference between estimated expected client yields and contractual yields at each respective period end.

125

Interest Claims (Losses)

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Short-Term and Long-Term Borrowings Measured at Fair Value on a Recurring Basis

\$ in millions	Dec	At ember 31, 2016	At December 31, 2015				
Business Unit Responsible for		enemos.		10000			
Risk Management							
Equity	\$	21,066	S	17,789			
Interest rates		16,051		14,255			
Foreign exchange		1,114		1,866			
Credit		647		400			
Commodities		264		383			
Total	\$	39,142	- 5	34,693			

Net Difference of Contractual Principal Amount Over Fair Value

S in millions	Dec	At ember 31, 2016	At December 31, 2015			
Loans and other debt1	\$	13,495	\$ 14,095			
Loans 90 or more days past due and/or on nonaccrual						
status t		11,502	11,651			
Short-term and long-term borrowings ²		720	508			

- The majority of the difference between principal and fair value amounts for loans and other debt relates to distressed debt positions purchased at amounts well below par.

 Short-term and long-term borrowings do not include structured notes where the repayment of the initial principal amount fluctuates based on changes in a reference price or index.

Fair Value of Loans in Nonaccrual Status

\$ in millions	ember 31, 2016		mber 31, 2015
Aggregate fair value of loans in nonaccrual status!	1,536	5	1,853

Includes all loans 90 or more days post due in the amount of \$787 million and \$885 million at December 31, 2016 and December 31, 2015, respectively.

The previous tables exclude non-recourse debt from consolidated VIEs, liabilities related to failed sales of financial assets, pledged commodities and other liabilities that have specified assets attributable to them.

Assets and Liabilities Measured at Fair Value on a Non-Recurring Basis

			Decembe	er 31	, 2016				
	C	arrying	Fa	ir Va	alue by Lev	el	Ga	ins (Losses)	Income Statement
\$ in millions	1	/alue	Level 1	L	evel 2	Level 3		for 2016	Classification
Assets									
Loans ¹		4,913		,	2,470 \$	2,443	,	40	Other revenues
Other assets—Other investments ²		123	32		_	123		(52)	Other revenues
Other assets—Premises, equipment and software costs ³		25			22	3		(76)	Other revenues if held for sale, otherwise Other expenses
Intangible assets ⁴					-			(2)	Other revenues if held for sale, otherwise Other expenses
Total assets	5	5,061	5 -	. 5	2,492 \$	2,569	\$	(90)	
Liabilities					- 10.			1925	
Other liabilities and accrued expenses [†]		226	s -	5	166 \$	60		121	Other revenues if held for sale, otherwise Other expenses
Total liabilities		226	\$ -	5	166 \$	60	\$	121	

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

			D	ecembe	31.	2015					
		arrying _				lue by Le				(Losses)	Income Statement
\$ in milliona		Value	Le	vel 1	L	evel 2	L,	evel 3	fo	r 2015	Classification
Assets	012111				-	250022		2000000	- 0		Name and the second
Loans [†]	5	5,850	\$	-	- 5	3,400	5	2,450	\$	(220)	Other revenues
Other assets—Other investments ²				_						(3)	Other revenues
Other assets—Premises, equipment and software costs ³		_		-		_		_		(44)	Other revenues if held fo sale, otherwise Other expenses
Other assets ⁵		31		_		31				(22)	Other revenues if held for sale, otherwise Other expenses
Total assets	\$	5.881	S	-	S	3,431	s	2.450	5	(289)	
Liabilities		0,001	-		_		_	2,100	-	(ECD)	
E00000000 20 - 10 00 00 00 00 00			0		92		_		2		Other revenues if held for sale, otherwise Other
Other liabilities and accrued expenses ¹	- 5	475	5		2	418	5	58	\$	(207)	expenses
Total liabilities	5	476	\$	11,000	- 5	418	\$	58	5	(207)	
			D	ecembe	31.3	2014					
	C	arrying				lue by Le	vel		Gains	(Losses)	Income Statement
\$ in millions		Value	Le	vel 1		evel 2		evel 3		2014	Classification
Assets	1	Name of the			1405	Annan	200	77.0000		100000000000000000000000000000000000000	San a company of the san and t
Loans1	\$	3,336	5		\$	2,386	5	950	\$	(165)	Other revenues
Other Assets—Other investments ²		46		-				46		(38)	Other revenues
Other assets—Premises, equipment and software costs ³		_		12		323		_		(58)	Other revenues if held fo sale, otherwise Other expenses
Intangible assets ⁴		46		_		_		46		(6)	Other revenues if held for sale, otherwise Other expenses
Other assets ⁵				722						(9)	Other revenues if held for sale, otherwise Other expenses
Total assets	- 3	3.428	5		S	2.386	S	1.042	S	(276)	expenses
Liabilities	-	0,740			-	2,000	-	1,076	-	(210)	
Other liabilities and accrued expenses!	100	219			s	178	5	- 46		(165)	Other revenues if held fo sale, otherwise Other
The second secon	\$	219	\$		5	178	\$	41	\$		expenses
Total liabilities	2	219	3	(100)	- 3	178	3	41	3	(165)	

Non-recurring changes in the fair value of loans and lending commitments: held for investment were calculated using the value of the underlying collateral, and held for sale were calculated using recently executed transactions, market price quotations, valuation models that incorporate market observable inputs where possible, such as comparable loan or debt prices and credit default swap spread levels adjusted for any basis difference between cash and derivative instruments, or default recovery analysis where such transactions and quotations are unobservable.
 Losses related to Other assets—Other investments were determined using techniques that included discounted cash flow models, methodologies that incorporate multiples of certain comparable companies and recently executed transactions, included in three losses was a loss of approximately \$35 million in 2016 in connection with the sale of solar investments accounted for under the equity method.
 Losses related to Other assets—Premises, equipment and software costs were determined using techniques that included a default recovery analysis and recently executed transactions, included in these losses was an impairment charge of approximately \$31 million in 2016 in connection with an oil terminal facility to reduce the carrying value to its estimated fair value less costs to sell.

127

carrying value to its estimated fair value less costs to sell.

4 Losses related to Intangible assets were determined using techniques that included discounted cash flow models and methodologies that incorporate multiples of certain

comparable companies.

5.Losses related to Other assets were determined primarily using a default recovery analysis.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Valuation Techniques for Assets and Liabilities Not Measured at Fair Value

Asset and Liability / Valuation Technique
Securities purchased under agreements to reself/Securities sold under agreements to repurchase, Securities borrowed/Securities loaned and Other secured

- Typically longer dated instruments for which the fair value is determined using standard cash flow discounting methodology.
- •The inputs to the valuation include contractual cash flows and collateral funding spreads, which are estimated using various benchmarks and interest rate yield curves.

Investment securities...HTM securities

Fair value is determined using quoted market prices.

Customer and other receivables

·For the portion of the customer and other receivables where fair value does not equal carrying value, the fair value is determined using collateral information, historical resolution and recovery rates and employee termination data. The cash flow is then discounted using a market observable spread over LIBOR.

- •The fair value of consumer and residential real estate loans and lending commitments where position-specific external price data are not observable is determined based on the credit risks of the borrower using a probability of default and loss given default method, discounted at the estimated external cost of funding level.
- *The fair value of corporate loans and lending commitments is determined using recently executed transactions, market price quotations (where observable), implied yields from comparable debt, market observable credit default swap spread levels along with proprietary valuation models and default recovery analysis where such transactions and quotations are unobservable.

Lang-term borrowings

*The fair value is generally determined based on transactional data or third-party pricing for identical or comparable instruments, when available. Where position-specific external prices are not observable, fair value is determined based on current interest rates and credit spreads for debt instruments with similar terms and maturity.

The carrying values of the remaining assets and liabilities not measured at fair value in the following tables approximate fair value due to their short-term nature.

Financial Instruments Not Measured at Fair Value

		At Decemb	er 3	1, 2016			Fair '	Value by Lev	/el	
S in millions	- (Carrying Value	F	air Value		Level 1		Level 2		evel 3
Financial Assets	_	Attide	-	Tun Valor		Devel 1	-	Level 2	_	EVELO
Cash and due from banks	s	22,017	8	22,017	5	22,017	\$	_	8	-
Interest bearing deposits with banks	-	21,364	-	21,364		21,364		17		_
Investment securities—HTM securities		16,922		16,453		5,557		10,896		_
Securities purchased under agreements to reself		101,653		101,655		-		97,825		3,830
Securities borrowed		125,236		125,240		-		125,093		147
Customer and other receivables ¹		42,463		42,321		-		37,746		4,575
Loans ²		94,248		95,027		-		20,906		74,121
Other assets—Cash deposited with clearing organizations or segregated under federal and other regulations or requirements		33,979		33,979		33,979		STORY OF		eletalente I e
Financial Liabilities										
Deposits	\$	155,800		155,800	. \$		\$	155,800	\$	-
Short-term borrowings		535		535				535		-
Securities sold under agreements to repurchase		53,899		53,913		-		50,941		2,972
Securities loaned		15,844		15,853		_		15,853		_
Other secured financings		6,077		6,082		-		4,792		1,290
Customer and other payables ¹		187,671		187,671		-		187,671		_
Long-term borrowings		126,039		129,877		-		129,826		51

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

		At Decemb	per 31	, 2015	Fair Value by Level							
\$ in millions	-	Carrying Value	Fair Value			Level 1	Level 2		i	evel 3		
inancial Assets	- 0	THE PROPERTY	-94		-7.3	Silver and the	100	00000				
Cash and due from banks	S	19,827	\$	19,827	\$	19,827	S	-	\$	_		
Interest bearing deposits with banks		34,256		34,256		34,256		-		-		
Investment securities—HTM securities		5,224		5,188		998		4,190		-		
Securities purchased under agreements to resell		86,851		86,837		-		86,186		651		
Securities borrowed		142,416		142,414		-		142,266		148		
Customer and other receivables ¹		41,676		41,576		-		36,752		4,824		
Loans ²		85,759		86,423		-		19,241		67,182		
Other assets—Cash deposited with clearing organizations or segregated under federal and other regulations or requirements		31,469		31,469		31,469		201100		-		
Financial Liabilities												
Deposits	\$	155,909	- 5	156,163	5	-	5	156,163	\$	-		
Short-term borrowings		525		525		-		525		-		
Securities sold under agreements to repurchase		36,009		36,060		_		34,150		1,910		
Securities loaned		19,358		19,382		-		19,192		190		
Other secured financings		6,610		6,610		-		5,333		1,277		
Customer and other payables1		183,895		183,895		-		183,895		-		
Long-term borrowings		120,723		123,219		-		123,219		-		

129

1.Accrued interest, fees, and dividend receivables and payables where carrying value approximates fair value have been excluded.

2. Amounts include loans measured at fair value on a non-recurring basis.

At December 31, 2016 and December 31, 2015, notional amounts of approximately \$97.4 billion and \$99.5 billion, respectively, of the Firm's lending commitments were held for investment and held for sale, which are not included in the previous table. The estimated fair value of such lending commitments was a liability of \$1,241 million and \$2,172 million at December 31, 2016 and December 31, 2015, respectively. Had these commitments been accounted for at fair value, \$973 million would have been categorized in Level 2 and \$268 million in Level 3 at December 31, 2016, and \$1,791 million would have been categorized in Level 2 and \$381 million in Level 3 at December 31, 2015.

The previous tables exclude certain financial instruments such as equity method investments and all non-financial assets and liabilities such as the value of the long-term relationships with the Firm's deposit customers.

4. Derivative Instruments and Hedging Activities

The Firm trades and makes markets globally in listed futures, OTC swaps, forwards, options and other derivatives referencing, among other things, interest rates, currencies, investment grade and non-investment grade corporate credits, loans, bonds, U.S. and other sovereign securities, emerging market bonds and loans, credit indices, asset-backed security indices, property indices, mortgage-related and other asset-backed securities, and real estate loan products. The Firm uses these instruments for market-making, foreign currency exposure management, and asset and liability management.

The Firm manages its market-making positions by employing a variety of risk mitigation strategies. These strategies include diversification of risk exposures and hedging. Hedging activities consist of the purchase or sale of positions in related securities and financial instruments, including a variety of derivative products (e.g., futures, forwards, swaps and options). The Firm manages the market risk associated with its market-making activities on a Firmwide basis, on a worldwide trading division level and on an individual product basis.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Derivative Assets and Liabilities

	Derivative Assets at December 31, 2016														
				Fair V	/alu	0			-	Notional					
S in millions	- 3	Bilateral		Cleared		xchange- Traded		Total		Bilateral OTC	Cleared OTC		Exchange- Traded		Total
Derivatives designated as accounting hed	ges		-010				151,00		-000	- School State		- unaumana			a samuel
Interest rate contracts	\$	1,924	\$	1,049	\$	_	\$	2,973	\$	30,280	\$	37,632	\$	-	\$ 67,912
Foreign exchange contracts		249		18		-		267		6,400		339		-	6,739
Total		2,173		1,067	_	-		3,240		36,680	_	37,971		_	74,651
Derivatives not designated as accounting	hed	ges†								o-community and					
Interest rate contracts	17.77	200,336		99,217		384		299,937		3,586,279		6,224,104	2,585,7	72	12,396,155
Credit contracts		9,837		2,392		_		12,229		332,641		111,954		-	444,595
Foreign exchange contracts		73,645		1,022		231		74,898		1,579,718		51,775	13,0	38	1,644,531
Equity contracts		20,710		_		17,919		38,629		337,791		-	241,8	37	579,628
Commodity and other contracts		9,792				3,727		13,519		67,216		-	79,6	70	146,886
Total		314,320		102,631		22,261		439,212	37.8	5,903,645	100	6,387,833	2,920,3	17	15,211,795
Total gross derivatives ²	\$	316,493	\$	103,698	\$	22,261	\$	442,452	\$ 1	5,940,325	\$	6,425,804	\$ 2,920,3	17	\$ 15,286,446
Amounts offset															
Counterparty netting		(243,488)		(100,477)		(19,607)		(363, 572)							
Cash collateral netting		(45,875)		(1,799)				(47,674)							
Total derivative assets in Trading assets	\$	27,130	\$	1,422	\$	2,654	\$	31,206							
Amounts not offset ³															
Financial instruments collateral		(10,293)		-		-		(10,293)							
Other cash collateral		(124)				-		(124)							
Net amounts	\$	16,713	\$	1,422	\$	2,654	\$	20,789							

						Derivati	ve:	Liabilities :	at D	ecember.	31,	2016			
		79-1 x 2 4		Fair V	alu	e	0.17	1.00000 100-0100							
S in millions		Bilateral OTC		Cleared OTC		xchange- Traded		Total	Bilateral OTC		OTC		Exchange- Traded		Total
Derivatives designated as accounting hed	iges														
Interest rate contracts	\$	77	\$	647	\$	_	\$	724	\$	2,024	\$	51,934	s -	\$	53,958
Foreign exchange contracts	- 100	15		25		-		40		1,480	200	1,071	_		2,551
Total		92		672				764		3,504		53,005			56,509
Derivatives not designated as accounting	hed	ges†									=				
Interest rate contracts		183,063		103,392		397		286,852	3	,461,927		6,086,774	896,971	10	,445,672
Credit contracts		11,024		2,401		-		13,425		358,927		96,397	-		455,324
Foreign exchange contracts		74,575		952		16		75,543	- 1	,556,918		47,647	14,338	1	,618,903
Equity contracts		22,531		-		17,983		40,514		320,520		-	272,669		593,189
Commodity and other contracts		8,303		_		3,582		11,885		77,527		-	59,387		136,914
Total		299,496	- 1	106,745		21,978		428,219	6	,775,819	1	6,230,818	1,243,365	13	,250,002
Total gross derivatives ²	\$	299,588	\$	107,417	\$	21,978	\$	428,983	\$ 5	,779,323	\$	6,283,823	\$ 1,243,365	\$ 13	,306,511
Amounts offset									_						
Counterparty netting		(243,488)		(100,477)		(19,607)		(363,572)							
Cash collateral netting		(30,405)		(5,691)		_		(36,096)							
Total derivative liabilities in Trading liabilities	8	25,695	\$	1,249	\$	2,371	8	29,315							
Amounts not offset ³															
Financial instruments collateral		(7,638)		-		(585)		(8,223)							
Other cash collateral		(10)		(1)				(11)							
Net amounts	\$	18,047	\$	1,248	\$	1,786	\$	21,081							

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

						Deriva	itiv	Assets at	Dece	mber 31,	20	15			
		11000000		Fair V	/alu	е						Not	ional		
\$ in millions	Bilateral OTC			Cleared		kchange- Traded		Total		lateral OTC	9	OTC	Exchange Traded	-	Total
Derivatives designated as accounting hed	ges														
Interest rate contracts	S	2,825	- 5	1,442	\$	-	S	4,267	S	36,999	S	35,362	s -	- 5	72,361
Foreign exchange contracts		166		1		_		167		5,996		167		-	6,163
Total	7 - 2	2,991		1,443		-		4,434		42,995		35,529	-	-	78,524
Derivatives not designated as accounting	hed	ges ⁴								100000000000000000000000000000000000000					
Interest rate contracts		220,289		101,276		212		321,777	4,	348,002	- 5	,748,525	1,218,64	5	11,315,172
Credit contracts		19,310		3,609		_		22,919		585,731		139,301		-	725,032
Foreign exchange contracts		64,438		295		55		64,788	1.	907,290		13,402	7,71	5	1,928,407
Equity contracts		20,212				20,077		40,289		316,770		-	229,85	9	546,629
Commodity and other contracts		13,333		-		4.038		17,371		73,133		-	82.31	3	155,446
Total		337,582		105,180		24,382		467,144	7.	230,926	- 5	,901,228	1,538,53	2	14,670,686
Total gross derivatives ²	5	340,573	5	106,623	5	24,382	5	471,578	5.7.	273.921	5 5	.936,757	\$ 1,538,53	2 5	14,749,210
Amounts offset	1000		77							Control of the Contro	-				Series de la company de la
Counterparty netting		(265,707)		(104,294)		(21.592)		(391,593)							
Cash collateral netting		(50,335)		(1,037)		-		(51,372)							
Total derivative assets in Trading assets	\$	24,531	\$	1,292	\$	2.790	\$	28,613							
Amounts not offset ³		1 100000		725125	-		17								
Financial instruments collateral		(9,190)		-		-		(9,190)							
Other cash collateral		(9)		_		-		(9)							
Net amounts	\$	15,332	\$	1,292	\$	2,790	\$	19,414							
						Derivat	ive	Liabilities a	t Dec	ember 3	1. 20	015			
				Fair V	/alu	0						Not	ional		
\$ in millions	7	Bilateral OTC		Cleared OTC		change- Traded		Total		lateral OTC	- 1	Cleared	Exchange Traded	-	Total

				Fair V	alu	0	Notional						
\$ in millions	7	Bilateral OTC		Cleared OTC		change- Traded		Total	Bilateral OTC	Cleared	Exchange- Traded	Total	
Derivatives designated as accounting her	iges								1000000				
Interest rate contracts	5	20	\$	250	\$	-	5	270	\$ 3,560	\$ 9,869	s —	\$ 13,429	
Foreign exchange contracts		56		6		-		62	4,604	455	_	5,059	
Total		76		256		_		332	8,164	10,324	_	18,488	
Derivatives not designated as accounting	hed	ges*				0.000		100000000000000000000000000000000000000	10 (4) (4)	1088	Intelligible Control	- 10 m	
Interest rate contracts		203,004		103,852		283		307,139	4,030,039	5,682,322	1,077,710	10,790,071	
Credit contracts		19,942		3,723		-		23,665	562,027	131,388	-	693,415	
Foreign exchange contracts		65,034		232		22		65,288	1,868,015	13,322	2,655	1,883,992	
Equity contracts		25,708		-		20,424		46,132	332,734		229,266	562,000	
Commodity and other contracts		10,907		-		3,887		14,794	63,283	-	62,974	126,257	
Total		324,595		107,807		24,616		457,018	6,856,098	5,827,032	1,372,605	14,055,735	
Total gross derivatives ²	5	324,671	\$	108,063	\$	24,616	5	457,350	\$ 6,864,262	\$ 5,837,356	\$ 1,372,605	\$ 14,074,223	
Amounts offset			0			Transfer of		A STATE OF THE PARTY OF THE PAR	Participation of the Participa	11/2000	ATAM TO REPORT	Section National	
Counterparty netting		(265,707)		(104,294)		(21.592)		(391,593)					
Cash collateral netting		(33,332)		(2,951)		_		(36,283)					
Total derivative liabilities in Trading liabilities	s	25,632	\$	818	\$	3,024	5	29,474					
Amounts not offset ³	10.5	100000	7	- 117-117	-	1000		- I DO BUTTO					
Financial instruments collateral		(5,384)				(405)		(5,789)					
Other cash collateral		(5)		-		-		(5)					
Net amounts	\$	20,243	\$	818	\$	2,619	\$	23,680					

131

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

- Notional amounts include gross notionals related to open long and short futures contracts of \$2,088.0 billion and \$332.4 billion, respectively. The unsettled fair value on these futures contracts (excluded from this table) of \$784 million and \$174 million is included in Customer and other receivables and Customer and other payables.

- these futures contracts (excluded from this table) of \$784 million and \$174 million is included in Customer and other receivables and Customer and other payables, respectively, in the consolidated balance sheets.

 2.Amounts include transactions that are either not subject to master netting agreements or collateral agreements or are subject to such agreements but the Firm has not determined the agreements to be legally enforceable as follows: \$3.7 billion of derivative assets and \$3.5 billion of derivative liabilities at December 31, 2015.

 3.Amounts relate to master netting agreements and collateral agreements that have been determined by the Firm to be legally enforceable in the event of default but where certain other criteria are not met in accordance with applicable effecting accounting guidance.

 4. Notional amounts include gross notionals related to open long and short futures contracts of \$1,009.5 billion and \$653.0 billion, respectively. The unsetted fair value on these futures contracts (excluded from this table) of \$1,145 million and \$437 million is included in Customer and other receivables and Customer and other payables, respectively, in the consolidated balance sheets.

For information related to offsetting of certain collateralized transactions, see Note 6.

Gains (Losses) on Fair Value Hedges

	Gains (Losses) Recognized in Interest Expense							
\$ in millions	2016		2015		2014			
Derivatives	\$ (1,738) \$	(700)	S	1,462			
Borrowings	1,541		461		(1,616)			
Total	\$ (197) \$	(239)	\$	(154)			

Gains (Losses) on Effective Portion of Net Investment Hedges

	Gains (Losses) Recognized in OCI							
\$ in millions	2	016	2015		2014			
Foreign exchange contracts1		(1)		434		606		
contracts1	5	(1)	- 5	434	- 5			

Losses of \$74 million in 2016, \$149 million in 2015 and \$186 million in 2014 recognized in Interest income were related to the forward points on the hedging instruments that were excluded from hedge effectiveness testing.

Trading Revenues by Product Type

2016			2015	2014		
\$	1,522	. \$	1,249	\$	1,065	
	1,156		984		729	
	5,690		5,695		4,603	
	56		793		1,055	
	1,785		775		1,274	
\$	10,209	\$	9,496	\$	8,726	
	-		618		651	
\$	10,209	\$	10,114	\$	9,377	
	\$	\$ 1,522 1,156 5,690 56 1,785	\$ 1,522 \$ 1,156 \$ 5,690 \$ 56 1,785 \$ 10,209 \$	\$ 1,522 \$ 1,249 1,156 984 5,690 5,695 66 793 1,785 775 \$ 10,209 \$ 9,496 — 618	\$ 1,522 \$ 1,249 \$ 1,156 984 \$ 5,690 5.695 \$ 793 1,785 775 \$ 10,209 \$ 9,496 \$ \$ 618	

- 1. Dividend income is included within equity security and index contracts.
- In 2016, in accordance with the early adoption of a provision of the accounting update Recognition and Measurement of Financial Assets and Financial Liabilities, unrealized DVA gains (losses) are recorded within OCI in the consolidated comprehensive income statements. In 2015 and 2014, the DVA gains (losses) were recorded within Trading revenues in the consolidated income statements. See Notes 2 and 15 for further information.

The previous table summarizes gains and losses included in Trading revenues in the consolidated income statements from trading activities. These activities include revenues related to derivative and non-derivative financial instruments. The Firm generally utilizes financial instruments across a variety of product types in connection with their market-making and related risk management strategies. Accordingly, the trading revenues presented in the previous table are not representative of the manner in which the Firm manages its business activities and are prepared in a manner similar to the presentation of trading revenues for regulatory reporting purposes.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

OTC Derivative Products-Trading Assets

Counterparty Credit Rating and Remaining Maturity of OTC Derivative Assets

	Fair Value at December 31, 20161										
	-	Cor	ntractual Yea	rs to Maturit	y	Cross-Maturity and Cash	Net Amounts	Net Amounts			
\$ in millions	Les	s than 1	1-3	3-5	Over 5	Collateral Netting ²	Post-cash Collateral	Post- collateral ²			
Credit Rating ⁴											
AAA	\$	150	5 428	\$ 918	\$ 2,931	\$ (3,900)	\$ 527	\$ 485			
AA		3,177	2,383	2,942	10,194	(11,813)	6,883	4,114			
A		9,244	6,676	5,495	21,322	(31,425)	11,312	6,769			
BBB		4,423	3,085	2,434	13,023	(16,629)	6,336	4,852			
Non-investment grade		2,283	1,702	1,722	1,794	(4,131)	3,370	1,915			
Total	5	19,277	514,274	\$13,511	\$49,264	\$ (67,898)	\$ 28,428	\$ 18,135			

		Fair Value at December 31, 2015 ¹											
		Car	tractual Yea	rs to Maturit	у	ar	ss-Maturity nd Cash		Amounts		Amounts		
\$ in millions	Less than 1		1-3	3-5	Over 5	Collateral Netting ²		Post-cash Collateral		Post- collateral ³			
Credit Rating ⁴													
AAA	\$	203	\$ 453	\$ 827	\$ 3,665	5	(4,319)	\$	829	\$	715		
AA		2,689	2,000	1,876	9,223		(10,981)		4,807		2,361		
A		9,748	8,191	4,774	20,918		(34,916)		8,715		5,448		
88B		3,614	4,863	1,948	11,801		(15,086)		7,140		4,934		
Non-investment grade		3,982	2,333	1,157	3,567		(6,716)		4,323		3,166		
Total	5	20,236	\$17,840	\$10,582	\$49,174	S	(72,018)	\$	25,814	\$	16,624		

^{1.} Fair values shown represent the Firm's net exposure to counterparties related to its OTC derivative products.

133

Credit Risk-Related Contingencies

In connection with certain OTC trading agreements, the Firm may be required to provide additional collateral or immediately settle any outstanding liability balances with certain counterparties in the event of a credit rating downgrade of the Firm.

The following table presents the aggregate fair value of certain derivative contracts that contain credit risk-related contingent features that are in a net liability position for which the Firm has posted collateral in the normal course of business.

Net Derivative Liabilities and Collateral Posted

S in millions		cember 31, 2016	At December 3 2015		
Net derivative liabilities with credit risk-related contingent features	s	22,939	5	23,526	
Collateral posted	670	17,040		19,070	

The additional collateral or termination payments that may be called in the event of a future credit rating downgrade vary by

contract and can be based on ratings by either or both of Moody's Investors Service, Inc. ("Moody's") and Standard & Poor's Global Ratings ("S&P"). The following table shows the future potential collateral amounts and termination payments that could be called or required by counterparties or exchange and clearing organizations in the event of one-notch or two-notch downgrade scenarios based on the relevant contractual downgrade triggers.

Incremental Collateral or Termination Payments upon Potential Future Ratings Downgrade

\$ in millions	At December 31, 2016 ¹
One-notch downgrade	\$1,269
Two-notch downgrade	692

Amounts include \$1,231 million related to bilateral arrangements between the Firm and other parties where upon the downgrade of one party, the downgraded party must deliver collateral to the other party. These bilateral downgrade arrangements are used by the Firm to manage the risk of counterparty downgrades.

^{2.}Amounts represent the netting of receivable balances with payable balances for the same counterparty across maturity categories. Receivable and payable balances with the same counterparty in the same maturity category are netted within such maturity category, where appropriate. Cash collateral received is netted on a counterparty basis, provided legal right of offset exists.

^{3.}Fair value is shown, not of collateral received (primarily cash and U.S. government and agency securities). 4.Obligor credit ratings are determined internally by the Credit Risk Management Department.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Credit Derivatives and Other Credit Contracts

The Firm enters into credit derivatives, principally through credit default swaps, under which it receives or provides protection against the risk of default on a set of debt obligations issued by a specified reference entity or entities. A majority of the Firm's counterparties for these derivatives are banks, broker-dealers, and insurance and other financial institutions.

Protection Sold and Purchased with Credit Default Swaps

	At December 31, 2016										
35	Protect	ion S	old	Protection	Purc	hased					
\$ in millions	Notional	Fair Value (Asset)/ Liability		(Asset)/		Notional	U	ir Value Asset)/ iability			
Credit default sv	vaps		- 200								
Single name	\$266,918	\$	(753)	\$269,623	5	826					
Index and basket	130,383		374	122,061		(481)					
Tranched index and basket	32,429		(670)	78,505		1,900					
Total	\$429,730	- \$	(1,049)	\$470,189	- \$	2,245					

	At December 31, 2015										
10	Protect	tion S	old	Protection	Purc	hased					
\$ in millions	Notional	Fair Value (Asset)/ Liability		Notional	U	ir Value Asset)/ iability					
Credit default sv	vaps										
Single name	\$420,806	5	1,980	\$405,361	5	(2.079)					
Index and basket	199,688		(102)	173,936		(82)					
Tranched index and basket	69,025		(1,093)	149,631		2,122					
Total	\$689,519	5	785	\$728,928	- 5	(39)					

For single name and non-tranched index and basket credit default swaps, the Firm has purchased protection with a notional amount of approximately \$389.2 billion and \$577.7 billion at December 31, 2016 and December 31, 2015, respectively, compared with a notional amount of approximately \$395.5 billion and \$619.5 billion (included in the following tables) at December 31, 2016 and December 31, 2015, respectively, of credit protection sold with identical underlying reference obligations.

The purchase of credit protection does not represent the sole manner in which the Firm risk manages its exposure to credit derivatives. The Firm manages its exposure to these derivative contracts through a variety of risk mitigation strategies, which include managing the credit and correlation risk across single name, non-tranched indices and baskets, tranched indices and baskets, and cash positions. Aggregate market risk limits have been established for credit derivatives, and market risk measures are routinely monitored against these limits. The Firm may also recover amounts on the underlying reference obligation delivered to the Firm under credit default swaps where credit protection was sold.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Credit Ratings of Reference Obligation and Maturities of Credit Protection Sold

	At December 31, 2016									
	Maximum Potential Payout/Notional Years to Maturity							ir Value		
								Asset)/		
\$ in millions	Li	ess than 1	1-3	3-5	Over 5	Total	Ĺ	iability1		
Single name credit default swaps ²		the barrier of	atraces with the		and the same	construction.	714	NY VALLEY		
Investment grade	\$	79,449	\$ 70,796	\$34,529	\$10,293	\$195,067	. \$	(1,060)		
Non-investment grade		34,571	25,820	10,436	1,024	71,851		307		
Total single name credit default swaps	\$	114,020	\$ 96,616	\$44,965	\$11,317	\$266,918	\$	(753)		
Index and basket credit default swaps ²							100	- 1		
Investment grade	\$	26,530	\$ 21,388	\$35,060	\$ 9,096	\$ 92,074	\$	(846)		
Non-investment grade		26,135	22,983	11,759	9,861	70,738		550		
Total index and basket credit default swaps	\$	52,665	\$ 44,371	\$46,819	\$18,957	\$162,812	\$	(296)		
Total credit default swaps sold	\$	166,685	\$140,987	\$91,784	\$30,274	\$429,730	\$	(1,049)		
Other credit contracts		49	6	-	215	270		-		
Total credit derivatives and other credit contracts	\$	166,734	\$140,993	\$91,784	\$30,489	\$430,000	\$	(1,049)		

At December 31, 2015								
Maximum Potential Payout/Notional								
Years to Maturity							Asset)/	
Le	ss than 1	1-3	3-5	Over 5	Total	L	iability1	
	- Watterable	- Andrewson - Andr				2.5		
\$	84,543	\$138,467	\$ 63,754	\$12,906	\$299,670	\$	(1,831)	
	38,054	56,261	24,432	2,389	121,136		3,811	
\$	122,597	\$194,728	\$ 88,186	\$15,295	\$420,806	\$	1,980	
\$	33,507	\$ 59,403	\$ 45,505	\$ 5,327	\$143,742	5	(1.977)	
	52,590	43,899	15,480	13,002	124,971		782	
\$	86,097	\$103,302	\$ 60,985	\$18,329	\$268,713	\$	(1,195)	
\$	208,694	\$298,030	\$149,171	\$33,624	\$689,519	S	785	
	19	107	2	332	460		(24)	
5	208,713	\$298,137	\$149,173	\$33,956	\$689,979	S	761	
	\$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$	Less than 1 \$ 84,543	Yes Less than 1 1-3 \$ 84,543 \$138,467 38,054 \$6,261 \$ 122,597 \$194,728 \$ 33,507 \$ 59,403 52,590 43,899 \$ 86,097 \$103,302 \$ 208,694 \$298,030 19 107	Maximum Potential Payor Years to Maturity	Maximum Potential Payout/Notional Years to Maturity	Maximum Potential Payout/Notional Years to Maturity	Maximum Potential Payout/Notional Fax	

135

Single Name Credit Default Swaps

A credit default swap protects the buyer against the loss of principal on a bond or loan in case of a default by the issuer. The protection buyer pays a periodic premium (generally quarterly) over the life of the contract and is protected for the period. The Firm, in turn, performs under a credit default swap if a credit event as defined under the contract occurs. Typical credit events include bankruptcy, dissolution or insolvency of the referenced entity, failure to pay and restructuring of the obligations of the referenced entity.

Index and Basket Credit Default Swaps

Index and basket credit default swaps are products where credit protection is provided on a portfolio of single name credit default swaps. Generally, in the event of a default on

one of the underlying names, the Firm pays a pro rata portion of the total notional amount of the credit default swap.

The Firm also enters into tranched index and basket credit default swaps where credit protection is provided on a particular portion of the portfolio loss distribution. The most junior tranches cover initial defaults, and once losses exceed the notional of the tranche, they are passed on to the next most senior tranche in the capital

Credit Protection Sold through CLNs and CDOs

The Firm has invested in credit-linked notes ("CLNs") and CDOs. which are hybrid instruments containing embedded derivatives, in which credit protection has been sold to the issuer of the note. If there is a credit event of a reference entity underlying the instrument, the principal balance of the note may not be repaid in full to the Firm.

^{1.}Fair value amounts are shown on a gross basis prior to cash collateral or counterparty netting.

2.In order to provide an indication of the current payment status or performance risk of the CDS, a breakdown of CDS based on the Firm's internal credit ratings by investment grade and non-investment grade is provided, internal credit ratings serve as the Credit Risk Management Department's assessment of credit risk and the basis for a comprehensive credit limits framework used to control credit risk. The Firm uses quantitative models and judgment to estimate the various risk parameters related to each obligor.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

•	Invest	ment	Securi	fice
	ALL V CO	uncin	Secure	****

AFS and HTM Securities

At December 31, 2016 Gross Gross Amortized Unrealized Unrealized

\$ in millions	Amortized Cost		alized ans		realized osses	Fair Value	
AFS debt securities		_	-				
U.S. government and							
agency securities:							
U.S. Treasury			774	5	545		
securities	\$ 28,371	- 3	- 1	- 5	545	\$ 27,827	
U.S. agency securities*	22,348		14		278	22,084	
Total U.S. government	0.000		-0.		100000	1000	
and agency securities	50,719		15		823	49,911	
Corporate and other debt:	1113/3/11						
Commercial mortgage- backed securities:							
Agency	1,850		- 2		44	1,808	
Non-agency	2,250		- 11		16	2,245	
Auto loan asset-backed							
securities	1,509		1		1	1,509	
Corporate bonds	3,836		7		22	3,821	
Collateralized loan							
obligations	540		-		1	539	
FFELP student loan asset-backed							
securities ²	3,387		5		61	3,331	
Total corporate and other							
debt	13,372		26		145	13,253	
Total AFS debt securities	64,091		41		968	63,164	
AFS equity securities	15		_		9	- 6	
Total AFS securities	64,106		41		977	63,170	
HTM securities							
U.S. government securities							
U.S. Treasury							
securities	5,839		- 1		283	5,557	
U.S. agency securities1	11,083		- 1		188	10,896	
Total HTM securities	16,922		2		471	16,453	
Total investment securities	\$ 81,028		43		1,448	\$ 79,623	

	A	Decemb	er 31, 2								
Amortized Cost	Unre	alized	ss Gros ized Unreas		Fair Value						
\$ 31,555	5	. 5	. 5	143	5 31,417						
21,103		29		156	20,976						
52,656		.34		2019	52,303						
1.906		1		60	1.647						
		3		25	2.198						
				100							
2,558		-		9	2.547						
3.783		- 5		30	3.75						
					-						
502		-		7	495						
3.632		-		115	3,517						
- 255		100.00		100							
14,596		9		246	14,356						
75/200		200-21		300	100303						
67,254		43		545	66,752						
15		-		8	o la la						
67,269		43		553	66,750						
				111	- 1000						
				47	-						
1,001		-		3	998						
4.000		11.00		24	4.190						
		1			5,188						
3,224	_	1	_	37	.5,188						
\$ 72,493		44	120	590	5 71.947						
	\$ 31,555 21,103 52,658 1,906 2,220 2,556 3,780 502 14,596 67,254 15 67,269	\$ 31,555 \$ 21,103 \$ 52,658 \$ 1,906 \$ 2,220 \$ 2,556 \$ 3,780 \$ 502 \$ 14,596 \$ 67,269 \$ 1,001 \$ 4,223 \$ 5,224	Amortized Cost Gross Urresized Gams \$ 31,555	S 21,555 \$ 5 \$ 21,103 29 52,658 34 1,906 1 2,220 3 2,556 — 3,780 5 502 — 14,596 9 67,254 43 15 — 67,269 43	Amortized Cost Gams Unrealized Losses \$ 31,555 \$ 5 \$ 143 21,103 29 156 52,658 34 299 1,906 1 60 2,220 3 25 2,556 — 9 3,780 5 30 502 — 7 3,632 — 115 14,596 9 246 67,254 43 545 15 — 8 67,269 43 553 1,001 — 3 4,223 1 34 5,224 1 37						

U.S. agency securities consist mainly of agency-issued diebt, agency mortgage pass-through pool securities and collateralized mortgage obligations.
 Amounts are backed by a guarantee from the U.S. Department of Education of at least 95% of the principal balance and interest on such loans.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Investment Securities in an Unrealized Loss Position

		At December 31, 2016								
	Less than	12 Months	12 Mont	hs or Longer	T	otal				
\$ in millions	Fair Value	Gross Unrealized Losses	Fair Value	Gross Unrealized Losses	Fair Value	Gross Unrealized Losses				
AFS debt securities			- Nonemark							
U.S. government and agency securities:										
U.S. Treasury securities	\$ 25,323	\$ 545	s -	s -	\$ 25,323	\$ 545				
U.S. agency securities	16,760	278	125	_	16,885	278				
Total U.S. government and agency securities	42,083	823	125	_	42,208	823				
Corporate and other debt:	- Interest of the second		7,741.7		50,00000					
Commercial mortgage-backed securities:										
Agency	1,245	44	_	_	1,245	44				
Non-agency	763	- 11	594	5	1,357	16				
Auto loan asset-backed securities	659	- 1	123	-	782	1				
Corporate bonds	2,050	21	142	- 1	2,192	22				
Collateralized loan obligations	178	_	239	-1	417	1				
FFELP student loan asset-backed securities	2,612	61	_	-	2,612	61				
Total corporate and other debt	7,507	138	1,098	7	8,605	145				
Total AFS debt securities	49,590	961	1,223	7	50,813	968				
AFS equity securities	6	9	-	_	6	9				
Total AFS securities	49,596	970	1,223	7	50,819	977				
HTM securities	77.50.00	7107	010000	1.0	2275777					
U.S. government and agency securities:										
U.S. Treasury securities	5,057	283	-	-	5,057	283				
U.S. agency securities	10,612	188	_	_	10,612	188				
Total HTM securities	15,669	471			15,669	471				
Total Investment securities	\$ 65,265	\$ 1,441	\$ 1,223	\$ 7	\$ 66,488	\$ 1,448				

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

		At December 31, 2015									
	Less than	12 Mor	rths	-	12 Month	s or Lo	nger		To	otal	
\$ in milliona	Fair Value	Unre	ross salized sses	Fa	ir Value	Unr	ealized esses	Fair Value		Unr	ross ealized osses
AFS debt securities											
U.S. government and agency securities:											
U.S. Treasury securities	\$ 25,994	\$	126	- 5	2,177	5	17	5	28,171	5	143
U.S. agency securities	14,242		135		639		21		14,881		156
Total U.S. government and agency securities	40,236		261		2,816		38		43,052		299
Corporate and other debt:											
Commercial mortgage-backed securities:											
Agency	1,185		44		422		16		1,607		60
Non-agency	1,479		21		305		4		1,784		25
Auto loan asset-backed securities	1,644		7		881		2		2,525		9
Corporate bonds	2,149		19		525		11		2,674		30
Collateralized loan obligations	352		5		143		2		495		7
FFELP student loan asset-backed securities	2,558		79		929		36		3,487		115
Total corporate and other debt	9,367		175		3,205		71		12,572		246
Total AFS debt securities	49,603		436		6,021		109		55,624		545
AFS equity securities			- 8				-		7		. 8
Total AFS securities	49,610		444		6,021		109		55,631		553
HTM securities	1.0000000								-		
U.S. government and agency securities:											
U.S. Treasury securities	898		3		_		-		898		3
U.S. agency securities	3,677		34		_		-		3,677		34
Total HTM securities	4,575		37						4,575		37
Total Investment securities	\$ 54,185	S	481	S	8,021	S	109	- 5	60,206	- \$	590

Notes to Consolidated Financial Statements

The Firm believes there are no securities in an unrealized loss position that are other-than-temporarily-impaired at December 31, 2016 and December 31, 2015 for the reasons discussed herein.

For AFS debt securities, the Firm does not intend to sell the securities and is not likely to be required to sell the securities prior to recovery of amortized cost basis. For AFS and HTM debt securities, the securities have not experienced credit losses as the net unrealized losses reported in the previous table are primarily due to higher interest rates since those securities were purchased.

Additionally, the Firm does not expect to experience a credit loss based on consideration of the relevant information (as discussed in Note 2), including for U.S. government and agency securities, the existence of an explicit and implicit guarantee provided by the U.S. government. The risk of credit loss on securities in an unrealized loss position is considered minimal because the Firm's agency securities, as well as ABS, CMBS and CLOs, are highly rated and because corporate bonds are all investment grade.

For AFS equity securities, the Firm has the intent and ability to hold these securities for a period of time sufficient to allow for any anticipated recovery in market value.

See Note 13 for additional information on securities issued by VIEs, including U.S. agency mortgage-backed securities, non-agency CMBS, auto loan ABS, CLO and FFELP student loan ABS.

Investment Securities by Contractual Maturity

	At December 31, 2016							
S in millions	Amortized			er Value	Average Yield			
AFS debt securities		1011111		-				
U.S. government and agency securities:								
U.S. Treasury securities:								
Due within 1 year	5	2,162	\$	2,160	0.85			
After 1 year through 5 years		20,280		20,089	1.19			
After 5 years through 10 years		5,929		5,578	1.49			
Total		28,371		27,827				
U.S. agency securities:								
Due within 1 year		36		36	0.75			
After 1 year through 5 years		3,581		3,570	0.75			
After 5 years through 10 years		1,255		1,251	2.01			
After 10 years		17,476		17,227	1.85			
Total		22,348		22,084	711177			
Total U.S. government and agency securities		50,719		49,911	1.49			

Morgan Stanley

	Att						
(in millions	Amortized Cost	Fair Value	Average Yield				
Corporate and other debt:	50 A STATE OF THE PARTY OF THE	1000 0000000	771000				
Commercial mortgage-backed securit	ies:						
Agency:							
Due within 1 year	116	116	1.1%				
After 1 year through 5 years	267	267	1.2%				
After 5 years through 10 years	546	546	1.2%				
After 10 years	921	879	1.6%				
Total	1,850	1,808					
Non-agency:							
After 5 years through 10 years	35	34	2.5%				
After 10 years	2,215	2,211	2.0%				
Total	2,250	2,245					
Auto loan asset-backed securities:	1000	The same					
Due within 1 year	84	84	1.3%				
After 1 year through 5 years	1,363	1,363	1.4%				
After 5 years through 10 years	62	62	1.6%				
Total	1,509	1,509	1000000				
Corporate bonds:			7 (S. C.				
Due within 1 year	860	859	1.3%				
After 1 year through 5 years	2,270	2,265	2.0%				
After 5 years through 10 years	706	697	2.4%				
Total	3.836	3,821					
Collateralized loan obligations:	,	- tyra.					
After 5 years through 10 years	362	361	1.5%				
After 10 years	178	178	2.4%				
Total	540	539					
FFELP student loan asset-backed	20.00						
securities:							
After 1 year through 5 years	70	70	0.7%				
After 5 years through 10 years	806	785	0.9%				
After 10 years	2,511	2,476	1.0%				
Total	3,387	3,331					
otal corporate and other debt	13,372	13,253	1,6%				
otal AFS debt securities	64,091	63,164	1.4%				
AFS equity securities	15	6	-%				
fotal AFS securities	64,106	63,170	1.4%				
(TM securities							
J.S. government securities:							
U.S. Treasury securities:							
Due within 1 year	500	500	0.7%				
After 1 year through 5 years	2,013	2,003	1.3%				
After 5 years through 10 years	2,600	2,433	1.6%				
After 10 years	726	621	2.3%				
Total	5,839	5,557	-				
U.S. agency securities:	1000		SWYAIR				
After 10 years	11,083	10,896	2.4%				
Total	11,083	10,896	-				
fotal HTM securities	16,922	16,453	2.1%				
Total Investment securities	\$ 81,028	\$ 79,623	1.6%				

Notes to Consolidated Financial Statements

Gross Realized Gains and Losses on Sales of AFS Securities

\$ in millions	2016	2015	2014
Gross realized gains	\$133	\$116	5:41
Gross realized (losses)	(21)	(32)	(1)
Total	5112	5 84	5 40

Gross realized gains and losses are recognized in Other revenues in the consolidated income statements.

6. Collateralized Transactions

The Firm enters into securities purchased under agreements to resell, securities sold under agreements to repurchase, securities borrowed and securities loaned transactions to, among other things, acquire securities to cover short positions and settle other securities obligations, to accommodate customers' needs and to finance its inventory positions.

The Firm manages credit exposure arising from such transactions by, in appropriate circumstances, entering into master netting agreements and collateral agreements with counterparties that provide the Firm, in the event of a counterparty default (such as bankruptcy or a counterparty's failure to pay or perform), with the right to net a counterparty's rights and obligations under such agreement and liquidate and set off collateral held by the Firm against the net amount owed by the counterparty

The Firm's policy is generally to take possession of securities purchased or borrowed in connection with securities purchased under agreements to resell and securities borrowed transactions, respectively, and to receive cash and securities delivered under securities sold under agreements to repurchase or securities loaned transactions (with rights of rehypothecation). In certain cases, the Firm may be permitted to post collateral to a third-party custodian under a tri-party arrangement that enables the Firm to take control of such collateral in the event of a counterparty default.

The Firm also monitors the fair value of the underlying securities as compared with the related receivable or payable, including accrued interest, and, as necessary, requests additional collateral as provided under the applicable agreement to ensure such transactions are adequately collateralized or the return of excess collateral.

The risk related to a decline in the market value of collateral (pledged or received) is managed by setting appropriate marketbased haircuts. Increases in collateral margin calls on secured financing due to market value declines may be mitigated by increases in collateral margin calls on securities purchased under agreements to resell and securities borrowed transactions with similar quality collateral. Additionally, the Firm may request lower quality collateral pledged be replaced

December 2016 Form 10-K

Morgan Stanley

with higher quality collateral through collateral substitution rights in the underlying agreements.

The Firm actively manages its secured financing in a manner that reduces the potential refinancing risk of secured financing for less liquid assets. The Firm considers the quality of collateral when negotiating collateral eligibility with counterparties, as defined by its fundability criteria. The Firm utilizes shorter-term secured financing for highly liquid assets and has established longer tenor limits for less liquid assets, for which funding may be at risk in the event of a market disruption.

Offsetting of Certain Collateralized Transactions

		At De	cen	nber 31, 2	1016			
Gross Amounts ¹	^	omounts Offset					A	Net
			_				_	-
\$ 182,888	s	(80,933)	5	101,955		(93,365)	5	8,590
	-		-					
129,934		(4,698)		125,236		(118,974)		6,262
\$ 135,561	5	(80,933)	s	54,628	5	(47,933)	5	6,695
20,542		(4,698)			-	(15.670)		174
	\$ 182,888 129,934 \$ 135,561	\$ 182,888 \$ 129,934 \$ 135,561 \$	Gross Amounts Offset \$ 182,868 \$ (80,933) 129,934 (4,698) \$ 135,561 \$ (80,933)	Gross Amounts A Amounts Offset P: \$ 182,888 \$ (80,933) \$ 129,934 (4,698) \$ 135,561 \$ (80,933) \$	Gross Amounts Offset Presented \$ 182,888 \$ (80,933) \$ 101,965 129,934 (4,698) 125,236 \$ 135,561 \$ (80,933) \$ 54,628	Gross Amounts Offset Amounts / Amounts / Offset Presented N \$ 182,888 \$ (80,933) \$ 101,955 \$ 129,934 (4,698) 125,236	Gross Amounts Amounts Amounts Amounts Offset Presented Not Offset \$ 182,888 \$ (80,933) \$ 101,965 \$ (93,365) 129,934 (4,698) 125,236 (118,974) \$ 135,561 \$ (80,933) \$ \$4,628 \$ (47,933)	Gross Amounts Amounts Amounts Amounts Amounts Offset Presented Not Offset August Not

	- ALD	ecemper 31, 2	010	
1 22		Net	100	77.
Gross Amounts ¹	Amounts Offset	Amounts Presented	Amounts Not Offset ²	Net Amounts
\$ 135,714	\$ (48,057)	\$ 87,657	\$ (84.752)	\$ 2,905
147,445	(5,029)	142,416	(134,250)	8,166
\$ 84,749	S (48,057)	\$ 36,692	\$ (31,604)	\$ 5,088
24,387	(5,029)	19,358	(18,881)	477
	\$ 135,714 147,445 \$ 84,749	Gross Amounts Offset \$ 135,714 \$ (48,057) 147,445 (5,029) \$ 84,749 \$ (48,057)	Gross Amounts Offset Presented \$ 135,714 \$ (48,057) \$ 87,657 147,445 (5,029) 142,416 \$ 84,749 \$ (48,057) \$ 36,692	Gross Amounts Amounts Amounts Not Offsel ² \$ 135.714 \$ (48,057) \$ 87,657 \$ (84,752) 147,445 (5,029) 142,416 (134,250) \$ 84,749 \$ (48,057) \$ 36,692 \$ (31,604)

1. Amounts include transactions that are either not subject to master netting agreements or are subject to such agreements but the Firm has not determined the agreements to be legally entorceable as follows: \$7.6 billion of Securities purchased under agreements to result, \$2.6 billion of Securities sold under agreements to repurchase and \$0.2 billion of Securities sold under agreements to repurchase and \$0.2 billion of Securities to index agreements to repurchase and \$0.2 billion of Securities borrowed and \$4.9 billion of Securities sold under agreements to repurchase at December 31, 2015.
2. Amounts relate to master netting agreements that have been determined by the Firm to be legally entireceable in the event of default but where certain ofter criteria are not met in accordance with applicable offsetting accounting guidance.

For information related to offsetting of derivatives, see Note 4.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Maturities and Collateral Pledged

Gross Secured Financing Balances by Remaining Contractual Maturity

				At D	ece	mber 31	2016		
S in millions		remight and Open	3	than 0 Days	- 3	30-90 Days	Over 90 Days		Total
Securities sold under agreements to repurchase ¹ Securities loaned ¹	\$	41,549	\$	36,703 851	s	24,648 2,863	\$ 32,661 7,341	\$	135,561
Gross amount of secured financing included in the offsetting disclosure	\$	51,036	\$	37,554	5	27,511	\$ 40,002	5	156,103
Trading liabilities— Obligation to return securities received as collateral		20,262		-		_			20,262
Total	5	71,298	5	37,554	- 5	27,511	\$ 40,002	5	176,365

	At December 31, 2015								
S in millions	Overnight and Open	than 30 Days	30-90 Days	Over 90 Days	Total				
Securities sold under agreements to repurchase ¹	\$ 20,410	\$ 25,245	5 13,221	\$ 25,873	\$ 84,749				
Securities loaned ¹	12.247	478	2,156	9,506	24,387				
Gross amount of secured financing included in the offsetting disclosure	\$ 32,657	\$ 25,723	\$ 15,377	\$ 35,379	\$ 109,136				
Trading liabilities— Obligation to return securities received as collateral	19.316	-			19,316				
Total	\$ 51,973	\$ 25,723	5 15,377	\$ 35,379	\$ 128,452				

Amounts are presented on a gross basis, prior to netting in the consolidated balance sheets.

Gross Secured Financing Balances by Class of Collateral Pledged

S in millions	Dec	At cember 31, 2016	At December 31, 2015		
Securities sold under agreemen	ts to rep	urchase1		- 7	
U.S. government and agency	are gard		3275	86207555B	
securities	5	56,372	\$	36,609	
State and municipal securities		1,363		173	
Other sovereign government obligations		42,790		24.820	
Asset-backed securities		1,918		441	
Corporate and other debt		9.086		4.020	
Corporate equities		23,152		18,473	
Other		880		213	
Total securities sold under			4.5751		
agreements to repurchase	\$	135,561	\$	84,749	
Securities loaned ¹					
U.S. government and agency securities	5	1	s	-	
Other sovereign government			-		
obligations		4.762		7,336	
Corporate and other debt		73		71	
Corporate equities		15,693		16,972	
Other		13		8	
Total securities loaned	\$	20,542	\$	24,387	
Gross amount of secured financing included in the					
offsetting disclosure	\$	156,103	5	109,136	
Trading liabilities—Obligation to collateral	return	securities rec	eived a	15	
Corporate and other debt	\$		\$	3	
Corporate equities		20,247		19,313	
Other		15		-	
Total Trading liabilities—					
obligation to return securities received as collateral	\$	20.262	5	19,316	
Total	5	176,365	5	128,452	
Total	9	1/6,365	9	120,452	

Amounts are presented on a gross basis, prior to netting in the consolidated balance sheets.

141

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Trading Assets Pledged

The Firm pledges its trading assets to collateralize securities sold under agreements to repurchase, securities loaned and other secured financings. Pledged financial instruments that can be sold or repledged by the secured party are identified as Trading assets (pledged to various parties) in the consolidated balance sheets. At December 31, 2016 and December 31, 2015, the carrying value of Trading assets that have been loaned or pledged to counterparties, where those counterparties do not have the right to sell or repledge the collateral, was \$41.4 billion and \$35.0 billion, respectively.

Collateral Received

The Firm receives collateral in the form of securities in connection with securities purchased under agreements to resell, securities borrowed and derivative transactions, customer margin loans and securities-based lending. In many cases, the Firm is permitted to sell or repledge these securities held as collateral and use the securities to secure securities sold under agreements to repurchase, to enter into securities lending and derivative transactions or for delivery to counterparties to cover short positions.

The Firm additionally receives securities as collateral in connection with certain securities-for-securities transactions. In instances where the Firm is the lender and permitted to sell or repledge these securities, it reports the fair value of the collateral received and the related obligation to return the collateral included in Trading assets and Trading liabilities, respectively, in its consolidated balance sheets. At December 31, 2016 and December 31, 2015, the total fair value of financial instruments received as collateral where the Firm is permitted to sell or repledge the securities was \$561.2 billion and \$522.6 billion, respectively, and the fair value of the portion that had been sold or repledged was \$430.9 billion and \$398.1 billion, respectively.

Concentration Risk

The Firm is subject to concentration risk by holding large positions in certain types of securities, loans or commitments to purchase securities of a single issuer, including sovereign governments and other entities, issuers located in a particular country or geographic area, public and private issuers involving developing countries or issuers engaged in a particular industry.

Trading assets owned by the Firm include U.S. government and agency securities and securities issued by other sovereign governments (principally the United Kingdom ("U.K."), Brazil and Japan), which, in the aggregate, represented approximately 8% and 7% of the Firm's total assets at

December 31, 2016 and December 31, 2015, respectively. In addition, substantially all of the collateral held by the Firm for resale agreements or bonds borrowed, which together represented approximately 18% and 15% of the Firm's total assets at December 31, 2016 and December 31, 2015, respectively, consists of securities issued by the U.S. government, federal agencies or other sovereign government obligations.

Positions taken and commitments made by the Firm, including positions taken and underwriting and financing commitments made in connection with its private equity, principal investment and lending activities, often involve substantial amounts and significant exposure to individual issuers and businesses, including non-investment grade issuers. In addition, the Firm may originate and/or purchase certain residential and commercial mortgage loans that could contain certain terms and features that may result in additional credit risk as compared with more traditional types of mortgages. Such terms and features may include loans made to borrowers subject to payment increases or loans with high loan-to-value ratios.

Customer Margin Lending

The Firm engages in margin lending to clients that allows the client to borrow against the value of qualifying securities. Margin loans are included within Customer and other receivables in the consolidated balance sheets. Under these agreements and transactions, the Firm receives collateral, including U.S. government and agency securities, other sovereign government obligations, corporate and other debt, and corporate equities. Customer receivables generated from margin lending activities are collateralized by customer-owned securities held by the Firm. The Firm monitors required margin levels and established credit terms daily and, pursuant to such guidelines, requires customers to deposit additional collateral, or reduce positions, when necessary.

Margin loans are extended on a demand basis and are not committed facilities. Factors considered in the review of margin loans are the amount of the loan, the intended purpose, the degree of leverage being employed in the account, and overall evaluation of the portfolio to ensure proper diversification or, in the case of concentrated positions, appropriate liquidity of the underlying collateral or potential hedging strategies to reduce risk.

Underlying collateral for margin loans is reviewed with respect to the liquidity of the proposed collateral positions, valuation of securities, historic trading range, volatility analysis and an evaluation of industry concentrations. For these transactions, adherence to the Firm's collateral policies significantly limits its credit exposure in the event of a customer default. The Firm may request additional margin collateral from customers, if appropriate, and, if necessary,

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

may sell securities that have not been paid for or purchase securities sold but not delivered from customers. At December 31, 2016 and December 31, 2015, the amounts related to margin lending were approximately \$24.4 billion and \$25.3 billion, respectively.

Other secured financings include the liabilities related to transfers of financial assets that are accounted for as financings rather than sales, consolidated VIEs where the Firm is deemed to be the primary beneficiary, and certain equity-linked notes ("ELN") and other secured borrowings. These liabilities are generally payable from the cash flows of the related assets accounted for as Trading assets (see Notes 11 and 13).

Cash and Securities Deposited with Clearing Organizations or Segregated

\$ in millions	Dec	At ember 31, 2016	At December 31, 2015			
Securities ¹	5	23,756	S	14,390		
Other assets—Cash deposited with clearing organizations or segregated under federal and other regulations or requirements		33,979		31,469		
Total	\$	57,735	5	45,859		

 Securities deposited with clearing organizations or segregated under federal and other regulations or requirements are sourced from Securities purchased under agreements to resell and Trading assets in the consolidated balance sheets.

7. Loans and Allowance for Credit Losses

Loans

The Firm's loan portfolio consists of the following:

- Corporate. Corporate loans primarily include commercial and industrial lending used for general corporate purposes, working capital and liquidity, event-driven loans and asset-backed lending products. Event-driven loans support client merger, acquisition, recapitalization, or project finance activities. Corporate loans are structured as revolving lines of credit, letter of credit facilities, term loans and bridge loans. Risk factors considered in determining the allowance for corporate loans include the borrower's financial strength, seniority of the loan, collateral type, volatility of collateral value, debt cushion, covenants and counterparty type.
- Consumer. Consumer loans include unsecured loans and securities-based lending that allows clients to borrow money against the value of qualifying securities for any suitable purpose other than purchasing, trading, or carrying securities or refinancing margin debt. The majority of

consumer loans are structured as revolving lines of credit and letter of credit facilities and are primarily offered through the Firm's Portfolio Loan Account ("PLA") and Liquidity Access Line ("LAL") programs. The allowance methodology for unsecured loans considers the specific attributes of the loan as well as the borrower's source of repayment. The allowance methodology for securities-based lending considers the collateral type underlying the loan (e.g., diversified securities, concentrated securities or restricted stock).

- Residential Real Estate. Residential real estate loans mainly
 include non-conforming loans and home equity lines of credit.
 The allowance methodology for non-conforming residential
 mortgage loans considers several factors, including, but not
 limited to, loan-to-value ratio, FICO score, home price index
 and delinquency status. The methodology for home equity lines
 of credit considers credit limits and utilization rates in addition
 to the factors considered for non-conforming residential
 mortgages.
- Wholesale Real Estate. Wholesale real estate loans include owner-occupied loans and income-producing loans. The principal risk factors for determining the allowance for wholesale real estate loans are the underlying collateral type, loan-to-value ratio and debt service ratio.

Loans Held for Investment and Held for Sale

	At December 31, 2016											
\$ in millions	- 1	Loans feld for vestment		ans Held or Sale	Total Loans ^{1, 2}							
Loans by Product Type		and the Committee of	1000									
Corporate loans	\$	25,025	\$	10,710	\$ 35,735							
Consumer loans		24,866		_	24,866							
Residential real estate loans		24,385		61	24,446							
Wholesale real estate loans		7.702		1,773	9,475							
Total loans, gross		81,978		12,544	94,522							
Allowance for loan losses		(274)		_	(274)							
Total loans, net	\$	81,704	. \$	12,544	\$ 94,248							

	At De	cember 31, 2	015
S in millions	 Loans leid for vestment	Loans Held for Sale	Total Loans ^{1, 2}
Loans by Product Type		11/11/11/11	1000
Corporate loans	\$ 23,554	\$11,924	\$ 35,478
Consumer loans	21,528		21,528
Residential real estate loans	20,863	104	20,967
Wholesale real estate loans	6,839	1,172	8,011
Total loans, gross	72,784	13,200	85,984
Allowance for loan losses	(225)	-	(225)
Total loans, net	\$ 72,559	\$13,200	\$ 85,759

December 2016 Form 10-K

143

Notes to Consolidated Financial Statements

the Firm will sustain some loss if noted deficiencies are not

Morgan Stanley

- Amounts include loans that are made to non-U.S. borrowers of \$9,388 million and \$9,789 million at December 31, 2016 and December 31, 2015,
- respectively.

 2. Leans at fixed interest rates and floating or adjustable interest rates were \$11,895 million and \$82,353 million at December 31, 2016, respectively, and \$8,471 million and \$77,288 million, at December 31, 2015, respectively.

See Note 3 for further information regarding Loans and lending commitments held at fair value.

Credit Quality

The Credit Risk Management Department evaluates new obligors before credit transactions are initially approved and at least annually thereafter for corporate and wholesale real estate loans. For corporate loans, credit evaluations typically involve the evaluation of financial statements; assessment of leverage, liquidity, capital strength, asset composition and quality; market capitalization and access to capital markets; cash flow projections and debt service requirements; and the adequacy of collateral, if applicable. The Credit Risk Management Department also evaluates strategy, market position, industry dynamics, obligor's management and other factors that could affect an obligor's risk profile. For wholesale real estate loans, the credit evaluation is focused on property and transaction metrics, including property type, loan-to-value ratio, occupancy levels, debt service ratio, prevailing capitalization rates and market dynamics. For residential real estate and consumer loans, the initial credit evaluation typically includes, but is not limited to, review of the obligor's income, net worth, liquidity, collateral, loan-to-value ratio and credit bureau information. Subsequent credit monitoring for residential real estate loans is performed at the portfolio level. Consumer loan collateral values are monitored on an ongoing

The Firm utilizes the following credit quality indicators, which are consistent with U.S. banking regulators' definitions of criticized exposures, in its credit monitoring process for loans held for investment:

- Pass. A credit exposure rated pass has a continued expectation of timely repayment, all obligations of the borrower are current, and the obligor complies with material terms and conditions of the lending agreement.
- · Special Mention. Extensions of credit that have potential weakness that deserve management's close attention and, if left uncorrected, may, at some future date, result in the deterioration of the repayment prospects or collateral position.
- · Substandard, Obligor has a well-defined weakness that jeopardizes the repayment of the debt and has a high probability of payment default with the distinct possibility that

corrected.

- Doubtful. Inherent weakness in the exposure makes the collection or repayment in full, based on existing facts, conditions and circumstances, highly improbable, and the amount of loss is uncertain.
- · Loss. Extensions of credit classified as loss are considered uncollectible and are charged off.

Loans considered as doubtful or loss are considered impaired. Substandard loans are regularly reviewed for impairment. When a loan is impaired, the impairment is measured based on the present value of expected future cash flows discounted at the loan's effective interest rate or, as a practical expedient, the observable market price of the loan or the fair value of the collateral if the Ioan is collateral dependent. For further information, see Note 2.

Loans Held for Investment before Allowance by Credit Quality

99		At December 31, 2016												
\$ in millions	C	orporate	Consumer			Real Estate		nolesale Real Estate	Total					
Pass	S	23,409	\$	24,853	\$	24,345	S	7,294	\$79,901					
Special mention		288		13		_		218	519					
Substandard		1,259				40		190	1,489					
Doubtful		69		_		_		_	69					
Loss		-							-					
Total loans	\$	25,025	\$	24,866	\$	24,385	\$	7,702	\$81,978					

		At December 31, 2015											
\$ in millions	Corporate Consum			Ri	Real Estate		nolesale Real Estate	Total					
Pass	\$ 22,040	\$	21,528	\$	20,828	\$	6,839	\$71,235					
Special mention	300		1920				_	300					
Substandard	1,202				35		-	1,237					
Doubtful	12		-				-	12					
Loss	-		-				-	-					
Total loans	\$ 23,554	\$	21.528	\$	20.863	\$	6.839	572 784					

Impaired Loans Before Allowance by Product Type

\$ in millions		At D	ecembe	31, 2016	
	Cor	porate	R	dential leal itate	Total
Impaired loans with allowance	\$	104	\$	_	\$104
Impaired loans without allowance ¹		206		35	241
Impaired loans unpaid principal balance ²		316		38	354

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

	At December 31, 2015									
\$ in millions	Con	porate	Residential Real rate Estate							
Impaired loans with allowance	s	39	5	922	\$ 39					
Impaired loans without allowance ¹		89		17	106					
Impaired loans unpaid principal balance ²		130		19	149					

- At Docember 31, 2016 and Docember 31, 2015, no allowance was recorded for these loans as the present value of the expected future cash flows (or, alternatively, the observable market price of the loan or the fair value of the collateral held) equaled or exceeded the carrying value.

 The impaired loans unpaid principal balance differs from the aggregate amount of impaired loan balances with and without allowance due to various factors, including charge-offs and net deferred loan fees or costs.

Select Loan Information by Region

At December 31, 2016											
Am	ericas	EN	MEA		Total						
- 5	320	5	9	\$	16	\$345					
	245	28		1		274					
At December 31, 2015											
Am	EN	MEA			Total						
S	108	S	12	\$	25	\$145					
	183		34		8	225					
	- 5	Americas \$ 320 245 Americas \$ 108	Americas EM	Americas EMEA \$ 320 \$ 9 245 28 At December Americas EMEA \$ 108 \$ 12	Americas EMEA Pa \$ 320 \$ 9 \$ 245 28 At December 31, 2 Americas EMEA Pa \$ 108 \$ 12 \$	Americas EMEA Pacific \$ 320 \$ 9 \$ 16 245 28 1 At December 31, 2015 Americas EMEA Pacific \$ 108 \$ 12 \$ 25					

EMEA-Europe, Middle East and Africa

Allowance for Credit Losses on Lending Activities

Allowance for Loan Losses

\$ in millions	Co	orporate	Co	nsumer	-	Real Estate		olesale Real state	1	otal
Rollforward Balance at December 31, 2015	5	166	5	5		17	s	37	5	225
Gross charge-	ů	(16)	•	_	•	(1)	•	31	•	(17
Gross recoveries		3								3
Net recoveries/ (charge- offs)		(13)		_		(1)				(14
Provision for (release of) loan losses Other!		110		(1)		4		10		131
Balance at December 31 2016	s	195	5	4	5	20	5	55	5	274
Allowance by Ir	mp	airment M	etho		Ť		_		Ť	
Inherent Specific	\$	133	\$	4	5	20	5	55	8	212
Total allowance at December 31 2016		195	5	4	\$	20	5	55	\$	274
Loans by Impai	rm	ent Metho	dolo	ogy"		-001466		-0.00		04/11/26
Inhoront	\$	24,715	\$	24,866	\$	24,350	5	7,702	\$8	1,633
Specific		310		-		35		-	-	345
Total loans at December 31 2016	5	25,025	\$	24,866	\$	24,385	s	7,702	\$8	1,978

					Re	Residential Real		Wholesale Real			
\$ in millions	Co	orporate	Co	nsumer		rkear Estate		state	ा	Total	
Rollforward						201010				-	
Balance at											
December 31 2014	5	118	5	2	5	8	\$	21	5	149	
Gross											
charge-offs		-				(1)		-		- (1	
Gross recoveries				_		_		_		1	
Net recoveries/										ī	
(charge-											
offs)		- 1		-		(1)		_		_	
Provision for	_						_	100		100	
loan losses		58		3		10		16		87	
Other		(11)		-		-		-		(11)	
Balance at December 31											
2015	\$	166	\$	5	\$	17	5	37	5	225	
Allowance by I	Imp	airment M	etho	dology							
Inherent	5	156	5	- 5	5	17	5	37	5	215	
Specific		10		-		-		_		10	
Total allowance at											
December 31											
2015	s	166	5	5	5	17	5	37	5	225	
Loans by Impa	ikrm					1000000	- 1	and the same	22	A928-0	
Inherent	5	23,426	\$	21,528	5	20,846	5	6.839	57	2,639	
Specific		128	1000	-	-	17		-	-	145	
Total loans at December 31		525250	527	5555.9	101	V10-080	48	- 8338	100		
2015	\$	23,554	\$	21,528	\$	20,863	5	6.839	57	2,784	

422/504

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Allowance	for	Lending	Commitments

					ï	Real	٧	Real		
\$ in milliona	C	orporate:	Co	nsumer	7	Estate		Estate		Total
Rollforward										
Balance at December 31.										
2015	\$	180	\$	1	\$	-	5	4	5	185
Provision for lending commitments		13		(12				_		13
Other		(8)		-		_		-		(8)
Balance at December 31, 2016	s	185	5	- 1	s	_	s	4	s	190
Allowance by Impairment	M	ethodolo	αv				_		_	
Inherent	5	185	\$	- 1	\$	_	5	4	5	190
Specific		_		-		-		-		_
Total allowance at December 31, 2016	s	185	5	. 1	5	_	s	4	s	190
Lending Commitments by	r In	npairmer	it M	ethodol	oc	W.			7	cardb
Inherent	\$		\$	6,031		322	\$	527	\$	69,958
Specific		89				-		-		89
Total lending commitments at December 31, 2016	5	63,167	5	6,031	s	322	5	527	s	70,047

\$ in millions	Cr	proprate	Co	nsimer	R	esidential Real Estate	W	/holesale Real Estate		Total
Rollforward		n portate		Trapation .	_	Louis	-	Later	-	1 Otta
Balance at										
December 31, 2014	5	147	5	-	s	_	5	2	5	149
Provision for lending commitments		33	Ì	- 1		_	į	2	ĺ	36
Balance at					_				_	
December 31, 2015	\$	180	\$	1	8	_	\$	- 4	\$	185
Allowance by Impain	mer	nt Metho	dolo	gy	_		=		=	
Inherent	\$	173	\$		\$	_	\$	4	S	178
Specific		7		-		- 2		-		7
Total allowance at December 31, 2015	5	180	5		s		5	4	5	185
Lending Commitmen	tu t	y Impair	mer	it Method	dol	ogy ²		100		
Inherent	\$	63,873	5	4,856	\$	312	5	381	5	69,422
Specific		126		10000		1000		_		126
Total lending commitments at	72	75.15e-1	900	0.00000		East		0 883		
December 31, 2015	\$	63,999	\$	4,856	\$	312	\$	381	5	69,548

Reduction related to loans of \$492 million that were transferred to loans held for sale during 2016.
 Loan balances are gross of the allowance for loan losses, and lending commitments are gross of the allowance for lending commitments.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Troubled Debt Restructurings

At December 31, 2016 and December 31, 2015, the impaired loans and lending commitments classified as held for investment include troubled debt restructurings of \$67.4 million and \$44.0 million related to loans, respectively, and \$13.9 million and \$34.8 million related to lending commitments, respectively, within corporate loans. At December 31, 2016 the Firm did not record an allowance related to these troubled debt restructurings. At December 31, 2015, an allowance of \$5.1 million was recorded. These restructurings typically include modifications of interest rates, collateral requirements, other loan covenants and payment extensions.

Employee Loans

Employee loans are granted in conjunction with a program established in the Wealth Management business segment to retain and recruit certain employees. These loans are recorded in Customer and other receivables in the consolidated balance sheets. These loans are full recourse, generally require periodic payments and have repayment terms ranging from 1 to 12 years. The Firm establishes an allowance for loan amounts it does not consider recoverable, which is recorded in Compensation and benefits expense. At December 31, 2016, the Firm had \$4,715 million of employee loans, net of an allowance of approximately \$89 million. At December 31, 2015, the Firm had \$4,923 million of employee loans, net of an allowance of approximately \$108 million.

8. Equity Method Investments

Overview

The Firm has investments accounted for under the equity method of accounting (see Note 1) of \$2,837 million and \$3,144 million at December 31, 2016 and December 31, 2015, respectively, included in Other Assets—Other investments in the consolidated balance sheets. Income (loss) from equity method investments was \$(79) million, \$114 million and \$156 million for 2016, 2015 and 2014, respectively, and is included in Other revenues in the consolidated income statements.

Japanese Securities Joint Venture

The Firm holds a 40% voting interest ("40% interest") and Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc. ("MUFG") holds a 60% voting interest in Mitsubishi UFJ Morgan Stanley Securities Co., Ltd. ("MUMSS"). The Firm accounts for its equity method investment in MUMSS within the Institutional Securities business segment. During 2016, 2015 and 2014, the Firm recorded income from its 40% interest of \$93 million, \$220 million and \$224 million, respectively, within Other revenues in the consolidated income statements. At December 31, 2016 and December 31, 2015, the book value of this investment was \$1,581 million and \$1,457 million, respectively. The book value of this investee exceeds the Firm's share of net assets, reflecting equity method intangible assets and equity method goodwill.

147

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Summarized Financial Data for MUMSS

	At December 31,						
\$ in millions	2016		2015				
Total assets	\$1	20,991	\$135,398				
Total liabilities	1	17,798	132,492				
Noncontrolling interests		29	29				
\$ in millions	2016	2015	2014				
Net revenues	\$2,527	\$2,961	\$2,961				
Income from continuing operations before income taxes	369	845	908				
Net income	246	589	595				
Net income applicable to MUMSS	233	565	582				

In addition to MUMSS, the Firm held other equity method investments that were not individually significant.

9. Goodwill and Intangible Assets

Goodwill

The Firm completed its annual goodwill impairment testing as of July 1, 2016 and July 1, 2015. The Firm's impairment testing for each period did not indicate any goodwill impairment as each of the Firm's reporting units with goodwill had a fair value that was substantially in excess of its carrying value.

Goodwill Rollforward

\$ in millions		tutional		Wealth nagement		spend spend	Tetal	
At December 31, 2014	5	286	5	5,533	5	769	\$ 6,588	
Foreign currency and other		(15)		_			(15)	
Acquired		11		-		-	11	
At December 31, 2015 ¹	\$	282	5	5,533	5	769	\$6,584	
Foreign currency and other		(7)		_		_	(7)	
At December 31, 2016 ¹	\$	275	\$	6,633	\$	769	\$ 6,577	

 The amount of the Firm's goodwill before accumulated impairments of \$700 million, which included \$673 million related to the Institutional Securities business segment and \$27 million related to the Investment Management business segment, was \$7.277 million and \$7.284 million at December 31, 2015 and December 31, 2015, respectively.

Intangible Assets

S in millions		tutional purities		Wealth ragement	Investment Management		Total
Amortizable intangibles	5	327	5	2,632	8	20	\$2,979
Mortgage servicing rights		-		5		-	5
At December 31, 2015	- 1	327	- 1	2,637	. 5	20	\$ 2,984
Amortizable intangibles	1	346	1	2.361		11	\$ 2,718
Mortgage servicing rights		_		3		_	,
At December 31, 2016	8	346	1	2,364		11	\$ 2,721

Gross Amortizable Intangible Assets by Type

		3.0	Gross Carrying Accumulated					
S in millions	Gre Carry Amo	ring		umulated on	Car			umulated ortication
Trademarks	\$	4	5	-	S	4	\$	-
Tradename	- 5	283		40		280		31
Customer relationships	4,0	159		1,939	4	059		1,686
Management contracts		167		275		478		250
Other	- 4	129		167		291		163
Total	\$ 5,1	139	\$	2,421	\$5	109	5	2.130

Amortization expense associated with intangible assets is estimated to be approximately \$298 million per year over the next five years.

Notes to Consolidated Financial Statements

Net Amortizable Intangible Assets Rollforward

\$ in millions		tutional		Wealth nagement		stment gement	93	Total
At December 31, 2014	\$	221	5	2,905	\$	27	\$	3,153
Acquired ¹		160		_		-		160
Amortization expense		(26)		(273)		(7)		(306)
Other		(28)		-		-		(28)
At December 31, 2015	\$	327	5	2,632	\$	20	\$	2,979
Acquired		43		-		-		43
Disposals		(11)		-		-		(11)
Amortization expense		(11)		(271)		(9)		(291)
Impairment losses		(2)		-		-		(2)
At December 31, 2016	5	346	5	2,361	5	11	\$	2,718

Includes a \$159 million net increase in Intangible assets related to a Commodities division transaction, which also resulted in a gain of \$78 million recorded in Other revenues in the consolidated income statements.

10. Deposits

Deposits

\$ in millions	At D	ecember 31, 2016 ¹	At D	ecember 31, 20151
Savings and demand deposits	\$	154,559	\$	153,346
Time deposits ²		1,304		2,688
Total ³	\$	155,863	\$	156,034

- 1. Total deposits subject to FDIC insurance at December 31, 2016 and December 31, 2015 were \$128 billion and \$113 billion, respectively. Of the total time deposits subject to FDIC insurance at December 31, 2016 and December 31, 2015, \$46 million and \$14 million, respectively, met or exceeded the FDIC insurance limit.

 2. Certain time deposit accounts are carried at fair value under the fair value option (see Note 3).

 3. Deposits were primarily held in the U.S.

Morgan Stanley

Interest bearing deposits at December 31, 2016 included \$154,529 million of savings deposits payable upon demand and \$1,204 million of time deposits maturing in 2017 and \$43 million of time deposits maturing in 2018.

The vast majority of deposits in MSBNA and MSPBNA (collectively, "U.S. Bank Subsidiaries") are sourced from the Finn's retail brokerage accounts.

11. Borrowings and Other Secured Financings

Short-Term Borrowings

149

At December 31, 2016 and December 31, 2015, the Firm had \$941 million and \$2,173 million, respectively, of Short-term borrowings. These borrowings included primarily structured notes, bank loans and bank notes with original maturities of 12 months or less. Certain structured short-term borrowings are carried at fair value under the fair value option (see Note 3).

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Long-Term Borrowings

Maturities and Terms of Long-Term Borrowings

	Parent Co	mpany	Subs	idiaries	At		At	
\$ in millions	Fixed Rate ¹	Variable Rate ²	Fixed Rate ¹	Variable Rate ²	December 31, 2016 ³		December 31, 2015	
Due in 2016	s —	s -	\$ -	\$ -	\$ -	S	22,396	
Due in 2017	14,120	7,369	16	4,622	26,127		22,266	
Due in 2018	12,942	4,698	13	1,639	19,292		17,937	
Due in 2019	13,049	8,340	38	970	22,397		18,568	
Due in 2020	11,128	4,570	13	1,025	16,736		17,005	
Due in 2021	13,614	2,044	17	1,504	17,179		9,142	
Thereafter	43,076	15,385	244	4,339	63,044		46,454	
Total	\$107,929	\$42,406	\$ 341	\$14,099	\$ 164,775	\$	153,768	
Weighted average coupon at period-end4	4.1%	1.4%	6.0%	N/M	3.7%		4.0%	

N/M-Not Meaningfu

- 1.Amounts include an increase of approximately \$1.1 billion at December 31, 2016 to the carrying amount of certain of the long-term borrowings associated with fair value hedges. The increase to the carrying value associated with fair value hedges by year due was approximately \$0.2 billion due in 2017, \$0.2 billion due in 2016, \$0.3 billion due in 2019, \$ 1. Amounts include an increase of approximately \$1.1 billion at December 31, 2016 to the carrying amount of certain of the long-term borro
- to equity, credit, commodity or other indices.
- 3.Amounts include a decrease of approximately \$0.7 billion at December 31, 2016 to the carrying amounts of certain of the long-term borrowings for which the fair value option was elected (see Note 3).
- opport was elected (see reviews).

 4. Weighted average coupon was calculated utilizing U.S. and non-U.S. dollar interest rates and excludes financial instruments for which the fair value option was elected.

 Virtually all of the variable rate notes issued by subsidiaries are carried at fair value so a weighted average coupon is not meaningful.

Long-Term Borrowings by Type

\$ in millions	Dec	At cember 31, 2016	Dec	At December 31, 2015			
Senior debt	\$	154,472	- 5	140,494			
Subordinated debt		10,303		10,404			
Junior subcrdinated debentures		100		2,870			
Total	\$	164,775	S	153,768			

During 2016 and 2015, the Firm issued notes with a principal amount of approximately \$43.6 billion and \$34.2 billion, respectively, and approximately \$30.4 billion and \$27.3 billion, respectively, in aggregate long-term borrowings matured or retired.

Certain senior debt securities are denominated in various non-U.S. dollar currencies and may be structured to provide a return that is linked to equity, credit, commodity or other indices (e.g., the consumer price index). Senior debt also may be structured to be callable by the Firm or extendible at the option of holders of the senior debt securities.

Debt containing provisions that effectively allow the holders to put the notes aggregated \$3,156 million at December 31, 2016 and \$2,902 million at December 31, 2015. In addition, in certain circumstances, certain purchasers may be entitled to cause the repurchase of the notes. The aggregated value of notes subject to these arrangements was \$1,117 million at December 31, 2016 and \$650 million at December 31, 2015. Subordinated debt and junior subordinated debentures generally are issued to meet the capital requirements of the Firm or

its regulated subsidiaries and primarily are U.S. dollar

The weighted average maturity of long-term borrowings, based upon stated maturity dates, was approximately 5.9 years and 6.1 years at December 31, 2016 and December 31, 2015, respectively.

Trust Preferred Securities

During 2016, Morgan Stanley Capital Trust III, Morgan Stanley Capital Trust IV, Morgan Stanley Capital Trust V and Morgan Stanley Capital Trust VIII redeemed all of their issued and outstanding Capital Securities pursuant to the optional redemption provisions provided in the respective governing documents. In the aggregate, \$2.8 billion was redeemed. The Firm concurrently redeemed the related underlying junior subordinated debentures.

During 2015, Morgan Stanley Capital Trusts VI and VII redeemed all of their issued and outstanding 6.60% Capital Securities, respectively, and the Firm concurrently redeemed the related underlying junior subordinated debentures.

Senior Debt-Structured Borrowings

The Firm's index-linked, equity-linked or credit-linked borrowings include various structured instruments whose payments and redemption values are linked to the performance of a specific index (e.g., Standard & Poor's 500), a basket of stocks, a specific equity security, a credit exposure or basket of credit exposures. To minimize the exposure from such instruments, the Firm has entered into various swap

Notes to Consolidated Financial Statements

contracts and purchased options that effectively convert the borrowing costs into floating rates based upon LIBOR. The Firm generally carries the entire structured borrowings at fair value. The swaps and purchased options used to economically hedge the embedded features are derivatives and also are carried at fair value. Changes in fair value related to the notes and economic hedges are reported in Trading revenues. See Note 3 for further information on structured borrowings.

Subordinated Debt

Subordinated notes included in long-term borrowings have a contractual weighted average coupon of 4.5% at both December 31, 2016 and December 31, 2015. Maturities of subordinated notes range from 2022 to 2027.

Asset and Liability Management

In general, other than securities inventories financed by secured funding sources, the majority of the Firm's assets are financed with a combination of deposits, short-term funding, floating rate long-term debt or fixed rate long-term debt swapped to a floating rate. The Firm uses interest rate swaps to more closely match these borrowings to the duration, holding period and interest rate characteristics of the assets being funded and to manage interest rate risk. These swaps effectively convert certain of the Firm's fixed rate borrowings into floating rate obligations. In addition, for non-U.S. dollar currency borrowings that are not used to fund assets in the same currency, the Firm has entered into currency swaps that effectively convert the borrowings into U.S. dollar obligations.

The Firm's use of swaps for asset and liability management affected its effective average borrowing rate.

Rates for Long-Term Borrowings at Period End

	2016	2015	2014
Weighted average coupon ¹	3.7%	4.0%	4.2%
Effective average after swaps1	2.5%	2.1%	2.3%

1. Weighted average coupon was calculated utilizing U.S. and non-U.S. dollar interest rates and excludes financial instruments for which the fair value option was elected

Other Secured Financings

Other secured financings include the liabilities related to transfers of financial assets that are accounted for as financings rather than sales, consolidated VIEs where the Firm is deemed to be the primary beneficiary, pledged commodities, certain equity-linked notes and other secured borrowings. See Note 13 for further information on other secured financings related to VIEs and securitization activities.

Morgan Stanley

Other Secured Financings by Type

S in millions	At December 31, 2016		At December 3 2015		
Secured Financings Original maturities greater	75.51	decover.	(-)	2000	
than one year	\$	9,404	5	7,629	
Original maturities one year or less1		1,429		1,435	
Failed sales ²		285		400	
Total	\$	11,118	\$	9,464	

- Amounts include approximately \$1,389 million of variable rate financings and approximately \$40 million in fixed rate financings at December 31, 2016 and approximately \$1,401 million of variable rate financings and approximately \$34 million in fixed rate financings at December 31, 2015.

 For more information on failed sales, see Note 13.

Secured Financings with Original Maturities Greater than One Year by Maturity and Rate Type

572	At D	ecember 31, 2	2016		At			
\$ in millions	Fixed Rate	Variable Rate1	Total		mber 31, 2015			
Due in 2016	5 —	s —	\$ -	\$	2,333			
Due in 2017	86	3,291	3,377		2,122			
Due in 2018		2,738	2,738		1,553			
Due in 2019	1	2,812	2,813		1,148			
Due in 2020	58	212	270		142			
Due in 2021	-	_	-		-			
Thereafter	94	112	206		331			
Total	\$ 239	\$ 9,165	\$9,404	S	7,629			
Weighted average coupon rate at period-end ²	2.5%	1.0%	1.0%		1.2%			

- Variable rate borrowings bear interest based on a variety of indices, including LIBOR. Amounts include borrowings that are equity-linked, credit-linked, commodity-linked or linked to some other index.
- Weighted average coupon was calculated utilizing U.S. and non-U.S. dollar interest rates and excludes secured financings that are linked to non-interest indices and for which fair value option was elected.

Failed Sales by Maturity

\$ in millions	Decer 2	At December 31, 2015			
Due in 2016	\$	_	\$	69	
Due in 2017		112		168	
Due in 2018		17		1	
Due in 2019		53		54	
Due in 2020		55		104	
Due in 2021		28		-	
Thereafter		20		4	
Total	\$	285	\$	400	

For more information on failed sales, see Note 13.

151

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

12. Commitments, Guarantees and Contingencies

Commitments

The Firm's commitments are summarized in the following table by years to maturity. Since commitments associated with these instruments may expire unused, the amounts shown do not necessarily reflect the actual future cash funding requirements.

Commitments

	Ye										
\$ in millions	Less than 1		1-3		3-5			Over 5	Total		
Letters of credit and other financial guarantees						,		29		123	
Investment		10	•	-		- 1	-	39		123	
activities	51	7		132		13		246		908	
Corporate lending ¹	15,10	56	24	144	4	7,725		4,421	-	1,446	
Consumer				- diameter		-					
lending	6,02	24		3		-		4		6,031	
Residential real estate lending		18		10		100		220		418	
Wholesale real estate lending	,			368		32		48		547	
Forward- starting secured financing											
receivables2	71,15	14		-		-		-	1/2	1,194	
Underwriting	1,84	15		_		-		-		1,845	
Total	\$94,98	36	524	657	547	7,871	5	4,998	517	2,512	

- Due to the nature of the Firm's obligations under the commitments, these amounts include certain commitments participated to third parties of \$5.6 billion.
- Represents forward-starting securities purchased under agreements to resell and securities berrowed agreements, of which \$63.5 billion settled within three business days.

Types of Commitments

Letters of Credit and Other Financial Guarantees. The Firm has outstanding letters of credit and other financial guarantees issued by third-party banks to certain of the Firm's counterparties. The Firm is contingently liable for these letters of credit and other financial guarantees, which

are primarily used to provide collateral for securities and commodities borrowed and to satisfy various margin requirements in lieu of depositing cash or securities with these counterparties.

Activities. The Firm Investment sponsors non-consolidated investment management funds for third-party investors where it typically acts as general partner of, and investment advisor to, these funds and typically commits to invest a minority of the capital of such funds, with subscribing third-party investors contributing the majority. The Firm's employees, including its senior officers as well as the Firm's Board of Directors (the "Board"), may participate on the same terms and conditions as other investors in certain of these funds that the Firm sponsors primarily for client investment, except that the Firm may waive or lower applicable fees and charges for its employees. The Firm has contractual capital commitments, guarantees and counterparty arrangements with respect to these investment management funds.

Lending Commitments. Lending commitments represent the notional amount of legally binding obligations to provide funding to clients for different types of loan transactions. For syndications led by the Firm, the lending commitments accepted by the borrower but not yet closed are net of the amounts agreed to by counterparties that will participate in the syndication. For syndications that the Firm participates in and does not lead, lending commitments accepted by the borrower but not yet closed include only the amount that the Firm expects it will be allocated from the lead syndicate bank. Due to the nature of the Firm's obligations under the commitments, these amounts include certain commitments participated to third parties. See Note 7 for further information.

Forward-Starting Secured Financing Receivables. The Firm has entered into forward-starting securities purchased under agreements to resell and securities borrowed (agreements that have a trade date at or prior to December 31, 2016 and settle subsequent to period-end) that are primarily secured by collateral from U.S. government agency securities and other sovereign government obligations.

Underwriting Commitments. The Firm provides underwriting commitments in connection with its capital raising sources to a diverse group of corporate and other institutional clients.

Operating Premises Leases

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Premises and Equipment. The Firm has non-cancelable operating leases covering premises and equipment. At December 31, 2016, future minimum rental commitments under such leases (net of sublease commitments, principally on office rentals) were as

follows:

At December 31, 2016 \$ in m 2017 2018 2019 2020 649 627 549 505 2021 444 Thereafter Total 2,958 5,732

The total of minimum rental income to be received in the future under non-cancelable operating subleases at December 31, 2016 was \$22 million.

Occupancy lease agreements, in addition to base rentals, generally provide for rent and operating expense escalations resulting from increased assessments for real estate taxes and other charges. Total rent expense was \$689 million, \$705 million and \$715 million for the years ended December 31, 2016, 2015 and 2014, respectively.

Guarantees

Obligations under Guarantee Arrangements at December 31, 2016

S in millions Credit derivatives ¹	Maximum Potential Payout/Notional										Carrying				
		Years to Maturity										(Asset)/		Collateral/	
	Less than 1		1-3		3-5		Over 5		Total		Liability		Recourse		
	S	166,685	\$	140,987	\$	91,784	s	30,274	\$	429,730	\$	(1,049)	\$	_	
Other credit contracts		49		6		2 == 5		215		270		_		_	
Non-credit derivatives ¹		1,466,131		779,057		325,616		541,369		3,112,173		55,476		_	
Standby letters of credit and other financial guarantees issued ²		1,052		753		1,472		5,611		8,888		(164)		7,009	
Market value guarantees		38		133		71		8		250		2		4	
Liquidity facilities		2,812		_		_		_		2,812		(5)		4.854	
Whole loan sales guarantees				-		2		23,321		23,323		8		-	
Securitization representations and warranties								59.704		59.704		402			
												103			
General partner guarantees		3		30		124		237		394		44		_	

^{1.} Carrying amounts of derivative contracts are shown on a gross basis prior to cash collateral or counterparty netting. For further information on derivative contracts, see

Note 4.

2. These amounts include certain issued standby letters of credit participated to third parties totaling \$0.9 billion due to the nature of the Firm's obligations under these arrangements. 153

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

The Firm has obligations under certain guarantee arrangements, including contracts and indemnification agreements, that contingently require the Firm to make payments to the guaranteed party based on changes in an underlying measure (such as an interest or foreign exchange rate, security or commodity price, an index, or the occurrence or non-occurrence of a specified event) related to an asset, liability or equity security of a guaranteed party. Also included as guarantees are contracts that contingently require the Firm to make payments to the guaranteed party based on another entity's failure to perform under an agreement, as well as indirect guarantees of the indebtedness of others.

Types of Guarantees

Derivative Contracts. Certain derivative contracts meet the accounting definition of a guarantee, including certain written options, contingent forward contracts and credit default swaps (see Note 4 regarding credit derivatives in which the Firm has sold credit protection to the counterparty). The Firm has disclosed information regarding all derivative contracts that could meet the accounting definition of a guarantee and has used the notional amount as the maximum potential payout for certain derivative contracts, such as written interest rate caps and written foreign currency options.

In certain situations, collateral may be held by the Firm for those contracts that meet the definition of a guarantee. Generally, the Firm sets collateral requirements by counterparty so that the collateral covers various transactions and products and is not allocated specifically to individual contracts. Also, the Firm may recover amounts related to the underlying asset delivered to the Firm under the derivative contract.

The Firm records derivative contracts at fair value. Aggregate market risk limits have been established, and market risk measures are routinely monitored against these limits. The Firm also manages its exposure to these derivative contracts through a variety of risk mitigation strategies, including, but not limited to, entering into offsetting economic hedge positions. The Firm believes that the notional amounts of the derivative contracts generally overstate its exposure.

Standby Letters of Credit and Other Financial Guarantees Issued. In connection with its corporate lending business and other corporate activities, the Firm provides standby letters of credit and other financial guarantees to counterparties. Such arrangements represent obligations to make payments to third parties if the counterparty fails to fulfill its obligation under a borrowing arrangement or other contractual obligation. A majority of the Firm's standby letters of credit are provided on behalf of counterparties that are investment grade.

December 2016 Form 10-K

Market Value Guarantees. Market value guarantees are issued to guarantee timely payment of a specified return to investors in certain affordable housing tax credit funds. These guarantees are designed to return an investor's contribution to a fund and the investor's share of tax losses and tax credits expected to be generated by a fund. From time to time, the Firm may also guarantee return of principal invested, potentially including a specified rate of return, to fund investors.

Liquidity Facilities. The Firm has entered into liquidity facilities with special purpose entities ("SPEs") and other counterparties, whereby the Firm is required to make certain payments if losses or defaults occur. Primarily, the Firm acts as liquidity provider to municipal bond securitization SPEs and for standalone municipal bonds in which the holders of beneficial interests issued by these SPEs or the holders of the individual bonds, respectively, have the right to tender their interests for purchase by the Firm on specified dates at a specified price. The Firm often may have recourse to the underlying assets held by the SPEs in the event payments are required under such liquidity facilities, as well as make-whole or recourse provisions with the trust sponsors. Primarily all of the underlying assets in the SPEs are investment grade. Liquidity facilities provided to municipal tender option bond trusts are classified as derivatives.

Whole Loan Sales Guarantees. The Firm has provided, or otherwise agreed to be responsible for, representations and warranties regarding certain whole loan sales. Under certain circumstances, the Firm may be required to repurchase such assets or make other payments related to such assets if such representations and warranties are breached. The Firm maximum potential payout related to such representations and warranties is equal to the current unpaid principal balance ("UPB") of such loans. The Firm has information on the current UPB only when it services the loans. The amount included in the previous table for the maximum potential payout of \$23.3 billion includes the current UPB when known of \$4.4 billion and the UPB at the time of sale of \$18.9 billion when the current UPB is not known. The UPB at the time of the sale of all loans covered by these representations and warranties was approximately \$42.7 billion. The related liability primarily relates to sales of loans to the federal mortgage

Securitization Representations and Warranties. As part of the Firm's Institutional Securities business segment's securitization and related activities, the Firm has provided, or otherwise agreed to be responsible for, representations and warranties regarding certain assets transferred in securitization transactions sponsored by the Firm. The extent and nature of the representations and warranties, if any, vary among different securitizations. Under certain circumstances, the Firm may be required to repurchase such assets or make other payments

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

related to such assets if such representations and warranties are breached. The maximum potential amount of future payments the Firm could be required to make would be equal to the current outstanding balances of, or losses associated with, the assets subject to breaches of such representations and warranties. The amount included in the previous table for the maximum potential payout includes the current UPB where known and the UPB at the time of sale when the current UPB is not known.

At December 31, 2016, there were approximately \$147.9 billion of outstanding RMBS primarily containing U.S. residential loans that the Firm had sponsored between 2004 and 2016. Of that amount, the Firm made representations and warranties relating to approximately \$47.0 billion of loans and agreed to be responsible for the representations and warranties made by third-party sellers, many of which are now insolvent, on approximately \$21.0 billion of loans. At December 31, 2016, the Firm had reserved \$103 million in its consolidated financial statements for payments owed as a result of breach of representations and warranties made in connection with these residential mortgages. At December 31, 2016, the current UPB for all the residential assets subject to such representations and warranties was approximately \$11.6 billion, and the cumulative losses associated with U.S. RMBS were approximately \$15.2 billion. The Firm did not make, or otherwise agree to be responsible for, the representations and warranties made by third-party sellers on approximately \$79.9 billion of residential loans that it securitized during that time period.

The Firm also made representations and warranties in connection with its role as an originator of certain commercial mortgage loans that it securitized in CMBS. At December 31, 2016, there were outstanding Firm sponsored CMBS in which the Firm had originated and placed between 2004 and 2016, U.S. and non-U.S. commercial mortgage loans of approximately \$37.3 billion and \$6.2 billion, respectively. At December 31, 2016, the Firm had not accrued any amounts in the consolidated financial statements for payments owed as a result of breach of representations and warranties made in connection with these commercial mortgages. At December 31, 2016, the current UPB for all U.S. commercial mortgage loans subject to such representations and warranties was \$31.7 billion. For the non-U.S. commercial mortgage loans, the amount included in the previous table for the maximum potential payout includes the current UPB when known of \$0.8 billion and the UPB at the time of sale of \$0.4 billion when the current UPB is not known.

General Partner Guarantees. As a general partner in certain investment management funds, the Firm receives certain distributions from the partnerships related to achieving certain return hurdles according to the provisions of the partnership agreements. The Firm may be required to

return all or a portion of such distributions to the limited partners in the event the limited partners do not achieve a certain return as specified in the various partnership agreements, subject to certain limitations.

Other Guarantees and Indemnities

In the normal course of business, the Firm provides guarantees and indemnifications in a variety of transactions. These provisions generally are standard contractual terms, Certain of these guarantees and indemnifications related to indemnities, exchange/clearinghouse member guarantees and merger and acquisition guarantees are described below;

- Indemnities. The Firm provides standard indemnities to counterparties for certain contingent exposures and taxes, including U.S. and foreign withholding taxes, on interest and other payments made on derivatives, securities and stock lending transactions, certain annuity products and other financial arrangements. These indemnity payments could be required based on a change in the tax laws, a change in interpretation of applicable tax rulings or a change in factual circumstances. Certain contracts contain provisions that enable the Firm to terminate the agreement upon the occurrence of such events. The maximum potential amount of future payments that the Firm could be required to make under these indemnifications cannot be estimated.
- Exchange/Clearinghouse Member Guarantees. The Firm is a member of various U.S. and non-U.S. exchanges and clearinghouses that trade and clear securities and/or derivative contracts. Associated with its membership, the Firm may be required to pay a certain amount as determined by the exchange or the clearinghouse in case of a default of any of its members or pay a proportionate share of the financial obligations of another member that may default on its obligations to the exchange or the clearinghouse. While the rules governing different exchange or clearinghouse memberships and the forms of these guarantees may vary, in general the Firm's obligations under these rules would arise only if the exchange or clearinghouse had previously exhausted its resources.

In addition, some clearinghouse rules require members to assume a proportionate share of losses resulting from the clearinghouse's investment of guarantee fund contributions and initial margin, and of other losses unrelated to the default of a clearing member, if such losses exceed the specified resources allocated for such purpose by the clearinghouse.

The maximum potential payout under these rules cannot be estimated. The Firm has not recorded any contingent liability in its consolidated financial statements for these agreements and believes that any potential requirement to make payments under these agreements is remote.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

• Merger and Acquisition Guarantees. The Firm may, from time to time, in its role as investment banking advisor be required to provide guarantees in connection with certain European merger and acquisition transactions. If required by the regulating authorities, the Firm provides a guarantee that the acquirer in the merger and acquisition transaction has or will have sufficient funds to complete the transaction and would then be required to make the acquisition payments in the event the acquirer's funds are insufficient at the completion date of the transaction. These arrangements generally cover the time frame from the transaction offer date to its closing date and, therefore, are generally short term in nature. The Firm believes the likelihood of any payment by the Firm under these arrangements is remote given the level of its due diligence with its role as investment banking advisor.

In addition, in the ordinary course of business, the Firm guarantees the debt and/or certain trading obligations (including obligations associated with derivatives, foreign exchange contracts and the settlement of physical commodities) of certain subsidiaries. These guarantees generally are entity or product specific and are required by investors or trading counterparties. The activities of the Firm's subsidiaries covered by these guarantees (including any related debt or trading obligations) are included in the consolidated financial statements.

Contingencies

Legal. In the normal course of business, the Firm has been named, from time to time, as a defendant in various legal actions, including arbitrations, class actions and other litigation, arising in connection with its activities as a global diversified financial services institution. Certain of the actual or threatened legal actions include claims for substantial compensatory and/or punitive damages or claims for indeterminate amounts of damages. In some cases, the entities that would otherwise be the primary defendants in such cases are bankrupt or are in financial distress. These actions have included, but are not limited to, residential mortgage and credit-crisis related matters.

Over the last several years, the level of litigation and investigatory activity (both formal and informal) by governmental and self-regulatory agencies has increased materially in the financial services industry. As a result, the Firm expects that it will continue to be the subject of elevated claims for damages and other relief and, while the Firm has identified below any individual proceedings where the Firm believes a material loss to be reasonably possible and reasonably estimable, there can be no assurance that material losses will not be incurred from claims that have not yet been asserted or are not yet determined to be probable or possible and reasonably estimable losses.

December 2016 Form 10-K

The Firm contests liability and/or the amount of damages as appropriate in each pending matter. Where available information indicates that it is probable a liability had been incurred at the date of the consolidated financial statements and the Firm can reasonably estimate the amount of that loss, the Firm accrues the estimated loss by a charge to income. The Firm incurred legal expenses of \$263 million in 2016, \$563 million in 2015 and \$3,364 million in 2014. The Firm's future legal expenses may fluctuate from period to period, given the current environment regarding government investigations and private litigation affecting global financial services firms, including the Firm.

In many proceedings and investigations, however, it is inherently difficult to determine whether any loss is probable or even possible or to estimate the amount of any loss. In addition, even where a loss is possible or an exposure to loss exists in excess of the liability already accrued with respect to a previously recognized loss contingency, it is not always possible to reasonably estimate the size of the possible loss or range of loss.

For certain legal proceedings and investigations, the Firm cannot reasonably estimate such losses, particularly for proceedings and investigations where the factual record is being developed or contested or where plaintiffs or governmental entities seek substantial or indeterminate damages, restitution, disgorgement or penalties. Numerous issues may need to be resolved, including through potentially lengthy discovery and determination of important factual matters, determination of issues related to class certification and the calculation of damages or other relief, and by addressing novel or unsettled legal questions relevant to the proceedings or investigations in question, before a loss or additional loss or range of loss or additional range of loss can be reasonably estimated for a proceeding or investigation.

For certain other legal proceedings and investigations, the Firm can estimate reasonably possible losses, additional losses, ranges of loss or ranges of additional loss in excess of amounts accrued, but does not believe, based on current knowledge and after consultation with counsel, that such losses will have a material adverse effect on the Firm's consolidated financial statements as a whole, other than the matters referred to in the following paragraphs.

On July 15, 2010, China Development Industrial Bank ("CDIB") filed a complaint against the Firm, styled China Development Industrial Bank v. Morgan Stanley & Co. Incorporated et al., which is pending in the Supreme Court of the State of New York, New York County ("Supreme Court of NY"). The complaint relates to a \$275 million credit default swap referencing the super senior portion of the STACK 2006-1 CDO. The complaint asserts claims for common law

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

fraud, fraudulent inducement and fraudulent concealment and alleges that the Firm misrepresented the risks of the STACK 2006-1 CDO to CDIB, and that the Firm knew that the assets backing the CDO were of poor quality when it entered into the credit default swap with CDIB. The complaint seeks compensatory damages related to the approximately \$228 million that CDIB alleges it has already lost under the credit default swap, rescission of CDIB's obligation to pay an additional \$12 million, punitive damages, equitable relief, fees and costs. On February 28, 2011, the court denied the Firm's motion to dismiss the complaint. Based on currently available information, the Firm believes it could incur a loss in this action of up to approximately \$240 million plus pre-and post-judgment interest, fees and costs.

On August 7, 2012, U.S. Bank, in its capacity as trustee, filed a complaint on behalf of Morgan Stanley Mortgage Loan Trust 2006-4SL and Mortgage Pass-Through Certificates, Series 2006-4SL against the Firm styled Morgan Stanley Mortgage Loan Trust 2006-4SL, et al. v. Morgan Stanley Mortgage Capital Inc., pending in the Supreme Court of NY. The complaint asserts claims for breach of contract and alleges, among other things, that the loans in the trust, which had an original principal balance of approximately \$303 million, breached various representations and warranties. The complaint seeks, among other relief, rescission of the mortgage loan purchase agreement underlying the transaction, specific performance and unspecified damages and interest. On August 8, 2014, the court granted in part and denied in part the Firm's motion to dismiss the complaint. On December 2, 2016, the Firm moved for summary judgment and the plaintiff moved for partial summary judgment. Based on currently available information, the Firm believes that it could incur a loss in this action of up to approximately \$149 million, the total original unpaid balance of the mortgage loans for which the Firm received repurchase demands that it did not repurchase, plus pre- and postjudgment interest, fees and costs, but plaintiff is seeking to expand the number of loans at issue and the possible range of loss could

On August 8, 2012, U.S. Bank, in its capacity as trustee, filed a complaint on behalf of Morgan Stanley Mortgage Loan Trust 2006-14SL, Mortgage Pass-Through Certificates, Series 2006-14SL, Morgan Stanley Mortgage Loan Trust 2007-4SL and Mortgage Pass-Through Certificates, Series 2007-4SL against the Firm styled Morgan Stanley Mortgage Loan Trust 2006-14SL, et al. v. Morgan Stanley Mortgage Capital Holdings LLC, as successor in interest to Morgan Stanley Mortgage Capital Inc., pending in the Supreme Court of NY. The complaint asserts claims for breach of contract and alleges, among other things, that the loans in the trusts, which had original principal balances of approximately \$354 million and \$305 million respectively, breached various representations

and warranties. The complaint seeks, among other relief, rescission of the mortgage loan purchase agreements underlying the transactions, specific performance and unspecified damages and interest. On August 16, 2013, the court granted in part and denied in part the Firm's motion to dismiss the complaint. On August 16, 2016, the Firm moved for summary judgment and the plaintiffs moved for partial summary judgment. Based on currently available information, the Firm believes that it could incur a loss in this action of up to approximately \$527 million, the total original unpaid balance of the mortgage loans for which the Firm received repurchase demands that it did not repurchase, plus pre- and post-judgment interest, fees and costs, but plaintiff is seeking to expand the number of loans at issue and the possible range of loss could increase.

On September 28, 2012, U.S. Bank, in its capacity as trustee, filed a complaint on behalf of Morgan Stanley Mortgage Loan Trust 2006-13ARX against the Firm styled Morgan Stanley Mortgage Loan Trust 2006-13ARX v. Morgan Stanley Mortgage Capital Holdings LLC, as successor in interest to Morgan Stanley Mortgage Capital Inc., pending in the Supreme Court of NY. The plaintiff filed an amended complaint on January 17, 2013, which asserts claims for breach of contract and alleges, among other things, that the loans in the trust, which had an original principal balance of approximately \$609 million, breached various representations and warranties. The amended complaint seeks, among other relief, declaratory judgment relief, specific performance and unspecified damages and interest. By order dated September 30, 2014, the court granted in part and denied in part the Firm's motion to dismiss the amended complaint, which plaintiff appealed. On August 11, 2016, the Appellate Division, First Department reversed in part the trial court's order that granted the Firm's motion to dismiss. On December 13, 2016, the Appellate Division granted the Firm's motion for leave to appeal to the New York Court of Appeals. The Firm filed its opening letter brief with the Court of Appeals on February 6, 2017. Based on currently available information, the Firm believes that it could incur a loss in this action of up to approximately \$170 million, the total original unpaid balance of the mortgage loans for which the Firm received repurchase demands that it did not repurchase, plus pre- and post-judgment interest, fees and costs, but plaintiff is seeking to expand the number of loans at issue and the possible range of loss could increase.

On January 10, 2013, U.S. Bank, in its capacity as trustee, filed a complaint on behalf of Morgan Stanley Mortgage Loan Trust 2006-10SL and Mortgage Pass-Through Certificates, Series 2006-10SL against the Firm styled Morgan Stanley Mortgage Loan Trust 2006-10SL, et al. v. Morgan Stanley Mortgage Capital Holdings LLC, as successor in interest to Morgan Stanley Mortgage Capital Inc., pending in

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

the Supreme Court of NY. The complaint asserts claims for breach of contract and alleges, among other things, that the loans in the trust, which had an original principal balance of approximately \$300 million, breached various representations and warranties. The complaint seeks, among other relief, an order requiring the Firm to comply with the loan breach remedy procedures in the transaction documents, unspecified damages, and interest. On August 8, 2014, the court granted in part and denied in part the Firm's motion to dismiss the complaint. Based on currently available information, the Firm believes that it could incur a loss in this action of up to approximately \$197 million, the total original unpaid balance of the mortgage loans for which the Firm received repurchase demands that it did not repurchase, plus pre- and post-judgment interest, fees and costs, but plaintiff is seeking to expand the number of loans at issue and the possible range of loss could increase.

On May 3, 2013, plaintiffs in Deutsche Zentral-Genossenschaftsbank AG et al. v. Morgan Stanley et al. filed a complaint against the Firm, certain affiliates, and other defendants in the Supreme Court of NY. The complaint alleges that defendants made material misrepresentations and omissions in the sale to plaintiffs of certain mortgage pass-through certificates backed by securitization trusts containing residential mortgage loans. The total amount of certificates allegedly sponsored, underwritten and/or sold by the Firm to plaintiff was approximately \$644 million. The complaint alleges causes of action against the Firm for common law fraud, fraudulent concealment. aiding and abetting fraud, misrepresentation, and rescission and seeks, among other things, compensatory and punitive damages. On June 10, 2014, the court granted in part and denied in part the Firm's motion to dismiss the complaint. The Firm perfected its appeal from that decision on June 12, 2015. At December 25, 2016, the current unpaid balance of the mortgage pass-through certificates at issue in this action was approximately \$247 million, and the certificates had incurred actual losses of approximately \$86 million. Based on currently available information, the Firm believes it could incur a loss in this action up to the difference between the \$247 million unpaid balance of these certificates (plus any losses incurred) and their fair market value at the time of a judgment against the Firm, or upon sale, plus pre- and post-judgment interest, fees and costs. The Firm may be entitled to be indemnified for some of these losses.

On July 8, 2013, U.S. Bank National Association, in its capacity as trustee, filed a complaint against the Firm styled U.S. Bank National Association, solely in its capacity as Trustee of the Morgan Stanley Mortgage Loan Trust 2007-2AX (MSM 2007-2AX) v. Morgan Stanley Mortgage Capital Holdings LLC, as Successor-by-Merger to Morgan Stanley Mortgage Capital Inc. and GreenPoint Mortgage Funding, Inc.,

December 2016 Form 10-K

pending in the Supreme Court of NY. The complaint asserts claims for breach of contract and alleges, among other things, that the loans in the trust, which had an original principal balance of approximately \$650 million, breached various representations and warranties. The complaint seeks, among other relief, specific performance of the loan breach remedy procedures in the transaction documents, unspecified damages and interest. On August 22, 2013, the Firm filed a motion to dismiss the complaint, which was granted in part and denied in part on November 24, 2014. Based on currently available information, the Firm believes that it could incur a loss in this action of up to approximately \$240 million, the total original unpaid balance of the mortgage loans for which the Firm received repurchase demands that it did not repurchase, plus pre- and post-judgment interest, fees and costs, but plaintiff is seeking to expand the number of loans at issue and the possible range of loss could increase.

On December 30, 2013, Wilmington Trust Company, in its capacity as trustee for Morgan Stanley Mortgage Loan Trust 2007-12, filed a complaint against the Firm styled Wilmington Trust Company v. Morgan Stanley Mortgage Capital Holdings LLC et al., pending in the Supreme Court of NY. The complaint asserts claims for breach of contract and alleges, among other things, that the loans in the trust, which had an original principal balance of approximately \$516 million, breached various representations and warranties. The complaint seeks, among other relief, unspecified damages, attorneys' fees, interest and costs. On February 28, 2014, the defendants filed a motion to dismiss the complaint, which was granted in part and denied in part on June 14, 2016. Based on currently available information, the Firm believes that it could incur a loss in this action of up to approximately \$152 million, the total original unpaid balance of the mortgage loans for which the Firm received repurchase demands that it did not repurchase, plus attorney's fees, costs and interest, but plaintiff is seeking to expand the number of loans at issue and the possible range of loss could increase.

On April 28, 2014, Deutsche Bank National Trust Company, in its capacity as trustee for Morgan Stanley Structured Trust I 2007-1, filed a complaint against the Firm styled Deutsche Bank National Trust Company v. Morgan Stanley Mortgage Capital Holdings I.I.C., pending in the United States District Court for the Southern District of New York. The complaint asserts claims for breach of contract and alleges, among other things, that the loans in the trust, which had an original principal balance of approximately \$735 million, breached various representations and warranties. The complaint seeks, among other relief, specific performance of the loan breach remedy procedures in the transaction documents, unspecified compensatory and/or rescissory damages, interest and costs. On April 3, 2015, the court granted in part and denied in part the Firm's motion to dismiss the complaint. Based on

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

currently available information, the Firm believes that it could incur a loss in this action of up to approximately \$292 million, the total original unpaid balance of the mortgage loans for which the Firm received repurchase demands that it did not repurchase, plus pre- and post-judgment interest, fees and costs, but plaintiff is seeking to expand the number of loans at issue and the possible range of loss could increase.

On September 19, 2014, Financial Guaranty Insurance Company ("FGIC") filed a complaint against the Firm in the Supreme Court of NY, styled Financial Guaranty Insurance Company v. Morgan Stanley ABS Capital I Inc. et al. relating to a securitization issued by Basket of Aggregated Residential NIMS 2007-1 Ltd. The complaint asserts claims for breach of contract and alleges, among other things, that the net interest margin securities ("NIMS") in the trust breached various representations and warranties. FGIC issued a financial guaranty policy with respect to certain notes that had an original balance of approximately \$475 million. The complaint seeks, among other relief, specific performance of the NIMS breach remedy procedures in the transaction documents, unspecified damages, reimbursement of certain payments made pursuant to the transaction documents, attorneys' fees and interest. On November 24, 2014, the Firm filed a motion to dismiss the complaint, which the court denied on January 19, 2017. Based on currently available information, the Firm believes that it could incur a loss in this action of up to approximately \$126 million, the unpaid balance of these notes, plus pre- and post-judgment interest, fees and costs, as well as claim payments that FGIC has made and will make in the future.

On September 23, 2014, FGIC filed a complaint against the Firm in the Supreme Court of NY styled Financial Guaranty Insurance Company v. Morgan Stanley ABS Capital I Inc. et al. relating to the Morgan Stanley ABS Capital I Inc. Trust 2007-NC4. The complaint asserts claims for breach of contract and fraudulent inducement and alleges, among other things, that the loans in the trust breached various representations and warranties and defendants made untrue statements and material omissions to induce FGIC to issue a financial guaranty policy on certain classes of certificates that had an original balance of approximately \$876 million. The complaint seeks, among other relief, specific performance of the loan breach remedy procedures in the transaction documents, compensatory, consequential and punitive damages, attorneys' fees and interest. On January 23, 2017, the court denied the Firm's motion to dismiss the complaint. Based on currently available information, the Firm believes that it could incur a loss in this action of up to approximately \$277 million, the total original unpaid balance of the mortgage loans for which the Firm received repurchase demands from a certificate holder and FGIC that the Firm did not repurchase, plus pre- and postjudgment interest, fees and

costs, as well as claim payments that FGIC has made and will make in the future. In addition, plaintiff is seeking to expand the number of loans at issue and the possible range of loss could increase.

On January 23, 2015, Deutsche Bank National Trust Company, in its capacity as trustee, filed a complaint against the Firm styled Deutsche Bank National Trust Company solely in its capacity as Trustee of the Morgan Stanley ABS Capital I Inc. Trust 2007-NC4 Morgan Stanley Mortgage Capital Holdings LLC as Successor-by-Merger to Morgan Stanley Mortgage Capital Inc., and Morgan Stanley ABS Capital I Inc., pending in the Supreme Court of NY. The complaint asserts claims for breach of contract and alleges, among other things, that the loans in the trust, which had an original principal balance of approximately \$1.05 billion, breached various representations and warranties. The complaint seeks, among other relief, specific performance of the loan breach remedy procedures in the transaction documents, compensatory, consequential, rescissory, equitable and punitive damages, attorneys' fees, costs and other related expenses, and interest. On December 11, 2015, the court granted in part and denied in part the Firm's motion to dismiss the complaint. On February 11, 2016, plaintiff filed a notice of appeal of that order. Based on currently available information, the Firm believes that it could incur a loss in this action of up to approximately \$277 million, the total original unpaid balance of the mortgage loans for which the Firm received repurchase demands from a certificate holder and a monoline insurer that the Firm did not repurchase, plus pre- and postjudgment interest, fees and costs, but plaintiff is seeking to expand the number of loans at issue and the possible range of loss could

In May 2016, the Austrian state of Land Salzburg filed a claim against the Firm in Germany (the "German Proceedings") seeking €209 million (approximately \$220 million) relating to certain fixed income and commodities derivative transactions which Land Salzburg entered into with the Firm between 2005 and 2012. Land Salzburg has alleged that it had neither the capacity nor authority to enter into such transactions, which should be set aside, and that the Firm breached certain advisory and other duties which the Firm had owed to it. In April 2016, the Firm filed a pre-emptive claim against Land Salzburg in the English courts (the "English Proceedings") in which the Firm is seeking declarations that Land Salzburg had both the capacity and authority to enter into the transactions, and that the Firm has no liability to Land Salzburg arising from them. In July 2016, the Firm filed an application with the German court to stay the German Proceedings on the basis that the English court was first seized of the dispute between the parties and, pending determination of that application, filed its statement of defense on December 23, 2016. On December 8, 2016,

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Land Salzburg filed an application with the English court challenging its jurisdiction to determine the English Proceedings. Based on currently available information, the Firm believes that it could incur a loss in this action of up to approximately €209 million, plus interest and costs.

13. Variable Interest Entities and Securitization Activities

Overview

The Firm is involved with various SPEs in the normal course of business. In most cases, these entities are deemed to be VIEs.

The Firm's variable interests in VIEs include debt and equity interests, commitments, guarantees, derivative instruments and certain fees. The Firm's involvement with VIEs arises primarily from:

- Interests purchased in connection with market-making activities, securities held in its Investment securities portfolio and retained interests held as a result of securitization activities, including re-securitization transactions.
- Guarantees issued and residual interests retained in connection with municipal bond securitizations.
- Loans made to and investments in VIEs that hold debt, equity, real estate or other assets.
- Derivatives entered into with VIEs.
- Structuring of CLNs or other asset-repackaged notes designed to meet the investment objectives of clients.
- Other structured transactions designed to provide tax-efficient yields to the Firm or its clients.

The Firm determines whether it is the primary beneficiary of a VIE upon its initial involvement with the VIE and reassesses whether it is the primary beneficiary on an ongoing basis as long as it has any continuing involvement with the VIE. This determination is based upon an analysis of the design of the VIE, including the VIE's structure and activities, the power to make significant economic decisions held by the Firm and by other parties, and the variable interests owned by the Firm and other parties.

The power to make the most significant economic decisions may take a number of different forms in different types of VIEs. The Firm considers servicing or collateral management decisions as representing the power to make the most significant economic decisions in transactions such as securitizations or CDOs. As a result, the Firm does not consolidate

securitizations or CDOs for which it does not act as the servicer or collateral manager unless it holds certain other rights to replace the servicer or collateral manager or to require the liquidation of the entity. If the Firm serves as servicer or collateral manager, or has certain other rights described in the previous sentence, the Firm analyzes the interests in the VIE that it holds and consolidates only those VIEs for which it holds a potentially significant interest of the VIE.

The structure of securitization vehicles and CDOs is driven by several parties, including loan seller(s) in securitization transactions, the collateral manager in a CDO, one or more rating agencies, a financial guarantor in some transactions and the underwriter(s) of the transactions, that serve to reflect specific investor demand. In addition, subordinate investors, such as the "B-piece" buyer (i.e., investors in most subordinated bond classes) in commercial mortgage-backed securitizations or equity investors in CDOs, can influence whether specific loans are excluded from a CMBS transaction or investment criteria in a CDO.

For many transactions, such as re-securitization transactions, CLNs and other asset-repackaged notes, there are no significant economic decisions made on an ongoing basis. In these cases, the Firm focuses its analysis on decisions made prior to the initial closing of the transaction and at the termination of the transaction, Based upon factors, which include an analysis of the nature of the assets, including whether the assets were issued in a transaction sponsored by the Firm and the extent of the information available to the Firm and to investors, the number, nature and involvement of investors, other rights held by the Firm and investors, the standardization of the legal documentation and the level of continuing involvement by the Firm, including the amount and type of interests owned by the Firm and by other investors, the Firm concluded in most of these transactions that decisions made prior to the initial closing were shared between the Firm and the initial investors. The Firm focused its control decision on any right held by the Firm or investors related to the termination of the VIE. Most re-securitization transactions, CLNs and other assetrepackaged notes have no such termination rights.

Consolidated VIEs

Except for consolidated VIEs included in other structured financings and managed real estate partnerships in the tables below, the Firm accounts for the assets held by the entities primarily in Trading assets and the liabilities of the entities in Other secured financings in its consolidated balance sheets. For consolidated VIEs included in other structured financings, the Firm accounts for the assets held by the entities primarily in Premises, equipment and software costs, and

Notes to Consolidated Financial Statements

Other assets in its consolidated balance sheets. For consolidated VIEs included in managed real estate partnerships, the Firm accounts for the assets held by the entities primarily in Trading assets in its consolidated balance sheets. Except for consolidated VIEs included in other structured financings, the assets and liabilities are measured at fair value, with changes in fair value reflected in earnings.

As part of the Institutional Securities business segment's securitization and related activities, the Firm has provided, or otherwise agreed to be responsible for, representations and warranties regarding certain assets transferred in securitization transactions sponsored by the Firm (see Note 12).

As a result of adopting the accounting update Amendments to the Consolidation Analysis on January 1, 2016, certain consolidated entities are now considered VIEs and are included in the balances at December 31, 2016. See Note 2 for further information.

Assets and Liabilities by Type of Activity

		t Decembe	er 31, 2	016	At December 31, 2015				
\$ in millions	VIE	Assets		VIE Liabilities		Assets	VE Liabilities		
Credit-linked notes	5	501	5	_	5	900	5	_	
Other structured financings		602		10		787		13	
Asset-backed securitization		397		283		068		423	
Other?		910		25		245		-	
Total	5	2,410	8	318	- \$	2,600	5	436	

- Asset-backed securitzations include transactions backed by residential mortgage loans, commercial mortgage loans and other types of assets, including consumer or commercial assets. The value of assets is determined based on the fair value of the fairbites of and the interests owned by the Firm in such VIE's because the fair values for the liabilities and interests comed are more observable.
 Other primarily includes certain operating entities, investment funds and structured

Morgan Stanley

Assets and Liabilities by Balance Sheet Caption

S in millions		cember 31, 2016	At De	cember 31, 2015
Assets				- 6
Cash and due from banks	\$	74	\$	14
Trading assets at fair value		1,295		1,842
Customer and other receivables		13		3
Goodwill		18		_
Intangible assets		177		-
Other assets		833		741
Total	\$	2,410	S	2,600
Liabilities		(=1,000,000	134.62	100000
Other secured financings at fair value	\$	289	\$	431
Other liabilities and accrued				
expenses	350	29	1000	5
Total	\$	318	\$	436

Consolidated VIE assets and liabilities are presented in the previous tables after intercompany eliminations. The assets owned by many consolidated VIEs cannot be removed unilaterally by the Firm and are not generally available to the Firm. The related liabilities issued by many consolidated VIEs are non-recourse to the Firm. In certain other consolidated VIEs, the Firm either has the unilateral right to remove assets or provide additional recourse through derivatives such as total return swaps, guarantees or other forms of involvement.

In general, the Firm's exposure to loss in consolidated VIEs is limited to losses that would be absorbed on the VIE's net assets recognized in its financial statements, net of amounts absorbed by third-party variable interest holders. At December 31, 2016 and December 31, 2015, noncontrolling interests in the consolidated financial statements related to consolidated VIEs were \$228 million and \$37 million, respectively. The Firm also had additional maximum exposure to losses of approximately \$78 million and \$72 million at December 31, 2016 and December 31, 2015, respectively, primarily related to certain derivatives, commitments, guarantees and other forms of involvement.

Non-consolidated VIEs

161

The following tables include all VIEs in which the Firm has determined that its maximum exposure to loss is greater than specific thresholds or meets certain other criteria and exclude exposure to loss from liabilities due to immateriality. Most of the VIEs included in the following tables are sponsored by unrelated parties; the Firm's involvement generally is the result of its secondary market-making activities, securities held in its Investment securities portfolio (see Note 5) and certain investments in funds.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Non-consolidated VIE Assets, Maximum and Carrying Value of Exposure to Loss

				At Dec	ember 31, 20	16			
Ass	set-Backed		Debt	1	Tender Option	St	ructured		Other
81.0	ATT AND STREET	68	100000	591	DENMAR	0.0	1000000	Plate	2012/0
	101,916	- \$	11,341		4,857		4,293		39,077
\$	11,243	\$	1,245	\$	50	\$	1,570	\$	4,877
	_		_		2,812		_		45
	684		99		-		187		228
\$	11,927	\$	1,344	\$	2,862	\$	1,757	\$	5,150
\$	11,243	\$	1,245	\$	49	\$	1,183	\$	4,877
	-		-		5				18
\$	11,243	\$	1,245	\$	54	\$	1,183	\$	4,895
	Ass Sec	\$ 11,243 	Asset-Backed Securitizations Ot \$ 101,916 \$ \$ 11,243 \$ 684 \$ 11,927 \$ \$ \$ 11,243 \$ \$ \$ 11,243 \$ \$ \$ \$ 11,243 \$ \$ \$ \$ \$ 11,243 \$ \$ \$ \$ \$ \$ 11,243 \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$	Assel-Backed Securitizations \$ 101,916 \$ 11,341 \$ 11,243 \$ 1,245	Mortgage and Asset-Backed Debt Obligations Obligations Securitizations Obligations Securitizations Obligations Securitizations Obligations Securitizations Securitizations Obligations Securitizations Securitizations Securitizations Securitizations Securitization	Mortgage and Asset-Backed Securitizations	Mortgage and Asset-Backed Securitizations Obligations Obligations St. Securitizations Obligations St. Securitizations Obligations St. Securitizations St. Securitizations Obligations St. Securitizations St. Securitizati	Mortgage and Asset-Backed Securitizations	Mortgage and Asset-Backed Debt Debt Option Structured Securitizations Obligations Debt Option Structured Structured Securitizations Structured Securitizations Structured Structured

					At Dec	ember 31, 201	15			
S in millions	Mortgage and Asset-Backed Securitizations		Collateralized Debt Obligations		Municipal Tender Option Bonds		Other Structured Financings			Other
VIE assets that the Firm does not consolidate		1.0-2-000	1.0	2000						
(unpaid principal balance)	5	126,872	\$	8,805	5	4,654	5	2,201	\$	20,775
Maximum exposure to loss										
Debt and equity interests	\$	13,361	.5	1,259	5	1	- 5	1,129	5	3,854
Derivative and other contracts		-		_		2,834		_		67
Commitments, guarantees and other		494		231		-		361		222
Total	\$	13,855	\$	1,490	\$	2,835	\$	1,490	\$	4,143
Carrying value of exposure to loss— Assets										
Debt and equity interests	\$	13,361	S	1,259	\$	1	5	685	S	3,854
Derivative and other contracts						5		-		13
Total	5	13,361	5	1,259	5	6	5	685	5	3,867

Non-consolidated VIE Mortgage- and Asset-Backed Securitization Assets

	At December 31, 2016					At December 31, 2015				
\$ in millions		Unpaid Principal Balance		Debt and Equity Interests		Unpaid Principal Batance		lebt and Equity interests		
Residential mortgages	\$	4,775	5	458	\$	13,787	5	1,012		
Commercial mortgages		54,021		2,656		57,313		2,871		
U.S. agency collateralized mortgage obligations		14,796		2,758		13,236		2.763		
Other consumer or commercial loans		28,324		5,371		42,536		6.715		
Total		101,916	\$	11,243	- \$	126,872	. 5	13,361		

The Firm's maximum exposure to loss often differs from the carrying value of the variable interests held by the Firm. The maximum exposure to loss is dependent on the nature of the Firm's variable interest in the VIEs and is limited to the notional amounts of certain liquidity facilities, other credit support, total return swaps, written put options, and the fair value of certain other derivatives and investments the Firm has made in the VIEs. Liabilities issued by VIEs generally are non-recourse to the Firm. Where notional amounts are utilized in quantifying maximum exposure related to derivatives, such amounts do not reflect fair value write-downs already recorded by the Firm.

The Firm's maximum exposure to loss does not include the offsetting benefit of any financial instruments that the Firm may utilize to hedge these risks associated with its variable interests. In addition, the Firm's maximum exposure to loss is not reduced by the amount of collateral held as part of a transaction with the VIE or any party to the VIE directly against a specific exposure to loss.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Securitization transactions generally involve VIEs. Primarily as a result of its secondary market-making activities, the Firm owned additional VIE assets mainly issued by securitization SPEs for which the maximum exposure to loss is less than specific thresholds. These additional assets totaled \$11.7 billion and \$12.9 billion at December 31, 2016 and December 31, 2015, respectively. These assets were either retained in connection with transfers of assets by the Firm, acquired in connection with secondary market-making activities or held as AFS securities in its Investment securities portfolio (see Note 5) or held as investments in funds. At December 31, 2016 and December 31, 2015, these assets consisted of securities backed by residential mortgage loans, commercial mortgage loans or other consumer loans, such as credit card receivables, automobile loans and student loans, CDOs or CLOs, and investment funds. The Firm's primary risk exposure is to the securities issued by the SPE owned by the Firm, with the risk highest on the most subordinate class of beneficial interests. These assets generally are included in Trading assets-Corporate and other debt, Trading assets-Investments or AFS securities within its Investment securities portfolio and are measured at fair value (see Note 3). The Firm does not provide additional support in these transactions through contractual facilities, such as liquidity facilities, guarantees or similar derivatives. The Firm's maximum exposure to loss generally equals the fair value of the assets

Securitization Activities

In a securitization transaction, the Firm transfers assets (generally commercial or residential mortgage loans or U.S. agency securities) to an SPE, sells to investors most of the beneficial interests, such as notes or certificates, issued by the SPE, and, in many cases, retains other beneficial interests. In many securitization transactions involving commercial mortgage loans, the Firm transfers a portion of the assets to the SPE with unrelated parties transferring the remaining assets.

The purchase of the transferred assets by the SPE is financed through the sale of these interests. In some of these transactions, primarily involving residential mortgage loans in the U.S., the Firm serves as servicer for some or all of the transferred loans. In many securitizations, particularly involving residential mortgage loans, the Firm also enters into derivative transactions, primarily interest rate swaps or interest rate caps, with the SPE.

Although not obligated, the Firm generally makes a market in the securities issued by SPEs in these transactions. As a market maker, the Firm offers to buy these securities from, and sell these securities to, investors. Securities purchased through these market-making activities are not considered to be retained interests, although these beneficial interests generally are included in Trading assets—Corporate and other debt and are measured at fair value.

The Firm enters into derivatives, generally interest rate swaps and interest rate caps, with a senior payment priority in many securitization transactions. The risks associated with these and similar derivatives with SPEs are essentially the same as similar derivatives with non-SPE counterparties and are managed as part of the Firm's overall exposure. See Note 4 for further information on derivative instruments and hedging activities.

Available for Sale Securities

In the AFS securities within the Investment securities portfolio, the Firm holds securities issued by VIEs not sponsored by the Firm. These securities include government-guaranteed securities issued in transactions sponsored by the federal mortgage agencies and the most senior securities issued by VIEs in which the securities are backed by student leans, automobile loans, commercial mortgage loans or CLOs (see Note 5).

Municipal Tender Option Bond Trusts

In a municipal tender option bond transaction, the Firm, generally on behalf of a client, transfers a municipal bond to a trust. The trust issues short-term securities that the Firm, as the remarketing agent, sells to investors. The client retains a residual interest. The short-term securities are supported by a liquidity facility pursuant to which the investors may put their short-term interests. In some programs, the Firm provides this liquidity facility; in most programs, a third-party provider will provide such liquidity facility. The Firm may purchase short-term securities in its role either as remarketing agent or as liquidity provider. The client can generally terminate the transaction at any time. The liquidity provider can generally terminate the transaction upon the occurrence of certain events. When the transaction is terminated, the municipal bond is generally sold or returned to the client. Any losses suffered by the liquidity provider upon the sale of the bond are the responsibility of the client. This obligation generally is collateralized. Liquidity facilities provided to municipal tender option bond trusts are classified as derivatives. The Firm consolidates any municipal tender option bond trusts in which it holds the residual interest.

Credit Protection Purchased through CLNs

In a CLN transaction, the Firm transfers assets (generally highquality securities or money market investments) to an SPE, enters into a derivative transaction in which the SPE writes protection on an unrelated reference asset or group of assets, through a credit default swap, a total return swap or similar instrument, and sells to investors the securities issued by the SPE. In some transactions, the Firm may also enter into interest rate or currency swaps with the SPE. Upon the

December 2016 Form 10-K

163

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

occurrence of a credit event related to the reference asset, the SPE will deliver collateral securities as payment to the Firm. The Firm is generally exposed to price changes on the collateral securities in the event of a credit event and subsequent sale. These transactions are designed to provide investors with exposure to certain credit risk on the reference asset. In some transactions, the assets and liabilities of the SPE are recognized in the Firm's consolidated balance sheets. In other transactions, the transfer of the collateral securities is accounted for as a sale of assets, and the SPE is not consolidated. The structure of the transaction determines the accounting treatment.

The derivatives in CLN transactions consist of total return swaps, credit default swaps or similar contracts in which the Firm has purchased protection on a reference asset or group of assets. Payments by the SPE are collateralized. The risks associated with these and similar derivatives with SPEs are essentially the same as similar derivatives with non-SPE counterparties and are managed as part of the Firm's overall exposure.

Other Structured Financings

The Firm primarily invests in equity interests issued by entities that develop and own low-income communities (including low-income housing projects) and entities that construct and own facilities that will generate energy from renewable resources. The equity interests entitle the Firm to its share of tax credits and tax losses generated by these projects. In addition, the Firm has issued guarantees to investors in certain low-income housing funds. The guarantees are designed to return an investor's contribution to a fund and the investor's share of tax losses and tax credits expected to be generated by the fund. The Firm is also involved with entities designed to provide tax-efficient yields to the Firm or its clients.

Collateralized Loan and Debt Obligations

A CLO or a CDO is an SPE that purchases a pool of assets, consisting of corporate loans, corporate bonds, asset-backed securities or synthetic exposures on similar assets through derivatives, and issues multiple tranches of debt and equity securities to investors. The Firm underwrites the securities issued in CLO transactions on behalf of unaffiliated sponsors and provides advisory services to these unaffiliated sponsors. The Firm sells corporate loans to many of these SPEs, in some cases representing a significant portion of the total assets purchased. If necessary, the Firm may retain unsold securities issued in these transactions. Although not obligated, the Firm generally makes a market in the securities issued by SPEs in these transactions. These beneficial interests are included in Trading assets and are measured at fair value.

Equity-Linked Notes

In an ELN transaction, the Firm typically transfers to an SPE either (1) a note issued by the Firm, the payments on which are linked to the performance of a specific equity security, equity index, or other index or (2) debt securities issued by other companies and a derivative contract, the terms of which will relate to the performance of a specific equity security, equity index or other index. These transactions are designed to provide investors with exposure to certain risks related to the specific equity security. equity index or other index. ELN transactions with SPEs were not consolidated at December 31, 2016 and December 31, 2015.

Transactions with SPEs in which the Firm, acting as principal, transferred financial assets with continuing involvement and received sales treatment are shown below.

Transfers of Assets with Continuing Involvement

				At Decem	iber 3	1, 2016			
\$ in millions		Residential Mortgage Loans		Commercial Mortgage Loans		U.S. Agency Collateralized Mortgage Obligations		Credit- Linked Notes and Other	
SPE assets (unpaid principal balance) ²	s	19,381	5	43,104	5	11,092	8	11,613	
Retained interests (fair value)		Action Section					_		
Investment grade	\$	-	\$	22	. 5	375	5	-	
Non-investment grade		4		79		_		826	
Total	\$	- 4	5	101	- 5	375	5	826	
Interests purchased in the sec	com	dary ma	rke	t (fair valu	e)				
Investment grade	5	-	5	30	5	26	5	-	
Non-investment grade		23		75		-		_	
Total	\$	23	\$	105	5	26	\$	-	
Derivative assets (fair value)	\$	_	5	261	5	-	5	89	
Derivative liabilities (fair value)		_		100		-		459	

				At Decem	ber 3	1, 2015		
S in millions		Residential Mortgage Loans		ommercial dortgage Loens	U.S. Agency Collateralized Mortgage Obligations		Credit- Linked Notes and Other	
SPE assets (unpaid principal								
balance) ²	\$	22,440	\$	72,760	\$	17,978	- 5	12,235
Retained interests (fair value)								
Investment grade	5	_	S	238	5	649	\$	-
Non-investment grade		160		63		-		1,136
Total	5	160	\$	301	. 5	649	- 5	1.136
Interests purchased in the sec	con	dary ma	rike	t (fair valu	e)	7,85		
Investment grade	5	100000	5	88	5	99	5	-
Non-investment grade		60		63		-		10
Total	5	60	\$	151	- 5	99	5	10
Derivative assets (fair value)	\$	_	\$	343	\$	-	\$	151
Derivative liabilities (fair value)		_		-		-		449

- Amounts include CLO transactions managed by unrelated third parties. Amounts include assets transferred by unrelated transferors.

Notes to Consolidated Financial Statements

At December 31, 2016								
Le	rvel 2	Le	Level 3		Total			
5	385	,	12	5	397			
	14		895		909			
5	399	5	907	5	1,306			
ry market	(fair val	ue)						
\$	56	\$	-	\$	56			
	84		14		98			
\$	140	5	14	5	154			
- 5	348	- 5	2	- 5	360			
	98		361		459			
	\$	Level 2 \$ 385 14 \$ 399 ny market (fair val) \$ 56 84 \$ 140 \$ 348	Level 2 Lc \$ 385 \$ 14 \$ 399 \$ ry market (fair value) \$ 56 \$ 84 \$ 140 \$ \$ 348 \$	Level 2 Level 3 \$ 385 \$ 12 14 895 \$ 399 \$ 907 ry market (fair value) \$ 56 \$ — 84 14 \$ 140 \$ 14 \$ 348 \$ 2	Level 2 Level 3 \$ 385 \$ 12 \$ 14 895 \$ 399 \$ 907 \$ ry market (fair value) \$ 56 \$ - \$ 84 14 \$ 140 \$ 144 \$ \$ 348 \$ 2 \$			

	At December 31, 2015								
\$ in millions	Le	rvel 2	L	evel 3	Total				
Retained interests (fair value)									
Investment grade	\$	888	5	1	\$	887			
Non-investment grade		17		1,342		1,359			
Total	5	903	8	1,343	8	2,246			
Interests purchased in the second	iary market	(fair val	ue)						
Investment grade	5	187	5	-	s	187			
Non-investment grade		112		21		133			
Total	5	299	5	21	5	320			
Derivative assets (fair value)	\$	466	- 5	28	- \$	494			
Derivative liabilities (fair value)		110		339		449			

Transferred assets are carried at fair value prior to securitization, and any changes in fair value are recognized in the consolidated income statements. The Firm may act as underwriter of the beneficial interests issued by these securitization vehicles. Investment banking underwriting net revenues are recognized in connection with these transactions. The Firm may retain interests in the securitization. These retained interests are included in the consolidated balance sheets. Any changes in the fair value of such retained interests are recognized in the consolidated income statements.

Proceeds from New Securitization Transactions and Retained Interests in Securitization Transactions

5 in millions	2016	2015	2014
New transactions	\$ 18,975	\$ 21,243	\$ 20,553
Retained interests	2,701	3,062	3,041

Net gains on sale of assets in securitization transactions at the time of the sale were not material for all periods presented.

The Firm has provided, or otherwise agreed to be responsible for, representations and warranties regarding certain assets transferred in securitization transactions sponsored by the Firm (see Note 12).

Morgan Stanley

Proceeds from Sales to CLO Entities Sponsored by Non-Affiliates

\$ in millions	2016	2015	2014
Proceeds from sale of corporate loans sold to			
those SPEs	\$ 475	\$ 1,110	\$ 2,388

Net gains on sale of corporate loans to CLO transactions at the time of sale were not material for all periods presented.

The Firm also enters into transactions in which it sells equity securities and contemporaneously enters into bilateral OTC equity derivatives with the purchasers of the securities, through which it retains the exposure to the securities as shown in the following table:

Carrying and Fair Value of Assets Sold and Retained Interest Exposure

S in milliona	cember 31, 2016	At December 31 2015		
Carrying value of assets derecognized at the time of sale and gross cash				
proceeds	\$ 11,209	\$	7,878	
Fair value of assets sold	11,301		7,935	
Fair value of derivative assets recognized in the consolidated balance sheets	128		97	
Fair value of derivative liabilities recognized in the consolidated balance				
sheets	36		40	

Failed Sales

165

For transfers that fail to meet the accounting criteria for a sale, the Firm continues to recognize the assets in Trading assets at fair value, and the Firm recognizes the associated liabilities in Other secured financings at fair value in the consolidated balance sheets (see Note 11).

The assets transferred to certain unconsolidated VIEs in transactions accounted for as failed sales cannot be removed unilaterally by the Firm and are not generally available to the Firm. The related liabilities are also non-recourse to the Firm. In certain other failed sale transactions, the Firm has the right to remove assets or provide additional recourse through derivatives such as total return swaps, guarantees or other forms of involvement.

Carrying Value of Assets and Liabilities Related to Failed Sales

	ΑΑ	A1			
	December	31, 2016	Decembe	r 31, 2015	
\$ in millions	Assets	Liabilities	Assets	Liabilities	
Failed sales	\$ 285	\$ 285	\$ 400	\$ 400	

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

14. Regulatory Requirements

Regulatory Capital Framework

The Firm is a financial holding company under the Bank Holding Company Act of 1956, as amended, and is subject to the regulation and oversight of the Board of Governors of the Federal Reserve System (the "Federal Reserve"). The Federal Reserve establishes capital requirements for the Firm, including well-capitalized standards, and evaluates the Firm's compliance with such capital requirements. The Office of the Comptroller of the Currency establishes similar capital requirements and standards for the Firm's U.S. Bank Subsidiaries. The regulatory capital requirements are largely based on the Basel III capital standards established by the Basel Committee on Banking Supervision and also implement certain provisions of the Dodd-Frank Wall Street Reform and Consumer Protection Act.

Regulatory Capital Requirements

The Firm is required to maintain minimum risk-based and leverage capital ratios under the regulatory capital requirements. A summary of the calculations of regulatory capital, risk-weighted assets ("RWAs") and transition provisions follows.

Regulatory Capital

Minimum risk-based capital ratio requirements apply to Common Equity Tier 1 capital, Tier 1 capital and Total capital. Certain adjustments to and deductions from capital are required for purposes of determining these ratios, such as goodwill, intangibles, certain deferred tax assets, other amounts in AOCI and investments in the capital instruments of unconsolidated financial institutions. Certain of these adjustments and deductions are also subject to transitional provisions.

In addition to the minimum risk-based capital ratio requirements, on a fully phased-in basis by 2019, the Firm will be subject to:

- A greater than 2.5% Common Equity Tier 1 capital conservation buffer;
- The Common Equity Tier 1 global systemically important bank capital surcharge, currently at 3%; and

 Up to a 2.5% Common Equity Tier 1 countercyclical capital buffer, currently set by banking regulators at zero (collectively, the "buffers").

In 2016, the phase-in amount for each of the buffers is 25% of the fully phased-in buffer requirement. Failure to maintain the buffers will result in restrictions on the Firm's ability to make capital distributions, including the payment of dividends and the repurchase of stock, and to pay discretionary bonuses to executive officers.

Risk-Weighted Assets

RWAs reflect both the Firm's on- and off-balance sheet risk, as well as capital charges attributable to the risk of loss arising from the following:

- Credit risk: The failure of a borrower, counterparty or issuer to meet its financial obligations to the Firm;
- Market risk: Adverse changes in the level of one or more market prices, rates, indices, implied volatilities, correlations or other market factors, such as market liquidity; and
- Operational risk: Inadequate or failed processes or systems, human factors or from external events (e.g., fraud, thefi, legal and compliance risks, cyber attacks or damage to physical accepts)

The Firm's binding risk-based capital ratios for regulatory purposes are the lower of the capital ratios computed under the (i) standardized approaches for calculating credit risk RWAs and market risk RWAs (the "Standardized Approach") and (ii) applicable advanced approaches for calculating credit risk, market risk and operational risk RWAs (the "Advanced Approach").

The methods for calculating each of the Firm's risk-based capital ratios will change through January 1, 2022 as aspects of the capital rules are phased in. These changes may result in differences in the Firm's reported capital ratios from one reporting period to the next that are independent of changes to its capital base, asset composition, off-balance sheet exposures or risk profile.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

The Firm's Regulatory Capital and Capital Ratios

At December 31, 2016 and December 31, 2015, the Firm's binding ratios are based on the Advanced Approach transitional rules.

Regulatory Capital

	At December 31, 2016							
\$ in millions		Amount	Ratio	Minimum Ratio ¹				
Regulatory capital and capital ratios								
Common Equity Tier 1 capital	5	60,398	16.9%	5.9%				
Tier 1 capital		68,097	19.0%	7.4%				
Total capital		78,642	22.0%	9.4%				
Tier 1 leverage ²		-	8.4%	4.0%				
Assets								
Total RWAs	5	358,141	N/A	N/A				
Adjusted average assets ¹		811,402	N/A	N/A				

	At December 31, 2015							
\$ in millions		Amount	Ratio	Minimum Ratio ¹				
Regulatory capital and capital ratios								
Common Equity Tier 1 capital	5	59,409	15.5%	4.5%				
Tier 1 capital		66,722	17.4%	6.0%				
Total capital		79,403	20.7%	8.0%				
Tier 1 leverage ²		11042	8.3%	4.0%				
Assets								
Total RWAs	- 5	384,162	N/A	NA				
Adjusted average assets ¹		803,574	N/A	N/A				

N/A-Not Applicable

A—Not Applicable

Percentages represent minimum regulatory capital ratios under the transitional rules.

Tier 1 liverage ratios are calculated under the Standardized Approach transitional rules.

Adjusted average assets represent the denomination of the Tier 1 leverage ratio and are composed of the average dayly balance of consolidated on-balance sheet assets under U.S. GAAP during the calendar quarter ended December 31 2016 and December 31, 2015, respectively, adjusted for disallowed goodwill, transitional intangible assets, certain defeited tax assets, certain investments in the capital instruments of unconsolidated financial institutions and other adjustments.

U.S. Bank Subsidiaries' Regulatory Capital and Capital Ratios

The Firm's U.S. Bank Subsidiaries are subject to similar regulatory capital requirements as the Firm. Failure to meet minimum capital requirements can initiate certain mandatory and discretionary actions by regulators that, if undertaken, could have a direct material effect on the U.S. Bank Subsidiaries' financial statements. Under capital adequacy guidelines and the regulatory framework for prompt corrective action, each of the U.S. Bank Subsidiaries must meet specific capital guidelines that involve quantitative measures of its assets, liabilities and certain off-balance sheet items as calculated under regulatory accounting

Each U.S. depository institution subsidiary of the Firm must be well-capitalized in order for the Firm to continue to

qualify as a financial holding company and to continue to engage in the broadest range of financial activities permitted for financial holding companies. Under regulatory capital requirements adopted by the U.S. federal banking agencies, U.S. depository institutions must maintain certain minimum capital ratios in order to be considered well-capitalized. At December 31, 2016 and December 31, 2015, the Firm's U.S. Bank Subsidiaries maintained capital at levels sufficiently in excess of the universally mandated well-capitalized requirements to address any additional capital needs and requirements identified by the U.S. federal banking regulators.

At December 31, 2016 and December 31, 2015, the U.S. Bank Subsidiaries' binding ratios are based on the Standardized Approach transitional rules.

MSBNA's Regulatory Capital

At December 31, 2016						
Amount	Ratio	Required Capital Ratio ¹				
\$ 13,398	16.9%	6.5%				
13,398	16.9%	8.0%				
14,858	18.7%	10.0%				
13,398	10.5%	5.0%				
	Amount \$ 13,398 13,398 14,858	Amount Ratio \$ 13,398 16.9% 13,398 16.9% 14,858 18.7%				

		Comment	
Amount	Ratio	Required Capital Ratio	
\$ 13,333	15.1%	6.5%	
13,333	15.1%	8.0%	
15,097	17.1%	10.0%	
13,333	10.2%	5.0%	
	\$ 13,333 13,333 15,097	\$ 13,333 15.1% 13,333 15.1% 15,097 17.1%	

1. Capital ratios that are required in order to be considered well-capitalized for U.S.

MSPBNA's Regulatory Capital

\$ in millions	At December 31, 2016						
	Amount	Ratio	Required Capital Ratio ¹				
Common Equity Tier 1 capital	\$ 5,589	26.1%	6.5%				
Tier 1 capital	5,589	26.1%	8.0%				
Total capital	5,626	26.3%	10.0%				
Tier 1 leverage	5,589	10.6%	5.0%				

\$ in millions	At December 31, 2015						
	Amount	Ratio	Required Capital Ratio ¹				
Common Equity Tier 1 capital	\$ 4,197	26.5%	6.5%				
Tier 1 capital	4,197	26.5%	8.0%				
Total capital	4,225	26.7%	10.0%				
Tier 1 leverage	4,197	10.5%	5.0%				

^{1.} Capital ratios that are required in order to be considered well-capitalized for U.S.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Broker-Dealer Regulatory Capital Requirements

MS&Co. is a registered U.S. broker-dealer and registered futures commission merchant and, accordingly, is subject to the minimum net capital requirements of the U.S. Securities and Exchange Commission ("SEC") and the U.S. Commodity Futures Trading Commission ("CFTC"). MS&Co. has consistently operated with capital in excess of its regulatory capital requirements, MS&Co.'s net capital totaled \$10,311 million and \$10,254 million at December 31, 2016 and December 31, 2015, respectively, which exceeded the amount required by \$8,034 million and \$8,458 million, respectively. MS&Co. is required to hold tentative net capital in excess of \$1 billion and net capital in excess of \$500 million in accordance with the market and credit risk standards of Appendix E of SEC Rule 15c3-1. In addition, MS&Co. is required to notify the SEC in the event that its tentative net capital is less than \$5 billion. At December 31, 2016 and December 31, 2015, MS&Co. had tentative net capital in excess of the minimum and the notification requirements.

MSSB LLC is a registered U.S. broker-dealer and introducing broker for the futures business and, accordingly, is subject to the minimum net capital requirements of the SEC. MSSB LLC has consistently operated with capital in excess of its regulatory capital requirements. MSSB LLC's net capital totaled \$3,946 million and \$3,613 million at December 31, 2016 and December 31, 2015, respectively, which exceeded the amount required by \$3,797 million and \$3,459 million, respectively.

MSIP, a London-based broker-dealer subsidiary, is subject to the capital requirements of the Prudential Regulation Authority, and MSMS, a Tokyo-based broker-dealer subsidiary, is subject to the capital requirements of the Financial Services Agency. MSIP and MSMS have consistently operated with capital in excess of their respective regulatory capital requirements.

Other Regulated Subsidiaries

Certain other U.S. and non-U.S. subsidiaries of the Firm are subject to various securities, commodities and banking regulations, and capital adequacy requirements promulgated by the regulatory and exchange authorities of the countries in which they operate. These subsidiaries have consistently operated with capital in excess of their local capital adequacy requirements.

The regulatory capital requirements referred to above, and certain covenants contained in various agreements governing indebtedness of the Firm, may restrict the Firm's ability to withdraw capital from its subsidiaries. At December 31, 2016

and December 31, 2015, approximately \$25.3 billion and \$28.6 billion, respectively, of net assets of consolidated subsidiaries may be restricted as to the payment of cash dividends and advances to the Parent Company.

15. Total Equity

Morgan Stanley Shareholders' Equity

Common Stock

Changes in Shares of Common Stock Outstanding

in millions	2016	2015
Shares outstanding at beginning of period	1,920	1,951
Treasury stock purchases1	(133)	(78
Other ²	65	47
Shares outstanding at end of period	1,852	1,920

- In addition to the Firm's share repurchase program. Treasury stock purchases include repurchases of common stock for employee tax willtholding.
 Other includes net shares issued to and forfined from Employee stock trusts and issued for RSU conversions.

Dividends and Share Repurchases

The Firm repurchased approximately \$3,500 million of its outstanding common stock as part of its share repurchase program during 2016, and the Firm repurchased approximately \$2,125 million during 2015.

In June 2016, the Firm received a conditional non-objection from the Federal Reserve to its 2016 capital plan. The capital plan included a share repurchase of up to \$3.5 billion of the Firm's outstanding common stock during the period beginning July I, 2016 through June 30, 2017. Additionally, the capital plan included an increase in the quarterly common stock dividend to \$0.20 per share from \$0.15 per share during the period beginning with the dividend declared on July 20, 2016.

Pursuant to the share repurchase program, the Firm considers, among other things, business segment capital needs as well as stock-based compensation and benefit plan requirements. Share repurchases under the program will be exercised from time to time at prices the Firm deems appropriate subject to various factors, including the Firm's capital position and market conditions. The share repurchases may be effected through open market purchases or privately negotiated transactions, including through Rule 10b5-1 plans, and may be suspended at any time. Share repurchases by the Firm are subject to regulatory approval.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Employee Stock Trusts

The Firm has established Employee stock trusts to provide common stock voting rights to certain employees who hold outstanding RSUs. The assets of the Employee stock trusts are consolidated with those of the Firm, and the value of the stock held in the Employee stock trusts is classified in Morgan Stanley shareholders' equity and generally accounted for in a manner similar to treasury stock.

Preferred Stock

Dividends declared on the Firm's outstanding preferred stock were \$468 million, \$452 million and \$311 million in 2016, 2015 and 2014, respectively. On December 15, 2016, the Firm announced that the Board declared quarterly dividends for preferred stock shareholders of record on December 30, 2016 that were paid on January 17, 2017. The Firm is authorized to issue 30 million shares of preferred stock. The preferred stock has a preference over the common stock upon liquidation. The Firm's preferred stock qualifies as Tier 1 capital in accordance with regulatory capital requirements (see Note 14).

Series K Preferred Stock. In January 2017, the Firm issued 40,000,000 Depositary Shares, for an aggregate price of \$1,000 million. Each Depositary Share represents a 1/1,000th interest in a share of Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative Preferred Stock, Series K, \$0.01 par value ("Series K Preferred Stock"). The Series K Preferred Stock is redeemable at the Firm's option, (i) in whole or in part, from time to time, on any dividend payment date on or after April 15, 2027 or (ii) in whole but not in part at any time

within 90 days following a regulatory capital treatment event (as described in the terms of that series), in each case at a redemption price of \$25,000 per share (equivalent to \$25 per Depositary Share), plus any declared and unpaid dividends to, but excluding, the date fixed for redemption, without accumulation of any undeclared dividends. The Series K Preferred Stock also has a preference over the Firm's common stock upon liquidation. The Series K Preferred Stock offering (net of related issuance costs) resulted in proceeds of approximately \$969 million.

Preferred Stock Outstanding

169

\$ in millions,	Shares Outstanding (Liquidation		Carrying Value					
except per share data	At December 31, 2016		eference or Share	At	December 31, 2016	At	December 31, 2015			
Series										
A C ¹	44,000	5	25,000	\$	1,100	\$	1,100			
C ¹	519,882		1,000		408		408			
E	34,500		25,000		862		862			
F	34,000		25,000		850		850			
G	20,000		25,000		500		500			
н	62,000		25,000		1,300		1,300			
i .	40,000		25,000		1,000		1,000			
J	60,000		25,000		1,500		1,500			
Total				\$	7,520	5	7,520			

 Series C is composed of the issuance of 1,160,791 shares of Series C Preferred Stock to MUFG for an aggregate purchase price of \$911 million, less the redemption of 640,909 shares of Series C Preferred Stock of \$503 million, which were converted to common shares of approximately \$705 million.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Preferred Stock Issuance Description

Series	Issuance Date	Preferred Stock Issuance Description	Redemption Price per Share ¹	Redeemable on or after Date	Dividend per Share ²
A3	July 2006	44,000,000 Depositary Shares, each representing a 1/1,000th of a share of Floating Rate Non-Cumulative Preferred Stock, \$0.01 par value	\$ 25,000	July 15, 2011	\$ 255.56
C3.4	October 13, 2008	10% Perpetual Non-Cumulative Non-Voting Preferred Stock	1,100	October 15, 2011	25.00
E1	September 30, 2013	34,500,000 Depositary Shares, each representing a 1/1,000th interest in a share of perpetual Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative Preferred Stock, \$0.01 per value	25,000	October 15, 2023	445.31
ps.	December 10, 2013	34,000,000 Depositary Shares, each representing a 1/1,000th interest in a share of perpetual Fixed to Floating Rate Non-Cumulative Preferred Stock, \$0.01 par value	25,000	January 15, 2024	429.69
G ⁵	April 29, 2014	20,000,000 Depositary Shares, each representing a 1/1,000th interest in a share of perpetual 6,625% Non-Cumulative Preferred Stock, \$0,01 par value	25,000	July 15, 2019	414,08
H5.6	April 29, 2014	1,300,000 Depositary Shares, each representing a 1/25th interest in a share of perpetual Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative Preferred Stock, \$0.01 par value	25,000	July 15, 2019	681.25
(E.)	September 18, 2014	40,000,000 Depositary Shares, each representing a 1/1,000th interest in a share of perpetual Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative Preferred Stock, \$0.01 par value	25,000	October 15, 2024	398.44
J6.7	March 19, 2015	1,500,000 Depositary Shares, each representing a 1/25th interest in a share of perpetual Fixed to Floating Rate Non-Cumulative Preferred Stock, \$0.01 per value	25,000	July 15, 2020	693.75

^{1.} The redemption price per share for Series A, E, F, G and I is equivalent to \$25.00 per Depositary Share. The redemption price per share for Series H and J is equivalent to \$1,000 per Depositary

^{1.} The redemption price per share for Series A, E, F, G and I is equivalent to \$25.00 per Depositary orders. The redemption price per share for Series C preferred in December 2016 were paid on January 17, 2017 to preferred shareholders of record on December 30, 2016.

3. The preferred stock is redeemable at the Firm's option, in whole or in part, on or after the redemption date.

4. Dividends on the Series C preferred stock are payable, on a non-cumulative basis, as and if declared by the Doard, in cash, at the rate of 10% per armum of the liquidation preference of \$1,000 per share.

5. The preferred stock is redeemable at the Firm's option (i) in whole or in part, from time to time, on any dividend payment date on or after the redemption date or (ii) in whole but not in part at any time within 90 days following a regulatory capital installment event (as described in the terms of that series).

5. Dividend on Series I preferred stock is payable seminantually until July 15, 2019 and quarterly thereafter. In addition to the redemption price per share, the redemption price includes any declared and unpaid dividends up to, but excluding, the date fixed for redemption, without accumulation of any undeclared dividends.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

	Accumulated Other	Comprehensive	Income (Loss)
--	-------------------	---------------	---------------

\$ or millions	Ci	oreign Persons Persons unterly Persons Propreterment unterly and Other and Other		Promergan		OVA	Total			
December 31, 2013	5	(266)	s	(282)	s	(545)	s	_	5	(1,093)
OCI during the period ¹		(397)		209		33		_		(155)
December 31, 2014		(663)		(73)		(512)		_		(1,248)
OCI during the period ¹		(300)		(246)		138		420		(408)
December 31, 2015		(963)		(319)		(374)		-		(1,656)
Cumulative adjustment for accounting change related to DVA ²		_		_		_		(312)		(312)
OCI during the period1		(23)		(269)		(100)		(283)		(675)
December 31, 2016	\$	(986)	\$	(588)	\$	(474)	\$	(595)	\$	(2,643)

Period Changes in OCI Components

					20	161				
\$ in millions		e-tax (loss)	be	me tax nefit vision)		ter-tax n (loss)	con	troiling erest		Net
Foreign current	cy trai	nslation	adjust	ments						
OCI activity	\$	(24)	5	9	. 5	(15)	5	12	- 5	(27)
Reclassified to earnings		4		2		4		141		4
Net OCI		(20)		9		(11)		12		(23)
Change in net u	inreal	ized gair	is (los	ses) on	AFS 1	securities		141111	- 215	to trade
OCI activity	\$	(313)	\$	116	\$	(197)	\$	_	\$	(197)
Reclassified to earnings2		(113)		41		(72)		_		(72)
Net OCI		(426)		157		(269)		-		(269)
Pension, postre	tirem	ent and	other	- 111	.045	100	325		- 50	ALC: N
OCI activity	\$	(162)	\$	64	. \$	(98)	\$	-	\$	(98)
Reclassified to samings?		(3)		- 1		(2)		-		(2)
Net OCI		(165)		65		(100)		_		(100)
Change in net DVA										
OCI activity		(429)		153		(276)	\$	(13)	\$	(263)
Reclassified to earnings2		(31)		. 11		(20)		100		(20)
Net OCI		(460)		164		(296)		(13)		(283)

					201	15			
\$ in millions		re-tax n (loss)	tax	come benefit ovision)		ter-tax n (loss)	cont	on- rolling rest	Net
Foreign currency	y trans	lation ad	justn	ents	5199	Person	100	1000	373350
OCI activity	- 5	(119)	\$	(185)	. 5	(304)	\$	(4)	\$(300)
Reclassified to earnings		-		11/200		-		-	
Net OCI		(119)		(185)		(304)		(4)	(300)
Change in net ur	srealiza	ed gains	(loss	es) on Al	S se	curities			
OCI activity	. 5	(305)	\$	112	5	(193)	. \$	-	\$(193)
Reclassified to earnings2		(84)		31		(53)		-	(53)
Net OCI		(389)		143		(246)		-	(246)
Pension, postret	aremen	nt and oth	ner		er sale	100			
OCI activity	. 5	202	\$	(70)	5	132	S	-	\$ 132
Reclassified to earnings ²		9		(3)		6			6
Net OCI		211		(73)		138		_	138

				201	14			
gair	n (loss)	tax (pre	benefit ovision)			conf	trolling	Net
y trans	lation ad	ustn	ents	0.00			201101	
. 5	(139)	- 5	(352)	5	(491)	8	(94)	\$(397)
0.000	(139)		(352)	y are	(491)		(94)	(397)
realize	ed gains	loss			curities			100
. 5	391	\$	(158)	\$	233	- 5	-	\$ 233
	(40)		16		(24)		_	(24)
	351		(142)		209		-	209
iremen	t and oth	ier						- 1
5	41	5	(17)	\$	24	8	-	5 24
	12		(3)		9		-	9
	53		(20)		33		-	33
	y trans \$ srealize \$	\$ (139) (139) (139) (139) (139) (139) (140) (140) (140) (15) (141) (141) (142)	Pre-tax pain (loss) (pr principle (pr princi	gain (loss) (provision) translation adjustments (352) (352) (139) (352) (139) (352) (139) (352) (140) (158) (40) (16) (142) (142) (142) (142) (142) (142)	Pre-lax Income Pre-lax Income Pre-lax Income Pre-lax Income Pre-lax Income Pre-lax Income Inco	Pre-lax Lax benefit After-lax gain (loss)	Pre-lax Income After-lax Corr	Pre-lax Income After-lax Pre-lax Income Incom

^{1.} Amounts net of tax and noncontrolling interests.
2. In accordance with the early adoption of a provision of the accounting update Recognition and Measurement of Financial Assets and Financial Liabilities; a cumulative catch-up adjustment was recorded as of January 1, 2016 to move the cumulative unresized DVA amount, net of noncontrolling interest and tax, related to ousstanding liabilities under the fair value option election from Retained earnings into ACCI. See Note 2 for further information.

Exclusive of 2016 cumulative adjustment for accounting change related to DVA.
 Amounts reclassified to earnings related to realized gains and losses from sales of AFS securities are classified within Other revenues in the consolidated income statements. Pension, postretirement and other are classified within Compensation and benefits expenses in the consolidated income statements, and realization of DVA are classified within Trading revenues in the consolidated income statements.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Cumulative Foreign Currency Translation Adjustments

Cumulative foreign currency translation adjustments include gains or losses resulting from translating foreign currency financial statements from their respective functional currencies to U.S. dollars, net of hedge gains or losses and related tax effects. The Firm uses foreign currency contracts to manage the currency exposure relating to its net investments in non-U.S. dollar functional currency subsidiaries. Increases or decreases in the value of net foreign investments generally are tax deferred for U.S. purposes, but the related hedge gains and losses are taxable currently. The Firm may elect not to hedge its net investments in certain foreign operations due to market conditions or other reasons, including the availability of various currency contracts at acceptable costs. Information at December 31, 2016 and December 31, 2015 relating to the effects on cumulative foreign currency translation adjustments that resulted from the translation of foreign currency financial statements and from gains and losses from hedges of the Firm's net investments in non-U.S. dollar functional currency subsidiaries is summarized in the following

Cumulative Foreign Currency Translation Adjustments

S in millions	Dec	AI ember 31, 2016		At ember 31, 2016
Resulting from net investments in subsidiaries with a non-U.S. dollar functional currency	5	(2,018)	5	(1,996)
Resulting from realized or unrealized losses on hedges, net of tax		1,032		1,033
Total	\$	(986)	\$	(963)

Net investments in non-U.S. dollar functional currency subsidiaries subject to hedges were \$8,856 million and \$8,170 million at December 31, 2016 and December 31, 2015, respectively.

Noncontrolling Interests

Noncontrolling interests were \$1,127 million and \$1,002 million at December 31, 2016 and December 31, 2015, respectively. The increase in noncontrolling interests was primarily due to the consolidation of certain investment management funds sponsored by the Firm and the increase in net income attributable to noncontrolling interests. See Note 2 for further information on the adoption of the accounting update Amendments to the Consolidation Analysis.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

16. Earnings per Common Share

Calculation of Basic and Diluted EPS

				00.00			
in millions, except for per share data		2016		2015		2014	
Basic EPS				-			
Income from continuing operations	\$	6,122	. \$	6,295	- 5	3,681	
Income (loss) from discontinued				1000		1000	
operations		1		(16)		(14	
Net income		6,123		6,279		3,667	
Net income applicable to noncontrolling interests		144		152		200	
Net income applicable to Morgan Stanley		5,979		6,127		3,467	
Less: Preferred stock dividends		(468)		(452)		(311	
Less: Allocation of (earnings) loss to participating RSUs1		(3)		(4)		(4	
Earnings applicable to Morgan Stanley common shareholders	5	5,508	5	5,671	5	3,152	
Weighted average common shares outstanding		1,849		1,909		1,924	
Earnings per basic common share income from continuing operations	\$	2.98	5	2.98	5	1,65	
Income (loss) from discontinued operations		_		(0.01)		(0.01	
Earnings per basic common share	5	2.98	\$	2.97	5	1.64	
Diluted EPS							
Earnings applicable to Morgan Stanley common shareholders	\$	6,608	\$	5,671	5	3,152	
Weighted average common shares outstanding		1,849		1,909		1,924	
Effect of dilutive securities: Stock options and RSUs ¹		38		44		47	
Weighted average common shares outstanding and common stock equivalents		1,887		1,953		1,971	
Earnings per diluted common share	-00 m	1000	Wic	11111	et Jacon		
Income from continuing operations	\$	2.92	\$	2.91	\$	1,61	
Income (loss) from discontinued							
operations	-	-	-5.50	(0.01)	the re	(0.01	
Earnings per diluted common share	. \$	2.92	\$	2.90	5	1,60	

1. RSUs that are considered participating securities are treated as a separate class of securifies in the computation of basic EPS, and, therefore, such RSUs are not included as incremental shares in the diluted EPS computations. The diluted EPS computations also do not include weighted average antidilutive RSUs and antidilutive stock options of 13 million shares during 2016, 12 million shares during 2015 and 15 million shares during 2014.

17. Interest Income and Interest Expense

S in millions		2016		2015		2014
Interest income	- 547	TO CONTRACT	-50	2010/45	- 110	19890
Investment securities	\$	1,142	\$	876	5	613
Loans		2,724		2.163		1,690
Interest bearing deposits with banks		170		108		109
Securities purchased under agreements to resell and Securities borrowed?		(374)		(560)		(298)
Trading assets, net of Trading liabilities ³		2,131		2,262		2,109
Customer receivables and Other ⁴		1,223		986		1,190
Total interest income	\$	7,016	\$	5,835	\$	5,413
Interest expense						
Deposits	\$	83	5	78	8	106
Short-term and Long-term borrowings		3,606		3,497		3,613
Securities sold under agreements to repurchase and Securities loaned ⁸		977		1,024		1,216
Customer payables and Other®		(1,348)		(1,857)		(1,257)
Total interest expense	\$	3,318	3	2,742	5	3,678
Net interest	- 5	3,698	- \$	3,093	- 5	1,735
	_		_			

- Interest income and Interest expense are recorded within the consolidated income statements depending on the nature of the instrument and related market conventions. When interest is included as a component of the instrument's fair value, interest is included within Trading revenues or Investments revenues. Otherwise, it is included within Interest income or Interest expense.

 Includes less paid on Securities borrowed.

 Interest expense on Trading liabilities is reported as a reduction to interest income on Trading assets.

 Includes interest from customer receivables and cash deposited with clearing criganizations or segregated under federal and other regulations or requirements.

 Includes less received on Securities loaned.

 Includes frees received from prime brokerage customers for slock loan transactions incurred to cover customers' short positions.

18. Deferred Compensation Plans

The Firm maintains various deferred stock-based and cash-based compensation plans for the benefit of certain current and former employees.

Stock-Based Compensation Plans

The components of the Firm's stock-based compensation expense (net of cancellations) are presented in the following table:

Stock-Based Compensation Expense

\$ in millions		2016	3	2015	13	2014
Restricted stock units	5	1,054	- 8	1.080	- 5	1.212
Stock options		2		(3)		5
Performance-based stock units		81		26		45
Total ⁴	\$	1,137	- \$	1,103	- \$	1,262

Amounts for 2016, 2015 and 2014 include \$73 million, \$88 million and \$31 million, respectively, related to stock-based awards that were granted in 2017, 2016 and 2015, respectively, to employees who satisfied retirement-eligible requirements under award terms that do not contain a service period.

173

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

The tax benefit related to stock-based compensation expense was \$381 million, \$369 million and \$404 million for 2016, 2015 and 2014, respectively.

At December 31, 2016, the Firm had \$619 million of unrecognized compensation cost related to unvested stock-based awards. Absent forfeitures or cancellations, this amount of unrecognized compensation cost will be recognized as \$415 million in 2017, \$175 million in 2018 and \$29 million thereafter. These amounts do not include 2016 performance year awards granted in January 2017, which will begin to be amortized in 2017 (see "2016 Performance Year Deferred Compensation Awards" herein).

In connection with awards under its stock-based compensation plans, the Firm is authorized to issue shares of its common stock held in treasury or newly issued shares. At December 31, 2016, approximately 103 million shares were available for future grants under these plans.

The Firm generally uses treasury shares, if available, to deliver shares to employees and has an ongoing repurchase authorization that includes repurchases in connection with awards granted under its stock-based compensation plans. Share repurchases by the Firm are subject to regulatory approval. See Note 15 for additional information on the Firm's share repurchase program.

Restricted Stock Units

RSUs are generally subject to vesting over time, generally three years from the date of grant, contingent upon continued employment and subject to restrictions on sale, transfer or assignment until conversion to common stock. All or a portion of an award may be canceled if employment is terminated before the end of the relevant vesting period and after the relevant vesting period in certain situations. Recipients of RSUs may have voting rights, at the Firm's discretion, and generally receive dividend equivalents.

Vested and Unvested RSU Activity

2016						
Number of Shares	Aver	eighted age Grant Date ir Value				
105	- 5	29.26				
38		25.48				
(40)		25.42				
(3)		29.57				
100		29,35				
	Number of Shares 105 38 (40) (3)	Number of Shares Fai 105 \$ 38 (40) (3)				

 At December 31, 2016, approximately 98 million ASUs with a weighted average grant date fair value of \$29.35 were vested or expected to vest. The weighted average grant date fair value for RSUs granted during 2015 and 2014 was \$34,76 and \$32,58, respectively. At December 31, 2016, the weighted average remaining term until delivery for the Firm's outstanding RSUs was approximately 1.3 years.

At December 31, 2016, the intrinsic value of RSUs vested or expected to vest was \$4,159 million.

The total intrinsic value of RSUs converted to common stock during 2016, 2015 and 2014 was \$1,068 million, \$1,646 million and \$1,461 million, respectively.

Unvested RSU Activity

	13	2016		
shares in millions	Number of Shares	Weighted Average Grant Date Fair Value		
Univested RSUs at beginning of	0.21	95		
period	70		29.91	
Granted	38		25.48	
Vested	(40)		27.70	
Carceled	(3)		29.58	
Univested RSUs at end of period1	65		28.70	

 Linvested RSUs represent awards where recipients have yet to satisfy either the exploit vesting terms or retirement-eligible requirements. At December 31, 2016, approximately 63 million unvested RSUs with a weighted average grant date fair value of \$26.68 were expected to vest.

The aggregate fair value of awards that vested during 2016, 2015 and 2014 was \$1,088 million, \$1,693 million and \$1,517 million, respectively.

Stock Options

Stock options generally have an exercise price not less than the fair value of the Firm's common stock on the date of grant, vest and become exercisable over a three-year period and expire five to 10 years from the date of grant, subject to accelerated expiration upon certain terminations of employment. Stock options have vesting, restriction and cancellation provisions that are generally similar to those of RSUs.

No stock options were granted during 2016, 2015 or 2014.

The Firm's expected option life has been determined based upon historical experience. The expected stock price volatility assumption was determined using the implied volatility of exchange-traded options, in accordance with accounting guidance for share-based payments. The risk-free interest rate was determined based on the yields available on U.S. Treasury zero-coupon issues.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Stock Option Activity

		2016	
options in millions	Number of Options	A	eighted verage cise Price
Options outstanding at beginning of		55.00	
period	17	5	52.26
Exercised	(4)		26.90
Expired	(11)		65.45
Options outstanding at end of period ¹	2		28.20
Options exercisable at end of period	2		28.20

At December 31, 2016, approximately 2 million options with a weighted average exercise price of \$28,20 were vested.

The aggregate intrinsic value of stock options exercised was \$41 million in 2016 and \$2 million per year in 2015 and 2014, with a weighted average exercise price of \$26.90, \$30.01 and \$24.68 for 2016, 2015 and 2014, respectively. Cash received from the exercise of stock options was \$66 million for 2016. The income tax benefits realized from the exercise of the stock options was \$3 million for 2016. At December 31, 2016, the intrinsic value of exercisable stock options was \$26 million.

Stock Options Outstanding and Exercisable

options in millions			ember 31, 20 anding and E		
Range of Exercise Prices	Number Outstanding	W	eighted verage cise Price	Average Remaining Life (Years)	
\$20.00 - \$24.99	1	\$	22.98	1.1	
\$25.00 - \$34.99	1		30.01	1,1	
Total	2				

Performance-Based Stock Units

PSUs will vest and convert to shares of common stock at the end of the performance period only if the Firm satisfies predetermined performance and market-based conditions over the three-year performance period that began on January 1 of the grant year and ends three years later on December 31. Under the terms of the award, the number of PSUs that will actually vest and convert to shares will be based on the extent to which the Firm achieves the specified performance goals during the performance period. PSUs have vesting, restriction and cancellation provisions that are generally similar to those of RSUs.

One-half of the award will be earned based on the Firm's average return on equity, excluding the impact of DVA, certain gains or losses associated with the sale of specified businesses, specified goodwill impairments, certain gains or losses associated with specified legal settlements related to business activities conducted prior to January 1, 2011 and specified cumulative eatch-up adjustments resulting from

changes in an existing, or application of a new accounting principle that are not applied on a fully retrospective basis ("MS Adjusted Average ROE"). The number of PSUs ultimately earned for this portion of the awards will be determined by applying a multiplier within the following ranges:

Mi	nimum	70300000		
MS Adjusted Average ROE	Multiplier	MS Adjusted Average ROE	Multiplier	
Less than 5%	0.0	11.5% or more	1.5	

On the date of award, the fair value per share of this portion was \$25,19, \$34,58 and \$32.81 for 2016, 2015 and 2014, respectively.

One-half of the award will be earned based on the Firm's total shareholder return, relative to the total shareholder return of the S&P 500 Financial Sectors Index ("Relative MS TSR"). The number of PSUs ultimately earned for this portion of the award will be determined by applying a multiplier within the following ranges:

Minim	um	Maximum			
Relative MS TSR	Multiplier	Relative MS TSR	Multiplier		
Less than -50%	0.0	25% or more	1.5		

On the date of award, the fair value per share of this portion was \$24.51, \$38.07 and \$37.72 for 2016, 2015 and 2014, respectively, estimated using a Monte Carlo simulation and the following assumptions:

Grant Year	Risk-Free Interest Rate	Expected Stock Price Volatility	Expected Dividend Yield
2016	1.1%	25.4%	0.0%
2015	0.9%	29.6%	0.0%
2014	0.8%	44.2%	0.0%

The risk-free interest rate was determined based on the yields available on U.S. Treasury zero-coupon issues. The expected stock price volatility was determined using historical volatility. The expected dividend yield is equivalent to reinvesting dividends. A correlation coefficient was developed based on historical price data of the Firm and the S&P 500 Financial Sectors Index.

PSU Activity

	2016
in millions	Number of Shares
PSUs at beginning of period	4
Awarded	2
Conversions to common stock	(2)
PSUs at end of period	4

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Deferred Cash-Based Compensation Plans

Deferred cash-based compensation plans generally provide a return to the plan participants based upon the performance of various referenced investments.

The components of the Firm's deferred compensation expense (net of cancellations) are presented as follows:

Deferred Compensation Expense

\$ in millions	2016	2015	2014
Deferred cash-based awards1	\$ 950	\$660	\$1,757
Return on referenced investments	228	112	408
Total	\$1,178	\$772	\$2,165

 Amounts for 2016, 2015 and 2014 include \$151 million, \$144 million and \$92 million, respectively, related to deferred cash-based awards that were granted in 2017, 2018 and 2015, respectively, to employees who satisfied retirement-eligible requirements under award terms that do not contain a service period.

At December 31, 2016, the Firm had approximately \$688 million of unrecognized compensation cost related to unvested deferred cash-based awards (excluding unrecognized expense for returns on referenced investments). Absent forfeitures or cancellations and any future return on referenced investments, this amount of unrecognized compensation cost will be recognized as \$394 million in 2017, \$111 million in 2018 and \$183 million thereafter. These amounts do not include 2016 performance year awards granted in January 2017, which will begin to be amortized in 2017 (see below).

2016 Performance Year Deferred Compensation Awards

In January 2017, the Firm granted approximately \$763 billion of stock-based awards and \$895 billion of deferred cash-based awards related to the 2016 performance year that contain a future service requirement. Absent forfeitures or cancellations or accelerations, and any future return on referenced investments, the annual compensation cost for these awards will be recognized as follows:

Annual Compensation Cost for 2016 Performance Year Awards

2017	2018	8 Thereafter		Total		
\$440	\$174	\$	149	- \$	763	
518	263		114		895	
\$958	\$437	S	263	\$1	,658	
	\$440 518	\$440 \$174 518 263	\$440 \$174 \$ 518 263	\$440 \$174 \$ 149 518 263 114	\$440 \$174 \$ 149 \$ 518 263 114	

19. Employee Benefit Plans

The Firm sponsors various retirement plans for the majority of its U.S. and non-U.S. employees. The Firm provides certain other postretirement benefits, primarily health care and life insurance, to cligible U.S. employees.

Pension and Other Postretirement Plans

Substantially all of the U.S. employees of the Firm and its U.S. affiliates who were hired before July 1, 2007 are covered by the U.S. pension plan, a non-contributory, defined benefit pension plan that is qualified under Section 401(a) of the Internal Revenue Code (the "U.S. Qualified Plan"). The U.S. Qualified Plan has ceased future benefit accruals.

Unfunded supplementary plans (the "Supplemental Plans") cover certain executives. Liabilities for benefits payable under the Supplemental Plans are accrued by the Firm and are funded when paid. The Morgan Stanley Supplemental Executive Retirement and Excess Plan (the "SEREP"), a non-contributory defined benefit plan that is not qualified under Section 401(a) of the Internal Revenue Code, ceased future benefit accruals after September 30, 2014. Any benefits earned under the SEREP prior to October 1, 2014 will be payable in the future based on the SEREP's provisions. The amendment did not have a material impact on the consolidated financial statements.

Certain of the Firm's non-U.S. subsidiaries also have defined benefit pension plans covering substantially all of their employees.

The Firm's pension plans generally provide pension benefits that are based on each employee's years of credited service and on compensation levels specified in the plans.

The Firm has an unfunded postretirement benefit plan that provides medical and life insurance for eligible U.S. retirees and medical insurance for their dependents. The Morgan Stanley Medical Plan was amended to change the health care plans offered after December 31, 2014 for retirees who are Medicare-eligible and age 65 or older. The amendment did not have a material impact on the consolidated financial statements.

Total

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Components of the Net Periodic Benefit Expense (Income)

2016 Sin millions
Service cost, benefits earned during the period 2014 17 19 20 benefit obligation Expected return on plan assets (122)(120) (110)Net amortization of prior service credit (1) Net amortization of actuarial 12 26 22 Curtailment loss Settlement loss periodic benefit expense 78 91 (income)

	Other Postretirement Plan						
\$ in millions	2	016	2	015	2014		
Service cost, benefits earned during the period	s	1	s	1	s	2	
Interest cost on projected benefit obligation		4		3		5	
Net amortization of prior service credit		(17)		(18)		(14)	
Net periodic benefit expense (income)	s	(12)	s	(14)	s	(7)	

Pre-tax Amounts Recognized in Other Comprehensive Income (Loss)

\$ in millions	2016	2015	2014
Net gain (loss)	\$ (149)	\$ 212	\$ (18)
Prior service credit (cost)	1	1	(2)
Amortization of prior service credit	_	(1)	
Amortization of net loss	12	28	27
Total	\$ (136)	\$ 240	S 7
	Other	Postretiremen	t Plan
\$ in millions	2016	2015	2014
Net gain (loss)	\$ (2)	\$ (3)	\$ (9)
Prior service credit (cost)	_	(9)	64
Amortization of prior service		2480	10.00

(17)

Pension Plans

The Firm generally amortizes into net periodic benefit expense (income) the unrecognized net gains and losses exceeding 10% of the greater of the projected benefit obligation or the market-related value of plan assets. The amortization of the unrecognized net gains and losses is generally over the future service of active participants. The U.S. Qualified Plan and, effective October 1, 2014, the SEREP amortize the unrecognized net gains and losses over the average life expectancy of participants.

Weighted Average Assumptions Used to Determine Net Periodic Benefit Expense (Income)

Pension Plans			
2016	2015	2014	
4.27%	3.86%	4.74%	
3.61%	3.59%	3.75%	
3.19%	2.85%	1.06%	
Other P	ostretireme	nt Plan	
2016	2015	2014	
4,13%	3.77%	3.77%	
	2016 4,27% 3,61% 3,19% Other P 2016	2016 2015 4.27% 3.86% 3.61% 3.59% 3.19% 2.85% Other Postretireme 2016 2015	

The accounting for pension and postretirement plans involves certain assumptions and estimates. The expected long-term rate of return on plan assets is a long-term assumption that generally is expected to remain the same from one year to the next unless there is a significant change in the target asset allocation, the fees and expenses paid by the plan or market conditions. The expected long-term rate of return for the U.S. Qualified Plan was estimated by computing a weighted average of the underlying long-term expected returns based on the investment managers' target allocations. The U.S. Qualified Plan is primarily invested in fixed income securities and related derivative instruments, including interest rate swap contracts. This asset allocation is expected to help protect the plan's funded status and limit volatility of the Firm's contributions. Total U.S. Qualified Plan investment portfolio performance is assessed by comparing actual investment performance to changes in the estimated present value of the U.S. Qualified Plan's benefit obligation.

177

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Benefit Obligation and Funded Status

Rollforward of the Benefit Obligation and Fair Value of Plan Assets

	Pension	n Plans	0	ther Post	retirement in		
\$ in millions	2016	2015	2	016	2	015	
Rollforward of benefit obligation							
Benefit obligation at beginning of year	\$3,604	\$4,007	s	87	s	75	
Service cost	17	19		1		1	
Interest cost	150	152		4		3	
Actuarial loss (gain)	159	(267)		_		4	
Plan amendments	(1)	(1)		-		9	
Plan curtailments	-	(9)				-	
Plan settlements	(19)	(29)		-		_	
Change in mortality assumptions ²	64	(46)		1		(1)	
Benefits paid	(219)	(194)		(5)		(4)	
Other, including foreign currency exchange rate	(44)	(28)		, ,			
changes	[44]	(20)	_			_	
Benefit obligation at end of year	\$3,711	\$3,604	\$	88	\$	87	
Rollforward of fair vali Fair value of plan assets at	ue of plan a	ssets					
beginning of year	\$3,497	\$3,705	\$	-	\$		
Actual return on plan assets	196	9		4		_	
Employer contributions	38	31		5		4	
Benefits paid	(219)	(194)		(5)		(4)	
Plan settlements	(19)	(29)		141		1.77	
Other, including foreign currency exchange rate		COOM!					
changes	(62)	(25)		-			
Fair value of plan assets at end of	** ***	** ***				1835	
year	\$3,431	\$3,497	\$	_	\$	_	
Funded (unfunded)	e (000)	E (407)	-	(00)		1071	
status	\$ (280)	\$ (107)	- \$	(88)	S	(87)	

Amounts primarily reflect the impact of year-over-year discount rate fluctuations.

Summary of Funded Status

		Pension	Plans			Other Postret	iniment Pla	in .
5 in millions		At mber 31. 2016		At mber 31, 1015	Decer	At mber 31, 016	Decen	At ober 31, 015
Amounts reco	gnized	in the conso	ilidated I	balance she	ets	7.00		1147
Assets	1	230	\$	382		-	1	199
Liabities		(510)		(489)		(88)		(87)
Net amount recognized		(280)	5	(107)		(88)	1	(87)
Amounts recor Prior service credit (cost)	gnized	in accumula	ned othe	r comprehe	nsive inc	17	1	34
Net gain (loss)		(762)		(626)		-		2
Net gain (loss) recognized		(761)	5	(625)	,	17		36

The estimated prior service credit that will be amortized from accumulated other comprehensive income (loss) into net periodic benefit expense over 2017 is approximately \$17 million for the other postretirement plan. The estimated net loss that will be amortized from accumulated other comprehensive income (loss) into net periodic benefit expense (income) over 2017 is approximately \$17 million for defined benefit pension plans.

The accumulated benefit obligation for all defined benefit pension plans was \$3,696 million and \$3,592 million at December 31, 2016 and December 31, 2015, respectively.

mucutations.

2. Amounts represent adoption of new mortality tables published by the Society of Actuaries.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pension Plans with Projected Benefit Obligation in Excess of the Fair Value of Plan Assets

\$ in millions	Dece	At mber 31, 016		At mber 31, 015
Projected benefit obligation	8	566	s	543
Fair value of plan assets		56		54

Pension Plans with Accumulated Benefit Obligation in Excess of the Fair Value of Plan Assets

S in millions	ember 31, 016	At December 3 2015		
Accumulated benefit obligation	\$ 552	s	531	
Fair value of plan assets	56		54	

Weighted Average Assumptions Used to Determine Benefit Obligation

	Pensio	n Plans	Other Postretirement Plan			
-	At December 31, 2016	At December 31, 2015	At December 31, 2016	At December 31, 2015		
Discount rate	4.01%	4.27%	4.01%	4,13%		
Rate of future compensatio increase	n 3.10%	3.19%	N/A	N/A		

N/A—Applicable

The discount rates used to determine the benefit obligation for the U.S. pension and postretirement plans were selected by the Firm, in consultation with its independent actuaries, using a pension discount yield curve based on the characteristics of the plans, each determined independently. The pension discount yield curve represents spot discount yields based on duration implicit in a representative broad-based Aa rated corporate bond universe of high-quality fixed income investments. For all non-U.S. pension plans, the Firm set the assumed discount rates based on the nature of liabilities, local economic environments and available bond indices.

Assumed Health Care Cost Trend Rates Used to Determine the U.S. Postretirement Benefit Obligation

	December 31, 2016	December 31, 2015
Health care cost trend rate assur	ned for next year	
Medical	5.96%	6.25%
Prescription	9.32%	11.00%
Rate to which the cost trend rate is assumed to decline (ultimate trend rate)	4.50%	4.50%
Year that the rate reaches the ultimate trend rate	2038	2038

Morgan Stanley

Assumed health care cost trend rates can have a significant effect on the amounts reported for the Firm's postretirement benefit plan.

Effect of Changes in Assumed Health Care Cost Trend Rates

S in millions		ercentage Increase		ercentage Decrease
Total 2016 postretirement service and interest cost		N/M		N/M
December 31, 2016 postretirement benefit obligation	,	6	5	(5)

N/M--Meaningful Not

Plan Assets

The U.S. Qualified Plan assets represent 88% of the Firm's total pension plan assets. The U.S. Qualified Plan uses a combination of active and risk-controlled fixed income investment strategies. The fixed income asset allocation consists primarily of fixed income securities and related derivative instruments designed to approximate the expected cash flows of the plan's liabilities in order to help reduce plan exposure to interest rate variation and to better align assets with the obligation. The longer-duration fixed income allocation is expected to help protect the plan's funded status and maintain the stability of plan contributions over the long run.

Derivative instruments are permitted in the U.S. Qualified Plan's investment portfolio only to the extent that they comply with all of the plan's investment policy guidelines and are consistent with the plan's risk and return objectives. In addition, any investment in derivatives must meet the following conditions:

- May be used only if derivative instruments are deemed by the investment manager to be more attractive than a similar direct investment in the underlying cash market or if the vehicle is being used to manage risk of the portfolio.
- May not be used in a speculative manner or to leverage the portfolio under any circumstances.
- May not be used as short-term trading vehicles. The investment philosophy of the U.S. Qualified Plan is that investment activity is undertaken for long-term investment rather than short-term trading.
- May be used in the management of the U.S. Qualified Plan's portfolio only when the derivative instruments' possible effects can be quantified, shown to enhance the risk-return profile of the portfolio, and reported in a meaningful and understandable

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

As a fundamental operating principle, any restrictions on the underlying assets apply to a respective derivative product. This includes percentage allocations and credit quality. Derivatives are used solely for the purpose of enhancing investment in the underlying assets and not to circumvent portfolio restrictions.

Plan assets are measured at fair value using valuation techniques that are consistent with the valuation techniques applied to the Firm's major categories of assets and liabilities as described in Notes 2 and 3. OTC derivative contracts consist of investments in interest rate swaps.

Other investments consist of pledged insurance annuity contracts held by non-U.S.-based plans. The pledged insurance annuity contracts are valued based on the premium reserve of the insurer for a guarantee that the insurer has given to the employee benefit plan that approximates fair value. The pledged insurance annuity contracts are categorized in Level 3 of the fair value hierarchy.

Commingled trust funds are privately offered funds that are regulated, supervised and subject to periodic examination by a U.S. federal or state agency and available to institutional clients. The trust must be maintained for the collective investment or reinvestment of assets contributed to it from U.S.

December 2016 Form 10-K

tax-qualified employee benefit plans maintained by more than one employer or controlled group of corporations. The sponsor of the commingled trust funds values the funds based on the fair value of the underlying securities. The underlying securities of the commingled trust funds held by the U.S. Qualified Plan consist mainly of long-duration fixed income instruments. Commingled trust funds are redeemable at NAV at the measurement date or in the near future.

Some non-U.S.-based plans hold foreign funds that consist of investments in fixed income funds, target cash flow funds and liquidity funds. Fixed income funds invest in individual securities quoted on a recognized stock exchange or traded in a regulated market. Certain fixed income funds aim to produce returns consistent with certain Financial Times Stock Exchange indexes. Target cash flow funds are designed to provide a series of fixed annual cash flows achieved by investing in government bonds and derivatives. Liquidity funds place a high priority on capital preservation, stable value and a high liquidity of assets. Foreign funds are readily redeemable at NAV.

The Firm generally considers the NAV of commingled trust funds and foreign funds provided by the fund manager to be the best estimate of fair value.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Fair Value of Plan Assets and Liabilities

			M.D	ecemb	er 3	1, 201	4		
\$ in millions	L	eval 1				Level 3		Total	
Assets									
Investments:									
Cash and cash equivalents*	- \$	55	. 5	-	\$	-		56	
U.S. government and agency securities:									
U.S. Treasury securities		1,493		-		-		1,493	
U.S. agency securities		-		423		-		42	
Total U.S. government and agency									
securities		1,493		423		-		1,91	
Corporate and other debt:		1000		24.5				7.00	
Collateralized debt obligation		-		13		-		- 1	
Total corporate and other debt		-		13		-		- 1	
Derivative contracts		-		159		-		15	
Derivative-related cash collateral receivable		_		76		_		7	
Other investments		_		-		38		3	
Total assets ²	- 5	1,548	\$	671	. \$	38	\$	2,25	
Liabilities			480	= -				1200	
Derivative contracts	5	-	5	225	5	_	5	22	
Total liabilities	- 5			225		-		221	

			At D	ecemb	er 31	2015	,		
\$ in millions	Level 1		Le	vel 2	Le	Level 3		Total	
Assets	17.00		_		-				
Investments:									
Cash and cash equivalents*	\$	28	- \$	-	5	-	- \$	- 28	
U.S. government and agency securities:									
U.S. Treasury securities	- 1	398		-		-		1,398	
U.S. agency securities		_		263		-		263	
Total U.S. government and agency securities	-	200		263		2.5	- 5		
	-	,398		203			_	1,661	
Corporate and other debt:				-					
State and municipal securities		-		2		-		- 2	
Collateralized debt obligation		-		22		-		22	
Total corporate and other debt		_		24		-		24	
Derivative contracts		_		224		-		224	
Other investments		_		2		35		35	
Receivables:									
Other receivables ¹		(Company)		54		100		54	
Total assets ²	\$ 1	.426	\$	565	\$	35	\$	2.026	
Liabilities									
Derivative contracts	\$	-	- 5	65	5	-	5	65	
Other liabilities ¹		-		100		-		100	
Total liabilities	- \$	-	- \$	165	\$		\$	165	

^{1.} Cash and cash equivalents, other receivables and other liabilities are valued at their carrying value, which approximates fair value.
2. Amounts exclude Commingled frust funds and Foreign funds measured at fair value using the NAV per share, which are not classified in the fair value hierarchy. Commingled sout funds consist of investments in fixed income funds and money market funds of \$999 million and \$56 million, respectively, at December 31, 2016 and \$13,230 million and \$59 million, respectively. At December 31, 2015, Foreign funds include investments in fixed income funds, liquidity funds and targetid cash flow funds of \$111 million, S9 million and \$194 million, respectively, at December 31, 2016 and \$149 million, september 31, 2015 fund amounts as of December 31, 2015 have been excluded from the table to conform to the current presentation.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

There were no transfers between levels during 2016 and 2015.

Changes in Level 3 Pension Assets

\$ in millions	2016	2015
Balance at beginning of period	\$ 35	\$ 36
Actual return on plan assets related to assets held at end of period	-	(4)
Purchases, sales, other settlements and issuances, net	3	3
Balance at end of period	\$ 38	\$ 35

Expected Contributions

The Firm's policy is to fund at least the amount sufficient to meet minimum funding requirements under applicable employee benefit and tax laws. At December 31, 2016, the Firm expected to contribute approximately \$50 million to its pension and postretirement benefit plans in 2017 based upon the plans' current funded status and expected asset return assumptions for 2017.

Expected Future Benefit Payments

	At December 31, 2016				
\$ in millions	Pension Plans				
2017	\$ 149	S	5		
2018	135		6		
2019	139		6		
2020	145		6		
2021	153		7		
2022-2026	867		31		

Morgan Stanley 401(k) Plan

U.S. employees meeting certain eligibility requirements may participate in the Morgan Stanley 401(k) Plan. Eligible U.S. employees receive discretionary 401(k) matching cash contributions as determined annually by the Firm. For 2016 and 2015, the Firm made a \$1 for \$1 Firm match up to 4% of eligible pay, up to the Internal Revenue Service ("IRS") limit. Matching contributions for 2016 and 2015 were invested according to each participant's investment direction. Eligible U.S. employees with eligible pay less than or equal to \$100,000 also received a fixed contribution under the 401(k) Plan that equaled 2% of eligible pay. Transition contributions are allocated to certain eligible employees. The Firm match, fixed contribution and transition contribution are included in the Firm's 401(k) expense. The Firm's 401(k) expense for 2016, 2015 and 2014 was \$250 million, \$255 million and \$256 million, respectively.

Defined Contribution Pension Plans

The Firm maintains separate defined contribution pension plans that cover substantially all employees of certain non-U.S. subsidiaries. Under such plans, benefits are determined based on a fixed rate of base salary with certain vesting requirements. In 2016, 2015 and 2014, the Firm's expense related to these plans was \$101 million, \$111 million and \$117 million, respectively.

20. Income Taxes

Provision for (Benefit from) Income Taxes

Components of Provision for (Benefit from) Income Taxes

\$ in millions	2016			2015	2014	
Current	2000			- 20,000		new S
U.S. federal	\$	330	\$	239	\$	(604)
U.S. state and local		221		144		260
Non-U.S.						
U.K.		196		247		88
Japan		28		19		114
Hong Kong		14		24		34
Other¹		359		333		258
Total	\$	1,148	\$	1,006	\$	150
Deferred						
U.S. federal	\$	1,336	\$	1,031	\$	(207)
U.S. state and local		74		43		(58)
Non-U.S.						
U.K.		56		(56)		(31)
Japan		127		58		56
Hong Kong		31		50		. 9
Other¹		(46)		68		(11)
Total	\$	1,578	S	1,194	\$	(240)
Provision for (benefit from) income taxes from continuing operations	\$	2,726	s	2,200	5	(90)
Provision for (benefit from) income taxes from discontinued operations	5	1	s	(7)	s	(5)

^{1.} For 2016, significant Non-U.S. other jurisdictions included total tax provisions of \$125 million. \$46 million and \$38 million from Brazil, India and France, respectively. For 2015 significant Non-U.S. other jurisdictions included total tax provisions of \$68 million, \$62 million, \$50 million, \$45 million and \$42 million from Mexico, Brazil, Netherlands, India and France, respectively. For 2014, significant Non-U.S. other jurisdictions included total tax provisions of \$44 million, \$38 million and \$38 million from Brazil. India and Mexico, respectively.

The Firm recorded a net income tax provision (benefit) to Additional paid-in capital related to employee stock-based compensation transactions of \$24 million, \$(203) million and \$(6) million in 2016, 2015 and 2014, respectively.

Notes to Consolidated Financial Statements

Effective Income Tax Rate

Reconciliation of the U.S. Federal Statutory Income Tax Rate to the Effective Income Tax Rate

	2016	2015	2014
U.S. federal statutory income tax rate	35.0%	35.0%	35.0%
U.S. state and local income taxes, net of U.S. federal income tax benefits	2.2	1.4	6.5
Domestic tax credits	(2.5)	(1.5)	(5.0)
Tax exempt income	(0.1)	(0.2)	(3.5)
Non-U.S. earnings			
Foreign tax rate differential	(3.1)	(8.7)	(22.5)
Change in reinvestment assertion		0.2	1.4
Change in foreign tax rates	0.1	-	100
Wealth Management legal entity restructuring	-	-	(38.7)
Non-deductible legal expenses.	100	-	25.5
Other	(0.8)	(0.3)	(1.2)
Effective income tax rate	30.8%	25.9%	(2.5)%

The Firm's effective tax rate from continuing operations for 2016 included net discrete tax benefits of \$68 million. These net discrete tax benefits were primarily related to the remeasurement of reserves and related interest due to new information regarding the status of a multi-year tax authority examination, partially offset by adjustments for other tax matters. Excluding these net discrete tax benefits, the effective tax rate from continuing operations for 2016 would have been 31.6%.

The Firm's effective tax rate from continuing operations for 2015 included net discrete tax benefits of \$564 million. These net discrete tax benefits were primarily associated with the repatriation of non-U.S. earnings at a cost lower than originally estimated due to an internal restructuring to simplify the Firm's legal entity organization in the U.K. Excluding these net discrete tax benefits, the effective tax rate from continuing operations for 2015 would have been 32.5%.

The Firm's effective tax rate from continuing operations for 2014 included net discrete tax benefits of \$2,226 million. These net discrete tax benefits consisted of: \$1,380 million primarily due to the release of a deferred tax liability, previously established as part of the acquisition of Smith Barney in 2009 through a charge to Additional paid-in capital, as a result of the legal entity restructuring that included a change in tax status of Morgan Stanley Smith Barney Holdings LLC from a partnership to a corporation; \$609 million principally associated with remeasurement of reserves and related interest due to new information regarding the status of a multi-year tax authority examination; and \$237 million primarily associated with the repatriation of non-U.S. earnings at a cost lower than originally estimated. Excluding these net discrete tax benefits, the effective tax rate from continuing operations for 2014 would have been

Morgan Stanley

which is primarily attributable to approximately \$900 million of tax provision from non-deductible expenses for litigation and regulatory matters.

Deferred Tax Assets and Liabilities

Deferred income taxes reflect the net tax effects of temporary differences between the financial reporting and tax bases of assets and liabilities and are measured using the enacted tax rates and laws that will be in effect when such differences are expected to reverse.

Deferred Tax Assets and Liabilities

S in millions	December 31, 2016		December 31 2015	
Gross deferred tax assets				
Tax credits and loss carryforwards	s	731	5	1,987
Employee compensation and benefit plans		3,504		3,514
Valuation and liability allowances		656		846
Valuation of inventory, investments and receivables		1,062		738
Other		21		35
Total deferred tax assets		5,974		7,120
Deferred tax assets valuation allowance		164		139
Deferred tax assets after valuation allowance	\$	5,810	s	6,981
Gross deferred tax liabilities				
Non-U.S. operations	\$	270	S	269
Fixed assets		773		716
Total deferred tax liabilities	\$	1,043	S	985
Net deferred tax assets	\$	4,767	S	5,996

The Firm had tax credit carryforwards for which a related deferred tax asset of \$465 million and \$1,647 million was recorded at December 31, 2016 and December 31, 2015, respectively. These carryforwards are subject to annual limitations on utilization, with the earliest expiration beginning in 2030, if not utilized.

The Firm believes the recognized net deferred tax asset (after valuation allowance) of \$4,767 million at December 31, 2016 is more likely than not to be realized based on expectations as to future taxable income in the jurisdictions in which it operates.

The Firm had \$12,006 million and \$10,209 million of cumulative earnings at December 31, 2016 and December 31, 2015, respectively, attributable to foreign subsidiaries for which no U.S. provision has been recorded for income tax

December 2016 Form 10-K

183

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

that could occur upon repatriation. Accordingly, \$1,111 million and \$893 million of deferred tax liabilities were not recorded with respect to these earnings at December 31, 2016 and December 31, 2015, respectively. The increase in indefinitely reinvested earnings is attributable to regulatory and other capital requirements in foreign jurisdictions.

Unrecognized Tax Benefits

The total amount of unrecognized tax benefits was approximately \$1.9 billion, \$1.8 billion and \$2.2 billion at December 31, 2016, December 31, 2015 and December 31, 2014, respectively. Of this total, approximately \$1.1 billion, \$1.1 billion and \$1.0 billion, respectively (net of federal benefit of state issues, competent authority and foreign tax credit offsets), represent the amount of unrecognized tax benefits that, if recognized, would favorably affect the effective tax rate in future periods.

Interest and penalties related to unrecognized tax benefits are classified as provision for income taxes. The Firm recognized \$28 million, \$18 million and \$(35) million of interest expense (benefit) (net of federal and state income tax benefits) in the consolidated income statements for 2016, 2015 and 2014, respectively. Interest expense accused at December 31, 2016, December 31, 2015 and December 31, 2014 was approximately \$150 million, \$122 million and \$258 million, respectively, net of federal and state income tax benefits. Penalties

related to unrecognized tax benefits for the years mentioned above were immaterial.

Rollforward of Unrecognized Tax Benefits

Eur millions		ecognized Benefits
Balance at December 31, 2013	\$	4,098
Increase based on tax positions related to the current		
period		135
Increase based on tax positions related to prior periods		100
Decrease based on tax positions related to prior periods		(2.080)
Decrease related to settlements with taxing authorities		(19)
Decrease related to a lapse of applicable statute of limitations.		(4)
Balance at December 31, 2014	\$	2,228
Increase based on tax positions related to the current	-	2,220
period	\$	230
Increase based on tax positions related to prior periods		114
Decrease based on tax positions related to prior periods		(753)
Decrease related to settlements with taxing authorities		(7)
Decrease related to a lapse of applicable statute of limitations		(8)
Balance at December 31, 2015	- 5	1,804
Increase based on tax positions related to the current period	s	172
Increase based on tax positions related to prior	-	11/2
periods		14
Decrease based on tax positions related to prior periods		(134)
Decrease related to settlements with taxing authorities		Vine re-
Decrease related to a lapse of applicable statute of limitations		(5)
Balance at December 31, 2016	\$	1,851

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Tax Authority Examinations

The Firm is under continuous examination by the IRS and other tax authorities in certain countries, such as Japan and the U.K., and in states in which it has significant business operations, such as New York. The Firm is currently at various levels of field examination with respect to audits by the IRS, as well as New York State and New York City, for tax years 2009-2012 and 2007-2013, respectively. The Firm believes that the resolution of these tax matters will not have a material effect on the consolidated balance sheets, although a resolution could have a material impact on the consolidated income statements for a particular future period and the effective tax rate for any period in which such resolution occurs.

In April 2016, the Firm received a notification from the IRS that the Congressional Joint Committee on Taxation approved the final report of an Appeals Office review of matters from tax years 1999-2005, and the Revenue Agent's Report reflecting agreed closure of the 2006-2008 tax years. The Firm has reserved the right to contest certain items, associated with tax years 1999-2005, the resolution of which is not expected to have a material impact on the effective tax rate or the consolidated financial statements.

During 2017, the Firm expects to reach a conclusion with the U.K. tax authorities on substantially all issues through tax year 2010, the resolution of which is not expected to have a material impact on the effective tax rate or the consolidated financial statements.

The Firm has established a liability for unrecognized tax benefits that it believes is adequate in relation to the potential for additional assessments. Once established, the Firm adjusts liabilities for unrecognized tax benefits only when new information is available or when an event occurs necessitating a change.

The Firm periodically evaluates the likelihood of assessments in each taxing jurisdiction resulting from the expiration of the applicable statute of limitations or new information regarding the status of current and subsequent years' examinations. As part of the Firm's periodic review, federal and state unrecognized tax benefits were released or remeasured.

It is reasonably possible that significant changes in the balance of unrecognized tax benefits may occur within the next 12 months related to certain tax authority examinations referred to herein. At this time, however, it is not possible to reasonably estimate the expected change to the total amount of unrecognized tax benefits and the impact on the Firm's effective tax rate over the next 12 months.

Earliest Tax Year Subject to Examination in Major Tax Jurisdictions

Juradiction	Tax Year
U.S. Commence of the Commence	1990
New York State and New York City	2007
Hong Kong	2010
U.K.	2010
Japan	2013

Income from Continuing Operations before Income Tax Expense (Benefit)

\$ in millions	2016	2016		2015		2014
U.S.	\$ 5,	694	- 5	5,360	- 5	1,805
Non-U.S.1	3,	154		3,135		1,786
The state of the s	\$ 8,	848	- 5	8,495	5	3,591

1. Non-U.S. income is defined as income generated from operations located outside the U.S.

21. Segment and Geographic Information

Segment Information

The Firm structures its segments primarily based upon the nature of the financial products and services provided to customers and its management organization. The Firm provides a wide range of financial products and services to its customers in each of the business segments: Institutional Securities, Wealth Management and Investment Management. For a further discussion of the business segments, see Note 1.

Revenues and expenses directly associated with each respective business segment are included in determining its operating results. Other revenues and expenses that are not directly attributable to a particular business segment are allocated based upon the Firm's allocation methodologies, generally based on each business segment's respective net revenues, non-interest expenses or other relevant measures.

As a result of revenues and expenses from transactions with other operating segments being treated as transactions with external parties, the Firm includes an Intersegment Eliminations category to reconcile the business segment results to the consolidated results.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Selected Financial Information by Business Segment

					2	016									
\$ in millions	34.54	stitutional curities*-2		Wealth nagement ²	117.7	estment agement ³	 segment inations	т	otal						
Total non-interest revenues	5	17,294	\$	11,821	\$	2,108	\$ (290)	\$ 3	30,933						
Interest income		4,005		3,888		5	(882)		7,016						
Interest expense		3,840		359		- 1	(882)		3,318						
Net interest		165		3,529		4	-	- 23	3,698						
Net revenues	- 5	17,459	- \$	15,350	- \$	2,112	\$ (290)	\$ 3	34,631						
Income from continuing operations before income taxes	5	5,123	5	3,437	\$	287	\$ 1	\$	8,848						
Provision for income taxes ⁴		1,318		1,333		75	1		2,726						
Income from continuing operations		3,805		2,104		212	- 1		6,122						
Income (loss) from discontinued operations, net of income taxes		(1)		_		2	7.0		1						
Net income		3,804		2,104		214	1		6,123						
Net income (loss) applicable to noncontrolling interests		155		-		(11)			144						
Net income applicable to Morgan Stanley	\$	3,649	\$	2,104	\$	225	\$ 1	\$	5,979						

					2	015			5						
in millions		stitutional scurities1		Wealth nagement		restment agement ³		segment inations	Total						
Total non-interest revenues	S	17,800	S	12,144	5	2,331	S	(213)	\$32,062						
Interest income		3,190		3,105		2		(462)	5,835						
Interest expense		3,037		149		18		(462)	2,742						
Net interest		153		2,956		(16)		-	3,093						
Net revenues		17,953	\$	15,100	5	2,315	- 5	(213)	\$35,155						
Income from continuing operations before income taxes	\$	4,671	\$	3,332	\$	492	\$	-	\$ 8,495						
Provision for income taxes ⁴		825		1,247		128		-	2,200						
Income from continuing operations		3,846		2,085		364		-	6,295						
Income (loss) from discontinued operations, net of income taxes		(17)				1		777.00	(16)						
Net income		3,829		2,085		365		-	6,279						
Net income applicable to noncontrolling interests		133		_		19			152						
Net income applicable to Morgan Stanley	\$	3,696	\$	2,085	5	346	\$	-	\$ 6,127						

	5	2014								
S in millions		titutional curities ^{1, 5}		Wealth nagement		estment agement ³	-	segment inations	Total	
Total non-interest revenues ⁶	S	17,463	S	12,549	S	2,728	\$	(200)	\$32,540	
Interest income		3,389		2,516		2		(494)	5,413	
Interest expense		3,981		177		18		(498)	3,678	
Net interest		(592)		2,339		(16)		4	1,735	
Net revenues	\$	16,871	- \$	14,888	\$	2,712	- 5	(196)	\$34,275	
Income (loss) from continuing operations before income taxes	\$	(58)	\$	2,985	\$	664	\$	-	\$ 3,591	
Provision for (benefit from) income taxes ⁴		(90)		(207)		207		-	(90)	
Income from continuing operations		32		3,192		457		_	3,681	
Income (loss) from discontinued operations, net of income taxes		(19)		-		5		1.00	(14)	
Net income		13		3,192		462			3,667	
Net income applicable to noncontrolling interests		109		-		91		-	200	
Net income (loss) applicable to Morgan Stanley	S	(96)	S	3,192	S	371	S	and .	\$ 3,467	

^{1.}In 2016, in accordance with the early adoption of a provision of the accounting update Recognition and Measurement of Financial Assets and Financial Liabilities, unrealized DVA gains (losses) are recorded within OCI and, when realized, in Trading revenues. In 2015 and in 2014, the realized and unrealized DVA gains (losses) are recorded in Trading revenues. See Notes 2 and 15 for further information.
2.Effective July 1, 2016, the Institutional Securities and Wealth Management business segments entered into an agreement, whereby Institutional Securities and management of Wealth Management's fixed income client-driven trading activities and employees. Institutional Securities now pays fees to Wealth Management based on distribution activity (collectively, the "Fixed Income Integration"). Prior periods have not been recast for this new intersegment agreement due to immateriality.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

- 3. The Firm waives a portion of its fees from certain registered money market funds that comply with the requirements of Rule 2a-7 of the Investment Company Act of 1940. These fee waivers resulted in a reduction of fees of approximately \$91 million for 2016, \$197 million for 2015 and \$195 million for 2014.

 4. The Firm's effective tax rate from continuing operations included net discrete tax benefits of \$86 million in 2016, primarily within Institutional Securities. The Firm's effective tax rate from continuing operations included net discrete tax benefits of \$564 million in 2015 within Institutional Securities. The Firm's effective tax rate from continuing operations included net discrete tax benefits of \$1,390 million and \$839 million in 2014 within Wealth Management and Institutional Securities business segments, respectively (see Note 20).

 5. The Institutional Securities business segment Net loss in 2014 was primarily driven by higher legal expenses (see Note 12).

 6. In September 2014, the Firm sold a retail property space resulting in a gain on sale of \$141 million (within Institutional Securities \$84 million, Wealth Management \$40 million and Investment Management \$17 million), which was included within Other revenues on the consolidated income statements.

Total Assets by Business Segment

\$ in millions	At D	ecember 31, 2016	At De	cember 31, 2015	
Institutional Securities	\$	629,149	\$	602,714	
Wealth Management		181,135		179,708	
Investment Management ¹		4,665		5,043	
Total ²	\$	814,949	\$	787,465	

- During 2015, the Firm deconsolidated approximately \$244 million in net assets
 proviously attributable to nonredeemable noncontrolling interests that were
 primarily related to or associated with real estate funds sponsored by the Firm (see Note 13): 2. Corporate assets have been fully allocated to the business segments.

Geographic Information

The Firm operates in both U.S. and non-U.S. markets. The Firm's non-U.S. business activities are principally conducted and managed through EMEA and Asia-Pacific locations. The net revenues disclosed in the following table reflect the regional view of the Firm's consolidated net revenues on a managed basis, based on the following methodology:

Institutional Securities: advisory and equity underwritingclient location, debt underwriting-revenue recording location, sales and trading-trading desk location.

Wealth Management: Wealth Management representatives operate in the Americas.

Investment Management: client location, except certain closed-end funds, which are based on asset location.

Net Revenues by Region

\$ in millions	2016		2015		2014
Americas	\$ 25,487	- 5	25,080	\$	25,140
EMEA	4,994		5,353		4,772
Asia-Pacific	4,150		4,722		4,363
Net revenues	\$ 34,631	5	35,155	S	34.275

Total Assets by Region

MEA sia-Pacific	At De	ecember 31, 2016	At D	ecember 31, 2015
Americas	\$	581,750	S	569,369
EMEA		158,819		146,177
Asia-Pacific		74,380		71,919
Total	\$	814,949	S	787,465

22. Parent Company

Parent Company Only—Condensed Income Statements and Comprehensive Income Statements

\$ in millions	2016	2015	2014
Revenues	650000		1000
Dividends from non-bank			
subsidiaries	\$ 2,448	\$ 4,942	\$ 2,641
Trading	96	574	601
Investments		_	(1)
Other	38	53	10
Total non-interest revenues	2,582	5,569	3,251
Interest income	3,008	3,055	2,594
Interest expense	4,036	4,073	3,970
Net interest	(1,028)	(1,018)	(1,376)
Net revenues	1,554	4,551	1,875
Non-interest expenses			
Non-interest expenses	126	(195)	214
Income before income taxes	1,428	4,746	1,661
Provision for (benefit from) income			
taxes	(383)	(83)	(423)
Net income before undistributed			
gain of subsidiaries	1,811	4,829	2,084
Undistributed gain of subsidiaries	4,168	1,298	1,383
Net income	5,979	6,127	3,467
Other comprehensive income (loss), net of tax:			
Foreign currency translation adjustments	(23)	(300)	(397)
Change in net unrealized gains (losses) on AFS securities	(269)	(246)	209
Pensions, postretirement and other	(100)	138	33
Change in net DVA	(283)	_	_
Comprehensive income	\$ 5,304	\$ 5,719	\$ 3,312
Net income	\$ 5,979	\$ 6,127	\$ 3,467
Preferred stock dividends and other	471	456	315
Earnings applicable to Morgan Stanley common shareholders	\$ 5,508	\$ 5,671	\$ 3,152

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Parent Company Only—Condensed Balance Sheets

S in millions, except share data	Dec	At cember 31, 2016	At December 31, 2015		
Assets					
Cash and due from banks	\$	119	S	5,169	
Deposits with banking	100			1000000	
subsidiaries		3,600		4,311	
Interest bearing deposits with					
banks		_		2,421	
Trading assets at fair value		139		354	
Securities purchased under					
agreement to resell with					
affiliates		57,906		47,060	
Advances to subsidiaries:					
Bank and bank holding					
company		28,186		18,380	
Non-bank		95,684		106,192	
Equity investments in					
subsidiaries: Bank and bank					
holding company		34,329		25,787	
Non-bank		31,246		34,927	
Other assets		4,613		6,259	
Total assets	\$	255,822	S	250,860	
Liabilities	- 69	1700	Har	1 500	
Short-term borrowings	\$	1	5	40	
Trading liabilities at fair value		49		138	
Payables to subsidiaries		26,957		29,220	
Other liabilities and accrued					
expenses		2,040		2,189	
Long-term borrowings		150,725		144,091	
Total liabilities		179,772		175,678	
Commitments and contingent lial	bilities (s	see Note 12)			
Equity	and the same	20 A S TO 15			
Preferred stock (see Note 15)		7,520		7,520	
Common stock, \$0.01 par value:					
Shares authorized:					
3,500,000,000; Shares issued:					
2,038,893,979; Shares					
outstanding: 1,852,481,601		1000		F-0-27	
and 1,920,024,027		20		20	
Additional paid-in capital		23,271		24,153	
Retained earnings		53,679		49,204	
Employee stock trusts		2,851		2,409	
Accumulated other		120,000		8423	
comprehensive income (loss).		(2,643)		(1,656)	
Common stock held in treasury					
at cost, \$0.01 par value					
(186,412,378 and				100000	
118,869,952)		(5,797)		(4,059)	
Common stock issued to				10.100	
employee stock trusts		(2,851)	_	(2,409)	
Total shareholders' equity		76,050		75,182	
Total liabilities and equity	\$	255,822	S	250,860	

Parent Company Only—Condensed Cash Flow Statements

\$ in millions	2016	2015	2014
Cash flows from operating			
activities		6 0 407	
Net income	\$ 5,979	\$ 6,127	\$ 3,467
Adjustments to reconcile net			
income to net cash provided by (used for) operating			
activities:			
Undistributed gain of			
subsidiaries	(4,168)	(1,298)	(1,383
Other operating activities	1,367	1,084	1,176
Changes in assets and	1,001	1,00	1,110
liabilities	(212)	(3,195)	2,305
Net cash provided by		(2)	
operating activities	2,966	2,718	5,565
Cash flows from investing			
activities			
Advances to and investments			
in subsidiaries	(2,502)	1,384	(7,790
Securities purchased under			
agreement to resell with			
affiliates	(10,846)	(5,459)	(7,853
Net cash used for investing	2018	23.00	100000
activities	(13,348)	(4,095)	(15,643
Cash flows from financing			
activities			
Net proceeds from (payments			
for) short-term borrowings	(39)	(655)	189
Proceeds from:			
Excess tax benefits associated			
with stock-based awards	61	211	101
Issuance of preferred stock,			
net of issuance costs	-	1,493	2,782
Issuance of long-term			
borrowings	32,795	28,575	33,031
Payments for:	101 754	100 0001	120 017
Long-term borrowings	(24,754)	(22,803)	(28,917
Repurchases of common stock and employee tax			
withholdings	(3,933)	(2,773)	(1,458
Cash dividends	(1,746)	(1,455)	(904
Other financing activities	66	(1,450)	(904
Net cash provided by	co		
financing activities	2,450	2,593	4,624
Effect of exchange rate	2,400	2,000	4,024
changes on cash and cash			
equivalents	(250)	(65)	(208
Net increase (decrease) in	12007	1007	1200
cash and cash equivalents	(8,182)	1,151	(5,462
Cash and cash equivalents, at	(0,102)	1,101	(0,102
beginning of period	11,901	10,750	16,212
Cash and cash equivalents.		1311.31	
at end of period	\$ 3,719	\$ 11,901	\$ 10,750
Cash and cash equivalents			
include:			
Cash and due from banks	\$ 119	\$ 5,169	\$ 5,068
Deposits with banking			
subsidiaries	3,600	4,311	4,556
Interest bearing deposits with			
banks	344	2,421	1,126
Cash and cash equivalents,			
at end of period	\$ 3,719	\$ 11,901	\$ 10,750

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

Supplemental Disclosure of Cash Flow Information

Cash payments for interest were \$3,650 million, \$3,959 million and \$3,652 million for 2016, 2015 and 2014, respectively.

Cash payments for income taxes, net of refunds, were \$201 million, \$255 million and \$187 million for 2016, 2015 and 2014, respectively.

Transactions with Subsidiaries

The Parent Company has transactions with its consolidated subsidiaries determined on an agreed-upon basis and has guaranteed certain unsecured lines of credit and contractual obligations on certain of its consolidated subsidiaries.

Parent Company's Long-Term Borrowings

\$ in millions	At December 31, 2016	At December 31, 2015
Senior debt	\$ 140,422	\$ 130,817
Subordinated debt	10,303	13,274
Total	\$ 150,725	\$ 144,091

Guarantees

In the normal course of its business, the Parent Company guarantees certain of its subsidiaries' obligations under derivative and other financial arrangements. The Parent Company records Trading assets and Trading liabilities, which include derivative contracts, at fair value on its condensed balance sheets.

The Parent Company also, in the normal course of its business, provides standard indemnities to counterparties on behalf of its subsidiaries for taxes, including U.S. and foreign withholding taxes, on interest and other payments made on derivatives, securities and stock lending transactions, and certain annuity products. These indemnity payments could be required based on a change in the tax laws or change in interpretation of applicable tax rulings. Certain contracts contain provisions that enable the Parent Company to terminate the agreement upon the occurrence of such events. The maximum

potential amount of future payments that the Parent Company could be required to make under these indemnifications cannot be estimated. The Parent Company has not recorded any contingent liability in its condensed financial statements for these indemnifications and believes that the occurrence of any events that would trigger payments under these contracts is remote.

The Parent Company has issued guarantees on behalf of its subsidiaries to various U.S. and non-U.S. exchanges and clearinghouses that trade and clear securities and/or futures contracts. Under these guarantee arrangements, the Parent Company may be required to pay the financial obligations of its subsidiaries related to business transacted on or with the exchanges and clearinghouses in the event of a subsidiary's default on its obligations to the exchange or the clearinghouse. The Parent Company has not recorded any contingent liability in its condensed financial statements for these arrangements and believes that any potential requirements to make payments under these arrangements are remote.

The Parent Company guarantees certain debt instruments and warrants issued by subsidiaries. The debt instruments and warrants totaled \$11.5 billion and \$9.1 billion at December 31, 2016 and December 31, 2015, respectively. In connection with subsidiary lease obligations, the Parent Company has issued guarantees to various lessors. The Parent Company had \$1.1 billion of guarantees outstanding under subsidiary lease obligations, primarily in the U.K. at both December 31, 2016 and December 31, 2015.

Finance Subsidiary

189

The Parent Company fully and unconditionally guarantees the securities issued by Morgan Stanley Finance LLC, a 100%-owned finance subsidiary.

Resolution and Recovery Planning

At December 31, 2016, Advances to subsidiaries that met certain criteria were pledged to certain subsidiaries.

Notes to Consolidated Financial Statements

Morgan Stanley

23. Quarterly Results (Unaudited)

		2016 0			2015 Quarter1			
\$ in millions, except per share data	First	Second	Third	Fourth ^{2, 3}	First ⁴	Second	Third	Fourth ⁵
Total non-interest revenues	\$6,893	\$ 7,996	\$7,906	\$ 8,138	\$9,311	\$ 9,045	\$7,005	\$ 6,701
Net interest	899	913	1,003	883	596	698	762	1,037
Net revenues	7,792	8,909	8,909	9,021	9,907	9,743	7,767	7,738
Total non-interest expenses	6,054	6,426	6,528	6,775	7,052	7,016	6,293	6,299
Income from continuing operations before income taxes	1,738	2,483	2,381	2,246	2,855	2,727	1,474	1,439
Provision for income taxes	578	833	749	566	387	894	423	496
Income from continuing operations	1,160	1,650	1,632	1,680	2,468	1,833	1,051	943
Income (loss) from discontinued operations	(3)	(4)	8	_	(5)	(2)	(2)	(7)
Net income	1,157	1,646	1,640	1,680	2,463	1,831	1,049	936
Net income applicable to noncontrolling interests	23	64	43	14	69	24	31	28
Net income applicable to Morgan Stanley	\$1,134	\$ 1,582	\$1,597	\$ 1,666	\$2,394	\$ 1,807	\$1,018	\$ 908
Preferred stock dividends and other	79	157	79	156	80	142	79	155
Earnings applicable to Morgan Stanley common shareholders	\$1,055	\$ 1,425	\$1,518	\$ 1,510	\$2,314	\$ 1,665	\$ 939	\$ 753
Earnings (loss) per basic common share ⁶ :		0.00						
Income from continuing operations	\$ 0.56	\$ 0.77	\$ 0.82	\$ 0.84	\$ 1.21	\$ 0.87	\$ 0.49	5 0.40
Income (loss) from discontinued operations	-	(0.01)	0.01	_	(0.01)	_	-	_
Earnings per basic common share	\$ 0.56	\$ 0.76	\$ 0.83	\$ 0.84	\$ 1.20	\$ 0.87	\$ 0.49	\$ 0.40
Earnings (loss) per diluted common share ⁶ :	10077456			61 F-1976		0.00		GOLD ST
Income from continuing operations	\$ 0.55	\$ 0.75	\$ 0.80	\$ 0.81	\$ 1.18	\$ 0.85	\$ 0.48	\$ 0.39
Income (loss) from discontinued operations	-	-	0.01	_		_	-	_
Earnings per diluted common share	\$ 0.55	\$ 0.75	\$ 0.81	\$ 0.81	\$ 1.18	\$ 0.85	\$ 0.48	\$ 0.39
Dividends declared per common share*	\$ 0.15	\$ 0.15	\$ 0.20	\$ 0.20	\$ 0.10	\$ 0.15	\$ 0.15	\$ 0.15
Book value per common share	\$35.34	\$ 36.29	\$37,11	\$ 36.99	\$33.80	\$ 34.52	\$34.97	\$ 35.24

24. Subsequent Events

The Firm has evaluated subsequent events for adjustment to or disclosure in the consolidated financial statements through the date of this report and has not identified any recordable or disclosable events, not otherwise reported in these consolidated financial statements or the notes thereto.

I.In 2015, in accordance with the early adoption of a provision of the accounting update Recognition and Measurement of Financial Assets and Financial Liabilities, unrealized DVA gains (losses) are recorded within OCI and, when realized, in Trading revenues. In 2015, the realized and unrealized DVA gains (losses) were recorded in Trading revenues.

2. The fourth quarter of 2016 included net discrete tax benefits of \$135 million, primarily related to the remeasurement of reserves and related interest due to new information regarding the status of a multi-year tax authority examination (see Note 20).

3. During the fourth quarter of 2016, not revenues included losses of approximately \$50 million on sales and markdowns of legacy limited partnership investments in third-party-sponsored funds within the Investment Management business segment. The fourth quarter of 2016 also included a \$70 million provision within the Wealth Management business segment related to certain brokerage service reporting activities.

4. The first quarter of 2015 included net discrete tax benefits of \$564 million, primarily associated with the repatriation of non-U.S. earnings at a cost lower than originally estimated due to an internal restructuring to simplify the Firm's local entity organization in the U.K. (see Note 20).

^{4.} The first quarter of 2015 included not costete tax benefits of specific in the U.K. (see Note 20).

5. During the fourth quarter of 2015, the Firm incurred specific severance costs of approximately \$155 million, which is included in Compensation and benefits expenses in the consolidated income statements, associated with the Firm's restructuring actions, which were recorded in the business segments, approximately, as follows: Institutional Securities: \$125 million, Wealth Management: \$20 million and Investment #310 million.

6. Summation of the quarters' earnings per common share may not equal the annual amounts due to the averaging effect of the number of shares and share equivalents.

throughout the year.

7. Beginning with the dividend declared on July 20, 2016, the Firm increased the quarterly common stock dividend to \$0.20 per share from \$0.15 per share.

Morgan Stanley

Conclusion Regarding the Effectiveness of Disclosure Controls and Procedures

Under the supervision and with the participation of our management, including our Chief Executive Officer and our Chief Financial Officer, we conducted an evaluation of our disclosure controls and procedures, as such term is defined under Exchange Act Rule 13a-15(e). Based on this evaluation, our Chief Executive Officer and our Chief Financial Officer concluded that our disclosure controls and procedures were effective as of the end of the period covered by this annual report.

Management's Report on Internal Control Over Financial Reporting

Our management is responsible for establishing and maintaining adequate internal control over financial reporting. The Firm's internal control over financial reporting is designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles in the United States of America ("U.S. GAAP").

Our internal control over financial reporting includes those policies and procedures that:

- Pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the Firm;
- Provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with U.S. GAAP, and that our receipts and expenditures are being made only in accordance with authorizations of the Firm's management and directors; and
- Provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use or disposition of our assets that could have a material effect on our financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

Management assessed the effectiveness of the Firm's internal control over financial reporting as of December 31, 2016. In making this assessment, management used the criteria set forth by the Commission (COSO) in Internal Control-Integrated Framework (2013). Based on management's assessment and those criteria, management believes that the Firm maintained effective internal control over financial reporting as of December 31, 2016.

The Firm's independent registered public accounting firm has audited and issued a report on the Firm's internal control over financial reporting, which appears below.

Table of Contents

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Board of Directors and Shareholders of Morgan Stanley:

We have audited the internal control over financial reporting of Morgan Stanley and subsidiaries (the "Firm") as of December 31, 2016, based on criteria established in Internal Control—Integrated Framework (2013) issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission. The Firm's management is responsible for maintaining effective internal control over financial reporting and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting, included in the accompanying Management's Report on Internal Control Over Financial Reporting. Our responsibility is to express an opinion on the Firm's internal control over financial reporting based on our audit.

We conducted our audit in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects. Our audit included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk, and performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audit provides a reasonable basis for our opinion.

A company's internal control over financial reporting is a process designed by, or under the supervision of, the company's principal executive and principal financial officers, or persons performing similar functions, and effected by the company's board of directors, management, and other personnel to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally

accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (1) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (2) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (3) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of the inherent limitations of internal control over financial reporting, including the possibility of collusion or improper management override of controls, material misstatements due to error or fraud may not be prevented or detected on a timely basis. Also, projections of any evaluation of the effectiveness of the internal control over financial reporting to future periods are subject to the risk that the controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

In our opinion, the Firm maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of December 31, 2016, based on the criteria established in *Internal Control—Integrated Framework (2013)* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission.

We have also audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States), the consolidated financial statements of the Firm as of and for the year ended December 31, 2016 and our report dated February 27, 2017 expressed an unqualified opinion on those financial statements.

/s/ Deloitte & Touche LLP New York, New York February 27, 2017

December 2016 Form 10-K

196



2 【主な資産・負債及び収支の内容】 前掲の連結財務諸表の注記を参照されたい。

3 【その他】

(1) 決算日後の状況

前掲の連結財務諸表の注記を参照されたい。

(2) 訴訟

以下は、2016年様式10-Kからの抜粋である。

以下に記載する事項に加えて、当社は随時、グローバルで多様な総合金融サービス機関としての通常の事業活動に関連して各種の訴訟(仲裁および集団訴訟等を含む。)の被告とされており、これらの係属中または提起されるおそれのある訴訟のなかには多額の補償的または懲罰的損害賠償、あるいは不特定額の損害賠償が請求されているものもある。また本来は主な被告となるべき事業体がすでに破産していたり、または財政危機に直面していたりする事例もある。

加えて当社は随時、当社の事業、特にセールス・トレーディング業務、当社が出資、引受けまたは販売を行う金融商品または募集ならびに会計および営業上の事項を対象として政府および自主規制機関が行う他の公式・非公式の精査、調査および手続に関与しており、これらが最終的に不利益な決定、和解、罰金、反則金、差止めその他による処分の結果をもたらす可能性がある。

当社は、係属中の各事件において、責任または損害賠償の金額について適宜争っている。入手された情報により連結財務諸表の日付において債務発生の可能性が示され、当社が損失の金額を合理的に見積もることができる場合には、利益に対し見積損失予想額を費用計上する。当社の将来の訴訟費用は、当社を含むグローバル金融サービス企業に影響を及ぼす政府機関による調査や民間訴訟の現状に鑑みて、期間毎に変動する可能性がある。

但し、多くの手続および調査において、損失が生じうるか、そもそもその可能性があるかを判断したり、または損失予想額を見積もったりすることは本質的に困難である。特に事実が明らかにされつつあるか、あるいは争われている手続および調査や原告または政府機関が多額または不特定額の損害賠償、原状回復、不当利得の返還または罰金を請求する手続および調査の場合、その解決の可能性、時期もしくは方法、または最終的な和解金、罰金その他の救済の内容については確実性のある見通しを示すことができない。係属中の手続または調査に関して損失、追加的な損失、損失もしくは追加損失の範囲を合理的に見積もることができるようになる前に、長期にわたる可能性のある証拠開示手続や重要な事実の判断、クラスの認定に関連する問題の判断および損害賠償その他の救済に係る金額の算定等により、また当該手続または調査に関連のある新規または未解決の法的な問題に対処することにより、多くの問題を解決する必要があるであろう。上記を前提に、当社は、現時点で知る限りにおいてかつ顧問との協議のうえ、係属中の手続および調査の結果が、特定期間における当社の収益または利益の水準によっては経営成績およびキャッシュ・フローにとって重要となる可能性はあるものの、当社の連結財政状態に重大な悪影響を及ぼすおそれはないと考えている。

過去数年間において、金融サービス業界では訴訟ならびに政府機関および自主規制機関による(公式・非公式の)調査手続の件数が大幅に増加している。そのため当社では、当社に対し損害賠償その他の救済の請求が増加し続ける可能性があると予測しており、当社が個別または集合的に重大と確信する一定の手続を下記で特定してはいるものの、現時点では提起されていないか、または重大であるとの判断に至っていない請求により、追加的に重大な損失を被らないという保証はない。

住宅モーゲージおよび信用危機に関する事項

2010年7月15日、中華開発工業銀行(「CDIB」)は当社を相手取り、「中華開発工業銀行対モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッドほか」と題する訴訟を提起し、同訴訟はニューヨーク州ニューヨーク郡高位裁判所(「ニューヨーク州高位裁判所」)において係属中である。請求内容は、STACK・2006-1・CD0のスーパー・シニア部分を参照する275百万ドルのクレジット・デフォルト・スワップに関連している。訴状では、コモン・ロー上の詐欺、詐欺的勧誘および詐欺的隠蔽に関する請求が申し立てられており、当社がCDIBに対し、STACK・2006-1・CD0のリスクについて不実表示を行い、またCDIBとのクレジット・デフォルト・スワップ締結時点で当該CD0の裏付資産が粗悪であることを当社が認識していたと主張されている。訴状においては、クレジット・デフォルト・スワップに基づく約228百万ドルとCDIBが主張する既損失額に係る補償的損害賠償、CDIBによる12百万ドルの追加支払義務の無効化、懲罰的損害賠償、エクイティに基づく救済、手数料および費用の賠償が求められている。2011年2月28日、裁判所は、当社による訴状却下の申立てを否認した。

2012年8月7日、ユーエス・バンクは、モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2006-4SL およびモーゲージ・パススルー証券、シリーズ2006-4SLを代理して、当社を相手取り、上記の受託者としての資格において訴訟を提起した。本件は、「モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2006-4SLほか対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・インク」と題され、ニューヨーク州高位裁判所において係属中である。訴状においては、契約違反について請求されており、かつ、とりわけ、当該信託のローン(当初元本残高約303百万ドル)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。訴状では特に、取引の基礎となるモーゲージ・ローンの購入契約の無効化、特定履行および不特定額の損害賠償ならびに利息等による救済が求められている。2014年8月8日、裁判所は、被告らによる訴状却下申立ての一部を認容し、一部を否認した。2016年12月2日、当社は略式判決を求める申立てを行い、原告らは部分的略式判決を求める申立てを行った。

2012年8月8日、ユーエス・バンクは、モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2006-14SL、モーゲージ・パススルー証券、シリーズ2006-14SL、モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2007-4SLおよびモーゲージ・パススルー証券、シリーズ2007-4SLを代理して、当社を相手取り、上記の受託者としての資格において訴訟を提起した。当該訴訟は、「モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2006-14SLほか対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・インクの持分譲受人であるモルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシー」と題され、ニューヨーク州高位裁判所において係属中である。訴状においては、契約違反について請求されており、かつ、とりわけ、当該各信託の各ローン(当初元本残高それぞれ約354百万ドルおよび305百万ドル)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。訴状では特に、取引の基礎となるモーゲージ・ローンの購入契約の無効化、特定履行および不特定額の損害賠償ならびに利息等による救済が求められている。2013年8月16日、裁判所は、当社による訴状却下の申立ての一部を認容し、一部を否認した。2016年8月16日、当社は略式判決を求める申立てを行い、原告らは部分的略式判決を求める申立てを行った。

2012年9月28日、ユーエス・バンクは、モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2006-13ARXを代理して、当社を相手取り、上記の受託者としての資格において、「モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2006-13ARX対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・インクの持分譲受人であるモルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシー」と題する訴訟を提起し、同訴訟はニューヨーク州高位裁判所において係属中である。原告は、2013年1月17日に修正訴状を提出した。訴状においては、契約違反について請求されており、かつ、とりわけ、当該信託のローン(当初元本残高約609百万ドル)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。修正訴状においては、とりわけ、宣言的判決、特定履行および不特定額の損害賠償ならびに利息等による救済が求められている。裁判所は、2014年9月30日に登録された命令により、当社による修正訴状却下の申立ての一部を認容し、一部を否認したが、原告は、当該決定につき上訴手続を行った。2016年8月11日、上訴部第1部は、当社による却下申立てを認容した予審裁判所の命令の一部を破棄した。2016年12月13日、上訴部は、ニューヨーク州控訴裁判所に上訴の許可を求める当社の申立てを認容した。2017年2月6日、当社は、控訴裁判所に上訴趣意書を提出した。

2012年12月14日、ロイヤル・パーク・インベストメンツ・エスアー/エヌヴィーは、当社および一部の関連会社ならびに他の被告らを相手取り、ニューヨーク州高位裁判所において「ロイヤル・パーク・インベストメンツ・エスアー/エヌヴィー対メリル・リンチほか」と題する訴訟を提起した。2013年10月24日、原告は、当社を相手取り、ニューヨーク州高位裁判所において、「ロイヤル・パーク・インベストメンツ・エスアー/エヌヴィー対モルガン・スタンレーほか」と題する新たな訴訟を提起した。新たな訴状においては、被告らが、住宅モーゲージ・ローンを組み込む証券化信託に裏付けられた一定のモーゲージ・パススルー証券を原告に販売するにあたり、重大な不実表示および不作為を行ったと主張されている。当社が出資し、引き受けまたは原告に販売したとされる証券の総額は、約597百万ドルであった。訴状では、コモン・ロー上の詐欺、詐欺的勧誘、過失による不実表示ならびに詐欺の幇助および教唆に関する請求が行われており、特に、補償的・懲罰的損害賠償が求められている。2015年12月1日、原告は修正訴状を提出した。2016年4月29日、当社は、修正訴状却下の申立てを行った。

2013年1月10日、ユーエス・バンクは、モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2006-10SL およびモーゲージ・パススルー証券、シリーズ2006-10SLを代理して、当社を相手取り、上記の受託者として の資格において訴訟を提起した。当該訴訟は「モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2006-10SLほか対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・インクの持分譲受人であるモルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシー」と題され、ニューヨーク州高位裁判所 において係属中である。訴状においては、契約違反について請求されており、かつ、とりわけ、当該信託のローン(当初元本残高約300百万ドル)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。訴状では、特に、当社に対する、取引書類に定めるローン契約違反救済手続の遵守命令、不特定額の損害賠償および利息 等による救済が求められている。2014年8月8日、裁判所は、当社による訴状却下の申立ての一部を認容し、一部を否認した。

2013年5月3日、「ドイツ信用協同組合中央金庫ほか対モルガン・スタンレーほか」の原告らは、当社および一部の関連会社ならびに他の被告らを相手取り、ニューヨーク州高位裁判所に訴状を提出した。訴状においては、被告らが、住宅モーゲージ・ローンを組み込む証券化信託に裏付けられた一定のモーゲージ・パススルー証券を原告らに販売するにあたり、重大な不実表示および不作為を行ったと主張されている。当社が出資し、引き受けまたは原告に販売したとされる証券の総額は、約644百万ドルであった。訴状では、当社に対する訴訟原因として、コモン・ロー上の詐欺、詐欺的隠蔽、詐欺の幇助および教唆、過失による不実表示ならびに契約無効化が主張されており、特に、補償的・懲罰的損害賠償が求められている。2014年6月10日、裁判所は、被告らによる訴状却下の申立ての一部を認容し、一部を否認した。2015年6月12日、当社は、かかる決定につき上訴手続を完了した。

2013年5月17日、「*清算手続中のアイケービー・インターナショナル・エスアーほか対モルガン・スタンレーほか*」の原告は、当社および一部の関連会社を相手取り、ニューヨーク州高位裁判所に訴状を提出した。訴状においては、被告らが、住宅モーゲージ・ローンを組み込む証券化信託に裏付けられた一定のモーゲージ・パススルー証券を原告に販売するにあたり、重大な不実表示および不作為を行ったと主張されている。当社が出資し、引き受けまたは原告に販売したとされる証券の総額は、約132百万ドルであった。訴状では、当社に対する訴訟原因として、コモン・ロー上の詐欺、詐欺的隠蔽、詐欺の幇助および教唆ならびに過失による不実表示が主張されており、特に、補償的・懲罰的損害賠償が求められている。2014年10月29日、裁判所は、当社による却下申立ての一部を認容し、一部を否認した。4つの証券に関する請求は、すべて却下された。当社が発行しまたは原告に販売したとされる証券の当該請求却下後の残額は、約116百万ドルであった。2016年8月11日、上訴部第1部は、当社による訴状却下の申立てを一部否認する予審裁判所の命令を支持した。

2013年7月2日、ドイチェ・バンクは、受託者としての資格において、「モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク・トラスト、シリーズ2007-NC1(MSAC2007-NC1)の受託者を代理する連邦住宅金融抵当金庫の財産管理人としての米連邦住宅金融局対モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク」の原告として、ニューヨーク州高位裁判所において「モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク」の原告として、ニューヨーク州高位裁判所において「モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク・トラスト、シリーズ2007-NC1の受託者としてのドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニー対モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク」と題する訴状を提出した。2014年2月3日、原告は修正訴状を提出した。同修正訴状においては、契約違反および善意かつ公正に取引を行う旨の黙示の了解の違反について請求されており、かつ、とりわけ、当該信託のローン(当初元本残高約12.5億ドル)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。同修正訴状では特に、取引書類に定めるローン契約違反救済手続に係る特定履行、不特定額の損害賠償、契約無効化および利息等による救済が求められている。2016年4月12日、裁判所は、当社による修正訴状却下の申立ての一部を認容、一部を否認し、単一の請求を除くすべての請求を却下した。かかる単一の請求について、当該申立ては再訴可能性のあるものとして却下された。2017年1月17日、上訴部第1部は、下級裁判所が2016年4月12日に下した命令を支持した。

2013年7月8日、ユーエス・バンク・ナショナル・アソシエーションは、当社を相手取り、受託者としての資格において、「モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2007-2AX(MSM 2007-2AX)の受託者としての資格のみにおけるユーエス・バンク・ナショナル・アソシエーション対モルガン・スタンレーモーゲージ・キャピタル・インクの合併承継会社であるモルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・インクの合併承継会社であるモルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシーおよびグリーンポイント・モーゲージ・ファンディング・インク」と題する訴状を提出し、同訴訟はニューヨーク州高位裁判所において係属中である。訴状においては、契約違反について請求されており、かつ、とりわけ、当該信託のローン(当初元本残高約650百万ドル)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。訴状ではとりわけ、取引書類に定めるローン契約違反救済手続に係る特定履行、不特定額の損害賠償および利息等による救済が求められている。2014年11月24日、裁判所は、当社による訴状却下の申立ての一部を認容し、一部を否認した。

2013年8月26日、「フェニックス・ライト・エスエフ・リミテッドほか対モルガン・スタンレーほか」と題する訴訟が、当社およびその一部の関連会社を相手取り、ニューヨーク州高位裁判所において提起された。2015年4月23日、訴状が修正され、修正訴状においては、被告らが、住宅モーゲージ・ローンを組み込む証券化信託に裏付けられた一定のモーゲージ・パススルー証券を原告らまたはその譲渡人に販売するにあたり、不実の陳述および重大な不作為を行ったと主張されている。当社が発行し、原告らまたはその譲渡人に販売したとされる証券の総額は、約344百万ドルであった。修正訴状では、コモン・ロー上の詐欺、詐欺的勧誘、詐欺の幇助および教唆、過失による不実表示ならびに当事者双方の錯誤に基づく契約の無効化が請求されており、特に、当該証券の購入に関する補償的損害賠償、懲罰的損害賠償またはこれに代わる契約の無効化もしくは原状回復による損害賠償が求められている。2015年4月23日、裁判所は、当社による修正訴状却下の申立てを認容した。2015年5月21日、原告らは、かかる命令につき上訴申立書を提出した。

2013年11月6日、ドイチェ・バンクは、受託者としての資格において、「モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク・トラスト、シリーズ2007-NC3(MSAC2007-NC3)の受託者を代理する連邦住宅金融抵当金庫の財産管理人としての米連邦住宅金融局対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシー」の原告として、ニューヨーク州高位裁判所において「モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク・トラスト、シリーズ2007-NC3の受託者としての資格のみにおけるドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニー対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシー」と題する訴状を提出した。訴状においては、契約違反および善意かつ公正に取引を行う旨の黙示の了解の違反について請求されており、かつ、とりわけ、当該信託のローン(当初元本残高約13億ドル)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。同訴状では特に、取引書類に定めるローン契約違反救済手続に係る特定履行、不特定額の損害賠償、契約無効化、利息および費用等による救済が求められている。2016年4月12日、裁判所は、当社による訴状却下の申立てを認容し、原告に対して、訴状における一定の事項につき再訴答の請求を行うことを認めた。2016年5月25日、ドイチェ・バンクは、かかる命令につき上訴申立書を提出した。2017年1月17日、上訴部第1部は、訴状却下の申立てを認容する下級裁判所の命令を支持した。

2013年12月30日、ウィルミントン・トラスト・カンパニーは、当社を相手取り、モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2007-12の受託者としての資格において訴訟を提起した。本件は「ウィルミントン・トラスト・カンパニー対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシーほか」と題され、ニューヨーク州高位裁判所において係属中である。訴状においては、契約違反について請求されており、かつ、とりわけ、当該信託のローン(当初元本残高約516百万ドル)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。訴状では特に、不特定額の損害賠償、利息および費用等による救済が求められている。2016年6月14日、裁判所は、当社による訴状却下の申立ての一部を認容し、一部を否認した。2016年8月17日、原告は、かかる命令につき上訴申立書を提出した。

2014年4月28日、ドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニーは、モルガン・スタンレー・ストラクチャード・トラスト・ワン2007-1の受託者としての資格において、当社を相手取り訴訟を提起した。本訴訟は「ドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニー対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシー」と題され、ニューヨーク州南部地区米国連邦地方裁判所(「SDNY」)において係属中である。訴状においては、契約違反について請求されており、かつ、とりわけ、当該信託のローン(当初元本残高約735百万ドル)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。訴状では、特に、取引書類に定めるローン契約違反救済手続に係る特定履行、不特定額の補償的損害賠償または原状回復による損害賠償、利息および費用等による救済が求められている。2015年4月3日、裁判所は、当社による訴状却下の申立ての一部を認容し、一部を否認した。

2014年9月19日、フィナンシャル・ギャランティ・インシュアランス・カンパニー(「FGIC」)は、バスケット・オブ・アグリゲーテッド・レジデンシャルNIMS 2007-1リミテッドが発行した証券化に関し、当社を相手取り、ニューヨーク州高位裁判所において、「フィナンシャル・ギャランティ・インシュアランス・カンパニー対モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インクほか」と題する訴状を提出した。訴状においては、契約違反について請求されており、かつ、とりわけ、当該信託のネット・インタレスト・マージン証券(「NIMS」)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。FGICは、一定の社債(当初残高約475百万ドル)に関して財務保証保険を発行した。訴状では、特に、取引書類に定めるNIMS契約違反救済手続に係る特定履行、不特定額の損害賠償、取引書類に基づく一定の支払いの返還、弁護士費用および利息等による救済が求められている。2014年11月24日、当社は訴状却下の申立てを行ったところ、2017年1月19日、裁判所は当該申立てを否認した。

2014年9月23日、FGICは、モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク・トラスト 2007-NC4に関し、当社を相手取り、ニューヨーク州高位裁判所において「フィナンシャル・ギャランティ・インシュアランス・カンパニー対モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インクほか」と題する訴訟を提起した。訴状においては、契約違反および詐欺的勧誘について請求されており、また、とりわけ、当該信託のローンが各種の表明および保証に違反し、被告らが特定のクラスの証券(当初残高約876百万ドル)に係る財務保証保険を発行させるべくFGICを勧誘するにあたり、不実の陳述および重大な不作為を行ったと主張されている。訴状では特に、取引書類に定めるローン契約違反救済手続に係る特定履行、補償的損害賠償、結果的損害賠償および懲罰的損害賠償、弁護士費用ならびに利息等による救済が求められている。2017年1月23日、裁判所は、当社による訴状却下の申立てを否認した。

2015年1月23日、ドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニーは、受託者としての資格において、当社を相手取り、「モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク・トラスト2007-NC4の受託者としての資格のみにおけるドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニー対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・インクの合併承継会社であるモルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシーおよびモルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク」と題する訴状を提出し、同訴訟はニューヨーク州高位裁判所において係属中である。訴状においては、契約違反の請求がなされており、また、とりわけ、当該信託のローン(当初元本残高約10.5億ドル)が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。訴状では、特に、取引書類に定めるローン契約違反教済手続に係る特定履行、補償的損害賠償、結果的損害賠償、原状回復による損害賠償、エクイティ上の損害賠償および懲罰的損害賠償、弁護士費用その他の関連経費ならびに利息等による救済が求められている。2015年12月11日、裁判所は、当社による訴状却下の申立ての一部を認容し、一部を否認した。2016年2月11日、原告は、かかる命令につき上訴申立書を提出した。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

2016年4月1日、カリフォルニア州司法長官局は、カリフォルニア州職員退職年金基金およびカリフォルニア州教職員退職年金基金を含むカリフォルニア州の投資家を代理して、当社を相手取り、カリフォルニア州の裁判所において「カリフォルニア州対モルガン・スタンレーほか」と題する訴訟を提起した。訴状においては、当社が、住宅モーゲージ担保証券およびチェーンSIVが発行した債券に関して不実表示および不作為を行ったと主張されており、カリフォルニア州虚偽請求取締法およびその他の州法に違反したとして三倍損害賠償、民事罰、不当利得の返還および差止めによる救済が求められている。2016年9月30日、裁判所は、当社による妨訴抗弁を認容するとともに、再訴答を許可した。2016年10月21日、カリフォルニア州司法長官は、修正訴状を提出した。2017年1月25日、裁判所は、修正訴状に係る当社の妨訴抗弁を否認した。

通貨に関する事項

当社は、当社の外国為替事業に関して、米国内外の規制当局および政府当局による数多くの調査に対応している。また、2015年6月29日、当社および他の多数の金融機関は、ブラジルレアルの外国為替市場において反競争的活動に従事した疑いがあるとして、ブラジル経済擁護行政委員会での手続において被審人とされた。

当社およびその他の外国為替ディーラーは、SDNYにおいて係属中の「*為替ベンチマーク反トラスト訴訟*」と題する訴訟の被告とされている。原告らは、2015年7月16日、被告らが主要なベンチマークについて人為相場を設定、維持または形成し、買呼値と売呼値のスプレッドを操作し、また店頭市場での行動により、これに対応する外国為替先物市場での操作を行わせる共謀に従事した等と主張する修正訴状を提出した。原告らは、宣言的救済および不特定額の三倍損害賠償を求めている。2016年12月16日、当社は、原告らとの間で当社に係る訴訟を和解することで原則合意に達した。当事者による当該合意の確定後、当該和解は、裁判所の承認を待つこととなる。

欧州に関する事項

2006年 6 月26日、イタリア共和国パルマの検察官は、2003年のパルマラットの破産に関し、当社の一部の現従業員および元従業員を刑事起訴した。審理は2009年 9 月に開始され、立証段階は2017年 1 月に終結した。判決は2017年中に下される予定である。当社は、当該刑事訴訟における被告人ではないが、一部の投資家が、当該訴訟に関連して当社に対する民事訴訟を提起している。当該訴訟では特に、パルマラットが発行した約327百万ユーロの債券の購入に関する精神的損害賠償および機会損失の損害賠償等の救済が求められている。また、2011年10月11日、イタリア共和国の金融機関であるパンコ・ポポラーレ・ソシエタ・コーペラティバ(「ポポラーレ銀行」)は、パルマラットが発行した100百万ユーロの債券の購入に関し、当社を相手取り、ミラノの裁判所において、「バンコ・ポポラーレ・ソシエタ・コーペラティバ対モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーほか」(整理番号63671/2011)と題する民事訴訟を提起した。ポポラーレ銀行が提起した訴訟においては、特に、当社がパルマラットの破産が差し迫っていることを認識しながら、他社と共謀し、パルマラットの実際の財政状態および当該債券の一部特性を市場およびポポラーレ銀行から隠蔽することにより、ポポラーレ銀行に当該債券を購入するよう仕向けたと主張されている。ポポラーレ銀行は、76百万ユーロ(約80百万ドル)の損害賠償ならびに機会損失の損害賠償および精神的損害賠償を求めている。2012年 4 月20日、当社は答弁書を提出した。当事者による最終口頭弁論の審理は、2018年 3 月20日に予定されている。

2016年5月12日、オーストリア共和国ザルツブルク州は、当社を相手取り、ドイツ連邦共和国フランクフ ルト地方裁判所において、「*ザルツブルク州対モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナ* ショナル・ピーエルシー」と題する訴訟(「本ドイツ訴訟」)を提起した。当該訴訟では、2005年から2012年 までの間にザルツブルク州が当社との間で行った一定の債券デリバティブおよびコモディティ・デリバティ ブ取引に関し、209百万ユーロ(約220百万ドル)ならびに利息、弁護士費用およびその他の救済が求められて いる。ザルツブルク州は、かかる取引を締結する能力および権限のいずれも有していない旨主張し(かかる主 張は退けられるべきである。)、また、当社が、ザルツブルク州に対して負っていた一定の助言義務およびそ の他の義務に違反した旨主張している。2016年4月28日、当社は、ザルツブルク州を相手取り、英国ロンド ン高等法院において、「*モルガン・スタンレー・キャピタル・サービシズ・エルエルシーおよびモルガン・* スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー対ザルツブルク州」と題する訴訟 (「本英国訴訟」)を提起した。当該訴訟において、当社は、ザルツブルク州が当該取引を締結する能力およ び権限を有しており、当社がザルツブルク州に対して当該取引に起因する責任を負わないとする宣言を求め た。2016年7月25日、当社は、ロンドン高等法院が先に当事者間の紛争の審理を開始したことを受け、本ド イツ訴訟の手続停止を求める申立てをフランクフルト地方裁判所に対して行い、かかる申立てについての決 定を待つ間、2016年12月23日に答弁書を提出した。2016年12月8日、ザルツブルク州は、ロンドン高等法院 に対して、同裁判所が本英国訴訟を審理する管轄権を有することに異議を申し立てた。

2016年7月11日、当社は、イタリア共和国の監査裁判所の検察官より起訴状案(「起訴状案」)に対する回答要請通知を受領した。起訴状案は、イタリア共和国と当社間の一定のデリバティブ取引に関するものであり、当該取引は当初1999年から2005年までの間に締結され、2011年12月および2012年1月に終了した。起訴状案においては、当社がイタリア共和国の代理人を務めていたこと、当該デリバティブ取引の一部または全部が不適切であったこと、および、当該取引の終了も不適切であったこと等が主張されている。起訴状案によれば、検察官は、当社を起訴する場合、当社に対して28.79億ユーロ(約30億ドル)を請求する意向である。当社は起訴状案に同意しておらず、これに対する抗弁を検察官に提出した。

その他の訴訟

2014年10月20日、集団訴訟を意図した「ジェネシー郡職員退職年金基金対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションほか」と題する訴訟が、当社および他の被告らを相手取り、SDNYにおいて提起された。当該訴訟は、後にSDNYにおいて、「アラスカ電気年金基金対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションほか」と題する指導的判例に基づき、4件の同種訴訟と併合された。2015年2月2日、併合修正訴状が提出された。同訴状においては、シャーマン法違反、契約違反、善意かつ公正に取引を行う旨の黙示の了解の違反、不当利得および契約への不法介入の疑いについて請求されている。また同訴状では、とりわけ、被告らが、金融指標であるISDAfixを設定する過程において反トラスト法違反を行ったと主張されており、三倍損害賠償、差止めによる救済、弁護士費用その他の救済が求められている。2016年3月28日、裁判所は、被告らによる同訴状却下の申立ての一部を認容し、一部を否認した。2017年2月7日、原告らは第二次併合修正訴状を提出した。

以下の事項は、2016年12月31日終了四半期中または当該四半期後に終結した。

2009年12月23日、シアトル連邦住宅貸付銀行は当社と他の被告 1 名を相手取り、ワシントン州上位裁判所において「シアトル連邦住宅貸付銀行対モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッドほか」と題する訴訟を提起した。2010年 9 月28日に提出された修正訴状においては、被告らが、住宅モーゲージ・ローンを組み込む証券化信託に裏付けられた一定のモーゲージ・パススルー証券を原告に販売するにあたり、不実の陳述および重大な不作為を行ったと主張されている。当社が原告に販売したとされる証券の総額は約233百万ドルであった。訴状ではワシントン州証券法に基づいて請求が提起されており、特に、原告による当該証券の購入を無効とするよう求めている。2017年 1 月23日、当事者は、本訴訟の和解に合意した。

2010年3月15日、サンフランシスコ連邦住宅貸付銀行は当社と他の被告らを相手取り、カリフォルニア州上位裁判所において訴訟を提起した。同訴訟は、「サンフランシスコ連邦住宅貸付銀行対ドイチェ・バンク・セキュリティーズ・インクほか」と題された。2010年6月10日に提出された修正訴状においては、被告らが、住宅モーゲージ・ローンを組み込む証券化信託に裏付けられた一定のモーゲージ・パススルー証券を原告に販売するにあたり、不実の陳述および重大な不作為を行ったと主張されている。当社が原告に販売したとされる証券の総額は、約276百万ドルであった。訴状では連邦証券関連法およびカリフォルニア州法の双方に基づいて請求が提起されており、特に、原告による当該証券の購入を無効とするよう求めている。2016年12月21日、当事者は、本訴訟の和解に合意した。

2011年1月25日、当社は、「ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・トラスト、ナショナル・アソシエーション対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・インク」訴訟において被告とされ、同訴訟はSDNYにおいて係属中である。本件は、一連の商業用モーゲージ・パススルー証券の受託者によって提訴され、当社が2007年にオリジネートしたうえで信託に譲渡した81百万ドルの商業用モーゲージ・ローンに関して当社に一定の表明保証違反があったと主張している。訴状においては、特に、ローンの買戻しならびに追加の金銭的損害賠償および利息の支払いが求められている。2017年2月17日、当事者は、本訴訟を和解することで原則合意に達した。

以下は、2017年第1四半期様式10-Qからの抜粋である。

以下は、2016年様式10-Kにおいて従前報告された一定の事項以降に生じた新たな事項および進展である。

住宅モーゲージおよび信用危機に関する事項

2017年2月17日、「モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク・トラスト、シリーズ2007-NC1(MSAC2007-NC1)の受託者を代理する連邦住宅金融抵当金庫の財産管理人としての米連邦住宅金融局対モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク」の原告は、上訴部による訴状一部却下の決定維持につきニューヨーク州控訴裁判所に上訴の許可を求めた。

2017年2月17日、「モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク・トラスト、シリーズ2007-NC3(MSAC2007-NC3)の受託者を代理する連邦住宅金融抵当金庫の財産管理人としての米連邦住宅金融局対モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク」の原告は、上訴部による訴状一部却下の決定維持につきニューヨーク州控訴裁判所に上訴の許可を求めた。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

2017年2月24日、当社は、「フィナンシャル・ギャランティ・インシュアランス・カンパニー対モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インクほか」において、バスケット・オブ・アグリゲーテッド・レジデンシャルNIMS 2007-1リミテッドが発行した証券化に関し、訴状却下の申立てが否認されたことを不服として上訴した。

2017年2月24日、当社は、「フィナンシャル・ギャランティ・インシュアランス・カンパニー対モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インクほか」において、モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク・トラスト2007-NC4に関し、訴状却下の申立てが否認されたことを不服として上訴した。

2017年4月12日、ニューヨーク州高位裁判所は、「ロイヤル・パーク・インベストメンツ・エスアー/エヌヴィー対モルガン・スタンレーほか」において、当社による修正訴状却下の申立てを認容した。

欧州に関する事項

2017年4月15日、当社およびザルツブルク州は、「ザルツブルク州対モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー」および「モルガン・スタンレー・キャピタル・サービシズ・エルエルシーおよびモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー対ザルツブルク州」と題する訴訟におけるすべての請求を解決することに合意した。かかる合意は、ザルツブルク州議会の承認を必要とする。

その他の訴訟

2017年3月6日、当社および「ジェネシー郡職員退職年金基金対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションほか」における他の被告らは、第二次併合修正訴状の部分的却下申立てを行った。

4 【日米会計慣行の相違】

本書に記載されている財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成されている。したがって、本邦において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した場合とは異なった処理がされている点がある。それらの重要な相違点は以下の通りである。

(1) 財務諸表の様式

米国では、証券会社の貸借対照表は流動・非流動の区分を行わないが、本邦では、この区分が行われる。また米国では、営業損益計算の区分がある区分損益計算書は通常採用されていない。

(2) 非継続事業

米国では、企業の一部で売却されたり売却目的保有に分類されたものは財務諸表において非継続事業として報告される。指針は非継続事業を、処分されたかまたは売却目的保有に分類された構成単位または構成単位グループの処分であって、企業の営業および財務成績に重要な影響を与える(または与えることが予想される) 戦略の変更を示すものと定義している。処分されたかまたは売却目的保有に分類された個々に重要性のある構成単位が非継続事業の定義を満たさない場合は開示が要求される。

本邦ではこのような非継続事業の報告は要求されない。

(3) 満期買戻取引および買戻金融取引

米国では、満期買戻取引は、他の買戻契約の会計処理と整合するように、担保付借入として会計処理することが要求される。また、同一の取引相手との間でレポ契約と同時に履行される金融資産の譲渡(買戻金融取引)を区別して会計処理することが要求され、その結果、レポ契約は担保付借入として会計処理される。

本邦では、現先取引及び現金担保付債券貸借取引を金融取引(資金取引)として処理することや、財務構成要素アプローチにより金融資産の消滅の認識を行うことが定められており、一般的な買戻契約の会計処理は米国の会計指針によるものと概ね相違しないが、満期買戻取引および買戻金融取引について明示的に規定する会計基準はない。

(4) 一定のレポ契約およびリバース・レポ契約の金額の相殺

米国では、レポ契約およびリバース・レポ契約が同一の契約相手先との間に締結された契約であること、これらの契約の決済日が同一であることが契約締結時に明示されていること、および他の一定の条件が充足されている場合には、これらのレポ契約に基づく債務として認識される金額とリバース・レポ契約に基づく債権として認識される金額を相殺することができる。

本邦では、レポ契約に基づく債務として認識される金額とリバース・レポ契約に基づく債権として認識される金額を相殺することを認める会計基準はなく、これらの契約は通常はその総額で表示される。

(5) 資産と負債の相殺に関する開示

米国では、デリバティブ、レポ契約および有価証券貸付取引のうち、財務諸表で相殺されているか強制力の あるマスターネッティング契約または類似契約の対象となるものについての開示が求められている。

本邦では、そのような開示は求められていない。

(6) 企業結合およびのれん

米国では、企業結合はすべて取得法により会計処理される。取得法では、限られた例外を除いて、被取得企業における取得資産、引受負債および非支配持分を取得日に認識し、同日の公正価値で測定する。取得法は、取得日現在で取得企業が保有する被取得企業に対する持分が100%未満である企業結合の場合であっても、全部のれん方式を適用することを規定している。のれんは減損処理の検討対象となり、償却を行わない。

本邦では、共同支配企業の形成および共通支配下の取引以外の企業結合は取得となり、パーチェス法(取得法に類似する方法)により会計処理される。ただし、本邦では全部のれん方式を適用することは認められず、親会社持分に対応するのれんのみが計上される。のれんは20年以内で償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。

(7) のれんの減損

米国では、当社は年に一度、また一定の事象または状況が存在する場合には期中においても、のれんの減損についてテストを行っている。当社は、通常事業セグメントのレベルまたは1つ下位のレベルである報告単位レベルで減損をテストしている。当社は年に一度のテストおよび期中のテストの両方において、まず初めに、事象または状況の存在により報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が50%を超えると決定することになるか否かを判断する定性的要因の評価を行う選択肢を有している。事象または状況の全体を評価した後に、報告単位の公正価値が帳簿価額を超過している可能性が50%を超えると当社が判断した場合には、二段階の減損テストの実施は要求されない。しかし、当社が異なる結論を下した場合には、二段階の減損テストの第一ステップを実施しなければならない。のれんの減損額は、報告単位の見積公正価値をそれぞれの帳簿価額と比較することにより決定される。見積公正価値が帳簿価額を超過する場合には、報告単位レベルののれんは減損していないと判断される。しかし、見積公正価値が帳簿価額を下回る場合には、減損金額を決定するためにさらなる分析が要求される。さらに、報告単位の帳簿価額がゼロまたはマイナスの価額であり、かつ、のれんが減損した可能性が50%を超えると判断される場合には、さらなる分析が要求される。報告単位の見積公正価値は、各報告単位に対して市場参加者が用いるであろうと当社が考える評価手法に基づいて導出される。見積公正価値は、一般に、割引キャッシュ・フロー法または一定の比較企業の株価純資産倍率および株価収益倍率を織り込んだ方法を用いて決定される。

本邦におけるのれんの減損の会計処理は米国の会計処理と大きく異ならないが、帳簿価額がゼロまたはマイナスである報告単位に関するのれんの減損テストに関する米国のような会計基準はない。また、減損の兆候がある場合には定量的評価を行うことが必要とされており、定性的評価に基づき公正価値がその帳簿価額を下回る可能性が50%を超えると判断しない場合には定量的なのれんの減損テストの実施を不要とする米国の指針と同様の会計基準はない。のれんを含む事業単位について減損損失を認識すべきと判定された場合には、当該事業単位はその回収可能価額まで減額される。回収可能価額は、資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値(資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値)のいずれか高い方の金額と定められている。

(8) 変動持分事業体

米国では、リミテッド・パートナーシップ以外の事業体は、次の場合には変動持分事業体(以下「VIE」という。)に該当する。すなわち、リスクを負担する持分投資の総額が事業体がその活動の資金調達を追加支援なしで行うことを可能とする程に十分ではなく、かつ、そのリスクを負担する持分投資の保有者がグループとして、(a) 議決権または類似の権利を通じて事業体の経済的業績に最も重要な影響を与える活動を指示する能力を有さない、(b) 事業体の期待損失を負担する義務を負わない、(c) 事業体の期待残余利益を享受する権利を有しない、(d) 持分投資者の議決権がその経済的持分に比例しておらず、事業体の活動が不均衡に僅少な議決権持分を持つ投資者に関係しているか当該投資者のために行われている場合である。リミテッド・パートナーシップは、リミテッド・パートナーが実質的な解任権または参加権のいずれかを有していない場合にはVIEに該当する。当社がVIEの経済的業績に最も重要な影響を与える意思決定を行う能力を有し、かつ、VIEにとって潜在的に重要な損失を負担する義務または便益を受ける権利を有する場合には、当社はVIEを連結することが求められる。ただし、マネー・マーケット・ファンド、投資会社または会計目的上投資会社として適格な事業体である一定のVIEはその範囲から除外される。

本邦では、一般に、実質的に支配される事業体は連結しなければならないが、VIEの連結についての特定の基準はない。ただし、特別目的会社については、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立されており、その目的に従って事業が遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した企業の子会社に該当しないものと推定される。子会社に該当しないものと推定された特別目的会社(開示対象特別目的会社)に関しては、当該会社の概要、当該会社を利用した取引の概要や当該会社との取引金額等を開示することが求められる。また、連結の範囲に含めた特別目的会社のノンリコース債務については、連結貸借対照表上に他の項目と区別して記載するか、注記することが求められている。

(9) 負債と資本の区別

米国では、負債と資本の両方の特徴を有する特定の金融商品に関して、その発行者による分類および測定方法が定められている。強制的に償還される金融商品等の一定の金融商品は負債に分類される。

本邦では、負債と資本の両方の特徴を有する特定の金融商品の発行者に適用される上記のような会計基準はなく、会社法上の株式として発行された金融商品は、純資産の部に計上される。

(10) 非支配持分

米国では、完全所有に至らない連結子会社における第三者の保有持分は非支配持分と呼ばれている。これらの子会社の純利益のうち非支配持分に帰属する部分は連結損益計算書において非支配持分に帰属する純利益として表示される。これらの子会社の株主持分のうち非支配持分に帰属する部分は、連結貸借対照表において資本合計の構成項目である非支配持分として表示される。

本邦では、非支配株主に帰属する当期純利益(損失)は、連結損益計算書において当期純利益(損失)に含めて表示されるが、非支配株主持分は、連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書において、純資産のうちの株主資本以外の項目として表示される。

(11) 売却予定の長期性資産

米国では、売却目的保有に分類される一定の基準を満たす資産は、帳簿価額(すなわち、取得原価から減価 償却累計額および減損損失を控除したもの)または見積売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方で計上される。資産が売却目的保有に指定された後は、それ以降の減価償却費は計上されない。

本邦では、そのような売却予定の長期性資産に関する会計基準はない。ただし、売却又は廃棄予定の固定資産は「固定資産の減損に係る会計基準」等に従って会計処理される。

(12) 在外支店の外貨換算

米国では、在外支店の財務諸表は機能通貨を使って作成され、通常、資産及び負債は期末日レートで、収益 及び費用は期中加重平均レートで報告通貨に換算される。

本邦では機能通貨の概念がない。在外支店の取引は本店での取引と同じように取引日のレートにより報告通貨に換算される。

(13) デリバティブとヘッジ会計

米国では、デリバティブは時価評価される。取引が公正価値ヘッジとして認められる場合には、ヘッジ取引としてのデリバティブとヘッジ対象項目のヘッジされたリスクに対応する損益は当期の損益として計上される。取引がキャッシュ・フロー・ヘッジとして認められる場合には、ヘッジ取引としてのデリバティブの損益はその他の包括利益として計上され、ヘッジ対象としての予定取引が損益に計上される期間に応じて損益に振替えられる。

本邦においても、デリバティブは時価評価されるが、ヘッジ取引のうち一定の要件を充たすものについては、原則としてヘッジ取引としてのデリバティブの損益を繰延べる繰延ヘッジ会計が採用され、繰延ヘッジに係る損益はその他の包括利益として計上され、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べられる。

(14) 組込デリバティブの区分処理

米国では、組込デリバティブは関連する会計指針により、以下の要件をすべて満たす場合にのみ、主契約と 区分処理することが求められる。

組込デリバティブの経済的性格及びリスクが主契約の経済的性格及びリスクと明確かつ密接に関連していないこと

複合金融商品について他の一般に認められた会計原則により公正価値での再測定および公正価値変動額 の損益認識が要求されていないこと

組込デリバティブと同一条件の独立した商品が、会計指針に基づくデリバティブであること

証券化された金融資産の受益持分に組み込まれたクレジット・デリバティブの会計指針により、一つの金融商品が他の金融商品に劣後する形のみで組成された組込クレジット・デリバティブを除いて、組込クレジット・デリバティブに係る適用除外は廃止されており、損益を通じて公正価値で会計処理されていない一定の受益持分については、区分処理および個別認識を行うことが必要となる場合がある。

本邦では、複合金融商品(払込資本を増加させる新株予約権付社債以外)に組み込まれたデリバティブは、次のすべての要件を満たした場合、組込対象である金融資産又は金融負債とは区分して時価評価し、評価差額を当期の損益として処理する。なお、組込デリバティブの対象である現物の金融資産又は金融負債は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従って処理する。

組込デリバティブのリスクが現物の金融資産又は金融負債に及ぶ可能性があること 組込デリバティブと同一条件の独立したデリバティブが、デリバティブの特徴を満たすこと 当該複合金融商品について、時価の変動による評価差額が当期の損益に反映されないこと

(15) サービシング資産および負債

米国では、金融資産のサービシングに関する会計指針により、別個に認識されたサービシング資産および サービシング負債を、実務的に可能である限り、当初は公正価値で測定することが要求される。また、事業体 は、その後の測定方法として償却法と公正価値測定法のいずれかを選択することが認められる。 本邦では、譲渡資産の内のサービシング資産およびその他の留保持分は、従前の簿価を、売却された資産と 留保持分(該当する場合)とに、譲渡日現在の関連する公正価値に基づき配分することにより測定される。譲 渡者が金融資産の譲渡の一部として引き受けるサービシング負債は、当初は公正価値で測定される。サービシング資産および負債は、その後、償却法を用いて測定される。

(16) 公正価値測定

米国では、公正価値測定に関する会計指針において、公正価値が定義され、公正価値測定に関するフレームワークが設定され、公正価値測定に関する開示要求が拡充されている。公正価値は、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において、資産の売却により受け取るであろう価格または負債を譲渡するために支払うであろう価格(すなわち「出口価格」)として定義される。公正価値で測定される資産および負債は、同一の資産・負債について活発な市場の相場価格(調整なしの)に最も高い優先順位(レベル1)、観察不可能のインプットに最も低い優先順位(レベル3)をつける、公正価値の階層に分類され、各レベル別に開示される。この指針は継続的および非継続的に公正価値で測定される資産・負債に対して適用される。2015年5月に財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)が公表した新たな会計基準更新書に基づき、実務上の簡便法を用いて1株当たり純資産価額または同等の価額により公正価値を測定するすべての投資については、公正価値の階層に区分することは要求されない。

本邦においては、継続的および非継続的に公正価値で測定される金融資産・負債並びに非金融資産・負債を 適用対象として公正価値測定全般に関して包括的に規定する上記のような会計基準はない。また、個々の公正 価値測定を、その公正価値測定に使用されるインプットの観察可能性に応じて、3つの階層別に開示すること を求める会計基準はない。

(17) 公正価値オプション

米国では、金融資産および金融負債の公正価値オプションに関する会計指針において、企業が一定の金融資産および負債に係る当初およびその後の測定に公正価値を取消不能の形で選択し、公正価値の変動額をその発生時に損益に認識することを認める、公正価値オプションの選択肢が提供されている。この指針は、資産または負債の当初認識時または当該商品の会計処理の新たな基礎を生じさせる事象に際し、金融商品ごとに公正価値オプションを選択することを認めている。

本邦では、上記のような公正価値オプションを提供する会計基準はない。金融資産および金融負債の貸借対照表価額はその種類別に企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に定める方法に基づいて決定される。

(18) 債券発行コストの表示

米国では、債券発行コストを、債券の割引発行と同様に、該当債券の帳簿価額から直接控除する形で貸借対 照表に表示することが要求される。

本邦では、社債発行費は、原則として支出時に費用(営業外費用)として処理するが、社債発行費を繰延資産に計上することもできる。この場合には、社債の償還までの期間にわたり利息法(または継続適用を条件として定額法)により償却をしなければならない。

(19) 債券の減損

米国では、売却可能債券に関して、報告日現在において企業が当該証券を売却する意図があるか、または償却原価ベースまで回復する前に売却が必要となる可能性が50%を超える場合に、損益計算書において一時的でない減損による損失を計上する。企業が売却することまたは売却が必要となることを見込んでいない債券に関しては、当該債券が償却原価ベースまで回復する見込みがあるか否かを評価しなければならない。信用損失が発生した場合、信用損失に関連する減損の金額のみが損益に認識される。信用以外の要因に関連する未実現損失は、その他の包括利益(損失)累計額に税引後で計上される。

本邦では、債券(満期保有目的の債券およびその他有価証券)のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。評価差額を信用損失部分と信用損失以外の部分に区分した上で、信用損失部分は損益に認識し、信用損失以外の部分はその他の包括利益(損失)累計額に税引後で計上するという会計処理を規定する会計基準はない。

(20) 確定給付年金およびその他の退職後給付制度

米国では、確定給付年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理に関する指針により、確定給付および退職後給付制度の積立超過または積立不足の状況を、連結財務諸表において資産または負債として認識することが要求されるとともに、かつ、積立状況の変動を変動が生じる年度に包括利益を通して認識することが要求される。また、同指針により、事業年度末現在において確定給付および退職後給付制度の資産・債務を測定することが要求されている。当社は、ほとんどの制度について、未認識純損益が予測給付債務または制度資産の時価関連価額のいずれか大きい方の10%を超える場合には、当該未認識純損益を現加入者の平均的な将来の勤務期間にわたり、年金および退職後給付費用の構成項目として償却している(回廊アプローチ)。米国適格制度の未認識純損益は加入者の平均余命を使用して償却されている。

これらの年金制度は通常、各制度で規定された従業員の適格勤務年数や報酬レベルに基づく年金給付を負債 計上している(給付算定式基準)。

本邦においても、確定給付型年金制度に関する現行の会計基準において、積立状況を示す額を連結財務諸表上にそのまま負債(退職給付に係る負債)又は資産(退職給付に係る資産)として計上し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上でその他の包括利益累計額に認識するとともに、その後の期間に組替調整を行うことが求められており、米国の会計指針と実質的に相違していない。

ただし、回廊アプローチの適用は認められず、一方で割引率を含めた基礎率等の計算基礎に重要な変動が生 じない場合には計算基礎を変更しない等、計算基礎の決定にあたって合理的な範囲で重要性による判断を認め る方法(重要性基準)が定められている。

また、本邦では、退職給付見込額の期間帰属方法として、期間定額基準と給付算定式基準を選択適用することとされている。

(21) 保証

米国では、一定の保証については、保証人が引受けるその保証債務に係る負債を公正価値で計上することが要求される。一定の保証契約については、追加の開示も求められる。

本邦では、金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で 計上することは求められない。このような保証に係る負債は、支払の可能性が高く、金額の見積りが可能であ る場合に債務保証損失引当金として計上される。

(22) 法人所得税の不確実性

米国では、法人所得税の不確実性に関する会計指針において、企業の財務諸表に認識される法人所得税の不確実性に関する会計処理を明確化し、税務申告書において取られたか、または取られると見込まれる税務ポジションの、財務諸表上の認識および測定に関する認識の閾値および測定属性を規定している。これはまた、認識の中止、分類、利息およびペナルティ(加算税)、中間会計期間の会計処理、開示ならびに移行に関する指針を規定している。不確実な税務ポジションは、2段階のプロセスに基づき計上される。このプロセスにより、(1)当社は税務ポジションの技術的利点に基づき、当該ポジションが維持される可能性が50%を超えるか否かを判断し、(2)可能性が50%を超えるという認識の閾値を満たす税務ポジションに関しては、当社は、関連する税務当局との間の最終的な解決時に実現する可能性が50%を超える税金ベネフィットの最大金額を認識する。未認識の税金ベネフィットに関連する利息および加算税は法人所得税費用として分類される。

本邦では、過年度の所得等に対する法人税、住民税及び事業税等については、誤謬に該当する場合を除き、それぞれ以下のように計上することが求められる。

- 更正等により追加で徴収される可能性が高く、当該追徴税額を合理的に見積ることができる場合には、原則 として、当該追徴税額を損益に計上する。なお、更正等による追徴に伴う延滞税、加算税、延滞金及び加算 金については、当該追徴税額に含めて処理する。
- 更正等により還付されることが確実に見込まれ、当該還付税額を合理的に見積ることができる場合には、当 該還付税額を損益に計上する。
- 更正等により追徴税額を納付したが、当該追徴の内容を不服として法的手段を取る場合において、還付されることが確実に見込まれ、当該還付税額を合理的に見積ることができる場合には、当該還付税額を損益に計上する。

更正等による追徴税額及び還付税額は、法人税、地方法人税、住民税及び事業税(所得割)を表示した科目 の次に、その内容を示す科目をもって表示する。

(23) 1株当たり当期純利益

米国では、株式に基づく支払取引において付与された商品が参加型証券であるか否かの判断に関する会計指針において、配当金または配当金相当額に対する一定の失効しない権利(支払いの有無に関わらず)を含む権利未確定の株式に基づく報酬において付与された商品は、参加型証券とされ、2種方式により1株当たり当期純利益の算定および開示が求められる。

本邦では、株式に基づく支払取引について2種方式による1株当たり当期純利益の算定および開示を求める上記のような会計基準はない。

EDINET提出書類 モルガン・スタンレー(E05871) 有価証券報告書

(24) その他の包括利益累計額から組み替えられた金額の報告

米国では、その他の包括利益累計額から組み替えられる金額が、米国の一般に公正妥当と認められる会計原則に基づき全額を純利益に組み替えることが要求されている場合に、その他の包括利益累計額からの重要な組替の影響を純利益における各勘定科目別に報告することが求められている。

本邦では、当期純利益を構成する項目のうち、当期又は過去の期間にその他の包括利益に含まれていた部分を、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記することが求められているが、重要な組替の影響を勘定科目ごとに開示することは求められていない。

第7 【外国為替相場の推移】

日本円と米ドルの為替相場は、過去5事業年度および過去6ヶ月の間、2紙以上の日本の日刊新聞に掲載されているため、本項の記載は省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

- 1 日本における株式事務等の概要
- (1) 株式名義書換取扱場所および株主名簿管理人

当社は、日本国内には名義書換取扱場所または株主名簿管理人を置いていない。

(2) 株主に対する特典

該当なし。

(3) 株式の譲渡制限

該当なし。但し、当社の方針により、また株式報奨報酬制度(「EICP」)をはじめとする当グループの各種福利制度のもとで発行された株式に関連して、当グループの従業員は一定の譲渡制限に服する。

(4) その他株式事務に関する事項

A 決算期

毎年12月31日

B 年次株主総会

年次株主総会は、毎年、取締役会の定める日に開催する。

C 株主名簿の閉鎖期間の始期

該当なし。

D 基準日

当社からの配当の支払いを受けることができる株主は、当該配当の支払いについて取締役会が定めた基準日現在、 当社の帳簿および記録に登録されているか、または当社の株主名簿に登録されている保管機関またはそのノミニー 名義を通じて株式を所有している実質株主である。従って、原則として、当社からの配当の支払いを受けることの できる日本国内の株主は、日本時間で当該基準日と同一の暦日現在、保管機関が作成した実質株主名簿に記載され ている株主である。

E 株券

任意の株数を表示した株券を発行することができる。

F 株券に関する手数料

米国においては、当社株式の名義書換や当社株券の登録について当社の株主名簿管理人または登録機関から手数料を課されることはない。

2 日本における実質株主の権利行使に関する手続

(1) 実質株主の議決権行使に関する手続

日本における当社の実質株主は、ストック・ユニットを株式に転換しないと議決権を行使することはできない。議 決権の代理行使の勧誘が行われる場合には、保管機関は当社から十分な数の議決権の代理行使勧誘のための資料を 受け取り次第、同資料を基準日現在で実質株主明細表に記載されている株主に交付する。

(2) 配当請求等に関する手続

保管機関は、配当金額、配当支払日等の配当支払いに関する通知を当社から受け取った場合、基準日現在の実質株 主明細表に記載されている株主の口座にクレジットする。

上記で説明されている配当請求手続費用は全額当社の負担とし、実質株主にはそれに関する費用を一切請求しない ものとする。

(3) 株式の譲渡に関する手続

当社株式の譲渡は株主名簿への記入方式によって行われる。日本国内の実質株主は、当社株式に関する権利を保管機関における口座の移管によって譲渡することができる。この場合、取引の決済は保管機関に開設された口座間の振替によって行われる。

(4) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い

A 配当

当社から株主に支払われる配当は、日本の税法上、配当収入として取扱われる。日本の居住者たる個人または日本の法人に対して日本国内における支払取扱者を通じて支払われる当社の配当金については、当該配当金額(米国における当該配当の支払いの際に米国またはその地方公共団体の源泉徴収税が徴収される場合、当該控除後の金額)につき、当該配当の支払いを受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税が源泉徴収される。

配当課税の源泉徴収税率

配当を受けるべき期間	日本の法人	日本の居住者たる個人
2014年1月1日~2037年12月31日	所得税15.315%	所得税15.315%、住民税5%
2038年1月1日~	所得税15%	所得税15%、住民税 5 %

また、日本の居住者たる個人は、当社から支払われる配当については、源泉徴収がなされた場合には確定申告をしない方法を選択することができ、また当該配当については、配当金額の多寡に関係なく確定申告の対象となる所得金額から除外することができる。2009年1月1日以降に当社から株主に支払われる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税を選択することが可能である。申告分離課税を選択した場合の確定申告の際の税率は、2014年1月1日から2037年12月31日までに当該個人株主が当社から支払いを受けるべき配当については20.315%(所得税15.315%、住民税5%)、および2038年1月1日以降に当該個人株主が当社から支払いを受けるべき配当については20%(所得税15%、住民税5%)であるが、かかる配当所得の計算においては、2009年分以後における上場株式等の株式売買損を控除することができる。上記にかかわらず、日本の居住者である個人が2016年1月1日以後に支払いを受けた配当所得の計算においては、上場株式等および一定の公社債等の売買損・譲渡損を控除することができる。

米国において課税された税額は、配当につき確定申告した場合には日本の税法の規定に従い外国税額控除の対象となりうる。

B 売買損益

- 1) 居住者である個人株主の株式の売買によって生じた売買損益の日本の税法上の取扱いは、原則として株式売買益は所得税の対象となり、株式売買損は、株式売買益の範囲内で控除の対象となる。また、2009年以後の課税年度については、上場株式等の売買によって生じた売買損は、当社株式およびその他の上場株式等の配当所得の金額(申告分離課税を選択したものに限る。)から控除することができる。上記にかかわらず、日本の居住者である個人が2016年1月1日以後に上場株式等の売買によって生じた売買損は、当社株式およびその他の上場株式等の配当所得の金額(申告分離課税を選択したものに限る。)ならびに一定の公社債等の利子所得の金額等から控除することができる。
- 2) 当社株式の日本国の法人株主については、かかる株式の売買損益は、当該法人の損益として課税所得の計算上 算入される。

C 相続税

日本の税法上日本の居住者である実質株主が、米国で発行された株式を相続または遺贈によって取得した場合、日本の相続税法によって相続税が通常課されるが、一定の要件を満たしているときには、外国税額控除が認められることがある。

(5) その他の諸通知

日本における当社株式の実質株主に対して株主総会等に関する通知が行われる場合には、保管機関が十分な数の通知書を当社より受領し、しかる後に所定の方法により基準日現在における実質株主明細表に記載されている実質株主にこれを交付する。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条第1項第1号または第2号に掲げる有価証券の発行者に該当しないため、該当する記載事項はない。

2 【その他の参考情報】

当社は2016年度開始日(2016年1月1日)から本有価証券報告書提出日までの間に下記の書類を関東財務局長に 提出した。

- (1) 2014年9月30日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2016年1月28日提出)
- (2) 2014年9月30日提出発行登録書の訂正発行登録書(2016年1月29日提出)
- (3) 2014年9月30日提出発行登録書の訂正発行登録書(2016年1月29日提出)
- (4) 2014年9月30日提出発行登録書の訂正発行登録書(2016年2月10日提出)
- (5) 2014年9月30日提出発行登録書の訂正発行登録書(2016年2月10日提出)
- (6) 2014年9月30日提出発行登録書の訂正発行登録書(2016年2月15日提出)
- (7) 2014年9月30日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2016年2月16日提出)
- (8) 2014年9月30日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2016年2月16日提出)
- (9) 2014年9月30日提出発行登録書の訂正発行登録書(2016年2月18日提出)
- (10) 2014年9月30日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2016年3月2日提出)
- (11) 2014年9月30日提出発行登録書の訂正発行登録書(2016年3月4日提出)
- (12) 2014年9月30日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2016年3月10日提出)
- (13) 2014年9月30日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2016年3月11日提出)
- (14) 2014年9月30日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2016年3月14日提出)
- (15) 2014年9月30日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2016年3月16日提出)
- (16) 2014年9月30日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2016年3月25日提出)
- (17) 2014年9月30日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2016年4月25日提出)
- (18) 2014年9月30日提出発行登録書の訂正発行登録書(2016年4月28日提出)
- (19) 2014年9月30日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2016年5月18日提出)
- (20) 有価証券報告書および添付書類(2016年6月29日提出)
- (21) 2014年9月30日提出発行登録書の訂正発行登録書(2016年6月29日提出)
- (22) 2014年9月30日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2016年7月28日提出)
- (23) 有価証券報告書の訂正報告書および添付書類(2016年8月26日提出)
- (24) 2014年9月30日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2016年8月26日提出)
- (25) 2014年9月30日提出発行登録書の訂正発行登録書(2016年8月26日提出)
- (26) 半期報告書および添付書類(2016年9月16日提出)
- (27) 2014年9月30日提出発行登録書の訂正発行登録書(2016年9月16日提出)

- (28) 2014年9月30日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2016年9月26日提出)
- (29) 2014年9月30日提出発行登録書の発行登録取下届出書(2016年10月6日提出)
- (30) 発行登録書および添付書類(2016年10月6日提出)
- (31) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書(2016年10月7日提出)
- (32) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2016年10月26日提出)
- (33) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2016年10月27日提出)
- (34) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2016年11月29日提出)
- (35) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2016年12月16日提出)
- (36) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書(2016年12月28日提出)
- (37) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2017年1月27日提出)
- (38) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2017年1月27日提出)
- (39) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2017年3月3日提出)
- (40) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書(2017年3月3日提出)
- (41) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2017年3月6日提出)
- (42) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書(2017年3月8日提出)
- (43) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2017年3月22日提出)
- (44) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2017年3月28日提出)
- (45) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書(2017年4月3日提出)
- (46) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2017年4月26日提出)
- (47) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2017年4月26日提出)
- (48) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2017年5月26日提出)
- (49) 2016年10月6日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2017年5月31日提出)
- (50) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2017年6月19日提出)
- (51) 2016年10月6日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2017年6月20日提出)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

日経平均株価

当該指数等の情報の開示を必要とする理由

- (1) 当社の発行している有価証券
- 1. モルガン・スタンレー 2017年7月21日満期 日経平均株価参照 利率変動円建社債
- 2. モルガン・スタンレー 2017年8月18日満期 日経平均株価参照 利率変動円建社債
- 3. モルガン・スタンレー 2017年9月15日満期 日経平均株価参照 利率変動円建社債
- 4. モルガン・スタンレー 2017年10月15日満期 円建 満期時元本確保型 日経平均株価指数連動社債
- 5. モルガン・スタンレー 2018年11月20日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債
- 6. モルガン・スタンレー 2018年12月17日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債
- 7. モルガン・スタンレー 2019年2月20日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建計債
- 8. モルガン・スタンレー 2019年3月13日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債
- 9. モルガン・スタンレー 2019年 5 月20日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債
- 10. モルガン・スタンレー 2019年6月17日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債
- 11. モルガン・スタンレー 2019年8月19日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債
- 12. モルガン・スタンレー 2019年9月17日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債
- 13. モルガン・スタンレー 2019年11月20日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債
- 14. モルガン・スタンレー 2019年12月16日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクー ポン 円建社債
- 15. モルガン・スタンレー 2020年 2 月18日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債
- 16. モルガン・スタンレー 2020年3月16日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債

- 17. モルガン・スタンレー 2020年 3 月30日満期 円建 複数指数参照型 デジタルクーポン社債 (ノックイン型 期限前償還条項付)
- 18. モルガン・スタンレー 2020年 5 月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債
- 19. モルガン・スタンレー 2020年 5月21日満期 日経平均株価参照 利率変動円建社債
- 20. モルガン・スタンレー 2020年 6 月11日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債
- 21. モルガン・スタンレー 2020年6月19日満期 日経平均株価参照 利率変動円建社債
- 22. モルガン・スタンレー 2020年7月10日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日米 株価指数参照デジタルクーポン円建社債
- 23. モルガン・スタンレー 2020年8月10日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債
- 24. モルガン・スタンレー 2020年9月10日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債
- 25. モルガン・スタンレー 2020年11月10日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債
- 26. モルガン・スタンレー 2020年12月9日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債
- 27. モルガン・スタンレー 2021年 2 月10日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債
 - (2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載のとおり、上記(1)の各社債の償還金額、償還時期および利率については、日経平均株価および/またはその他の株価指数(その他の株価指数に関しては、「ダウ・ジョーンズ工業株価平均SM」または「S&P 500」の項の(1)にも記載のある社債に限る。)の水準により決定される。そのため、日経平均株価についての開示を必要とする。

内容

日経平均株価は、株式会社日本経済新聞社が公表する、東京証券取引所において取引されている225銘柄から 構成される株価指数である。

ダウ・ジョーンズ工業株価平均SM

当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

モルガン・スタンレー 2020年7月10日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日米株 価指数参照デジタルクーポン円建社債

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載のとおり、上記(1)の各社債の償還金額、償還時期および利率については、日経平均株価および/またはダウ・ジョーンズ工業株価平均SMの水準により決定される。そのため、ダウ・ジョーンズ工業株価平均SMについての開示を必要とする。

内容

ダウ®の名称でも知られるダウ・ジョーンズ工業株価平均SMは、ウォール・ストリート・ジャーナル紙の編集陣の裁量により選出された広範な米国業界を代表する優良企業30銘柄の時価加重指数である。かかる指数は、CMEグループ・インデックス・サービシズ・エルエルシーのマーケティング名および許諾商標であるダウ・ジョーンズ・インデックスより公表される。ダウ®は、ダウ・ジョーンズ輸送平均SM、ダウ・ジョーンズ公共株平均SMとして別途カバーされている輸送および公共事業以外のすべての工業株を網羅している。ダウ®の銘柄選択は定量的なルールに従ったものではなく、銘柄の追加は主として、企業の評判が高く、成長が持続的で、多くの投資家が高い関心を示すものに限られている。また、適切なセクター配分を維持できる銘柄選択も考慮されている。

ユーロ・ストックス50

当該指数等の情報の開示を必要とする理由

- (1) 当社の発行している有価証券
- 1. モルガン・スタンレー 2019年11月20日満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストックス50連動 3 段デジタルクーポン 円建社債
- 2. モルガン・スタンレー 2019年12月16日満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストックス50連動 3 段デジタルクーポン 円建社債
- 3. モルガン・スタンレー 2020年 2 月18日満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストックス50連動 3 段デジタルクーポン 円建社債
- 4. モルガン・スタンレー 2020年 3 月16日満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストックス50連動 3 段デ ジタルクーポン 円建社債
- 5. モルガン・スタンレー 2020年 5 月14日満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストックス50連動 3 段デジタルクーポン 円建社債
- 6. モルガン・スタンレー 2020年 6 月11日満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストックス50連動 3 段デジタルクーポン 円建社債

- 7. モルガン・スタンレー 2020年8月10日満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストックス50連動3段デジタルクーポン 円建社債
- 8. モルガン・スタンレー 2020年 9 月10日満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストックス50連動 3 段デジタルクーポン 円建社債
- 9. モルガン・スタンレー 2020年11月10日満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストックス50連動 3 段デジタルクーポン 円建社債
- 10. モルガン・スタンレー 2020年12月9日満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストックス50連動3段デジタルクーポン 円建社債
- 11. モルガン・スタンレー 2021年 2 月10日満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストックス50連動 3 段デジタルクーポン 円建社債
 - (2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載のとおり、上記(1)の各社債の償還金額、償還時期および利率については、ユーロ・ストックス50の水準により決定される。そのため、ユーロ・ストックス50についての開示を必要とする。

内容

ユーロ・ストックス50は、ストックス・リミテッドが公表する、複数のヨーロッパの取引所において取引されている50銘柄から構成される株価指数である。

S&P 500

当該指数等の情報の開示を必要とする理由

- (1) 当社の発行している有価証券
- モルガン・スタンレー 2020年3月30日満期 円建 複数指数参照型 デジタルクーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)
 - (2) 関連する発行登録追補書類に記載のとおり、上記(1)の社債の償還金額、償還時期および利率については、日経平均株価および/またはS&P 500の水準により決定される。そのため、S&P 500についての開示を必要とする。

内容

S&P 500はS&Pダウ・ジョーンズ・インダイシズ・エルエルシーが公表する、ニューヨーク証券取引所または ナスダックにおいて取引されている500銘柄から構成される株価指数である。

2 【当該指数等の推移】

1 日経平均株価の過去の推移(日経平均株価終値ベース)

(単位・円)

	_					_ (丰
 最近 5 年間の	年度	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
年度別最高・	最高	10,395.18	16,291.31	17,935.64	20,868.03	19,494.53
最低値	最低	8,295.63	10,486.99	13,910.16	16,795.96	14,952.02

最近6ヶ月の 月別最高・ 最低値	月別	2016年7月	2016年8月	2016年 9 月	2016年10月	2016年11月	2016年12月
	最高	16,810.22	16,919.92	17,081.98	17,446.41	18,381.22	19,494.53
	最低	15,106.98	16,083.11	16,405.01	16,598.67	16,251.54	18,274.99

出所:ブルームバーグ・エルピー

(注) 上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる価格の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3-1、「日経平均株価」の(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる価格が上記のように変動したことによって、かかる価格が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

2 ダウ・ジョーンズ工業株価平均SMの過去の推移(ダウ・ジョーンズ工業株価平均SM終値ベース)

(単位:ドル)

最近5年間の	年度	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
年度別最高・	最高	13,610.15	16,576.66	18,053.71	18,312.39	19,974.62
最低値	最低	12,101.46	13,328.85	15,372.80	15,666.44	15,660.18

最近6ヶ月の	月別	2016年7月	2016年8月	2016年 9 月	2016年10月	2016年11月	2016年12月
月別最高・	最高	18,595.03	18,636.05	18,538.12	18,329.04	19,152.14	19,974.62
最低値 	最低	17,840.62	18,313.77	18,034.77	18,086.40	17,888.28	19,170.42

出所:ブルームバーグ・エルピー

(注) 上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる価格の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3‐1、「ダウ・ジョーンズ工業株価平均SM」の(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる価格が上記のように変動したことによって、かかる価格が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

3 ユーロ・ストックス50の過去の推移(ユーロ・ストックス50終値ベース)

(単位:ユーロ)

						<u></u>
最近5年間の	年度	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
年度別最高・	最高	2,659.95	3,111.37	3,314.80	3,828.78	3,290.52
最低値	最低	2,068.66	2,511.83	2,874.65	3,007.91	2,680.35

最近6ヶ月の	月別	2016年7月	2016年8月	2016年 9 月	2016年10月	2016年11月	2016年12月
月別最高・	最高	2,999.48	3,049.03	3,091.66	3,093.86	3,056.29	3,290.52
最低値	最低	2,761.37	2,906.98	2,935.25	2,975.04	2,954.53	3,015.13

出所:ブルームバーグ・エルピー

(注) 上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる価格の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3-1、「ユーロ・ストックス50」の(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる価格が上記のように変動したことによって、かかる価格が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

4 S&P 500の過去の推移(S&P 500終値ベース)

(単位:ポイント)

最近5年間の 年度別最高・ 最低値	年度	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
	最高	1,465.77	1,848.36	2,090.57	2,130.82	2,271.72
	最低	1,277.06	1,457.15	1,741.89	1,867.61	1,829.08

最近6ヶ月の 月別最高・ 最低値	月別	2016年7月	2016年8月	2016年9月	2016年10月	2016年11月	2016年12月
	最高	2,175.03	2,190.15	2,186.48	2,163.66	2,213.35	2,271.72
	最低	2,088.55	2,157.03	2,125.77	2,126.15	2,085.18	2,191.08

出所:ブルームバーグ・エルピー

(注) 上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかるポイントの過去の推移は将来の動向を 示唆するものではなく、本書第二部第3-1、「S&P 500」の(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。ま た、過去の上記の期間においてかかるポイントが上記のように変動したことによって、かかるポイントが前記の 社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。 [訳 文]

独立登録会計事務所の報告書

モルガン・スタンレー 取締役会御中および株主各位

私たちは、添付のモルガン・スタンレーおよび子会社(以下「会社」という。)の2016年および2015年12月31日 現在の連結貸借対照表ならびに関連する2016年、2015年および2014年12月31日をもって終了した事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および連結資本変動計算書について監査を行った。これらの連結財務諸表の作成責任は会社の経営者にあり、私たちの責任は、私たちの監査に基づいて、これらの連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、公開企業会計監視委員会(米国)の基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私たちが監査を計画し実施することを求めている。監査は財務諸表の金額および開示事項の基礎となった証拠を試査によって検証することを含んでいる。また、監査には、経営者が採用した会計原則および経営者によって行われた重要な見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちの意見では、上記の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して、会社の2016年および2015年12月31日現在の財政状態ならびに2016年、2015年および2014年12月31日をもって終了した事業年度の経営成績およびキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示している。

私たちはまた、公開企業会計監視委員会(米国)の基準に準拠して、トレッドウェイ委員会組織委員会が発表した「内部統制 - 統合的フレームワーク(2013年)」において確立された基準に基づき、2016年12月31日現在における財務報告に係る会社の内部統制について監査を行い、2017年2月27日付の私たちの報告書は、財務報告に係る会社の内部統制について無限定適正意見を表明した。

デロイト・アンド・トウシュ LLP ニューヨーク州ニューヨーク 2017年 2 月27日



REPORT OF INDEPENDENT REGISTERED PUBLIC ACCOUNTING FIRM

To the Board of Directors and Shareholders of Morgan Stanley:

We have audited the accompanying consolidated balance sheets of Morgan Stanley and subsidiaries (the "Firm") as of December 31, 2016 and 2015 and the related consolidated statements of income, comprehensive income, cash flows, and changes in total equity for the years ended December 31, 2016, 2015 and 2014. These consolidated financial statements are the responsibility of the Firm's management. Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements based on our audits.

We conducted our audits in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement. An audit includes examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements. An audit also includes assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall financial statement presentation. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

In our opinion, such consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Firm as of December 31, 2016 and 2015, and the results of their operations and their cash flows for the years ended December 31, 2016, 2015 and 2014, in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America.

We have also audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States), the Firm's internal control over financial reporting as of December 31, 2016, based on the criteria established in *Internal Control—Integrated Framework (2013)* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission, and our report dated February 27, 2017 expressed an unqualified opinion on the Firm's internal control over financial reporting.

/s/ Deloitte & Touche LLP New York, New York February 27, 2017